

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画
成果と評価

【本 編】

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価 【本 編】

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成28年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、平成29年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づく21政策、56施策及び施策を構成する事業を対象とした政策評価・施策評価に係る評価書を取りまとめたものです。

1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づき、政策・施策・事業の概要及び成果、評価結果並びに評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針を掲載しています。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、本書においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

（1）政策・施策の概要、県の最終評価、宮城県行政評価委員会の意見、委員会意見に対する県の対応方針

① 政策・施策の概要

本書では、政策・施策の概要として、政策については政策番号、政策名、取組内容及び政策を構成する施策の状況を、施策については施策番号、施策名、施策の方向及び目標指標等を掲載しています。また、政策を構成する施策の状況については、施策番号、施策の名称、平成28年度決算額（千円）、目標指標等の状況及び施策評価を記載しています。

ア 平成28年度決算額（千円）

本欄は、各施策を構成する事業の平成28年度決算額（千円）の合計を記載しています。合計額は再掲事業を含めて集計しています。

イ 目標指標等の状況

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度（平成28年度）における目標指標等の実績値と目標値とを比較し、下記により分類しています。

【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の実績値が

- A：目標値を達成している（達成率100%以上）
- B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満
- C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満
- N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない

【達成率(%)】

フロー型：実績値／目標値

ストック型：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)

ウ 施策評価

本欄は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえた、県の最終的な施策評価結果を記載しています。

なお、評価の区分については、後段の②の「イ 施策評価関連」の【評価の区分】のとおりです。

② 政策評価・施策評価

③の「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」に基づき、最終評価を「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄に記載しています。

ア 政策評価関連

政策評価は、21の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、「政策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、政策を推進する上での課題と対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

- 順調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概ね順調：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅れている：政策を構成する施策の必要性，有効性，効率性を考慮し，施策の成果等から見て，政策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

イ 施策評価関連

施策評価は，56の施策ごとに，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し，「施策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに，施策を推進する上での課題と対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

- 順調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果が十分にあり，進捗状況が順調であると判断されるもの
- 概ね順調：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がある程度あり，進捗状況が概ね順調であると判断されるもの
- やや遅れている：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果があまりなく，進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
- 遅れている：施策を構成する事業の必要性，有効性，効率性を考慮し，目標指標等の達成状況，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策の成果がなく，進捗状況が遅れていると判断されるもの

③ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

ア 判定及び意見

行政活動の評価に関する条例第8条の規定により、県の評価原案に対して調査・審議が行われた21政策56施策について、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の答申の内容（判定及び意見）を掲載したものです。

判定は、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について「適切・概ね適切・要検討」の3区分により行われています。また、意見欄には、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に付された意見が記載されています。

県の評価原案「政策・施策の成果」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、評価の理由が十分であり、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

概ね適切：県の評価原案について、評価の理由に一部不十分な点が見られるものの、「政策・施策の成果」の評価は妥当であると判断されるもの

要検討：県の評価原案について、評価の理由が不十分で、「政策・施策の成果」の評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの

イ 委員会意見に対する県の対応方針

本欄は、アの宮城県行政評価委員会の判定及び意見に対する県の対応方針を示すもので、「政策・施策の成果」に「概ね適切」又は「要検討」の判定が付されたもの及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に意見が付されたものについて記載しています。

(2) 施策を構成する事業一覧

① 「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものであり、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づく事業については、「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」のそれぞれで番号を付しています。

② 「事業番号等」欄

本欄は、施策を構成する事業の宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画及び震災復興実施計画における掲載番号を記載したものです。

③ 「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したものです。再掲事業については、事業名の後に「(再掲)」と付しています。

④ 「担当部局・課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したものです。

⑤ 「平成28年度決算額(千円)」欄

本欄は、各事業の平成28年度の決算額を千円単位で記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」において見込額で記載した内容を更新し、整理したものです。

なお、宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画及び震災復興実施計画において「非予算的手法」としている事業(予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとするもの)については、本欄に「非予算的手法」と記載し、その他の非予算的に取り組んだ事業及び事業主体が県以外の事業については、「-」を記載しています。

⑥ 「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画及び震災復興実施計画に掲載された個別取組の概要に基づき整理したものです。

⑦ 「平成28年度の実施状況・成果」欄

本欄は、平成28年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」に記載した実施状況・成果の内容を更新し、整理したものです。

⑧ 「震災復興分野番号」欄

本欄は、震災復興実施計画における政策番号、施策番号(丸囲み)及び具体の取組番号(白抜き黒丸囲み)を記載したものです。

2 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、県民の満足度等の情報、施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

3 政策・施策・事業の概要及び成果，評価結果並びに評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1		育成・誘致による県内製造業の集積促進				
<p>今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。</p> <p>特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。</p> <p>また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。</p> <p>こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。</p> <p>さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。</p>						
政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	14,137,229	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	- (平成27年)	N	概ね順調
			製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	- (平成27年)	N	
			製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	- (平成27年)	N	
			企業立地件数(件)[累計]	114件 (平成26～ 28年累計)	B	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	11,465人 (平成28年度)	A	
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	1,963件 (平成28年度)	A	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	171,861	産学官連携数(件)[累計]	4,667件 (平成28年度)	A	概ね順調
			知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	239件 (平成28年度)	A	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	10,909,506	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	- (平成27年)	N	やや遅れている
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	- (平成27年)	N	
			企業立地件数(食品関連産業等)(件)	52件 (平成28年)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。</p> <p>・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、指標4「企業立地件数」（累計）は達成率81.4%と目標を達成していないが、平成28年（単年）では47件・全国5位（東北1位）、また立地面積では66.9ha・全国4位（東北1位）となり、平成13年以来の高水準となった。指標5「企業集積等による雇用機会の創出数」はみやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者が11,465人・達成率110.2%となり、目標を達成した。指標6「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は技術の高度化や新製品等への支援が増加しており、支援件数1,963件・達成率では121.2%となり目標を達成した。また、施策を構成する各事業についても一定の成果が見られるため「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、各種支援事業を通じて、知財コーディネーターが特許のマッチング支援を行った結果、指標2「知的財産の支援（特許流通成約）件数」が12件となり、目標を達成した。また、研究会の実施を通じて産学連携のきっかけづくりを支援したほか、産産連携や産学連携により、企業の技術を相互に補充し、製品の高付加価値化の提案やマッチングを推進した。以上のことから、産学官連携の支援等により、技術の高度化が図られ、一定の成果が見られるため、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策3の「豊かな農林水産資源と結びつけた食品製造業の振興」については、指標3「企業立地件数（食品関連産業等）」（累計）は52件となり目標を達成したが、沿岸地域等において生産能力や売上の回復が遅れている事業者も見受けられることから「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・積極的な企業誘致の結果、立地件数では全国5位、面積では4位に入っていることや、また、県内有効求人倍率（正規雇用）が1倍を上回り、雇用機会の創出にも一定の成果が出ていることを勘案すると、沿岸地域等において回復が遅れている事業者が見受けられるものの、着実に県内製造業の集積が図られているため、政策全体では「概ね順調」と評価した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・震災からの復旧・復興の進捗や社会情勢の変化に伴い、企業の課題が多様化しており、きめ細やかな対応を講じるためには、各施策に配置されているコーディネーターや関係団体が連携を図る必要がある。</p> <p>・施策1については、自動車関連産業や高度電子機械産業のほか、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興や、市場の変化等に対応した新規参入や取引拡大を促進する必要がある。また、震災後、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者の販路の回復・拡大や、ビジネスプランのブラッシュアップなど、事業者それぞれの課題に応じたきめ細やかな支援が求められているほか、防災集団移転が完了した移転元地への産業集積に向けた検討が本格化してきている。</p> <p>・施策2については、県内企業が、県内学術機関の有する先端的な研究成果や高度な知見を活用出来るよう支援するとともに、今後成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。また、知的財産に関する知識とその活用についての意識が低いことから、知的財産流通に対する理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>・施策3については、震災の影響による食品製造業を取り巻く非常に厳しい環境を踏まえ、企業や地域の実情に応じたきめ細やかな支援が必要である。また、商品開発から販路回復・拡大までの総合的な支援を継続するとともに、原発事故による風評被害からの信頼回復を推し進め、「食材王国みやぎ」の全国的な定着を図る必要がある。</p>	<p>・各施策を通じて県庁関係各課室での情報共有を心がけ、各課室が所管するコーディネーターが必要とする情報が適切に伝達されるよう努める。また、宮城県商工会議所連合会等の県内産学官25団体で構成する「富県宮城推進会議」において、「富県宮城の実現」に向けた施策について議論するとともに、各団体が連携して行う取組について意見交換することにより、施策間のより一層の連携に取り組む。</p> <p>・施策1については、各種支援事業を通じて、県内企業の技術力向上や販路開拓・取引拡大を強化する。首都圏への販路開拓のため、コーディネーター等を活用した支援を行うほか、県内市町村等と連携を強化し、工場用地に関する情報収集に努め積極的な企業誘致を推進し産業集積を図る。</p> <p>・施策2については、企業の潜在ニーズの掘り起こしや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関の協力を得ながら、県内企業に新分野に関する理解を深めてもらうよう取り組む。また、中小企業を対象とした特許権等の知的財産に関する知識の習得に向けた取組を推進するとともに、知財コーディネーターによる遊休知的財産の掘り起こしを推進する。</p> <p>・施策3については、事業者のニーズや地域の実情を把握するとともに、各企業に必要な情報を提供しながら施策を展開する。被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくり等の経費を補助するとともに、商品開発に関する専門家の派遣や、商談会の開催などの商品開発から販売までの総合的な支援を行うとともに、食の安全安心に関わる消費者への情報提供に取り組み、首都圏での物産展を通じて、県産品のイメージアップに努め、国内外での需要拡大に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策に付した意見を踏まえ、政策評価の理由を示す必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	政策の成果		施策の評価理由に修正がなかったため、政策についても修正を行わず原案のままとする。次年度以降、評価の際に目標指標の実績が確定していない場合には、参考となる統計資料等を用いながら評価の理由を分かりやすく示すものとする。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>◇ とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、東北各県と連携した関東・東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大に取り組む。</p> <p>◇ 自動車関連産業への進出や取引拡大に向けた、県内製造業の現場力・技術力の向上や設備投資への支援、隣接県の試験研究機関との連携による技術開発に取り組むとともに、次世代技術の動向や産学の技術シーズを把握し、企業とのマッチング機能を充実させる。</p> <p>◇ みやぎ高度電子機械産業振興協議会活動を通じ、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機などの市場における県内企業の取引の創出及び拡大に取り組む。</p> <p>◇ 産業技術総合センター、県内学術研究機関、みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の現場力や技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化など生産性向上に向け、総合的に支援する。</p> <p>◇ 「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」に加え、低炭素社会に向け太陽光発電など市場拡大が期待される「グリーンエネルギー産業」などについても企業誘致の重点分野として積極的な誘致を図るとともに、技術開発や製品開発への取組を支援する。</p> <p>◇ 経済波及効果や雇用拡大への貢献が大きい重点産業などを中心とした、地域経済の中核となる企業及びその関連企業の戦略的な誘致を推進する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p>
---	---

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)	29,502億円 (平成19年)	30,729億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	32,343億円 (平成29年)
2	製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)	11,868億円 (平成19年)	9,873億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	10,449億円 (平成29年)
3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)	1,672億円 (平成19年)	3,608億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	4,100億円 (平成29年)
4	企業立地件数(件)[累計]	26件 (平成24年)	140件 (平成28年)	114件 (平成28年)	B 81.4%	180件 (平成26～29年累計)
5	企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	0人 (平成20年度)	10,400人 (平成28年度)	11,465人 (平成28年度)	A 110.2%	11,000人分 (平成29年)
6	産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)	443件 (平成20年度)	1,620件 (平成28年度)	1,963件 (平成28年度)	A 121.2%	2,180件 (平成26～29年度累計)

施策評価 概ね順調

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1～3までの実績値である、製造品出荷額等については、引用元となる工業統計調査のデータが、平成28年度は経済センサスが実施された影響により、公表されていないため、確認できない。(経済センサスの速報値は29年度中に公表予定)そのため、参考に本県における平成27年の鉱工業生産指数(H22年=100,原指数)の製造業の平成27年度の平均値を見ると、前年(93.2)と比較して約3ポイント減少し、90.5となっている。また、高度電子産業関連分野の平均は、前年99.8から約5ポイント減少し94.6となった。一方自動車産業分(輸送機械工業)については、前年62.1に対し2.7ポイント増加し、64.8となっている。また、宮城県中小企業景況調査報告(宮城県商工会連合会発行)によると製造業者の抱える課題として、「原材料の高騰」、「需要の停滞」が上位になっており、近年の円安等を背景として原材料高騰や新興国の景気減衰などの影響がみられ、本県製造業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にある。 ・鉱工業生産指数については、業種により前年から数値が伸びている業種もあり、また震災前と比較した場合、平成22年以上に回復している業種も見られるものの、全体ではまだ震災前の水準に回復していないと見られる。 ・目標指標4「企業立地件数」(工場立地動向調査による千㎡以上の用地取得又は借地件数)は、47件となった(東日本大震災による被災を原因とした移転を含む)。ここから施策番号3で目標指標に掲げる食料品製造業等の立地件数(16件)を除くと31件となり、主な業種は金属製品(8件)、電子部品・デバイス・電子回路(4件)、輸送用機械器具(4件)、プラスチック製品(4件)等であった。平成28年度単独では、目標値40件を上回っている。宮城県の立地件数47件(前年同期比34.3%増)は全国5位(東北1位)、立地面積は66.9ha(前年同期比164.4%増)で全国4位(東北1位)となっている。 ・目標指標5「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となった。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。 ・目標指標6「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、震災からの復旧過程にあるほか、技術の高度化や新製品開発等において、センターに支援を求めるケースが年々増加しており、目標値を上回り、達成度「A」となった。
--------------	---

県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査では、高重視群は、61.0%となっており、前年の高重視群の割合の63.8%から減少している。満足群の割合は前年より約2%増の34.1%、不満足群の割合は約1%減って、22.0%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答が、昨年に引き続き増加しているため、ものづくり産業復興について、補助金や支援内容等を県内のものづくり企業等に周知する必要がある。
-------------	---

評価の理由	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・食料品製造業分野は、平成27年の鉱工業生産指数(H22年=100, 原指数, 食料品工業)によると、前年より0.5ポイント増加し、67.2となっているが、沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において施設復旧の遅れや既存の販路が失われている等の影響もあることから、震災前(平成22年)の水準にはいまだ回復していない。 ・雇用情勢は、有効求人倍率が1倍を超える状況が続いている一方で、水産加工分野などで労働力不足感がある。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高度電子機械産業集積促進事業では、技術セミナー等の開催(計16回, 延べ812人参加)や展示会への出展支援(計9回, 延べ44社参加)等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が見られるなど、概ね順調に推移している。 ・自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会等の開催(合同展示商談会・県単独商談会・展示商談会出展支援計5回, 延べ31社参加)、セミナーの開催(計4回, 延べ269人参加)等により、県内企業の受注機会の拡大を図った。 ・被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)については、これまでに約1,968億円の補助金を交付し、中小企業施設設備復旧支援事業(県単独補助金)では、平成28年度分として約0.52億円を補助金を交付し、被災地域の復旧・復興に大きな効果をもたらしている。 ・中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、ものづくり企業販路開拓・取引拡大支援事業を活用し、首都圏での商談会(150社の参加)の開催や各種展示会出展への支援などを行った。 ・本施策の評価においては、施策を構成する目標指標や各事業について、それぞれの事業における目標の達成に向け、順調に事業が実施され、「成果があった」「ある程度成果があった」と評価し、一定の成果も見られている。一方で、目標指標1～3の実績値である製品出荷額が確認できないが、平成27年度の鉱工業生産指数によると、復興需要の落ち着きや原材料価格の高騰など国内外の経済情勢の変化により、業種によっては、復興に向けた動きに鈍化が見られることから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興も必要である。 ・県内企業が経済情勢や市場の急激な変化に対応し、新規参入や取引拡大を促進する必要がある。 ・内陸部において自動車関連産業等の立地が進む一方、津波被害が甚大だった沿岸市町においては、最優先課題として取り組んできた生活・住居再建や地元被災企業の再建に一定の目途が立ってきたことを受け、防災集団移転元地の産業用地としての活用に関する検討が本格化してきている。 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、新分野事業に取り組む事業者については、ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。 ・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されており、満足度はやや増加したものの、分からないの回答割合も依然高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、県内企業の自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。意欲的な中小・小規模企業等に対する伴走・発掘型の支援を行う。 ・自動車関連産業や高度電子機械産業に関係する首都圏等の大手川下企業の現状やニーズの把握等を行い、県内ものづくり企業の紹介や商談機会の創出、工程連携や共同受注体制等の構築を各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。また、中小企業の商品販売力の支援や育成のためコーディネーター等を配置し、首都圏への販路開拓のための支援を行う。 ・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する工場用地整備の支援を行う。また、関係機関や市町村と連携を強化し、工場用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。 ・補助金等を活用し、事業再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の問題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を確実にしていくためにも、公益財団法人みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。 ・引き続き、様々な媒体を通じて、事業の内容や成果について広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を目指す。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 目標指標のうち三つについて実績値が把握されていないので、商工関係団体による調査等の目標指標を補完するデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果		今回の評価に当たっては、工業統計調査の結果が未公表で実績値が把握できないため、その代替として、「鉱工業生産指数」等の公表資料を参考にして総合的に評価を行った。施策評価のための目標指標を補完するデータ等については、集計項目や方法等が異なるため、参考となるデータが見当たらないというのが実情である。今回公表されなかった目標指標のデータは、順次公表となる見込みであることから、今後、成果の把握や施策推進の参考とするとともに、今回使用した資料の他にも、参考となるデータの検討や収集を行い、次年度以降、施策の成果に係る記載が分かりやすくなるように工夫する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■施策1(地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,794	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 555件 大学教員等の派遣による技術的支援 3件 産学共同による研究会活動 9件
2	2	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	48,662	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 386(H28.3) → 410(H29.3) ・講演会、セミナー:16回 延べ812人参加 ・展示会出展支援: 9回 延べ 44社出展 ・川下企業への技術プレゼン等:延べ310社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
3	3	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	10,931	(公財)みやぎ産業振興機構を通じて、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	・経営革新講座(1回13人) ・実践経営塾(46回延べ53社) ・移動経営相談(35回延べ40社)
4	4	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	経済商工観光部 新産業振興課	74,240	県内企業が単独で保有することの難しい機器等を産業技術総合センターに整備し、企業の課題解決及び技術高度化による産業集積促進を図る。	・以下の2機種を導入整備した。 ・走査型電子顕微鏡FE-SEM ・液体クロマトグラフ
5	5	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	937	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか事業計画のヒアリングを実施するなど、事業化を支援した。 平成28年度賃料補助実績 8件
6	6	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工金融課	13,074	県融資制度を利用した中小企業者(自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など)の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について13,074千円の補助を行った。
7	7	企業訪問強化プロジェクト	経済商工観光部 富県宮城推進室	非予算的手法	企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。あわせて、市町村等と一体となったワンストップサービスの実現にも寄与する。	・地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(平成29年3月まで 1,328件) ・企業訪問担当者会議の開催(1回) ・企業の課題やニーズへの対応、企業に対し復興関連施策等の迅速な情報提供を行った。 ・共通基盤システムを活用した企業訪問予定表を作成し、企業訪問に取り組む課室共通で訪問予定を確認可能とした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
8	8	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	104,637	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H28.3)→334会員(H29.3) ・展示商談会等開催 5件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会、展示商談会出展支援事業)地元企業31社が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究4件(うち1件競争的資金獲得) ・ベンチマーク活動支援 技術検討10社 ・自動車関連産業セミナー 4回(269人)
9	9	クリーンエネルギーみやぎ創造事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	15,256	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組む。	・企業立地セミナーや発電事業者等の相談対応等を通じて、クリーンエネルギー関連産業の振興に向けた情報収集、調整を行った。 ・未利用温泉熱の有効活用に向けたシステム実証など、計4件の事業に対して補助を行った。
10	10	省エネルギー・コスト削減実践支援事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	146,250	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・LED照明や高効率空調設備の導入など、計64件の事業に対して補助を行った。
11	11	新エネルギー設備導入支援事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	101,773	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・太陽光発電、風力発電、地中熱利用設備の導入など、計19件の事業に対して補助を行った。
12	12	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	10,992	クリーンエネルギー・省エネルギー関連分野で新製品開発等を行う県内事業者に対して技術開発等に要する経費の一部を補助し、関連新製品の实用化等を支援することで、本県のクリーンエネルギー関連産業の振興を図る。	・県内企業に対し、新製品開発及び事業化案件への補助を実施(2件) ・産業技術総合センターと共同開発案件に対して開発費用を負担(2件)
13	13	情報通信関連企業立地促進奨励金(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	-	技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報産業の集積に取り組む。	・継続して企業訪問等を行った結果、開発系IT企業5社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行った。 ・そのうち4社が、平成28年度に県内へ新たな事業所を開設した。
14	14	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	2,356,420	設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	・自動車、高度電子機械、食料品等の産業を中心に製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:24件 ・交付総額:2,356,420千円
15	15	企業立地促進法関連産業集積促進事業	経済商工観光部 産業立地推進課	168,800	市町村が行う企業誘致を促進・支援するため、工場用地整備に必要な資金を無利子等で市町村に貸付ける。	・貸付件数:1件(大河原町(川根工業用地)) ・貸付金額:168,800千円(無利子)
16	16	立地有望業界動向調査事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,120	設備投資が好調で、地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り、重点的な誘致活動を行う。	・高度電子機械産業等の企業動向、設備投資情報の提供(月例報告12回、期末報告1回) ・本県のPR記事の掲載(宮城県の立地企業の紹介(4回)) ・職員向け研修会の開催(1回) ・成長企業キーパーソン紹介(5人)
17	17	名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部 産業立地推進課	10,613	中京地区において、自動車関連企業を中心とした誘致活動を強化し、本県への企業集積及び地元企業の取引拡大等の一層の推進を図るため、名古屋産業立地センターを運営する。	・中京地区において自動車関連企業に対し、本県への企業誘致活動、取引拡大に向けた活動を実施した。 ・訪問件数:延べ484社(平成29年3月末現在)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
18	18	みやぎ優れMONO発信事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,500	産学官連携により「みやぎ優れMONO発信事業」を展開し、県内の優れた工業製品の市場開拓・販路拡大に向けた取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ優れMONO」の認定(6件) ・東北ニュービジネス協議会が主催する「ビジネスマッチ東北」への参画及び負担金拠出 ・県内外の展示会等への認定製品出展(7回) ・認定企業懇談会の開催(2回) ・応募・発掘企業訪問調査 他
19	20	富県共創推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	1,031	「富県宮城の実現」に向け、産業界、学術機関、行政機関からなる推進会議の開催や、県民・企業等の意識醸成のための取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城産業サポーター:メルマガの配信 ・富県宮城推進会議:県内の産学官25団体で構成する富県宮城推進会議幹事会1回を開催し、「富県宮城の実現」に向けて意見交換を実施した。 ・宮城マスター検定1級試験の実施 受験者数 165人 合格者数 4人 ・富県宮城グランプリの実施 表彰式(H29.2.8) 受賞者 部門賞5者(うちグランプリ1者)
20	21	みやぎの中小企業マーケティング活動支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	49,877	県内の中小企業・小規模事業者が生産・製造する商品・製品等について、専門家を活用したマーケティング活動を支援する「マーケティング型」支援及び首都圏等への販路開拓を支援する「コネクション型」支援を実施し、効果的な国内外の販路開拓・拡大を図り、もって地域産業の活性化に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング型 支援企業数:13社(国内市場投入型:4件)(海外市場展開型:9件) ・コネクション型 支援企業数:28社(引き合わせ件数:126回)
21	22	ものづくりシニア指導者育成事業	経済商工観光部 新産業振興課	10,000	専門的知識を有する企業OBに対してコーディネートスキル教育の実施や県内企業への派遣を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度講座実施 17回 ・講座受講者 9人受講終了
22	24	水素エネルギー利活用推進事業(再掲)	環境生活部 再生可能エネルギー室	403,800	環境負荷の低減、災害対応能力の強化、産業振興などで、大きな効果が期待される水素エネルギーの利活用推進に向け、東北で初めてとなる商用水素ステーションの整備への助成や燃料電池自動車の普及促進を中心とした取組を積極的に進め、「東北における水素社会先駆けの地」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・商用水素ステーションの整備事業者への補助や県有地の有償貸付を実施し、東北初の商用水素ステーションが整備された。 ・水素で走る燃料電池自動車を公用車として2台追加できたほか、民間事業者にも数台導入された。
23	25	みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業(再掲)	環境生活部 環境政策課	25,822	今後も成長が期待される新エネルギー・環境関連産業分野における県内事業者の取組を積極的に支援し、新エネルギー事業や関連する設備・デバイス等の製造業分野での付加価値(取引量)の増大及び雇用の創出を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス及び未利用熱を活用したクリーンエネルギーの事業化検討のための委託調査を実施し、エネルギー種類毎の法規制、技術動向、賦存量、モデル事業等に関する情報収集を行った。 ・メタン発酵技術に関する産学官連携の研究会を立ち上げ、事業化に向けた機運醸成を図った。 ・高効率LED照明器具の開発など、計2件の事業に対して補助を行った。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	復興企業相談助言事業	経済商工観光部 企業復興支援室	34,090	震災3①①
2	2	中小企業経営支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	-	震災3①①

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
3	3	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	45,859	震災3①①
4	4	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工金融課	10,415,401	震災3①①
5	5	企業立地資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	41	震災3①①
6	6	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	61,142	震災3①①
7	7	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部 新産業振興課	503	震災3①③
8	8	ものづくり企業販路開拓・取引拡大支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	13,664	震災3①④

施策番号2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ものづくり産業の集積促進を目指し、企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等を推進するほか、放射光施設等の誘致に取り組む。 ◇ 産学官による技術高度化支援や経営革新支援を通じて、自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機等の分野における取引の創出・拡大を促進する。 ◇ 県内学術研究機関や県内企業等によるプロジェクトに対し、国などの大規模資金導入に向け支援する。 ◇ 県内企業及び県内学術研究機関が持つ特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用促進と、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	4,390件 (平成28年度)	4,667件 (平成28年度) A 107.5%	4,890件 (平成29年度)	
2	知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]	160件 (平成20年度)	233件 (平成28年度)	239件 (平成28年度) A 108.2%	240件 (平成29年度)	

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「産学官連携数」については、累計4,667件で、達成率107.5%となり、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「知的財産の支援(特許流通成約)件数」については、累計239件で、達成率108.2%となり、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査では、高重視群は、61.0%となっており、前年の高重視群の割合の63.8%から減少している。満足群の割合は前年より約2%増の34.1%、不満足群の割合は約1%減って、22.0%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答が、昨年に引き続き増加しているため、ものづくり産業復興について、補助金や支援内容等を県内のものづくり企業や県民に対して広く周知する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学の研究成果の社会実装を支援するためのファンドが設立され、高度な技術シーズを事業化するためのベンチャー企業設立の追い風となっており、また、地方創生に貢献するため、各大学とも地域企業との連携に前向きな状況となっている。 ・県内企業は、誘致企業や川下となる工場との取引創出や拡大のために、技術レベルの向上が重要となっており、また、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るため、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。 ・震災復興計画の折り返しを迎え、甚大な被害を受けた沿岸部の企業においても復旧から復興へ向かい始めており、技術支援等が必要な状況である。 ・地方創生の推進の手段として知的財産権の活用が注目され、政府による規制の緩和や知財活用に向けた事業が強化されている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業において、県内企業と学術研究機関の共同による研究会を9件実施し、産学連携のきっかけづくりを支援するとともに、気仙沼地域の企業2社を支援したほか、地方振興事務所と意見交換を実施し、仙台地域以外への活動の展開に努めた。 ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互の技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案やマッチングを推進した。 ・起業家等育成支援事業において、8件の賃料補助を行うとともに、産学連携・知財コーディネーターが知財流通やマッチング支援を行い、新たな事業創出を目指してスタートアップ時の脆弱な経営基盤を支援した。 ・知的財産活用推進事業において、特許のマッチングを図るため、知財コーディネーターが支援を行った。(12件成約) ・以上のことから、産学官の連携支援による企業育成に一定の成果が見られ、かつ、平成28年度は産学連携のきっかけづくりとして沿岸部にも活動の展開を図るなどの成果が見られているものの、県民意識調査では、取組の状況が「分からない」の回答が引き続き増加しており、取組の展開の周知などが必要なため「概ね順調」に推移していると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・新事業の創出や技術の高度化を図っていくため、県内学術研究機関が有する先端的な研究成果や知的財産権等を県内企業が有効に活用できるよう支援する必要がある。 ・成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。 ・県内企業は、知的財産に関する知識・活用に対する意識が低いことから、知的財産流通が活発に行われていない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、産学連携・知財コーディネータ等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや大学訪問等による学術研究機関のシーズの把握に努め、情報収集の強化を図る。 ・学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。 ・中小企業を対象とした、知的財産に関するセミナーを開催し、特許権等の知識習得や活用事例の紹介を行うとともに、知財コーディネーターによる企業訪問等による遊休知的財産の掘り起こしなどを推進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		-

■施策2(産学官の連携による高度技術産業の集積促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	3,794	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 555件 大学教員等の派遣による 技術的支援 3件 産学共同による研究会活動 9件
2	2	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	48,662	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 386(H28.3) → 410(H29.3) ・講演会、セミナー:16回 延べ812人参加 ・展示会出展支援:9回 延べ44社出展 ・川下企業への技術プレゼン等:延べ310社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
3	3	新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	27,638	高度電子機械産業や自動車産業分野等での新事業、新産業創出などを促進するため、産学官連携による技術高度化などを図るための技術・商品開発費用の一部を支援するとともに、川下企業等への参入を目指して、試作開発等に取り組む県内企業に対し、その費用の一部を助成し、新規参入の推進を図る。	・募集(4月～12月) ・地域イノベーション創出型 交付決定数 3件 9,749千円 ・成長分野参入支援型 交付決定件数 7件 17,010千円 ・産業団体への産学官交流事業への助成(1件)
4	4	地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	4,924	企業等との連携協力のもと、自動車関連・高度電子機械・食品製造等の分野に関連する研究開発、技術移転を行い、地域企業の高付加価値製品の開発や実用化を支援する。	・H25から3つの新規課題(①熱可塑性CFRP成形技術開発、②難加工性材料の加工技術開発、③微細成形技術)について研究開発を実施。 ①県内企業が製品化を検討、②航空機用チタン合金製の部品を高精度・高能率に加工する技術を開発中、③東北大学の指導により、実験装置を構築
5	5	地域イノベーション戦略支援プログラム事業	経済商工観光部 新産業振興課	4,964	本県の産学官金の連携により策定した「地域イノベーション戦略」に基づき、国際競争力を持つ医療機器産業クラスターの形成を支援する。	・プロジェクトディレクターを中心に医療機器創生拠点の基盤づくりに向け、招へい研究者らへの事業化支援や県内企業を対象とした医療機器製造技術の講習会等を実施した。 事業化に至った事例 1件 講習会の開催 5回 ・事業期間が平成28年度までとなっているため、平成28年度をもって事業終了となる。
6	6	知的財産活用推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	815	企業等における知的財産を活用した競争力の強化と経営の持続的発展を支援する。	・みやぎ知財セミナーの実施 3回(88人参加) ・みやぎ特許ビジネスマッチング交流会の開催 1回 ・知財CDによる知財支援 →特許流通成約件数 12件
7	7	起業家等育成支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	937	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか事業計画のヒアリングを実施するなど、事業化を支援した。 平成28年度賃料補助実績 8件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
8	10	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	13,077	県内ものづくり企業が、自動車や航空機、医療等の分野で新規参入や新産業創出等を果たし、今後、幅広く活躍することができるよう、デジタルエンジニアの育成等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 産業技術総合センターに「みやぎデジタルエンジニアリングセンター(MDE)」を設置し、以下の事業を実施した。 デジタルエンジニアリング研究会等の実施。(開催数計7回, 延べ103人参加) デジタルエンジニア育成研修会等の実施(開催回数6回, 参加者数30人, H29.3月末現在)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	67,050	震災3①③

施策番号3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢化社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した「売れる商品づくり」を促進する。 ◇ 大規模商談会の開催や国際規模の商談会における県産食品の取引拡大等を支援する。 ◇ 県内での取引を活発にする企業間マッチングや農商工連携の支援並びに産学官の連携や食文化を生かした新たな商品開発を促進する。 ◇ 食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。 ◇ 販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化を推進する。 ◇ 首都圏等での市場調査やビジネスマッチングを支援する。 ◇ 食品関連産業の企業立地を促進するとともに、既存企業の生産性向上につながる事業の高度化を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	5,226億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	5,762億円 (平成29年)
2	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	26,650万円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	28,429万円 (平成29年)
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	3件 (平成20年)	40件 (平成28年)	52件 (平成28年)	A 130.0%	51件 (平成26~ 29年累計)

■ 施策評価	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「製造品出荷額等」及び「1事業所当たり粗付加価値額」は、当該統計データが未公表で実績値が把握できないため、達成度の判定はできない。なお、前年度の達成度は以下のとおりである。 ・「製造品出荷額等」については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.6ポイント増加し、達成率は99.3%、達成度は「B」に区分される。 ・「1事業所当たり粗付加価値額」については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.2ポイント増加し、達成率は98.7%、達成度は「B」に区分される。 ・「企業立地件数(食品関連産業等)」については、達成率は130.0%、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の58.0%と高重視群が高いものの、満足群は36.4%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて9.9%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.5%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より204事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約787億円減少している。 ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・輸出については、円高や平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成28年の我が国の輸出額は7,502億円、前年比0.7%増加し、4年連続で増加した。国においては、平成31年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県経済の復旧に向け、累計で4,058事業者の復興事業計画を認定し、1,968億円の補助金を交付した。 ・企業の課題把握やニーズ対応等に向け、1,000件を超える企業訪問を実施した。 ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、商品開発・営業力強化に係る専門家等の派遣等により、新商品開発等の支援を行った。 ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業等をターゲットとした試食商談会等を開催するとともに、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。また、展示商談会の開催や商談会等への出展を支援した。 ・海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、海外バイヤーを招へいた商談会等を開催した。また、輸出実務セミナーの開催や海外インターネット通販による輸出機会の提供等、輸出拡大に向けた支援を行った。 ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・渋谷・広島・名古屋・千葉)で物産展を開催した。また、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」を活用し、県産食品を試食できる風評払拭イベントを開催するとともに、消費者が県産品の試食投票を行うコンテストを実施し、県産農林水産物等の消費拡大を図った。 ・以上のことから施策の目的である「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、目標指標の目標値は概ね達成しているものの、平成28年度に水産庁が水産加工業者を対象に実施したアンケートによると、宮城県内で震災前の8割まで生産能力及び売上が回復した事業者は、それぞれ62%、52%であり、特に資本金規模の小さい事業者ほど、生産能力の回復が遅れている傾向がみられた。このことから、震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業者において、未だ生産能力や売上の回復が遅れていると判断し、「やや遅れている」と評価した(目標指標の当該統計データが未公表のため、達成度の判定はできないことから、前年度の達成度等から評価した)。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・製造環境の被災に加え販路喪失など、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、復旧の状況も事業者によって異なり、その経営課題も異なることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな支援を展開する必要がある。 ・農林水産業や食品製造業の振興のために、県産食材のブランド化の推進は重要であり、「食材王国みやぎ」のブランドイメージを更に浸透させる必要がある。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・食品製造業者の製造品出荷額は、概ね順調に回復してきているものの、震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業では、未だ震災前の状況までには回復していないことから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業に必要な情報(補助事業や専門家派遣、企業間マッチング等)を継続的に提供しながら、きめ細やかな支援に取り組む。 ・「食材王国みやぎ」を支えていく食材のブランド化を図るため、各種広報媒体を活用したPRや、首都圏での販路拡大に積極的に取り組む。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展での県産品の販売を通じて、県産品の魅力や復興状況を県外に周知するとともに、首都圏ホテル等に対する県産食材をPRする事業を展開し、「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透に取り組む。 ・食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水産物等の安全性をPRし、県産品のイメージアップに取り組む。 ・被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくりや震災により失った販路の開拓に要する経費の一部を補助するとともに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談会機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	施策の成果	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td>評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>適切</td> <td></td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
適切						
施策を推進する上での課題と対応方針		取組の成果について分析を行い、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。				
県の対応方針	施策の成果	-				
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針をより具体的に記載する。			

■施策3(豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	食産業ステージアッププロジェクト	農林水産部 食産業振興課	110,132	県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発等の専門家派遣 18件 商品づくり・改良への支援 38件 販売会・展示商談会展出支援 49件 展示商談会開催支援 4件 商談会の開催 6回 大規模展示商談会への出展 1回 マッチングコーディネーター派遣 122回 地方でのセミナー開催 1回
2	2	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	9,294	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(4件) 海外スーパー等でのフェア開催(台湾1回, 延べ3日間, 3店舗) 海外現地企業主催商談会への参加協力(シンガポール) バイヤー招へい(香港1回, タイ1回, マカオ1回) 輸出実務セミナー開催(2回) 物流支援コーディネーター設置
3	3	輸出基幹品目販路開拓事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	18,813	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、輸出基幹品目のプロモーションや継続的な取引への支援等を実施することにより、海外市場でのより実効的な販路開拓を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 水産物(ぎんぎげ, ほや, のり, わかめ)については、(株)八葉水産と委託契約を締結し、台湾の裕毛屋において生ギンザケフェアを実施するとともに、香港において宮城フェア・商談会を実施 農畜産物(米, いちご)については、センコン物流(株)と委託契約を締結し、ロシアにおいて大使館やレストラン、現地市場でのプロモーションを実施
4	4	地域産業振興事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	14,175	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活用した事業や地域産業の復興支援事業の実施(19事業) ※主な事業と成果 気仙沼・南三陸水産加工業人材確保・販路拡大事業 水産加工業者の従業員確保のため、関係団体等を構成員とする連絡調整会議を開催したほか、多様な働き方を促すためのモデル事業を実施した。
5	5	地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援	経済商工観光部 富県宮城推進室 農林水産部 農林水産政策室	非予算的手法	中小企業地域資源活用促進法等に基づき、地域資源の活用等による創意ある取組を行う中小企業者及び農林漁業者等への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業地域資源活用促進法に基づいた県で指定する地域資源は、昨年度より22件追加し293件となった。 地域資源を活用した事業計画の認定は2件(累計26件, うち3件が震災の影響等により廃止) 農商工連携による事業計画認定は3件(累計14件)
6	6	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農林水産部 食産業振興課	10,636	県産食材のブランド化を推進するとともに、地域イメージである「食材王国みやぎ」の全国的な定着を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出合いの旅」の実施(7組) 首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(7件, 延べ271日(うち県内1件, 31日)) トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR 食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等での情報発信 ほか
7	7	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部 食産業振興課	160,179	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) 売上総額(500,051千円) 1日平均売上金額(1,381千円) 買上客数(414,598人) 1日平均買上客数(1,145人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
8	9	県産品販路開拓バックアップ事業	農林水産部 食産業振興課	8,748	首都圏及び関西圏向けの専任スタッフを配置し、県産品をバイヤー等に売り込むことにより、その販路の開拓及び販売の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 東京アンテナショップに配置している営業専任スタッフに加え、さらに1人増員 また、関西圏向けに営業する専任スタッフ1人を県大阪事務所配置 県産品の延べ紹介数 921件(H28)
9	10	宮城県産品販路拡大サポート事業	農林水産部 食産業振興課	4,536	首都圏の卸・小売業者等との商談を円滑に進めるための商談シートの整備や県内事業者の販路開拓ニーズの掘り起こし等を行うことにより、県産品の販路回復・拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 150事業者346商品のFCP展示会・商談会シートを整備した(目標/150事業者)。
10	11	企業訪問強化プロジェクト(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	非予算的手法	企業の現状やニーズの把握・発掘、相談への対応を的確に行うとともに、行政の施策内容や各種情報を迅速に提供し、富県宮城の実現に向けた産業活動を支援する。あわせて、市町村等と一体となったワンストップサービスの実現にも寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 地方振興(地域)事務所等による企業訪問の実施(平成29年3月末 1,328件) 企業訪問担当者会議の開催(1回) 企業の課題やニーズへの対応、企業に対し復興関連施策等の迅速な情報提供を行った。 共通基盤システムを活用した企業訪問予定表を作成し、企業訪問に取り組む課室共通で訪問予定を確認可能とした。
11	12	みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業(再掲)	農林水産部 農林水産政策室	3,168	農林漁業者が自ら、または商工業者(2次産業・3次産業者)と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農商工連携・6次産業化の取組の掘り起こしや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、その取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 県地方機関を中心に、県産農林水産物や生産者に関する情報を商工業者等に積極的に発信するとともに、新商品開発や契約栽培につながる需要の拡大など、生産者と実需者との連携を支援した。 企業訪問 442件(平成29年3月末現在) 支援担当職員研修会の開催 2件 開発商品数 12品 マッチング機会の提供 51件
12	13	6次産業化ネットワーク活動交付金(再掲)	農林水産部 農林水産政策室	15,120	農林漁業者と地域の様々な事業者等がネットワークを形成して行う6次産業化の取組を支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援した。 総合化事業計画認定件数[累計] 77件 相談対応件数 299件(平成29年3月末現在)うち専門家派遣回数 252回
13	15	水産加工業ビジネス復興支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	39,083	震災により甚大な被害を受けた水産加工業は売上げの回復が遅れており、人手不足もあいまって非常に厳しい状況に置かれている。現状を打開し、高い競争力を発揮するとともに、地域経済の再生を果たすため、課題解決を事業者とともに目指す伴走型支援組織を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 生産性改善支援事業 7社 企業グループによる経営研究等支援 9グループ 専門家派遣事業 21社
14	17	県産農林水産物等海外インターネット販売支援事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	28,293	県産農林水産物等の輸出を促進するに当たり、県内事業者が新たな販路として海外市場を認識し、輸出に取り組む事業者及び輸出品目を増やすことを目的として、海外インターネット通販による機会を提供し、輸出拡大に向けた機運醸成と販路開拓の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 委託による宮城県特設サイトの構築、管理、運営、特設サイトへの出店、輸出手続のサポートの実施、インターネットショッピングモール内での販売 セミナー、説明会の開催(7月計4回) 海外での現地プロモーション、アンケート調査の実施(香港1回、台湾1回、その他送料無料キャンペーン等を計3回実施) 当初の目的を一定程度達成したこと、また、このような取組については、民間独自の動きも出てきていることから、平成29年度からは廃止。
15	18	ハラール対応食普及促進事業	農林水産部 食産業振興課	16,416	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。 また、ハラール認証取得やハラール製品製造に要する加工機器・資材費等の経費の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> セミナー・視察ツアーの開催(計4回) 延べ66社、87人参加 テストのためのムスリム試食会、モニターツアーの開催(計5回) 延べ17社参加 事業者向けハンドブック、レシピ集、トラベルガイドをそれぞれ作成(各1,000部)

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工金融課	10,415,401	震災3①①
2	2	物産展等開催事業	農林水産部 食産業振興課	11,235	震災4④②
3	3	県外事務所県産品販路拡大事業	農林水産部 食産業振興課	838	震災4④②
4	4	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農林水産部 食産業振興課	4,497	震災4④③
5	5	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農林水産部 食産業振興課	4,313	震災4④④
6	6	みやぎの肉用牛イメージアップ事業	農林水産部 畜産課	34,629	震災4④④

政策番号2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後の宮城県経済の成長のカギとなる。このため新たな集客交流資源の創造や既存の資源の磨き上げ、顧客ニーズを意識した情報発信を行うなど、「観光王国」としての体制整備を東北各県などと連携しながら戦略的に進める。

また、情報関連産業、環境関連産業、広告・物流等の「対事業所サービス業」や、高齢社会の到来に伴い市場の拡大が見込まれる健康福祉サービス業に代表される「対個人サービス業」においても、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値サービスが創出されるよう、新事業創出支援の基盤を強化する。

さらに、地域商業についても、安定して事業が継続できるよう時代に対応した経営力の強化を支援するとともに、まちづくりと連携した地域活性化につながる商店街づくりを推進する。

こうした取組により、平成28年度までに、商業・サービス産業全体の付加価値額の2割増を目指す。特に、観光客入込数は2割増、情報関連産業は売上げの3割増、さらには健康福祉サービス業の大幅な成長を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	12,426,831	サービス業の付加価値額(億円)	23,114億円 (平成26年度)	B	概ね順調
			情報関連産業売上高(億円)	- (平成27年度)	N	
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	6社 (平成23~ 28年度累計)	A	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	1,183,397	観光客入込数(万人)	6,066万人 (平成27年)	B	概ね順調
			観光消費額(億円)	4,536億円 (平成27年)	C	
			外国人観光客宿泊者数(万人)	16.1万人 (平成27年)	A	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	1,298万人 (平成27年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価	概ね順調
--------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策により取り組んだ。
 ・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、指標3「企業立地件数(開発系IT企業)」は継続して企業訪問を行った結果、開発系IT企業4社が県内に事業所を開設するなどの成果があったことから目標を達成し、指標1「サービス業の付加価値額」については23,114億円と目標を達成していないが達成率99.2%と高い達成率となっていることから「概ね順調」と評価した。
 ・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、指標1「観光客入込数」及び指標2「観光消費額」は、いずれも目標を達成していないが、内陸部の観光客入込数の回復の効果等により「観光客入込数」は前年から約324万人増え6,066万人となり、ほぼ震災前水準まで回復し、これに伴って、「観光消費額」も着実に増加しており、一定の成果がみられる。指標3「外国人観光客宿泊者数」は前年より5万8千人増加し、震災前の水準まで回復し目標を達成した。さらに指標4「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」についても、農産物直売所等の利用者が前年より19万人増加し、目標を達成していることから「概ね順調」と評価した。
 ・以上のように、情報関連産業については、精力的な企業訪問により、新たに県内に事業所が開設されるなど、立地件数の増加へと結びついており、また、観光分野については、流行を取り込んだ事業や東北各県等が連携した取組を推進することなどにより、国内外の需要を着実に獲得していることから、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策4のうち、沿岸部においては、商店街の本設移転が進んだ地域もあるが、インフラ整備が遅れていることから市街地再開等に数年の期間を要するなど復旧が進んでいない地域もあるため、復興まちづくりの進展に合わせて、商店街の再形成に向けた共同店舗の整備など、商業・サービス業へのきめ細やかな支援が急務である。また、情報関連産業については、全国的に人材不足が深刻化しているが、宮城県においても、ICT技術者の有効求人倍率が2倍超となっており、人材不足の解消が急務である。</p> <p>・施策5については、震災後に落ち込んだ観光入込数が内陸部では順調に回復しているものの、沿岸部においては、遅れているインフラ整備の進捗に応じた息の長い支援が必要である。また、外国人観光客については、16.1万人と震災前水準に回復したものの、原発事故の風評の影響が長期化していることから引き続き正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。さらに、国内旅行者も東北地方に呼び込む取組が必要である。</p>	<p>・施策4については、沿岸部の復興まちづくりの進展に合わせて商店街の再形成など各事業者の早期再開を支援するとともに、地域の生活と密着した商業・サービス業の持続的な振興を図るため、市町村・商工会等と連携して取り組む。また、情報関連産業についてはICT技術者のUターン促進をはじめとした、人材の確保や育成への支援に取り組む。</p> <p>・施策5については、沿岸部の復興状況に呼応した継続的な支援と事業者へのきめ細やかな対応に加え、各種観光キャンペーンなどのプロモーションによる継続的な取組を実施する。また、フリーWi-Fiや免税店の設置等を通じて、外国人が観光しやすい環境を整備し、東アジアを中心に誘客活動を展開するとともに、風評払拭に向けた情報発信に努める。さらに、仙台空港民営化を契機として関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、復興や次世代の観光をけん引する人材の育成を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
政策の成果	-	
政策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	-	
政策の成果	-	
政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たなビジネスモデル等の起業や、サービス分野の高付加価値化に向けた活動を支援する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した地域商業の活性化を支援する。 ◇ 開発系IT企業(ソフトウェア開発企業)の誘致を支援する。 ◇ 情報関連技術者の養成や情報関連産業の市場拡大と地域産業の効率化、高付加価値化につながる情報通信技術の活用促進に取り組む。 ◇ 組み込みシステム分野やデジタルコンテンツ分野など、成長が期待される分野における市場の獲得を目指した技術習得、人材交流、商品開発を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	23,291億円 (平成26年度)	23,114億円 (平成26年度)	B 99.2%	23,997億円 (平成29年度)
2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	2,860億円 (平成27年度)	- (平成27年度)	N -	3,020億円 (平成29年度)
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (平成20年度)	5社 (平成23～ 28年度累計)	6社 (平成23～ 28年度累計)	A 120.0%	6社 (平成23～ 29年度累計)

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「サービス業の付加価値額」については、目標値をやや下回っている。 ・「情報関連産業売上高」については、分析に利用している調査結果が公表されていないため、判定できていない。 ・「企業立地件数(開発系IT企業)」については、継続して企業訪問等を行った結果、累計で開発系IT企業6社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行い、そのうち5社が、新たに県内へ事業所を開設した。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は61.4%となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 ・また、満足度においても「満足群」の割合が38.4%と「不満足群」の割合21.3%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けているものの、沿岸部の「満足群」の割合が36.0%で内陸部に比べ3.7ポイント低くなっており、沿岸部における取組の加速化が求められていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成26年度の経済センサス調査を比較すると、事業所数:11.8%、従業者数:10.2%の減少で、全国の減少率(事業所:9.5%、従業者数:5.2%)より大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われる。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしているが、沿岸部においては、本設の商店街が整備された地域もあるが、市街地再開等に数年の期間を要するなど、復旧が進んでいない地域がみられる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、3,000を超す多くの事業者等が支援を受け事業再開を果たしている。 ・地域商業の振興のための施策として、商店街共同施設の改修、空き店舗の活用、イベントの実施等への支援を実施しており、県内の小売・卸売業について、平成24年の経済センサスと平成26年の商業統計を比較すると事業所数は2.8%、従業者数は1.0%増加している。 ・地域商業の振興に関する施策については、沿岸部では嵩上げ等のインフラ整備に時間を要する地域もあることから、一部で商店街の再形成に時間を要しているが、情報関連産業に対する施策については、精力的な取組により、県内へのIT企業による事業所開設等の一定の成果が生まれていること等から、施策全体としては、「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・沿岸部の震災復興が遅れていることから、当面はこれらの地域の新たに整備される市街地において、共同店舗の整備など面的な商店街の再形成を進め、商業・サービス業の復興を急ぐ必要がある。</p> <p>・商店街の再形成に際しては、住民の生活再建等のまちづくりの視点から支援をする必要がある。</p> <p>・商店街の再形成に加えて、地域の生活と密着した持続的な商店街となるよう継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>・情報関連産業では、大型のIT関連投資が続いていることなどから、人材不足が深刻化している。宮城県においても、ICT技術者の有効求人倍率が2倍超の高水準で推移しており、また平成27年度の東北経済産業局のアンケート調査結果でも、人材不足が受注機会の喪失につながっているという回答しているIT企業が多く、人材不足の解消が急務となっている。</p> <p>・宮城県内のICT企業は、中小企業が多く、販売力や開発力が弱いため、同業者からの業務受注が多く、下請構造の傾向が強い。宮城県内の情報関連産業の活性化のためには、下請構造からの脱却が重要である。</p>	<p>・商業・サービス業の復興に関しては、当面は沿岸部を最優先に支援することとし、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図り、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成を推進する。</p> <p>・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会等と連携して指導等を行うことで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。</p> <p>・地域の生活に密着した商業・サービス業の持続的な振興を図るため、商工会、商店街振興組合等が行う事業に対して「商店街再生加速化支援事業」等による支援を行う。</p> <p>・宮城県内の情報サービス産業の業界団体が県内及び隣県の教育機関等と連携して人材確保に取り組んでいることから、県も連携・支援していく。また、自動車関連産業の組込みソフトウェアなど市場拡大が期待されている分野で必要とされている人材の育成と確保にも努めていく。</p> <p>・下請構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出に加えて、伴走型支援を通じて不足している営業力の強化を図るとともに、立地奨励金や民間投資促進特区などを活用して企業誘致や事業拡大を促進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	
	概ね適切	
県の対応方針	施策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ、事業の成果等を修正するとともに、目標指標の他にも、参考となるデータの検討や収集を行い、次年度以降、施策の成果に係る記載が分かりやすくなるように工夫する。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■施策4(高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	商店街再生加速化支援事業	経済商工観光部 商工金融課	23,161	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成8件(3か年事業の1年目4件, 2年目4件, 平成28年度は継続分8件)
2	3	商談会開催支援事業	経済商工観光部 商工金融課	8,077	震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため, 中小企業支援団体が開催する商談会等に係る経費を補助する。	・個別商談会 バイヤー延べ32社と204商談 ・集団型商談会 バイヤー延べ33社と213商談 ・被災地支援バスツアー バイヤー延べ82社と471商談
3	5	市街地再開発事業(再掲)	土木部 都市計画課	-	住宅供給や中心市街地の活性化を促進し, 都市機能の復興を図るため, 市街地再開発事業を実施する。	・県費補助を実施していた多賀城駅北地区が平成28年度に完了した。 ・平成29年度に新規地区として計画中の大崎市古川七日町西地区において, 調査設計業務を予定していることから, 県費補助に向けて大崎市と調整を行った。
4	6	情報通信関連企業立地促進奨励金	経済商工観光部 新産業振興課	-	技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて, 情報産業の集積に取り組む。	・継続して企業訪問等を行った結果, 開発系IT企業5社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行った。 ・そのうち4社が, 平成28年度に県内へ新たな事業所を開設した。
5	7	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	2,177	情報関連産業において, 市場拡大が期待される分野で必要とされる人材の育成を支援する。	・関係機関等と連携し, 研修を通じて組込みソフトウェア開発技術者等の人材育成を行った。 産業技術総合センター組込み研修(7講座, 106人受講) 関係団体との連携による研修等(14講座, 270人受講)
6	8	みやぎIT商品販売・導入促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	5,310	地域産業が求めるIT商品の開発を支援するとともに, 優れたIT商品を認定し, その商品の販売・導入を支援することにより, 情報関連産業の振興と地域産業のIT化を推進する。	・県内IT企業の優れた商品の認定, 補助金の交付による支援を行った。(認定2社2商品, 補助金交付1社1商品) ・地域産業が求めるIT商品の開発・試用提供に対する補助金の交付による支援を行った。(補助金交付2社2件)
7	9	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,249	情報関連産業において, 特定分野等へ県内ICT企業の技術者を派遣し, OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに, 震災による発注減等の影響により売上が減少している県内中小ICT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため, 首都圏等で開催される展示会への地域ICT関連企業などの出展を支援する。	・県内IT企業の新たな市場の獲得に向けた各種支援を行った。 派遣OJT支援事業 組込み関連先端企業派遣(2社8人) 大規模展示会への出展支援(5回延べ16社) 県外企業1社と県内企業3社のマッチング
8	10	IT産業事務系人材育成事業	経済商工観光部 新産業振興課	7,950	県内IT企業等の事務職に従事するために必要な知識や技術と就業に必要な接遇等の研修を実施することにより, 事業者が求める即戦力となる人材の供給を促進する。	・コールセンターやBPOオフィスの事務職として従事する際に必要な知識及び技術等の研修を実施した。 人材育成研修の開催(12回, 修了証交付101人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	11	ICT技術者UITターン等促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	7,559	地方創生において重要な役割を担う県内情報サービス産業の中核的人材である技術系人材を確保・育成するため、県内求職者に対して合同面接会などの情報発信の他、就業後に高度教育プログラムを提供することにより、ICT技術者の確保を支援する。	・県内IT企業における技術者不足に対応するため、関係機関と連携し、県内IT企業への就業促進に向けた取組を行った。 事業参画企業数:115社 出前就職説明会等:8回、学生100人参加 新規就業者の教育プログラム: 15講座、延べ190人受講 大学等就職支援担当者との連携: 7回、57人参加 ・(廃止理由)県の取組成果を引き継いで、県内情報サービス産業の業界団体が自主事業として実施することになったため。
10	12	まちなか創業チャレンジャー支援事業	経済商工観光部 商工金融課	7,257	創業・第二創業者に対する創業支援及びその体制を強化する取組を実施する商工団体等を支援することにより、地域における創業・第二創業の促進及び地域経済の活性化・雇用創出を図る。	・NPO法人2団体に対し助成 ・創業・第二創業者:2者

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工金融課	10,415,401	震災3①①
2	2	がんばる商店街復興支援事業	経済商工観光部 商工金融課	27,204	震災3②①
3	3	商業機能回復支援事業	経済商工観光部 商工金融課	37,511	震災3②①
4	5	小規模事業経営支援事業費補助金	経済商工観光部 商工金融課	1,878,975	震災3②③

施策番号5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 仙台空港民営化等を契機とし、本県の持つ東北のゲートウェイとしての機能を生かし、今後、東北各地で開催される大型観光キャンペーン等との連携により広域観光を充実させ、東北が一体となった誘客活動を推進する。 ◇ インターネットや新聞、旅行雑誌等、多様な媒体や訴求力のあるツールを活用し、誘客対象を明確にした上で、本県の持つ観光の魅力を発信し、教育旅行やインセンティブツアーの誘致など、観光消費効果の高い外国人観光客や中部以西からの誘客活動を推進する。 ◇ 本県への外国人観光客の誘致のために、積極的なプロモーション活動に加え、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備など、外国人が過ごしやすい環境整備など受入態勢を充実させる。 ◇ 温泉や食材、地域の自然など宮城独自の資源を生かした体験・滞在型観光を発掘し、観光ルートとして整備する。 ◇ 観光施設及び案内板・標識を整備するとともに、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及を推進する。 ◇ 地域が主体的に観光振興に取り組む組織・体制づくりを強化するとともに、主体的に自らの地域の魅力を売り出していける人材づくりを推進する。 ◇ 都市と農山漁村が理解し合い、相互に支え合うグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化を支援する。 ◇ 県内市町村や関係機関と連携し、観光推進組織を強化する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																																			
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																																			
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>観光客入込数(万人)</td> <td>5,679万人 (平成20年)</td> <td>6,500万人 (平成27年)</td> <td>6,066万人 (平成27年)</td> <td>B 93.3%</td> <td>6,700万人 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>観光消費額(億円)</td> <td>5,751億円 (平成20年)</td> <td>5,693億円 (平成27年)</td> <td>4,536億円 (平成27年)</td> <td>C 79.7%</td> <td>6,000億円 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>外国人観光客宿泊者数(万人)</td> <td>7.5万人 (平成24年)</td> <td>13.5万人 (平成27年)</td> <td>16.1万人 (平成27年)</td> <td>A 119.3%</td> <td>16万人 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)</td> <td>868万人 (平成20年度)</td> <td>1,297万人 (平成27年度)</td> <td>1,298万人 (平成27年度)</td> <td>A 100.1%</td> <td>1,430万人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	6,500万人 (平成27年)	6,066万人 (平成27年)	B 93.3%	6,700万人 (平成29年)	2	観光消費額(億円)	5,751億円 (平成20年)	5,693億円 (平成27年)	4,536億円 (平成27年)	C 79.7%	6,000億円 (平成29年)	3	外国人観光客宿泊者数(万人)	7.5万人 (平成24年)	13.5万人 (平成27年)	16.1万人 (平成27年)	A 119.3%	16万人 (平成29年)	4	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	1,297万人 (平成27年度)	1,298万人 (平成27年度)	A 100.1%	1,430万人 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																															
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	6,500万人 (平成27年)	6,066万人 (平成27年)	B 93.3%	6,700万人 (平成29年)																														
2	観光消費額(億円)	5,751億円 (平成20年)	5,693億円 (平成27年)	4,536億円 (平成27年)	C 79.7%	6,000億円 (平成29年)																														
3	外国人観光客宿泊者数(万人)	7.5万人 (平成24年)	13.5万人 (平成27年)	16.1万人 (平成27年)	A 119.3%	16万人 (平成29年)																														
4	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	1,297万人 (平成27年度)	1,298万人 (平成27年度)	A 100.1%	1,430万人 (平成29年度)																														

施策評価 概ね順調

評価の理由

目標指標等	・一つ目の指標「観光客入込数」については、平成27年は目標値6,500万人に対して6,066万人(達成率93.3%)となった。これは達成度「B」であるものの、初期値の平成20年5,679万人を超えるとともに、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、震災前の70%まで落ち込んだ平成23年以降着実に回復し、平成22年6,129万人の99.0%に達していることから、震災前の水準までほぼ回復しているものである。沿岸部では、嵩上げ等のインフラ復旧がなかなか進まず、宿泊施設の復旧が遅れていることなどから、依然として滞在型の観光客を受け入れることが出来ない地域もあり、観光客入込数は震災前の7割程度に止まったものの、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・二つ目の指標「観光消費額」については、平成27年は目標値5,693億円に対し4,536億円(達成率79.7%)の達成度「C」となったものの、昨年と比較すると273億円(6.4%)増加するなど、平成23年以降、着実に回復してきており、一定の事業成果が認められる。費目別に見ると、前回やや減少した「宿泊費」が増加に転じた。また、「みやげ代」、「交通費」は前回調査と同様に増加した。 ・三つ目の指標「外国人観光客宿泊者数」については、昨年に引き続き順調に増加し、平成27年目標値13.5万人に対して、16.1万人(達成率119.3%)となった。これは震災前の水準まで回復するとともに全国と同じく過去最高を記録し、達成度は「B」から「A」へと上昇している。これは主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、海外での旅行博覧会などで各種プロモーションや東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアー誘致、東北六県の知事等によるトップセールスなどを積極的に実施し、国と連携した風評払拭に向けた事業などを展開したことによるもの。 ・四つ目の指標「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」については、主に農産物直売所の利用増により、目標を超えた実績となった。これは前年に引き続き達成度「A」である。
県民意識	・平成28年調査における震災復興計画の分野3・取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は平成27年調査に引き続き優先すべき施策としてのポイントは低下傾向であったが、平成28年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると「満足群」の割合は38.4%と、分野3の他取組と比較して最も高いことから、震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。
社会経済情勢	・震災による甚大な被害により集客施設が消失し、インフラの復旧が遅れている沿岸部は依然として厳しい環境にあるものの、引き続き復興事業関係者の入込による活況も見られる。一方、内陸部では震災前を上回る入込数まで回復した圏域もあり、内陸部の着実な回復が全体の回復をリードした。 ・平成28年度は、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2016の実施や、中部以西からの誘客を促進するためSky Journey仙台・宮城キャンペーンを実施するなど県民が一体となったおもてなしにより、観光客入込数はほぼ震災前の水準に回復した。また、宿泊者数は沿岸被災地への復興需要等による特殊要因は徐々に落ち着きを見せてきているものの、仙台市内のホテル・旅館を中心に高い稼働率となっている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った。平成27年の沿岸部の観光客入込数は、前年より50万人増加し533万人となった。 ・風評の影響などによる観光客の落ち込み対策として、平成28年度には前年に引き続き仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2016の実施や伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するためSky Journey仙台・宮城キャンペーンを実施するとともに被災沿岸部の観光誘客の促進及び震災の記憶の風化防止につなげるため、「ポケモンGO」と連携したイベント「Explore Miyagi」の実施などにより、交流人口の回復に努めた。平成27年の観光消費額は、観光客入込数の増加に伴い前年より273億円増加し4,536億円となった。 ・震災後大きく落ち込んだ外国人観光客の誘致に向けて、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外旅行博などでの各種プロモーション、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーの誘致、国と連携した風評払拭に向けた情報発信事業の展開を行った。特に台湾においては東北六県及び新潟県の知事等によるトップセールスを実施したほか、情報発信機能を強化するため現地サポートデスクを設置するなど誘客促進を行った。また、外国人が過ごしやすい環境を整備するため宿泊施設や観光集客施設などに対して無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)整備に係る支援を行うなど各種施策に取り組んだ。 ・このように事業に取り組んだ成果は目標指標等にも着実に現れており、「外国人観光客宿泊者数」は、震災前の水準まで回復するとともに全国と同じ過去最高を記録し、達成度は「B」から「A」へと上昇、「主要な都市農村漁村交流拠点施設の利用人口」も前年に引き続き達成度「A」である。 ・「観光客入込数」は達成度「B」であるが、初期値の平成20年5,679万人を超えるとともに、震災前の水準までほぼ回復しているもの。また、「観光消費額」は、達成度「C」となったものの、昨年と比較すると273億円(6.4%)増加するなど、平成23年以降着実に回復してきており、一定の事業成果が認められる。 ・以上から、当施策の目標指標達成度は「A」が2つ、「B」が1つ、「C」が1つの評価となったが、震災以降、各目標指標は順調な回復・伸びを見せており、県民意識調査の「商業・観光の再生」の満足度の割合が比較的高いこと、また積極的な事業展開を行った実績などから、当該施策については、期待される成果がある程度発現しており、進捗状況も概ね順調と判断し、施策評価としては「概ね順調」とした。
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災後に大きく落ち込んだ観光客入込数は、内陸部が回復をリードし県全体としては震災前の水準までほぼ回復傾向にあるものの、沿岸部については、嵩上げ等のインフラ整備の遅れが見られ、観光産業基盤の復興事業が長期に及ぶ懸念があるため、進捗に応じた事業者への息の長い支援が必要である。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、平成28年の訪日外国人が2,400万人を越える中、原発事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が顕著である外国人観光客については回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。 ・日本人の国内観光旅行者数はほぼ震災前の水準まで回復する一方で、東北地方の観光客中心の宿泊施設の宿泊者数は回復が遅れている。また、東北地方が一体となって、回復傾向にある国内旅行者を東北地方に呼び込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の事業者への継続的な支援に向けた支援メニューの着実な実施と事業者へ寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き海外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか観光資源や拠点となる施設の再生・創出の取組を進めていく。 ・外国人誘客については、正確で質の高い観光情報の提供や観光案内機能の強化を進め、風評の影響の緩和を図るとともに、フリーWi-Fiや多言語案内の充実など外国人観光客が旅行しやすい環境整備を促進し、大幅に増加している訪日外国人観光客の誘客を図っていく。また、様々な媒体を活用した観光情報の発信やプロモーション活動の強化、航空会社等民間事業者との連携などにより、国内外からの教育旅行やインセンティブツアーの誘致などを推進するとともに多様な観光メニューの提供や観光を担う人材の育成、DMO(観光地域づくりの中心となる組織)の設立支援等により、観光資源の魅力の向上や外国人の観光客の受入態勢の整備を図っていく。 ・東北のゲートウェイとしての本県の機能を活かし、民営化した仙台空港の運営会社をはじめ、東北各県や関係諸団体と連携し、東北が一体となった広域観光の充実を図り、国内外の旅行者を呼び込んでいく。特に観光消費額の高い傾向にある県外からの国内宿泊観光客及び外国人観光客の誘客のため、東北や宮城の魅力戦略的に発信するとともに、観光事業者の経営力やおもてなし力の向上を図り、観光客の満足度を引き上げることで観光消費額が高められるよう取り組んでいく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		観光産業が大きな経済効果をもたらすよう、リピーターの増など一過性ではない継続的な観光客の獲得を課題として捉え、その対応方針を具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ追記する。

■施策5(地域が潤う,訪れてよしの観光王国みやぎの実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民86団体が連携し、2年目となる夏の観光キャンペーンを実施した。また、平成28年度の夏の観光キャンペーンは、東日本旅客鉄道株式会社から重点販売地域の指定を受け、同社による大規模な宣伝展開や夏キャンペーン専用商品が販売された。 ・宣伝では、北海道新幹線の開業や仙台空港の民営化による鉄道と空路による東北のゲートウェイ機能が向上したことから、北海道南地域や東北各県を周遊してもらう広域観光を狙いに展開した。 ・誘客対策では新規に札幌駅及び函館駅で観光キャラバンを実施したほか、レンタカー周遊キャンペーンを実施した。 ・受入態勢整備では、新規にスクラッチキャンペーンや東日本高速道路株式会社と東北6県が連携したスマホスタンプラリーを実施した。
2	2	県外向け広報事業	総務部 広報課	24,657	県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産、復興の状況等をPRする。	<ul style="list-style-type: none"> ・BSテレビによる広報番組の制作・放送 放送局:BS-TBS 放送時間:毎週月曜 19:54~20:00 放送回数:年51回(うち13回は再放送) 平均視聴世帯数:35.8万世帯(H28.4~H29.3)
3	3	外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	23,376	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾を対象に旅行博への出展や旅行会社等へのプロモーション活動のほか、現地サポートデスクを設置し、情報発信機能の強化を図り、本県の認知度向上に努めた。 ・特に台湾市場において力を入れている教育旅行の誘致活動では、9校約200人、インセンティブツアーでは5社1,000人の誘致に成功するなど成果があった。
4	4	観光集客施設無線LAN設置支援事業	経済商工観光部 観光課	4,666	県内の宿泊施設、観光集客施設への無線LAN機器の設置を促し、パソコン、スマートフォンやタブレットなどの観光情報等の入手環境を向上させるため、機器を設置する事業者に対し補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災で大きく減少した外国人観光客の利便性向上を主な目的として、宿泊施設や観光集客施設に無料公衆無線LANを設置する事業者への補助を実施した。(交付決定:18件,うち完了11件)
5	6	教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部 観光課	3,437	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道を重点地域とした教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を開催した。 ・北海道地区及び九州地区の学校教員等を対象とした招請事業をそれぞれ実施した。
6	7	秋の行楽みやぎ路誘客大作戦~秋色満載みやぎ・やまがたの観光~	経済商工観光部 観光課	非予算的手法	秋の紅葉の時期に、東北自動車道の国見サービスエリア内に観光案内所を開設し、本県観光地までのルート案内や見どころ紹介等観光情報の発信を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・例年紅葉シーズンに実施している本事業であるが、平成27年度に引き続き、蔵王山の風評被害払拭のための取組に位置付け、時期を夏に前倒して実施した。 ・蔵王山麓への誘客を強力に図るため、蔵王山麓の市町(蔵王町・川崎町)や山形県とともに、8月中旬に臨時観光案内所を設置し、観光情報の発信を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
7	8	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部 観光課	162,627	あらゆる観光客の安全な利用に配慮した自然公園施設の再整備や、観光客が広域的に移動しやすい環境整備のため、観光案内板等の整備を促進する。	・蔵王レストハウスの給水設備及び発電機改修工事を行ったほか、世界谷地第一・第二湿原の木道改修(更新)整備を行った。 ・広域観光案内板の修正(22基)を行った。 ・ミニ観光案内所の看板について、劣化等した案内所への再設置・貼替(3基)を行った。
8	9	宮城県グリーン製品を活用した公園施設整備事業	経済商工観光部 観光課	6,582	平成2から8年頃に整備した東北自然歩道「新・奥の細道」の案内看板等が老朽化したため、撤去を行うとともに引き続き必要な個所には新しい案内看板を設置する。	・県立自然公園旭山に新たに案内看板1基を整備したほか、大和町七ツ森及び登米市石越の老朽案内看板等を更新した。また、大高森の展開案内板及び七ヶ浜の指導標(道しるべ)を更新するとともに、老朽化の著しい危険な案内看板等を撤去した。
9	10	インバウンド誘客拡大受入環境整備事業	経済商工観光部 観光課, アジアプロモーション課	60,089	東京オリンピックの県内開催等を踏まえ、外国人が安心して旅行しやすい環境の整備を行うための事業を展開する。	・多言語での観光案内看板の設置やWEBサイト製作のほか、インバウンド誘客施策の一環としてサイクルツーリズムガイドブック製作等を実施した。 ・県内各地でインバウンドの誘客に取り組む4団体に対し、Wi-Fiの整備促進のための支援を行った。 ・宿泊施設や飲食店向けに外国人観光客への接遇研修を実施した。
10	11	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	15,062	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の地域活性化に向け、地元企業・関係機関等との連携を促進するとともに、「ヒト・モノ交流」の拡大とさらなる需要創出を図る。	・LCCと連携し、LCC旅行者層を対象とした観光資源の磨き上げや掘り起こしによる東北の新たなコンテンツの開発とそれを活用した誘客キャンペーンを実施した。
11	12	地域産業振興事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	14,175	各地方振興事務所(地域事務所を含む)が各圏域の復興状況や課題を踏まえ、地域特性や農林水産物等の地域資源を効果的に活用し、市町村等と連携して早期復興や地域産業の活性化を図る。	・地域資源を活用した事業や地域産業の復興支援事業の実施(19事業) ※主な事業と成果 気仙沼・南三陸水産加工業人材確保・販路拡大事業 ・水産加工業者の従業員確保のため、関係団体等を構成員とする連絡調整会議を開催したほか、多様な働き方を促すためのモデル事業を実施した。
12	13	グリーン・ツーリズム促進支援事業	農林水産部 農村振興課	3,597	都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が前向きに楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行う。	・アドバイザー派遣の実施(15件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
13	14	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	多くの県民が文化芸術に親しみ、活動のスキルアップなどにつながる取組となった。 ・音楽アウトリーチ事業 4,275人参加 ・美術ワークショップ 166人参加 ・舞台ワークショップ 3,542人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 400人参加 ・地域文化発信支援 276人参加 ・若手芸術家育成事業 3,543人参加 ・共催事業 214,647人参加(うち東北文化の日開催事業 134,724人来場) ・協賛事業 799,682人参加
14	16	仙台・宮城おもてなし態勢向上事業	経済商工観光部 観光課	15,390	仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」を活用した本県観光のPR活動により、県内への誘客を図る。	・仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」を活用し、本県観光のPR活動により県内への誘客を図ったほか、県内においても仙台駅や仙台空港等において観光客へのお出迎え・お見送りといったおもてなし活動を実施した。
15	17	仙台空港おもてなし促進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	13,608	仙台空港におけるおもてなしの強化や観光情報の発信を強化することを通じて国内外からの観光客誘致を促進する。	・東北のゲートウェイである仙台空港において、国際線出口付近にある案内カウンターにて、仙台空港利用客へ観光案内業務を行った。
16	20	サインの多言語化表記による訪日外国人誘致促進事業	経済商工観光部 国際企画課	19,349	県内の集客施設等におけるサイン(案内表示、標識等)の多言語化表示を推進することにより、訪日外国人が安心かつ容易に移動し、視察や観光資源を楽しみ、また、良好な地域イメージを抱いていただける環境を醸成し、MICE(Meeting Incentive Convention Exhibition: イベントの総称)の誘致活動の円滑な推進及び地域の活性化促進を図る。	・宮城県総合運動公園(グランディ・21)案内表示等の多言語化(英語表記の追加) ・県有施設では2020年オリンピックパラリンピックに向け、長沼ボート場への対応を検討していたところであるが、会場の改修については費用等を含め東京都との調整が必要である。多言語化の対応についてもその改修の中で行なうべきものであると判断し、当事業は廃止としたもの。
17	21	みやぎ農山漁村交流促進事業	農林水産部 農村振興課	8,026	農林漁業体験受入に取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信PR活動等に係る事業費を補助し、震災復興や都市と農山漁村の交流促進を図り、新たなひとの流れをつくる。	・農山漁村絆づくり事業 申請団体数 4団体 取組学生数 1,151人 ・地域グリーン・ツーリズムPR事業 グリーン・ツーリズムPR誌作成 1,000部
18	22	「観光力強化」のための交通環境整備事業	警察本部 交通規制課	94,156	地理的条件や既存交通網を活用し、マイカーやバスで気軽に観光地へアクセスできる交通環境の更なる充実を図り、交通の利便性など観光に係る魅力や優位性を積極的にアピールできる交通環境を構築する。	交通管制センター制御エリアの拡充整備 ・集中制御式交通信号機への高度化改修 4基 ・情報収集提供装置の整備 16ヘッド ・交通情報板の整備 2基
19	23	ハラール対応食普及促進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	16,416	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。 また、ハラール認証取得やハラール製品製造に要する加工機器・資材費等の経費の補助を行う。	・セミナー・視察ツアーの開催(計4回) 延べ66社、87人参加 ・テストのためのムスリム試食会、モニターツアーの開催(計5回) 延べ17社参加 ・事業者向けハンドブック、レシピ集、トラベルガイドをそれぞれ作成(各1,000部)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度 決算額 (千円)	震災復興分野番号
1	1	観光施設再生・立地支援事業	経済商工観光部 観光課	14,148	震災3②⑥
2	2	自然公園施設災害復旧事業	経済商工観光部 観光課	4,010	震災3②⑥
3	3	松島公園津波防災緑地整備事業	経済商工観光部 観光課	140,210	震災3②⑥
4	5	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	経済商工観光部 観光課	200,545	震災3②⑥
5	6	沿岸部観光復興情報等発信事業	経済商工観光部 観光課	92,223	震災3②⑥
6	7	唐桑半島ビジターセンター映像機器等再整備事業	経済商工観光部 観光課	919	震災3②⑥
7	8	航空会社と連携した観光キャンペーン事業	経済商工観光部 観光課	87,554	震災3②⑧
8	9	地域産業振興事業(復興推進型)	経済商工観光部 富県宮城推進室	11,734	震災3②⑨
9	10	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部 観光課	5,530	震災3②⑨
10	11	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	10,473	震災3②⑨
11	12	みやぎ観光復興イメージアップ事業	経済商工観光部 観光課	2,998	震災3②⑨
12	14	風評被害等観光客実態調査事業	経済商工観光部 観光課	4,050	震災3②⑨
13	15	仙台空港活用誘客特別対策事業	経済商工観光部 観光課	3,159	震災3②⑨
14	16	県外観光客支援事業	経済商工観光部 観光課	39,000	震災3②⑨
15	18	仙台空港おもてなし促進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	13,608	震災3②⑨
16	19	観光復興映像制作事業	経済商工観光部 観光課	7,992	震災3②⑨
17	25	仙台・宮城おもてなし態勢向上事業	経済商工観光部 観光課	15,390	震災3②⑨
18	27	魅力あふれる松島湾観光創生事業	経済商工観光部 観光課	9,741	震災3②⑨

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められている。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図る。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいく。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備する。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
6	競争力ある農林水産業への転換	51,978,203	農業産出額(億円)	1,741億円 (平成27年)	B	概ね順調
			水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	89.2% (平成28年度)	A	
			飼料用米の作付面積(ha)	5,915ha (平成28年度)	A	
			園芸作物産出額(億円)	329億円 (平成27年)	C	
			アグリビジネス経営体数(経営体)	117経営体 (平成28年度)	A	
			林業産出額(億円)	80.8億円 (平成27年)	B	
			優良みやぎ材の出荷量(m ³)	29,673m ³ (平成27年度)	B	
			漁業生産額(億円)	737億円 (平成27年)	A	
			主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚げ金額(億円)	567億円 (平成28年)	B	
			水産加工品出荷額(億円)	- (平成27年)	N	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	587,227	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	28.5% (平成28年度)	B	やや遅れている
			県内木材需要に占める県産材シェア(%)	42.7% (平成28年度)	B	
			環境保全型農業取組面積(ha)	26,595ha (平成27年度)	B	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,972事業者 (平成28年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済を支える農林水産業の競争力強化を図るため、2つの施策に取り組んだ。 ・施策6では、県産農林水産物のブランド化に関して、首都圏等からの実需者等の招へい、首都圏のホテル等を中心としたみやぎフェアの開催、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材PRを実施し、本県産食材の知名度向上と実需者への利用機会拡大に努めた。 ・米については、新品種(東北210号)の名称を「だて正夢」とし、戦略的なブランド化に取り組むとともに、県内及び首都圏の飲食店等において「宮城のササニシキフェア」を開催するなどして、みやぎ米の情報発信に努め、直播栽培の拡大など新技術の推進等と合わせて、宮城米の産地強化の取組を進めた。 ・水田の有効利用については、飼料用米の生産拡大が図られ、前年対比2倍となった平成27年産からさらに1.2倍の面積となり、水田のフル活用の取組が拡大している。 ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援した。 ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して694件の補助を行い、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。 ・水産業については、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の通勤手段の確保、宿舍整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施した。 ・農商工連携については、商品開発の支援、マッチング機会の提供などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターによる専門家派遣など、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。 ・輸出促進に関しては、海外スーパー等でのフェア開催や海外現地企業主催商談会への参加、バイヤー招へいなどの取組を実施した。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物は台湾、農畜産物(米、いちご)はロシアでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築に取り組んだ。 ・以上のことから、施策6としては「概ね順調」と評価した。 ・施策7では、学校給食に関し、県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区(大崎市)で検証したほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。 ・食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係る購入ガイドブックを作成・配布し、県政日より等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品の安全確保をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の7割以上の方から「満足した」との回答があった。 ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施し成果が見られているところであるが、目標指標等の達成度が、4指標全てが「B」であることから、施策7としては「やや遅れている」と評価した。 ・両施策とも目標達成のため各事業を実施し成果が見られており、施策7で「やや遅れている」と評価したものの、両施策を総合的に判断し、当政策については「概ね順調」と評価する。 	

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・農林水産業の競争力強化に向けては、生産から、流通、販売までの一貫した取組の支援が必要であるが、現状としては、国内外の市場ニーズを十分に捉えきれていない。農林水産物の産地化やブランド化を強化するためには、市場ニーズを的確に捉え、より収益性の高い生産体制を整備することが必要である。</p> <p>・施策6では、震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。また、豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させ、海外を含めたPR活動等に努める必要がある。</p> <p>・米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好や消費の場の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。</p> <p>・園芸については、バランスのとれた農業構造への転換を図り、本県農業の競争力を高め、「園芸作物産出額」の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。</p> <p>・林業においては、県産木材の生産流通改革や県産木材の需要創出のほか、持続可能な林業経営の推進による林業・木材産業の産業力強化を図る必要がある。</p> <p>・水産業において、短期的な課題として、①水産加工業の人材不足、②漁業経営体の体質改善があげられる。このほか中長期的視点に立った課題として、高齢化、担い手不足などの問題が顕在化しており、後継者の育成や新規就業者の確保が急務となっている。</p> <p>・施策7では、放射性物質の検査により流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供と、食の安全安心に対する理解を一層深める取組が必要である。</p> <p>・短期的な課題としては、東日本大震災により被災した県内生産者や食品製造業者の販路の回復や新規販路開拓が求められている。</p> <p>・中長期的な課題としては、放射性物質の検査により食品の安全性は確保されているものの、消費者の不安が払しょくできていない。</p>	<p>・商談会の開催など生産者と実需者とのマッチング機会の創出、海外での県産農林水産物のプロモーションの実施による輸出拡大への取組、県内の量販店や飲食店との連携による地産地消の取組等を支援する。また、特色ある「みやぎ米」のブランド化や園芸作物の産地化など新たな生産・販売戦略の取組により、県産農林水産物の競争力強化に努める。</p> <p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品イメージアップを図るとともに、海外の販路開拓も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。</p> <p>・短期的には、多様化する消費者ニーズに対応するため、「みやぎ米ブランド化戦略」を策定しブランド化の取組を推進する。また、水稻新品種「だて正夢」や、玄米食向け品種「金のいぶき」を戦略的に市場導入し、「みやぎ米」を代表するブランド米に育成する。</p> <p>・中長期的には、「だて正夢」、「金のいぶき」をブランド化の牽引役とし、主力の「ひとめぼれ」や「ササニシキ」を加えた宮城米全体の評価向上に向けた取組を推進する。</p> <p>・短期的には、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、重点振興品目を定め、その品目に施策を集中させ産地づくりに取り組む。また、県全体で振興する産地改革品目のうち、いちご、ねぎ、トマト、きゅうりの4品目をトップブランド品目とし、生産・流通・販売等の一体的な取組を進め、質・量ともに全国に誇れる品目へと育成していく。</p> <p>・中長期的には、施設園芸の大規模経営体に対する先進技術を取り入れた施設の導入支援、露地園芸では農業法人や集落営農組織等に対し加工・業務用野菜への誘導を図る。また、企業の農業参入支援や民間企業との連携促進に努める。</p> <p>・短期的には、CLT(直交集成板=クロス・ラミネイテッド・ティンバー)等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援や、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。</p> <p>・中長期的には、林業・木材産業の一層の産業力強化を図るため、県産木材の流通改革等の他、充実した森林資源を活用しながら森林の持つ多面的機能のさらなる発揮に向け、「木を植え、木を育て、木を使う」循環型の森林、林業・木材産業の構築、地域や人材の育成の支援を進めていく。</p> <p>・短期的には、①水産加工業の人材を確保するため、従業員の処遇の改善や働きやすい環境の整備等を進める。水産加工人材育成支援事業により人材確保に向けた取組を継続して強化する。②競争力と魅力ある水産業の形成に向けて、競争力を高めるため経営体質の改善や組織の集約、経営体の大規模化等に向けた取組を支援する。</p> <p>・漁業の担い手確保については、将来の状況を見越して短期及び中長期的に取り組む課題であることから、みやぎの漁業者確保育成支援事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援を継続して取り組む。</p> <p>・短期的には、県内の量販店や地産地消推進店と連携した地産地消フェアの開催や地産地消啓発事業等を通じて、更なる地産地消の推進に取り組む。</p> <p>・中長期的には、検査を継続して食品の安全性に万全を期すとともに、食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全性に対する消費者の理解が深まるよう取組を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		施策の実施等を通じて把握した課題を分析し、短期的・中長期的に分類した上で、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、具体的に記載する。

施策番号6 競争力ある農林水産業への転換

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援や「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。
- ◇ 企業参入等による大規模生産法人や集落営農組織等による園芸生産の拡大を図り、需要動向を踏まえたバランスの取れた農業生産構造への転換を促進する。
- ◇ 農地の団地化など効率的利用を進めるとともに、麦・大豆・飼料用米等の生産を拡大し、水田の有効活用を図る。
- ◇ 本県農業をリードするアグリビジネス経営体の育成など、企業の経営を促進する。
- ◇ 間伐等の森林整備の推進や低コストで安定的な木材の供給を促進するとともに、優良品みやぎ材等の良質な製材品等の加工・流通を支援する。
- ◇ 水産都市の活力強化を図るため、水産物・水産加工品のブランド化などによる付加価値向上や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。
- ◇ 県内農林水産物の需要拡大等を図るため、農林水産業と流通加工業者等のビジネスマッチングを支援し、農商工連携を促進する。
- ◇ 食材王国みやぎ農林水産物等輸出促進基本方針に基づき、香港・台湾・韓国・中国・ロシア・東南アジア・米国の対象国・地域に向けた県産食品の輸出を促進する。
- ◇ 農林水産業における経営コストの低減や効率的な生産に資するため、生産基盤の整備を促進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1 農業産出額(億円)	1,875億円 (平成20年)	2,000億円 (平成27年)	1,741億円 (平成27年)	B	87.1%	2,006億円 (平成29年)
2 水田フル活用・生産調整地内の作付率(%)	77.8% (平成20年度)	85.8% (平成28年度)	89.2% (平成28年度)	A	104.0%	86.0% (平成29年度)
3 飼料用米の作付面積(ha)	153ha (平成20年度)	5,660ha (平成28年度)	5,915ha (平成28年度)	A	104.5%	5,660ha (平成29年度)
4 園芸作物産出額(億円)	345億円 (平成19年)	416億円 (平成27年)	329億円 (平成27年)	C	79.1%	418億円 (平成29年)
5 アグリビジネス経営体数(経営体)	58経営体 (平成20年度)	112経営体 (平成28年度)	117経営体 (平成28年度)	A	104.5%	120経営体 (平成29年度)
6 林業産出額(億円)	90億円 (平成19年)	84.1億円 (平成27年)	80.8億円 (平成27年)	B	96.1%	89億円 (平成29年)
7 優良品みやぎ材の出荷量(m ³)	22,900m ³ (平成20年度)	34,000m ³ (平成27年度)	29,673m ³ (平成27年度)	B	87.3%	39,000m ³ (平成29年度)
8 漁業生産額(億円)	808億円 (平成19年)	664億円 (平成27年)	737億円 (平成27年)	A	111.0%	777億円 (平成29年)
9 主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	569億円 (平成28年)	567億円 (平成28年)	B	99.6%	602億円 (平成29年)
10 水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,066億円 (平成27年)	- (平成27年)	N	-	2,582億円 (平成29年)

■ 施策評価	概ね順調
---------------	-------------

評価の理由	
--------------	--

目標指標等	<p>①農業産出額は、1,741億円となり、前年に比べ6.9%増加した。米の生産量が増加するとともに価格が上昇したほか、野菜(いちご等)の生産量、肉用牛や鶏等の生産量が昨年より増加した。達成率は87.1%であり「B」評価とした。</p> <p>②水田をフル活用した麦・大豆、飼料用米等の作付率は89.2%となり、目標を上回る実績であった。達成率は104%となり「A」評価とした。</p> <p>③飼料用米については、JA等との連携による積極的な推進を図った結果、作付面積は目標値を上回り、達成率は104.5%となり「A」評価とした。</p> <p>④園芸作物産出額については、震災により被害を受けた互理・山元地区の園芸産地が復旧し、昨年より9.3%増加したものの、目標値を下回り、達成率は79.1%となり、80%未満であったため「C」評価とした。</p> <p>⑤アグリビジネス経営体数については、目標を上回る117経営体が増加し、達成率は104.5%となり「A」評価とした。</p> <p>⑥林業産出額については、沿岸部の木材加工施設の復旧が完了し、木材産出額は震災前の水準に回復している。特用林産物の産出額は、原発事故の影響による出荷制限等が継続しているため、低迷している。達成率は96.1%であり「B」評価とした。</p> <p>⑦優良みやぎ材の出荷量については、復興住宅等の新築住宅着工数が前年より減少したものの、「優良みやぎ材」出荷量は増加し、達成率は87.3%となり「B」評価とした。</p> <p>⑧漁業生産額については、737億円となり、前年に比べ69億円増加(11%増)した。達成率は111%となり「A」評価とした。</p> <p>⑨主要5漁港における水揚げ金額については、震災後、順調に回復しているものの、実績は前年より減少し、達成率99.6%であったため「B」評価とした。</p> <p>⑩水産加工品出荷額については、統計値が確定していないため、実績が把握できず「N」とした。</p>
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群(「重要」と「やや重要」の合計)が取組1で59.5%、取組2で52.3%、取組3で62.7%、取組4で58.0%であった。 ・取組に対する満足度は、満足群(「満足」と「やや満足」の合計)が取組1で33.9%、取組2で32.9%、取組3で37.0%、取組4で36.4%であった。また不満群(「不満」と「やや不満」の合計)が取組1で21.3%、取組2で17.1%、取組3で18.8%、取組4で17.9%であった。 ・満足群については、各分野ともほぼ同程度であるが、不満群において農業分野の割合がやや高いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。震災から6年以上の経過とともに復旧・復興が着実に進んでいる。生産額等の回復に時間を要している分野もあるものの、今後の発展に向けた競争力のある経営体の増加、育成等が求められている。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響による農林水産物の出荷制限は、林産物等において依然として継続しており、風評被害についても完全に払拭されていない。本県の農林水産業に関する正確な情報や魅力発信によるPR活動など、継続した取組が引き続き必要と考えられる状況である。
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業産出額については、前年に比べ6.9%増加した。米は生産量の増加及び価格の上昇により33億円増加した。野菜はいちご等の生産量が増加したことにより21億円増加、畜産は肉用牛と鶏の生産量が増加したことにより53億円増加した。 ・米については、新品種(東北210号)の名称を「だて正夢」とし、戦略的なブランド化に取り組むとともに、「ササニシキ」の産地としての認知度向上等を目的として、県内及び首都圏の飲食店等において「宮城のササニシキフェア」を開催するなど、産地の情報発信に努めた。また、直播栽培の拡大(前年比10.8%増の2,245ha)など新技術の推進についても取組を継続している。 ・水田の有効利用については、麦・大豆をはじめ、飼料用米や収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進し、特に飼料用米の生産拡大が図られ、前年の1.2倍となり増加が続いている。 ・園芸生産の拡大に関しては、生産者等を対象としたセミナーの実施、加工業務用野菜の産地化へ向けた実証ほの設置のほか、地域の拠点モデルとなる農業法人に対する施設・機械整備を支援し(園芸関係6件)、園芸振興を進めた。 ・宮城県では、アグリビジネスに取り組む年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体に対して、経営の段階において、農業改良普及センター、(公財)みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。支援の結果、平成28年度におけるアグリビジネス経営体数は、117法人と昨年度より17増となり、着実に経営体が育っている。 ・優良みやぎ材については、県産材利用住宅に対して694件の補助を行い、そのうち424件(61%)が震災の被災者であり、被災者の住宅再建に貢献することができた。併せて、県産材及び優良みやぎ材の利用促進、認知度向上を図ることができた。 ・水産業については、生産量や生産額が徐々に回復しており、水産加工業者の人材不足解消に向けた従業員の通勤手段の確保、宿舍整備等を支援し、また、水産加工品のデータベースを活用した商談会の開催、直売所マップ作成、さらには首都圏における販路拡大に向けたイベント開催等によるPR、販路開拓の支援を実施することで、需要の回復に努めた。 ・県産農林水産物のブランド化に関しては、ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏等からの実需者等の招へい(7組)、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(7件、延べ271日)、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」での県産食材のPRを実施している。 ・農商工連携については、商品開発の支援(12品)、マッチング機会の提供(51件)などを行うとともに、宮城県6次産業化サポートセンターを設置して各種相談に対応し(299件)、内容によって専門家派遣(252回)を行うなど、農林漁業者の6次産業化への取組支援を行った。 ・輸出促進に関しては海外スーパー等でのフェア開催(台湾1回、延べ3日間、3店舗)や海外現地企業主催商談会への参加協力(シンガポール)、バイヤー招へい(香港1回、タイ1回、マカオ1回)、輸出実務セミナー開催(2回)などを行った。また、輸出する際の基幹となる品目を設定し、水産物は台湾、農畜産物(米、いちご)はロシアでのプロモーションを実施し、新たな販売体制の構築に取り組んだ。 ・以上により、施策の目的である「競争力ある農林水産業への転換」は概ね順調に推移しているとし、評価は「概ね順調」とした。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。</p> <p>・豊かな農林水産資源や食品製造業の振興のために地域イメージである「食材王国みやぎ」を全国的に定着させ、海外を含めたPR活動等に努める必要がある。</p> <p>・米については、米価下落や産地間競争が激しい中、消費者の嗜好等の変化に対応するため、新たな米生産戦略を構築し、宮城米全体の評価向上と稲作経営の安定化を図る必要がある。</p> <p>・園芸については、本県農業の競争力を高め、「園芸作物産出額」の向上を図るため、園芸経営体の育成と、園芸の産地化を進めていく必要がある。</p> <p>・マーケットイン型の農林水産業への転換に向けて、6次産業化やマーケティング戦略を持ったアグリビジネス経営体の育成が必要である。</p> <p>・林業においては、県産材の安定供給や新しい木材需要の創出及び普及拡大に向けた生産体制の整備を図る必要がある。</p> <p>・水産業においては、震災の影響で失った販路の回復・拡大支援、水産加工業における深刻な従業員不足の解消が必要となっている。</p>	<p>・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。</p> <p>・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏での物産展などを通じて県産品のイメージアップを図るとともに、海外の販路開拓も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。</p> <p>・水稲新品種「だて正夢」(東北210号)について、関係団体や民間と連携した戦略的なブランド化を進めるとともに、「金のいぶき」や「ササニシキ」など宮城米の特色をPRし、市場評価向上に向けた取組を推進する。</p> <p>・県では園芸振興を進めるため、昨年3月に改訂した「宮城園芸特産振興戦略プラン」において、平成32年産園芸産出額を422億円、先進的園芸経営体数を70経営体にするを推進目標に掲げ、「先進技術を導入した施設園芸」と「収益性の高い土地利用型露地園芸」を目指すべき姿として、施策を推進する。</p> <p>施設園芸では、先進的技術を取り入れた施設の導入や経営の早期安定化に向けた支援を行う。また、露地園芸では、機械化一貫体系の導入による低コスト化の推進や実需者との契約栽培による加工・業務用野菜への誘導を図る。</p> <p>さらに重点的に振興する品目としては、県全体で振興する産地改革品目と各地域で振興する地域戦略品目を定めて施策を集中させ、産地づくりに取り組んでいく。特にいちご、ねぎ、トマト、きゅうりの4品目については生産・流通・販売等の一体的な取組を進め、質・量ともに全国に誇れるトップブランド品目へと育成することとしている。</p> <p>・マーケットイン型の農林水産業への転換を推進するため、6次産業化等の支援体制を強化するとともに、経営の発展段階に応じた支援により競争力のあるアグリビジネス経営体の育成を図る。</p> <p>・CLT等の新たな木材利用の拡大に向けた体制整備の支援、木質バイオマス等新たな需要ニーズに対応し需給調整機能を有した素材流通体制の構築を図る。</p> <p>・水産流通加工対策として、実需者とのマッチングによる流通促進や輸出を含めた販路拡大など国内外の消費者ニーズに即した水産物の生産・流通体制への転換を推進する。また、従業員の人手不足の解消に向け、通勤手段確保、宿舍整備を引き続き支援する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		園芸生産の拡大については、目標指標4の達成状況を踏まえ、今後重点的に取り組む内容や最重点品目の設定などの戦略について、より具体的に対応方針を示す必要があると考える。
県の 対応 方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、具体的な対応方針等を記載する。

■施策6(競争力ある農林水産業への転換)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	10,636	県産食材のブランド化を推進するとともに、地域イメージである「食材王国みやぎ」の全国的な定着を目指す。	・首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出合いの旅」の実施(7組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(7件、延べ271日(うち県内1件、31日)) ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等での情報発信 ほか
2	3	みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農林水産部 畜産課	187,441	肉用牛改良と経営安定対策を連携した事業を展開し、肉用牛生産の活性化と増頭を図る。	・平成28年度に新たに「茂洋美」と「洋勝忠」を基幹種雄牛として選抜し、凍結精液の配布を開始した。県有牛の配布割合は84%と高い比率を維持している。
3	4	第11回全共宮城大会推進事業	農林水産部 畜産課, 全国和牛能力共進会推進室	1,425	公益社団法人全国和牛登録協会が主催する平成29年宮城県開催の第11回全国和牛能力共進会を行うため、開催に必要な諸準備を行うとともに円滑な運営に必要な各種事業を行う。	・第11回全国和牛能力共進会発会式が開催された(平成28年6月)。 ・平成28年度宮城県総合畜産共進会時に大会の予行演習としてプレ全共を行った(平成28年9月)。
4	5	経営所得安定対策等推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	237,932	食料自給率及び農業所得の向上を目指し、米の生産数量目標に即した米生産と、水田をフルに活用した麦・大豆・飼料用米等戦略作物の生産振興を図る「経営所得安定対策等」を円滑に推進するため、地域農業再生協議会及び県農業再生協議会等に対し、運営に必要な経費を助成する。	・宮城県水田フル活用ビジョン等に基づき、地域農業再生協議会と連携し、水田フル活用による大豆、麦及び飼料用米等の作付拡大に取り組み、概ね目標を達成することができた。 ・地域協議会との意見交換(35全協議会) ・地域協議会担当者会議(2回) ・経営所得安定対策等推進セミナー(1回)
5	6	園芸振興戦略総合対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	7,265	園芸産地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、技術的な課題の解決、県産農産物の認知度向上や販売対策の展開により園芸特産品目産出額の向上を図る。	・平成27年度に改訂した「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の実現に向け、セミナー等を実施。また、各圏域で推進会議、研修会を開催した。 ・加工業務用野菜の産地化に向けて、実証ほ等を設置した。 ・先進的園芸経営体支援チームの活動を中心に先進的園芸経営体の育成に重点的に取り組んだ。
6	8	耕作放棄地対策事業	農林水産部 農業振興課	283	耕作放棄地の解消や発生防止のため、市町村の取組支援やモデル的な取組を講じるなどの耕作放棄地対策を推進する。	・耕作放棄地の解消を図るため、24市町村に設置されている協議会に対し、耕作放棄地再生利用緊急対策事業の活用を推進するとともに、1月には気仙沼地域で事業周知パンフレットを作成し配布した。 (廃止の理由) ・平成29年度から国が新設した荒廃農地等利活用促進交付金を活用するため。
7	9	人・農地プラン推進事業	農林水産部 農業振興課	8,901	市町村が集落レベル等で人・農地プランを作成し、プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。	・角田市や登米市に対して、プランの見直し・更新に向けた助言、指導を行うとともに、各プランの実現に向け農地集積等に必要な取組を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
8	10	農地中間管理事業	農林水産部 農業振興課	188,750	農地の賃貸借を促進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。	・農用地利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構が農用地を借入れ、担い手農家に貸付ける取組を支援した。その結果、平成28年度末までに2,150haが担い手に貸付けられた。
9	11	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,215	実需者ニーズに対応した高品質な麦類・大豆を安定的に生産する体制を整備することにより、食料自給率の向上を目指すとともに、主産地としての地位を確立・強化するため、ブランド化に向けた様々な取組を推進する。	・実需者からのニーズに適合する麦の新品種「東北229号」、「ホワイトファイバー」は、平成28年10月に奨励品種に採用され、「東北229号」は平成31年産から既存品種「ゆきちから」と全面的に切替して400ha、「ホワイトファイバー」は同じく平成31年産から「シュンライ」と切替して150ha導入することとなった。 ・平成28年産麦類は大麦で単収315kg/10a(平成27年比132%)、小麦で446kg/10a(平成27年比138%)を達成し、県内生産量は麦類共に過去5年で最高となった。
10	12	飼料価格高騰対策支援事業	農林水産部 畜産課	992	自給飼料の確保や食品残さの飼料的利用の拡大を促す。 さらに、家畜生産性の向上による低コスト化を図り、畜産経営の安定化を推進する。	・飼料用稲の奨励品種の展示ほを県内4か所設置し、地域に即した栽培技術の普及を図った。 ・食品残さの飼料利用については、実態把握を行うとともに利用促進するための周知を図った。
11	13	アグリビジネス・チャレンジ支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	32,250	震災復興計画が目指す「先進的な農林業の構築」と将来ビジョンにおける「競争力ある農林水産業への転換」を早期に実現させるために、関連産業の付加価値を取り込んで農業経営を発展させるアグリビジネスの取組を牽引する、マーケティング戦略を持った大規模農業経営体の育成の加速化を図る。	・公益財団法人みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネスに取り組む経営者に対し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。 ・県内の年間販売金額1億円以上のアグリビジネス経営体数については、平成28年度実績で117経営体となり達成率は104.5%であった。
12	14	農産物直売・農産加工ビジネス支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,721	農産物の付加価値向上と販路の拡大に向け、農産物直売所の魅力向上と集客拡大を図るとともに、農産加工事業者の商品力や販売力の向上を支援する。	・農産物の直売や農産加工に取り組む各組織が抱える課題の解決に必要な専門アドバイザーを派遣し、商品力や販売力の向上を支援するとともに、農産物直売所のマーケティング調査に基づく販売戦略支援等を行った。 ・平成28年10月調査において、県内の農産物直売所は252か所あり、推定売上額の合計は約107億円で前年と比較して約4億円の増加であった。
13	15	森林育成事業	農林水産部 森林整備課	524,051	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積【年間】 1863.11ha
14	16	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	149,045	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積【年間】 582.95ha 当事業による作業道整備【年間】 14,196m

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
15	17	温暖化防止森林更新推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	43,708	森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、造林未済地への植栽とともに、高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで、温暖化防止に貢献する。 また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 25.35ha
16	18	県有林経営事業	農林水産部 森林整備課	274,322	計画的・安定的な林産事業と効率的な森林整備による持続可能な県有林経営を進めるとともに、県内の林業・木材産業の振興に寄与する。	・県有林経営計画に基づき、間伐等の森林整備(57ha)を進めるとともに、県産木材の安定供給に寄与するため、収穫期に達した立木の売り払いを実施した。 立木売払量 44,634m ³ 立木売払額 137,876千円
17	19	みやぎのきのこ振興対策事業	農林水産部 林業振興課	2,723	県で菌株を保有する「みやぎのきのこ」の安定生産、安定供給のための菌株維持や劣化対策を行い、みやぎの専用林産物の振興を図る。	・ハタケシメジ等原種の維持管理とともに、技術開発・指導を実施し、併せて商品化を支援した。 ・ムラサキシメジの実用栽培を再開し、これに係る栽培マニュアルの改訂作業、及び菌床調製・栽培指導を実施した。 ・放射性物質被害により不足する専用林産物に変わる新たな品目について、栽培試験を実施した。
18	21	みやぎ材利用センター活動支援事業	農林水産部 林業振興課	1,800	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化により、優良みやぎ材等の適時・適切な供給体制を整備する。	・関係機関と連携して、優良みやぎ材の普及、PRを実施するとともに、災害公営住宅等への供給体制整備等へ支援した。 ・みやぎ材利用センター活動の強化を支援した。
19	22	木の香るおもてなし普及促進事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	73,768	県産材を利用した店舗等の木造・木質化や木製品の導入への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・社会福祉施設等の木造化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 木造建築支援(2施設) 内装2件、木製品4件
20	23	県産材利用エコ住宅普及促進事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	375,426	被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・住宅支援(694件、県産材使用量約11,383m ³) (694件のうち424件(61%)が被災者で、住宅再建に貢献した。) ・優良みやぎ材製造支援(999m ³)
21	24	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部 水産業振興課	63,581	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	本県水産加工品等水産物の販路開拓支援の実施 ・バイヤーオーダー型商談会の実施、水産加工品直売所マップの作成。 ・首都圏における水産加工品の営業代行の実施。 ・名古屋、大阪における商談会の開催や展示会への出展。 ・企業との連携による県産水産物の販路開拓。 ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信、PR。
22	25	養殖振興プラン推進事業	農林水産部 水産業基盤整備課	9,320	宮城県養殖振興プランに基づき、付加価値の高い安全な生産物の供給や漁場環境の適正な把握による種苗確保のための調査・情報提供や生産性の向上等を図る。	・付加価値の高い安全な生産物の供給や漁場環境の適正な把握による種苗確保のための調査・情報提供を図るとともに、ホヤの疾病のモニタリング、高品質カキ提供事業、ギンザケの高付加価値化のための技術開発事業等を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
23	26	みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業	農林水産部 農林水産政策室	3,168	農林漁業者が自ら、または商工業者(2次産業・3次産業者)と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農商工連携・6次産業化の取組の掘り起こしや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、その取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県地方機関を中心に、県産農林水産物や生産者に関する情報を商工業者等に積極的に発信するとともに、新商品開発や契約栽培につながる需要の拡大など、生産者と実需者との連携を支援した。 ・企業訪問 442件(平成29年3月末現在) ・支援担当職員研修会の開催 2件 ・開発商品数 12品 ・マッチング機会の提供 51件
24	27	6次産業化ネットワーク活動交付金	農林水産部 農林水産政策室	15,120	農林漁業者と地域の様々な事業者等がネットワークを形成して行う6次産業化の取組を支援するとともに、そのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の取組及びその取組に必要な機械又は施設の整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援した。 ・総合化事業計画認定件数[累計] 77件 ・相談対応件数 299件(平成29年3月末現在)うち専門家派遣回数 252回
25	28	地域でつくる! 6次産業化「絶品」創出支援事業	農林水産部 農林水産政策室	19,362	販路を強く意識した新商品開発と、販売ターゲットを明確にしたプロモーションを展開する取組をモデル事業として実施し、県内の6次産業化に取り組む農林漁業者へ啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者等6者の商品について、販売ターゲットを明確にしたブラッシュアップとプロモーションを展開するとともに、販売戦略を構築するためのセミナーを開催した。 ・マーケティング力強化セミナーの開催 3回 ・商品ブラッシュアップ 6者 (4回開催) ・消費者モニタリング調査実施 1回 ・テーマ別セミナーの開催 3回 ・首都圏におけるテストマーケティング 1回 ・商談の同行支援 5回 ・ストーリーブックの作成
26	29	食産業ステージアッププロジェクト(再掲)	農林水産部 食産業振興課	110,132	県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発等の専門家派遣 18件 ・商品づくり・改良への支援 38件 ・販売会・展示商談会出展実施 49件 ・展示商談会開催支援 4件 ・商談会の開催 6回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・マッチングコーディネーター派遣 122回 ・地方でのセミナー開催 1回
27	30	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	農林水産部 食産業振興課	9,294	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(4件) ・海外スーパー等でのフェア開催(台湾1回、延べ3日間、3店舗) ・海外現地企業主催商談会への参加協力(シンガポール) ・バイヤー招へい(香港1回、タイ1回、マカオ1回) ・輸出実務セミナー開催(2回) ・物流支援コーディネーター設置
28	31	輸出基幹品目販路開拓事業	農林水産部 食産業振興課	18,813	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、輸出基幹品目のプロモーションや継続的な取引への支援等を実施することにより、海外市場でのより実効的な販路開拓を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物(ぎんざけ、ほや、のり、わかめ)については、(株)八葉水産と委託契約を締結し、台湾の裕毛屋において生ギンザケフェアを実施するとともに、香港において宮城フェア・商談会を実施 ・農畜産物(米、いちご)については、センコン物流(株)と委託契約を締結し、ロシアにおいて大使館やレストラン、現地市場でのプロモーションを実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
29	32	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部 アジアプロモーション課	2,422	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「宮城県・上海商談会」を開催。県内企業10社参加。 ・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催。県内企業5社参加。(成約2件) ・台湾の経済団体等と連携し、台湾で「ビジネスマッチングin台北・新竹」を開催。県内企業6社参加。
30	33	農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	779,022	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(175,693千円) ・融資機関への預託(599,252千円) ・その他(4,077千円)
31	34	農道整備事業	農林水産部 農村整備課	11,022	農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道網を整備する。	・新規地区(1地区)に着手するとともに、継続地区の工事に向けた測量設計を実施した。
32	36	大規模経営体育成支援事業(再掲)	農林水産部 農業振興課	3,923	本県農業を牽引する先進的な大規模経営体の育成を図るため、先端技術の導入や新規品目・新規部門の導入により、経営の高度化を支援する。	・大規模土地利用型モデル経営体の設置 4法人 ・モデル法人に対する水稻乾田直播栽培等支援 ・経営の最適化診断 ・効率的な生産管理等を行うICTシステム導入 ・支援機関のネットワーク構築とネットワーク会議の開催 ・経営高度化研修会の開催 1回
33	37	農業参入支援事業	農林水産部 農業振興課	241	被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進する。	・地域農業の新しい担い手として企業の農業参入を促進するため、参入パンフレットを1,500部作成し、相談の窓口となる関係機関・団体を中心に配布した。 ・参入意識の醸成を図るため、セミナーを開催し、67人が参加した。 ・平成28年度終期到来のため廃止
34	38	飼料用米生産拡大推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	4,244	飼料用米の多収性品種の作付拡大に向けた種子確保と、多収穫を目指した生産技術の確立と低コスト栽培に向けた経営指標を作成し、生産現場に普及することで、農家所得の向上と飼料用米による水田フル活用を実現する。	・主食用米から飼料用米専用品種への切り替えを推進するため、知事特認品種「東北211号」の種子生産を行った。 飼料用米の作付面積:5,915ha(平成27年:4,850ha) 東北211号:420ha【平成29年見込み】(平成28年実績:209ha) ・低コスト栽培の技術確立を図るとともに、マニュアルを作成し、普及拡大に努めた。
35	39	復興木材供給対策間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	206,144	地球温暖化防止とともに、住宅再建等の復興に必要な木材を供給することを目的に、搬出間伐に対して支援する。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、復興に必要な木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 291.75ha 当事業による搬出材積 16,921m ³
36	40	水産加工業人材確保支援事業	農林水産部 水産業振興課	316,064	震災により水産業に従事する人材不足が顕著なことから、遠隔地からの通勤手段確保と宿舍整備等に係る整備支援を行うことにより人材確保を図り、水産業の復興を支援する。	・水産加工業者の人材不足を解消するため、通勤確保支援事業により3団体9ルート、宿舍整備事業により21者に交付決定を行い、人材不足解消を支援した。
37	42	水産加工業ビジネス復興支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	39,083	震災により甚大な被害を受けた水産加工業は売上げの回復が遅れており、人手不足もあいまって非常に厳しい状況に置かれている。現状を打開し、高い競争力を発揮するとともに、地域経済の再生を果すため、課題解決を事業者とともに目指す伴走型支援組織を設置する。	・生産性改善支援事業 7社 ・企業グループによる経営研究等支援 9グループ ・専門家派遣事業 21社

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
38	43	みやぎの「金のいぶき」生産拡大事業	農林水産部 食産業振興課	38,447	「金のいぶき」のブランドの創造と広報・啓発等を行い、家庭への普及や飲食店など新たな需要を開拓し、生産拡大を図る。	・機能性物質解明のための成分分析調査の実施 ・ブランドコンセプト及びロゴマークの作成 ・試食販売会の開催(仙台1回, 東京1回) ・ブランドロゴ発表会&実需者向け試食会の開催 ・県内パブリシティの実施(フリーペーパー1回, テレビ番組出演1回, ラジオ番組出演1回) ・「健康博覧会2017」への出展(東京1回)
39	44	みやぎ食と農のクラウドファンディング支援事業	農林水産部 農業振興課	7,235	農業関係事業者がクラウドファンディングを活用しながら、ブランド化、販路開拓など地方創生への取組をサポートする支援体制を整備する。	・県内6会場で各2回のセミナー開催し、クラウドファンディングの普及啓発に取り組んだ。 ・クラウドファンディング事業者の運営する県特設サイトに24プロジェクトを掲載し、16プロジェクトが目標支援額を達成した。
40	45	みやぎの農業・農村地域活力支援事業	農林水産部 農業振興課	7,996	農業・農村地域において地域の創意と主体性に基づき、持続可能な農業経営と地域農業の活性化を目的として取り組む活動を支援する。	・7圏域で重点プロジェクトに取り組んだ。 ・産業政策支援交付実績:3市町(丸森町, 大崎市, 加美町) ・地域政策支援事業交付等実績:1町(丸森町), 3県事務所(大河原, 仙台, 栗原)
41	46	みやぎの企業的園芸等整備モデル事業	農林水産部 農産園芸環境課	82,896	農村の基幹産業である農業による地方創生を図るため、農業法人における施設整備や大型機械等の整備を支援することで、農業生産の拡大や多角化による地域振興を図る。	・企業的園芸法人等の育成支援 地域農業を牽引する園芸法人等に対し、先進的園芸経営体支援チームや農業改良普及センター等の県関係機関が、外部専門家等を活用し、経営や技術面に関する重点的な支援を行った。 ・企業的園芸モデル等整備事業 本事業の主旨に沿った売り上げの増加若しくは雇用の増加を経営目標に持つ農業法人等の6件の事業計画を採択した。メニュー別内訳は次のとおり 企業的園芸施設整備型 2件 付加価値創造支援型 4件 採択に当たっては必要に応じ、(公財)みやぎ産業振興機構の専門家派遣を行うとともに、外部委員を含む審査会を開催し、審査の透明性確保と事業主体の経営力向上に努めた。
42	47	新「みやぎ米」創出戦略事業	農林水産部 農産園芸環境課	96,746	水稲新品種の戦略的な導入を行うとともに、特色ある米づくりを活かした「地域ブランド米」創出に向けた支援や低コスト・省力化に向けた支援を行うことにより、宮城米全体の評価向上と稲作農家の経営安定を図る。	・平成28年7月に知事をトップとする「みやぎ米ブランド化戦略会議」を設置し、新品種「東北210号」の名称等を決定し、ブランド化戦略骨子を策定した。 ・県が行う水稲の原種及び原原種の生産に要する機械等を整備した。 ・認知度向上や販路開拓等に要する経費の補助の他、飲食店等での「宮城のササニシキフェア」の開催や「ササニシキブランドブック」の作成配布等による情報発信を行い「ササニシキ」の市場評価を高めた。 ・普及展示ほの設置や研修会開催により水稲直播栽培技術の普及を図った。また、農業者団体等が行う直播栽培の取組に要する経費を補助した。
43	49	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	農林水産部 畜産課	230,963	地域単位で飼養頭数・戸数等の減少などの畜産の課題を検討し、課題解決のために必要な施設整備等を実施する。	・県内5協議体で事業への取組を実施した。(実取組主体数: 7) 酪農関連 2協議会(3取組主体) 酪農牛舎 5棟 肉用牛関連 3協議会(4取組主体) 肉用牛牛舎 4棟・家畜導入75頭

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
44	50	みやぎの畜産雇用創出推進事業	農林水産部 畜産課	25,072	畜産生産基盤の強化のため、畜産経営体が、規模拡大のための施設整備を実施し、そのため雇用が創出された場合規模拡大に係る家畜導入を支援する。	・県内2協議会で事業への取組を行った。 雇用増加人数 3人 家畜導入頭数 181頭
45	51	木質バイオマス広域利用モデル形成事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	22,430	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・未利用バイオマス搬出支援 9,468㎡ ・木質バイオマスボイラー導入支援 1台 ・木質バイオマス利用地域モデル支援 10台(ペレットストーブ導入支援)
46	53	新たな木材利用チャレンジ事業	農林水産部 林業振興課	23,937	中層階等の非木造分野における木材利用の拡大を図るため、「宮城県CLT等普及推進協議会(仮称)」において実施する木造建築に関する技術者育成やCLT等の生産体制の整備に向けた取組へ支援する。	・CLTや木構造に関する勉強会 2回 ・CLT欧州ツアーへの派遣 4人 ・CLT欧州ツアー報告会 2回 ・国内先進地視察(高知県)参加者26人 ・ナイス(株)CLT事務所棟工事見学会 4回
47	54	素材新流通システム構築事業	農林水産部 林業振興課	8,479	住宅需要の減少が予測される中、CLTなどの新しい技術を活用した非住宅分野での需要開発や大規模木質バイオマス発電所への燃料用原木の供給など、今後、木材需要の多様化が見込まれることから、新たな需要ニーズに対応した需給調整機能を有した素材流通体制の検討・構築を図る。	・素材新流通システム調査・検討業務委託 1式
48	55	「みやぎの里山」ビジネス推進事業	農林水産部 林業振興課	6,931	自伐林家やUJターン等の多様な担い手の新たな確保・育成により適正な森林整備の推進と木材生産の拡大による林業の成長産業化を目指す。	・山仕事ガイダンス 2回(25人) ・自伐林家活動支援 2事業体 ・安全講習・技能講習等助成支援 146人ほか ・事業の実施により新規就業者の確保促進と、自伐林家の活動支援が推進された。
49	56	合板・製材生産性強化対策事業	農林水産部 林業振興課	1,211,739	生産性向上等の体質強化を図るため、合板・製材工場等における設備投資や、それらと結び付いた間伐材等の生産・供給、搬出コスト低減のための路網整備、高性能林業機械等の整備を一体的に推進する。	・木材加工流通施設等の整備 3施設 ・間伐材の生産 117ha ・路網整備 850m ・高性能林業機械等の整備 2台 ・合板・製材工場等の木材加工流通施設等整備やそこで使用される間伐材の生産及び路網の整備、高性能林業機械の導入が一体的に推進された。
50	57	次世代造林樹種生産体制整備事業	農林水産部 森林整備課	4,776	センダン、ユリノキ等の早生樹種の導入に向けた先導的な植林地の造成や、合板用に需要が高まり価格が上昇し種子も不足しているカラマツの種子生産体制の整備、さらにこれらの樹種のコンテナ苗の生産体制の強化を行うことで次世代の造林樹種の生産体制を整備し、「儲かる林業」の実現による活力ある林業・木材産業の確立を目指す。	・早生樹造林地を造成するため、県内における生育調査を実施した。 ・カラマツ種子の生産体制を整備するため、採種園の改良を実施したほか、種子採取源調査を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
51	58	次世代木材生産・供給システム構築事業	農林水産部 森林整備課	91,946	木材加工施設やバイオマス利用施設での木材需要の拡大に伴い、製材用、合板用、チップ用等の原木の用途間や、木材需要施設間で過不足が生じるなど、原木の需給バランスが崩れつつあることから、県が川上の素材生産業者と川中の木材需要施設と連携して間伐材等の安定供給に向けた構想を作成し、同構想に基づき素材生産者が行う間伐材に対して支援することにより、原木の需給ギャップの解消を図る。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、木材加工施設等への木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 116.90ha 当事業による搬出材積 5,845m ³
52	59	みやぎの水産物流通促進事業	農林水産部 産業振興課	1,675	地元の水揚げされる前浜原料の有効活用のための技術的支援や加工技術の向上のための品評会を行うとともに、輸出振興のための取組を行い、本県水産加工品の製造・販売の拡大を図る。	・公開実験棟の活用による技術支援や水産加工品品評会を開催し、農林水産大臣賞をはじめ21品の受賞を決定し、加工技術向上を支援 ・ベトナムへの輸出に必要な施設登録、台湾への輸出のための産地証明を実施
53	61	有用貝類毒化監視・販売対策事業	農林水産部 水産産業基盤整備課	14,315	本県産二枚貝等のうち産業上重要な種類について、定期的に貝毒検査及び有毒プランクトンの監視を実施し、貝毒による食中毒の未然防止を図る。	・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数:510回 下痢性貝毒検査回数:268回
54	62	みやぎの強い養殖経営体育成支援事業	農林水産部 水産産業基盤整備課	1,276	沿岸地域の基幹産業である養殖業・沿岸漁業について、先駆的な未利用資源を活用した取組や国際漁業認証を取得する取組を支援することにより、漁村地域に安定的雇用を創出する。	・未利用資源を活用した取組については、ホヤ、ワカメ、ノリの残さを有効活用する取組について支援を行った。 ・国際漁業認証については、生産者へ制度の仕組み等を説明し、取得に向けた検討を行うよう働きかけるとともに、ASCを取得済みの戸倉カキについて年次監査に必要な取組について支援を行った。
55	63	県産農林水産物等海外インターネット販売支援事業	農林水産部 食産産業振興課	28,293	県産農林水産物等の輸出を促進するに当たり、県内事業者が新たな販路として海外市場を認識し、輸出に取り組む事業者及び輸出品目を増やすことを目的として、海外インターネット通販による機会を提供し、輸出拡大に向けた機運醸成と販路開拓の支援を行う。	・委託による宮城県特設サイトの構築、管理、運営、特設サイトへの出店、輸出手続のサポートの実施、インターネットショッピングモール内での販売 ・セミナー、説明会の開催(7月計4回) ・海外での現地プロモーション、アンケート調査の実施(香港1回、台湾1回、その他送料無料でキャンペーン等を計3回実施) ・当初の目的を一定程度達成したこと、また、このような取組については、民間独自の動きも出てきていることから、平成29年度からは廃止。
56	64	ハラール対応食普及促進事業(再掲)	農林水産部 食産産業振興課	16,416	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。 また、ハラール認証取得やハラール製品製造に要する加工機器・資材費等の経費の補助を行う。	・セミナー・視察ツアーの開催(計4回) 延べ66社、87人参加 ・テストのためのムスリム試食会、モニターツアーの開催(計5回) 延べ17社参加 ・事業者向けハンドブック、レシピ集、トラベルガイドをそれぞれ作成(各1,000部)
57	65	農業のカイゼンモデル実証事業	農林水産部 農業振興課	4,826	ICTを活用した経営の革新と生産工程管理による安全な農産物の生産と品質の向上、普及指導活動の機能強化を図る。	・園芸経営体2経営体、土地利用型経営体1経営体をモデル経営体とし、クラウドシステムや栽培環境モニタリングシステム等のICT導入を支援した。これらを活用し、農産物の生産性や品質の向上が図られた。 ・また、農業革新支援専門員と普及センターにタブレット端末を配置するとともに、生産技術や指導データを蓄積するクラウドシステムを構築した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
58	66	産地パワーアップ事業	農林水産部 農産園芸環境課	322,743	産地の収益力向上の実現に向け、生産・出荷コスト削減や高収益な作付け体系へ転換や、実需者のニーズに応じた生産により、生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組を総合的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・10地域協議会から申請のあった20計画を承認し、乾燥調製施設や物流合理化施設、集出荷貯蔵施設の整備や土地利用型作物の効率的な生産や園芸作物に必要なトラクター、収穫機、作業機など農業用機械の導入支援を行った。 ・取組主体数は22(うち農業法人・営農組合18, JA3(部会含む), 個人1)で、作物別では大豆11, 水稲5, 野菜4, そば1となっている。
59	67	新たなみやぎの園芸産地づくり広域連携事業	農林水産部 農産園芸環境課	29,429	水田農業からの転換による園芸産地創生を図るため、生産者・農業団体・実需者等が広域に連携して販売促進活動や体制整備等を一体的に行う取組を支援することで、新たな産地づくりを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者、実需者等が一体となって、産地拡大又は新たな産地形成を図る広域連携計画が4件採択された。主な内容は下記のとおりである。 ・加工業務用野菜(ばれいしょ、トマト及びタマネギ)の産地拡大 2件 ・醸造用ぶどうの産地形成 1件 ・生食用トマトの生産拡大及び需給マッチングサイトの構築 1件
60	68	水産加工業販路共創加速化事業	農林水産部 水産産業振興課	7,067	輸出の振興及び被災水産事業者の国内販路の回復のため、地域の複数の水産加工業者の商品を集約して販売する団体の組成を通じて、中小水産加工業者の復興を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「集約営業主体」となり、地域の複数の事業者の商品をOEM等により調達し、集約営業主体の統一ブランドで販売する体制を構築した。
61	69	ITを活用した水産加工業生産性向上実証事業	農林水産部 水産産業振興課	28,521	水産加工業の経営安定を図るため、今まで積極的に取り組まれていなかった原価管理について、原価把握(原価分析)を商品アイテム毎に行い、生産コスト削減による生産性向上を図り、水産加工業の競争力強化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産練り製品、冷凍加工品、調味加工品、塩蔵品の4業種で、それぞれの業種に対応した原価管理システムの導入・評価を行う予定。 ・本年度は練り製品の業種に対応した原価管理システムを導入し、評価を行った。
62	70	IT技術を活用したギンザケ養殖高度化事業	農林水産部 水産産業基盤整備課	14,432	本県主要養殖種の1つであるギンザケにおける生産・販売の構造改革を進めるため、経費削減と省力化が期待できる「無加水給餌」について、IT技術等の利用により普及の障害となっている課題を解決し、生産者の所得向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の漁場環境とギンザケ養殖及びIT技術に精通した民間企業に自動給餌システムの開発を委託し、試作機を開発し、その試作機を漁場に設置し、試験運転を開始した。
63	71	伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業	農林水産部 水産産業基盤整備課	47,185	県でブランド化・普及を進めている「伊達いわな」について、内水面養殖生産者及び関係市町等が連携して行う一次加工(フィレー加工など)及びその供給体制の構築や販路拡大の取組を支援することにより、内水面・中山間地域の活性化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・フィレ・冷燻等、利便性の高い加工品を供給するため、加工施設を整備するとともに、市町と連携してPRのための試食会、イベント等を開催した。 ・また、ロゴ・ポスター等のPR材を作成し各種場面で活用するとともに、料理人等、実需者を対象とした試食会、飲食店でのキャンペーン、情報誌・webでの発信を行い、伊達いわなの認知度向上を図った。
64	72	「みやぎの水産物」販路拡大創出事業	農林水産部 水産産業振興課	34,711	本県の主要養殖水産物をはじめとした水産物について、ブランド力の向上、首都圏における販路開拓に取組、沿岸地域の復興・活性化ひいては地域の雇用の確保を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏での県産水産物試食イベント及び県産水産物が食べられる店のPR等を実施した。 ・また、販売体制の整備としてキッチンカーの購入補助を実施した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度 決算額 (千円)	震災復興分野番号
1	1	東日本大震災 災害復旧事業 (農村整備関 係)	農林水産部 農 村振興課, 農村 整備課	7,949,332	震災4①①
2	2	東日本大震災 農業生産対策 事業	農林水産部 農 産園芸環境課, 畜産課	933,741	震災4①①
3	4	被災地域農業 復興総合支援 事業	農林水産部 農 業振興課	1,025,447	震災4①①
4	5	農業制度資金 活用者等経営 支援事業	農林水産部 農 業振興課	587	震災4①①
5	6	耕作放棄地活 用支援事業	農林水産部 農 業振興課	-	震災4①①
6	8	農業団体被災 施設等再建整 備支援事業	農林水産部 農 林水産経営支 援課	242,799	震災4①①
7	9	自治法派遣職 員・任期付職員 専門研修事業	農林水産部 農 村振興課	1,844	震災4①①
8	10	次世代施設園 芸導入加速化 対策事業	農林水産部 農 産園芸環境課	814,106	震災4①①
9	11	先進的農業被 災地導入支援 事業	農林水産部 農 林水産政策室, 農産園芸環境 課	100,000	震災4①①
10	12	復興整備実施 計画事業(農村 整備関係)	農林水産部 農 村振興課	22,140	震災4①②
11	14	東日本大震災 復興交付金事 業(農村整備関 係)	農林水産部 農 村整備課, 農地 復興推進室	24,299,608	震災4①②
12	16	農村地域復興 再生基盤総合 整備事業(農村 整備関係)	農林水産部 農 村整備課	8,442,379	震災4①②
13	17	みやぎの子牛 生産基盤復興 支援事業	農林水産部 畜 産課	30,000	震災4①③
14	21	食料生産地域 再生のための先 端技術展開事 業(農業関係)	農林水産部 農 業振興課	53,828	震災4①③
15	22	みやぎの農産 物直売所等魅 力発信支援事 業	農林水産部 農 産園芸環境課	13,902	震災4①③
16	23	みやぎの農業・ 農村復旧復興 情報発信事業	農林水産部 農 村振興課	3,832	震災4①④

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
17	25	林道施設早期復旧事業	農林水産部 林業振興課	134,803	震災4②①
18	26	森林整備加速化・林業再生事業	農林水産部 林業振興課	120,513	震災4②①
19	27	漁場生産力回復支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	80,033	震災4③①
20	29	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部 水産業振興課	1,097,893	震災4③①
21	32	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	115,379	震災4③①
22	33	漁業取締待機所復旧事業	農林水産部 水産業振興課	25,177	震災4③①
23	34	生力キ衛生管理対策事業	農林水産部 水産業基盤整備課	4,400	震災4③①
24	35	栽培漁業種苗放流支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	158,926	震災4③②
25	36	水産試験研究機関復旧整備事業	農林水産部 水産業振興課	80,608	震災4③②
26	39	漁業経営改善支援強化事業	農林水産部 水産業振興課	3,713	震災4③③
27	40	加工原料等安定確保支援事業(水産業)	農林水産部 水産業振興課	16,605	震災4③③
28	42	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	農林水産部 水産業振興課	18,145	震災4③③
29	43	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部 食産業振興課	30,596	震災4④①
30	44	6次産業化新事業創出支援事業	農林水産部 農林水産政策室	12,776	震災4④③

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 関係機関・団体・行政等幅広い協働のもと県民運動を推進し、地産地消運動の展開により県内農林水産物への理解向上と消費・活用の促進を図る。 ◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育を推進する。 ◇ 「木づかい運動」の推進や県産木材の利用を促進する。 ◇ 安全安心な農林水産物の安定供給を推進する。 ◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や食材・食品に関する情報共有と相互理解により、食の安全安心に係る信頼関係を構築するとともに、消費者、生産者・事業者及び行政の連携による食の安全安心の確保のための体制を整備する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%) 27.3% (平成20年度)	31.7% (平成28年度)	28.5% (平成28年度)	B 89.9%	33.4% (平成29年度)	
2	県内木材需要に占める県産材シェア(%) 46.8% (平成20年度)	50.0% (平成28年度)	42.7% (平成28年度)	B 85.4%	51.0% (平成29年度)	
3	環境保全型農業取組面積(ha) 21,857ha (平成20年度)	27,457ha (平成27年度)	26,595ha (平成27年度)	B 96.9%	30,000ha (平成29年度)	
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者) 2,731事業者 (平成20年度)	3,000事業者 (平成28年度)	2,972事業者 (平成28年度)	B 99.1%	3,050事業者 (平成29年度)	

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	・学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合については、震災の影響や生産者の高齢化、給食センターの統廃合によるロット(生産物の納品単位)の大型化等により、平成23年度以降減少し、平成25年度には県平均24.1%(地場産活用状況等調査結果、スポーツ健康課)まで低下した。平成26年度には28.0%まで回復し、平成28年度は28.5%で、前年の26.8%から1.7ポイント上昇した。達成率は89.9%、達成度は「B」とした。 ・県内の木材需要量は復興需要等により高い水準を維持しており、それに伴って素材生産量も伸びているため、県産材シェアは前年から増減がなく、目標値に対する達成率は3.6ポイント低下した。達成率は85.4%、達成度は「B」とした。 ・環境保全型農業の取組面積は、平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、東日本大震災以降は農地の津波被災や原発事故の影響による栽培上の問題や生産意欲の低下及び国から配分される主食用米の作付面積の減少等により目標に達しておらず、達成度は「B」とした。 ・本県の環境保全型農業の取組面積は、全国でもトップクラス(宮城県調べ)であると認識しているものの、その9割は水稻が占めており、平成27年度の環境保全型農業取組面積(実績値)は、26,595haと前年度より減少している。平成28年度からは、「みやぎの食と農の県民条例基本計画」において目標指標を30,000haと見直しを行うとともに、農業者に環境保全米への取組メリットをPRするなど農業者の掘り起こし等を行ったほか、消費者に対しては、表示ラベルを親しみやすいむすび九デザインに変更するなど改善を図った。指標測定年度の平成27年度達成率は96.9%、達成度は「B」とした。 ・食の安全安心取組宣言者数については、平成28年度の新規登録者は102者であった一方、廃業等による登録抹消が78者あるため、総数では24者の増である(平成29年3月末現在)。実績値が2,972事業者で、達成率99.1%、達成度は「B」とした。	
県民意識	・類似する取組である震災復興の分野4の取組3及び4では、高重視群が約6割となっているものの、満足群が3から4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 ・分野4「農業・林業・水産業」における「特に優先すべきと思う施策」として、「安全・安心な生産・供給体制の整備」が15項目中第1位となっていることから、引き続き安全・安心に対する理解を深める取組を進める必要がある。	
社会経済情勢	・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 ・食の安全安心の確保については、全国的に食をめぐる事件・事故等が発生しており、県民の食の安全安心に対する関心が高い状況である。	
事業の成果等	・学校給食については、学校給食に県産野菜の一次加工品を利用するに当たってのコスト面や流通上の課題をモデル地区(大崎市)で検証したほか、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・県産木材の利用については、「優良みやぎ材」の認証機関である「みやぎ材利用センター」と連携し、「優良みやぎ材」の生産及び出荷管理等を強化し、県産材の安定供給体制づくりを推進した。 ・食の安全安心については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に係る購入ガイドブックを作成・配布し、県政だより等により生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。モニター事業では、食品の安全確保をテーマとした研修会で実施した参加者アンケートにおいて、それぞれ回答者の7割以上の方から満足(5段階のうち上位2番目まで)との回答があった。 ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標等の達成度が「B」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者が事業再開を進めているが、休業中に喪失した販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、県内の消費拡大を図るためにも、県民が県産品を購入する機会の創出や購入する場の拡大など更なる地産地消の推進が求められている。 ・県内の木材需要量の約7割を占める合板用での県産材シェアの拡大が必要である。 ・環境保全型農業取組面積の約9割を占めるJAグループ宮城の環境保全米の生産が、生産調整面積拡大などにより減少傾向にある。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。 ・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。 	<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店と連携した地産地消フェアを実施することにより、県民が県産農林水産物を購入することができる機会の創出に努めていく。 ・地産地消推進店と連携した地産地消キャンペーンを実施することにより、県民に県産農林水産物を提供する場を確保し、県産農林水産物に対する理解向上と販路の確保に努めていく。 ・地産地消の更なる推進を図るためには、県産農林水産物に対する理解を深めていく必要があることから、県民に対し積極的に情報を発信していくとともに、若年層に対しては、食育の実践の場(高校生お弁当コンテスト、食材王国みやぎ伝え人事業等)を積極的に提供し、県産農林水産物への関心を高め、地産地消の取組の必要性への理解促進に努めていく。 ・県産材シェア拡大に向けて、素材生産基盤(高性能林業機械・路網)の整備や施業の集約化を進め、安定的な供給体制の構築に取り組む。 ・環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに、農業生産法人等への働きかけを行うことで、面積拡大を図る。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査、情報提供を継続する。 ・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	適切	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針		従来からの課題と継続的な対応策が中心となっているため、食品製造業の販路回復や農林水産物の県内消費拡大など、急務となっている課題を抽出し、対応方針を具体的に示す必要があると考える。

■施策7(地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	環境にやさしい農業定着促進事業	農林水産部 農産園芸環境課	2,257	持続的な農業生産方式の導入に取り組むエコファーマーを育成するとともに、県独自の「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」を運営することにより、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。また、「みやぎの有機農業推進計画(平成27年3月策定)に基づき、自然循環機能の推進と環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業の取組の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度産農産物の認証登録面積は2,713haとなり、前年に比べてやや減少した。また有機JASやその他第三者認証を含めた環境保全型農業取組面積も、前年より減少傾向であった。 県の認証制度について、平成28年9月1日に認証票(シール)をむすび丸のデザインに変更したほか、特別栽培農産物購入ガイドブックを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。
2	2	HACCP定着事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	非予算的手法	自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理認証制度(みやぎHACCP)の普及・啓発を図り、事業者が積極的にHACCPに取り組むことができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年10月より、食品衛生法施行条例及びみやぎHACCPを改正したことから、これらの普及・啓発を実施した。 HACCPに関する研修会を開催し事業者への普及を行うとともに、指導的立場である保健所食品衛生監視員の資質向上を目的に、関連団体への研修会への参加を積極的に行った。 事業者から申請があった際には、広域食品衛生監視チーム(通称ワフト)を編成し、専門的な立場からの指導・助言等を行った。
3	4	土壌由来リスク管理事業	農林水産部 農産園芸環境課	3,175	<p>カドミウム及びヒ素の基準値を超過した米の生産・流通を防止するため、(独)農業環境技術研究所が育成した土壌中のカドミウムを吸収しないイネを活用し、本県におけるカドミウム及びヒ素に対する抜本的な対策の実証に取り組む。</p> <p>米以外の農作物については、吸収抑制技術の現地への普及に向けた実証試験に継続して取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現地ほ場でカドミウム低吸収性イネ(コシヒカリ環1号)を栽培したところ、カドミウムをほとんど吸収しないことが実証された。また、特定の水管理によりヒ素の吸収が抑制されることを確認した。 畑作物のカドミウム吸収抑制技術として、土壌のpH調整試験を実施したところ、土壌をアルカリ性に矯正することで、吸収抑制効果があることがわかった。
4	5	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	1,085	食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者及び行政の協働による「県民総参加運動」を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。 モニター事業では、輸入食品の安全性確保をテーマとした研修会や食品工場見学会・生産者との交流会を開催し、基礎知識の習得や生産者・事業者の取組への理解が深まった。また、募集活動の展開により、約100人のモニター新規登録があった。 取組宣言事業は、事業者の取組内容を公開するとともに集客行事等で広報活動を行うことで、事業者の意識向上と消費者の理解につながった。
5	6	輸入食品等検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	19,055	県内に流通する輸入食品の安全性確保のため、残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施するとともに、輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、123検体の検査を実施し、違反がないことを確認した。(検査内容:残留農薬、食品添加物、アレルギー物質検査、残留動物用医薬品等) 輸入食品取扱業者等に対して、年度末の一斉監視等を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
6	7	学校給食における県産食材利用推進事業	農林水産部 農産園芸環境課	1,468	学校給食における県内農林水産物の利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」とし、普及・啓発を図るとともに、生産者と学校給食調理施設とのマッチングを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県産野菜に一次加工を施した給食向け商品を試作し、大崎市内の学校・給食センター等計27校へ一次加工品11品目1,813kgを供給した。この結果、数品目の県産野菜については商業ベースでの供給できる可能性が明らかとなった。 ・11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。 ・学校給食の地場産野菜等利用品目数割合は前年から増加し28.5%となった。
7	8	食育・地産地消推進事業	農林水産部 食産業振興課	4,588	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。 また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数39件、応募校数9校)を実施した。 ・みやぎ銀ざけ振興協議会と協力し、地産地消推進店でみやぎサーモンキャンペーンを実施した。 ・飲食店での地産地消を推進するため、「食材王国みやぎ料理人向け生産者ガイド」を作成した。
8	9	みやぎの食育推進戦略事業(再掲)	保健福祉部 健康推進課	2,280	「第3期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ食育コーディネーターの活動支援(研修会等)(3回) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(20件) ・みやぎまるごとフェスティバルでの食育コーナー設置(来場者1,780人) ・みやぎ食育フォーラムの開催(参加者300人)
9	10	みやぎ材利用センター活動支援事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	1,800	みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化により、優良みやぎ材等の適時・適切な供給体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、優良みやぎ材の普及、PRを実施するとともに、災害公営住宅等への供給体制整備等へ支援した。 ・みやぎ材利用センター活動の強化を支援した。
10	11	みやぎの木づかい運動	農林水産部 林業振興課	非予算的手法	県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材の利用意義について県民の意識を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ木づかい表彰(3団体) ・木工工作、写真、木造住宅コンクール後援 ・みやぎまるごとフェスティバル参加

(ロ) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	2	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農林水産部 食産業振興課	5,000	震災4④②
2	3	宮城米広報宣伝事業	農林水産部 食産業振興課	12,280	震災4④③
3	4	水産物安全確保対策事業	農林水産部 水産業振興課	13,379	震災4④④
4	5	放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	5,326	震災4④④

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度 決算額 (千円)	震災復興分野番号
5	6	県産農林水産物放射性物質対策事業	農林水産部 食産業振興課	4,374	震災4④④
6	7	残留放射性物質検査関係事業(農業)	農林水産部 農業振興課	10,992	震災4④④
7	8	農産物放射能対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	12,143	震災4④④
8	9	放射性物質影響調査事業(畜産)	農林水産部 畜産課	8,804	震災4④④
9	10	特用林産物放射性物質対策事業	農林水産部 林業振興課	135,243	震災4④④
10	11	給与自粛牧草等処理円滑化事業	農林水産部 畜産課	20,140	震災4④④
11	12	肉用牛出荷円滑化推進事業	農林水産部 畜産課	86,899	震災4④④
12	13	草地土壌放射性物質低減対策事業	農林水産部 畜産課	45,397	震災4④④
13	14	森林除染実証事業	農林水産部 林業振興課	12,852	震災4④④
14	15	特用林産物産地再生支援事業	農林水産部 林業振興課	2,106	震災4④④
15	16	ほだ木等原木林再生実証事業	農林水産部 林業振興課	24,112	震災4④④
16	17	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農林水産部 食産業振興課	147,693	震災4④④
17	18	学校給食の安全・安心対策事業	教育庁 スポーツ健康課	4,779	震災7①⑤

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

中国をはじめ成長を続ける東アジアや極東ロシアを中心に海外市場開拓の機会が拡大しており、県内企業の海外販路開拓を積極的に支援する。さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方との競争に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自律的に発展できる産業構造を構築する。

特に、山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	236,639	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	8,681億円 (平成28年)	B	やや遅れている
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	5件 (平成28年度)	C	
			企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	16社 (平成28年度)	A	
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	29,968,141	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	87.7% (平成26年度)	B	やや遅れている
			東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成28年)	C	
			東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	1,848万人 (平成27年)	B	
			東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	533万トン (平成27年)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロア型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価 やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策8については、商談会の開催等を通して、県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、製造企業が当該製造品の販売に成功するなど、今後も期待できる商談が成立している。また、上海・大連・台湾商談会実施後の参加企業に対するアンケート調査では、回答のあった20社中15社で「満足等」との回答が得られている。さらに、今後の海外販路拡大を目指す企業に「みやぎグローバルビジネスアドバイザー(GBA)相談事業を積極的に活用してもらおうなど、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与することができた。特にベトナム等への進出する企業については平成27年度にビジネスアドバイザーデスクを立ち上げ、平成28年度には13件の利用があるなど、意欲のある企業への支援の充実を図ったところである。3つの目標指標の達成度のうち「A」は「企業誘致件数」一つのみであり、残りの指標の「宮城県の貿易額」の評価が「B」、もう一つの指標「県の事業をきっかけとした海外企業との年間成約件数」の達成度が「C」となった。

事業の成果が出ている2つの指標は「A」、「B」であるが、企業満足度は高いものの「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の目標値は達成していないことから、施策全体としては、「やや遅れている」と評価した。

・施策9については、宮城・山形両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた活発な交流が行なわれているほか、自動車関連産業では地元企業の技術支援や自動車関連産業への新規参入等のほか、東北各県が実施するセミナーや研修に相互参加が行われるなど、東北地方が一体となった活動を展開し、広域経済圏の形成が図られた。また、東北6県の知事による台湾での合同トップセールスなど東北地方が一体となった観光PRを実施するなど、台湾等東アジアを中心に各種プロモーション活動、教育旅行の誘致などを展開し一定の成果があったものと判断するが、指標の「東北地方の延べ宿泊者数」については依然として目標を達成していない状況である。

仙台塩釜港仙台湾区においては、国際コンテナ貨物取扱量が震災前の水準まで回復するなど、東北の国際物流の回復傾向が確認できる状況であり、高砂コンテナターミナルの拡張等による港湾機能の充実を進めているところであるが、指標である「東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量」は目標に達していないことから「やや遅れている」と評価した。

・以上のとおり、施策8、施策9ともに「やや遅れている」と評価していることから、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城県における貿易額については、世界的な原油安や景気変動の影響を受け、昨年から引き続き原油関係の輸入が落ち込むなど2年連続の減少傾向にある。また、経済活動においては東日本大震災からの回復基調は緩やかに続いているものの、被災地以外では公共工事が減少してきており、数年後を見据えた経済活動の基盤の強化に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・施策8については、戦略的に事業を実施し、継続的な取引に結びつけるとともに、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、巨大なマーケットである中国についても展開していく必要があるが、地理的に近接している韓国や、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア(特に協定を結んでいるニジェゴロド州)との関与を深め、また、欧米を中心とした先進国においても「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・施策9については、東日本大震災からの復興需要に伴う経済活動の活性化を一時的なものと捉える必要があることから、数年後を見据えた需要創出・競争力強化策を講じる必要がある。</p> <p>・全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・東日本大震災による風評の影響は依然として根強く残っており、特に外国人観光客の回復を図る必要がある。</p>	<p>・原油価格や為替相場などの世界経済の動向に注視しつつ、県内企業の海外販路開拓支援や県内への外資系企業誘致に引き続き取り組むとともに、外国人観光客のさらなる誘客を図り地域経済の活性化を図るなど、東北地方全体を見据えた経済の底上げに向け、関係各県等との広域的な連携に取り組む。</p> <p>・県外事務所の知見を一層活用し、地域のニーズを県内企業に提供するとともに、確度の高いマッチングを行うことにより成約率の向上を図り、県内経済の好循環を実現に取り組む。</p> <p>・中国、韓国に販路を求めている、又は検討している企業に対してニーズに応じた海外ビジネス情報の提供を、相談事業やセミナーの開催等を通して行っていく。</p> <p>・台湾での商談会については、地元金融機関や中華民国工商協進会等関係機関との連携を一層強化するなど、より多くの商談提供を図る。また、ロシア(特にニジェゴロド州)については、GBA等専門家によるビジネス支援を実施するほか、ベトナムを中心とした東南アジアでのビジネス展開を支援する。</p> <p>・東北各県合同による自動車関連展示商談会や海外事務所を利用した商談会の実施など、ビジネスチャンス獲得を支援するスケールメリットを活かした事業を推進し、復興需要の縮小を見据えた経済基盤の構築を図る。</p> <p>・山形県との連携基本構想は、策定から10年経過したことから、新たな構想策定に向け山形県との調整を行う。あわせて、北海道・東北未来戦略会議などで広域経済活性化策を検討・実施することで、東北全体の経済の底上げを図り、人口の流出を防ぐ。</p> <p>・東北各県や東北観光推進機構などと連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続し、正確な観光情報を発信することにより、国内外からの交流人口の増加を図る。</p> <p>・特に、全国的に大幅増加している訪日外国人客数については、東北地方は国内他地域と比較し大きく伸び悩んでいる状況であることから、東北観光推進機構や山形県をはじめとする東北地方全体で協調・協働し、最重要課題として取り組んでいく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		政策全体を俯瞰した上で、施策の実施等を通じて把握した課題を分析するとともに、課題の優先度や取組内容の重点化などを明らかにし、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、課題の優先度や取組の重点化などについて記載する。

施策番号8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 県の海外事務所、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)等関係機関及び海外取引実績のある企業等との連携により、海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。 ◇ 海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウを提供する。また、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。 ◇ 県産品の販路開拓や原材料調達等のための展示商談会の開催及び企業マッチング機会の提供など、県内企業が海外との取引機会を拡大するための支援を行う。 ◇ 最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。 ◇ 県内企業の進出及び本県産品の輸出拡大等が見込める諸外国との経済交流を促進する。 ◇ 国際交流や国際協力を通して海外との交流基盤を強化するとともに、多文化共生社会の形成により外国人の生活環境の整備を推進し、経済交流を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)</td> <td>11,050億円 (平成20年)</td> <td>9,875億円 (平成28年)</td> <td>8,681億円 (平成28年)</td> <td>B 87.9%</td> <td>10,000億円 (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>2 県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)</td> <td>27件 (平成20年度)</td> <td>35件 (平成28年度)</td> <td>5件 (平成28年度)</td> <td>C 14.3%</td> <td>35件 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3 企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]</td> <td>5社 (平成20年度)</td> <td>15社 (平成28年度)</td> <td>16社 (平成28年度)</td> <td>A 110.0%</td> <td>16社 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	9,875億円 (平成28年)	8,681億円 (平成28年)	B 87.9%	10,000億円 (平成29年)	2 県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	35件 (平成28年度)	5件 (平成28年度)	C 14.3%	35件 (平成29年度)	3 企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (平成20年度)	15社 (平成28年度)	16社 (平成28年度)	A 110.0%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																			
1 宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	9,875億円 (平成28年)	8,681億円 (平成28年)	B 87.9%	10,000億円 (平成29年)																			
2 県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	35件 (平成28年度)	5件 (平成28年度)	C 14.3%	35件 (平成29年度)																			
3 企業誘致件数(進出外資系企業数)(社)[累計]	5社 (平成20年度)	15社 (平成28年度)	16社 (平成28年度)	A 110.0%	16社 (平成29年度)																			

■ 施策評価	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	・目標指標1「宮城県の貿易額」については、原油価格の下落及び円高の影響等により、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標2「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、積極的な展示会、商談会を県が主体的に実施するも、目標値を達成することはできなかった。 ・目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により16社の誘致を実現し、目標値を達成することができた。
県民意識	・平成28年県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた『高重視群』は61.0%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた『低重視群』は13.5%となっている。 ・同様に、「満足」「やや満足」を合わせた『満足群』は34.1%、「やや不満」「不満」を合わせた『不満群』は22.0%である。 ・特に優先すべきと思う施策の調査で「更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、3.8%という結果となった。
社会経済情勢	・東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られる。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う本県産品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、県海外事務所(大連、ソウル)のホームページで水産品の検査体制を中国語、ハングルでPRし、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。 ・従来力を入れてきた中韓露とのビジネス交流が停滞する一方、経済成長が続くアセアンに対する企業の関心の高まりを受け、東南アジアとの経済交流を進めていく必要がある。
事業の成果	・目標指標2「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値を達成することができなかったものの、県が関与した商談会において、県内の製造企業が当該製造品の販売に成功するなど、今後も期待ができる商談が成立した。また上海・大連・台湾商談会実施後に参加企業に行ったアンケートの結果では、回答のあった20社中15社から満足等との回答を得ることができた。 ・商談成立に結びつかなかったものの、機動力の高い県海外事務所(大連、ソウル)を最大限に活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、商談会等の事前のマッチングを行ったほか、商談会後のフォローアップ等を県内企業に寄り添って丁寧に行うことで、今後の商談成立に向けた基礎を構築することができた。 ・商談会に出展するほどの熟度は高まっていないものの、今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、県内において、「みやぎグローバルビジネスアドバイザー(GBA)相談事業」等を積極的に活用してもらい、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 ・平成27年度に、特にベトナム等へ進出する県内企業を支援するため、「ベトナム等ビジネスアドバイザーデスク事業」を立ち上げ、平成28年度は13件のデスク利用があった。また、ロシア進出に意欲的な県内企業へのビジネス支援を行い、3件の成約につながった。 ・このように事業の成果が出ている2つの指標は「A」、「B」であるが、企業満足度は高いものの「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」の目標値は達成していないことから、施策全体の評価としては、「やや遅れている」とする。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城県の貿易額については、世界的な原油安や景気後退の影響を受け、昨年から引き続き原油関係の輸入が落ち込むなどして、2年連続の減少となった。今後は、海外販路開拓支援などを行い貿易額の回復を図っていく必要がある。</p> <p>・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にシフトし、県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、依然として巨大なマーケットである中国について、県産品の輸入規制や関係悪化という外的要因を踏まえつつも、積極的に展開していくほか、引き続き地理的に近接している韓国についても展開していく必要がある。</p> <p>・一方で、過度の中韓依存のリスクをヘッジするために、中韓以外の東アジア、東南アジアでの展開を図るほか、ロシア(特に協定を結んでいるニジェゴロド州)についても関与を深化させるとともに、欧米を中心とした先進国についても、工業製品や食品を問わず「Miyagi Brand」を普及させていく必要がある。</p> <p>・商談会に出展するほどの熟度は高くないものの、海外進出を真剣に考えている県内企業に対しては、各種相談会やセミナーを有機的に活用してもらい取り組みを構築するほか、アドバイザーが企業の課題を発掘し、解決するソリューションビジネス型の支援体制を確立するとともに、海外事務所を積極的に活用しながら、海外のニーズを的確に捉え、フィードバック体制をとるなど事業者寄り添ったシームレスな展開を図る必要がある。</p> <p>・外資系企業の誘致促進については、重点分野を絞り込み、震災復興特区や津波被害を対象とした補助制度等のインセンティブ、国内他都市と比較した際のコスト競争力等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。</p>	<p>・石油価格や為替相場など世界経済の動向を注視しつつ、商談会の実施等の県が行うビジネス支援を通じて、貿易のさらなる活性化を図る。</p> <p>・成約の可能性を高めるため、県外事務所の知見を今まで以上に活用し、的確に把握した地域のニーズを県内企業にフィードバックするとともに、確度の高いマッチングを行うなどして、成約率の向上に努め、ひいては県内経済の好循環を実現させる。</p> <p>・中国、韓国でのビジネスにはじめて取り組もうとする事業者から既に取り組んでいて新たな販路開拓を検討している事業者まで、ニーズに応じた海外ビジネスの情報提供を、相談事業やセミナー開催等によって行う。</p> <p>・平成29年度で5回目となる台湾での商談会については、地元金融機関や中華民国工商協進会等の関係機関との連携を一層強化して、宮城県側参加企業に多くの商談を提供できるように努める。また、ロシア(特にニジェゴロド州)については、グローバルビジネスアドバイザー等専門家によるロシアビジネス支援に取り組むとともに、ビジネスアドバイザー業務やテストマーケティング事業等を実施しているベトナムを中心とした東南アジアでのビジネスを推進する。</p> <p>・海外ビジネス支援情報の窓口を一本化し、県や国等関係機関のさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報をワンストップでわかりやすく提供する。また、県内企業のニーズ掘り起こしと県事業の周知を図るため、県内企業への積極的な訪問やセミナー等の関連事業において事業のPRを行うほか、事前の訪問やヒアリングを十分行い、成約率を高めるほか、継続商談の案件については、現地協力機関や地元金融機関等とさらなる連携を図り、結果志向型の事業を展開する。</p> <p>・外資系企業の誘致に当たっては、タイムリーな情報発信を積極的に行うほか、日本貿易振興機構、在外公館等に加え、外資系企業情報に精通したキーパーソンを活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行う。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果		
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針		-
	施策の成果		
施策を推進する上での課題と対応方針			-

■施策8(県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	海外事務所運営費補助事業	経済商工観光部 国際企画課	41,100	韓国ソウル及び中国大連において海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動(H28活動件数912件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での県内企業へのビジネス等支援(H28支援件数125件) ・県内企業の海外展開のほか、観光客誘致等幅広い分野で、本県と韓国、中国との交流拡大に貢献 ・引き続き経費削減に努めつつ、効率的かつ成果重視型の業務執行に努める。
2	2	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部 アジアプロモーション課	14,800	(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センターと連携し、海外展開を目指す県内企業からの各種相談に応じる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開に有益な情報を提供するセミナーを定期的に開催。 ・各国の輸入規制等多岐にわたる専門的な貿易相談に迅速かつ的確に対応。県内企業の海外取引の基盤強化及び促進に効果。 ・海外ビジネスに取り組む被災事業者の数や業種、海外との取引動向等を把握するとともに、その事業者名簿(宮城県貿易関係企業名簿2016)を作製。
3	3	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	9,294	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(4件) ・海外スーパー等でのフェア開催(台湾1回、延べ3日間、3店舗) ・海外現地企業主催商談会への参加協力(シンガポール) ・バイヤー招へい(香港1回、タイ1回、マカオ1回) ・輸出実務セミナー開催(2回) ・物流支援コーディネーター設置
4	4	輸出基幹品目販路開拓事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	18,813	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、輸出基幹品目のプロモーションや継続的な取引への支援等を実施することにより、海外市場でのより実効的な販路開拓を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物(ぎんざけ、ほや、のり、わかめ)については、(株)八葉水産と委託契約を締結し、台湾の裕毛屋において生ギンザケフェアを実施するとともに、香港において宮城フェア・商談会を実施 ・農畜産物(米、いちご)については、センコン物流(株)と委託契約を締結し、ロシアにおいて大使館やレストラン、現地市場でのプロモーションを実施
5	5	県産農林水産物等海外インターネット販売支援事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	28,293	県産農林水産物等の輸出を促進するに当たり、県内事業者が新たな販路として海外市場を認識し、輸出に取り組む事業者及び輸出品目を増やすことを目的として、海外インターネット通販による機会を提供し、輸出拡大に向けた機運醸成と販路開拓の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託による宮城県特設サイトの構築、管理、運営、特設サイトへの出店、輸出手続のサポートの実施、インターネットショッピングモール内での販売 ・セミナー、説明会の開催(7月計4回) ・海外での現地プロモーション、アンケート調査の実施(香港1回、台湾1回、その他送料無料キャンペーン等を計3回実施) ・当初の目的を一定程度達成したこと、また、このような取組については、民間独自の動きも出てきていることから、平成29年度からは廃止。
6	6	ハラール対応食普及促進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	16,416	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。 また、ハラール認証取得やハラール製品製造に要する加工機器・資材費等の経費の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー・視察ツアーの開催(計4回) 延べ66社、87人参加 ・テストのためのムスリム試食会、モニターツアーの開催(計5回) 延べ17社参加 ・事業者向けハンドブック、レシピ集、トラベルガイドをそれぞれ作成(各1,000部)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
7	7	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	1,108	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点等を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実践グローバルビジネス講座を14回開催し、参加者は延べ422人。 グローバルビジネスアドバイザー相談対応20件(海外ビジネスに関する助言)。 海外販路開拓アドバイザー支援(3件の国内外での商談について同行支援)。
8	8	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際企画課	1,014	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 二次誘致の促進のため、国内外の外資系企業等への訪問・視察対応を121件行った。 本県の投資環境をPRするセミナーを2回実施し、参加企業・機関は合計131社、参加者の合計は225人であった。 日本IBMやエリクソンなど大手グローバル企業の本県への新拠点設立表明があった。 G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議において、会場等に設置したブースで県内の投資環境や観光資源のPRを行うことができた。 G7の会議が無事に開催された実績は、仙台・宮城の名前を世界各国に広めるとともに今後の国際会議等の誘致につながるものと考えられる。
9	9	東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	2,422	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 七十七銀行との共催により、中国(上海)で「宮城県・上海商談会」を開催。県内企業10社参加。 岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催。県内企業5社参加。(成約2件) 台湾の経済団体等と連携し、台湾で「ビジネスマッチングin台北・新竹」を開催。県内企業6社参加。
10	10	ロシアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	962	近年経済成長が続くロシア地域との経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ロシアビジネスに精通しているコンサルタント事業者等に、ロシア進出に意欲的な県内企業のビジネス支援業務を委託。主にモスクワで販路開拓を実施(成約3件)。
11	11	東南アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	5,086	近年、安定的な経済成長を続け、所得水準の向上により消費市場としても成熟する東南アジアとの経済交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ベトナム等に拠点を持つコンサルタント会社に委託し、平成28年5月～平成29年3月までベトナム等ビジネスアドバイザーデスクを設置した。 県内に本社や主要な拠点を有する13社からの相談に適切に対応。このうち3社について、ベトナム現地企業との商談を実施。
12	12	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際企画課	3,374	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えする。 また、震災後、被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 友好省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 4回 友好省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 1回
13	13	国際協力推進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	1,601	相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで、宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに、国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 友好省である吉林省から研修員受入れ(2人) ベトナムでのBOPビジネスの展開を模索している県内企業と連携し、JICA草の根技術協力事業を実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
14	14	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際企画課	2,509	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生シンポジウムの開催(1回開催、参加者数138人) ・啓発ツールの作成(8,000枚作成、県内小中学校等へ配布) ・多文化共生社会推進審議会の開催(1回開催) ・多文化共生研修会の開催(2回開催、参加者数計:64人) ・多文化共生推進連絡会議の開催(1回開催、関係7課室1団体参加,11人出席) ・災害時通訳ボランティアの募集(年度末登録者数138人,23言語) ・みやぎ外国人相談センターの設置(9言語での相談対応)(相談件数:256件) ・市町村との意見交換会の開催(8市)
15	15	みやぎ海外ネットワーク形成事業	経済商工観光部 国際企画課	非予算的手法	本県にゆかりのある海外在住の外国人や日本に興味を持つ外国人等に向けて、SNSにより宮城野魅力を外国人目線で情報発信を行い、インバウンドを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・H26の英語版フェイスブックページ「Visit Miyagi」運用開始後、順調にフェイスブックページに対する「いいね」の数は伸びている。特に、平成28年度は東北観光復興対策交付金事業と連動して県内の観光スポットやイベント等を中心に情報発信を行ったところ、大幅な「いいね」数の増加につながった(H29.3.31現在26,093件)。 ・平成28年7月からは、同名のInstagramを運用開始し、宮城県の食・文化・風景などの魅力を写真を通じて、国内外に発信した。
16	17	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	経済商工観光部 国際企画課	4,185	中長期的な視点から、県内企業の販路開拓があまり取り組まれていなく、今後も人口増加が見込まれる北米市場や、米国内の他の地域においてもこれまでの姉妹交流(米国デラウェア州)の成果等を活用し、販路開拓を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・米国カリフォルニア州において県産品販売イベントを開催し、米国最大級といわれる日系スーパーまでの一貫した輸出ルートを強化することができた。 ・県内企業が同行し、商品PRを行ったことにより、販売促進につながった。
17	18	ベトナム宮城県産品テストマーケティング支援事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	36,534	近年、安定的な経済成長を続ける東南アジアの中でも、特に中間層が拡大しつつあり、親日国でもあるベトナムにおいて、県産品の輸出拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナムホーチミン市にあるイオンモール内に県産品を販売する「Miyagi Shop」を設置し、テストマーケティング事業を実施。 ・実施に当たり、県が食品登録や通関、委託販売等の費用を負担することで、県内事業者のベトナム市場への参加のハードルを下げ、約30社約80品目を販売。 ・さらに、食品検査や登録、通関など、ベトナムへの輸出のノウハウを蓄積。
18	19	仙台空港“創貨・集貨”拠点化促進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	47,916	仙台空港民営化を契機として、単独での輸出が困難な中小食品事業者の海外販路開拓を支援する「創貨・集貨組織」を官民連携で設立し、商流・物流の活性化と将来的な貨物量の底上げを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 仙台国際空港株式会社実施する以下の取組を支援 ・中小事業者による共同輸出組織である事業協同組合の設立(H29.3) ・事業協同組合支援のための大手企業による輸出サポート体制の整備(H28.6) ・輸出トライアル事業として、物産展等の実施 ※単年度事業のため次年度以降は廃止

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	1,212	震災3①④
2	2	海外交流基盤再構築事業	経済商工観光部 国際企画課	非予算的手法	震災3②⑨

施策番号9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 東北各県と連携しながら競争力を有する広域経済圏の形成を目指すとともに、深刻化する東北地方からの加速度的な人口流出に歯止めを掛ける。 ◇ 東北の中核圏域として、山形県との連携に関する構想の具体化を着実に進めるとともに、岩手県や福島県とも連携施策の実施に向けた検討を行う。 ◇ 県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による東北地方への産業集積を支援する。 ◇ 東北が自動車関連産業の集積拠点化していくことを見据え、取引拡大、人材育成など必要な環境整備について東北各県等との連携を強化する。 ◇ 観光や文化的な活動においては、東北地方の観光推進組織と連携しながら誘客を図り、国内外からの交流人口を増加させる。 ◇ 隣接県と連携した国内外拠点事務所の共同運営や、企業の海外進出支援を行う。 ◇ 港湾や高規格幹線道路などの広域的な経済活動を支えるインフラ整備を促進する。 ◇ 東北各県や経済界と連携し、北上山地へのILC(国際リニアコライダー)誘致を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合(%)	82.6% (平成18年度)	89.9% (平成26年度)	87.7% (平成26年度)	B 97.6%	92.6% (平成29年度)
2	東北地方の転入超過数(他ブロックとの比較順位)(位)	8位 (平成20年)	7位 (平成28年)	8位 (平成28年)	C 0.0%	7位 (平成29年)
3	東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員数10人以上の施設)(万人)	2,107万人 (平成20年)	2,067万人 (平成27年)	1,848万人 (平成27年)	B 89.4%	2,136万人 (平成28年)
4	東北地方の完成自動車の港湾取扱貨物量(移出分)(万トン)	409万トン (平成20年)	617万トン (平成27年)	533万トン (平成27年)	B 86.4%	642万トン (平成29年)

■ 施策評価	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	・目標指標については、東日本大震災の影響などにより、いずれも目標値の達成まで及ばなかった。 ・「東北地方の転入超過数」は、前年度まで目標を上回っていたが、今年度は目標に届かなかった。東日本大震災の復興需要が落ち着きを見せ、日本各地からの復旧・復興業務従事者等の流入減少によるものと推測される。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参照すると、高重視群は61.4%と高く、満足群は38.4%、不満群は21.3%となっている。
社会経済情勢	・東北地方の有効求人倍率については1.49(平成29年3月分:全国平均1.45)で全国平均とほぼ同率となっている。東北地方の経済動向は「一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している」(平成29年3月分:東北経済産業局)とされており、一部の分野で内需縮小による需要の減速感が見られるものの、東日本大震災からの回復基調は緩やかに続いている。

評価の理由

事業 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県との連携については、宮城・山形両県の連携に資するフォーラムの開催のほか、両県の連携交流団体によるネットワークの運用により、官民ともに県境を越えた交流が活発に行われている。平成28年度、国の地方創生推進交付金事業において、山形県と2県で連携し、若者や障害者、子育て女性の就業を支援し、地方創生の担い手となる人材の確保事業、また岩手県、秋田県、山形県と宮城県との4県で、地元中小企業のものづくり産業等への参入を支援する事業等の共同申請を行い、いずれも採択された。 ・県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、食品製造業の販路回復・拡大を目指し、マッチングコーディネーターの派遣やセミナーの開催のほか、商談会への出展を支援し、数多くの商談の機会を創出している(H28販売会・展示商談会等の開催・支援:60件)。 ・自動車関連産業については、地元企業の技術支援や自動車関連産業への新規参入・取引拡大支援のほか、東北各県が実施するセミナーや部品研修の相互参加を実施するなど一体となった活動を展開した。また、県主催の商談会開催のほか、とうほく自動車産業集積連携会議による「とうほく・北海道自動車関連技術展示商談会」を開催した。 ・観光においては、夏季の観光誘客事業「仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2016」を実施し、交流人口の回復、観光振興の拡大に努めた。また、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外の旅行博などで各種プロモーションを積極的に展開するとともに、台湾市場での教育旅行の誘致活動、インセンティブツアーによる観光客誘致を行い、前年度を上回る成果があった(H28:教育旅行9校・約200人、インセンティブツアー5社1,000人)。平成28年8月には、東北6県の知事による台湾での合同トップセールスを実施し、東北地方の観光PRを行った。平成27年度の仙台空港の乗降客数は、国内線は震災前を上回っているものの、国際線は震災前の6割程度に留まっており、特に国際線の路線拡大や新規路線誘致等を通じ、仙台空港の東北のグローバルゲートウェイとしての機能を強化する必要がある。 ・官民共同による中国でのビジネス商談会の開催(成約件数:2件)や、岩手県と共同で運営する海外事務所を通じた商談会の開催により、企業の海外進出を支援しており(H28支援件数:125件)、民間や隣県との連携により広域経済圏としての認知度向上に貢献している。 ・仙台塩釜港(仙台区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張や新高松埠頭の整備等による港湾機能の拡充を推進している。平成27年における国際海上コンテナ貨物取扱量は震災前の水準まで回復しており、東北に立地する企業の国際物流は回復傾向にある。 ・三陸縦貫自動車道では、平成28年4月に震災後初めての延伸となる登米東和IC～三滝堂IC間が供用を開始した。さらに、同年10月には三滝堂IC～志津川IC間が、平成29年3月には志津川IC～南三陸海岸IC間が開通し、県北沿岸地域と仙台都市圏が高速道路で結ばれた。沿岸部へのアクセス向上によって水産業や観光業の振興が図られ、地域の活性化に弾みがつくものと期待される。 ・各事業は、施策の目的である「自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行しているものの、東日本大震災等の影響や復興需要が徐々に落ち着き始めていることもあり、いずれの指標も目標値に届いていないことから、評価については「やや遅れている」と判断した。
--------------	--

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復興需要が徐々に落ち着き始めていることから、復興需要後の地域活性化を見据えて、需要創出・競争力強化策を講じ、東北の自立のかつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。 ・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加している。復興関連事業従事者等の流入が落ち着き始めているものと推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっており、東北地方が一体となって地域活性化に取り組む必要がある。 ・東北地方を訪れる外国人観光客宿泊者数は震災前を上回っているものの、全国的な伸び率と比較して大きく下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、東北各県との合同による自動車関連展示商談会や、官民共同での商談会の開催など、ビジネスチャンスの獲得を支援するスケールメリットのある事業を推進し、復興需要の縮小を見据えた経済基盤の構築を図る。 ・東北各県や経済界と連携し、東北地方へのILC(国際リーニアコライダー)や放射光施設の誘致を推進し、東北地域で新たな産業の創出を促進する。ILCに関しては、東北ILC推進協議会の下、新たに設置された東北ILC準備室に参画し、岩手県や東北大学等、関係機関との連携を深め、誘致活動を推進する。 ・広域経済圏を支える交通ネットワークの整備については、社会・経済情勢に配慮しつつ、効率的な整備を進める。 ・山形県との連携に関する基本構想の策定から10年経過したことから、平成29年度中に新しい構想策定に向けて山形県と調整する。あわせて、北海道・東北未来戦略会議などで、東京五輪等を契機とした広域経済活性化策を検討し、東北地方からの人口流出防止に向けて、東北全体として経済の底上げを図る。 ・観光については、平成28年7月の仙台空港民営化を契機として、東北各県や東北観光推進機構ほか関係諸団体と連携しながら、マスコミや観光関係者の招請を継続、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。平成29年度には、「アジアプロモーション課」を新設し、特にアジアへのプロモーション強化・交流人口の拡大、販路開拓を推進する。併せて、平成29年度は県内で各種大規模行事が開催されることから、PRやキャンペーン等を通じ、東北域外からの観光客誘致を促進する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 東北各県との連携について、設定されている目標指標だけでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータ等を用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、設定された目標指標のほか、東北各県との連携が分かる事業の成果を記載する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■施策9(自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	地域連携推進事業	震災復興・企画部 震災復興政策課	1,017	自律的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城・山形未来創造フォーラムの開催(1回) ・みやぎ・やまがた地域を超えてチャレンジする女性の交流会の支援(1回) ・みやぎ・やまがた連携ネットワークの運営(フェイスブックの運用) ・ほくとトップセミナーの開催(1回) ・交流人口拡大に資する官民連携検討会の開催(1回) ・東北6県企画担当部長会議の開催(2回) ・ILCの推進
2	2	食産業ステージアッププロジェクト(再掲)	農林水産部 食産業振興課	110,132	県内食産業の再構築を図るため、消費者や実需者のニーズに基づき、県内食品製造業者が販路開拓を図る際に生ずる「商品開発」、「人材育成」、「販売・商談」などの課題に対し、総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発等の専門家派遣 18件 ・商品づくり・改良への支援 38件 ・販売会・展示商談会出展支援 49件 ・展示商談会開催支援 4件 ・商談会の開催 6回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・マッチングコーディネーター派遣 122回 ・地方でのセミナー開催 1回
3	3	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	104,637	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H28.3)→334会員(H29.3) ・展示商談会等開催 5件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会、展示商談会出展支援事業)地元企業31社が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究4件(うち1件競争的資金獲得) ・ベンチマーク活動支援 技術検討10社 ・自動車関連産業セミナー 4回(269人)
4	4	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・官民86団体が連携し、2年目となる夏の観光キャンペーンを実施した。また、平成28年度の夏の観光キャンペーンは、東日本旅客鉄道株式会社から重点販売地域の指定を受け、同社による大規模な宣伝展開や夏キャンペーン専用商品が販売された。 ・宣伝では、北海道新幹線の開業や仙台空港の民営化による鉄道と空路による東北のゲートウェイ機能が向上したことから、北海道道南地域や東北各県を周遊してもらう広域観光を狙いに展開した。 ・誘客対策では新規に札幌駅及び函館駅で観光キャラバンを実施したほか、レンタカー周遊キャンペーンを実施した。 ・受入態勢整備では、新規にスクラッチキャンペーンや東日本高速道路株式会社と東北6県が連携したスマホスタンプラリーを実施した。
5	5	外国人観光客誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 アジアプロモーション課	23,376	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾を対象に旅行博への出展や旅行会社等へのプロモーション活動のほか、現地サポートデスクを設置し、情報発信機能の強化を図り、本県の認知度向上に努めた。 ・特に台湾市場において力を入れている教育旅行の誘致活動では、9校約200人、インセンティブツアーでは5社1,000人の誘致に成功するなど成果があった。
6	6	教育旅行誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	3,437	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道を重点地域とした教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を開催した。 ・北海道地区及び九州地区の学校教員等を対象とした招請事業をそれぞれ実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
7	7	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業(再掲)	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	多くの県民が文化芸術に親しみ、活動のスキルアップなどにつながる取組となった。 ・音楽アウトリーチ事業 4,275人参加 ・美術ワークショップ 166人参加 ・舞台ワークショップ 3,542人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 400人参加 ・地域文化発信支援 276人参加 ・若手芸術家育成事業 3,543人参加 ・共催事業 214,647人参加(うち東北文化の日開催事業 134,724人来場) ・協賛事業 799,682人参加
8	8	東アジアとの経済交流促進事業(再掲)	経済商工観光部 アジアプロモーション課	2,422	東アジアの経済成長の中心である中国等との経済交流を促進する。	・七十七銀行との共催により、中国(上海)で「宮城県・上海商談会」を開催。県内企業10社参加。 ・岩手県との共催により、中国(大連)で「大連展示商談会」を開催。県内企業5社参加。(成約2件) ・台湾の経済団体等と連携し、台湾で「ビジネスマッチングin台北・新竹」を開催。県内企業6社参加。
9	9	海外事務所運営費補助事業(再掲)	経済商工観光部 国際企画課	41,100	韓国ソウル及び中国大連において海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動(H28活動件数912件) ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での県内企業へのビジネス等支援(H28支援件数125件) ・県内企業の海外展開のほか、観光客誘致等幅広い分野で、本県と韓国、中国との交流拡大に貢献 ・引き続き経費削減に努めつつ、効率的かつ成果重視型の業務執行に努める。
10	10	港湾整備事業(再掲)	土木部 港湾課	5,141,123	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)において、船舶の大型化に対応するため、中央水路の浚渫を実施した。
11-1	11-1	高規格幹線道路整備事業(再掲)	土木部 道路課	20,258,667	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	【三陸縦貫自動車道】 ・登米志津川道路の登米東和IC～三滝堂IC間が供用開始(H28.4.16) ・登米志津川道路の三滝堂IC～志津川IC間が供用開始(H28.10.30) ・南三陸道路の志津川IC～南三陸海岸IC間が供用開始(H29.3.20) ・南三陸海岸IC以北については、完成に向けて整備を促進した。
11-2	11-2	地域高規格道路整備事業(再掲)	土木部 道路課	4,233,859	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	【みやぎ県北高速幹線道路】 ・Ⅱ期・Ⅳ期については、改良工事、橋梁工事を推進。 ・Ⅲ期については、用地買収を行い、改良工事、橋梁下部工工事に着手。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 アジアプロモーション課	10,473	震災3②④
2	2	みやぎ観光復興イメージアップ事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	2,998	震災3②④

政策番号5

産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、技術力や生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が最も重要であり、学校教育等と連動した人材育成体系の構築を進める。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力を生かし、起業しやすい魅力ある環境づくりを進め、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、事業者の経営力や生産・販売力強化のための支援を充実していくとともに、資金調達環境等の整備を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠であり、国内はもとより、アジアとの競争優位に立つため、東北の中核空港である仙台空港、東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかける。あわせて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成 度	
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,091,306	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件)[累計]	17件 (平成28年度)	A	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	1,157人 (平成28年度)	A	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	1,120人 (平成28年度)	B	
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	64.1% (平成28年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人)(取組18に再掲)	- (平成28年度)	N	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	82,315,176	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	1,690件 (平成28年度)	A	概ね順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,437経営体 (平成27年度)	B	
			集落営農数(集落営農)	883集落営農 (平成28年)	A	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	139,748,742	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	174,896TEU (平成28年)	A	概ね順調
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,747万トン (平成28年)	A	
			仙台空港乗降客数(千人)	3,163千人 (平成28年度)	B	
			仙台空港国際線乗降客数(千人)	225千人 (平成28年度)	C	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.7% (平成28年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策により取り組んだ。</p> <p>・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つの目標指標のうち、指標5「第一次産業における新規就業者数」は実績値が確定しておらず判定出来ないものの、指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」及び指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」の2つの指標で目標を達成していることや、指標3「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」及び指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」の2つの指標で高い達成率(92.6%, 84.1%)となっており、施策を構成する各事業においても一定の成果があることから、「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、集落営農組織の法人化や個人の高齢化の進展に伴い、指標2「農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)」については、目標達成には至らなかったが、指標1「創業や経営革新の支援件数」及び指標3「集落営農数」の2つの指標については目標を達成していることや、融資制度等の活用により経営改善が促進されるなど商工業者の経営力強化について一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。</p> <p>・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、指標4「仙台空港国際線乗降客数」は風評等が影響し達成率が50%と低迷したものの、新規就航等定期路線の拡充により対前年度比42%の増加となり順調に推移していることや、他の4つの指標のうち3つは目標達成、1つは高い達成率(93%)となっており、各事業についても順調に進んでいることから「概ね順調」と評価した。</p> <p>・また、県では、「富県宮城の実現」に向け、ものづくり産業を中心とした競争力のある産業の集積に取り組んでおり、それらの産業の強化に向けた条件整備については、継続的に県内の人材育成に関わりを持ってきたIT企業が県内へ進出したことなど、産業を担う高度な人材育成・確保が着実に図られるとともに、仙台港背後地の保留地処分が完了し、物流倉庫等の立地により物流機能の強化が図られたほか、農業における経営体質の強化については実施事業の全てで成果が出ていることから、政策全体では「概ね順調」と評価した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・少子高齢化等に伴う労働力不足や就労環境変化、復興の進捗に伴い、沿岸部を中心として起こりうる産業構造の転換等を見通した上で、産業競争力を十分に発揮するための諸条件を整備していく必要がある。</p> <p>・施策10については、少子高齢化や後継者不足といった厳しい社会情勢となっていることから、ものづくり産業の安定的な人材の育成・確保に向けた取組の一層の推進や、新規高卒者の職場定着率の向上と未就職者に対する継続的な支援が必要である。また、復旧・復興に向けた第一次産業を担う新規就業者の育成・確保に向けた取組みも継続して推進する必要がある。さらに、沿岸部においては産業構造変化を的確にとらえ、将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。</p> <p>・施策11については、被災した事業者や農業者等の経営基盤の回復・強化が急務となっているほか、総合的な経営支援や創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。また、設立間もない農業法人や集落営農組織の経営安定化に向けた支援が必要である。</p> <p>・施策12については、「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」の役割を果たすべく石巻港区への更なる企業立地を促進する必要がある。また仙台塩釜港のコンテナ貨物取扱量増加に対応する施設環境整備の早期完成や仙台空港国際線の更なる充実を目指した就航地間双方向の交流を促進する取組が必要である。特に、仙台空港については民営化の効果を最大限発揮するために、空港運営権者と地元自治体や経済界等が連携して空港振興に取り組む必要がある。</p>	<p>・産業競争力の一層の強化を図る上では、将来の経済環境変化等に適切に対応することが求められることから、今後地域経済の中心を担う産業分野を意識し、メリハリの効いた施策展開を行う。</p> <p>・施策10については、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」等を通じて、ライフステージに応じた人材育成施策の展開を図るほか、高等学校に企業との連携を図るコーディネーターを配置し、圏域版プラットフォーム会議のメンバーとして地域産業の要望に応える人材の育成を推進するとともに、新規高卒者の職場を定期訪問し、定着率向上に努める。また、第一次産業においては、児童生徒等を対象とした体験型人材育成プログラムを進めるほか、きめ細かな就業支援を行う。さらに、地域の実情に応じた人材育成体制を構築し、復興を担う人材を育成していく。</p> <p>・施策11については、事業者や農業者の経営状況に対応した的確な助言や資金援助を行うとともに、農業の担い手への農地集積を図る。また、創業希望者への支援施策などに関する情報発信を強化するとともに、市町村や支援機関とのネットワークの構築など支援体制の充実を図る。また、農業法人や集落営農組織の経営安定化を目指して、関係機関と連携し、経営力や販路開拓等の支援を行う。</p> <p>・施策12については、防潮堤の整備等により企業が安心して立地出来る環境を整備する。また、仙台塩釜港の整備を促進するとともに、引き続きポートセールスを継続・強化する。さらに、仙台空港民営化を契機として、空港運営権者と地元官民が一体となった取組を展開し、航空路線の拡充と空港の更なる利用促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の 対応 方針	政策の成果	-	
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	
施策の方向 (「宮城の 未来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 宮城県の基幹産業である製造業の発展を担う、ものづくり人材の育成体制を、産学官連携のもとに構築する。 ◇ みやぎ産業人材育成プラットフォームなどを活用して、志教育等、産学連携により学校と地域企業が一体となった「人づくり」を推進する。 ◇ まちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりやものづくり産業の競争力強化と県内企業の経営安定を図るため、次代を担う経営幹部の人材育成を支援する。 ◇ 社会情勢の変化に対応し、農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。 ◇ 女性の活躍促進に取り組んでいる企業が社会的に評価されるよう、普及・啓発を推進する。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数(件) [累計]	8件 (平成21年度)	17件 (平成28年度)	17件 (平成28年度)	A	100.0%	18件 (平成29年度)			
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (平成21年度)	1,138人 (平成28年度)	1,157人 (平成28年度)	A	102.6%	1,230人 (平成29年度)			
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人)[累計]	0人 (平成21年度)	1,210人 (平成28年度)	1,120人 (平成28年度)	B	92.6%	1,385人 (平成29年度)			
4	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	76.2% (平成28年度)	64.1% (平成28年度)	B	84.1%	80.0% (平成29年度)			
5	第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (平成28年度)	- (平成28年度)	N	-	245人 (平成29年度)			

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進数」については、地方創生に関連した連携の動きが活発となった結果、1件の新規プロジェクトを実施することができた。その結果、プロジェクト件数は累計17件と目標値を達成しており、達成度「A」に区分される。 ・指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、自動車関連の研修において積極的なPR活動により修了者を確保したことから達成率102.6%となり、達成度「A」に区分される。 ・指標3「基幹産業の公共職業訓練の修了者数」については、震災後の雇用情勢の変化や主な入校者となる高校生の進路先が多様化が要因と考えられるが、昨年に引き続き目標値を下回っており、達成度「B」に区分される。 ・指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、就職希望者の多い専門学科の高校では高かったが、進学希望者の多い普通科高校では低迷しており、目標値に届かず達成率は84.1%であり、達成度「B」に区分される。 ・指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。	
県民意識	・分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材の育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は、6.4%であり、昨年度の6.1%、一昨年度の6.0%と有意な差は見られない。 ・地域別では、沿岸部6.5%、内陸部6.4%と昨年度と同様に沿岸部の方が若干関心が高い結果となっている。	
社会経済情勢	・人口減少や少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、事業所数の減少など、県内産業にとっては厳しい状況が続いているものの、高度電子機械関連産業や自動車関連産業を中心とするものづくり産業の集積が進んでいることから、これらの産業を担う人材の育成及び確保は継続的な課題となっている。 ・また、被災企業の事業再開や復興需要が継続していることなどにより、県内の経済成長率はプラスを維持するとともに、有効求人倍率、新卒者の求人数及び内定率も高い状況を維持しているが、沿岸部においては産業構造の変化や求職職種の偏りなどから雇用のミスマッチも顕在化している。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故による風評被害など大きな影響があったが、復旧・復興が進むとともに、新たな法人設立を含め、担い手となる経営体が徐々に育っている。農業分野においては、受け皿となる農業法人の増加等により、雇用就農者が増加している。	
事業の成果等	・指標1及び2の達成度は「A」である。指標3は達成度「B」であるが、「A」に近い達成率である。 ・また、本施策を構成する24事業のうち、15事業で「成果があった」と判断し、残り9事業でも「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は「概ね順調」に推移していると考えられる。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・少子高齢化や後継者不足といったものづくり産業をめぐる厳しい情勢から、今後、産業活動を支える人材の育成・確保はさらに重要性を増すことが予想される。</p> <p>・児童生徒、学生に対しては職業観や勤労観の醸成に加え、県内の産業に対する理解を深めていく必要がある。</p> <p>・また、地域の将来を支えるものづくり人材の育成と確保は、ますます重要になっている。加えて、新規高卒者の職場定着率の向上と、未就職者に対しては継続的な支援が必要である。</p> <p>・さらに、企業在籍者等についても技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。</p> <p>・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。</p> <p>・農林水産業においても、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興に向けた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。</p> <p>・沿岸部においては、復興の進展に伴う産業構造の変化から雇用のミスマッチも見られることから、的確かつ将来を見据えた人材育成施策を展開していく必要がある。</p>	<p>・人材の育成・確保に取り組む産学官23機関で構成し、人材育成施策について協議・調整を行う「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を通じて機関同士の連携を深めるとともに、各機関が取り組む多様な人材育成施策の展開を積極的に支援する。</p> <p>・児童生徒、学生に対しては、キャリア教育や進路指導の充実を図るほか、県内産業や企業の認知度を高める取組を引き続き行っていく。</p> <p>・就職者が多い高等学校に連携コーディネーターを配置し、圏域版プラットフォーム会議のメンバーとして地域産業の要望に応える人材育成を図るとともに、新規学卒者の職場を定期訪問し、その定着率向上に努め、離職者には早期の再就職を促す。</p> <p>・企業在籍者に対しては、各人材育成機関が取り組み、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する産業分野の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。</p> <p>・重点支援産業分野としている高度電子機械産業や自動車関連産業の集積が進んでいることから、県内大学生を対象にしたセミナー等(高度人材養成事業)を既に開催しているが、今後とも産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、学生の地元就職に結びつける。</p> <p>・児童生徒等を対象とした体験型プログラムや新規就業希望者を対象とした人材育成プログラムを推進するとともに、就業資金の援助等きめ細かな就業支援策を展開し、新規就業者の育成・確保を支援していく。</p> <p>・地方(地域)振興事務所ごとに設置している圏域版プラットフォームにより地域の実情に応じた人材育成体制の構築に努めるとともに、ニーズに応じた職業訓練の実施により復興を担う人材を育成していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	内容
	適切	
委員会の意見	適切	県が目指す将来の産業の姿を見据えた人材の育成について、育成方針や取組内容をより具体的に対応方針に示す必要があると考える。
県の対応方針	-	-
	適切	重点的支援産業分野を示すとともに、現在行っているセミナー等を追記する。

■施策10(産業活動の基礎となる人材の育成・確保)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	進路達成支援事業(再掲)	教育庁 高校教育課	3,947	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。 また、就職を希望する生徒に対し、就職内定率と職場定着率の向上を目指した取組を行う。	①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数 1,499人 28回開催 ・第2期参加生徒数 45人 4回開催 ②高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 2,355人 32回開催 ③高校生の就職を考える保護者セミナー ・参加人数 279人(保護者) 10回開催 ・仕事応援カード 25,000枚 ④進路指導担当者連絡会議 ・1回 事業説明及び講話等 参加者 114人 ⑤企業説明会 6地区 2,951人 企業364社 ⑥就職面接会 3地区4回 455人 企業283社 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】 ・本事業を通して、平成29年3月卒業生の就職内定率は99.0%(平成29年3月末現在)で、記録のある平成15年以降で前年度と同様の最高値になった。
2	4	みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁 高校教育課	3,063	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	・実践校 14校 ・実践プログラム数 133 ・現場実習参加 2,001人 ・高大連携受講 490人 ・実践指導受講 3,044人 ・出前授業受講 128人 ・教員研修受講 24人 ・協力企業 268社 ・工業系高校生の製造業への就職者の割合(H20(45.1%)→H28(51.5%))や技能検定合格者(H20(76.4%)→H28(76.5%))が増加するなど、着実な成果が見られる。
3	6	いきいき男女共同参画推進事業(再掲)	環境生活部 共同参画社会推進課	1,964	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を発揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍促進を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。	・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催(参加者:平成27年度170人→平成28年度220人) ・「いきいき男女共同参画人材育成事業」セミナー・ワークショップの開催(平成27年度:4回79人→平成28年度:5回98人) ・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数(平成27年度(3月1日時点)458件→平成28年度(3月1日時点)361件) ・男性にとつての男女共同参画普及啓発ワークショップの開催(平成27年度:県主催1回、市町村共催2回→平成28年度:県主催2回116人、市町村共催4回180人)
4	7	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	1,234	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	・県版プラットフォーム会議・講演会(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等5事務所6回開催、関連事業6事務所15事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(キャリア教育講演1回開催)
5	8	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	28,388	地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材を確保するため、企業の認知度向上や製造業を志す高校生の拡大及び技術力向上を図り、学生等の県内企業への就職を促進するとともに、企業の採用力を強化し、企業の人材確保を支援する。	・ものづくり企業セミナー(5回延べ36社、学生85人) ・工場見学会(35回延べ78社、学生等1,403人) ・採用力向上セミナー(4回110社、135人) ・高校生等キャリア教育セミナー(18校、学生等1,232人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部) ・ものづくり人材育成コーディネート事業(133プログラム、高校生5,687人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
6	10	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	104,637	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H28.3)→334会員(H29.3) ・展示商談会等開催 5件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会、展示商談会出展支援事業)地元企業31社が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究4件(うち1件競争的資金獲得) ・ベンチマーク活動支援 技術検討10社 ・自動車関連産業セミナー 4回(269人)
7	11	みやぎマーケティング・サポート事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	10,931	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	・経営革新講座(1回13人) ・実践経営塾(46回延べ53社) ・移動経営相談(35回延べ40社)
8	12	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	48,662	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 386(H28.3)→410(H29.3) ・講演会、セミナー:16回 延べ812人参加 ・展示会出展支援:9回 延べ44社出展 ・川下企業への技術プレゼン等:延べ310社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
9	13	高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	1,284	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催する。	・合同就職面接会 (3地域4回開催、企業283社、参加生徒437人) ・合同企業説明会 (6会場、企業364社、参加生徒2,951人)
10	14	新たな農業担い手育成プロジェクト	農林水産部 農業振興課	352,315	青年農業者の育成及び確保を図るため、就農関連情報の提供から研修等の相談、農業大学校における教育・研修の実施、青年就農給付金の給付等により、就農までの一貫した支援を通して円滑な就農を支援する。	・新規就農者数 183人(平成28年度) ・就農相談件数 138件(平成28年度) ・就農支援資金償還免除実施件数 66件 ・青年就農給付金の給付 177件(平成28年度) ・農業大学校入学者数 42人
11	15	森林整備担い手対策事業	農林水産部 林業振興課	4,145	森林整備を担う林業事業者の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。	・林業労働力確保支援センター支援 ・事業の実施により就業者の定着促進が図られた。
12	16	温暖化防止森林づくり担い手確保事業	農林水産部 林業振興課	3,490	高度な技能を有し集約施設を实践する地域リーダーとなる人材の育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	・防護服等の安全装具整備 16事業体 ・林業人材ステップアップ研修 5人 ・森林利用技術スキルアップ研修 1回 ・事業の実施により、林業就業者の定着促進と技術力向上が図られた。
13	17	林業後継者育成事業	農林水産部 林業振興課	178	若い林業後継者や将来林業の担い手となる青年等を対象に研修会等を通じて森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。	・林業教室を開講し、修了生26人が林業の基礎的な知識と技術を取得した。 ・林業後継者が組織する団体活動を指導・支援した。
14	18	沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部 水産産業振興課	2,135	本県水産産業の復興と持続的発展に向けて浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	・担い手母体となる漁業士会、漁協青年部・女性部の活動再開に対して支援を行った。 ・新たに指導漁業士して5人が認定された。 ・「水産青年フォーラム」において、各分科会の課題に対して指導・助言を行った。 ・第55回農林水産祭の水産部門で、唐桑町浅海漁業協議会青年部が本県漁業者の団体としては初となる天皇杯を受賞した。 ・パンフレット「宮城の水産産業」を5,000部発行し、本県水産産業の復興状況をPRした。
15	19	キャリア教育推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	20,042	県内のキャリア教育の状況を産業政策の観点から整理検証し、若者の定住や就業率向上に効果的なプログラムの検討や推進体制を構築し、労働力を確保する。	・キャリア教育推進会議 2回開催 ・効果検証業務委託 CCEC(県内4団体) ・キャリア教育講演会(1回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
16	20	地域ひとづくり総合推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	32,870	産学金官の連携により、『地域イノベーションの担い手の育成と支援体制の整備』、『県内企業の中核となる即戦力人材の育成と確保』を総合的に実施することで、「雇用の質と量」、「産業人材の育成・確保」の両面から地域産業の競争力強化を図るとともに、学生等の県内就職率の向上を図る。	・ものづくり中核人材育成推進事業(14社, 30人) ・事業者と支援人材の一体的育成による産学金官連携型地域イノベーション推進事業(RIPS修了者41人, RIAS(アドバンスドコース)修了者32人)
17	21	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC)	経済商工観光部 産業人材対策課	非予算的手法	地方創生の中心となる「ひと」の集積を図るため、県内の大学等や企業と連携し、若者の地元定着に向けた取組を支援する。	・教育プログラム開発, 地域高度人材指標開発, 共同キャリア支援, 単位互換, 企業支援, 高大連携の7つの部会を設置し, 地域高度人材の育成と若者の地元定着に向けて各種検討を行った。
18	22	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	経済商工観光部 雇用対策課	32,486	プロフェッショナル人材戦略拠点に配置したプロフェッショナル人材戦略マネージャーが, 地域企業経営者に新事業や新販路開拓など「攻めの経営」への転換を促すとともに, 民間人材ビジネス事業者を活用してプロフェッショナル人材の本県へのUJターンを促進する。	・相談件数 209件 ・成約件数 34件(うち, 県外のプロ人材15件, 県内のプロ人材19件) ・大企業連携 1件
19	23	宮城UJターン助成金事業	経済商工観光部 雇用対策課	23,236	UJターンによりプロフェッショナル人材を受け入れた県内中小企業に対して経費の一部を助成し, 負担軽減と必要な人材の確保を支援する。	・助成金の支給件数 21件
20	24	みやぎ食と農の次世代リーダー育成事業	農林水産部 農業振興課	3,045	農産物直売所学校の開設による地域の次世代リーダーの育成やネットワーク化, 情報発信機能の強化による集客や交流の促進等を支援する。	・みやぎ農産物直売所学校開設に向けた講師の選定, カリキュラム検討, 運営委員会を開催した。 ・若者や女性農業者等が働きやすい就業環境として施設の整備を実施及び新たな経営展開を図るため機械等を導入した。(2事業主体) ・情報発信強化や集客・交流促進を図るためWebページやパンフレット等を作成した。(2事業主体)
21	25	みやぎの漁業担い手確保育成支援事業	農林水産部 水産業振興課	6,641	宮城の沿岸漁業への就業希望者がワンストップで相談, 体験, 技術習得, 就労できる体制整備を行う。 また, 沖合・遠洋漁業の担い手確保・幹部船員の育成に向けて新規就業者・船舶職員確保支援を総合的に実施する。	・沿岸漁業担い手確保対策として「みやぎ漁師カレッジ」の開設, 就業希望者に対する相談窓口の運営, 短期研修を実施した。 ・また, 沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として, 新規就業者確保のためのPR活動, 漁労技術研修会を開催した。
22	26	働きやすい水産加工場づくり推進事業	農林水産部 水産業振興課	3,915	水産加工場における働きやすい職場環境調査と水産加工業への就業意識調査を行う。	・アンケート調査 高校生, 求職者, 従業員, 経営者に対するアンケート(1,787サンプル) ・ヒアリング調査 経営者に対するヒアリング(18サンプル) ・取組実績の啓蒙 5会場において報告会を開催 (気仙沼, 女川, 塩竈, 石巻, 県庁)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
23	27	地域産業の担い手育成推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	23,595	各専門学校が地域産業の担い手育成や定着率の向上に向けて取り組む体験活動(職能開発・就業体験・実践授業等)の実施体制を整備するとともに、各学校が進める「志教育」と就職指導を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携コーディネーターの配置:12人 ・配置校:12校 気仙沼, 気仙沼向洋, 本吉響, 志津川, 石巻北飯野川校, 水産, 石巻工, 東松島, 塩釜, 貞山, 名取, 美田園 ・業務 <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップの開催, 企業開拓, インターンシップ, 企業実習等 ・当事業は2年間の指定で終了する。なお, 平成29年度から「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業として, 30校に15人の連携コーディネーターを配置予定である。
24	28	みやぎの田園回帰促進人材確保・支援事業	農林水産部 農業振興課	9,694	若者を中心とした田園回帰の促進や地方創生の取組を進めるため, 農山漁村地域への新しい人の流れを作る取組やそのための調査等の実施を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎの農林水産業の魅力を発信する取組や交流活動に係る取組へ助成した。 ・農福連携推進のための研修会開催(2回)や調査を実施 ・グリーンツーリズムのPRとアンケートを実施

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	離職者等再就職訓練事業	経済商工観光部 産業人材対策課	301,274	震災3③①
2	2	地域経済活性化・人材育成連携事業	震災復興・企画部 震災復興政策課	非予算的手法	震災3③⑤
3	4	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部 私学文書課	64,085	震災6①②
4	5	みやぎの専門高校展事業(再掲)	教育庁 高校教育課	507	震災6①⑤
5	6	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	教育庁 高校教育課	3,543	震災6①⑤

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策の方向 〔宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画〕の 行動方針〕	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会情勢等に的確に対応できる経営体の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体と連携した情報提供や相談機能の強化を促進する。 ◇ 起業家の育成やビジネスプランの作成支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図るとともに、新たなニーズに対応した支援策を拡充する。 ◇ 自動車関連産業や食品関連産業など、今後の成長が見込まれる業種を重点的に支援するとともに、景気変動に対し安定的な資金調達環境となるよう、制度融資の充実を図る。 ◇ ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度の構築など、中小企業にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の整備を促進する。 ◇ 認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等を支援し、農林水産業における経営体質の強化を図る。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (平成20年度)	1,264件 (平成28年度)	1,690件 (平成28年度)	A 137.2%	1,414件 (平成29年度)
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,600経営体 (平成27年度)	6,437経営体 (平成27年度)	B 97.5%	6,320経営体 (平成29年度)
3	集落営農数(集落営農)	679集落営農 (平成20年)	845集落営農 (平成28年)	883集落営農 (平成28年)	A 104.5%	912集落営農 (平成29年)

■ 施策評価 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「創業や経営革新の支援件数」については、復興の過程の中で新たなビジネスニーズが生まれ、「創業育成資金」の利用が順調であるほか、みやぎ産業振興機構が行う「経営革新講座」や「実践経営塾」と起業から販路開拓までの一貫した支援メニューの利用者数が、いずれも昨年度と同程度の実績であるなど十分に活用されていたが、経営革新計画承認数は昨年度を若干下回った。 ・「認定農業者数」については、集落営農組織の法人化及び個人の高齢化の進展に伴い再認定申請が減少し、伸び悩んでいたが、平成27年度から、経営所得安定対策のゲタ・ナラシ対策(ゲタ: 畑作物の生産量や作付面積に応じて支払われる交付金、ナラシ: 米価等が下落した際の収入補填制度)の交付対象者が認定農業者等となったことから、増加に転じた。 ・「集落営農数」については、戸別所得補償モデル事業が実施されたことなどにより、集落営農化する組合等が増加し、目標値を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参照すると、全体として高重視群、満足群とともに、低重視群、不満群を上回っている。また、「特に優先すべきと思う施策」では、昨年度と同様に、「被災事業者の復旧・事業再開への支援」、「にぎわいのある農村への再生」が上位になっており、県民が継続して復興に関する施策を重視していると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により多くの事業者が甚大な被害を受けたことから、各事業者の経営基盤の復旧に力点を置いてきたところではあるが、再生期に入り販路開拓や競争力の強化などへの支援ニーズが増加している。また復興の過程の中で新たなビジネスチャンスも生まれており、創業に対する有効な支援が求められる。 ・津波被害を受けた地域においては、農地の出し手となる被災農業者及び農地の受け手としての新たな集落営農組織等が今後の地域農業のあり方について話し合いを進めており、新組織に対する営農計画作成や新技術導入等について継続的な支援が求められる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県中小企業支援センターが支援し、取引あっせんが成立した件数が前年度と同程度で推移していることや、県が関わる融資制度により経営改善が促進されるなど、商工業者の経営力強化について成果が出ている。 ・農業における経営体質の強化については、集落営農ステップアップ支援事業など全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上の状況から、経営力の向上と経営基盤の強化を図る取組については「概ね順調」に実施されたと判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受けており、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いている。 ・復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災で落ちた売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保まで総合的な経営支援が求められている。 ・本県での創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。 ・震災後、多くの農業法人が設立されたが、設立間もないため、経営安定化に向けた支援を必要とする経営体が多い。 ・多くの集落営農組織が設立されたが、今後、更なる経営安定化に向け、法人化等の促進に向けた支援が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地等の復興の過程に応じて、企業に対し、支援施策や支援機関の情報について、きめ細やかな周知活動に努めることにより、ステージにあった必要な支援を的確に行う。 ・震災により落ちた売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、総合的な助言・指導を行うとともに、事業化のための資金の援助を実施する。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援で応じられるよう、事業者に対し密接に関わるとともに、積極的に事業のPRを実施していく。 ・本県の創業環境や創業支援施策などについて、創業希望者への情報発信を強化するとともに、市町村や支援機関とのネットワークの構築など支援の充実を図る。 ・経営の安定化及び競争力ある経営を実践できる経営体を育成・確保するため、関係機関と連携し、経営力や販路開拓等のほか、技術的な支援を行う。 ・集落営農組織の法人化等を推進するため、JA等と連携し、経営の高度化や多角化などの支援を行う。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の 対応 方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■施策11(経営力の向上と経営基盤の強化)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	地域起業・新事業創出活動拠点運営事業	経済商工観光部 中小企業支援室	8,933	被災した沿岸地域など人口減少が進んでいる地域において、人口の回復・定着に向けた新たな雇用の創出を図るため、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築を促進することにより新たなビジネスの創出を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・創案件数3件 ・利用者:延べ61人(月単位15人,日単位5人,時間単位35人,貸切利用6人) ・相談件数(108件) ・経営セミナー(3期12回,33人) ・起業家交流イベント(6回44人)
2	2	県中小企業支援センター事業	経済商工観光部 中小企業支援室	165,821	(公財)みやぎ産業振興機構を通じて、中小企業等の創業・経営革新,取引支援,販路拡大,情報化等を総合的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談件数(1,733件) ・取引あっせん件数(1,872件のうち215件成立) ・専門家派遣(23社93回)
3	3	みやぎマーケティング・サポート事業	経済商工観光部 中小企業支援室	10,931	(公財)みやぎ産業振興機構を通じ、企業の成長段階に応じて、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営革新講座(1回13人) ・実践経営塾(46回延べ53社) ・移動経営相談(35回延べ40社)
4	6	農業経営高度化支援事業	農林水産部 農村整備課	134,770	将来にわたり地域農業を効率的,安定的に担う経営体への農用地の利用集積を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積を推進するための指導・調査・調整等の活動を行った。 事業実施地区:[平成28年度(34地区)] 平成28年度実績96回(計画68回) ・事業実施区域内における認定農業者の経営面積割合57%(平成21年度)→68%(平成32年度) ・平成27年度実績65.6%
5	7	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部 水産産業振興課	63,581	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 本県水産加工品等水産物の販路開拓支援の実施 ・バイヤーオーダー型商談会の実施,水産加工品直売所マップの作成。 ・首都圏における水産加工品の営業代行の実施。 ・名古屋,大阪における商談会の開催や展示会への出展。 ・企業との連携による県産水産物の販路開拓。 ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信,PR。
6	8	建設産業振興支援事業	土木部 事業管理課	1,213	震災からの復興,地域再生に大きな役割を担う建設産業を支援するため,担い手の確保・育成や経営戦略の強化等に資する各種支援事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業振興支援講座の開催:5回,357人参加 ・建設業担い手確保セミナーの開催(新規):1回,95人参加 ・建設業体験学習会の開催(新規):1回,53人参加 ・建設業法令遵守ハンドブックの作成
7	9	産業復興相談センター支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	1,326	中小企業の経営再生に向けた対応を行っている「宮城県産業復興相談センター」に対して支援を行い,中小企業の経営基盤の強化を促進する。	(相談件数) <ul style="list-style-type: none"> ・再生支援協議会 43件 ・復興相談センター 106件 ・事業引継ぎ支援センター 157件 ・経営改善センター 40件
8	10	中小企業金融対策事業	経済商工観光部 商工金融課	49,867,003	中小企業の円滑な資金繰りを支援するため,中小企業制度融資を充実させ,中小企業者の経営の安定化や成長・発展を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の引き下げや金利を金融機関所定とした「がんばる中小企業応援資金」の創設,「創業育成資金」及び「小口事業資金」の信用保証料の引き下げなどにより事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成28年度新規融資件数:3,629件(うち,創業育成資金:261件)(平成29年3月末現在)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	11	農林水産金融対策事業	農林水産部 農林水産経営支援課	779,022	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(175,693千円) ・融資機関への預託(599,252千円) ・その他(4,077千円)
10	12	大規模経営体育成支援事業	農林水産部 農業振興課	3,923	本県農業を牽引する先進的な大規模経営体の育成を図るため、先端技術の導入や新規品目・新規部門の導入により、経営の高度化を支援する。	・大規模土地利用型モデル経営体の設置 4法人 ・モデル法人に対する水稻乾田直播栽培等支援 ・経営の最適化診断 ・効率的な生産管理等を行うICTシステム導入 ・支援機関のネットワーク構築とネットワーク会議の開催 ・経営高度化研修会の開催 1回
11	13	地域農業担い手育成支援事業	農林水産部 農業振興課	1,816	東日本大震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。	・農業改良普及センター単位で、経営体育成研修を開催 ・法人化支援、法人等の経営安定化支援のため、税理士や中小企業診断士等の専門家派遣を行っている。
12	14	水産加工業ビジネス復興支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	39,083	震災により甚大な被害を受けた水産加工業は売上げの回復が遅れており、人手不足もあいまって非常に厳しい状況に置かれている。現状を打開し、高い競争力を発揮するとともに、地域経済の再生を果たすため、課題解決を事業者とともに目指す伴走型支援組織を設置する。	・生産性改善支援事業 7社 ・企業グループによる経営研究等支援 9グループ ・専門家派遣事業 21社
13	15	小規模事業者伴走型支援体制強化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	13,472	小規模事業者の経営計画等作成から計画に基づく取組に係る指導を行う商工会・商工会議所の伴走型支援体制を強化することにより、小規模事業者の販路開拓等に向けた持続的経営、経営革新の促進を図る。	・セミナー 51回 ・個別指導 389回
14	16	地域経済構造分析推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	19,578	より有効な産業振興策や企業支援策を企画・立案するため、地域経済分析システム(RESAS)や民間が保有するビッグデータ等を活用し、本県の産業構造や現状の詳細な分析を行う。	・地域経済分析システムを活用して地域の中核産業の特定や地域特性の分析等を実施した。 ・具体的には、今後の地域経済の牽引役となり得る中核企業候補の抽出とその企業の取引構造を分析し、サプライチェーンの見える化などを行った。

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	復興企業相談助言事業(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室	34,090	震災3①①
2	2	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	-	震災3①①

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
3	4	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工金融課	30,990,000	震災3①②
4	5	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部 企業復興支援室	-	震災3①②
5	7	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部 商工金融課	123,679	震災3①②
6	8	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工金融課	3,075	震災3①②
7	9	被災地再生創業支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	48,352	震災3①④
8	11	農業制度資金活用者等経営支援事業(再掲)	農林水産部 農業振興課	587	震災4①①
9-1	12-1	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	335	震災4①①
9-2	12-2	市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部 農林水産経営支援課	84	震災4①①
10	17	漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	789	震災4③①
11	21	漁業経営改善支援強化事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	3,713	震災4③⑤

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁や埠頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇ 港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇ 港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能の強化に向け、仙台港背後地の保留地販売を促進する。 ◇ 各種PR活動により空港の利用を促進しながら、路線の開設及び再開に向けた誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇ 仙台空港の民営化を契機として、空港及び空港周辺の活性化を図る。 ◇ 三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																																					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																																					
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度</th> <th style="width: 30%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>134,856TEU (平成20年)</td> <td>170,864TEU (平成28年)</td> <td>174,896TEU (平成28年)</td> <td>A 102.4%</td> <td>176,000TEU (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>3,309万トン (平成20年)</td> <td>3,595万トン (平成28年)</td> <td>3,747万トン (平成28年)</td> <td>A 104.2%</td> <td>3,666万トン (平成29年)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2,947千人 (平成20年度)</td> <td>3,400千人 (平成28年度)</td> <td>3,163千人 (平成28年度)</td> <td>B 93.0%</td> <td>3,500千人 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>260千人 (平成20年度)</td> <td>450千人 (平成28年度)</td> <td>225千人 (平成28年度)</td> <td>C 50.0%</td> <td>500千人 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>95.1% (平成20年度)</td> <td>95.7% (平成28年度)</td> <td>95.7% (平成28年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>98.6% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	134,856TEU (平成20年)	170,864TEU (平成28年)	174,896TEU (平成28年)	A 102.4%	176,000TEU (平成29年)	2	3,309万トン (平成20年)	3,595万トン (平成28年)	3,747万トン (平成28年)	A 104.2%	3,666万トン (平成29年)	3	2,947千人 (平成20年度)	3,400千人 (平成28年度)	3,163千人 (平成28年度)	B 93.0%	3,500千人 (平成29年度)	4	260千人 (平成20年度)	450千人 (平成28年度)	225千人 (平成28年度)	C 50.0%	500千人 (平成29年度)	5	95.1% (平成20年度)	95.7% (平成28年度)	95.7% (平成28年度)	A 100.0%	98.6% (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)																																	
1	134,856TEU (平成20年)	170,864TEU (平成28年)	174,896TEU (平成28年)	A 102.4%	176,000TEU (平成29年)																																	
2	3,309万トン (平成20年)	3,595万トン (平成28年)	3,747万トン (平成28年)	A 104.2%	3,666万トン (平成29年)																																	
3	2,947千人 (平成20年度)	3,400千人 (平成28年度)	3,163千人 (平成28年度)	B 93.0%	3,500千人 (平成29年度)																																	
4	260千人 (平成20年度)	450千人 (平成28年度)	225千人 (平成28年度)	C 50.0%	500千人 (平成29年度)																																	
5	95.1% (平成20年度)	95.7% (平成28年度)	95.7% (平成28年度)	A 100.0%	98.6% (平成29年度)																																	

■ 施策評価 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量」及び二つ目の指標「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)」は、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は、前者が102.4%、後者が104.2%と達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「仙台空港乗降客数」は、国内・国際定期便の運休などの影響により、達成率は93.0%、達成度「B」に区分され、四つ目の指標「仙台空港国際線乗降客数」は、新規就航等による定期路線の拡充によって前年度比42%増となったものの、風評等が影響し、達成率は50.0%、達成度「C」に区分される。 ・五つ目の指標「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、平成28年10月30日に三陸沿岸道路「志津川IC」が開通したことから目標値が達成され、達成率は100%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が75.0%と高く、今後も基幹的社会インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。 ・また、これまで満足度は40%台で推移してきており、平成27年調査結果の42.4%に対して9.2%の上昇となっている事などから、これまで進めてきた施策に一定の成果が現れ始めたものと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月に仙台塩釜港、松島港、石巻港を統合し、新たな「仙台塩釜港」として、各港区の特色を生かした機能分担のもと、一体的な港湾利用を進めてきている。 ・港湾における貨物量は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響に対する外国の荷主の信用不安などにより特に農水産品への影響がある一方で、トヨタ関連の完成自動車など、堅調な取扱品目がある。また、内外航路の増加など、目標達成に向けた環境が整う傾向にある。 ・仙台空港国際線は、海外LCCの新規就航や既存就航会社の増便による台北便の大幅な拡充やソウル便の増便等によって、路線の充実が図られ、旅客実績が好調に推移している。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。

評価の理由

事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫自動車道においては、平成28年4月16日に震災後初めての延伸となる登米東和IC～三滝堂IC間が開通し、さらに、同年10月30日には三滝堂IC～志津川IC間が、平成29年3月20日には志津川IC～南三陸海岸IC間が開通し、県北沿岸地域と仙台都市圏が高速道路で結ばれた。また、慢性的な渋滞が発生していた石巻女川IC～桃生豊里IC間では、平成29年3月30日に4車線化事業が完了するなど、高規格幹線道路整備事業は順調に進んでおり、沿岸部の物流機能が更に強化された。 ・仙台塩釜港においては取扱貨物の維持・増加を目的にポートセールスを行っており、平成28年度は153社の企業訪問を行い、港湾セミナーを3回開催した。また、韓国航路及び内航航路が各1航路増加し過去最高の航路数となるなど港湾利用は概ね順調に推移しており、コンテナ貨物取扱量も増加している。 ・平成28年7月から民間運営を開始した仙台空港では、空港運営権者による民間ノウハウを活かした誘致活動や知事による海外トップセールス等を積極的に展開した結果、台北便及びソウル便の拡充が実現した。若年層の国際線利用拡大を図る取組として、パスポート取得促進キャンペーンや海外教育旅行セミナー等を実施したほか、航空需要の喚起を図る取組として、各種メディアを活用した空港のPRや就航地イベント等出展によるプロモーションを実施した。また、仙台空港を利用したインバウンドの拡大に向けて、国際線機内誌や海外ケーブルテレビを活用した観光情報等の発信、海外人気プロガー等を対象としたモニターツアーを実施したほか、仙台空港からの二次交通利用案内動画を多言語で作成し、ウェブ等で公開することにより、海外旅行者の広域周遊観光の促進を図った。 ・仙台港背後地土地区画整理事業については、平成28年度に2区画の保留地が契約となり、全176区画の保留地処分が完了した。 ・以上のことから、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は「概ね順調」に推移していると考えられる。
-------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させる必要がある。 ・石巻港区については、三港統合後の港湾計画において「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」などの役割を果たすこととしており、この役割を果たすため、更なる企業の立地や立地企業による岸壁等の利用拡大が必要である。 ・仙台空港民営化の効果を最大限に発揮するためには、空港運営権者と地元自体・経済界等が連携し、空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実を図るためには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進する取組が必要である。 ・仙台空港国際線乗降客数は、新規就航等による定期路線の拡充によって前年度比42%増となったものの、風評等が影響し、震災前の水準まで回復していない状況となっており、風評被害の払拭に向けた取組が必要である。 ・施設等の整備には、多額の費用と多くの時間を要することから、効率的な執行が求められている。 ・引き続き、施設等の復旧を急ぐとともに、復興の進捗状況を一層発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面における環境整備を促進し、これまでの取組(荷主企業、船会社への個別訪問、各種セミナーの開催等)を継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。 ・企業が安心して立地できる環境整備として、L1防潮堤や南防波堤の整備を進めるとともに、工業用地の土地売却による企業集積を目指し取り組んでいく。 ・仙台空港民営化後の航空路線の拡充と空港の更なる利用促進に向けて、空港運営権者と地元官民が一体となったエアポートセールスや航空需要の喚起を図る取組を積極的に展開していく。さらに、仙台空港国際線の拡充に向けて、東北各県や経済界等と連携した海外プロモーション等を展開し、インバウンドを強化するほか、若年層のパスポート取得や海外教育旅行を促進する取組を実施し、仙台空港国際線の需要の底上げを図る。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故による風評被害の払拭については、基本的には国が取り組んでいるところであるが、県としても、東北の安全性や観光資源等の魅力を、海外に対して積極的に情報発信していくことが重要であると認識していることから、知事等による海外でのトップセールスのほか、海外航空会社に対するエアポートセールス、海外での物産展・商談会や旅行博などの機会を捉えて、宮城・東北の安全性、食文化や観光情報を積極的に発信していく。 ・各事業の実施に当たっては、個別箇所毎の進捗管理を行いながら、適正かつ合理的な事業執行に努めている。 ・物流機能や産業集積の強化など、拠点性を向上させるための基盤整備を進め、利用促進を図るとともに、復興の進捗状況を様々な媒体、場面を通して発信する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	判定 適切 評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	
県の対応方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	仙台空港国際線乗降客数は風評被害の影響により震災前の水準まで回復していないという課題に対し、対応方針として風評被害の払拭に向け積極的な情報発信等の取組を行う。

■施策12(宮城の飛躍を支える産業基盤の整備)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	港湾整備事業	土木部 港湾課	5,141,123	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)において、船舶の大型化に対応するため、中央水路の浚渫を実施した。
2	2	港湾利用促進事業	土木部 港湾課	13,299	コンテナ貨物等の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・集荷促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。
3	3	港湾活性化推進事業	土木部 港湾課	非予算的手法	統合した新たな仙台塩釜港において、各港の機能と役割を明確にし、スケールメリットを活かした効率的・効果的な港湾の管理・運営並びに利活用促進を図るため、連絡会議開催等による港湾関係者との連携の強化及び協働活動を推進する。	・仙台塩釜港管理・運営協議会を開催し、関係市町との連携強化を図るとともに、県の港湾行政に係る情報共有を行った。
4	4	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業、流通、工業生産機能の強化を図るため、基盤整備を行う。	・2区画の保留地が契約となり、全176区画の保留地処分が完了した。 ・清算金の徴収事務を行い、保留地の所有権移転登記を行った。 ・19区画の登記が完了し、保留地の所有権移転登記は203区画完了した。(全211区画の96%)
5	5	仙台空港利用促進事業	土木部 空港臨空地域課	7,598	仙台空港の路線充実・拡大のため、エアポートセールスを行うほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行う。	・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを220件実施した。 ・国際線では、ソウル線のデ일리ー運航、タイガーエア台湾・トランスアジア航空による台北線新規就航、エバー航空による台北線増便など、国際線が拡充された結果、利用者数が前年度を大きく上回った。(国際線利用者数:前年比42%増)
6	7	中坪・荷揚場地区整備事業	土木部 空港臨空地域課	4,749	仙台空港周辺の更なる活性化を図るため、国が進める空港経営改革の動きをひとつの契機として、民間に提供する事業用地の基盤整備を推進する。	・調整池等の維持管理を適正に行なった。 ・今後は、主に維持管理業務となるため「緑地用地整備事業」(通常事業)に統合し事業を継続する。
7	8	仙台空港周辺整備対策事業	土木部 空港臨空地域課	800	仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るため、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助する。	・名取市、岩沼市の2協議会に対して運営費の補助を行い、協議会では、県及び市からの補助金を活用して空港周辺環境整備について調査研究を実施した。
8	9	仙台空港周辺地域土地利用調査事業	土木部 空港臨空地域課	14,081	空港周辺への産業集積に向けた土地利用調査を実施し、空港民営化後の更なる活性化を図る。	・空港周辺地域の土地利用の可能性を検討するため、産業集積の実態、各種法規制やインフラの整備状況などの基礎的な資料の収集・整理を行い、土地利用に当たっての課題を抽出した。
9-1	11-1	高規格幹線道路整備事業	土木部 道路課	20,258,667	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	【三陸縦貫自動車道】 ・登米志津川道路の登米東和IC～三滝堂IC間が供用開始(H28.4.16) ・登米志津川道路の三滝堂IC～志津川IC間が供用開始(H28.10.30) ・南三陸道路の志津川IC～南三陸海岸IC間が供用開始(H29.3.20) ・南三陸海岸IC以北については、完成に向けて整備を促進した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9-2	11-2	地域高規格道路整備事業	土木部 道路課	4,233,859	県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	【みやぎ県北高速幹線道路】 ・Ⅱ期・Ⅳ期については、改良工事、橋梁工事を推進。 ・Ⅲ期については、用地買収を行い、改良工事、橋梁下部工工事に着手。
10	12	広域道路ネットワーク整備事業	土木部 道路課	5,112,810	高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	・石巻BPⅡ期(大瓜)工区では、地盤改良工及び橋梁工事を推進。 ・宮床工区は、橋梁上部工を推進。 ・(国)347号宇津野工区、柳瀬工区は事業完成し通年通行を開始。 ・(国)346号本吉バイパスの供用開始。
11	13	仙台東部地区道路ネットワーク検討調査	土木部 道路課	23,329	東日本大震災後の道路環境の変化などを踏まえ、仙台東部地区の道路ネットワークについて検証を行い、沿岸部の高規格道路と仙台都心間の円滑なアクセス策について検討する。	・これまで開催した「仙台東部地区道路ネットワーク検討会(第1回～第3回)」での意見や課題、問題点を踏まえ、「仙台東部地区道路ネットワークのあるべき姿」の取りまとめを行い、第4回検討会(H29.3月末開催)において、関係機関の合意形成を図った。
12	14	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(「産業振興による雇用」のための交通環境整備事業)	警察本部 交通規制課	55,089	新規開発工業団地等において交通信号機、道路標識等の整備を行う。	・交通信号機新設 5基 仙台市 仙台港背後地 1基 岩沼市 仙台空港岩沼臨空矢目工業団地 1基 柴田町 船岡工業団地 1基 亶理町 亶理中央地区工業団地 1基 七ヶ浜町 東宮臨海工業団地 1基
13	15	仙台空港地域連携・活性化事業	土木部 空港臨空地域課	21,730	仙台空港民営化後の、地域にとって望ましい空港運営と周辺地域の活性化に向けて、地域と空港運営権者との連携体制を構築し、関係者が一体となって、空港振興策を展開することにより、空港機能の拡充と旅客・貨物需要の創出を図り、仙台空港を核とした地域経済の活性化を促進する。	・民放イベントにPRブースを出展し、仙台空港国際線の周知を図った。 ・若者を対象にパスポート取得費の一部を助成するキャンペーンを実施し、仙台空港国際線を利用した海外旅行の促進を図った。 ・タウン情報誌で仙台空港や就航地の魅力を発信する記事を掲載し、認知度向上を図った。
14	16	仙台空港“創貨・集貨”拠点化促進事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	47,916	仙台空港民営化を契機として、単独での輸出が困難な中小食品事業者の海外販路開拓を支援する「創貨・集貨組織」を官民連携で設立し、商流・物流の活性化と将来的な貨物量の底上げを図る。	仙台国際空港株式会社実施する以下の取組を支援 ・中小事業者による共同輸出組織である事業協同組合の設立(H29.3) ・事業協同組合支援のための大手企業による輸出サポート体制の整備(H28.6) ・輸出トライアル事業として、物産展等の実施 ※単年度事業のため次年度以降は廃止

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	空港機能を活用した国外プロモーション活動等事業	土木部 空港臨空地域課	69,907	震災3②⑥
2	3	農業団体被災施設等再建整備支援事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	242,799	震災4①①
3	4	漁港災害復旧事業1(県営5漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	8,976,314	震災4③①

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
4	5	漁港災害復旧事業2(県営・市町営漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	10,735,040	震災4③①
5	7	水産業共同利用施設復旧整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	788,811	震災4③①
6	8	広域漁港整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	325,163	震災4③①
7	9	漁港施設機能強化事業(市町営)	農林水産部 漁港復興推進室	70,346	震災4③①
8	10	漁業集落防災機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	119,574	震災4③③
9	11	漁業集落防災機能強化効果促進事業	農林水産部 漁港復興推進室	7,763	震災4③①
10	12	漁港環境整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	527,051	震災4③②
11	13	災害関連漁業集落環境施設復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	-	震災4③②
12	15	漁港施設機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	2,039,813	震災4③②
13	16	水産環境整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	716,037	震災4③②
14	18	被災漁場環境調査事業	農林水産部 水産業基盤整備課	4,432	震災4③②
15	19	水産物供給基盤機能保全事業	農林水産部 漁港復興推進室	136,236	震災4③②
16	20	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部 道路課	8,018,558	震災5①②
17	21	道路改築事業	土木部 道路課	5,055,026	震災5①②
18	22	道路改築事業(復興)	土木部 道路課	16,391,104	震災5①②
19	23	離島振興事業(道路)	土木部 道路課	3,950,840	震災5①②
20	24	交通安全施設等整備事業	土木部 道路課	1,149,586	震災5①②
21	25	道路維持修繕事業	土木部 道路課	9,484,473	震災5①②
22	26	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部 港湾課	15,072,446	震災5①④
23	27	港湾整備事業(復興)	土木部 港湾課	11,236,918	震災5①④
24	28	港湾立地企業支援事業	土木部 港湾課	135,006	震災5①④
25	29	都市計画街路事業	土木部 都市計画課	9,560,449	震災5④①

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生き育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このためには、まず何よりも家庭の中で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図ることが重要である。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら、仕事と子育てが両立できるような社会環境の整備を促進する。同時に、男女が共にその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の雇用機会の拡大や就労支援を促進し、女性の就業率の向上などに取り組んでいく。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村なども連携し、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、児童虐待等の防止体制を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	11,567,981	合計特殊出生率	1.36 (平成27年)	B	やや遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	2.7% (平成28年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	94.2% (平成28年度)	A	
			保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	425人 (平成28年度)	C	
			宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	14.5% (平成27年度)	B	
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	159,776	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.8% (平成28年度)	C	やや遅れている
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学校5年生)(%)	55.2% (平成28年度)	B	
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学校5年生)(%)	59.0% (平成28年度)	A	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	275団体 (平成28年度)	A	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	500人 (平成28年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況

・「子どもを生き育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策13では、次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくりの実現に向けて取組を行った。関係機関と連携を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりの取組や保育士の確保や定着の取組、周産期・小児医療体制等の充実に取り組み、一定の成果が見られた。しかし、3つの目標指標で目標値に届かず、特に「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」では、保育所の整備等により過去4年間で定員は5,000人程度増加しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから、待機児童数の解消には至っていないため、「やや遅れている」と評価した。

・施策14では、家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成に向けた取組を行った。企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動などを展開し、一定の成果が見られた。また、地域全体で子どもを育てる志教育の推進体制を図る事業においても、一定の成果が見られた。しかし、目標指標の1つである「朝食を欠食する児童の割合」については、近年、改善傾向にあったものの平成28年度は平成20年度の初期値を上回り、全国平均よりも低いとはいえ、目標を下回る結果となっていることから、「やや遅れている」と評価した。

・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策13では、県、国及び市町村が緊密に連携し、労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境をつくるため、「子ども・子育て支援新制度」を活用するなど、少子化対策のための効果的な事業展開が必要である。特に保育所等利用待機児童については、平成29年度末までの解消を目指しているものの、平成28年4月1日時点の待機児童は425人となっている。過去4年間で保育所等の定員は約5,000人程度増加したものの(H23:16,429人→H28:21,038人)、利用希望者の伸びに対応できていない。県としても、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、市町村への支援をしっかりと行う必要がある。また、出生率が向上しにくい背景には、ライフスタイルの変化等、様々な要因が関連していると考えられるが、主な要因として、未婚化・晩婚化の進行、子育てに対する経済的負担感の増大、仕事と子育てが両立できる環境整備の遅れ、結婚・出産に対する価値観の変化等が挙げられることから、その対応が必要である。</p> <p>・施策14では、震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発に努めてきたところであり、これまで女川町におけるモデル事業や石巻市における「ルルブル親子スポーツフェスタ」の実施など、沿岸被災地における取組を実施したほか、県内全域を対象に各種取組を行ってきた。</p> <p>・沿岸被災地を含め、県内の基本的な生活習慣の定着促進が進んでいない状況にあることから、各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、平成28年度は企業・団体・個人とも「みやぎ教育応援団」への登録が増え、目標値を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、庁内横断的組織である「宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部」のもと、①仕事と子育ての両立支援、②子育て等に対する意識啓発・醸成、③地域の子育て力の強化、④子育て家庭への経済的支援などの施策を総合的に展開することとし、国、市町村、企業及び関係団体と連携を図りながら、事業を適切に推進していく。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化していく。市町村を通じて保育ニーズの把握を行いながら、県として保育所等の整備促進を一層強化していく。このほか、事業所内保育施設への支援も新たに行っていく。また、保育士確保のため、「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援を行うほか、保育士修学資金貸付事業などにより、県内への保育士の定着支援を行っていく。</p> <p>・平成28年度から本格的に取り組み始めた結婚支援事業については、一定の成果を上げていることから、継続して取り組むとともに、新たに「結婚支援のためのポータルサイト」を構築し、情報発信の充実強化を図る。</p> <p>・子育て家庭における経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費助成制度の拡充や小学校入学準備支援制度の創設のほか、新たに金融機関と連携した子育て世帯への低利融資制度を創設する。</p> <p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を実施する。また、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会員同士の連携の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため、より実践的な取組を検討し実施していく。また、各種イベントでのパンフレット等による周知を継続することに加え、子供の基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、乳幼児健康診査や母子手帳交付時にパンフレットを配布するなど、福祉分野との連携を進める。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開催し、活用の促進を図る。</p> <p>また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらうとともに、県庁内各課室の関係団体から、登録可能な団体をリストアップし働きかけることにより、登録数の増加を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 適切</p> <p>評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	-
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえて、「政策を推進する上での課題と対応方針」を追記・修正する。</p>

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

- ◇ 少子化の流れに歯止めをかけるため、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、少子化対策を総合的に推進する。
- ◇ 県民一人一人が子育てに関心を持ち、宮城の将来を担う子どもたちを地域全体で育てる機運を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を展開する。
- ◇ 働きながら子育てを行う従業員等が、育児休業の取得や職場復帰しやすい環境を整備するため、企業等における仕事と子育ての両立に向けた取組を支援する。
- ◇ 子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進、家庭的保育、延長保育など各種保育サービスや放課後児童クラブなどの各種支援サービスの充実にに向けた取組を支援する。
- ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、被災保育所の早期復旧や保育士の確保に向けた取組を支援する。
- ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対し、相談・指導の充実にを図る。
- ◇ 関係機関の連携により、児童虐待を未然に防止するための調査や相談などの専門的な支援を行うとともに、早期発見や保護児童等に対する援助を行うなど、迅速かつ的確な対応を推進する。
- ◇ 周産期・小児救急医療体制の充実に取り組むとともに、不妊治療を行う夫婦に対する支援を行う。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値(指標測定年度)
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成率	
1	合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.38 (平成27年)	1.36 (平成27年)	1.40 (平成29年)
2-1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	5.5% (平成28年度)	2.7% (平成28年度)	6.0% (平成29年度)
2-2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	88.0% (平成28年度)	94.2% (平成28年度)	89.0% (平成29年度)
3	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	63人 (平成28年度)	425人 (平成28年度)	0人 (平成29年度)
4	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	15.0% (平成27年度)	14.5% (平成27年度)	15.0% (平成32年度)

■ 施策評価 やや遅れている

評価の理由

目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「合計特殊出生率」は、前年の1.30を0.06ポイント上回る1.36となったが、依然として低水準で推移しており、深刻な状況である。達成度は98.6%で「B」に区分される。 ・二つ目の指標「育児休業取得率」は、男性では実績値が2.7%と前年4.9%から2.2ポイント減少し、達成度は49.1%で「C」に区分される。また、女性では実績値が94.2%と前年89.8%から4.4ポイント上昇し、目標値88.0%を6.2ポイント上回る結果となった。達成度は107.0%で「A」に区分される。 ・三つ目の指標「保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)」は、前年実績値507人から82人減少し、425人となったが、目標値63人とは、362人のかい離がある。達成度は19.2%で「C」に区分される。なお、待機児童の解消に向け、保育所等の整備を進めており、過去4年間で定員は5,000人程度増加しているが、それを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされていることから、待機児童数の解消には至っていない。 ・四つ目の指標「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、前年度から7.6ポイント上昇し14.5%となったが、いまだ目標値には達していない(H25 対象49取得2(4.1%), H26 対象72取得5(6.9%), H27 対象69取得10(14.5%))。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似の取組である震災復興の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」に係る平成28年県民意識調査の結果では、県全体の高重視群の割合が79.6%、満足群の割合は48.4%、満足度の「分からない」は32.2%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、一人でも多くの若者たちの結婚や出産の希望を叶える「希望出生率1.8」の目標を掲げ、平成28年6月に策定した「ニッポン一億総活躍プラン」では、働き方改革の推進、結婚支援の充実、保育サービスの充実や保育人材の確保等の取組を進めていくこととしている。 ・一般的に学生などの若者が多く流入する地域は、合計特殊出生率が低くなる傾向があるため、人口に対する学生の割合が高い本県の特殊事情としての影響もあると考えられる。 ・男性の育児休業取得率は、目標値に対して2.8%程度下回り、依然として低い水準で推移している。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・出生率が向上しにくい要因の一つとして、近年の未婚化・晩婚化の進行が挙げられることから、平成28年度から本格的に結婚支援事業に取り組み始めた。平成28年7月に、結婚支援を行う拠点として「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、専門相談員による結婚相談やカウンセリングのほか、登録会員に対するパートナー紹介を行った。また、お見合いイベントの開催や結婚支援を行うボランティアの育成を行い、お見合いイベントでは参加者の約3割でカップルが成立したほか、登録会員の中から数組が成婚まで至っており、一定の成果を上げている。 ・施策を構成する事業に関しては、多様な子育て支援事業を推進するとともに、保育士の確保・定着への取組や周産期・小児医療体制の充実に取り組んだことにより、安心して出産や子育てができる環境の整備において一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。 ・また、保育所等利用待機児童数については、目標達成に至っていないものの、待機児童解消に向けて保育所等の整備を進めた結果、過去4年間で定員が5,000人程度増加しており、一定の成果を上げていると考えられる。 ・なお、平成28年11～12月に、県内の男女8,000人(男女18～49歳、各4,000人)を対象に「結婚・出産・子育てに関するアンケート」を実施したところ、「子育てで不安に思っていること」への回答で「経済的不安(63.1%)」を挙げる方が最も多く、「子どもを持つことに積極的になる要素」としては、「教育費の補助(67.0%)」をはじめ、「妊娠・出産費用の補助(53.8%)」、「保育料等の補助(51.0%)」といった経済的な支援を求める回答が多数を占めたことから、平成29年度からは、「乳幼児医療費助成制度」を拡充し予算額を倍増するとともに、新たに「小学校入学準備支援事業」や「子育て世帯向けの優遇融資事業」などの子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組を事業化したことは、一定の成果と考えられる。 ・また、「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」については、平成27年度から「男性職員の育児参加計画書(新マイパプラン)」の提出を義務化し、男性職員の育児参加に係る環境整備に取り組んだ結果、同取得率は前年度から大幅に増加(6.9%→14.5%)しており、一定の成果が見られる。 ・以上とおり、事業評価では一定の成果は認められるものの、育児休業取得率(女性)以外の目標指標では目標値を達成していないことから、施策「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、「やや遅れている」と判断する。
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・出生率が向上しにくい背景には、ライフスタイルの変化等、様々な要因が関連していると考えられるが、主な要因として、未婚化・晩婚化の進行、子育てに対する経済的負担感の増大、仕事と子育てが両立できる環境整備の遅れ、結婚・出産に対する価値観の変化等が挙げられることから、その対応が必要である。 ・労働者の仕事と子育ての両立(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる社会環境を整えるため、継続した意識啓発や企業の取組への支援が必要である。 ・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、市町村によるニーズに応じたサービスの確保など、適切な事業実施が必要となっている。特に保育所等利用待機児童については、平成29年度末までの解消を目指しているものの、平成28年4月1日時点の待機児童は425人となっている。過去4年間で保育所等の定員は約5,000人程度増加したものの(H23:16,429人→H28:21,038人)、利用希望者の伸びに対応できていない。県としても、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づき、市町村への支援をしっかりと行う必要がある。 ・男性職員の育児休業等の取得促進のため、育児参加計画書(新マイパプラン)の提出を義務化しているが、一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。また、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から本格的に取り組み始めた結婚支援事業については、一定の成果を上げていることから、継続して取り組むとともに、新たに「結婚支援のためのポータルサイト」を構築し、情報発信の充実強化を図る。 ・子育てで家庭における経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費助成制度の拡充や小学校入学準備支援制度の創設のほか、新たに金融機関と連携した子育て世帯への低利融資制度を創設する。 ・国の労働関係機関との連絡調整を緊密に行うとともに、市町村とも連携し、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発や、多様なニーズに対応する保育サービスが提供できるよう事業を展開するなど、子育て中の労働者を支援するサービスの提供に努める。 ・企業等の育児休業制度に対する理解と積極的な活用、職場復帰しやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組・支援をさらに推進する。 ・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化していく。市町村を通じて保育ニーズの把握を行いながら、県として保育所等の整備促進を一層強化していく。このほか、事業所内保育施設への支援も新たに行っていく。また、保育士確保のため、「保育士人材バンク」を活用した保育士の就業支援を行うほか、保育士修学資金貸付事業などにより、県内への保育士の定着支援を行っていく。 ・庁内イントラを活用した制度の周知や、階層別研修等若年層職員が多く集まる場において普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等の場で制度の周知を更に図るとともに、育児参加計画書が提出された職員について、希望者全員が育児休業を取得できるように業務環境の整備を依頼する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 子育てに関するアンケート調査の実施や、調査結果を踏まえた乳幼児医療費助成制度の拡充について、事業の成果等に具体的に示す必要があると考える。 また、目標指標4について、達成度を示すとともに、啓発活動や職場環境の改善等の取組の成果について、実態に即した分析を行う必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>待機児童の解消に向けた取組について、保育所の定員数の推移などの実績値を用いて現状分析を行い、課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、宮城県庁の男性職員の育児休業取得の推進について、啓発活動や職場環境の改善等の取組の成果を分析し、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえて、目標指標4の達成度を示すとともに、「評価の理由」を追記・修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえて、「施策を推進する上での課題と対応方針」を追記・修正する。

■施策13(次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て支援課	8,042	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、県民総参加による県民運動を展開し、これにより、地域全体で子育てを支援する気運を醸成し、「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指す。	・シンポジウムの開催や子育て支援イベントへの出展、日本創生のための将来世代応援知事同盟での活動など、幅広く子育て支援の機運醸成を図る県民運動を展開した。また、子育て広報誌「はびるぶみやぎ」を年4回発行するなど情報発信に努めた。 ・シンポジウム参加者 約130人
2	2	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部 子育て支援課	735	震災復興における子育て支援策の推進かつ「みやぎ子ども・子育て幸福計画」の進捗管理・評価のため、次世代育成支援対策地域協議会の意見・提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。また、平成26年度に策定した「子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗管理・評価のため、子ども・子育て会議の意見・提言等を求める。	・「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の平成27年度の実施状況について報告し意見を求めた。
3	3	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)	教育庁 教育企画室	2,004	第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ、幼児教育の一層の充実に向けて、「親子間の愛着形成の促進」や「基本的な生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また、関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」に取り組む。	・幼児教育実態調査の実施(6月～7月) ・市町村等支援事業(3市町:白石市, 村田町, 川崎町, 2学校法人) ・「親になるための教育推進事業」実施校 14校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年1回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催(7圏域の開催:大河原2回, 仙台5回, 北部2回, 北部栗原3回, 東部4回, 東部登米2回, 南三陸4回 計22回) ・「学ぶ土台づくり」研修会の開催:参加者138人
4	5	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て支援課	1,963,987	待機児童解消に向け、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所等整備 38か所(ほか繰越4か所) ⇒保育増加定員 1,759人 ⇒待機児童数:H27 926人→H28 638人 ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者45人
5	6	保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て支援課	539,991	適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進する。	・潜在保育士を対象とした再就職支援研修:4回 ・保育施設長を対象とした就業継続支援研修:2回 ・初任保育士を対象とした離職防止研修:3回 ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助:15人 ・指定保育士養成施設が行う就職促進支援事業への補助:1施設 ・(社福)宮城県社会福祉協議会が行う保育士修学資金貸付及び潜在保育士再就職支援貸付事業への補助 修学資金104人など
6	7	保育士・保育所支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	8,468	保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士の就職及び定着等を支援し、もって待機児童の解消を図る。	・保育士・保育所支援センターによる就職者105人(H28.4～H29.3)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
7	8	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部 子育て支援課	14,222	不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。	・子どもメンタルクリニックでの相談・診療、子どもデイケアでは集団生活に支障を来した児童へのケア、その他、不登校児童支援事業として、市町村や児童とその家族に対しての専門的技術指導を行った。 ・診療延べ7,563人 ・デイケア延べ1,178人 ・指導9回、研修1回(99人)
8	9	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子育て支援課	19,889	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の3保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し、計315件のケース対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)で合計5,514件の相談(うち児童虐待相談件数812件)対応を行った。
9	10	母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部 子育て支援課	749	育児不安や虐待要因の一つである産後うつ病など養育支援が必要な家庭の早期発見を支援するとともに、震災に伴う影響等への適切な支援を行う。また、若い世代への健康教育を行う。	・市町村の母子保健担当者等を対象に、児童虐待予防に関する研修会を実施した(子ども総合センター)。 ・市町村等に対する技術支援を実施した。 ・希望する学校等において、思春期健康教育に関する出前講座を実施した。(2校にて実施)
10	11	小児救急医療対策事業	保健福祉部 医療政策課	32,912	小児の急なけがや発熱等に対する不安を解消するための取組や、小児科医以外の医師に対し救急患者への対応に必要な知識の向上を図るための取組を推進する。	・電話相談事業の実施(毎日午後7時から翌朝午前8時まで365日実施)
11	12	不妊治療相談・助成事業	保健福祉部 子育て支援課	158,938	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成するとともに、不妊・不育に関する相談活動等を行う「不妊・不育専門相談センター」を運営する。	・助産師及び医師による相談事業を東北大学病院に委託して実施し、96件の相談に応じた。 ・特定不妊治療を受けている夫婦を対象に、1回の治療につき7.5万円～45万円を上限に治療費の全部又は一部を助成した。(平成28年度838件)
12	13	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	保健福祉部 医療政策課	49,101	産科医師等が減少かつ不足し、過酷な勤務状況となっていること等を踏まえ、分娩を取り扱った産科医師等や産科医を目指す研修医に対する手当の支給を支援し、産科医の確保を図る。	・産科医等確保支援事業については、26か所計28,730千円。 ・産科医等育成支援事業については、希望なしのため0千円。 ・周産期医療医師確保・配置支援事業については、1か所20,371千円。
13	14	周産期救急搬送コーディネーター事業	保健福祉部 医療政策課	17,534	救急医療を必要とする妊婦の搬送先の調整・確保を行うコーディネーターを配置し、周産期救急救命の向上を図る。	・周産期救急搬送コーディネーター事業を、東北大学病院と仙台赤十字病院に委託し、救急搬送が必要となった妊婦が迅速に搬送されるよう受入先の調整・確保を行った。
14	15	周産期医療ネットワーク強化事業	保健福祉部 医療政策課	1,202	市町村及び医療機関等において、妊婦健診や分娩情報等、妊娠から出産後までの情報を共有するネットワークシステムを構築することで、リスクに応じた健診・分娩体制を確保し、早期の育児支援を行う。 あわせて、セミオープンシステムの普及に当たって必要な助産師外来の利用促進を図る。	・県北地域産科セミオープンシステムの推進については、石巻赤十字病院と大崎市民病院にそれぞれの地域のセミオープンシステムの進行管理を委託し、会議等開催し地域連携を図った。 ・周産期医療研修を仙台赤十字病院に委託し、実施した。
15	16	地域型保育給付費負担金	保健福祉部 子育て支援課	1,084,151	子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業(①小規模保育事業、②家庭的保育事業、③居宅訪問型保育事業、④事業所内保育事業、特例給付)に対して市町村が支弁する地域型保育給付の一部を県が負担する。	・小規模保育:122事業所 ・家庭的保育:59事業所 ・居宅訪問型保育:0事業所 ・事業所内保育:15事業所 ・特例保育:10施設

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
16	17	施設型給付費負担金	保健福祉部 子育て支援課	4,234,099	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所や認定こども園を児童が利用した場合、市町村が支弁する施設型給付の一部を県が負担する。	・新制度により増大した県負担分を確実に負担し、保育士の処遇改善を図るとともに子育て世帯の負担軽減を行った。 ・保育所:221施設 ・認定こども園:20施設 ・幼稚園:12施設
17	18	地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部 子育て支援課	1,684,125	平成27年度から導入される「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。	・延長保育:21市町村 ・放課後児童健全育成:32市町 ・乳児家庭全戸訪問:33市町村 ・一時預かり:26市町村 ・地域子育て支援拠点:33市町村 ・病児保育:14市町 ・子育て援助活動支援:17市町 ほか
18	19	子ども・子育て支援人材育成事業	保健福祉部 子育て支援課	6,662	「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業を推進する。	・「放課後児童支援員」認定:474人 ・子育て支援員基本研修修了者:80人 ・「子育て支援員(放課後児童コース)」認定者:41人
19	20	児童虐待防止強化事業	保健福祉部 子育て支援課	23,344	近年増加傾向にある児童虐待に対処するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、被虐待児童の安全確認及び社会復帰の促進並びに児童虐待の普及啓発を図る。	・2か所の児童相談所に、児童虐待対応業務アドバイザー(非常勤)を配置し、市町村に派遣した。 ・4か所の児童相談所(支所)に、安全確認等対応員(非常勤)を配置し、児童の安全確認のための随行を行った。 ・夜間休日の児童相談所全国共通ダイヤル受付業務を民間団体に委託し、24時間、365日迅速に対応できる体制を整えた。
20	21	結婚相談センター運営事業(結婚支援事業)	保健福祉部 子育て支援課	8,585	少子化の要因となっている晩婚化・未婚化の進行を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるため、出会いや結婚を希望する方々を応援する事業を実施する。	・結婚支援の拠点として「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、結婚希望者のマッチング支援やイベントの開催、結婚支援を行うボランティアの育成を行った。
21	22	地域少子化対策重点推進交付金事業	保健福祉部 子育て支援課	46,592	結婚、妊娠から子育てに至る各段階の負担・悩み・不安を切れ目無く解消するための支援を充実させるため、結婚に対する取組、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を行う。	・県民に対して、結婚・出産・子育てに関する意識調査を行うとともに、学生がプロジェクトメンバーとなり、結婚・出産・子育ての魅力発信に取り組んだ。また、2市町が実施する結婚支援等の取組を支援した。
22	23	中小企業ワーク・ライフ・バランス支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	430	県内中小企業に対するアドバイザーの派遣や、人事労務担当者等を対象とする企業交流会を実施することにより、労働者が仕事と生活の調和を図ることのできる職場環境づくりを推進する。	・県内中小企業へのアドバイザー派遣 20回 ・ワーク・ライフ・バランス推進のための企業交流会を11月に開催し、企業経営者等計33人が参加。 ・経済団体、労働団体、労働局等による連絡会議を2月に開催し、方向性や施策について検討。
23	24	フードバンク支援事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	35	県内でのフードバンク支援事業の実施に向け、フードバンク実施団体と支援先等について現状を把握し、支援方法、実施体制等について具体的な検討を行うとともに、フードドライブに関する啓発事業を実施し、県民、企業、農業団体等での仕組みづくりを行い、その定着を図る。	・県内でフードバンクに取り組む団体について調査を行い、フードバンク活動の有用性を確認するとともに、課題となっている点について把握に努めた。
24	25	子ども食堂支援事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	41	県内の子ども食堂実施団体、子どもの実情把握を行いながら、支援方法等について具体的な検討を行う。	・子ども食堂実施団体からヒアリングを行い、その取組の有用性を確認するとともに、普及に当たって課題となっている点について把握に努めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
25	26	学習支援事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	83	県内(町村域)での学習支援事業実施に向け、対象者、実施方法、実施体制等について部局横断型の検討チームを編成し、具体的な検討を行う。	他県や県内市部ですでに学習支援に取り組む自治体における実施状況について調査を行ったほか、教育庁を含めた部局横断型による検討会を実施し、実施に向けた検討を行った。
26	27	社会的養護拡充事業	保健福祉部 子育て支援課	31,747	児童養護施設等を継続的に運営するために必要な老朽化したベッド、緊急地震速報受信装置等、児童の安全確保のために必要な備品の更新、フローリング貼等の設備の更新及び内部改修等に要する費用を施設等に補助することにより、施設等の入所児童等の生活向上を図る。	・4か所のファミリーホームに、児童の生活向上のための設備の設置や更新等のための補助金を交付した。
27	28	施設等からの大学等進学者の生活支援事業	保健福祉部 子育て支援課	141	児童養護施設や里親宅等から大学等に進学した子どもの修学を支援するため、その子どもの生活を援助する施設や里親等に対し、正規修学期間の生活費相当分を補助する。	・平成29年度からの効果的な事業の実施のため、施設へのニーズ調査や他県の状況の確認等を行った。その結果、県所管の児童養護施設に対し、「高等学校就学費」や「産休等代替職員費」等の補助を行う予定となっている。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	保健福祉部 子育て支援課	44	震災2①①
2	2	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部 子育て支援課	9,764	震災2②①
3	3	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	保健福祉部 子育て支援課	91,554	震災2②①
4	4	子ども支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	42,048	震災2②①
5	5	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	214,380	震災2②①
6	6	震災遺児家庭等支援事業	保健福祉部 子育て支援課	690	震災2②①
7	7	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部 子育て支援課	18,445	震災2②①
8	8	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部 子育て支援課	454,578	震災2②①
9	9	里親等支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	6,057	震災2②①
10	10	幼保連携型認定こども園保育料減免事業	保健福祉部 子育て支援課	3,999	震災2②①

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
11	11	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課 子	671,898	震災2②②
12	12	保育所再開支援事業	保健福祉部 子育て支援課 子	7,798	震災2②②
13	13	児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課 子	64,384	震災2②②
14	14	保育所等複合化・多機能化推進事業	保健福祉部 子育て支援課 子	14,931	震災2②②
15	15	サポートセンター支援事業	保健福祉部 子育て支援課 子	7,036	震災2②③
16	16	少子化対策支援市町村交付金事業	保健福祉部 子育て支援課 子	22,566	震災2②③

施策番号14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 家庭、地域と学校との協働により、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を展開する。 ◇ 子どもの活動拠点づくりや地域で子どもを教えるシステムなど、教育に対する地域全体での支え合いを推進する組織体制の確立を進める。 ◇ 家庭、地域と学校の協働により、多くの住民が主体的に参画した子どもの多様な学習・体験機会の創出を図る。 ◇ 学校・企業・NPOなど、地域における関係機関と主体的に連携した多様な教育活動等の促進を進める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%) (平成20年度)	2.0% (平成28年度)	3.8% (平成28年度)	C -5.9%	2.0% (平成29年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学校5年生)(%) (平成24年度)	57.5% (平成28年度)	55.2% (平成28年度)	B 96.0%	58.5% (平成29年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学校5年生)(%) (平成24年度)	47.3% (平成28年度)	59.0% (平成28年度)	A 124.7%	48.3% (平成29年度)
4-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体) (平成24年度)	275団体 (平成28年度)	275団体 (平成28年度)	A 100.0%	300団体 (平成29年度)
4-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人) (平成24年度)	470人 (平成28年度)	500人 (平成28年度)	A 106.4%	500人 (平成29年度)

■ 施策評価	やや遅れている
---------------	---------

評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成25年度及び平成26年度は3.3%とほぼ横ばいであったものの、平成27年度は3.7%、平成28年度は3.8%と年々増加している。全国平均(4.4%)より低いものの、平成20年度の初期値(3.7%)を上回る数値であったことから、達成率は-5.9%となり、達成度は「C」に区分される。 ・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の結果、55.2%であり、達成率は96.0%で、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学6年生対象)の結果、59.0%であり、達成率は124.7%で、達成度は「A」に区分される。 ・就寝時間及び起床時間に関する調査に関しては、平成26年度から全国学力・学習状況調査(小学6年生対象)の項目から外れたことから、小学5年生を対象に県独自の調査を実施している。なお、平成28年度の全国学力・学習状況調査では、就寝時間に関する項目が再度追加された。 ・四つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体・個人ともに目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	・平成28年度県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が73.8%(前回70.2%)、「高関心群」の割合が70.8%(前回69.3%)と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合は40.9%(前回37.7%)と、前回の結果を上回っているものの40%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	・震災の影響に加え、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等への影響が懸念されるほか、学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなっている。また、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながっている。 ・平成28年度における県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は、小学6年生で54.3%、中学3年生で77.3%、高校2年生で99.3%と年々増加しており、1日に3時間以上使用する児童生徒の割合は、小学6年生で5.0%、中学3年生で14.1%、高校2年生で27.1%であった。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的生活習慣の定着促進については、みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組を推進しており、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的生活習慣の確立の契機とするため、沿岸被災地である石巻市において「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者406組1,374人)ほか、新たに県内40か所の幼稚園、保育所等において「ルルブルロックンロール♪教室」を実施した。また、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布し、各家庭における「ルルブル」の実践を促した(参加者:19,255人)ほか、子どもの生活習慣は保護者や大人から受ける影響が大きいことから、企業に対してルルブルの普及啓発を図るため、会員企業が実践する取組を取材し、河北新報に取組内容を掲載した(企業7社)。 ・震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、みやぎっ子ルルブル推進会議の登録会員(平成28年度末:418団体)の増加など、一定の成果が見られているが、目標指標である「朝食を欠食する児童の割合」が増加傾向にあり、全国における順位(平成28年度:20位)も横ばい傾向にあるため、「ルルブル」の取組を各家庭における実践につなげていくことが必要である。 ・スマートフォン等の使用に関する宣言やルールづくりのポイントを掲載した「スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るチラシ」を作成し、情報通信事業者等の協力を得て、スマートフォン等の販売時に配布した。また、県内の学校や地域のルールづくり等の現状の調査結果を基に、家庭や学校、市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布した。あわせて、平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」の目標指標の一つとして、「『平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上』と答えた児童生徒の割合(%)」を掲げ、長時間にわたる過度な使用の抑制に向けて方向性を示した。 ・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進されるなど、一定の成果が見られたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。
--------	---

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災以降、女川町におけるモデル事業や石巻市における「ルルブル親子スポーツフェスタ」の実施など、沿岸被災地における取組を行うとともに、県内全域で「ルルブル」を推進してきたが、沿岸被災地を含め、県内の基本的生活習慣の定着促進が進んでいない状況にあることから、各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行う必要がある。 ・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。また、各種調査結果を分析し、その結果を踏まえた県の対応を検討するとともに、注意喚起の取組状況に県内で差が見られることから、共通認識のもと県内全域で取組を行っていくため、各市町村や学校の取組を支援していく必要がある。 ・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。 ・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、平成28年度は企業・団体・個人とも「みやぎ教育応援団」への登録が増え、目標値を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知するとともに、学校教育や地域活動における登録企業・団体・個人の活用促進に向けた取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会員同士の連携の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため、より実践的な取組を検討し、実施していく。 ・各種イベントでのパンフレット等による周知を継続することに加え、子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、乳幼児健康診査や母子手帳交付時にパンフレットを配布するなど、福祉分野との連携を進める。 ・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。また、各市町村や学校の取組を支援していくため、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の県の取組を検討するとともに、県の取組や各市町村、学校の特色ある取組について県内への普及を図る。 ・全ての学校においてスマートフォン等の使用に関する注意喚起の取組を行うため、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し、県内児童生徒に配布する。あわせて、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。 ・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなつながりを形成することができる交流の場(プラットフォーム)の設置を推進する。 ・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団情報交流会」を県中央と県北の2か所で開催し、活用の促進を図る。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等を教育事務所・地域事務所から推薦してもらうとともに、県庁内各課室の関係団体から、登録可能な団体をリストアップし働きかけることにより、登録数の増加を目指す。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 子どもの基本的な生活習慣の定着について、目標指標の状況や事業の成果等を分析し、現状の認識と取組の成果を具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの適切な使用の推進について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>子どもの基本的な生活習慣の定着について、県全体と重点地域の支援内容を分けて記載するなど、震災以降の取組状況を整理した上で、事業の実施等を通じて把握した短期的な課題の根拠を明確にし、対応方針とともに具体的に示す必要があると考える。 また、スマートフォンの使用については、県と市町村の関係や、県が果たすべき役割を明確にした上で、事業の実施を通じて把握した課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着については、現状認識と事業の成果を追記するとともに、スマートフォンの使用については、取組の成果の一つとして、スマートフォンの使用時間に関する目標指標を設定したことを追記する。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着については、震災以降の取組状況を整理し、課題と対応方針を追記するとともに、スマートフォンの使用については、県の役割及びこれまでの取組を踏まえた課題と対応方針を追記する。</p>

■施策14(家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動	教育庁 教育企画室ほか	非予算的手法	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援団すこやか2016(宮城テレビ主催)へのブース出展 早寝・早起き・朝ごはん実行委員会in宮城との連携 庁内関係各課室との連携
2	2	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁 教育企画室	40,321	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 紙芝居演劇の上演:20回 みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約360人 ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者約1,400人(石巻市) ルルブルロックンロール教室の実施:40回 みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:18団体 小学生ルルブルポスターコンクール表彰:18人 ルルブル通信発行:5回 新聞にみやぎっ子ルルブル推進会議会員団体のルルブルの取組等を連載:7回 新規会員登録数:42団体 ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者19,255人(認定証送付人数) 基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 新聞意見広告の掲載 スマートフォン等の使用に関する注意喚起を図るリーフレットの作成・配布:147,600部 スマホ・携帯の使用に関する注意喚起を図るリーフレットの作成・配布:26,000部
3	3	放課後子ども教室推進事業	教育庁 生涯学習課	55,366	被災した地域の子どもたち等に対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室(20市町村65教室開催) 放課後児童クラブブロック研修会(4地区計33人参加) 放課後子ども教室指導員等研修会(78人参加) 地域住民の参画を得ながら、学習活動や体験活動を積極的に展開することにより、地域の教育力の向上や活性化を図ることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
4	4	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	50,574	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)30市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体275件、個人500人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(32市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回346人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 199人) ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者113人、修了者79人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者74人、修了者38人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者200人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者136人) ・協働教育研修会(参加者1,031人) ・協働教育ネットワーク会議(参加者220人) ・父親の家庭教育参画支援事業(参加者166人) ・協働教育推進功績表彰(7個人、2団体) ・コミュニティづくり研修会(参加者50人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(18回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者257人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
5	5	志教育支援事業(再掲)	教育庁 義務教育課	4,079	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(6地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2016～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集のリーフレットを作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭395人が参加した。
6	6	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	9,436	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある県立高校づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校6校、普通科キャリア教育推進校5校) ・担当者会議の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒181人、教員106人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒129人、教員66人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:7校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(26校)

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。
 児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような「確かな学力」の定着が求められる中で、我が県の児童生徒の学力は、他県と比較して低迷しているという調査結果もあることから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効ある方策を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。
 また、地域社会との連携のもとで、公共心、健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の道徳心などの豊かな心とたくましく健やかな体の育成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	4,481,039	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.7% (平成28年度)	A	やや遅れている
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.2% (平成28年度)	B	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.3% (平成28年度)	C	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	80.0% (平成28年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	71.6% (平成28年度)	B	
			「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	50.1% (平成28年度)	A	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-5ポイント (平成28年度)	C	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	0ポイント (平成28年度)	C	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.1ポイント (平成27年度)	A	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.3ポイント (平成27年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	86.3% (平成27年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	97.8% (平成27年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	64.1% (平成28年度)	B	
			県立高校における無線LAN整備率(%)	15.1% (平成28年度)	A	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
16	豊かな心と健やかな体の育成	4,342,393	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.47% (平成27年度)	C	やや 遅れている
			不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.53% (平成27年度)	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.40% (平成27年度)	C	
			不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	29.4% (平成27年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-0.86ポイント (平成28年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.53ポイント (平成28年度)	C	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.05ポイント (平成28年度)	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-1.55ポイント (平成28年度)	C	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	5,329,007	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	100.0% (平成27年度)	A	概ね順調
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	100.0% (平成27年度)	A	
			外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成28年度)	A	
			学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	83.3% (平成28年度)	B	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	31.9% (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	やや遅れている
-------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策15については、「児童生徒の家庭等での学習時間」及び「授業が分かる」と答える児童生徒の割合については、小・中学生では前年度の実績値及び全国平均ともに下回った。高校生では前年度を上回ったが、家庭等での学習時間は低い水準にとどまっている。現役進学達成率及び就職決定率については、前年度と同様、全国平均を上回った。平成28年度の全国学力・学習状況調査における「全国平均正答率とのかい離」については、整数値で公表することとなり、小・中学生ともに前年度の実績値を上回り、小学生では全国平均値は下回ったが、中学生では全国平均値とほぼ同じ結果となった。被災地における児童生徒の学習支援や算数・数学の学力向上に向けた「算数・数学ステップ・アップ5」事例集の配布をはじめ、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットの作成・配布、「みやぎ産業教育フェア」の開催、情報化推進リーダー研修会やICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着など、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、学力向上に向けた更なる取組が必要であることなどから、「やや遅れている」と評価した。

・施策16については、小・中学校及び高等学校における「不登校児童生徒の在籍者比率」は前年度より増加しており、引き続き小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回ったほか、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は前年度より減少したものの、全国平均を上回る結果となった。不登校は全国的に増加傾向にあり、本県でもスクールカウンセラーを県内全ての公立小・中学校及び県立高等学校に配置・派遣するとともに、スクールソーシャルワーカーや生徒指導支援員等の増員のほか、長期欠席状況調査を実施し、有識者らで不登校改善策の検討を進め、相談・指導体制の充実に取り組んでいるが、不登校児童生徒の割合は全国平均より高い状況にある。また、「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、中学生の女子を除き全国平均とのかい離は小さくなったが、依然として小・中学生の男女ともに全国平均を下回っており、より一層体力・運動能力の向上に向けた取組が必要であり、施策全体として今後更なる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。

・施策17については、小・中学校及び高等学校における「外部評価を実施する学校の割合」は目標値を達成しているが、「学校外の教育資源を活用している高校の割合」及び「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」については目標値を下回った。一方、35人超学級の解消、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりの推進や特別支援学校の狭隘化対策など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、施策17を「概ね順調」と評価したものの、施策15及び施策16を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としては「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策15では、震災の影響やスマートフォン等の急速な普及等により、児童生徒の学力をはじめ、心身や学校生活、対人関係等に大きな支障を来すことが懸念されているほか、小・中学生の学力が全国平均を下回っており、依然として学習内容の定着に課題が見られることなどから、児童生徒に主体的な学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。また、「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むとともに、ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・施策15については、「全国学力・学習状況調査」や県独自の調査の分析結果等を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るための方策を示す。あわせて、全ての小・中学校の研究主任を対象に学力・学習状況調査活用研修会を実施する。加えて、指導主事による訪問形態を教員の協働による授業づくりに変えることなどにより、実効性のある授業改善を行う。また、教員研修の充実やICTの活用等により、教員の指導力の向上を図る。長期的には、近隣の小・中学校で学力調査で把握した成果と課題を共有するとともに、教育課程に関する共通の取組の実践により、9年間を見通し学力向上に向けた小中の連携を推進していく。また、被災地における児童生徒の学習支援を継続するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進める。特に、算数・数学の学力向上対策として、「算数・数学ステップアップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、実践事例の活用促進などにより、確かな学力の定着を図っていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用については、庁内関係課室で連携を図り、取組の成果や課題、問題点を分析し今後の取組を検討するとともに、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例などを取りまとめたリーフレットの作成・配布や、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進、スマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の推進に向け、出前講座や研修会等を引き続き実施し、その重要性の理解促進と普及啓発を図るとともに、幼児期の教育や保育の質を高めるため、幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣するなど、幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。また、「志教育フォーラム」や「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催するほか、推進地区の指定、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集」の作成・配布などを通じて、「志教育」の更なる推進を図り、学校だけではなく、家庭や地域への理解促進と普及啓発に取り組む。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上やICT活用による教育効果の明確化とその周知等により、引き続き、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策16では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめ・不登校等をはじめとする児童生徒の問題行動が社会問題となっているとともに、本県の不登校児童生徒の割合が全国平均より高い状況が続いていることなどから、道徳教育や様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を長期的・継続的に行う必要がある。また、心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、震災前から本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、全県的な課題である。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要である。また、運動だけでなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、地域から開かれた信頼される学校づくりや、より実効性のある学校改善を進めるため、学校評価において外部評価を活用するなど、地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。あわせて、特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・施策16については、不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」と家庭や地域との連携し、自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、スクールソーシャルワーカー、教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図る。また、県にスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と有効な連携体制を構築していく。特に喫緊の課題であるいじめ・不登校等対策については、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や地域、外部専門家等の関係機関のほか庁内関係部局との更なる連携を図りながら、様々な機会を捉え、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等について不登校児童生徒の保護者はもとより、全ての保護者に周知し、学校と地域、関係機関との連携を促進し、地域ぐるみで支援できるような気運を醸成するなど、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた体制の更なる充実に引き続き取り組む。あわせて、問題行動等調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。長期的には、不登校・いじめの未然防止のためには、「魅力ある学校づくり」が必要である。</p> <p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、長期的視点からの対策として、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの作成や調査・分析を継続していくとともに、短期的視点からの対策として、運動への意欲を高めていくために実施してきた「Webなわ跳び広場」を継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図り、引き続き子どもの運動意欲の向上を図っていく。</p> <p>・施策17については、少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、次期県立高校将来構想の策定や、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、引き続き、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。また、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等の情報提供や、学校評価の結果を各学校へフィードバックするなど、効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組むとともに、知的障害のある生徒のニーズに対応するため、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むほか、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		-
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、施策ごとの課題と対応方針に追記する。

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な社会活動や仕事、職業等を児童生徒に体験させ、学校で学ぶ知識と社会、職業との関係を実感させることにより、主体的に学ぶ姿勢や将来の目標に向かって努力する態度を涵養する。 ◇ 学校教育を受ける時期までに、豊かな心情や学ぶとうとする意欲、健全な生活を送る態度など「学ぶ土台」が形成されるよう、幼児教育・保育の充実に取り組む。 ◇ 家庭学習に関する啓発や自習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の授業理解に向けて、教員の教科指導力向上や小学校・中学校・高校間の連携を強化する。 ◇ 学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析を進め、確かな学力の定着に向けた実効ある対策を実施する。 ◇ 児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実や、教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇ 地域の進学指導等の拠点となる高校における取組を充実させるとともに、その成果の普及を図る。 ◇ 社会の変化に対応した教育（ICT教育・国際化に対応した教育など）を推進する。
---	--

目標 指標 等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	■達成率(%)		フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	90.0% (平成28年度)	90.7% (平成28年度)	A 100.8%	90.5% (平成29年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	70.0% (平成28年度)	66.2% (平成28年度)	B 94.6%	70.5% (平成29年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	30.0% (平成28年度)	13.3% (平成28年度)	C 44.3%	30.0% (平成29年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	85.0% (平成28年度)	80.0% (平成28年度)	B 94.1%	85.5% (平成29年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	75.0% (平成28年度)	71.6% (平成28年度)	B 95.5%	76.0% (平成29年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	50.0% (平成28年度)	50.1% (平成28年度)	A 100.2%	50.0% (平成29年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成28年度)	-5ポイント (平成28年度)	C -7.1%	1.1ポイント (平成29年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	4.0ポイント (平成28年度)	0ポイント (平成28年度)	C 13.0%	5.0ポイント (平成29年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成27年度)	1.1ポイント (平成27年度)	A 100.1%	1.0ポイント (平成29年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成27年度)	1.3ポイント (平成27年度)	A 101.3%	0.5ポイント (平成29年度)
6-1	体験活動やインターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	81.7% (平成24年度)	88.0% (平成27年度)	86.3% (平成27年度)	B 98.1%	90.0% (平成29年度)
6-2	体験活動やインターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	95.2% (平成24年度)	97.0% (平成27年度)	97.8% (平成27年度)	A 100.8%	98.0% (平成29年度)
6-3	体験活動やインターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ体験実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	76.2% (平成28年度)	64.1% (平成28年度)	B 84.1%	80.0% (平成29年度)
7	県立高校における無線LAN整備率(%)	1.3% (平成24年度)	10.5% (平成28年度)	15.1% (平成28年度)	A 143.8%	100.0% (平成29年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小学生は達成度「A」に区分されるものの、中学生は達成度「B」、高校生は達成度「C」に区分され、家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっている。 ・二つ目の指標「『授業が分かる』と答える児童生徒の割合」は、小・中学生は達成度「B」、高校生は達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、中学生は全国学力・学習状況調査の全国平均値とほぼ同じであるが、小学生は全国平均値を下回り、小・中学生ともに達成率が低いことから、達成度「C」に区分される。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は達成度「A」、五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」についても達成度「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、中学校は達成度「A」に区分されるものの、小学校及び高等学校は達成度「B」に区分される。 ・七つ目の指標「県立高校における無線LAN整備率」は、新たに整備した高校はなく前年度と同様の実績値であったが、目標値を上回っており達成度「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が6つ、達成度「B」が5つ、達成度「C」が3つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)である。 ・震災からの復興へ向けて、次代を担う人材の育成が急務であり、児童生徒の着実な学力の向上と希望する進路の実現に対する期待は、前回から増加しており、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 ・平成18年に改正された教育基本法において、幼児教育の重要性が明確に位置付けられ、平成30年度からは、幼児教育において育みたい資質・能力等を取りまとめた新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針が実施される予定である。また、幼児教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始されている。 ・学習指導要領等の改訂を踏まえ、学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身に付けさせながら、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成するなど、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。 ・県内児童生徒のスマートフォン等の所有率は年々増加しており、平成28年度の調査では公立高校2年生の99.3%がスマートフォン等を所持している。スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 ・子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」については、推進指定地区(6地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2016」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集に掲載予定の先人30人を紹介する啓発リーフレットを作成・配布した。 ・学力向上については、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成28年度は25市町村で実施し、利用者は延べ15万4千人を超えた。また、教員の授業力の向上を図るため、みやぎの先生「授業の技」配信事業を実施し、分かりやすい授業を展開し、優れた実績を上げている小・中学校教員の授業を配信(配信動画数10本)した。 ・算数・数学の学力向上については、宮城県学力向上対策協議会において平成27年7月に取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の事例集を作成するとともに、県内小・中学校の全ての教職員に配布し、実践化・自校化を推進した。また、算数に対する興味・関心を喚起するため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2016」を開催した。 ・スマートフォン等の使用については、スマートフォン等の使用に関する宣言やルールづくりのポイントを掲載した「スマホ・携帯の使用について注意喚起を図るチラシ」を作成し、情報通信事業者等の協力を得て、スマートフォン等の販売時に配布した。また、県内の学校や地域のルールづくり等の現状の調査結果を基に、家庭や学校、市町村教育委員会等におけるスマートフォン等の使用に関する取組やルールなどを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布した。あわせて、平成29年3月に策定した「第2期宮城県教育振興基本計画」の目標指標の一つとして、「『平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上』と答えた児童生徒の割合(%)」を掲げ、長時間にわたる過度な使用の抑制に向けて方向性を示した。 ・進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の指定校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率も記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成した。 ・「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。 ・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 ・「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、「MIYAGI Style(一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル)」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図った。 ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・幼児期を人格形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣を身に付けさせること、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、これらの学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっているほか、高校1年生でスマートフォン等を平日1時間以上使用している生徒の割合が78.5%に及ぶことなどから、学力や生活習慣等への影響が懸念される。</p> <p>・全国及び県独自の学力・学習状況調査の結果から各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られるとともに、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っていることなどから、教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p>	<p>・「志教育」の更なる推進を図るため、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。また、「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集を作成・配布し、「志教育」の一層の推進に資する。</p> <p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた「親子間の愛着形成の促進」、「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」、「幼児教育の充実のための環境づくり」に向けて、パンフレットや「学ぶ土台づくり」便りの配布、出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・幼児期の教育や保育の質を高めるため、園内研修のサポートや幼児教育・保育相談等を行う幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣し、幼稚園教員や保育士等の研修の充実を図っていく。</p> <p>・小・中学校については、宮城県学力向上対策協議会の協議内容や検証改善委員会における「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえ、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るための方策を示した。あわせて、全ての小・中学校の研究主任を対象に学力・学習状況調査活用研修会を実施した。加えて、指導主事訪問の形態を教員の協働による授業づくりに変えることなどにより、実効性のある授業改善を行っていく。また、児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続する。あわせて、「学力向上に向けた5つの提言」について、実践化・自校化を行っている学校の優良取組事例をまとめた事例集を作成・配布するなど、学習習慣の定着と学力向上に向けた各取組を進めていく。長期的には、近隣の小・中学校で学力調査で把握した成果と課題を共有するとともに教育課程に関する共通の取組の実践により、9年間を見通し学力向上に向けた小中の連携を推進していく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストの実施など短期的には家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、アクティブ・ラーニングを進めながら「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善を図りながら長期的に自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。また、各市町村や学校の取組を支援していくため、庁内関係課室で連携を図り、これまでの取組の成果や課題、問題点を分析し、今後の県の取組を検討するとともに、県の取組や各市町村、学校の特色ある取組について県内への普及を図る。</p> <p>・全ての学校においてスマートフォン等の注意喚起の取組を行うため、スマートフォン等の使用に関する現状や課題、取組事例など学校の授業で活用できるリーフレットを作成し、県内児童生徒に配布する。あわせて、情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・算数・数学の学力向上対策として取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5」の実践化・自校化を一層推進するとともに、普及による授業改善を推進していくため、リーフレットに即した実践事例を取りまとめた「算数・数学ステップ・アップ5実践事例集」の活用促進を図っていく。あわせて、指導主事学校訪問や各種学力向上に関する研修会の指導助言に活用し、具体的な実践につなげていく。また、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校の支援などを通して、大学や研究機関との連携の充実を図りながら、本県の理数教育の充実と先端科学技術を担う人材の育成を目指す。</p> <p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を開催し、発表・体験・交流を通じて産業界・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・みやぎの英語教育推進委員会を設立し、英語教育の在り方を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト（英検IBA）を実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動する宮城の児童生徒を育成するため、全国平均を下回っている、学校におけるICT環境の整備や、教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修を推進し、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の動機付けや機器整備を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。また、学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)については、各種研修会や学校長会議等で「MIYAGI Style」の考えや授業での活用方法を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページや「YouTube」等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		学力の定着について、課題がどの教育段階の学力の定着を指しているか分かるよう、より具体的に記述するとともに、学力・学習状況調査の結果を分析し、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針		-
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、教育段階における課題と学力定着の具体的記述と、学力・学習状況調査の結果分析における長期的・短期的視点からの課題と対応方針について追記する。

■施策15(着実な学力向上と希望する進路の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ若者活躍応援事業(ネクストリーダー養成実成事業)	環境生活部 共同参画社会推進課	1,023	本県の次代を担う青少年に対し、東日本大震災後のみやぎを支える次代のリーダーを育成する事業を行うとともに、県の様々な政策課題や地域課題について意見を表明する機会を提供することにより、青少年の社会参加の意識を高め、地域で主体的に活躍する人材を育成する。また、NPOなどの団体と若者とのマッチングを行い、若者の社会参画への機会の確保を図る。	・ネクストリーダー養成塾:知事や楽天イーグルスアカデミーベースボールスクールジュニアコーチ鉄平氏、仙台国際ホテル株式会社取締役総料理長中村善二氏、東北大学ニュートリノ科学研究センター研究員丸藤亜寿紗氏の講話の聴講や、参加者同士でのグループワークなどを実施。(参加者35人) ・「みやぎの青少年政策モニター」登録者29人、うち意見報告者9人。意見報告テーマ担当課職員との意見交換会及び知事との懇談を開催。 ・NPO法人の主催するボランティア体験事業について、ネクストリーダー養成塾卒業生87人に周知を行った。
2	2	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	3,063	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	・実践校 14校 ・実践プログラム数 133 ・現場実習参加 2,001人 ・高大連携受講 490人 ・実践指導受講 3,044人 ・出前授業受講 128人 ・教員研修受講 24人 ・協力企業 268社 ・工業系高校生の製造業への就職者の割合(H20(45.1%)→H28(51.5%))や技能検定合格者(H20(76.4%)→H28(76.5%))が増加するなど、着実な成果が見られる。
3	3	みやぎ産業教育フェア開催事業	教育庁 高校教育課	4,699	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育のあり方を発信する。 また、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識の啓発と志の醸成を図る。	・開催日:平成28年11月12日(土) ・場 所:県庁、県庁正面玄関前、勾当台公園 ・内 容:意見・体験発表、作品・研究発表、作品展示、学校生産物展示販売、体験・実演 ・参加校:県内専門高校等52校、生徒1,000人、教員350人 ・来場数:約36,000人 ・専門高校生の学習成果の発表の場として定着するとともに、将来を担う職業人としての意識の醸成が図られた。
4	5	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	4,079	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(6地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2016～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集のリーフレットを作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭395人が参加した。
5	6	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	9,436	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある県立高校づくりに取り組む。	・研究指定校の指定(地区指定校6校、普通科キャリア教育推進校5校) ・担当者会議の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒181人、教員106人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒129人、教員66人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:7校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(26校)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
6	7	豊かな体験活動推進事業(再掲)	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、前年度より第一次産業体験活動の実施率が上がっている。(H28調査:小学校86.3%前年比2.1ポイント増、中学校54.0%前年比5.8ポイント増) ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
7	8	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	3,947	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。 また、就職を希望する生徒に対し、就職内定率と職場定着率の向上を目指した取組を行う。	①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数 1,499人 28回開催 ・第2期参加生徒数 45人 4回開催 ②高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 2,355人 32回開催 ③高校生の就職を考える保護者セミナー ・参加人数 279人(保護者) 10回開催 ・仕事応援カード 25,000枚 ④進路指導担当者連絡会議 ・1回 事業説明及び講話等 参加者 114人 ⑤企業説明会 6地区 2,951人 企業364社 ⑥就職面接会 3地区4回 455人 企業283社 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】 ・本事業を通して、平成29年3月卒業生の就職内定率は99.0%(平成29年3月末現在)で、記録のある平成15年以降で前年度と同様の最高値になった。
8	10	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	40,321	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約360人 ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者約1,400人(石巻市) ・ルルブルロックンロール教室の実施:40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:18団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰:18人 ・ルルブル通信発行:5回 ・新聞にみやぎっ子ルルブル推進会議会員団体のルルブルの取組等を連載:7回 ・新規会員登録数:42団体 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者19,255人(認定証送付人数) ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 ・新聞意見広告の掲載 ・スマートフォン等の使用に関する注意喚起を図るリーフレットの作成・配布:147,600部 ・スマホ・携帯の使用に関する注意喚起を図るリーフレットの作成・配布:26,000部
9	11	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 教育企画室	2,004	第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ、幼児教育の一層の充実に向けて、「親子間の愛着形成の促進」や「基本的な生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また、関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」に取り組む。	・幼児教育実態調査の実施(6月~7月) ・市町村等支援事業(3市町:白石市、村田町、川崎町、2学校法人) ・「親になるための教育推進事業」実施校 14校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年1回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催 (7圏域の開催:大河原2回、仙台5回、北部2回、北部栗原3回、東部4回、東部登米2回、南三陸4回 計22回) ・「学ぶ土台づくり」研修会の開催:参加者138人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
10	12	幼・保・小連携推進事業	教育庁 義務教育課	250	震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進する。	・大崎市松山地区を推進地区に指定した。松山地区では公開研究会を行い、2年間の事業成果を広めた。また、子どもの育ちについて理解を深めた。なお、地区指定は一定の成果が得られたことから終了し、「学ぶ土台づくり」事業として、カリキュラムの整備、理解を中心とした普及を図る。
11	13	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	50,574	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)30市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体275件、個人500人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(32市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回 346人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 199人) ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者113人、修了者79人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者74人、修了者38人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者200人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者136人) ・協働教育研修会(参加者1,031人) ・協働教育ネットワーク会議(参加者220人) ・父親の家庭教育参画支援事業(参加者166人) ・協働教育推進功績表彰(7個人、2団体) ・コミュニティづくり研修会(参加者50人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(18回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者257人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
12	14	発達障害早期支援事業(再掲)	教育庁 特別支援教育室	319	発達障害のある幼児児童生徒に関する保護者等の理解の促進及び市町村における支援体制の充実を図り、子どもの就学前から就学後に至るまで切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・27市町村をモデル地区に指定 ・研修会の実施:12回
13	15	宮城県学力・学習状況調査事業	教育庁 義務教育課	10,935	本県児童生徒の一層の学力向上に向け、学習指導の改善と家庭学習の充実を図るため、小・中学校児童生徒における学習内容の定着状況と学習意識、学校の学習に係る取組や意識等を悉皆調査する。あわせて、本調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果を関連付けて分析することにより、全ての小・中学校において、学力の経年比較と個に応じた指導のPDCAサイクルの確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象(教科)参加校(参加人数) 小5(国語, 算数)262校(10,298人) 中2(国語, 数学, 英語)142校(11,097人) ・本調査結果と分析結果及びそれを基にした授業改善等の方針を報告書として示し、学校改善に資することができた。 ・本調査の結果と全国学力・学習状況調査の結果を関連付けて分析した結果等を示し、学校における教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立を促すことができた。 ・学力調査については、全国調査と同様の傾向であり全国調査が活用できることから、次年度から学力調査は行わず、震災との関連等を調査する「学習状況調査」を意識調査として新たに実施する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
14	16	学力向上推進事業	教育庁 教職員課, 義務教育課, 高校教育課	19,465	宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上, 全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ, 児童生徒の更なる学力向上を目指し, 教員の実践力や実践力の基盤となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査の分析・対応策をまとめ, 各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布(中学校については, 国・数の各教員にも配布) ・高校生を対象にみやぎ学力状況調査(2年生を対象とした国・数・英の学力状況調査, 1・2年生の学習状況調査)を実施 ・学力向上サポートプログラムとして, 訪問による学校支援を延べ324回実施(訪問校: 小学校59校, 中学校47校, 合計106校) ・指導の改善・充実に向けた研修会を各教育事務所, 地域事務所ごとに1回実施
15	17	小中学校学力向上推進事業	教育庁 義務教育課	134,911	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに, 教員の教科指導力の向上を図る。また, 学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内7地区(7校)の研究指定校が, 児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる研究実践に取り組み, 公開研究会を開催して成果の普及を図った。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は, 25市町村で実施し, 延べ154,695人の小・中学生が参加するとともに, 延べ17,998人の支援員が学習支援等に当たった。
16	18	高等学校学力向上推進事業	教育庁 高校教育課	16,852	本県の復興に向けて, 学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため, 本県生徒の学力状況, 学習状況及び教育課程の実施状況を把握することで, 教育課程の適切な実施, 教員の授業力の向上と校内研修体制の充実を支援する。また, 医師を志す生徒など, 高い志をもった生徒の希望進路の達成に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査実施(参加者: 1年約15,000人, 2年約14,800人), 2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合13.3%。 ・教育課程実施状況調査(20校), 授業力向上支援事業による公開授業(授業者36校55人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業: 参加者(8事業の延べ参加者)1年225人, 2年157人, 3年78人 ・理系人材育成支援事業: SSH校2校への支援, 中高生の科学研究実践活動推進プログラム(指定校7校), 科学の甲子園等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業: 留学生(短期5人)への助成, 留学フェア等の開催 ・基礎学力充実支援事業: 指定校(6校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに, 涌谷高, 柴田農林高, 鹿島台商業高, 美田園高校に学習サポーターを配置 ・教師を志す高校生支援事業: 参加者365人, 宮城教育大学で実施
17	20	進学拠点校等充実普及事業	教育庁 高校教育課	3,458	復興の歩みの中にあっても, 県内各地域の進学重点校の一層の活性化を目指し, 指定校における生徒の学習意欲を高め学力の向上を図るとともに, 学校の進路指導体制の改善と教員の指導力の向上を図る。 さらに, その成果を各地域で他校に還元することにより, 県全域での進学率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善研修会(29人: 河合塾・駿台) ・授業構成法講座(重点校113人・他44人) ・各校独自の取組(学習合宿, 教員対象進路研修会, 学習習慣診断カードの作成, 小論文指導研修会他) ・進学達成率(H28.3) 拠点校96.6%, 宮城県90.9%, 全国89.8%
18	21	産業人材育成プラットフォーム推進事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	1,234	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため, 産学官の連携によって, ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに, 地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し, 地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県版プラットフォーム会議・講演会(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等5事務所6回開催, 関連事業6事務所15事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(キャリア教育講演1回開催)
19	22	高卒就職者援助事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	1,284	県内の新規高卒者の就職を促進するため, 合同就職面接会や企業説明会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会(3地域4回開催, 企業283社, 参加生徒437人) ・合同企業説明会(6会場, 企業364社, 参加生徒2,951人)

事業(15)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
20	23	ICT利活用向上事業	教育庁 教育企画室	892	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて教育の情報化を推進し、本県を担う高度情報通信ネットワーク社会に対応できる児童生徒の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県教育情報化推進会議2回(参加者:延べ43人) 情報化推進リーダー研修会2回(参加者:554人) 学校CIO研修会1回(参加者:139人) 教育の情報化担当者会議2回(参加者:延べ97人) プロジェクト委員会において特別支援教育におけるICT活用のあり方等について検討し、事例集等を作成 ICTを活用した授業「MIYAGI Style」の普及を推進するため、出前研修会を実施(名取市ゆりが丘小学校, 岩沼市玉浦中学校等) <p>※学校CIOとは、学校で教育の情報化を推進する総括責任者のこと。</p>
21	24	みやぎフューチャースクール事業	教育庁 教育企画室	非予算的手法	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、平成26年度に松島高校観光科に対して整備した無線LAN, 電子黒板, タブレット端末を活用し、商業科目等の日常的な授業での指導方法等の実践研究を継続した。 平成27年度に引き続き、大学等と連携した「みやぎのICT教育研究専門部会」に参加し、授業でのICTの活用方法等について、情報交換を行った。 今後は、これまでの実証結果をもとに、別の実施する事業により、効率的かつ効果的なICT環境の整備を進めていく。
22	25	スーパーグローバルハイスクール事業	教育庁 高校教育課	15,677	社会に対する関心と深い教養, コミュニケーション能力や問題解決力等の素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図る。	<p>【仙台二華中学校・高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題研究のテーマである世界の水問題に関する情報を収集するため、国際河川であるメコン川で、インタビューなどの社会調査等を行った。 第1回: 7月30日～8月10日 参加者3人 第2回: 12月17日～27日 参加者8人 北上川流域及び八幡平周辺における社会調査及び水質調査等により、フィールドワークの手法を実践的に学習した。 SGH公開研究会において、フィールドワーク報告, 課題研究II A・Bポスターセッション, 研究授業を実施した。10月30日 <p>【気仙沼高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海を素材とするグローバルリテラシー育成 南三陸を中心としたフィールドワーク 台湾への視察
23	26	スーパープロフェッショナルハイスクール事業	教育庁 高校教育課	2,021	専門高校において、大学・研究機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 実践校: 農業高校(H26～H28) 研究テーマ: 「震災・津波からの復活の取組み! ～次代を担う, 志, 知, 技を持った就農者育成～」 地域の食材を活用したスマート農業への取組 ICTを活用したスマート農業への取組 自然エネルギーを活用した次世代型農業への取組 観光農園, 体験型農園の実践 被災克服へ向けた基礎研究 伝統野菜「仙台白菜」の復活と消費拡大の取組等 連携先: 農家, 農業法人, 大学, 企業, 研究機関等 農業法人の就職先が極端に少ないなどの関係で、直接の就農者を大幅に増加させることはできなかったが、農業関連企業への就職者や大学の農業関係学部・農業大学校への進学者を安定的に輩出することができた。 平成26年度から3年間の指定事業のため終了となり、次年度は廃止。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
24	27	教育振興基本計画策定事業	教育庁 教育企画室	1,004	教育制度改革に伴い、教育施策の「大綱」に基づく施策の推進が求められることに加え、震災により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しており、震災からの単なる復旧にとどまらない本県教育の復興に向けた施策をより一層推進するため、「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> 第2期宮城県教育振興基本計画の策定に向け、宮城県教育振興審議会を4回開催(5月・9月・11月・1月)し、平成29年1月に審議会から答申を受けた。 第2期基本計画に県民等からの意見を反映させるため、県内7地域において圏域別意見交換会を実施(6月)したほか、パブリックコメントを実施(10月～11月)した。 審議会からの答申を踏まえ、第2期基本計画案を本部会議において決定し、県議会の議決を経て、平成29年3月に第2期基本計画を策定した。
25	28	学校運営支援統合システム整備事業	教育庁 教育企画室	56,146	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の広がりを促進する。また、非常時の生徒データの消失に備えたデータの一元管理や学納金の管理における多重チェック機能の運用を可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から段階的にシステムの展開を進めてきたが、平成27年度には全県立高校に対し、システムを活用できる環境を整備した。 平成28年度には、システム操作説明会、学校管理者に対する利用促進、利用状況調査、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクの設置等を実施し、システムの利用を推進した。
26	29	キャリア教育推進事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	20,042	県内のキャリア教育の状況を産業政策の観点から整理検証し、若者の定住や就業率向上に効果的なプログラムの検討や推進体制を構築し、労働力を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育推進会議 2回開催 効果検証業務委託 CCEC(県内4団体) キャリア教育講演会(1回)
27	31	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	教育庁 教育企画室	9,656	特別支援学校において、ICT機器を、障害を補うツールとして活用し、「自立」と「社会参加」を促進することにより、地域における共生社会(全員参加型社会)の実現を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 事業校2校(聴覚障害、知的障害)を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行う現地支援員を配置したほか、県内特別支援学校を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。
28	32	地域産業の担い手育成推進事業	教育庁 高校教育課	23,595	各専門学校が地域産業の担い手育成や定着率の向上に向けて取り組む体験活動(職能開発・就業体験・実践授業等)の実施体制を整備するとともに、各学校が進める「志教育」と就職指導を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 連携コーディネーターの配置:12人 配置校:12校 気仙沼、気仙沼向洋、本吉響、志津川、石巻北飯野川校、水産、石巻工、東松島、塩釜、貞山、名取、美田園 業務 <ul style="list-style-type: none"> パートナーシップの開催、企業開拓、インターンシップ、企業実習等 当事業は2年間の指定で終了する。なお、平成29年度から「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業として、30校に15人の連携コーディネーターを配置予定である。
29	33	シチズンシップ教育推進事業	教育庁 高校教育課	31,431	高校生が、公民として社会との関わりを持ちながら、より良く生きていくために必要な資質・能力・態度を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> 被災地における高等学校19校を指定校とし、各校1人の推進コーディネーターを配置する。指定校:気仙沼、気仙沼西、石巻、石巻好文館、石巻西、仙台第一、仙台二華、仙台三桜、仙台南山、仙台南、仙台北、仙台東、仙台第三、宮城野、多賀城、利府、名取北、名取、東松島 パートナーシップ会議を円滑に運営できるよう、地域社会や企業等との連絡・調整を行った。 取組支援:模擬投票、模擬裁判、地域貢献活動(被災地ボランティア)町おこしイベントに参加、課題研究等の現地調査、インターンシップ

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度 決算額 (千円)	震災復興分野番号
1	1	東日本大震災 みやぎこども育 英基金事業	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	214,380	震災2②①
2	2	被災児童生徒 就学支援(援 助)事業	総務部 私学文書課 教育庁 義務教育課	1,441,535	震災6①②
3	3	被災幼児就園 支援事業	教育庁 総務課	369,936	震災6①②
4	4	被災児童生徒 等特別支援教 育就学奨励事 業	教育庁 特別支 援教育室	524	震災6①②
5	5	高等学校等育 英奨学資金貸 付事業	教育庁 高校教 育課	1,133,675	震災6①②
6	6	私立学校授業 料等軽減特別 補助事業	総務部 私学文 書課	846,088	震災6①②
7	7	公立専修学校 授業料等減免 事業	保健福祉部 医 療人材対策室 農林水産部 農業振興課 教育庁 総務課	非予算的手法	震災6①②
8	8	みやぎの専門 高校展事業	教育庁 高校教 育課	507	震災6①⑤
9	9	循環型社会に 貢献できる産 業人材育成事 業	教育庁 高校教 育課	3,543	震災6①⑤
10	11	中高一貫教育 推進事業	教育庁 高校教 育課	2,533	震災6①⑤

施策番号16	豊かな心と健やかな体の育成
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多様な社会体験や自然体験などの体験活動を充実させ、学校教育活動全般を通じて心の教育に関する取組を推進する。 ◇ 家庭・地域との連携により基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発に取り組む。 ◇ みやぎアドベンチャープログラムの活用などにより、児童生徒の豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇ 児童生徒の問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修の推進を図るとともに、スクールカウンセラー・相談員などの学校等への配置や専門家・関係機関との連携により教育相談体制を充実させ、学校・家庭・地域・市町村教育委員会・関係機関などが一体となった取組を推進する。 ◇ 小学校・中学校・高校を通じて体力・運動能力調査を継続的に実施するなど、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。

目標 指標 等		■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)
		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
		フロー型の指標:実績値/目標値		ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		
		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.37% (平成24年度)	0.31% (平成27年度)	0.47% (平成27年度)	C -166.7%	0.29% (平成29年度)
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.14% (平成24年度)	2.75% (平成27年度)	3.53% (平成27年度)	C -100.0%	2.52% (平成29年度)
1-3	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.30% (平成24年度)	1.30% (平成27年度)	2.40% (平成27年度)	C -10.0%	1.30% (平成29年度)
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (平成27年度)	29.4% (平成27年度)	C 76.4%	41.5% (平成29年度)
3-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.29ポイント (平成28年度)	-0.86ポイント (平成28年度)	C 33.7%	0.0ポイント (平成29年度)
3-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.15ポイント (平成28年度)	-0.53ポイント (平成28年度)	C 17.4%	0.0ポイント (平成29年度)
3-3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.05ポイント (平成28年度)	-0.05ポイント (平成28年度)	A 100.0%	0.0ポイント (平成29年度)
3-4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.14ポイント (平成28年度)	-1.55ポイント (平成28年度)	C -235.7%	0.0ポイント (平成29年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にあり、その要因は様々だが、本県では東日本大震災の影響もあり、高等学校では前年度に続き減少したものの、小・中学校では前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 ・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、達成率は76.4%で、達成度は「C」に区分される。小・中学校における不登校の在籍者比率は増加傾向にあることから、スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図るなど、不登校児童生徒へのきめ細かな対応を行っているが、再登校率は前年度より減少したものの、全国平均を上回る結果であった。 ・三つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、中学生男子は、全国平均値とほぼ同等の値であることから「A」に区分される。小学生の男女と中学生の女子は、全国平均値との差が小さくなったものの、中学生女子はその差が広がっており、依然として全国平均値を下回っていることから、達成度はいずれも「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)と県民の関心は高く、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)と前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校学習指導要領の改訂(小学校:平成30年度実施,中学校:平成31年度実施)に伴い、各学校における道徳の時間が「特別の教料道徳」として位置付けられるなど、「心の教育」に関する取組の推進が求められている。 ・東日本大震災で被災した沿岸部を中心に転出入や家庭環境・生活環境等の変化に伴い、依然として心のケアの重要性が増している。そのような背景も複雑に絡み合い、震災以降、学校不適應やいじめ、不登校児童生徒の増加等、児童生徒の問題行動等は増加するとともに複雑化・多様化する傾向にある。阪神・淡路大震災の先例から児童生徒の心のケアについては、児童生徒の生活が落ち着きを取り戻してから課題が表面化することもあるといわれている。 ・全国的にもいじめや不登校の増加や暴力行為の低年齢化、いじめ等を原因とする児童生徒の自殺が社会的問題となっているが、本県においても、小学校における暴力行為の増加など暴力行為の低年齢化が見られるとともに、いじめ問題や不登校児童生徒の増加等が喫緊の課題となっている。 ・学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。 ・今後もこれらの傾向が継続していくことが懸念されることから、長期的な心のケアや問題行動等に対する対策、体力・運動能力向上対策が必要である。 	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の実践指定校を指定(県立高等学校2校)するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣(14回)し、普及啓発を図った。 ・スクールカウンセラーを全公立中学校139校、全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し、全ての小学校(265校)に派遣、県立高校は特別支援学校を含めた76校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。また、スクールソーシャルワーカーを28市町に延べ50人、県立高校では15人を23校に配置するとともに、義務教育課に2人、高校教育課に1人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や生徒相談等の補助を行うため、県立高校36校に心のケア支援員を配置した(平成27年度までは、生徒指導サポーターとして配置)。 ・登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に51人配置し、児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行い、支援児童生徒の約8割に改善が見られた。 ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、宮城県長期欠席状況調査を実施するとともに、生徒指導上の諸問題に関する協議会において、調査結果等を基礎資料としながら、有識者らで不登校改善策の検討を進めた。また、いじめ問題への対応として協議会の意見を参考に教員の研修テキストである「いじめ対応の手引」を12,000部作成し、県内の小中学校(仙台市を除く)全職員に配布した。 ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(8市町)。 ・不登校改善のためには、切れ目のない支援が必要であることから、通知や会議等において小・中学校、中・高等学校間の情報の申し送りや不登校初期段階での迅速かつ組織的な対応等を促した。 ・不登校に関する目標指標は、いずれも目標値の達成には至っていない状況である。問題行動調査や長期欠席状況調査等の分析から、不登校等の要因や背景については、個々の児童生徒の状況が異なることから、多様化・複雑化しており、限定することは難しい。そのため、児童生徒一人ひとりが抱える要因を的確に把握し、丁寧にその要因の解消に努めていくことが必要であり、今後も施策を組み合わせながら、地道に継続して行っていくことが改善につながると考えている。 ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行ったほか、子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図るため、「Webなわ跳び広場」を開催した。 ・本県児童生徒の体力・運動能力は、震災前から全国平均を下回っており、平成18年度からはその対策として全児童生徒に調査対象を広げ、その結果を分析することで、より正確な実態把握と課題解決に向けての方策を立てることができている。個人については、小学校から高校卒業までの12年間継続使用できる体力・運動能力記録カードを作成・配布し、そこに結果を累積していくことによって、自分の体力・運動能力の状況を把握することができ、体力向上への意欲を高めることにつながっている。また、誰でも気軽にできる「なわ跳び」をきっかけとして運動への意欲を高めるため、平成26年度から「Webなわ跳び広場」を開設したところ、年々その効果と実績が現れてきている。平成28年の実績では、長なわ跳び大会に210校・1,110チームが参加するなど多くの小学校が取り組み、さらには、参加校の体力・運動能力調査の合計平均が県平均を上回ったという分析結果が出ている。 ・幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた取組や運動意欲の向上を図るため、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」の開催や教職員を対象にした講習会や研修会を実施することで、少しずつその効果が現れてきている。 ・以上のことから、目標指標の達成度状況は低いものの、各取組において一定の成果が見られている状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・深刻ないじめの本質的な問題解決を図るため、学習指導要領の改訂を踏まえ、道徳教育の推進を図るとともに、様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子どもたちを育てていく必要がある。</p> <p>・今なお震災の影響が見られる児童生徒の状況を踏まえ、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・いじめ・不登校等をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。特に、不登校の背景については、長期欠席状況調査の結果からも、多様化・複雑化している状況が見られ、家庭と保健福祉部局をつなぐことが不可欠であるため、スクールソーシャルワーカーの果たす役割は大きいものと捉えている。</p> <p>・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望に対応するため、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。</p> <p>・宮城県長期欠席状況調査を継続して実施し、基礎資料の収集・分析を進めるとともに、一層実効性のある対策を検討していく必要がある。調査結果から、小学校の不登校が中学校の不登校の増加につながっていくこと、引きこもりを生まないためには、中学校時代に進路目標を持つことや、保健福祉部局につなぐことが必要であることから、校種間の切れ目のない支援が必要である。</p> <p>・県学習状況調査の結果から依然震災の影響が見られ、震災遺児・孤児を含め、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の背景等も多様化・複雑化している状況にある。学校だけでは対応が困難な事例も見られることから、児童生徒や保護者への対応と併せて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関との連携を強化していく必要がある。</p> <p>・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が全県的な課題である。また、県内の学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・道徳教育推進協議会を開催し、研究指定校の取組について協議するとともに、道徳教育推進リーダーを育成し、「特別の教科 道徳」の着実な推進を図る。不登校を生まない学校づくりのために、「子供の声を聴き・ほめ・認める授業づくり」「子供が互いに認め合う学級づくり」と家庭や地域との連携し、自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。</p> <p>・児童生徒等へのきめ細かな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、安全担当主幹や全ての学校に配置される「いじめ・不登校対策担当者」による組織的な対応を図るとともに、今年度小学校においてスクールカウンセラーの配置日数の拡充を図っており、次年度以降も維持に努めながら子供たちが安心して相談できる体制づくりを進める。</p> <p>・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図る。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカー(※)の更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。また、県に2名のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーを配置し、市町村配置のスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を行い、関係機関と有効な連携体制を構築していく。</p> <p>・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用するなど、人材の確保に努めるとともに、資質向上のための研修会の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。</p> <p>・様々な会議やリーフレット、ホームページ等の情報発信を通して、児童生徒と日常関わり、直接的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、新たに不登校児童生徒を生まない視点やいじめを生まない視点からも全ての保護者がより積極的にこれらの問題に関わるよう理解促進を図る。また、学校と地域、関係機関との連携を促進し、地域ぐるみで支援できるような気運を醸成する。</p> <p>・平時の校種を超えた情報交換も含め、県教育委員会で作成した申し送り個票等を活用するなどして、幼児期を含めた校種間の切れ目のない円滑な接続が図られるようにする。</p> <p>・長期的には、不登校・いじめの未然防止のため、「魅力ある学校づくり」の取組を進めていく。</p> <p>・研修会や会議等を通じて、問題行動等調査や長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。また、長期欠席状況調査の分析等を市町村教育委員会と共有するとともに、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に活用する。</p> <p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」の相談体制や、東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営を支援していく。あわせて、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。</p> <p>・本県児童生徒の体力・運動能力向上に向けた長期的視点からの対策として、平成18年度から小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードを今後も作成し、調査・分析を継続していく。また、短期的視点からの対策として運動への意欲を高めるために実施してきた「Webなわ跳び広場」を今後も継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」を開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図っていく。</p>

※ スクールソーシャルワーカーの配置については、県と市町村の委託契約によって実施している。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 設定されている目標指標の大部分が目標値を大きく下回る状況が続いていることから、各種調査の結果等を踏まえ、取組の成果が目標値の達成に反映されない原因を分析し、総合的に施策の成果を示す必要があると考える。 なお、「Webなわ跳び広場」の普及状況や効果について、事業の成果等に具体的に示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>児童生徒の体力・運動能力の向上対策について、体力・運動能力調査の結果や震災の影響の有無、運動習慣等を分析し、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。あわせて、「Webなわ跳び広場」等の優れた取組の普及について、より具体的に対応方針を示す必要があると考える。 また、不登校の改善に向けた取組について現状分析を行い、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ、目標値に反映されない原因を不登校の要因・背景から分析し、不登校の改善にむけた対応について追記するとともに、「Webなわ跳び広場」の普及状況や効果等、事業の成果等について具体的に追記する。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、児童生徒の体力・運動能力の向上対策について、体力・運動能力調査の結果や震災の影響の有無、運動習慣等を分析し、長期的・短期的それぞれの視点から課題と対応方針を追記するとともに、不登校の改善に向けた取組について現状分析を行い、長期的・短期的それぞれの視点からも課題と対応方針を記載する。</p>

■施策16(豊かな心と健やかな体の育成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	志教育支援事業(再掲)	教育庁 義務教育課	4,079	人間の生き方や社会の有様を改めて見つけ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(6地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2016～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集のリーフレットを作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭395人が参加した。
2	2	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	9,436	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある県立高校づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校6校、普通科キャリア教育推進校5校) ・担当者会議の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒181人、教員106人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒129人、教員66人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:7校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(26校)
3	3	豊かな体験活動推進事業	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、前年度より第一次産業体験活動の実施率が上がっている。(H28調査:小学校86.3%前年比2.1ポイント増、中学校54.0%前年比5.8ポイント増) ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
4	4	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動(再掲)	教育庁 教育企画室ほか	非予算的手法	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の子どもへの定着に向けて、広く県民や家庭への普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援団すこやか2016(宮城テレビ主催)へのブース出展 ・早寝・早起き・朝ごはん実行委員会in宮城との連携 ・庁内関係各課室との連携
5	5	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁 義務教育課、高校教育課、生涯学習課	1,270	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。また、児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた集団活動等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・MAP体験会 2回 ・MAP指導者養成研修会 3回 ・MAP設備・器具のメンテナンス(蔵王高校) ・指導者派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高校3校延べ4回、中学校4校延べ5回、小学校2校、小中学校1校、町教委2回 ・推進実践指定校 2校(蔵王高校、気仙沼向洋高校) ・指導者研修会 3回 ・心の復興支援研修会 1回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
6	6	いじめ・不登校等対策推進事業	教育庁 義務教育課	1,337,492	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめや不登校等の問題行動を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、機動的な支援チームの設置等により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員51人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを28市町に延べ50人配置した。 ・心のケア支援員を49校に50人(小学校22校に22人、中学校27校に28人、うち5校には警察官OB)を配置した。 ・東部教育事務所内に児童生徒の心のサポート班を新設し、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。
7	7	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	380,493	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人ひとりへのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置20人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置40人活用)から派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
8	8	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	103,256	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラー等の研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校(73校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー15人を、学校のニーズに合わせ、23校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
9	9	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	24,101	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず、様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応じた。(電話相談件数1,557件、来所相談件数932件) ・「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した(委託分の相談件数1,458件)。
10	10	ネット被害未然防止対策事業	教育庁 高校教育課	2,955	いじめ問題の温床ともなる掲示板・SNS等の検索・監視を実施し、速やかな対処を図るとともに、スマートフォン等の利用に関する情報モラル育成のための教員研修、生徒・保護者向け講話の講師派遣等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットパトロールによる掲示板型・プロフ型・ブログ型・SNS型の監視件数に対する問題投稿件数の割合0.69% ・ネット被害未然防止講演会の開催(49校) ・ネットパトロールスキルアップ研修会の開催(参加者:87人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
11	11	いじめ・不登校等対策強化事業	教育庁 高校教育課	86,419	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援する心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人36校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 いじめ防止対策調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会を開催(各2回)するとともに、問題解決支援チームの外部専門家を委嘱した。
12	12	生徒指導支援事業	教育庁 義務教育課	223	いじめ・暴力行為・不登校等の問題行動等に適切に対応できる資質・能力の向上を図るための研修会を実施する。研修会や生徒指導上の諸問題に関する協議会等を通して、問題行動等に迅速・的確に対応できる校内指導体制の構築・整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導上の諸問題に関する協議会を年3回開催し、宮城県長期欠席状況調査や「いじめ対応の手引」の留意点等について協議を行った。 生徒指導主事研修会を年1回開催し、中学校生徒指導主事等139人が参加した。 問題行動等対応研修会を年1回開催し、いじめ・不登校対策担当者(小学校251人、中学校138人)が参加した。
13	13	みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業	教育庁 スポーツ健康課	1,180	子どもの体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面から検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 体力・運動能力調査記録カードを効果的に活用することで、自分の体力・運動能力に関心を持たせることができた。 小学校教員対象実技研修や出前研修で、各学校における課題に対応する研修を行った。 大学、仙台市教育委員会、本県教育委員会の三者が連携を図りながら会議を開催し、運動能力向上策について検討し、今後の事業に反映させることができた。
14	14	学校・地域保健連携推進事業	教育庁 スポーツ健康課	1,437	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。 また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に8ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。また、学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校19校、県立高校31校、特別支援学校5校の計55か所に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。
15	15	学校給食備品整備事業	教育庁 スポーツ健康課	8,059	夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な発達を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 夜間定時制課程を置く県立高等学校5施設及び県立特別支援学校13施設に、老朽化している冷凍冷蔵庫や食器消毒保管機などの備品を整備した。
16	16	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	-	文部科学省の「オリンピック・パラリンピック調査研究事業」を受託した国立大学法人筑波大学から、県実行委員会が再委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の気運醸成に向けて、27校(幼稚園1、小学校8、中学校8、高等学校5、支援学校2、大学3)を教育推進校として指定し、オリンピック、パラリンピアンを招いての講話やパラリンピクススポーツの体験・おもてなし講座を実施し、開催国として国際理解教育等の実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
17	17	社会的課題に対応するための学校給食活用事業	教育庁 スポーツ健康課	1,401	健康増進、地産地消の推進などの食育の課題について科学的データに基づいて検証を行い、栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら、地域、大学、企業、行政機関(農林、保健部局)、生産者等と連携し、学校給食を多角的に活用して解決することを目指す。	・県立支援学校女川高等学園をモデル校として、学校給食で使用する地場産食材の調達方法や大量調理を前提とした郷土料理の調理技術の開発などに取り組み、学校給食の活用を通して地産地消等を図った。 なお、今後は食育プランの達成を目指し、より多方面からのアプローチが必要であるため、今年度から本事業を廃止とし、新たな施策を検討する。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	総務部 私学文書課	25,272	震災6①⑤
2	2	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁 教職員課、義務教育課、高校教育課	2,276,888	震災6①⑤
3	3	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁 特別支援教育室	9,413	震災6①⑤
4	4	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育庁 義務教育課	69,019	震災6①⑤

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や入学者選抜制度改善などにより、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。 ◇ 学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実などにより、地域から信頼される学校づくりを推進する。 ◇ 障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりを推進するとともに、知的障害特別支援学校における狭隘化への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大を図るなど、特別支援教育の充実を図る。 ◇ 優秀な教員を確保するとともに、教員の資質向上や学校活性化を図るため、適切な教員評価や教員研修等の充実を図る。 ◇ 県立高校の再・改編や特別支援学校の狭隘化、軽度知的障害生徒の後期中等教育に係る受け皿不足に対応するなど、必要な施設整備を推進する。

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1-1	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	77.1% (平成20年度)	94.0% (平成27年度)	100.0% (平成27年度)	A 106.4%	98.0% (平成29年度)
1-2	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	74.7% (平成20年度)	92.0% (平成27年度)	100.0% (平成27年度)	A 108.7%	94.0% (平成29年度)
1-3	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成20年度)	100% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	84.0% (平成28年度)	83.3% (平成28年度)	B 99.2%	90.0% (平成29年度)
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	35.0% (平成28年度)	31.9% (平成28年度)	B 91.1%	36.0% (平成29年度)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標 指標 等	・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、前年度と同様、小・中・高校ともに目標値を達成しており、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、前年度実績値を下回っており、達成率は99.2%であることから、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回ったものの、前年度実績値を上回ったことから、達成率は91.1%へ向上しており、達成度は「B」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が2つとなっている。	
県民 意識	・平成28年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6政策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回から増加しており、高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。	
社会 経済 情勢	・少子高齢化、産業構造の変化、児童生徒の多様化、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は大きく変化している。また、高等学校については、平成22年3月に策定した新県立高校将来構想に基づき改革が進んでいる。 ・東日本大震災は教育分野にも大きな被害をもたらしたが、今回の震災を踏まえ、学校の防災機能・防火拠点機能の強化、単なる復旧にとどまらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくりが求められている。 ・平成19年の学校教育法の一部改正、平成23年の障害者基本法の改正、平成25年の学校教育法施行令の一部改正など、障害のある者とな者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められている。 ・少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 ・学校評価については、外部評価(学校関係者評価)の実施率は100%を維持しているが、評価の内容や方法を工夫し、外部評価をすべての学校で公表することなど、より開かれた信頼される学校づくりと教育水準の向上のため、学校改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 ・国においては、平成27年12月に中央教育審議会から教員の資質能力の向上に関する答申が行われたところであり、今後、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要になるとともに、本県教員の年齢構成を踏まえ、若手教員の役割がますます大きくなっている。	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級等については、小・中学校においては、小学校2年生62校62学級、中学校1年生68校68学級、計130校130学級で35人超学級が解消し、本務教員又は常勤講師151人を配置したことにより、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応についても効果が見られている。 ・魅力ある学校づくりについては、高等学校において「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱に、志教育推進事業として6校の研究指定校(地区指定)研究推進や、26校の魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、これまでの入学者選抜の現状を踏まえ、中学校、高等学校に対して現行入試制度の成果と課題についての調査を実施した。その調査結果を基に現行入試制度について継続的に検証を進める。 ・平成27年4月に開校した登米総合産業高校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行ったほか、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けた基本方針等を策定した。 ・地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため、柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を4回開催し、報告書を取りまとめた。 ・地域から信頼される学校づくりについては、効果的な学校改善を図るために、学校評価の報告と公表の在り方等についての研修会を開催し、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。また、外部評価の実施により、各学校は評価を踏まえ、実態に合った教育環境、教育内容の改善に取り組み、学習面や進路面における効果が見られている。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学习の推進に取り組んだ。 ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、平成28年4月に岩沼高等学園川崎キャンパス及び女川高等学園を開校したとともに、利府支援学校塩釜校及び(仮称)小松島支援学校松陵校の開校に向けた準備を行った。 ・教員の資質向上を図るため、子どもたちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、体系的な教員研修を実施し、教職経験に応じた基本的な資質能力を養成したほか、特に防災教育や児童生徒の心のケアなど喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。また、大学との連携強化を図るため、新たに東北福祉大学及び尚絅学院大学と包括連携協力協定を締結した(協定締結大学:8大学)。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。
--------	---

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点から踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編整備を行う必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、地域から開かれた信頼される学校づくりやより実効性のある学校改善を進めるため、学校評価、特に外部評価を活用することにより、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進する必要がある。 ・教育課題への対応に積極的に貢献できる人材の確保を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や地方創生等の観点を踏まえた新たな県立学校の方向性を示し、社会の変化に対応した学校配置等を検討していくため、次期県立高校将来構想の策定に向けて検討を進めるとともに、高校再編等が必要な地区において「地域における高校のあり方検討会議」を開催するなど、地域のニーズを反映させた魅力ある学校づくりに向けた取組を検討していく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図る。また、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。 ・共生社会の実現に向け、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)」に基づき、障害のある児童生徒の心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備や地域社会への参加を推進するための環境整備に向けた関係者の理解促進に取り組む。 ・平成29年4月に利府支援学校塩釜校を開校したほか、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むとともに、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。 ・地域から信頼される学校づくりを進めるため、各学校が学校評価を十分に活用した取組を行うための支援を行う。各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供する。また、評価結果については、学校評価研修会において、その報告と公表の在り方等について研修し、効果的な学校改善を図るための学校評価につなげられるよう支援する。特に外部評価の結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。 ・教員の資質向上を図るため、教員公務員特例法の規定に基づき、宮城県教職員育成協議会を設置し、指標や研修計画等について検討するとともに、平成29年度実施の教員採用試験において、「地域枠」、「特別支援学校枠」及び「英語枠」を設けるなど、優秀な人材の確保に努める。また、本県教育の現状と課題を把握し、今後を見据えて的確に対応する研修を実施する。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 教育環境の改善に係る外部評価の効果について言及する必要があると考える。 また、事業の成果を施策の方向に沿って分類する等した上で、目標指標を補完するようなデータや取組を用いて、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、教育改善に係る外部評価の効果について記載するとともに、施策の方向に沿った形で施策の成果を具体的に追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■施策17(児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	学級編制弾力化(少人数学級)事業	教育庁 義務教育課	955,264	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	・小学校2年生62校62学級、中学校1年生68校68学級、計130校130学級で35人超学級を解消し本務教員又は常勤講師151人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の進化などについても効果が見られた。
2	2	高等学校入学者選抜改善事業	教育庁 高校教育課	567	時代の変化に対応した適切な高校入学者選抜方針について検討を行う。また、平成25年度に導入した現行の入試制度の定着と円滑な実施に向けて情報を提供するとともに、課題を調査・検証する。	・高等学校入学者選抜審議会に「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について」諮問し、3回の審議会及び5回の今後の県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会における検討・審議により、平成28年11月に「中間まとめ」、平成29年3月に「答申」が示された。今後、新入試制度の具体的な制度設計を行うこととしている。 ・現行制度で行う6回目入試となる、平成30年度県立高等学校入学者選抜の方針と日程についても答申が示された。
3	3	高等学校「志教育」推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	9,436	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある県立高校づくりに取り組む。	・研究指定校の指定(地区指定校6校、普通科キャリア教育推進校5校) ・担当者会議の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒181人, 教員106人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒129人, 教員66人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:7校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(26校)
4	4	時代に即応した学校経営支援事業	教育庁 総務課	124	学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援を行う。	【学校経営研修会】 ・平成28年7月29日開催 115人参加 【学校経営相談会】 ・平成29年2月2日・3日・23日開催 相談件数12件
5	5	学校評価事業	教育庁 高校教育課	399	開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図る。	・学校評価研修会 実施日 平成28年6月28日(火) 参加校 77校/78校 ・外部評価を実施する高等学校の割合(%) 100%
6	6	特別支援教育システム整備事業	教育庁 特別支援教育室	709	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子どもに対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。	・障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育の推進に向け、居住地校学習を行い、年2回の居住地校学習推進事業連絡会で事例発表により、交流の仕方について研修した。 ・居住地校学習を希望した児童生徒は100%実施することができ、児童生徒数に対する実施率は、31.9%で過去最高となった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
7	7	特別支援教育研修充実事業	教育庁 特別支援教育室	469	障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や、管理職、特別支援教育担当教員等に対する研修を行う。	・コーディネーター養成研修 新担当者コース:2日間159人受講 経験者 コース:1日間22人受講 地域支援コース:6日間26人受講 ・特別支援教育担当教員等実践研修:45人
8	8	特別支援教育地域支援推進事業	教育庁 特別支援教育室	794	幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍している障害のある幼児児童生徒に対する支援の充実と特別支援学校の地域のセンター的機能の強化を図る。	・訪問指導による相談対応件数:1,305件 ・電話又は来校による相談対応件数:3,561件 ・特別支援学校のセンター的機能の一層の充実を図った。 ・高等学校からの相談件数が増え、高等学校支援を積極的に行った。
9	9	医療的ケア推進事業	教育庁 特別支援教育室	99,118	特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備する。	・医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した。(対象延べ87人, 実施校13校) ・巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行った。(対象13校, 訪問回数94回)
10	10	発達障害早期支援事業	教育庁 特別支援教育室	319	発達障害のある幼児児童生徒に関する保護者等の理解の促進及び市町村における支援体制の充実を図り、子どもの就学前から就学後に至るまで切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。	・27市町村をモデル地区に指定 ・研修会の実施:12回
11	11	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁 教職員課	12,062	教員採用選考方法の改善を行い、教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努める。	・「志教育」「仙台自分づくり教育」への取組を推進できる人材とともに、より実践的な人材や新卒者も含めたバランスのよい採用と、教育諸課題に対応できる多くの人材を確保することができた。
12	12	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁 教職員課	193,713	教職員の一層の資質・能力の向上のため、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させる。	・実践的指導力や幅広い知見の習得など、職種や教職経験の段階に応じた研修及び防災教育や児童生徒の心にケア等の喫緊の課題に対応した研修を計画的に実施した。
13	13	県立高校将来構想推進事業	教育庁 教育企画室, 高校教育課	18,791	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(平成23～32年度)の実施計画に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	・平成27年4月に開校した登米総合産業高等学校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行った。 ・平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、年2回の統合対象校統合準備委員会を開催し、統合校の基本方針等を検討した。
14	14	特別支援学校校舎改築事業	教育庁 特別支援教育室, 施設整備課	72,141	知的障害特別支援学校の狭隘化解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。	・利府支援学校塩釜校の改修工事及び開校準備 ・(仮称)小松島支援学校松陵校の改修設計着手 ・仙台南部地区への特別支援学校新設検討 ・名取支援学校分校設置に係る関係機関との調整 ・古川支援学校仮設校舎の増改築設計着手 ・岩沼高等学園川崎キャンパスの設置に伴う改修工事 ・リース仮設校舎を引き続き賃借 これらを実施し、狭隘化の解消等を図った。
15	16	共に学ぶ教育推進モデル事業	教育庁 特別支援教育室	1,639	障害のある(特別な支援を要する)児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要で、効果的な教育方法や校内体制の確立に向けて、モデル校・モデルエリアを指定し、各種専門家等の派遣による支援を行う。	・専門家チームの派遣による個別の支援計画や個別の指導計画を活用した効果的な指導、支援の実践的支援(モデル校8校, モデル地域1(大崎西地区3校)) ・学校訪問:年3～4回実施 ・合理的配慮に基づいた授業研究11校 ・理解啓発及び普及のための研修会(全校職員対象校内研修会7校, 地区対象研修会3校, 教育事務所, 市町村教育委員会対象研修会1回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
16	17	高等学園進路就労定着支援事業	教育庁 特別支援教育室	非予算的手法	平成28年4月に開校する女川高等学校において、在学中から教育・福祉・労働等の関係機関との連携を図り、地域の支援体制のもと、就労の定着と社会的自立に向けた円滑な移行を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・就労の定着と社会的な自立に向け、地域の支援体制を確立するため、町や社会福祉協議会等の関係機関と移行支援ネットワーク会議を行った。 ・平成29年度より、「進路指導充実事業」に統合する。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	県立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	3,545,176	震災6①①
2	3	校舎等小規模改修事業	教育庁 施設整備課	167,975	震災6①①
3	4	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	-	震災6①①
4	5	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部 私学文書課	34,995	震災6①①
5	7	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部 私学文書課	214,485	震災6①①
6	8	県立高校将来構想管理事業	教育庁 教育企画室	831	震災6①①
7	9	「地域復興に係る学校協議会」事業	教育庁 高校教育課	非予算的手法	震災6①⑤

政策番号8

生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため就業意欲のある県民が一人でも多く就業できるよう富県宮城の実現により就業機会の確保に取り組む。

特に団塊の世代が高齢期を迎えるこれからは、意欲や能力のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備する。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。あわせて、介護が必要になっても地域で生活ができるように支援機能の充実を図る。

また、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図る。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や芸術文化・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
18	多様な就業機会や就業環境の創出	8,122,641	基金事業における新規雇用者数(人)	96,276人 (平成20～28年度累計)	A	概ね順調
			正規雇用者数(人)	634,200人 (平成28年度)	A	
			高齢者雇用率(%)	12.1% (平成28年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.5% (平成28年度)	B	
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	5,010人 (平成28年度)	A	
			障害者雇用率(%)	1.88% (平成28年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	30,423人 (平成27年度)	B	
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	- (平成28年度)	N	
19	安心できる地域医療の充実	15,473,312	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	96人 (平成28年度)	A	概ね順調
			病院収容時間(分)	42.5分 (平成27年)	C	
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	2,566人 (平成27年度)	A	
			新規看護職員充足率(%)	78.6% (平成28年度)	B	
			認定看護師数(人)	284人 (平成28年度)	B	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	1,002,164	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	79.43年 (平成27年)	A	概ね順調
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	84.13年 (平成27年)	B	
			3歳児のむし歯のない人の割合	77.1% (平成27年度)	B	
			自殺死亡率(人口10万対)	17.4 (平成27年)	A	

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	2,313,318	認知症サポーター数(人)[累計]	170,909人 (平成28年度)	A	概ね順調
			主任介護支援専門員数(人)[累計]	1,320人 (平成28年度)	B	
			介護予防支援指導者数(人)[累計]	221人 (平成28年度)	N	
			週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%) [累計]	1.1% (平成27年度)	C	
			生活支援コーディネーター修了者数(人)[累計]	467人 (平成28年度)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人)[累計]	11,530人 (平成28年度)	B	
			介護職員数(人)[累計] (取組18に再掲)	30,423人 (平成27年度)	B	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	3,150,605	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	18,643円 (平成27年度)	B	概ね順調
			グループホーム利用者数(人)	2,035人 (平成27年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3ヶ月時点退院率(%)	53.4% (平成25年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年時点退院率(%)	88.0% (平成25年度)	A	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行在院期間1年以上の長期入院者数(人)	3,212人 (平成27年度)	C	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	8.1% (平成28年度)	B	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	1,669,657	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.71冊 (平成27年度)	B	やや遅れている
			みやぎ県民大学講座における受講率(%)	79.9% (平成28年度)	B	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	68.6% (平成28年度)	C	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,027千人 (17千人) (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	概ね順調
-------------	-------------

評価の理由・各施策の成果の状況

・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築に向けて、6つの施策を実施した。

・施策18の「多様な就業機会や就業環境の創出」については、被災企業の事業再開や復興需要による求人回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果が出ていることから、目標指標1から7については、「A」又は「B」となっている。目標を下回った目標指標4については、学校現場において早い時期からの進路指導の実施、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は非常に高い水準となっている。また、目標指標6についても、目標を下回ったものの、5年連続して過去最高を更新するなど、一定の成果が上がっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策19の「安心できる地域医療の充実」については、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師の増加や、ドクターバンク・ドクターキュービット事業によるあっせん実績の増加により、政策的に配置できる医師の数は着実に増加していること、リハビリテーション専門職の件数や事業費の補助を行うことにより、専門職の確保が図られていることや、看護師確保総合対策事業により質の高い看護師の養成、県内施設への就業促進、勤務環境改善による離職防止などに取り組むことにより、病院等では看護職員が一定程度確保されている。また、目標指標5では、目標を下回ったものの、認定看護師による質の高い看護提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与していることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策20の「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」については、第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続したほか、「スマートみやぎ健民会議」を基盤として、健康づくり優良団体へ表彰制度の創設や関係機関等との健康課題の共有等が図られてきている。また、施策目標に掲げているがん対策、食育、感染症対策等に関する事業でも一定の成果が上がっており、目標指標1から3についても、「A」又は「B」となっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策21の「高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり」については、高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」に関して、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策22の「障害があっても安心して生活できる地域社会の実現」については、障害者の就職活動や就労定着、賃金向上を図るための障害者の能力開発の場の確保や事業所支援に取り組んだほか、障害者の地域生活を支えるための相談窓口の開設、発達障害者支援センターに対する相談支援体制の充実に取り組んだ。また、精神障害者及び重度障害者を対象としたグループホームの整備や県立障害者支援施設「船形コロニー」の建替に向けた工事設計に取り組んだほか、福祉サービスや地域での支え合い体制を充実させるため、福祉人材確保支援や基幹相談支援センター等の機能を備えた拠点整備等に取り組んだ。さらに、医療的ケア等体制整備推進事業により医療的短期入所の病床をモデル的に整備したほか、バリアフリー社会の実現に向けた公共施設のバリアフリー化や県民への普及啓発に取り組んだ。障害者を取り巻く環境には依然様々な課題があるものの、工賃の向上、グループホーム利用者の増加、精神障害者の退院率の向上など一定の成果が上がっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策23の「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」については、図書館振興基本計画を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行ったほか、県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになった。また、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講したほか、被災校の運動部活動の支援のため、活動場所の確保について支援を行った。さらに、総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率は、目標値には達していないものの、新たに1クラブ設立されるなど、一定の成果が見られるほか、スポーツ指導者の育成のため養成講習を開催した。また、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したほか、ワークショップ型フォーラムの開催により、文化芸術の力が地域づくりに果たす役割などへの理解を深めることができた。各取組において一定の成果が見られたものの、全ての目標指標において、目標値に到達していないことから、施策の達成が「やや遅れている」と判断した。

・生涯現役で安心して暮らせる社会の構築については、保健・医療・福祉の各分野における取組を推進していくとともに、県民の生活を支えるための経済基盤の確保や生涯学習社会の確立に向けた取組を行う必要がある。施策18から22までが「概ね順調」、施策23が「やや遅れている」となっているものの、指標としては改善傾向にあることから、本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(H29.3現在)を見ると、建設が3.51倍、土木が3.65倍、水産加工業が3.07倍であるのに対して、事務的職業は0.44倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成25年3月卒で42.2%と、減少傾向にはあるものの全国平均より高い状況となっている(全国平均は40.9%)。障害者雇用率については、5年連続して過去最高を更新し、全国順位は最下位から40位となったものの、未だ全国平均を下回っており、また、平成30年には法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。介護職員の確保について、平成37年度には介護職員の必要数(需給ギャップ)は、14,136人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。また、介護職員の確保・定着が必要であるが、若年層の介護職の希望者が減少しているほか、雇用管理のあり方を理由に離職する人の割合が他産業と比べ高いという課題がある。</p>	<p>・施策18については、緊急雇用創出事業や産業政策による支援により安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会などの取組を実施する。また、新規学卒者については、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、企業への専門家の派遣等により早期離職の防止を図る。障害者雇用については、関係機関と連携しながら、障害者雇用の普及啓発を行うほか、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。介護職員の確保対策については、関係団体と連携し、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・処遇の改善を3つの柱として引き続き推進する。また、介護職員の離職防止に向けた取組として、介護施設の経営者・管理者等を対象にした処遇改善や職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウム等を開催する。さらに、多様な人材の参入を図るため、中高年や介護職離職者、外国人など対象を絞った働きかけなどに取り組む。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策19について、東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められているが、医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。特に医師不足が深刻とされる小児科医や産婦人科医が仙台市内に集中している状況にあるため(小児科医は74.2%、産婦人科医65.9%)、他地域への誘導による偏在解消を進める必要がある。また、救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた対応や県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要であり、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。ICTの利活用による地域医療連携システムの構築について、これまでは施設への営業活動において十分な対応ができなかったことや患者に対して直接PRする機会が少なかったことにより、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者にて認識されていなかった。また、「第二期地域医療再生計画」及び「地域医療復興計画」における事業の達成には、復興が完了するまで安定した財源の確保が必要と考えている。</p>	<p>・施策19については、地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していくほか、医師・診療科の偏在解消にも取り組んでいく。また、病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討するほか、救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。平成28年10月に運航を開始したドクターヘリについても、効率的かつ安定的な運航体制が確立されるよう、関係機関との調整を行っていく。地域医療連携システムの構築については、加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、運営団体においては、HPや広報誌の充実など様々な広報を展開するとともに、施設に対しては、営業活動でシステムデモを行い、事業メリットを理解してもらえよう努める。また、患者に対しては、地域の中核病院のブース設置を拡大し事業PRを行う。県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用して、具体的な事例を紹介しながら、事業効果をPRしていく。復興が完了するまで安定した財源の確保が必要であることから、今後、地域医療推進委員会に諮り、具体的な課題と対応方針を検討するとともに、国と協議し、必要な財源を確保するよう努める。</p>
<p>・施策20について、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標が全国下位にある状況が継続しており、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にあるほか、脳血管疾患年齢調整死亡率も全国と比べ高い状況となっている。また、仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者に関する昨年度の健康調査の結果から、全体的に健康状態は改善傾向にあるものの、仮設住宅等に比べて災害公営住宅の調査結果が良くない傾向にあった。今後も仮設住宅等での生活の長期化や災害公営住宅への移転に伴う、環境の変化、高齢化の進行等により被災者の方々に様々な健康問題の発生が懸念されることから、状況に応じた支援の継続が必要である。3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると虫歯のある人の割合は依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・施策20については、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対しまして、第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、各分野の機関・団体、市町村等が参画する「スマートみやぎ健民会議」を基盤とした、健康づくり・メタボリックシンドローム対策を県民運動として推進する。さらに、個人の健康づくりをサポートするサテライトステーションを設置するなど各ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築を進めていくとともに、脳血管疾患年齢調整死亡率を下げるよう各事業を推進していく。また、被災者の心身の健康を守るため、心のケアやアルコール問題への対策、高齢者等の見守り、生活不活発病予防などの各種事業を開発機関と連携しながら実施・継続していく。3歳児のむし歯予防については、「フッ化物洗口」の導入を積極的に進めていくほか、乳・幼児期前半の歯科保健対策として、妊娠期からの啓発普及対策を行う。また、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。</p>
<p>・施策21について、介護職員の確保・定着が必要であるが、若年層の介護職の希望者が減少しているほか、雇用管理のあり方を理由に離職する人の割合が他産業と比べて高いという課題がある。さらに、外国人の雇用に不安を感じている事業所もあることから、経営者の意識啓発が課題である。また、特別養護老人ホームの入所待機者を解消するための着実な整備が課題である。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、関係機関・団体が連携・協働しながら、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。また、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたところであり、さらに在宅医療と介護の連携推進及び認知症施策の推進などの包括的支援事業については、平成30年4月までに着手することとなるため、地域の実情に応じた支援を継続的に行っていくことが課題となる。認知症対策の推進については、地域で支える仕組みの構築や認知症介護家族へのより一層の支援が課題となるほか、介護予防の推進については、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。</p>	<p>・施策21については、多様な人材の参入を図るため、高齢者や介護職離職者など対象を絞った働きかけなどに取り組むほか、外国人介護人材や定住外国人を対象に、介護福祉士の資格取得や資質の向上につなげる。また、ロボット等介護機器の導入経費の補助などにより、職員の負担軽減や職員が離職しない職場環境づくりを促進する。さらに、外国人介護人材の受入に関する調査、シンポジウムや勉強会を開催し、経営者の意識啓発を図る。特別養護老人ホームの入所待機者解消については、施設整備費用に対する財政支援を行い、施設整備を促進する。地域包括ケアの全体的な体制構築及び推進については、県内の関係機関、団体等で構成する「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営等により、アクションプランの推進に取り組む。また、アクションプランの期間が平成29年度で終了することから、現行プランにおける取組の進捗や課題を把握し、次期アクションプラン(平成30年度～32年度)の策定に反映させ、地域包括ケアシステムの一層の推進及び充実に取り組んでいく。新しい介護予防・日常生活支援事業については、関係28団体からなる「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設立し、被災者支援のノウハウを活かしながら、生活支援コーディネーター養成研修等を実施するとともに、各市町村が行う地域支援事業について、地域の課題や実情を踏まえた移行支援を継続していく。認知症対策の推進については、予防・早期発見・早期対応の促進を図るほか、認知症介護家族への支援などの取組を行う。介護予防の推進については、市町村が行う介護予防ボランティアの育成やリハビリテーション専門職等の活用を促進するとともに、市町村と連携し、バランスに配慮した地域づくりを進める。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策22について、だれもが住みよい地域社会を構築するため、何よりもまず障害や障害者に対する理解の醸成を図ることが必要であるが、障害者差別解消法の認知度は低く、障害者差別等に関する相談案件も低調である等、差別解消のための支援制度が十分浸透していないことが課題である。また、障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上、一般就労に結びつく能力開発等に加え、障害者が長期間職場に定着することが必要であるが、工賃の原資となる事業所の収入を直ちに増加させることが難しいこと、短期間のうちに離職する障害者も見受けられる(平成27年度は就労移行支援事業所を利用し企業等に就職した障害者が173人いる一方、同年度中に離職した障害者も80人いる)。障害者の地域生活の場であるグループホームは、施設整備に係る国庫補助の採択率が厳しい等の理由により計画通り整備されておらず、特に重度障害や精神障害向けの必要数が確保できていないことに加え、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害児者が3割程度存在すること、発達障害児者への対応等新たな課題も生じており、障害者及び介護を行う家族等が安心して地域で生活するための環境整備が求められている。また、精神障害者の地域生活への移行については、医療機関等による努力に加え、関係者が連携した受入体制の整備が求められている。</p> <p>・施策23について、誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。みやぎ県民大学の「生涯学習支援者養成講座」の受講率の低下や地域で活動できる修了生の情報を市町村等に提供する「生涯学習有志支援者名簿」への登録数も年々減少するなど、講座の成果が活用されていない状況である。図書館については、誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれるほか、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、新たな姿についての検討も必要である。公立図書館等における県民一人当たりの図書資料の貸出数が減少していることから、図書館等の来館者を増やすなどの取組を推進する必要がある。また、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。また、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭について、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。さらに、文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・施策22については、障害者差別解消法の認知度を高めるため、県の障害者差別等に関する相談窓口である「宮城県障害者権利擁護センター」の認知度向上、市町村や商工団体等と連携したセミナーの開催等に取り組むとともに、「宮城県障害者差別解消支援地域協議会」を活用した関係機関による情報共有を強化する。また、平成28年度途中から県主催のイベント等における合理的配慮(手話・要約筆記者派遣及び資料の点訳)に取り組んでいるが、平成29年度も引き続き同様の取組を行う。また、これまで取り組んできた障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出、就労支援事業所の支援に加え、就労移行支援事業所と企業との連携を強化し、障害者を受け入れる企業の支援にも新たに取り組む。さらに、グループホームや地域生活支援拠点等、障害者が地域生活を送るための受け皿の整備に加え、「障害児(者)相談支援事業等」や発達障害者支援センター「えくぼ」の運営による相談支援体制の充実に取り組むとともに、医療的ケア体制の構築や船形コロニーの建て替えを進める等、セーフティネットの整備も並行的に推進する。また、それを支える福祉人材の確保及び質の向上を図るため、「障害福祉施設人材確保支援事業」や各種研修に取り組む。また、精神病床における長期入院患者の地域生活への移行を進めるため、圏域や市町村単位の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置に取り組む。</p> <p>・施策23については、宮城県生涯学習審議会における検討など、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。また、地域の生涯学習活動を支える人材を育成するため、市町村等関係機関へ推薦依頼するなど受講者の募集方法や講座内容の改善を図っていく。県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制を強化していくほか、読書の習慣化に向け、家庭や小・中・高等学校における読書活動の取組を支援していくとともに、地域の読書活動を支える担い手の育成を進めていく。県図書館では、所蔵資料を活用した企画展や各種イベントを実施し、来館者の増加につながる取組を継続して実施するほか、公立図書館や学校を対象に、子どもの本移動展示会などの取組を実施し、読書活動の推進につなげていく。また、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用し、資料データの更なる充実を図る。みやぎ広域スポーツセンターにおいては、設立に向けた動きが見られる市町を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭については、働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等の検討を行うなど、参加者数の増加に向けた取組を推進する。さらに、多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		各施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、各施策の課題と対応方針を追記する。

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出	
施策の方向 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針	◇ 沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要する中、復興特需の終息による雇用情勢の変化などにも対応するため、地域の安定的な雇用機会や次の雇用までの一時的な雇用・就業機会を提供する。 ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会を提供する。 ◇ 働く意欲のある女性や高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備を図るとともに、能力開発の機会を提供する。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。 ◇ 障害者雇用率制度など、障害者も含めた様々な就業環境の整備に向け、事業主に対する多様な啓発活動などに取り組む。 ◇ 担い手不足となっている農林水産分野への就労と需要が拡大している介護分野への就労を促進するとともに、将来にわたって意欲と能力を持った担い手として定着できるよう、人材育成等の支援を行う。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	基金事業における新規雇用者数(人)	111人 (平成20年度)	84,000人 (平成20～28年度累計)	96,276人 (平成20～28年度累計)	A 114.6%	84,000人 (平成20～28年度累計)
2	正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成28年度)	634,200人 (平成28年度)	A 105.7%	600,000人 (平成29年度)
3	高年齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	12.0% (平成28年度)	12.1% (平成28年度)	A 100.8%	12.6% (平成29年度)
4	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (平成28年度)	99.5% (平成28年度)	B 99.5%	100.0% (平成29年度)
5	ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	3,500人 (平成28年度)	5,010人 (平成28年度)	A 143.1%	3,500人 (平成29年度)
6	障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	2.00% (平成28年度)	1.88% (平成28年度)	B 94.0%	2.00% (平成29年度)
7	介護職員数(人)[累計] (取組21から再掲)	20,346人 (平成19年度)	31,058人 (平成27年度)	30,423人 (平成27年度)	B 94.1%	34,879人 (平成29年度)
8	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (平成28年度)	- (平成28年度)	N -	245人 (平成29年度)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1～3, 5については, 100%を超える達成率となり, 目標を上回った。 ・指標4については, 目標値を若干下回ったが, 就職内定率は99.5%となり, 非常に高い水準を維持している。 ・指標6については94.0%の達成率となったが, 障害者雇用率は1.88%と5年連続して過去最高を更新しており, 前年度(1.79%)と比較して改善している。 ・指標7の「介護職員数」については, 平成27年度実績値で30,423人と, 達成率94.1%となり, 目標値を若干下回ったが, 概ね順調に推移しているものと判断する。 ・指標8の「第一次産業における新規就業者数」については, 農業, 林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず, 判定できない。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると, 満足群は35.6%, 不満群は23.5%という結果となり, 平成27年調査と比較すると, 満足群はプラス2.3ポイント, 不満群はマイナス1.2ポイントとなっており, 県民意識として改善している傾向にあると考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から6年が経過し, 復興需要や被災企業の事業再開等により, 雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど, 良好な状況が維持されている。 ・一方で, 沿岸地域を中心に, 建設・土木, 水産加工などにおいて人手不足となっており, 雇用のミスマッチが発生している(平成29年3月の有効求人倍率を見ると, 建設が3.51倍, 土木が3.65倍, 水産加工業が3.07倍であるのに対し, 事務的職業は0.44倍)。 	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は, 被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え, 基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより, 平成29年3月の有効求人倍率は1.51倍となり, 1倍を大きく上回るなど, 一定の成果があったものと判断している。 ・目標を下回った指標4についても, 学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会, 宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに, 合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより, 新規高卒者の就職内定率は99.5%と非常に高い水準となった。 ・指標6の障害者雇用率についても, 目標は下回ったものの, 5年連続して過去最高を更新し, 全国順位も2年連続した最下位を脱出し40位となり, 一定の成果があったものと考えている。 ・以上, 本施策については, ほぼ目標のとおり事業を実施しており, 「概ね順調」であるとする。 	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(H29.3現在)を見ると、建設が3.51倍、土木が3.65倍、水産加工業が3.07倍であるのに対して、事務的職業は0.44倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。</p> <p>また、津波被害が大きかった一部の沿岸部においては、未だ事業が再開できない事業所があることから、事業再開ができる時期まで安定的な雇用・就業機会を創出する必要がある。</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、今後は国内外の経済情勢の変化や復興需要の終息が見込まれ、先行きは不透明である。また就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成25年3月卒で42.2%と、減少傾向にはあるものの全国平均より高い状況となっている(全国平均は40.9%)。</p> <p>・県内の民間企業における障害者雇用率は、5年連続して過去最高を更新し、全国順位は最下位を脱出し、40位となったが、未だ全国平均を下回っており、また、平成30年には法定雇用率が引き上げられるため、更なる取組の強化が必要である。</p> <p>・県における介護職員数は30,423人(平成27年度時点)であり、平成29年度には34,879人が必要と推計され、新たに4,456人の介護職員の確保が必要と見込まれる。</p> <p>また2025年(平成37年度)には45,532人が必要と推計され、介護職員の必要数(需給ギャップ)は、14,136人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。</p> <p>・少子高齢化が進展する中、介護職員の確保・定着が必要であるが、賃金が低い、仕事が見つけないなどの一面的な見解が流布され、若年層の介護職の希望者が減少しているほか、結婚・子育て、職場の方針や人間関係などの雇用管理のあり方を理由に離職する人の割合が他産業と比べ高いという課題がある。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。</p> <p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、被災地域に配慮して「みやぎ出前ジョブカフェ」を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。</p> <p>・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用アシスト事業」により、関係機関と連携しながら比較的障害者雇用につながりやすいと考えられる企業や新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、特別支援学校等の見学会を開催し、障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。更に、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p> <p>・介護人材の確保が喫緊の課題であることから、介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、労働環境・処遇の改善を3つの柱として、介護人材の確保対策を引き続き推進する。</p> <p>・介護人材の定着を図る上で職員の離職防止に向けた取組が重要であることから、介護施設の経営者・管理者等を対象に、処遇改善や職場環境改善の意識啓発を図るためのシンポジウムや勉強会(研究会)を開催する。</p> <p>・多様な人材の参入を図るため、生徒・学生への介護職の理解促進、子育てを終えた主婦、中高年や介護職離職者、外国人など対象を絞った働きかけなどに取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		介護分野への就労の促進について、目標指標等の状況を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。また、就業機会の創出だけでなく、就業環境の整備についても具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ追記する。

■施策18(多様な就業機会や就業環境の創出)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	進路達成支援事業(再掲)	教育庁 高校教育課	3,947	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。 また、就職を希望する生徒に対し、就職内定率と職場定着率の向上を目指した取組を行う。	①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数 1,499人 28回開催 ・第2期参加生徒数 45人 4回開催 ②高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 2,355人 32回開催 ③高校生の就職を考える保護者セミナー ・参加人数 279人(保護者) 10回開催 ・仕事応援カード 25,000枚 ④進路指導担当者連絡会議 ・1回 事業説明及び講話等 参加者 114人 ⑤企業説明会 6地区 2,951人 企業364社 ⑥就職面接会 3地区4回 455人 企業283社 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】 ・本事業を通して、平成29年3月卒業生の就職内定率は99.0%(平成29年3月末現在)で、記録のある平成15年以降で前年度と同様の最高値になった。
2	4	みやぎクラフトマン21事業(再掲)	教育庁 高校教育課	3,063	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	・実践校 14校 ・実践プログラム数 133 ・現場実習参加 2,001人 ・高大連携受講 490人 ・実践指導受講 3,044人 ・出前授業受講 128人 ・教員研修受講 24人 ・協力企業 268社 ・工業系高校生の製造業への就職者の割合(H20(45.1%)→H28(51.5%))や技能検定合格者(H20(76.4%)→H28(76.5%))が増加するなど、着実な成果が見られる。
3	6	いきいき男女共同参画推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,964	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を発揮しやすい両立支援等の充実した職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍促進を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。	・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの開催(参加者:平成27年度170人→平成28年度220人) ・「いきいき男女共同参画人材育成事業」セミナー・ワークショップの開催(平成27年度:4回79人→平成28年度:5回98人) ・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数(平成27年度(3月1日時点)458件→平成28年度(3月1日時点)361件) ・男性にとつての男女共同参画普及啓発ワークショップの開催(平成27年度:県主催1回、市町村共催2回→平成28年度:県主催2回116人、市町村共催4回180人)
4	7	ひとり親家庭等自立支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	20,848	ひとり親家庭等の自立に向け、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、市町村等関係機関におけるひとり親家庭等支援の取組を促進する。	・自立支援教育訓練給付金支給 1人 ・高等職業訓練促進給付金支給 11人 ・就業支援講習会受講者数 68人 ・就職・転職セミナー受講者数 77人 ・就業相談実施延べ人数 931人 ・就職人数(求職登録101人中) 33人
5	8	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	経済商工観光部 雇用対策課	46,117	若年求職者、フリーター等を対象に、地域の企業、学校等との幅広い連携・協力のもと、キャリアカウンセリングや職業訓練から、職業紹介まで若者の仕事探しを支援する。	・新規登録者2,765人、センター利用者27,602人 うち就職内定数5,010人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
6	9	みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	経済商工観光部 雇用対策課	1,727	若年無業者等が経済的、社会的に自立できるように、職業意識の啓発や社会への適応を個別的、継続的に支援する。	・「宮城県若者自立支援ネットワーク」(全195機関)の整備・維持 主要28機関を対象とした会議を8月に開催 ・地域若者サポートステーション(3団体)への事業委託(相談件数4,094件、新規登録者数332人、進路決定者数184人)
7	10	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	2,080	新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。	・就職ガイダンス、合同就職面接会(4回開催) 学生570人、企業354社参加 ・大学生等求人一覧表の作成、配布(1,200部)
8	11	高卒就職者援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	1,284	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催する。	・合同就職面接会(3地域4回開催、企業283社、参加生徒437人) ・合同企業説明会(6会場、企業364社、参加生徒2,951人)
9	12	みやぎ障害者ITサポート事業	保健福祉部 障害福祉課	16,600	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT講習会の開催、訪問講座の実施 ・ITスキルアップ研修の実施 ・タブレット型端末活用研修 ・相談対応
10	13	就労支援事業	保健福祉部 障害福祉課	2,709	障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。	・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、11人が修了した。また、県庁内において、障害者の職場実習生7人を受け入れた。
11	14	障害者工賃向上支援総合対策事業	保健福祉部 障害福祉課	7,697	障害者の工賃水準を引き上げるため、就労支援事業所等にコンサルタントを派遣するなど経営改善等への支援を行う。	・低工賃の事業所を対象とした研修会を開催したほか、コンサルタント派遣費用の補助を行うなど工賃向上を支援した。 平成27年度工賃実績18,643円
12	15	障害者就業・生活支援センター事業	保健福祉部 障害福祉課	30,813	障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援する。	・職業的自立に向け、就労に向けた相談対応や日常生活・地域生活に関する支援や職場定着支援、また、健康管理や金銭管理などの自己管理についても支援した。
13	16	生活福祉資金貸付事業	保健福祉部 社会福祉課	22,293	低所得者、障害者等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立や社会参加の促進などを図り安定した生活が送れるよう支援する。	・低所得者等向けに貸付けを行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会の下記経費に対して補助を行った。 民生委員実費弁償費 市町村社協事務費 顧問弁護士料等 生活福祉資金相談員人件費
14	17	生活困窮者自立促進支援事業	保健福祉部 社会福祉課	113,206	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築する。	・自立相談支援事業及び就労準備支援事業(新規相談990件) ・一時生活支援事業(利用者20人) ・住居確保給付金の給付(支給件数35件)
15	18	フードバンク支援事業	保健福祉部 社会福祉課	35	県内でのフードバンク支援事業の実施に向け、フードバンク実施団体と支援先等について現状を把握し、支援方法、実施体制等について具体的な検討を行うとともに、フードドライブに関する啓発事業を実施し、県民、企業、農業団体等での仕組みづくりを行い、その定着を図る。	・県内でフードバンクに取り組む団体について調査を行い、フードバンク活動の有用性を確認するとともに、課題となっている点について把握に努めた。
16	19	子ども食堂支援事業	保健福祉部 社会福祉課	41	県内の子ども食堂実施団体、子どもの実情把握を行いながら、支援方法等について具体的な検討を行う。	・子ども食堂実施団体からヒアリングを行い、その取組の有用性を確認するとともに、普及に当たって課題となっている点について把握に努めた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
17	20	学習支援事業	保健福祉部 社会福祉課	83	県内(町村域)での学習支援事業実施に向け、対象者、実施方法、実施体制等について部局横断型の検討チームを編成し、具体的な検討を行う。	他県や県内市部ですでに学習支援に取り組む自治体における実施状況について調査を行ったほか、教育庁を含めた部局横断型による検討会を実施し、実施に向けた検討を行った。
18	21	生活保護就労支援事業	保健福祉部 社会福祉課	9,264	就労支援員を配置し、生活保護受給者の就労意欲の喚起、面接指導及び公共職業安定所への同行訪問等を行い、就労による経済的な自立を支援する。	・被支援(稼働能力がありながら就労に至っていない者、就労していても自立に至っていない者) 432人 (うち 就労開始 54人, 自立 6人)
19	23	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	保健福祉部 社会福祉課	16,541	求人事業所と求職者双方のニーズを把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。	・職場開拓のための事業所訪問 ・就職面談会の開催 ・県内ハローワーク毎に定期的な相談会の開催 ・施設・事業所等にアドバイザーを派遣し、職場環境の改善、管理運営の助言指導 ・未就労者・現任福祉職員への研修会の開催
20	24	緊急雇用創出事業	経済商工観光部 雇用対策課	7,050,633	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急かつ一時的な雇用機会を創出するとともに、産業界と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	・緊急かつ一時的な雇用機会を創出する事業については、約1,060人の計画に対し、738人の雇用創出となった。 ・産業界と一体となった安定的な雇用を創出する事業については、助成対象事業所が中小企業等に限定された影響等により、約2,000人の計画に対し、880人の雇用創出となった。
21	25	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	16,600	中高年齢の非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することにより、離職者の再就職を促進する。	・再就職促進奨励金(29事業所,38人) ・農業法人雇用創出奨励金(実績なし) ・NPO活用雇用創出奨励金(実績なし)
22	27	新たな農業担い手育成プロジェクト(再掲)	農林水産部 農業振興課	352,315	青年農業者の育成及び確保を図るため、就農関連情報の提供から研修等の相談、農業大学校における教育・研修の実施、青年就農給付金の給付等により、就農までの一貫した支援を通して円滑な就農を支援する。	・新規就農者数 183人(平成28年度) ・就農相談件数 138件(平成28年度) ・就農支援資金償還免除実施件数 66件 ・青年就農給付金の給付 177件(平成28年度) ・農業大学校入学者数 42人
23	28	森林整備担い手対策事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	4,145	森林整備を担う林業事業者の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。	・林業労働力確保支援センター支援 ・事業の実施により就業者の定着促進が図られた。
24	29	温暖化防止森林づくり担い手確保事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	3,490	高度な技能を有し集約施設を实践する地域リーダーとなる人材の育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	・防護服等の安全装具整備 16事業体 ・林業人材ステップアップ研修 5人 ・森林利用技術スキルアップ研修 1回 ・事業の実施により、林業就業者の定着促進と技術力向上が図られた。
25	30	沿岸漁業担い手活動支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	2,135	本県水産業の復興と持続的発展に向けて浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	・担い手母体となる漁業士会、漁協青年部・女性部の活動再開に対して支援を行った。 ・新たに指導漁業士として5人が認定された。 ・「水産青年フォーラム」において、各分科会の課題に対して指導・助言を行った。 ・第55回農林水産祭の水産部門で、唐桑町浅海漁業協議会青年部が本県漁業者の団体としては初となる天皇杯を受賞した。 ・パンフレット「宮城の水産業」を5,000部発行し、本県水産業の復興状況をPRした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
26	32	障害者雇用アシスト事業	経済商工観光部 雇用対策課	30,616	企業及び障害福祉サービス事業所訪問を中心とした障害者雇用の普及啓発を行い、各種セミナーや特別支援学校見学会を開催することにより、県内企業における障害者雇用の促進を図るもの。	・障害者雇用の普及啓発のための訪問企業件数:623件 ・障害福祉サービス事業所に対する訪問件数:74件 ・企業向けセミナー:6回 ・出前セミナー:6件 ・学校見学会:4回
27	35	地域女性活躍推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	7,428	女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、経済団体や各種団体との連携体制を構築し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。	・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナー・シンポジウムの県事業との共催開催(3回開催) ・女性活躍促進サポーター養成研修(3回 参加者25人) ・女性活躍ハンドブックの作成(500部)
28	36	女性・中高年人材育成助成事業	経済商工観光部 雇用対策課	6,172	子育て等を終えた女性や中高年齢者等を雇用し、業務に必要な資格取得等の人材育成を行う中小企業等に経費の一部を助成し、女性及び中高年齢者等の就職及び企業の人材確保を支援する。	・助成金の支給件数 12件
29	38	宮城Uターン助成金事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	23,236	Uターンによりプロフェッショナル人材を受け入れた県内中小企業に対して経費の一部を助成し、負担軽減と必要な人材の確保を支援する。	・助成金の支給件数 21件
30	39	中小企業ワーク・ライフ・バランス支援事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	430	県内中小企業に対するアドバイザーの派遣や、人事労務担当者等を対象とする企業交流会を実施することにより、労働者が仕事と生活の調和を図ることのできる職場環境づくりを推進する。	・県内中小企業へのアドバイザー派遣 20回 ・ワーク・ライフ・バランス推進のための企業交流会を11月に開催し、企業経営者等計33人が参加。 ・経済団体、労働団体、労働局等による連絡会議を2月に開催し、方向性や施策について検討。
31	40	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業(再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	32,486	プロフェッショナル人材戦略拠点に配置したプロフェッショナル人材戦略マネージャーが、地域企業経営者に新事業や新販路開拓など「攻めの経営」への転換を促すとともに、民間人材ビジネス事業者を活用してプロフェッショナル人材の本県へのUターンを促進する。	・相談件数 209件 ・成約件数 34件(うち、県外のプロ人材15件、県内のプロ人材19件) ・大企業連携 1件
32	41	若者等人材確保・定着支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	31,999	企業人事担当者向けのセミナーや専門家の派遣により、従業員の採用から定着・育成までの支援を行うとともに、新入社員向けのセミナー等を通じて就労意欲やビジネススキルの向上を図り、早期離職の防止を図る。	・企業向けセミナー 39回開催、参加者686人 ・新入社員向けセミナー 11回開催、参加者216人 ・個別支援企業数 105社 ・個別支援従業員数 107人 ・支援企業における新規採用者数 1,153人 ・支援企業における正社員化数 177人 ・支援企業における新規高卒従業員の離職率6.1%
33	42	みやぎの漁業担い手確保育成支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	6,641	宮城の沿岸漁業への就業希望者がワンストップで相談、体験、技術習得、就労できる体制整備を行う。 また、沖合・遠洋漁業の担い手確保・幹部船員の育成に向けて新規就業者・船舶職員確保支援を総合的に実施する。	・沿岸漁業担い手確保対策として「みやぎ漁師カレッジ」の開設、就業希望者に対する相談窓口の運営、短期研修を実施した。 ・また、沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会を開催した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
34	43	地域産業の担い手育成推進事業(再掲)	教育庁 高校教育課	23,595	各専門学校が地域産業の担い手育成や定着率の向上に向けて取り組む体験活動(職能開発・就業体験・実践授業等)の実施体制を整備するとともに、各学校が進める「志教育」と就職指導を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携コーディネーターの配置:12人 ・配置校:12校 気仙沼, 気仙沼向洋, 本吉響, 志津川, 石巻北飯野川校, 水産, 石巻工, 東松島, 塩釜, 貞山, 名取, 美田園 ・業務 <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップの開催, 企業開拓, インターンシップ, 企業実習等 ・当事業は2年間の指定で終了する。 <p>なお、平成29年度から「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業として、30校に15人の連携コーディネーターを配置予定である。</p>

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子育て支援課	24,283	震災2②①
2	2	母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	52,129	震災2②①
3	4	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部 雇用対策課	29,000	震災3③①
4	5	沿岸地域就職サポートセンター事業	経済商工観光部 雇用対策課	106,442	震災3③①
5	6	みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部 雇用対策課	14,085	震災3③②
6	7	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	419	震災3③②
7	8	みやぎの専門高校展事業(再掲)	教育庁 高校教育課	507	震災6①⑤
8	9	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業(再掲)	教育庁 高校教育課	3,543	震災6①⑤

施策番号19 安心できる地域医療の充実

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するとともに医学部の設置を推進するなど、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策を進める。 ◇ 初期・二次・三次の各救急医療体制の充実と、ドクターヘリの導入を進めるとともに、救急科専門医をはじめ救急医療を担う医師等の育成・確保に取り組む。 ◇ 急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なリハビリテーション提供体制の構築に向けた取組を支援するとともに、県リハビリテーション支援センターの充実と関係機関との連携の強化に取り組む。 ◇ 「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養や生活を選択できるよう、がん診療連携拠点病院の機能充実に取り組むとともに、がん患者等の相談支援機能の充実及び在宅医療・緩和ケア提供体制を構築するなど、総合的ながん対策を推進する。 ◇ 県内医療機関等に従事する看護職の確保を図るとともに、認定看護師の確実な確保とその資質向上を図るため、必要な支援を行う。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	23人 (平成20年度)	61人 (平成28年度)	96人 (平成28年度)	A 157.4%	75人 (平成29年度)
2	病院収容時間(分)	40.9分 (平成24年)	39.4分 (平成27年)	42.5分 (平成27年)	C -106.7%	前年全国平均 (平成29年)
3	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (平成18年度)	2,379人 (平成27年度)	2,566人 (平成27年度)	A 107.9%	2,528人 (平成29年度)
4	新規看護職員充足率(%)	67.1% (平成20年度)	80.0% (平成28年度)	78.6% (平成28年度)	B 98.3%	80%以上 (平成29年度)
5	認定看護師数(人)	62人 (平成20年度)	336人 (平成28年度)	284人 (平成28年度)	B 84.5%	394人 (平成29年度)

■ 施策評価 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、医学生修学資金貸付を利用した義務年限にある医師数の増加等により、目標を達成し、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「病院収容時間(分)」は、本県の実績が年々増加しており、目標である前年全国平均を上回ることから、達成度「C」に区分される。 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)」は、目標値をわずかに上回り、達成率107.9%、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、平成27年度と比較すると採用計画人数及び実際の採用人数が減少したため、目標に届かず、「B」に区分される。 ・五つ目の指標「認定看護師数(人)」は、受講者数が伸び悩んだことにより目標を若干下回る284人となり、達成度「B」に区分される。
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が74.3%と比較的高い一方で、満足群が48.0%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 ・満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。
社会経済情勢	・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 ・特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地は特に厳しい状況にある。 ・被災地の公立病院の復興が本格化し、開院に向けて医師等の医療従事者の確保が求められてくる。 ・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各種事業を実施してきているところである。 ・東日本大震災により沿岸部を中心に地域医療は甚大な被害を受けたことから、その復旧・復興に向けて第二期地域医療再生計画及び地域医療復興計画を平成24年2月に策定し、関連する諸事業を実施している。

評価の理由

事業 の 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「県の施策による自治体病院等への医師配置」では、医学生修学資金貸付を利用し義務年限にある医師の増加や、ドクターバンク・ドクターキュービット事業により、政策的に配置できる医師の数は着実に増え、県全域では計96人(前年度比7人増)の配置を行っており、これまで中核的な病院への配置が進んでいることから、川崎病院や若柳病院などの中・小規模病院への配置を行うとともに、産婦人科医師2人を新たに配置した。 ・「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職の数」では、集団運動指導やリハビリテーション相談会を開催する市町の承認を受けた法人等に対して、リハビリテーション専門職の人員費や事業費の補助を実施しているほか、高齢者の分野においてもリハビリテーション専門職の活用が着目されており、リハビリテーション専門職の確保が図られている。 ・「新規看護職員充足率」では、看護師確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的に取り組むことにより、病院等では看護職員が一定程度、確保されている。 ・「認定看護師数」では、目標に届かなかったものの、その認知度は確実に高まっており、認定看護師による質の高い看護提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与している。 <p style="text-align: center;">上記の事業成果を総合的に判断し、「概ね順調」とする。</p>
-------------------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害が甚大だった沿岸部ほど、救急医療など充実した地域医療体制が求められている。 ・医師、看護師などの医療系人材について、地域、診療科等による偏在が大きく、沿岸部の医療機関、介護施設等の再開等に伴う採用予定者数の増加も踏まえた対応が求められている。特に医師不足が深刻とされる小児科医や産婦人科医が仙台市内に集中している状況にあるため(小児科医74.2%、産婦人科医65.9%)、他地域への誘導による偏在解消を進める必要がある。 ・救急搬送については、各医療圏域の状況を踏まえた取組や、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発が必要である。また、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。 ・ICTの利活用による地域医療連携システムの構築について、これまでは施設への営業活動において十分な対応が出来なかったことや患者に対して直接PRする機会が少なかったことにより事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。 ・「第二期地域医療再生計画」及び「地域医療復興計画」について、平成28年度事業完了状況(事業数)では、「第二期地域医療再生計画」が約98%、「地域医療復興計画」が約63%の達成状況となっている。また、今後の実現における課題については、復興が完了するまで安定した財源の確保が必要と考えている。 <p>○事業完了状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">第二期地域医療再生計画</td> <td style="width: 50%;">98.1%(完了事業数:51/事業数:52)</td> </tr> <tr> <td>地域医療復興計画</td> <td>62.5%(" :20/ " :32)</td> </tr> </table>	第二期地域医療再生計画	98.1%(完了事業数:51/事業数:52)	地域医療復興計画	62.5%(" :20/ " :32)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各事業を着実に実施するとともに、地域医療整備の基本となる医療系人材の確保に向けて引き続き効果的な事業を実施していく。 ・ドクターバンクや医学生修学資金貸付等により、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、東北医科薬科大学からの今後の継続的な医師輩出を見据えた体制整備を行い、医師・診療科の偏在解消に取り組んでいく。 ・病院収容時間の短縮に向け、各医療圏毎の医療資源等を分析するとともに、救急医療協議会において、各事業の効果や課題の検証を行い、具体的な方策を検討する他、県民に対する救急車等の適正利用に対する普及啓発を進めていく。あわせて、平成28年10月に運航を開始したドクターヘリについても、効率的かつ安定的な運航体制が確立されるよう、関係機関との調整を行っていく。 ・地域医療連携システムの構築については、加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、運営団体においては、HPや広報誌の充実、広報ポスターの作成やマスメディアの活用などによる様々な広報を展開する。そのほか、施設に対しては、営業活動でシステムデモを行い、具体的なシステム利用のイメージを掴んでもらいながら、事業メリットを理解してもらうように努める。患者に対しては、地域の中核病院のブース設置を拡大し事業PRを行う。県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用して事業効果をPRしていく。 ・復興が完了するまで安定した財源の確保が必要であることから、今後、地域医療推進委員会に諮り、具体的な課題と対応方針を検討し、解決する。また、あわせて、国と協議し、必要な財源を確保するよう努める。
第二期地域医療再生計画	98.1%(完了事業数:51/事業数:52)				
地域医療復興計画	62.5%(" :20/ " :32)				

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		病院収容時間の短縮を阻害する要因について分析し、具体的な対応方針を示す必要があると考える。 また、ICTを活用した地域医療連携システムのPR不足について、利用者である施設と患者、それぞれに対する広報等の課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		救急医療については、引き続き総合的な対策が必要と考えており、第7次地域医療計画策定に向けた作業の中で、課題や対応方針を整理・検討していく。 また、ICTを活用した地域医療連携システムのPR不足については、委員会の意見を踏まえ利用者である施設と患者、それぞれに対する広報等の課題と対応方針を記載する。

■施策19(安心できる地域医療の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部 医療人材対策室	147	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	・複数の医師からの問い合わせを受け、うち1人について病院との面談を行った。(採用には至らなかった。) ・平成29年度配置に向けた医師配置調整を行い、8人の県内自治体病院等への配置を決定した。(H28比1人増)
2	2	医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部 医療人材対策室	70,800	県内の自治体病院で勤務する意志を有する医学生等を対象に修学資金等を貸付ける。	・医学生28人(うち県貸付8人)への貸付けを新たに決定した。 ・平成29年度配置に向けた修学資金貸与医師の配置調整を行い、73人の県内自治体病院等への配置を決定した。(H28比9人増)
3	3	女性医師支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	6,682	増加する女性医師が地域医療の担い手として活躍できるよう、保育サービスや復職研修等に関する情報提供・相談対応、女性が働きやすい勤務環境を整備する医療機関への支援等の事業を行う。	・県医師会への委託により運営されている「女性医師支援センター」を中心に、相談対応や情報提供等を実施したほか、県内各地で女性医師支援会議・セミナーを計6回開催した。 ・平成28年度から医師育成機構運営事業に統合し、実施している。
4	4	医師育成機構運営事業	保健福祉部 医療人材対策室	36,817	大学(東北大学、東北医科薬科大学)、医師会、医療機関、県で構成する「宮城県医師育成機構」において医師のキャリア形成支援等を通じ、医師にとって魅力的な環境を構築し、宮城県への医師招へい、定着を促進する。	・臨床研修医合同研修会を2回開催した。[産科研修医130人(4月)、46人(10月)] ・短期海外研修を2回実施した。[参加研修医:6人(5月)、6人(12月)] ・運営会議を2回、合同委員会を2回開催し、事業検討等を行った。
5	5	地域医療医師登録紹介事業	保健福祉部 医療人材対策室	非予算的手法	「宮城県地域医療医師無料職業紹介所」を設置し、勤務の斡旋を希望する医師に対し自治体病院等を紹介する。	・平成28年度中に医師3人が新たに県内自治体病院等に採用された。 ・平成29年度配置に向けた医師配置調整を行い、8人の県内自治体病院等への配置を決定した。(H28比増減なし)
6	6	初期・二次救急体制機能強化事業	保健福祉部 医療政策課	1,270	二次救急医療機関の医師を対象とした専門領域研修を実施し、受入機能の強化を図る。	・外傷処置及び小児救急医療に係る専門領域研修を実施した。 【平成28年度実績】 重症外傷分野1回、小児分野1回実施 受講者数延べ41人(重症外傷)、6人(小児)
7	7	救命救急センター運営費補助事業	保健福祉部 医療政策課	214,874	救命救急センターを設置して高度の救急医療を提供する医療機関を対象として運営費の一部を補助する。	・大崎市民病院 120,000千円 ・石巻赤十字病院 46,874千円 ・みやぎ県南中核病院 48,000千円
8	8	救急医療体制強化事業	保健福祉部 医療政策課	41,244	救急搬送の受入先選定が困難となる事案について、受入医療機関に対して支援を行い、救急搬送の受入体制の強化を図る。	・32の医療機関の実績に対して補助を行った。
9	9	救急患者退院コーディネーター事業	保健福祉部 医療政策課	33,761	退院調整を行うコーディネーターを配置する医療機関に対して支援を行うとともに、急性期から慢性期まで、それぞれの機能を担う医療機関の連携システムを構築し、救急搬送の受入体制の強化を図る。	・退院調整を行う退院コーディネーターを配置した25の医療機関に対する補助を行った。 ・担当者の研修会を開催し、資質の向上を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
10	10	精神障害者救急医療システム運営事業	保健福祉部 障害福祉課	94,868	震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供する。	・医療相談窓口による本人や家族等への相談対応のほか、精神科救急情報センターにおいて緊急な医療を要する精神障害者等の症状に応じて搬送先医療機関との調整を行った。体制として通年夜間は1病院、土曜日昼間は5診療所及び26病院の輪番制、休日昼間は26病院の輪番制により対応した。
11	11	地域リハビリテーション推進強化事業	保健福祉部 障害福祉課	6,760	高齢者や障害者が、住み慣れた地域で生涯にわたって生き生きとして生活が送れるよう、保健、医療、福祉の関係機関が、支援対象者の状況やニーズに応じた支援の方向性等の情報を共有し、地域におけるリハビリテーション体制の充実を図る。	・リハビリテーション支援センター及び保健福祉事務所・地域事務所以下の事業を実施。 リハビリテーション相談支援 コミュニケーション支援 医療福祉の就職説明会in気仙沼 指定障害者支援施設の 高齢化・重度化支援研修会 ・多職種・多機関の協働推進やネットワーク構築、支援者の人材育成などを通じてリハビリテーション推進の強化を図るとともに、県内におけるリハビリテーション専門職の活用、確保及び定着につなげている。
12	12	救急医療再生事業	保健福祉部 医療政策課	3,154	地域医療再生計画に基づき、救急科専門医の確保など、救急医療の再生に必要な取組を行う。	・医師等救急医療対応力向上研修事業:医師や看護師等の医療従事者に対してBLS(初期救命処置)研修及びACLS(二次救命処置)研修を実施した。 ・PTLS研修の看護師コース事業:看護師を含むコメディカルスタッフに対してPTLS(重症外傷)研修を実施した。
13	13	がん対策総合推進事業	保健福祉部 健康推進課	82,611	「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門の医療従事者の育成と確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など、総合的ながん対策の推進に取り組む。	・がん検診啓発セミナーの実施(1月) ・がん征圧月間事業の実施(9月) ・がん診療連携拠点病院への補助(4病院) ・在宅療養支援体制の構築(各保健所) ・がん教育(10小中学校, 6大学等) ・地域がん登録の実施(42,196件)
14	14	看護師確保総合対策事業	保健福祉部 医療人材対策室	46,297	質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援など、各種課題に総合的パッケージとして取り組むことにより、看護職員の確実な確保を図る。	・新人看護職員研修を支援し、教育体制の強化を図った。 ・新人助産師多施設合同研修を実施し、新人助産師の質の向上に努めた。 ・就労環境改善支援として病院担当者を対象に研修会を行った。 ・ナースセンター事業として復職支援を行った。
15	15	看護師確保緊急対策事業	保健福祉部 医療人材対策室	3,444	看護師の確保が困難な沿岸部の被災地に看護師等の新卒者を誘導するため、修学資金の創設や教育環境整備を行い看護職員の確実な確保を図る。	・沿岸部医療機関と看護学校の交流を支援し、看護学生が災害看護を学ぶ機会を確保した。 ・沿岸部医療機関の新人看護師教育体制の強化や看護師確保を支援した。
16	16	認定看護師養成スクール助成事業	保健福祉部 医療人材対策室	6,080	安全で質の高い看護サービス提供に向け、知識・技術がより訓練された看護職員の確保に取り組む。	・認定看護師資格取得に対する助成を行った。 派遣助成者:17人
17	17	医学部設置推進事業	保健福祉部 医療人材対策室	399	東日本大震災からの復興と医師不足解消を図るため、東北地方の自治体病院への就業を志す臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部の実現に向けて、大学や国、東北各県等との調整等を行う。	・平成28年4月に東北医科薬科大学医学部が新設された。 ・一般社団法人東北地域医療支援機構との調整を行い、必要医師数調査の実施や説明会・セミナーの開催等を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
18	18	医療勤務環境改善支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	80,999	医師等医療従事者の人材確保を図るため、県内の医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組を支援するほか、勤務環境改善相談窓口を設置することなどにより、医療従事者の勤務環境改善と負担の軽減を図る。	・医療業務補助者を配置する医療機関に対し、人件費の補助を行った。 51か所 80,999千円
19	19	医学部設置等支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	3,000,000	東日本大震災からの復興と医師不足解消を図るため、医学部を新たに設置する学校法人等に対し、新たな医学生修学資金(ファンド)制度の創設に係る原資を拠出するほか、医学部新設に伴う費用に対する補助を行う。	・東北医科薬科大学の医学生修学資金制度(宮城県枠)に係る貸付原資として、15億円(平成27年度からの累計30億円)を出資した。 ・東北医科薬科大学の平成28年度の施設整備に対する補助(15億円)を行い、第2教育研究棟が平成29年2月に竣工・引渡となった。
20	20	ドクターヘリ運航事業	保健福祉部 医療政策課	144,454	救急医療の分野において、治療開始までの時間が短縮されることで、傷病者の救命率向上と後遺症の軽減の効果が期待されるドクターヘリ事業について、実施主体である医療機関に対し、補助を行う。	・格納庫等基地病院の整備を実施したほか、ランデブーポイントの確保や消防本部・搬送先医療機関が参加した実機訓練を開催した上で、平成28年10月28日から運航を開始した。
21	21	キャリア教育推進事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	20,042	県内のキャリア教育の状況を産業政策の観点から整理検証し、若者の定住や就業率向上に効果的なプログラムの検討や推進体制を構築し、労働力を確保する。	・キャリア教育推進会議 2回開催 ・効果検証業務委託 CCEC(県内4団体) ・キャリア教育講演会(1回)
22	22	地域医療を志す中学生育成事業	保健福祉部 医療人材対策室	375	県内の中学生が医療機関の見学や医療体験を通じ、県内の医療現場の理解と医療関係者として働くことの重要性について認識してもらい、医学部・看護学部への進学を目指す生徒のすそ野を広げ、将来宮城の医師・看護師として活躍する志を持った人材の育成を行う。	・病院見学会・医学部看護学部体験会を1回開催した。[参加人数:39人(12月)] ・地域医療まるごと講座を1回開催した。[参加人数:19人(3月)]
23	23	医療従事者育成事業	保健福祉部 医療人材対策室	62,139	内科系医師を新規に雇用し、中小規模病院へ派遣するとともに、東北大学と地域の支援病院との看護職のネットワークを構築する。また、小児科医(新生児科医を含む)及び産科医の養成と配置を行う。	内科系医師4人、看護師3人、理学療法士1人の派遣を4病院に派遣した。 小児科医を目指す後期研修医の養成を行い、県内7病院に19人派遣した。
24	24	多職種連携推進基盤整備事業	保健福祉部 医療政策課	7,000	新しい包括的な地域医療モデルの構築を目指し、多職種による学会形式の会議を開催する事業に対する支援を行う。	宮城県地域医療学会を1回開催した。400人を超える多職種の関係者が出席し、地域医療構想及び地域包括ケアシステムの構築に関して討議を行った。
25	25	薬剤師確保対策事業	保健福祉部 薬務課	5,330	在宅医療への薬剤師の参画及び健康サポート薬局を推進するため、関係団体と連携しながら、県内に従事する薬剤師の確保対策(特に被災地)に取り組む。	・薬剤師過疎地域の薬局で2泊3日の実務研修体験の実施(3地区(仙台市以外)、計8回) ・被災地の薬局及び医療機関を見学する医療修学バスツアーの実施(2回) ・薬学生向けの県内就業促進パンフレットの作成・配布(5,000部作成) ・復職支援研修プログラムの作成と研修実施体制の構築(基幹薬局:県内3か所設置) ・県内の薬学生を対象とした地方就業に関する意識調査(アンケート)を実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
26	26	国民健康保険都道府県単位化推進事業	保健福祉部 国保医療課	683,177	平成30年度からの市町村国民健康保険運営の都道府県単位化に向けて、財政安定化基金の設置や国保事務の標準化等の準備業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険財政安定化基金を積み立てた。 ・国民健康保険運営連携会議及び部会を計14回開催し、宮城県国民健康保険運営方針素案を取りまとめた。 ・国保事業費納付金等算定標準システムを導入し、国保事業納付金の試算を開始した。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	リハビリテーション支援事業	保健福祉部 障害福祉課	2,419	震災2①①
2	2	薬局整備事業	保健福祉部 薬務課	-	震災2①②
3	3	医療施設等災害復旧支援事業	保健福祉部 医療政策課	518,208	震災2①②
4	4	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部 医療政策課	77,013	震災2①②
5	5	気仙沼地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療政策課	7,164,918	震災2①②
6	6	石巻地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療政策課	566,703	震災2①②
7	7	仙台地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療政策課	1,866,898	震災2①②
8	8	人材確保・養成事業	保健福祉部 医療政策課	173,853	震災2①②
9	9	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業	保健福祉部 医療人材対策室	450,354	震災2①③
10	10	地域医療推進委員会運営事業	保健福祉部 医療政策課	222	震災7①④

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指し、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ対策に重点を置いた県民の健康づくりの取組を推進する。 ◇ がん予防についての普及啓発活動を更に進めるとともに、働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。 ◇ 地域や学校、家庭、職場等との連携・協力により、宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。 ◇ 保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制整備の取組を推進する。 ◇ 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた心の健康づくりを促進するため、相談体制や指導体制を整備するとともに、社会問題となっている自殺対策を推進する。 ◇ 乳幼児に対するフッ化物を応用した取組みを推進するとともに、それぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。
---	---

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)				
		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	71.08年 (平成23年)	79.21年 (平成27年)	79.43年 (平成27年)	A 100.3%	79.45年 (平成29年)
1-2	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	74.59年 (平成23年)	84.33年 (平成27年)	84.13年 (平成27年)	B 99.8%	84.58年 (平成29年)
2	3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (平成23年度)	78.5% (平成27年度)	77.1% (平成27年度)	B 98.2%	80.0% (平成28年度)
3	自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	20.8 (平成27年)	17.4 (平成27年)	A 148.6%	19.4 (平成28年)

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康寿命」については、震災前の水準に戻っており、男性は目標を達成しているが、女性は目標をわずかに下回っている。 ・「3歳児の虫歯のない人の割合」については、増加傾向にあるが、ペースは緩やかであり、目標は達成できていない。 ・「自殺死亡率」については、目標を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査では、類似する取組である震災復興計画の政策2施策1「安心できる地域医療の確保」について、「高重視群」の割合が74.3%であり、県民の期待感が高い一方、「満足群」の割合は48.0%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の平均寿命は、生活水準や保健予防対策の普及向上、医療技術の進歩等により延伸する一方、少子高齢化の急速な進展や生活様式の多様化等によって生活環境が変化し、ストレスや生活習慣の乱れが、健康を阻害する要因となっている。 ・そのような中、全国では、平成27年7月には「日本健康会議」が発足し、健康寿命の延伸や医療費適正化について、行政のみならず、立場の異なる組織が連携し、具体的な対応策を実現していくことを目的とした活動が行われるなど、新たな動きが加速し、特に産業経済分野では従業員の健康づくりと生産性向上を組み合わせた概念である「健康経営」の促進などが強化されている。 ・東日本大震災から6年以上経過したが、未だ19,000人(平成29年3月末現在)の方々が応急仮設住宅等に入居し、また、12,000世帯(平成29年2月末現在)の方が災害公営住宅等に移転しており、生活環境による健康問題の発生が懸念される。 ・海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、第2次みやぎ21健康プラン(平成25年3月策定)に基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野において重点的な取組を継続している。また、平成28年2月に設立した市町村、保険者、企業等との連携による「スマートみやぎ健民会議」を基盤とした健康づくりに関する県民運動を開始し、平成28年度に会員登録のあった155団体と共に、県内での新たな連携の強化を図っている。健康づくり優良団体への表彰制度の創設や、会員情報交換会等の開催による啓発等を通し、関係機関等との健康課題の共有等が図られてきており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では、がん検診の受診促進等の各種施策の実施により、年齢調整死亡率が減少する等、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、みやぎまるごとフェスティバル(来場者1,780人)及びみやぎ食育フォーラム(参加者300人)などのイベントでの啓発活動や食育通信の発行を通して、健全な食生活の実践に向けた意識づけができたほか、みやぎ食育コーディネーターの活動を支援することにより、活動が拡大し、地域の特色を活かした食育実践の体制整備が進むなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発や検査体制の整備を進めるとともに、感染症に関する相談体制の整備や感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症の蔓延防止が図られた。また、新型インフルエンザへの対応体制の整備が図られるなど、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では、これまでも自死対策に携わる人材養成、普及啓発、相談支援等を行ってきたところであるが、県精神保健福祉センターにおいて「心の健康電話相談窓口」を設置するとともに、業務に従事する職員等への教育研修の実施や市町村、民間団体が行う取組への助成を行うなどの関係機関との連携強化など自死予防に努めた結果、平成27年度は17.4%と目標の20.8%を下回り、目標値を達成することができたことから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・平成28年1月に設置した「口腔保健支援センター」による市町村との意見交換を開催し課題の共有を行った他、フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図るため、市町村や保育所、幼稚園の職員等への研修会や保護者説明会を開催して、フッ化物洗口に対する理解を深め、導入を進めるとともに、妊娠期からの歯科保健指導を実施するなど成果が出ており、3歳児のむし歯のない人の割合は平成26年度75.6%平成27年度77.1%と増加傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・被災者の健康支援として、仮設住宅や災害公営住宅等の入居者を対象に健康調査を実施し、各市町へ提供するとともに、支援が必要な方を各種支援事業に結びつけるなど概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、当施策については、「概ね順調」と評価した。
--------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が平成20年度の制度開始以来、全国で下から2番目の状況が6年連続続いており、平成26年度も29.3%と高く、脳血管疾患年齢調整死亡率も全国と比べ高い状況となっている。また、肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標も全国下位にある状況が継続しており、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にある。</p> <p>・仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者に関する昨年度の健康調査の結果から、全体的に健康状態は改善傾向にあると感じられるものの、仮設住宅等に比べて災害公営住宅の調査結果が良くない傾向にあった。今後も、仮設住宅等での生活の長期化や災害公営住宅への移転に伴う、環境の変化、高齢化の進行等により、被災者の方々に様々な健康問題の発生が懸念されることから、状況に応じた支援の継続が必要である。</p> <p>・3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると虫歯のある人の割合は依然高い水準であることから、引き続き乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p>	<p>・第2次みやぎ21健康プランに掲げた基本方針や取組に対する理解・認識を深めるとともに、企業、保険者、各分野の機関・団体、市町村等が参画する「スマートみやぎ健民会議」を基盤とした、健康づくり・メタボリックシンドローム対策を県民運動として拡大することにより、県民が主体的に健康づくりを実践し、地域間の健康格差の縮小が図られるよう、関係機関と連携した、各ライフステージへの切れ目のない支援体制の構築を進めていくとともに、全国と比べ高い状況となっている脳血管疾患年齢調整死亡率(男性)を平成24年度55.1は平成34年度48.6となるよう、各事業を推進していく。</p> <p>健民会議会員登録(累積)を平成29年度200団体は平成30年度250団体となるよう運動を推進していくほか、個人の健康づくりの実践をサポートするサテライトステーションを設置、1か所年間利用者数が平成29年度3,600人は平成30年度4,800人となるよう事業を展開していく。</p> <p>メタボ予防に関する事業については、保健所単位の7圏域で地域・職域・教育等連携の推進事業を年3回実施継続していく。</p> <p>・心のケアやアルコール問題への対策、高齢者等の見守り、生活不活発病予防など、被災者の心身の健康を守るための各種事業を実施・継続する。また、市町村との共同で仮設住宅や災害公営住宅等で生活する被災者を対象とした健康調査等を継続実施し、支援が必要な方を早期に発見して各種事業につなげていくとともに関係機関と連携した継続的なフォローを行っていく。</p> <p>・口腔保健支援センターによる専門的な技術支援、情報提供等を強化し、乳幼児の歯科保健指導に従事する職員を対象とした研修等を実施し、むし歯予防の啓発に努める。</p> <p>「フッ化物洗口」によるむし歯予防に関して、県内全市町村に対しアンケート調査等を実施し、実施市町村での成果分析、未実施市町村での課題抽出等を行うほか、未実施市町村への講師派遣等を積極的に行い、実施市町村増加に向け対応方針を検討するなど、むし歯予防に効果が認められるフッ化物洗口について、導入を積極的に進めていく。</p> <p>乳・幼児期前半の歯科保健対策に関し、歯科医師会等の協力のもと、妊娠期からの啓発普及対策として、妊産婦に対し幼児歯科対策についての啓発を行っていく。あわせて、児童・生徒を対象とした歯と口腔の健康づくりに即した歯科保健教材の活用について普及を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		被災者の健康問題について、健康調査の結果を踏まえ、具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。 また、3歳児のむし歯のない人の割合について、妊娠期からの啓発普及対策の強化及び今後重点的に取り組む内容を対応方針に示す必要があると考える。フッ化物洗口の未実施市町村について、実施市町村の成果を分析した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		-
	施策を推進する上での課題と対応方針		被災者の健康問題について、課題と対応方針を前年度の健康調査結果を踏まえた内容に修正する。 また、3歳児のむし歯のない人の割合に関して、対応方針を、妊娠期からの新たな対策強化等の取組内容に修正する。 フッ化物洗口については、対応方針を、実施市町村の増加に向けた取組内容に修正する。

■施策20(生涯を豊かに暮らすための健康づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ21健康プラン総合推進事業	保健福祉部 健康推進課	14,118	県民の健康寿命の延伸、健康格差の縮小等を基本方針とする「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動、たばこ3分野を重点分野とし、生活習慣病予防と環境改善に向け、健康づくり施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートみやぎ健民会議を基盤とした県民運動の推進(会員登録:155団体、データヘルス予防サービス見本市におけるスマートみやぎ健民会議特別セッション1回(400人参加)、管理者セミナー1回(198人参加)) ・健康づくり優良団体表彰制度の創設及び実施(大賞1, 優良賞4) ・県民健康・栄養調査の実施(県内50地区実施, 約2700人協力) ・脱メタボ重点モデル事業の実施(データ活用モデル, 地域モデル, 職域モデル) ・塩eco(エコ)キャンペーン(5回) ・メタボ予防プロジェクト(5保健所) ・食生活改善普及講習会(35市町村各2回) ・受動喫煙防止宣言施設登録制度の推進(登録施設:865件)
2	2	がん対策総合推進事業(再掲)	保健福祉部 健康推進課	82,611	「第2期宮城県がん対策推進計画」に基づき、がん予防及び検診受診率の向上、専門の医療従事者の育成と確保、緩和ケアの提供、がんに関する情報提供・相談機能の充実及びがん登録の推進など、総合的ながん対策の推進に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診啓発セミナーの実施(1月) ・がん征圧月間事業の実施(9月) ・がん診療連携拠点病院への補助(4病院) ・在宅療養支援体制の構築(各保健所) ・がん教育(10小中学校, 6大学等) ・地域がん登録の実施(42,196件)
3	3	みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部 健康推進課	2,280	「第3期宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等による食育推進体制の強化に努めるとともに、イベント等での普及啓発により意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ食育コーディネーターの活動支援(研修会等)(3回) ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング(20件) ・みやぎまるごとフェスティバルでの食育コーナー設置(来場者1,780人) ・みやぎ食育フォーラムの開催(参加者300人)
4	4	食育・地産地消推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,588	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。 また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数39件, 応募校数9校)を実施した。 ・みやぎ銀ざげ振興協議会と協力し、地産地消推進店でみやぎサーモンキャンペーンを実施した。 ・飲食店での地産地消を推進するため、「食材王国みやぎ料理人向け生産者ガイド」を作成した。
5-1	5-1	感染症対策事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	26,736	新興・再興感染症や生物テロ発生等に備え、広域的な連携体制の強化や保健所における相談・検査体制の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関に対する運営費補助(5病院) ・HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発, 相談・検査体制の整備
5-2	5-2	肝炎対策事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	344,001	国内最大級の感染症であるB型及びC型ウイルス性肝炎に対する普及啓発, 検査, 治療の総合的な推進を図り, 医療体制の構築を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス性肝炎の相談・検査 ・B型肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ治療並びにC型肝炎に対するインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療に係る医療費の助成 ・肝炎に対する正しい知識の普及啓発

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
6	6	新型インフルエンザ対策事業	保健福祉部 医療政策課, 疾病・感染症対策室, 薬務課	63,575	新型インフルエンザの大規模流行時に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や各種会議の開催、訓練の実施など発生対策の強化に努める。	・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管 ・検査機器、試薬等の確保 ・新型インフルエンザ対応体制整備
7	7	心の健康づくり推進事業(自死対策事業)	保健福祉部 障害福祉課	4,145	県民の心の健康を保持するため、その普及啓発を図るとともに、地域におけるサポート体制の構築に取り組む。	・県精神保健福祉センターにおいて、心の健康電話相談窓口を設置して対応するとともに、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に教育研修を実施した。
8	8	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	15,136	震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、自死を防ぐための人材を養成するとともに、県民への広報啓発や市町村・民間団体の実施する事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が、自死対策の人材養成、普及啓発事業等を実施した。 ・市町村、民間団体が行う対面型相談支援、電話相談支援、人材養成、普及啓発、強化モデル事業に対して補助した。
9	9	ひきこもりケア体制整備事業	保健福祉部 障害福祉課	8,549	ひきこもり状態にある本人や家族を対象に、個別相談や家族会を開催するとともに、支援者への研修、情報の提供等を行う。	・ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり状態にある方やその家族への個別相談、家族会の開催、ホームページ等による情報発信、支援関係者研修の実施、支援ネットワークの取組を推進した。 ・NPO法人に委託し、ひきこもり地域支援センター南支所を仙台市太白区に開設し、県南部の利用者の利便性を図った。
10	10	学校・地域保健連携推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	1,437	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会、健康相談等を実施する。 また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。	・学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に8ブロック(県立1ブロック含む)に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。また、学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校19校、県立高校31校、特別支援学校5校の計55か所に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。
11	11	歯科保健対策事業	保健福祉部 健康推進課	17,259	80歳で20本以上の歯を保つ8020運動の達成を目指し、県民のライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを支援する。また、乳幼児へのフッ化物を応用した取組を推進するとともに、在宅での口腔ケアを受けやすい環境整備を図る。	・口腔保健支援センターによる市町村との意見交換(延7回)や幼児歯科保健関係者研修会の実施(1回・65人) ・フッ化物洗口導入モデル事業の推進 保護者説明会・施設職員等研修会(12回)、保護者説明会(6回・382人)、補助金交付(4市町) ・歯と口腔の健康実態調査の実施(口腔診査240人/1170人、質問調査592人/1170人) ・障がい児親子歯みがき教室(2施設・100人) ・障がい児(者)施設歯科健診・口腔ケア指導モデル事業(7施設) ・在宅歯科医療連携室整備事業 みやぎ訪問歯科相談室の設置・運営 みやぎ訪問歯科・救急ステーションの運営補助

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	健康支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	42,337	震災1①①

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
2	2	被災者健康支援会議事業	保健福祉部 保健福祉総務課	932	震災2①①
3	3	食生活支援事業	保健福祉部 健康推進課	1,620	震災2①①
4	4	歯科口腔保健支援事業	保健福祉部 健康推進課	693	震災2①①
5	5	リハビリテーション支援事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	2,419	震災2①①
6	6	被災者特別健診事業	保健福祉部 健康推進課	9,858	震災2①①
7	7	特定健康診査等追加健診支援事業	保健福祉部 国保医療課	3,774	震災2①①
8	8	仮設住宅等入居者健康調査事業	保健福祉部 健康推進課	7,434	震災2①①
9	9	災害公営住宅入居者健康調査事業	保健福祉部 健康推進課	8,805	震災2①①
10	10	健康づくり活動をとおした絆形成プロジェクト事業	保健福祉部 健康推進課	7,568	震災2①①
11	12	被災地感染症予防啓発事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	3,469	震災2①①
12	13	心のケアセンター事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	323,040	震災2③①
13	14	被災地摂食障害治療支援事業	保健福祉部 障害福祉課	5,780	震災2③①

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

施策の方向 (「宮城の 未来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加を促進するとともに、地域で活動する核となる人材の養成や確保に取り組む。 ◇ 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心した生活を送るため、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消に向けての基盤整備などに取り組むとともに、一人暮らし高齢者等に対して的確な対応を図る。 ◇ 介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い人材の養成・確保に取り組む。 ◇ 自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築や、介護予防を通じての地域づくりに向けた支援を行う。 ◇ 高齢者などの権利を擁護するための体制整備や、虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇ 認知症に関する正しい理解の普及を促進するとともに、かかりつけ医等による認知症の早期発見や早期対応が図られる体制を構築します。また、認知症介護の指導者育成などにより、認知症高齢者を地域で総合的に支える体制の構築を推進する。 ◇ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制の構築に向けた取組を推進する。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	15,414人 (平成20年度)	148,500人 (平成28年度)	170,909人 (平成28年度)	A 116.8%	162,000人 (平成29年度)
2	241人 (平成20年度)	1,424人 (平成28年度)	1,320人 (平成28年度)	B 91.2%	1,619人 (平成29年度)	
3	18人 (平成20年度)	279人 (平成28年度)	221人 (平成28年度)	N -	311人 (平成29年度)	
4	0.7% (平成26年度)	2.0% (平成27年度)	1.1% (平成27年度)	C 30.8%	4.7% (平成29年度)	
5	0人 (平成26年度)	348人 (平成28年度)	467人 (平成28年度)	A 134.2%	523人 (平成29年度)	
6	7,061人 (平成20年度)	11,837人 (平成28年度)	11,530人 (平成28年度)	B 93.6%	12,104人 (平成29年度)	
7	20,346人 (平成19年度)	31,058人 (平成27年度)	30,423人 (平成27年度)	B 94.1%	34,879人 (平成29年度)	

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増加により目標値を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・「主任介護支援専門員数」については、養成研修を実施したものの、目標値を若干下回ったことから達成度を「B」とした。 ・「介護予防支援指導者数」については、制度改正に伴い平成27年度から市町村ごとの事業計画に基づき多職種が協働して介護予防ケアマネジメントを実施していくこととなり、県として一律のプログラムによる指導者養成が不要となった。そのため、実績値は平成26年度以降据え置いていることから、達成度は「N」に区分される。 ・「介護予防活動参加率」については、地域包括ケア総合事業がまだ始まったばかりであることから数値は低いものの、市町村による新制度事業への移行に伴い今後の進展が見込まれる。 ・「生活支援コーディネーター修了者数」については、平成28年度累計で467人となり、達成率134.2%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度は「B」に区分される。 ・「介護職員数」については、介護人材の確保定着を図る各種事業を実施したものの、目標値を若干下回ったことから達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査の結果から考察すると、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位に「保健・医療・福祉連携の推進」があった。この結果から、地域包括ケアシステムの推進がいっそう重要視され必要であるといえる。 ・平成24年の県民意識調査の結果をみると、さらに力を入れる必要のある取組として「安心と活力に満ちた地域社会づくりを進めるための14の取組中、第4位であり、65歳以上の年代別では第3位と高い順位であることから、また、平成23年の県民意識調査では、施策に対する重視度が高い一方で、施策の「満足」「やや満足」の割合が「不満」「やや不満」の合計割合よりやや高い程度であることから、施策の推進が必要と言える。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国の機関によると宮城県の高齢者は平成22年の52万4千人から平成32年には65万3千人と推計されているなど、急速な高齢化の進展、また国の推計を用いて県内の認知症高齢者数を推計すると、平成32年は11万2千人から11万7千人とされ、今後も認知症高齢者数が増加することが見込まれることから、引き続き「明るく活力ある長寿社会」の構築が求められている。 ・本県においても少子高齢化が進行しており、将来推計においても、低出生率から幼年人口は減少し、少子高齢化がさらに進むものと予想されている。 ・宮城県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代が75歳以上となる2025年における介護職員数の必要数(需給ギャップ)は1万4千人と見込まれており、外国人をはじめとする多様な人材の参入促進を図るなど、将来を見据えた介護人材の確保定着対策が重要となっている。

評価の理由

事業 の 成 果	<p>・目標指標1の認知症対策の推進については、関係団体と連携して各種研修を開催した(かかりつけ医:3回, 病院勤務医療従事者:6回, 歯科医師:1回, 薬剤師:1回, 看護職員:3回)ほか、認知症疾患医療センターを1か所新規指定した。認知症サポーターは平成29年3月31日時点で170,909人を養成し、認知症サポーターとメイト一人あたり担当高齢者人口は3.4となり、全国平均(4.1)を上回った。</p> <p>・目標指標2の主任介護支援専門員数は、平成28年度の研修修了者が100人で、累計1,320人となり、目標値を若干下回った。</p> <p>・目標指標3の介護予防支援指導者数については、平成22年度に中央機関の研修が廃止となり、県の裁量となったため、それまでの受講者負担がなくなり、平成26年度までに221人と飛躍的に受講者が増加したが、平成27年度からは介護保険制度改正に伴い、市町村ごとの事業計画に基づき多職種が協働して介護予防ケアマネジメントを行っていくこととなり、県として一律の研修プログラムによる指導者養成研修が不要となったため平成26年度以降の実績値は据え置いている。</p> <p>・目標指標4の介護予防活動参加率は、平成26年度0.7%から平成27年度1.1%と増加しているが、平成27年度の介護保険制度改正により市町村が実施する介護予防事業が平成29年度までの移行途中となっており、目標値を下回った。今後、新制度への移行に伴い進展が見込まれる。</p> <p>・目標指標5の生活支援コーディネーター修了者数については、研修に加え、生活支援コーディネーターを任命する市町村に対し、アドバイザー派遣や情報交換会、セミナーの開催等により、総合的な支援を行っている。研修では、3段階のステップアップ研修のほか、より実践力を高める応用研修を実施し、合計25回開催、延べ1,537人の受講者となった。</p> <p>・目標指標6の特別養護老人ホーム入所定員数については、特別養護老人ホーム建設費補助事業により広域型の特別養護老人ホームの1施設の新築で70人の定員が増えたことのほか、定員29人未満の地域密着型の特別養護老人ホームの建設により平成27年度から平成28年度に397人の定員の増加が図られた。</p> <p>・目標指標7の介護職員数については、「介護人材確保推進事業」による広告掲載(9回)、介護の日のイベントの実施(H28.11.5)、合同入職式の開催(H28.5.17)、各種研修会(新人向け研修や中堅職員スキルアップ研修、エルダー制度導入支援研修等計25回)、介護事業所経営者セミナー(7回)及びシンポジウム(3回)等を開催した他、「介護従事者確保対策事業」による介護福祉士養成校が行う介護の魅力・イメージアップ事業、介護の職場体験事業、再就業促進事業への支援(6校)を行った。これら事業の実施により、効率的な介護人材の確保につなげることができ、目標値を若干下回ったものの、指標測定年度において30,423人の介護職員数となった。これは、厚生労働省の供給推計値(28,624人)を1,799人上回るものである。</p> <p>以上のことから、施策を構成する多くの事業で一定の成果を上げることができたことから、施策の目的である高齢者の「地域参画や元氣な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」について、「概ね順調」に推移しているものと評価する。</p>
-------------------	--

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>「第6期みやぎ高齢者元氣プラン」を着実に推進するため、次の課題に取り組む。</p> <p>介護人材の確保・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進化する中、介護職員の確保・定着が必要であるが、賃金が低い、仕事がきついなどの一面的な見解が流布され、若年層の介護職の希望者が減少しているほか、結婚・子育て、職場の方針や人間関係などの雇用管理のあり方を理由に離職する人の割合が他産業と比べ高いという課題がある。 ・介護事業所の経営者の中には、外国人の雇用に不安を感じている事業所もあることから、経営者の意識啓発が課題である。 <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、着実な整備が課題である。 <p>全県での地域包括ケア体制の構築・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、住民団体・NPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域でサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。 <p>また、介護保険制度改正により、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたところであり、さらに在宅医療と介護の連携推進及び認知症施策の推進などの包括的支援事業については平成30年4月までに着手することとなるが、市町村の進捗状況はまちまちであるため、地域の実情に応じ支援を継続的に進めていくことが課題となる。</p>	<p>介護人材の確保・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の参入を図るため、生徒・学生への介護職の理解促進、子育てを終えた主婦、高齢者や介護職離職者など対象を絞った働きかけなどに取り組む。 ・新たに、経済連携協定などの外国人介護人材や定住外国人を対象に、日本の習慣・文化を含めた日本語の応用力や介護技術等の習得を支援し、介護福祉士の資格取得や資質の向上につなげる。 ・介護現場のニーズと開発企業の技術(シーズ)のマッチング、介護用ロボットの導入促進、ロボット等介護機器の導入経費の補助など、職員の負担軽減に取り組む。 ・離職防止を図るため、先進的な職場環境改善等を実践している、優良な介護サービス事業者の事例を紹介する経営者向けセミナーを開催するなど、職員が離職しない職場環境づくりを促進する。 ・外国人介護人材の受入に関する調査を行うとともに、シンポジウムや勉強会を開催し、経営者の意識啓発を図る。 <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行い、施設整備を促進する。 <p>全県での地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアの全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等が連携・協力し、一体となって推進していくことを目的とし設立した「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の運営等により、アクションプランの推進に取り組むとともに、市町村への実態調査・課題聴取等を踏まえて、参画団体がどのような方策による支援が可能か引き続き検討を行う。 ・また、アクションプランの期間が平成29年度で終了することから、現行プランにおける取組の進捗や課題を把握し、次期アクションプラン(平成30年度～32年度)の策定に反映させ、地域包括ケアシステムの一層の推進及び充実に取り組んでいく。 ・県としても関係課及び各保健福祉事務所・地域事務所と連携し、各市町村が行う地域支援事業について、地域の課題や実情を踏まえた移行支援を継続していく。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>認知症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の認知症の人の将来推計によると、県内の認知症高齢者数は、平成27年は9.3～9.4万人、平成37年は12.8～13.9万人になるものと推計される。 ・今後も、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みを構築及び推進していくことや、認知症介護家族へのより一層の支援が課題となる。 ・県としても、認知症高齢者の増加傾向を踏まえ、市町村や関係機関と連携し、平成27年3月に策定した「第6期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、予防・早期発見・早期対応の促進、認知症対応の地域づくり、認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進、認知症介護家族への支援の施策を引き続き進めていくことが課題となる。 <p>新しい介護予防・日常生活支援総合事業(生活支援体制の整備と推進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度改正に伴い、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたが、市町村の進捗状況はまちまちであるため、地域の実情に応じた支援を継続的に進めていくことが課題となる。 <p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。 	<p>認知症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防・早期発見・早期対応の促進 かかりつけ医、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を委託により実施するとともに、認知症医療連携体制強化のための認知症疾患医療センターの運営支援を行う。(平成29年度研修開催計画) かかりつけ医:4回、病院勤務医療従事者:7回、歯科医師:1回、薬剤師:1回、看護職員:3回 (認知症疾患医療センター数) 県指定7か所(継続) ・認知症対応の地域づくり 市町村の取組事例(見守りSOSネットワークシステムによる警察等との連携など)の啓発等を行うほか、警察・市町村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。 ・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進 認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などを行う。 ・認知症介護家族への支援 家族及び本人支援はもとより、市町村や専門職・地域住民等も運営に携わる認知症カフェについて、モデル事業で作成したカフェ設置の手引きを用いながら設置促進・普及啓発を継続するとともに、認知症の人とその家族の支援のための電話相談等を実施する。 <p>新しい介護予防・日常生活支援総合事業(生活支援体制の整備と推進等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係28団体からなる「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を通して、被災者支援のノウハウを活かしながら、アドバイザーの派遣、情報交換会や生活支援コーディネーター養成研修の開催、情報紙の発行などきめ細やかな市町村支援を行う。 <p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民運営の通いの場の自律的拡大を推進するため、市町村が行う介護予防ボランティアの育成やリハビリテーション専門職等の活用を促進し、介護予防を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送ることができるよう環境整備を図る。また、市町村と連携し、介護予防に資する通いの場の数や参加者数を把握することにより、バランスに配慮した地域づくりを進める。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	介護人材の育成に関する目標指標の達成状況だけでなく、目標値を達成したことによる成果についても分析し、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。
県の対応方針	施策の成果	認知症対策の推進における課題について、具体的に示す必要があると考えます。
	施策を推進する上での課題と対応方針	介護人材の育成に関する指標について、施策の成果の記載内容を修正する。
委員会の意見	施策の成果	認知症対策の推進における課題について、統計調査の結果も含め具体的に追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	

■施策21(高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	48,641	元気な高齢者の社会活動への参加を促進するため、啓発情報誌の発行やスポーツ・芸術活動などに対する補助を行う。	・情報誌「いきいきライフ宮城」年4回発行 ・シニア美術展(県美術館12/1~12/4) 応募作品174点 ・全国健康福祉祭ながさき大会(10/15~18)参加 監督・選手 計148人
2	2	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	270,600	震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	・新設 1施設
3	3	介護支援専門員資質向上事業(試験・登録等)	保健福祉部 長寿社会政策課	2,329	介護保険制度の円滑な実施のため、介護支援専門員実務研修受講試験及び介護支援専門員の登録・証の発行を行う。	・介護支援専門員実務研修受講試験を実施したほか、申請に基づき介護支援専門員の登録及び証の交付等を行った。 ・H27から「研修事業」が医療介護総合確保基金による事業として分割された。
4	4	介護支援専門員資質向上事業(研修)	保健福祉部 長寿社会政策課	6,872	介護支援専門員の資質向上を図り、ケアマネジメントの質を確保するため、介護支援専門員に対し、法に定められた研修等を行う。	次の研修の実施 ・介護支援専門員実務研修・再研修 ・介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象) ・介護支援専門員専門・更新研修Ⅰ ・介護支援専門員専門・更新研修Ⅱ ・主任介護支援専門員研修 ・主任介護支援専門員更新研修
5	5	介護支援専門員支援体制強化事業	保健福祉部 長寿社会政策課	239	介護支援専門員の資質向上を図るため、専門員相互の連携・支援体制づくりを促進するとともに専門的知識及び技術の向上に向けた取組を推進する。	・介護支援専門員の指導的役割を担う人材育成を図るほか、介護支援専門員の資質向上や支援体制の構築について検討するための会議を開催した。 ・H27から「ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業」が医療介護総合確保基金による事業として分割された。
6	6	ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業	保健福祉部 長寿社会政策課	2,052	介護支援専門員に対する助言・指導のほか、医療職や他の福祉職等を交えた講習会を開催するなど、多職種連携による多角的な視点を持った現場対応力の向上に向けた取組を行う。	・介護支援専門員に対する多職種連携に係る助言・指導・講習会等を行った。
7	7	地域包括支援センター職員等研修事業	保健福祉部 長寿社会政策課	676	市町村が運営する地域包括支援センターの職員や業務の一部を受託する介護支援専門員の資質向上を図るための取組を推進する。	・地域包括支援センター職員研修、介護予防従事者研修を開催した。 7回開催, 845人受講 ・地域包括支援センター職員意見交換会を開催し、多職種での支援協力体制の構築を図った。 1回開催, 103人参加
8	8	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	3,977	介護予防の普及啓発や介護予防に関する取組の評価・分析等を行い、市町村における効率的かつ効果的な介護予防の取組を支援する。	・「宮城県介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会」の設置・運営(H29.3.16開催) ・介護予防事業従事者に対する研修会の開催(3回開催) ・普及啓発、事業評価の実施(パンフレット作成等) ・通いの場の確保など介護予防による地域づくりへの支援(モデル5市対象)など(4市2圏域に支援)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	10	高齢者虐待対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,130	高齢者虐待防止に対する県民理解の促進と、虐待発生時における適切な対応システムの構築を支援する。	・虐待防止や権利擁護の普及啓発のため講演会を開催し、県民の理解促進に努めた。(2回開催, 127人参加) ・高齢者虐待への相談機能強化業務を専門機関に委託により実施し、市町村・地域包括支援センターの体制強化等に努めた。(委託先:特定非営利活動法人「宮城福祉オンブズネット「エール」)
10	11	認知症疾患医療センター運営事業	保健福祉部 長寿社会政策課	22,283	各医療圏に1か所以上認知症疾患医療センターを整備し、認知症患者への適切な治療の確保、医療と介護の連携充実を図る。	・認知症疾患医療センターを指定し運営費補助を行い、認知症疾患に関する鑑別診断等の事業を実施し、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上及び医療と介護の連携体制の充実を図った。(県内7か所指定:気仙沼市三峰病院, 石巻市こだまホスピタル, 白石市仙南サナトリウム, 多賀城市坂総合クリニック, 大崎市旭山病院, こころのホスピタル・古川グリーンヒルズ, 岩沼市南浜中央病院)
11	12	認知症地域ケア推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	5,930	認知症の早期発見・見守り・適切なケアサービスの提供など、認知症の人を地域で総合的に支える仕組みづくりを県下全域で推進する。	・県内における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等の総合的な支援体制の構築を図り、取組成果を普及した。 ・認知症地域ケア推進研修会の開催(1回) ・認知症地域ケア推進会議の開催(1回) 平成28年度事業実績・今後の認知症施策の方向性・道路交通法改正等 ・認知症カフェの設置促進・普及啓発に関する研修会(6回)及び運営者等の交流会(10回)の開催、若年性認知症実態調査(委託)など
12	13	在宅医療連携推進事業	保健福祉部 医療政策課	1,587	地域包括ケアにおける多職種連携のため、関係施設の状況について調査・分析を行うほか、先進的な取組について支援を行い、体制整備を図っていく。	・医療・介護福祉連携推進事業の実施(助成4件)
13	14	在宅医療連携体制支援事業	保健福祉部 医療政策課	24,148	在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。	・医療機関等へ助成(4件) ・医療関係団体と介護・福祉サービス団体の連携体制構築等を支援
14	15	介護人材確保推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	57,644	県内介護人材確保・定着に向けた介護関係団体協議会の設立、意見交換の実施、関係団体間の情報共有及び役割の明確化等の取組を行う。	・協議会2回、部会14回開催、入職式打合せ2回開催 ・河北新報への全面広告掲載(4回)、週刊オーレへの広告掲載(5回)、介護の日のイベント開催(11/5) ・中堅職員スキルアップ研修(11回)、リーダー向け研修(9回)の実施。 ・介護事業所経営者・管理者向け研修(7回)、新人向け研修(8回)の実施、エルダー制度導入支援研修(6回)及びワークライフバランスのワークショップの開催(3回)、認証評価制度推進委員会(5回)
15	16	地域包括ケア推進体制整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,155	関係機関・団体による協議会を新設し、本県における地域包括ケア体制の構築、施策推進を図る。	・「宮城県地域包括ケア推進協議会」で決定したアクションプランに基づき、5つの専門委員会を運営し、取組を推進した。 ・総会の開催(1回) ・専門委員会の開催(1~2回) ・幹事会の開催(1回)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
16	17	地域包括ケア推進支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,641	地域包括ケア体制構築支援のため全県的な普及啓発を行い、地域包括ケアの重要性についての意識醸成を図る。 地元専門職の研修会等を実施するなど、各圏域における連携・協力体制の構築・強化を支援する。	・地域包括ケア体制の構築に向け、普及啓発、地域課題解決の講演会等を実施した。 ①全県(H28.8市町村向け、H29.2事業者向け、H28.11住民向け) ②普及啓発(2圏域3回開催) ③地域課題解決(5圏域10回開催)
17	18	患者のための薬局ビジョン推進事業	保健福祉部 薬務課	2,650	「かかりつけ薬局」として地域包括ケア等に貢献できるよう、健康サポート機能の強化や在宅対応等における地域の薬局間での連携体制構築の取組など、薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。	モデル地区を栗原市として、薬剤師による訪問管理指導業務の推進を目的とした「介護支援専門員等への医薬品情報支援による多職種連携推進事業」を(一社)宮城県薬剤師会に委託して実施した。 ・多職種連携に係る研修会・打合せ会 5回開催 ・各地域でのビジョン推進に係る講演等の実施
18	19	在宅医療基盤整備事業	保健福祉部 医療政策課	39,557	地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援する。	・在宅医療の担い手となる医師の育成や在宅療養支援診療所の増加を促すための支援、在宅医療に関する研修会の開催等、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するための各種事業を実施した。
19	20	在宅医療・介護サービス充実事業	保健福祉部 医療政策課	229,452	地域包括ケア体制構築のため、関係団体等が実施する事業に対し補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。	・医療機関等へ対する支援(9件) ・在宅医療を推進するため、医師会の多職種連携等への取組に対する支援や、在宅医療を支える後方支援病院の輪番制を構築するための事業等、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するための各種事業を実施した。
20	21	認知症地域医療支援事業(認知症研修)	保健福祉部 長寿社会政策課	7,172	かかりつけ医に対する認知症への理解の促進や認知症サポート医との連携、医療従事者向け認知症対応力の向上など、認知症患者への適切な治療の確保を図る。	高齢者の主治医(かかりつけ医)や病院勤務医療従事者に対し、認知症対応力向上を図る研修を実施し、認知症サポート医との連携や認知症早期発見・対応システムの充実を図った。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修開催3回(大崎、塩釜、岩沼の各地区1回) ・認知症サポート医養成研修派遣(11人) ・認知症サポート医フォローアップ研修開催(1回35人) ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修6回224人受講(白石市、多賀城市、大崎市、登米市、大和町、南三陸町) ・歯科医師認知症対応力向上研修1回113人受講 ・薬剤師認知症対応力向上研修1回202人受講 ・看護職員認知症対応力向上研修3回341人受講
21	22	認知症地域支援研修事業(認知症研修)	保健福祉部 長寿社会政策課	3,226	認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チーム員を養成し、認知症の人と家族に身近な市町村単位での認知症地域ケア充実を図る。	市町村が行う地域支援事業に必要な人材の確保を目的とした研修を実施し、市町村への支援を行った。 ・認知症初期集中支援チーム員研修受講24人 ・認知症地域支援推進員研修受講54人 ・認知症地域支援推進員情報交換会(1回120人受講)
22	23	認知症介護実践者等研修事業	保健福祉部 長寿社会政策課	4,732	認知症介護の指導的立場にある者及び実務者に対し、認知症介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成し、介護技術の向上を図る。	高齢者介護の実務者に対し研修を行い、認知症介護技術の向上を図り人材育成を行った。 ・認知症介護指導者養成研修 3人修了 ・認知症介護実践者研修 5回開催、238人修了 ・認知症介護実践リーダー研修 2回開催、40人修了

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
23	24	認知症介護実務者総合研修事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,974	認知症介護に従事する者に対し、職能別に、認知症介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成し、介護技術の向上を図る。	高齢者介護の実務者に対し研修を行い、認知症介護技術の向上を図り人材育成を行った。 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 3人修了 ・認知症介護基礎研修 5回開催, 85人修了 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 3回開催, 52人修了 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回開催, 14人修了 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回開催, 24人修了 ・仙台市実施分への補助
24	25	介護人材確保支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	16,827	不足している介護人材を確保するため、介護就業経験等の無い方を雇用しながら、雇用期間中に必要な研修受講を促し、介護業務に必要な知識・経験の習得を重ねつつ、介護人材の育成と雇用拡大を図る。	・61事業所74人雇用
25	26	生活支援サービス開発支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	43,619	予防給付のうち訪問介護と通所介護の地域支援事業へ移行について、県サポート支援センターで培ったノウハウを活かした市町村支援を行うほか、生活支援コーディネーター養成研修の開催等を行う。	次の事業の実施 ・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」及び運営委員会の開催 ・アドバイザー派遣 ・圏域別情報交換会 ・生活支援コーディネーター養成研修 ・その他関連事業
26	27	介護従事者確保対策事業	保健福祉部 長寿社会政策課	21,912	宮城県内の介護分野への新たな人材の参入・参画を促進し、また、現に従事する者の定着を支援することにより、不足する介護従事者の安定的な確保を目的として、介護福祉士養成校等を対象に、委託事業にて実施する。	・養成校6校から提案があり、審査の上6校と契約締結し事業実施(平成29年3月31日現在) ・6校中5校にて、養成校への入学促進のための事業実施(高校への訪問、進路相談会の開催等)

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療人材対策室	42,337	震災1①①
2	7	被災地域福祉推進事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	1,440,905	震災2③④
3	8	介護人材採用支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	8,051	震災2③④

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	
施策の方向 (「宮城の 未来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談支援体制の充実を図る。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなど、様々な障害に応じた身近な地域での住まいの場や日中活動の場などの生活・活動基盤の整備を促進する。 ◇ 障害の有無や年齢にとらわれない利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや、地域における支え合いへの支援を行う。 ◇ 難病患者やその家族に対する日常生活等に係る相談支援体制の整備を図るなど、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備する。 ◇ バリアフリー社会の実現に向けて、公益的施設のバリアフリー化の促進や県民への普及啓発に取り組む。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
		■達成率(%)							
		フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	19,500円 (平成27年度)	18,643円 (平成27年度)	B 95.6%	23,000円 (平成29年度)			
2	グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,138人 (平成27年度)	2,035人 (平成27年度)	B 95.2%	2,527人 (平成29年度)			
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3ヶ月時点退院率(%)	50.3% (平成23年度)	54.9% (平成25年度)	53.4% (平成25年度)	B 97.3%	64%以上 (平成29年度)			
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年時点退院率(%)	82.8% (平成23年度)	85.6% (平成25年度)	88.0% (平成25年度)	A 102.8%	91%以上 (平成29年度)			
4	入院中の精神障害者の地域生活への移行入院期間1年以上の長期入院者数(人)	3,471人 (平成24年度)	3,096人 (平成27年度)	3,212人 (平成27年度)	C 69.1%	2,846人 (平成29年度)			
5	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合(%)	10.7% (平成20年度)	9.0% (平成28年度)	8.1% (平成28年度)	B 90.0%	10.0% (平成29年度)			

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、第2期宮城県工賃向上支援計画(計画期間:平成27~29年度)における平成27年度の目標額を857円下回ったものの、昨年度同様、全国平均15,033円を大きく上回った。県内の障害者雇用率は全国平均を下回っており、障害者の経済的自立は未だ改善の途にあるが、福祉的就労においては一定の進捗が見られる。 ・障害者の地域生活の受け皿であるグループホームの利用者数については、平成27年度の目標値2,138人に対し実績値は2,035人と、95.2%の達成率である。 ・「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、入院後3か月時点退院率、1年時点退院率は良好な達成度を示しているものの、入院期間1年以上の長期入院者数は69.1%の達成率であり、引き続き精神障害者の地域生活を支える環境整備が課題となっている。 ・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合については、適合証の交付申請件数が伸び悩んでおり、平成28年度の達成率は90%となった。	
県民意識	・平成28年県民意識調査で、本施策と関連する震災復興の政策2施策3「誰もが住みよい地域社会の構築」を見ると、「重要」「やや重要」とする高重視群の割合が年々低下していることに対し、「満足」「やや満足」とする満足群の割合が増加傾向にあることを踏まえると、同施策については一定の成果を挙げていると感じている県民が多いと考えられるが、調査対象者に含まれる障害者数は少ないと考えられるので、別途意向を把握していく必要がある。 ・同調査において、平成28年4月1日に施行された障害者差別解消法の認知度を調査したところ、「知っている」と回答した割合は36.0%、「知らない」と回答した割合は64.0%と、障害者や障害に関する理解・関心は高いとは言えない。	
社会経済情勢	・障害者総合支援法及び児童福祉法が改正され、障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われるとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充が図られたほか、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備等が行われ、平成30年4月1日から施行される。あわせて、国が策定した第5期障害福祉計画の基本指針においては、精神障害を含む地域生活への移行に引き続き取り組むことが示された。 ・国では、地域住民や地域の多様な主体が地域課題に『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会である「地域共生社会」に向けた改革工程を示しており、2020年代初頭の全面展開を目指すこととしている。	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就職活動や就労定着、工賃の向上を図るため、「就労支援事業」による知的障害者居宅介護初任者研修(11人修了)や、「障害者工賃向上支援総合対策事業」による事業所を対象とした研修会等を実施することで、障害者の能力開発の場の確保や事業所支援に取り組んだ。 ・障害者の地域生活を支えるため、「障害児(者)相談支援事業」による相談窓口の開設(10法人12か所)や、発達障害者支援センター「えくぼ」による発達障害者支援セミナー(参加者:154人)等を実施することで、相談支援体制の充実に取り組んだ。また、保育士等が発達障害支援を効果的に行うための専門知識やスキルを保護者と協働しながら習得するための仕組みづくりを、松島町においてモデル事業として実施した。 ・障害者の生活・活動基盤の充実に図るため、「障害者グループホーム整備緊急支援事業」による精神障害者を対象としたグループホームの整備(1法人1施設)、重度障害者を対象としたグループホームの整備(2法人2施設)、既存グループホームの改修(2法人2施設)に取り組んだほか、県立障害者支援施設「船形コロニー」の建替に向けた工事設計に着手した。 ・福祉サービスや地域での支え合い体制を充実するため、「障害福祉関係施設人材確保支援事業」による福祉人材確保支援(5法人8人)や、「地域生活支援拠点整備推進事業」による緊急時の受入や基幹相談支援センター等の機能を備えた拠点整備(3法人3施設)等に取り組んだ。 ・筋ジストロフィー患者や重症心身障害児者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境を整備するため、「医療的ケア等体制整備推進事業」による医療的短期入所の病床を1床モデル的に整備したほか、医療的ケア等推進検討会を開催し、必要な支援策について検討を行った。 ・バリアフリー社会の実現に向けた公共的施設のバリアフリー化や県民への普及啓発については、「バリアフリーみやぎ推進事業」による「福祉のまちづくり読本」(22,722部)やポスター(125枚)配布により、バリアのない社会づくりに取り組んだ。 ・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現には、依然様々な課題があるものの、県の取組施策については、工賃の向上、グループホーム利用者の増加、精神障害者の退院率の向上等一定の進捗が見られたことから、「概ね順調」と評価する。
--------	--

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・だれもが住みよい地域社会を構築するため、何よりもまず障害や障害者に対する理解の醸成を図ることが必要であるが、障害者差別解消法の認知度は低く、障害者差別等に関する相談案件も低調である等、差別解消のための支援制度が十分浸透していないことが課題である。</p>	<p>・障害者差別解消法の認知度を高めるため、「みやぎ出前講座」などを活用した広報活動や、県の障害者差別等に関する相談窓口である「宮城県障害者権利擁護センター」の認知度向上、市町村や商工団体等と連携したセミナーの開催等に取り組むとともに、「宮城県障害者差別解消支援地域協議会」を活用した関係機関による情報共有を強化する。また、平成28年度途中から県主催のイベント等における合理的配慮(手話・要約筆記者派遣及び資料の点訳)に取り組んでいるが、平成29年度は年度を通じ同様の取組を行う。</p>
<p>・障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上(平成29年度の目標23,000円)、一般就労に結びつく能力開発等に加え、障害者が長期間職場に定着することが必要であるが、工賃の原資となる事業所の収入を直ちに増加させることが難しいこと、短期間のうちに離職する障害者も見受けられる(平成27年度は就労移行支援事業所を利用し企業等に就職した障害者が173人いる一方、同年度中に離職した障害者も80人いる)こと等が課題である。</p>	<p>・これまで取り組んできた障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出、就労支援事業所の支援に加え、就労移行支援事業所と企業との連携を強化し、障害者を受け入れる企業の支援にも新たに取り組む。</p>
<p>・障害者の地域生活の場であるグループホームは、施設整備に係る国庫補助の採択率が厳しい等の理由により計画どおり整備されておらず、特に重度障害や精神障害向けの必要数が確保できていないことに加え、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害児者が3割程度存在すること、発達障害児者への対応等新たな課題も生じており、障害者及び介護を行う家族等が安心して地域で生活するための環境整備が求められている。</p>	<p>・グループホームや地域生活支援拠点等、障害者が地域生活を送るための受け皿の整備に加え、「障害児(者)相談支援事業等」や発達障害者支援センター「えくぼ」の運営による相談支援体制の充実に取り組むとともに、医療的ケア体制の構築や船形コロニーの建て替えを進める等、セーフティネットの整備にも並行的に推進する。また、それを支える福祉人材の確保及び質の向上を図るため、「障害福祉施設人材確保支援事業」や各種研修に取り組む。</p>
<p>・精神障害者の地域生活への移行については、退院後に地域の一人として安心して自分らしい暮らしをするため、医療機関等による努力に加え、関係者が連携した受入体制の整備が求められている。</p>	<p>・第5期障害福祉計画において、精神病床における長期入院患者の地域生活への移行を進めるため、圏域や市町村単位の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置に取り組む。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 目標指標4は目標値を達成していないものの、施策を構成する事業により一定の成果が出ている中で「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。社会経済情勢や事業の成果の分析等を踏まえ、施策の成果を検討する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	入院中の精神障害者の地域生活への移行について、社会経済情勢の分析を踏まえた課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、評価の理由を追記の上、施策の成果を「やや遅れている」から「概ね順調」に修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針を修正する。

■施策22(障害があっても安心して生活できる地域社会の実現)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ障害者ITサポート事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	16,600	障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上の支援を行う。	・IT講習会の開催、訪問講座の実施 ・ITスキルアップ研修の実施 ・タブレット型端末活用研修 ・相談対応
2	2	就労支援事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	2,709	障害者の就労を促進するための資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を行う。	・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、11人が修了した。また、県庁内において、障害者の職場実習生7人を受け入れた。
3	3	障害者工賃向上支援総合対策事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	7,697	障害者の工賃水準を引き上げるため、就労支援事業所等にコンサルタントを派遣するなど経営改善等への支援を行う。	・低工賃の事業所を対象とした研修会を開催したほか、コンサルタント派遣費用の補助を行うなど工賃向上を支援した。 平成27年度工賃実績18,643円
4	4	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	30,813	障害者の職業的自立に向け、就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活を支援する。	・職業的自立に向け、就労に向けた相談対応や日常生活・地域生活に関する支援や職場定着支援、また、健康管理や金銭管理などの自己管理についても支援した。
5	5	障害児(者)相談支援事業	保健福祉部 障害福祉課	55,378	市町村と連携し、障害児(者)等が身近な地域で療育相談や指導等を受けられる環境を整備する。	・10法人12か所において相談窓口を開設している。 ・障害児等療育支援事業所担当者会議を5回開催し、事業パンフレットの作成を行った。
6	6	障害者グループホーム等整備促進事業	保健福祉部 障害福祉課	87,313	障害者の地域での生活の場を確保するため、グループホーム(ケアホーム)のバリアフリー化を図るなど、整備を促進する。	・4法人4か所のグループホームの整備を支援した。
7	7	高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部 障害福祉課	1,712	脳の損傷によって記憶障害等の症状がある者に対する専門的な相談支援や、関係機関同士の地域ネットワークの充実を図る。	・東北医科薬科大学病院を支援拠点病院として指定しているほか、3病院を地域支援拠点病院として指定。 ・リハビリテーション支援センター・各保健福祉事務所・地域事務所・支援拠点病院・地域支援拠点において、相談事業及び研修事業(家族交流会も含む)を実施した。
8	8	発達障害者支援センター事業	保健福祉部 障害福祉課	24,037	自閉症等障害がある発達障害児者とその家族、支援者に対して、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応した支援を総合的に行う。	・研修事業として発達障害者支援セミナー(参加者:154人)を開催した。
9	9	精神障害者地域移行・地域定着支援事業	保健福祉部 障害福祉課	3,027	入院治療の不要な精神障害者に対する支援を行い、地域生活への移行を促進する。 また、精神疾患の未然防止と発症した場合であっても早期に医療及び福祉に繋がることを目的とし、精神疾患に関する正しい知識の習得や普及啓発を図る。	・精神障害者の地域移行を推進するため、県障害者自立支援協議会精神障害部会及び各保健福祉事務所における会議等を開催した。 ・県立精神医療センターへ委託し、中学校1校の教員及び生徒等に対して普及啓発事業を実施した。
10	10	障害者虐待防止対策支援事業	保健福祉部 障害福祉課	4,838	障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の予防や早期発見等を図るため、関係機関等の連携協力体制の整備や普及啓発に取り組む。	・障害者虐待防止に関する会議の開催 ・障害者権利擁護センターの運営 ※ 障害者虐待の通報等の窓口 ・障害者虐待防止・権利擁護研修の実施(2回開催) ・平成29年度から障害者差別解消・施策推進事業と統合し、「障害者虐待防止・差別解消推進事業」に一本化。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
11	11	ALS等総合対策事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	18,411	ALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するとともに、介護人を派遣するなどその家族への支援を行う。	・介護人派遣認定者17人 ・派遣延べ回数620回 ・相談件数延べ1,571件
12	12	難病患者等自立支援事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	9,854	「宮城県難病相談支援センター」を運営し、難病患者等の悩みや不安の解消を図る。	・相談件数延べ2,660件 ・医療講演会7回開催 ・ニューズレター3回発行
13	13	拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業	保健福祉部 障害福祉課 教育庁 特別支援教育室、施設整備課	735,969	県立こども病院との一体的な機能連携の実現を目指し、拓桃医療療育センター及び併設している拓桃支援学校の移転整備を推進する。	・拓桃医療療育センターの新病院棟への移転及び県立こども病院との統合並びに拓桃支援学校の新学校棟への移転が完了。
14	14	県立障害者支援施設整備事業	保健福祉部 障害福祉課	609	船形コロニーの建替について、有識者委員会を設置し、具体策を検討する。	・船形コロニー支援体制検討ワーキンググループを設置し、他施設視察等を行い、今後の検討課題の整理等を行った。 また、船形コロニーの測量・地質調査を実施したほか、プロポーザルによって設計者を決定した。
15	15	バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部 社会福祉課	580	バリアフリーに取り組む民間団体等と連携し、バリア(障壁、障害となるもの)のない社会づくりに取り組む。	・適合証の交付(14件) [平成29年3月時点] ・「福祉のまちづくり読本」の配布(22,722部) ・障害者用駐車区画適正利用及びバリアフリーポスター(125枚)の配付
16	16	地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	2,643	地域福祉支援計画(第3期)を策定し、地域福祉に対する県の役割等を明確に示すとともに、市町村の地域福祉推進を支援するほか、災害福祉広域支援ネットワーク運営事業等を実施し、県内の地域福祉を推進する。	・市町村・市町村社協地域福祉担当者会議を開催し地域福祉や計画についての理解を深め、未策定市町村等には策定を促した。 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業により、災害時に避難所へ専門職を派遣する体制の構築を進めた。
17	17	医療的ケア等体制整備推進事業	保健福祉部 障害福祉課	2,635	障害福祉サービス事業所における医療的ケアの充実策について検討するほか、重症心身障害児者の支援のためのモデル事業を実施する。	・医療的ケア等推進検討会を開催し、医療的ケア等の必要な障害児者とその家族の支援策について検討を行った。 ・在宅の重症心身障害児者の需要に応えるため、登米市立米谷病院に医療型短期入所の病床を1床確保した。
18	18	障害者差別解消・施策推進事業	保健福祉部 障害福祉課	6,731	障害者差別解消法の施行に伴い、県主催の会議等における手話通訳の派遣など、障害者への配慮に取り組むとともに、次期みやぎ障害者プランに向けた調査・検討を進める。	・合理的配慮提供事業を実施し、県が主催する会議等において、手話通訳の派遣等を行った。 ・平成29年度中のみやぎ障害者プラン改定に向けて、障害者等を対象とするアンケート調査を実施した。 ・みやぎ障害者プランの改定や障害者差別解消に関する障害者施策推進協議会を開催した。 ・平成29年度から障害者虐待防止対策支援事業と統合し、「障害者虐待防止・差別解消推進事業」に一本化。
19	20	障害福祉関係施設人材確保支援事業	保健福祉部 障害福祉課	1,352	福祉・介護人材の不足に対応するため、働きながら介護職員初任者研修等を受講することにより、福祉・介護人材の育成を図るとともに雇用の拡大を図る。	・無資格の方を新たに雇用した法人に対して、介護業務に従事してもらいながら雇用期間中の勤務の一部として、介護職員初任者研修を受講させた際の研修受講費用及び研修を受講している期間の代替職員相当分の人件費について補助を行った(5法人8人)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
20	21	就労移行等連携調整事業	保健福祉部 障害福祉課	4,700	アセスメント実施機関である就労移行支援事業所の不足等により、アセスメント実施が困難な圏域において、支援対象者への適切なアセスメントと様々な支援機関との連携のためのコーディネートを図り、障害者の能力に応じた就労の場への移行を推進する。	・特別支援学校を卒業する生徒に対する就労アセスメント、生徒・家族や事業所、支援学校への訪問支援、関係機関を集めてのアセスメント検討会の開催など情報の共有、連携調整を行った。 ・連携調整・支援件数:行政(122件)、事業所(115件)、支援学校(121件)、本人・家族(128件)
21	22	発達障害児者支援開発事業	保健福祉部 障害福祉課	2,916	自閉症や学習障害等の発達障害のある障害児(者)について、乳幼児期から成人期まで一貫した支援体制の整備を図るため、県内整備状況を把握し、支援体制の充実を図る。	・健診ツールの導入支援(2回)、現任者スキルアップ研修の支援(15回)、ペアレント・メンター育成支援(3回)を実施した。 ・モデル事業報告会を開催(130名)した。 ・企画・推進委員会(2回)、アセスメント検討会(5回)、ペアレントメンター検討会(2回)を開催している。
22	23	地域生活支援拠点整備推進事業	保健福祉部 障害福祉課	-	地域において障害者が安心して生活できるように、相談・緊急時の受け入れ等の機能を備えた地域生活支援拠点の施設を整備する法人に対して補助する。	・仙台圏域、大崎圏域、登米圏域の3法人3か所に対して、緊急時の受け入れや基幹相談支援センター等の機能を備えた拠点整備を支援した(全額繰越)。
23	24	障害者グループホーム整備緊急支援事業	保健福祉部 障害福祉課	97,401	精神障害者又は重度の障害者を対象としたグループホームの新設や既存の家屋を改修してグループを整備する法人に対して補助する。	・精神障害者を対象としたグループホームの新設として、1法人1か所の整備を支援した。 ・重度の障害者を対象としたグループホームの新設として、2法人2施設の整備を支援した。 ・既存グループホームの改修として、2法人2か所の整備を支援した。 (合計5法人5か所。繰越分除く)

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療人材対策室	42,337	震災1①①
2	2	心のケアセンター事業	保健福祉部 障害福祉課	323,040	震災2③①
3	3	被災地精神保健対策事業	保健福祉部 障害福祉課	121,158	震災2③①
4	4	被災地アルコール関連問題支援緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	1,576	震災2③①
5	8	被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	18,900	震災2③②
6	10	被災障害者相談支援者養成事業	保健福祉部 障害福祉課	1,646	震災2③④
7	11	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部 障害福祉課	2,796	震災2③④
8	12	聴覚障害者情報センター運営事業	保健福祉部 障害福祉課	39,378	震災2③④

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
9	13	被災地における知的障害児(者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	10,000	震災2③④
10	14	復興支援拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	22,953	震災2③④
11	15	発達障害拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	3,500	震災2③④
12	16	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	1,440,905	震災2③④
13	17	障害者震災記憶風化防止活動支援事業	保健福祉部 障害福祉課	4,491	震災2③④

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を充実させ、学習機関や文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化などにより県民の自主的な学習活動を支援する。 ◇ みやぎ県民大学の実施などにより、社会の要請する学習機会の確保に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者等の育成を図る。 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。 ◇ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運醸成に取り組む。 ◇ 競技スポーツにおいて、指導者育成対策の拡充や、競技力向上に向けた環境の充実を図る。 ◇ 県民が文化芸術に触れる機会を充実するなど、文化芸術活動の振興を図る。 ◇ 地域文化の継承・振興に向けた取組を支援し、文化財の保存・活用を推進する。 ◇ 県民の文化芸術活動を生かした地域づくりや交流を推進する。 ◇ 宮城県図書館・美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.86冊 (平成27年度)	3.71冊 (平成27年度)	B 96.1%	4.10冊 (平成29年度)
2	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	80.0% (平成28年度)	79.9% (平成28年度)	B 99.9%	85.0% (平成29年度)
3	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	77.1% (平成28年度)	68.6% (平成28年度)	C 75.1%	80.0% (平成29年度)
4	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,040千人 (24千人) (平成28年度)	1,027千人 (17千人) (平成28年度)	B 98.8%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)

■ 施策評価	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災で被災し、休館中の図書館や代替施設で運営している図書館もあり、震災前の水準まで回復していないことから、達成率が96.1%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「みやぎ県民大学講座における受講率」については、学校等開放講座や地域のニーズに対応した市町共催講座の受講率が前年度より高く、講座全体の受講率も79.9%と前年度に比べ13%向上しているものの、目標値をわずかに下回り、達成率が99.9%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、1クラブが新設され実績値は前年度から増えているものの、達成率は75.1%となっており、達成度は「C」に区分される。 ・「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、目標値を下回り、達成率が98.8%となったことから、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が58.2%(前回53.5%)、「高関心群」の割合が56.2%(前回52.2%)と前回の結果を上回っている。 ・「満足群」の割合は35.6%(前回32.1%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが生涯にわたって主体的に学び続けその成果を社会に還元していくことができるよう、学習環境の充実や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、本県においてもサッカー競技の開催が予定されるなど、スポーツに対する人々の関心が高まっている。 ・様々な文化芸術団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす文化芸術の役割について、認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。

評価の理由

事業
の
成
果
等

- ・県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料について、平成28年度までに図書4,056冊、雑誌1,318冊、視聴覚資料124点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成28年度は、図書175冊、雑誌118冊、視聴覚資料34点を収集した。
- ・県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊、平成27年度は19,108冊、平成28年度20,074冊と震災前には及ばないが、除々に回復を示している。
- ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(54講座、受講者数1,502人)。60歳以上の受講者が7割を占めているが、20代～40代を対象とした「学びの輪講座」を新たに開講し、若年層の学び合いやネットワークをつくる機会となる講座を提供することができた。また、全受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。
- ・被災校の運動部活動を支援するため、活動場所への移動や活動場所の確保について支援を行った。
- ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達していないものの、新たに1クラブ(NPO法人仙台中田スポーツクラブ)設立され、平成28年度末で、11市11町に47クラブが設立されており、一定の成果が見られる。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の気運醸成に向けて、27校(幼稚園1、小学校8、中学校8、高等学校5、支援学校2、大学3)をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。
- ・スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャー養成講習会を開催したことにより、合わせて58人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献している。
- ・県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2016ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ27,267人(本大会6,559人、予選会20,708人)が参加するなど、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。
- ・「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組については、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したところ、参加者数は1,027万人で前年度を1万人ほど上回り、多くの県民が文化芸術に触れ、親しむことに貢献することができた。
- ・新たに、様々な主体が行う文化的な活動による心の復興への取組を行った18団体21事業に対して助成を行い、被災者等の心の癒やしや生きがいづくりにつながる機会を提供することができた。また、ワークショップ型フォーラムの開催により、文化芸術の力が地域づくりなどに果たす役割などへの理解を深めることができた。
- ・文化芸術の拠点として平成36年度のリニューアルオープンを目指し、平成29年3月に「宮城県美術館リニューアル基本構想」を策定した。今後は、基本構想に基づき、施設設備の改修内容や新たに導入する機能など、リニューアルの具体的な内容の検討を進める。
- ・以上により、施策の目的である「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」は、各取組において一定の成果が見られたものの、全ての目標指標において、目標値に到達していないことから、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。</p> <p>・みやぎ県民大学の「生涯学習支援者養成講座」の受講率は、平成27年度の71.7%から平成28年度は50.0%に低下し、また、地域で活動できる修了生の情報を市町村等に提供する「生涯学習有志支援者名簿」への登録数も年々減少しており、講座の成果が活用されていない状況である。</p> <p>・図書館はいつでもどこでも誰もが求める本や情報にアクセスできる環境が整備されていることが望まれる。また、地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からのあり方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。</p> <p>・公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数については、全国的に読書離れが進んでいることもあり、貸出数が減少していることから、図書館等の来館者を増やすなど、貸出数の増加に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(13市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。</p> <p>・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。</p> <p>・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p>	<p>・宮城県生涯学習審議会における検討など、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。</p> <p>・地域の生涯学習活動を支える人材を育成するため、市町村等関係機関へ推薦依頼するなど受講者の募集方法や講座内容の改善を図っていく。また、学習成果を活用できるよう、支援者情報の効果的な活用方法を検討する。</p> <p>・県図書館を中核とした図書館ネットワーク体制を強化し、宮城県図書館は「図書館のための図書館」として、県内の公立図書館・公民館等読書施設に対する協力貸出や運営相談などの支援を行うほか、東日本大震災による被災図書館に対しても、巡回訪問等による支援を継続し、全県的に図書館サービスの質的向上を図っていく。</p> <p>・読書の習慣化に向け、家庭や小・中・高等学校における読書活動の取組を支援していく。また、読み聞かせボランティアなど地域の読書活動を支える担い手の育成を進めていく。県図書館では、所蔵資料を活用した企画展や各種イベントを実施し、来館者の増加につながる取組を継続して実施するほか、公立図書館や学校を対象に、子どもの本移動展示会や貴重資料等のレプリカ貸出事業を実施し、読書活動の推進につながる取組を推進していく。</p> <p>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</p> <p>・平成29年度は、みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、東松島市、大河原町、蔵王町、色麻町、涌谷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。</p> <p>・働く世代や子供が参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。</p> <p>・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
	施策の成果	-	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
	施策の成果	-	

■施策23(生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	2	図書館市町村連携事業	教育庁 生涯学習課	40,131	県図書館が市町村立図書館等への支援を行うことにより、県全体で図書館サービスの充実と質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム(通称MY-NET)を活用し、市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。 ・市町村図書館等への協力貸出数は、平成27年度は19,108冊、平成28年度は20,074冊であり、新築等により協力貸出を中止していた図書館があったが増加した。 ・その他、巡回相談や研修会・出前講座等の実施により、市町村図書館等に対し、各種支援や情報提供を行った。
2	3	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	2,762	震災からの復興に向け、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施講座数:54講座 ・受講者数:1,502人 ・受講率:79.9% ・前年度と比較すると、講座数が3講座減少したものの、「学校等開放講座」、市町との共催による「県民大学修了生等による講座」や「地域力向上講座」の受講率が高くなり、地域のニーズに合った講座が開催された。
3	4	広域スポーツセンター事業	教育庁 スポーツ健康課	8,947	被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンターの機能を充実させ、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度末現在、22の市町で47のクラブが活動を展開している。 ・スポーツクラブが未設置である13市町村のうち、涌谷町、白石市、東松島市、蔵王町、色麻町で設立に向けた動きがあり、設立に向けて引き続き支援していく必要がある。
4	5	スポーツ選手強化対策事業	教育庁 スポーツ健康課	126,736	本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の競技力向上を支援する。また、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県のスポーツ推進計画(前期:平成25年度～29年度)において、目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。平成28年度の総合順位は24位であり、前年度より1つ順位を下げた。目標とする総合順位達成のためには、冬季競技種目の得点獲得が1つの課題となっている。
5	6	運動部活動地域連携促進事業	教育庁 スポーツ健康課	19,350	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者379人(中学校112校275人、高等学校48校104人)を派遣した。平成28年度も引き続き、文部科学省の「運動部活動の工夫・改善支援事業」を活用した「地域と連携した中学校の運動部活動推進事業」において、部活動の在り方について研究実践を進めるため、中学校派遣275人のうち75人を推進モデル地区4市町に派遣した。 ・東日本大震災により被災した4校(高等学校4校)の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
6	7	平成29年度全国高等学校総合体育大会開催事業	教育庁 全国高校総体推進室	30,252	平成29年度に南東北3県(山形・宮城・福島)で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主管する市町及び宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会総会、専門部会を開催し、大会運営の準備を進めるとともに、県高体連、開催市町及び関係機関等と会議を開催し、競技会場や開催期間の調整などを行った。 ・広報活動としてチラシやポケットティッシュなどの広報グッズの作成・配布のほか、広報誌の発行や公式HPを開設し、大会のPRや情報提供を行った。 ・高校生の活動として、各地のイベント・祭りにおけるPRに加え、9月に300日前PRイベント、12月に3県合同のプレイベントを開催し、大会をPRした。 ・開催市町への業務支援として、県高体連専門部教員を週3日派遣した。
7	9	平成29年度インターハイ等特別強化事業	教育庁 スポーツ健康課	25,000	平成29年度南東北インターハイの本県開催を成功に導くとともに、本大会は2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた本県出身選手の発掘・育成へもつながる大会となるため、高等学校の優秀なチームや選手の育成を目指し、競技力の向上を目指す。また、本大会で好成績を収めることで、県民のスポーツへの関心を高め、体力・運動能力向上の契機とし、次世代の人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度南東北インターハイで実施される30競技に対して、遠征・合宿等の競技力向上対策事業を行った。 ・強化指定校114校(男61,女53)、強化指定選手223人(男148,女75)に、強化指定証を交付し、躍進に向けての気運醸成を図った。 ・平成29年度に開催される南東北インターハイに向けた特別強化であり、平成29年度末には大会が終了しているため、当該年度で事業は廃止とする。
8	11	県有体育施設整備充実事業	教育庁 スポーツ健康課	682,810	老朽化している県有体育施設の設備・備品を、平成29年度南東北インターハイ開催及び2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している県有体育施設の長寿命化対策として、宮城県総合プールの可動床修繕工事等を行うとともに、平成29年度南東北インターハイに向け、長沼スポーツ場のワイヤー交換工事などの整備を行った。
9	12	ジュニアアスリート育成事業	教育庁 スポーツ健康課	—	スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手を育成するため、県内全域の小学生の体力・運動能力の向上を図るとともに、ジュニアアスリートを発掘・育成し、個人の適性に応じた競技種目選択の機会充実を支援する。それによりスポーツを通して活力と絆のあるみやぎの復興を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、全て民間資金を活用して実施しており、4年生30人、5年生30人、6年生29人の計89人のゴールドジュニアアスリートが、トップアスリートとして必要な知識の基礎や身体能力を高める運動方法などの各種プログラムに取り組んだ。 ・本事業の修了生(1期生・現中学校3年)が、第71回国民体育大会水泳競技の宮城県選手として2種目で入賞したほか、他競技でも全国大会で入賞する選手が育っている。
10	13	みやぎの文化育成支援事業	教育庁 生涯学習課	6,820	県民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の芸術文化活動への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回小劇場(10回7,261人) ・芸術祭(32,238人)、芸術祭巡回絵画・書道展(1回779人) ・地方音楽会(2回1,624人) ・河北美術展(本展1回・巡回展3回29,186人) ・高等学校総合文化祭等開催による参加機会提供(生徒及び一般鑑賞者数合計823人) ・国民文化祭参加支援(3事業3団体(者)) ・文化庁事業活用による学校が文化芸術を体験する機会の提供(巡回公演45校、芸術家派遣15校、芸術家派遣(復興支援対応)98事業、児童・生徒等30,209人参加)
11	14	第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017)開催事業	教育庁 全国高校総合文化祭推進室	86,961	全国の高校生が集結し、演劇や吹奏楽等23部門で発表・交流を行う高校生の文化の祭典「第41回全国高等学校総合文化祭」の平成29年度宮城県開催に向けた準備と円滑な大会運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒企画委員及び各部門担当教員・生徒を広島大会へ派遣し、大会運営方法の調査などを行った。 ・平成28年11月6日にプレ大会総合開会式及びプレパレード、5月から1月にかけて部門プレ大会を開催し、翌年度開催する本大会へ向けてのシミュレーションを行い、開催準備を本格化させた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
12	15	美術館教育普及事業	教育庁 生涯学習課	4,918	県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、体験を通して美術に親しめるワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座、美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する講演会等を実施した。 学校教育・社会教育と連携することにより、教育普及活動の充実を図ることができた。
13	16	図書館貴重資料保存修復事業	教育庁 生涯学習課	1,378	県図書館で所蔵している貴重資料の修復・保存を進め、その成果を公開するとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 県指定有形文化財である『江刺人首村野手崎村繪圖』1舗について修復を行った。
14	17	瑞巖寺修理補助事業	教育庁 文化財保護課	11,500	<p>国宝「瑞巖寺本堂」及び関連する建造物の修復工事を支援し、良好な状態での保存管理を行い、次代に引き継ぐ。</p> <p>あわせて、地域の文化財を再認識するとともに、地域の資源としての活用を図り、地域の活性化に役立てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 瑞巖寺修理事業(平成20～29年度)計画により実施。本年度は中門等の工事を実施し、予定していた工事は計画通りに進化した。 本年度事業が順調に進行したため、計画通り次年度以降に廊下、太鼓塀、御成門工事等を実施する。
15	18	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 多くの県民が文化芸術に親しみ、活動のスキルアップなどにつながる取組となった。 音楽アウトリーチ事業 4,275人参加 美術ワークショップ 166人参加 舞台ワークショップ 3,542人参加 みやぎ芸術銀河作品展 400人参加 地域文化発信支援 276人参加 若手芸術家育成事業 3,543人参加 共催事業 214,647人参加(うち東北文化の日開催事業 134,724人参加) 協賛事業 799,682人参加
16	19	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	教育庁 文化財保護課	4,050	子ども歴史館インタラクティブシアターについて歴史・防災・ICT教育を推進するため、180インチスクリーンによる双方向通信参加型体験学習システムへ機器をリニューアルし、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを追加する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月から映像機器の更新とともに、防災教育系コンテンツを2本追加し「歴史と災害学びのシアター」としてリニューアルし公開した。 リニューアルに伴い、チラシを作成しPRを行った。 主に、小学校の校外学習等で活用されている。
17	20	オリンピック・パラリンピック推進事業	震災復興・企画部 オリンピック・パラリンピック大会推進室	4,705	2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、県内においてもサッカー予選試合の開催が見込まれることから、「宮城県2020東京オリンピック・パラリンピック推進本部」を中心に、全庁一丸となって、関連施策に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 事前キャンプを誘致しようとする市町村への支援として、事前キャンプガイドの作成や施設紹介をしているホームページに新たにスペイン語を追加した。 東京都及び登米市とともに、国際ボート協会臨時総会において、事前キャンプ誘致のPRを実施した。 県内の機運醸成として、東京都や組織委員会と協力し、「未来(あした)への道1000km縦断リレー」や「リオライブサイト」、「フラッグツアー」等を開催した。
18	22	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	教育庁 スポーツ健康課	6,530	宮城県からメダル獲得選手を輩出すること及び多くのオリンピック・パラリンピアンを輩出することを目指し、活躍が期待される選手に対し、強化活動の支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県ゆかりのアスリートが2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場し、メダルを獲得することを目指して、オリンピック競技27人、パラリンピック競技9人の計36人を「みやぎアスリート2020」に指定し、うち21人に対して補助金を交付した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
19	23	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁 文化財保護課	6,134	地域の歴史、町並み、文化の象徴である本県の文化財を一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信を行う。	・冊子「宮城県の文化財～天然記念物～」の作成、「みやぎ歴史の道」文化財説明板の設置、情報発信ボランティア養成事業などを行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。
20	24	オリンピック・パラリンピック教育推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	-	文部科学省の「オリンピック・パラリンピック調査研究事業」を受託した国立大学法人筑波大学から、県実行委員会が再委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。	・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の気運醸成に向けて、27校(幼稚園1, 小学校8, 中学校8, 高等学校5, 支援学校2, 大学3)を教育推進校として指定し、オリンピック、パラリンピアンを招いての講話やパラリンピクスportsの体験・おもてなし講座を実施し、開催国として国際理解教育等の実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	2	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁 生涯学習課	44	震災6③①
2	3	公立社会体育施設災害復旧事業	教育庁 スポーツ健康課	-	震災6③①
3	4	防災キャンプ推進事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	1,196	震災6③①
4	5	震災資料収集・公開事業	教育庁 生涯学習課	21,195	震災6③①
5	6	松島自然の家再建事業	教育庁 生涯学習課	436,293	震災6③①
6	7	指定文化財等災害復旧支援事業	教育庁 文化財保護課	-	震災6③②
7	8	被災有形文化財等保存事業	教育庁 文化財保護課	346	震災6③②
8	9	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁 文化財保護課	5,476	震災6③②
9	10	特別名勝松島保護対策事業	教育庁 文化財保護課	656	震災6③②
10	11	被災博物館等再興事業	教育庁 文化財保護課	73,850	震災6③②
11	12	「(仮)東大寺展」開催事業	教育庁 文化財保護課	16,260	震災6③②
12	13	文化芸術による心の復興支援事業	環境生活部 消費生活・文化課	30,457	震災6③②

政策番号9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえ、健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政及び経済面において持続可能な地域づくりを可能とするために、商業施設や住居等のまとまったコンパクトで機能的なまちづくりと、それと連携した公共交通ネットワークの確保を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備にあたっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの地域資源が存在していることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内すべての地域で、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)			
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	13,905,922	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	8件 (平成28年度)		A	概ね順調
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	106回 (平成26年度)		B	
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUJターン就職者数(人)[延べ]	100人 (平成28年度)		A	
			地域再生計画の認定数(件)[累計]	36件 (平成28年度)		A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて1つの施策に取り組んだ。

・地域商店街については、商店街再生のためのワーキング会議の開催や街路灯の整備など策定した計画に基づき各商店街の活性化の取組を支援し、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが着実に進められているところであり、商店街再生加速化計画の策定数は、累計8件で達成率は100%となった。

・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助による支援や地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のため、市町村とともに検討を行った。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成25年度には仙台・宮城ディスティネーションキャンペーンの開催などにより震災前の実績値108回となり目標値に達したところだが、平成26年度の目標値108回に対して、平成26年度の指標測定年度において実績値106回で、達成率は98.1%となった。これは、仙台市地下鉄東西線やJR常磐線の全線開通前であり、東日本大震災からの復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通ネットワークが形成されつつあることを考慮すると、ほぼ震災前の利用回数へ回復してきていると考えられる。

・地域間格差の是正を図り、移住・交流者による活力に満ちた地域づくりを支援するため、東京都内に新たな移住相談窓口を7月に開設し、相談対応や移住イベントの開催等の情報発信を行ったほか、行政・関係団体・個人等で構成する官民連携組織の会員と連携し、移住者受入推進等、移住・定住に有効なモデル事業を実施した。

・地域再生計画については、地域再生法の改正による支援策が拡充されたことにより、市町村等が積極的に計画を策定しており、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進が図られている。

・また、地方創生における「小さな拠点」や都市部の「立地適正化計画」の策定等に向けた市町村を積極的に支援するため、公共交通、医療・福祉、農業などの関係する施策を担当する課室と情報交換会を行い、県庁内において情報共有を図るとともに、市町村担当課長会議等を通して立地適正化計画の先進事例などを市町村へ情報提供した。

・人口減少・高齢社会の到来を踏まえ、コンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、志津川都市計画区域など沿岸部の都市計画区域マスタープランの見直しを進め、適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた、暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示したところであり、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの維持確保を図るため、地域公共交通会議等を通して市町村とともに検討を行った。

・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に立地適正化計画を策定し、「子育て世帯や若者を都市中心部に呼び込む」ことによる都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市中心市街地復興まちづくり計画などによるまちづくり、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んできている。

・被災市街地復興土地地区画整理事業による住宅地供給率は約56%、防災集団移転促進事業においては、一般宅地供給率は約96%となったことから、宅地の供給が進み、県民意識調査(分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」)における沿岸部の満足度の割合が上昇したことから一定程度評価されたと考える。

・県民意識調査における不満群の割合は、内陸部においては足踏みの状態であるが、県全体、沿岸部とも減少した結果となっている。

・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ている。

・以上より、沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が着実に進捗しており、内陸部におけるまちづくりや移住・交流を推進する取組などを総合的に評価し、政策としては「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・まちづくりは、各市町村が主体となって取り組むものであるが、各市町村によって考え方や方針が異なるため、今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえた将来の人口・社会動向や課題を適切に行うとともに解析・評価を実施し、将来の見通しを勘案して都市計画の基本的な方向性を示す必要がある。また、立地適正化計画による効果やコンパクトで機能的なまちづくりへの意識の醸成を図るとともに、都市計画制度のみならず、公共交通や医療・福祉、農業など関係する部局と横断的な連携を図りながらまちづくりに取り組む必要がある。</p> <p>・活力に満ちた地域社会を実現していくためには、地域の中心市街地活性化などが重要となるが、多くの地域では、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要し、具体的な方針・計画の策定が進んでいない。</p> <p>・高齢者に対しても健康で快適な生活環境を実現するためには、過度に自動車に頼らず、鉄道やバスなどの公共交通を多く利用できるような公共交通ネットワークの確保を促進していくとともに、利便性の向上等による利用者の確保を図る必要がある。</p> <p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、ほぼ全ての事業において工事着手され、平成28年度において、被災市街地土地区画整理事業での一般換地における住宅地供給率は約56%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率は約96%となっているものの、市町・地区間でバラツキが見られる状況となっている。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・高齢社会の動向を広域的に把握し、これを市町村へ情報提供するとともに、広域的なまちづくりの指針となる都市計画区域マスタープランの見直しにより都市計画の基本的な方向性を示していく。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行うとともに、立地適正化計画による効果や先進事例、国や他都道府県の横断的な取組などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行い、立地適正化計画策定を促進していく。さらに、県庁内においても関係部局との連携・情報共有を図りながら、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるように積極的に支援していく。</p> <p>・地域の特性を生かした集客交流や産業振興により魅力ある商店街づくりを図るため、引き続き中心市街地の商店街が行う活性化計画に対する策定支援や、街路灯、休憩所などの施設整備に対する補助を行うことにより、事業者の事業再開・継続・活性化を積極的に支援していく。</p> <p>・市町村が策定する地域公共交通網形成計画の策定を支援するとともに、県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、公共交通における運行形態等の提案をバス事業者に行っていく。また、第3セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を引き続き行いながら、地域公共交通会議等を通して国や関係市町村と連携し、地域公共交通体系の確立や地域の生活を支える住民の交通移動手段の維持・継続を図っていく。</p> <p>・被災市町の復興まちづくりを実現するため、市町の事業が速やかに実施され、住宅地供給が早期に図られるよう、事業の加速化を図り、供給開始のための手続の配慮など、積極的に指導・助言を実施していく。また、関連する事業間の調整や、関係機関との調整等にも積極的に関わり、被災者の住まいの復興が1日も早く達成されるよう支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果		<p>委員会の意見を踏まえ、「評価の理由」を加筆・修正する。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針		<p>委員会の意見を踏まえ、「課題と対応方針」を加筆・修正する。</p>

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙塩広域都市計画基本方針などの都市計画区域マスタープランに基づく良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進する。 ◇ 地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化などを生かした集客交流や移住・交流者による地域づくりなど、多様な主体と連携し、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策を促進する。 ◇ 生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持を支援する。
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																															
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																															
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 15%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0件 (平成24年度)</td> <td>8件 (平成28年度)</td> <td>8件 (平成28年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>8件 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>108回 (平成21年度)</td> <td>108回 (平成26年度)</td> <td>106回 (平成26年度)</td> <td>B 98.1%</td> <td>108回 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0人 (平成26年度)</td> <td>100人 (平成28年度)</td> <td>100人 (平成28年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>150人 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1件 (平成26年度)</td> <td>4件 (平成28年度)</td> <td>36件 (平成28年度)</td> <td>A 1166.7%</td> <td>6件 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0件 (平成24年度)	8件 (平成28年度)	8件 (平成28年度)	A 100.0%	8件 (平成29年度)	2	108回 (平成21年度)	108回 (平成26年度)	106回 (平成26年度)	B 98.1%	108回 (平成29年度)	3	0人 (平成26年度)	100人 (平成28年度)	100人 (平成28年度)	A 100.0%	150人 (平成29年度)	4	1件 (平成26年度)	4件 (平成28年度)	36件 (平成28年度)	A 1166.7%	6件 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																											
1	0件 (平成24年度)	8件 (平成28年度)	8件 (平成28年度)	A 100.0%	8件 (平成29年度)																											
2	108回 (平成21年度)	108回 (平成26年度)	106回 (平成26年度)	B 98.1%	108回 (平成29年度)																											
3	0人 (平成26年度)	100人 (平成28年度)	100人 (平成28年度)	A 100.0%	150人 (平成29年度)																											
4	1件 (平成26年度)	4件 (平成28年度)	36件 (平成28年度)	A 1166.7%	6件 (平成29年度)																											

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「商店街再生加速化計画策定数」については、目標どおりの8件が計画策定しており、達成率は100%であることから達成度は「A」に区分される。 ・「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、平成25年度実績では鉄道の復旧や仙台・宮城ディスティネーションキャンペーンの開催等により目標値に達したが、平成26年度実績では106回であり、達成率は98.1%に留まったことから、達成度は「B」に区分される。 ・「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数は、目標値100人に対して実績値100人となり、達成率は100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・「地域再生計画の認定数」については、地域再生法の改正による支援策の拡充が図られたため、市町村が積極的に計画策定に取り組んだ結果、目標値4件に対し実績値36件となり、達成率は1166.7%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、満足度においては、県全体では満足群の割合が40.1%、不満群の割合が22.7%となっており、満足群の割合が40%を超える結果となった。内陸部においては、満足群の割合が39.0%、不満群の割合が22.0%となっており、満足群、不満群の割合とも上昇した結果となった。また、沿岸部においても満足群の割合が41.6%、不満群の割合が24.2%となっており、昨年の県民意識調査で落ち込んだ満足群の割合が回復し、県全体と同様の結果となっている。 ・県全体、沿岸部、内陸部の全てにおいて満足群の割合は上昇した結果となっている。また、不満群の割合については、内陸部においては足踏み状態となっているが、県全体及び沿岸部は減少する傾向が見られる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県人口は、平成17年及び平成22年調査に引き続き、平成27年国勢調査においても人口減少の結果となった。今後も、人口減少・高齢社会の更なる進展が見込まれている。 ・沿岸部の市町においては、復興整備事業により、コンパクトな市街地形成に取り組んでおり、新たなまちづくりによる整備が進んでいる。また、内陸部においては、中心市街地の活性化などによるまちづくりに取り組んでいる。 ・地域商店街においては、東日本大震災による環境の変化や少子高齢化などの社会問題に直面している。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数は震災前の水準にほぼ回復してきているものの、人口減少・高齢社会などに伴い、過度に自動車に頼らない生活へ転換し、歩いて生活ができるコンパクトなまちづくりを進めていくことが求められている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体である市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となってコンパクトで機能的なまちづくりに取り組んだ。 ・地域商店街については、商店街再生のためのワーキング会議の開催や街路灯の整備など策定した計画に基づき各商店街活性化の取組を支援し、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが着実に進められているところであり、商店街再生加速化計画の策定数は累計8件で達成率は100%となった。 ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金による支援や地域公共交通会議等に参画して市町村とともに検討を行い、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成25年度には仙台・宮城ディスティネーションキャンペーンの開催などにより震災前の実績値108回となり目標値に達したところだが、平成26年度の目標値108回に対して、平成26年度の実績値106回で、達成率は98.1%となった。これは、仙台市地下鉄東西線やJR常磐線の全線開通前であり、東日本大震災からの復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通ネットワークが形成されつつあることを考慮すると、ほぼ震災前の利用回数へ回復している。 ・移住・交流者による地域づくりを支援するため、東京都内に新たな移住相談窓口を7月に開設し、相談対応や移住イベントの開催等の情報発信を行ったほか、行政・関係団体・個人等で構成する官民連携組織の会員と連携し、移住者受入推進等、移住・定住に有効なモデル事業を実施した。 ・地域再生計画については、地域再生法の改正による支援策が拡充されたことにより、市町村等が積極的に計画を策定しており、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進が図られている。 ・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、石巻広域都市計画区域マスタープランを策定し、広域的な観点により公共施設等が集積した、コンパクトで機能的なまちづくりの方向性を示した。また、志津川都市計画区域など沿岸部の都市計画区域マスタープランについても見直しを進め、適切な土地利用の誘導や公共施設配置の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた、暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。 ・コンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう、市町村担当課長会議等を通して立地適正化計画の先進事例などの情報提供を行った。 ・沿岸市町においては、被災市街地復興土地区画整理事業での一般換地における住宅地供給率は約56%、防災集団移転促進事業においては、一般宅地供給率は約96%となったことから、宅地の供給が進み、県民意識調査(分野5「公共土木施設」)の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」における沿岸部の満足度の割合が上昇したことから一定程度評価されたと考える。 ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亶理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に立地適正化計画を策定し、「子育て世帯や若者を都市中心部に呼び込む」ことによる都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市においても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくり、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んできている。 ・以上より、指標、施策を構成する各事業の進捗状況及び県民意識の状況を総合的に評価し、施策としては「概ね順調」と評価した。
--------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・まちづくりは、各市町村が主体となって取り組むものであるが、各市町村によって考え方や方針が異なるため、今後の人口減少と高齢社会の到来を踏まえた将来の人口・社会動向や課題の把握を適切に行うとともに解析・評価を実施し、将来の見通しを勘案して都市計画の基本的な方向性を示す必要がある。また、立地適正化計画による効果やコンパクトで機能的なまちづくりへの意識の醸成を図る必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・高齢社会の動向を広域的に把握し、これを市町村へ情報提供するとともに、広域的なまちづくりの指針となる都市計画区域マスタープランの見直しにより都市計画の基本的な方向性を示していく。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行うとともに、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進し、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるように積極的に支援していく。</p>
<p>・まちづくりと連携した商店街の活性化のため、東日本大震災による環境の変化や少子高齢化など社会問題に対応した持続的、発展的な商店街づくりを図る必要があるが、中心市街地活性化基本計画の策定に当たって、市町村や地元事業者、住民等との間で具体的な事業計画策定に係る合意形成に多くの時間を要している状況にある。</p>	<p>・中心市街地の商店街が行う活性化計画に対して、ワーキング会議の開催や先進地視察などに対して補助を行うなど、事業者の事業再開・継続・活性化を積極的に支援していく。</p>
<p>・沿岸部の被災市町による復興まちづくり事業については、ほぼ全ての事業において工事着手され、平成28年度において、被災市街地土地区画整理事業での一般換地における住宅地供給率は約56%、防災集団移転促進事業において一般宅地供給率は約96%となっているものの、市町・地区間でバラツキが見られる状況となっている。</p>	<p>・被災市町の復興まちづくりを実現するため、市町の事業が速やかに実施され、住宅地供給が早期に図られるよう、事業の加速化を図り、供給開始のための手続の配慮など、積極的に指導・助言を実施していく。また、関連する事業間の調整や、関係機関との調整等にも積極的に関わり、被災者の住まいの復興が1日も早く達成されるよう支援していく。</p>
<p>・生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、利便性の向上等による利用者の確保を図る必要がある。</p>	<p>・市町村が策定する地域公共交通網形成計画の策定を支援するとともに、県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用し、公共交通における運行形態等の提案をバス事業者に行っていく。また、第3セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を引き続き行うとともに、地域公共交通会議等を通して国や関係市町村と連携し、地域公共交通体系の確立や地域の生活を支える住民の交通移動手段の維持・継続を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 まちづくりにおける県と市町村の役割分担を明確にした上で、目標指標の達成が施策の目的の実現にどのように寄与するか整理するなど、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>県と市町村の関係や役割を整理し、中長期的な課題であるコンパクトで機能的なまちづくりへの意識の醸成などについては、短期的な視点からも課題と対応方針を示す必要があると考えます。</p> <p>また、立地適正化計画等の計画策定による成果と課題を分析し、対応方針を示す必要があると考えます。</p>
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、「事業の成果等」を加筆・修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員の意見を踏まえ、「課題と対応方針」に立地適正化計画の対応方針等を加筆・修正する。

■施策24(コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	都市計画基礎調査	土木部 都市計画課	42,575	都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの見直しのため、都市計画区域の人口規模、市街地面積、土地利用状況などの都市計画の基礎調査を行う。また、都市計画における広域調整や公共公益施設の適切な配置に取り組む。	・石巻広域都市計画区域について、マスタープランを策定した。 ・志津川都市計画区域ほか3区域について、マスタープラン見直しに向けて、住民説明会などの法定手続きを進めた。 ・仙塩広域都市計画区域ほか2区域について、マスタープランの見直しのための基礎調査を実施し、見直し素案の作成などを行った。
2	3	市街地再開発事業	土木部 都市計画課	-	住宅供給や中心市街地の活性化を促進し、都市機能の復興を図るため、市街地再開発事業を実施する。	・県費補助を実施していた多賀城駅北地区が平成28年度に完了した。 ・平成29年度に新規地区として計画中の大崎市古川七日町西地区において、調査設計業務を予定していることから、県費補助に向けて大崎市と調整を行った。
3	4	商店街再生加速化支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	23,161	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成8件(3か年事業の1年目4件、2年目4件、平成28年度は継続分8件)
4	6	移住・定住推進事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	81,861	大都市圏と本県との交流を推進し、本県の地域力の充実と地域の活性化を図る。	・東京都内に新たな移住相談窓口を7月に開設した。 ・首都圏で移住イベントを開催し、市町村や関係団体と連携の上、宮城での暮らしの魅力を発信した(延べ27市町9団体参加)。 ・行政・関係団体・個人等で構成する官民連携組織「みやぎ移住・定住推進県民会議」の会合を開催した(H29.3.31現在 157会員)。 ・「みやぎ移住・定住推進県民会議」の会員と連携し、移住者受入推進等、移住・定住に有効なモデル事業を実施した。
5	8	被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興・企画部 総合交通対策課	229,792	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路運営費補助金、離島住民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	・離島航路運営費補助 2航路 ・離島住民運賃割引補助 2航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
6	9	被災者生活支援事業(阿武隈急行)	震災復興・企画部 総合交通対策課	23,098	第三セクター鉄道である阿武隈急行(株)の運営支援を行う。	・阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助 ・阿武隈急行線利用促進支援事業補助
7	10	被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興・企画部 総合交通対策課	111,063	震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行う。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行う。	・バス事業者運行費補助 国庫協調 17系統、県単 1系統 ・バス車両取得費補助 4台 ・住民バス運行費補助 218系統
8	12	三セク鉄道活用地域支援事業	震災復興・企画部 総合交通対策課	非予算的手法	阿武隈急行線と沿線の歴史資源の融合により創出する新たな観光資源を中軸に据え、阿武隈急行等民間事業者や宮城・福島沿線3市2町の県域を超えた広域連携による魅力ある観光地域づくりの推進を図る。	・阿武隈急行沿線開発推進協議会(沿線3市2町)がラッピングトレインを利用して実施する沿線自治体ツアーに企画段階から打合せに参画し助言等を行い、広報活動に対しても協力をを行った。(丸森町・柴田町各2回実施)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	13	市町村共同利用型クラウド(SaaS)基盤構築推進事業	震災復興・企画部 情報政策課	402	機能的で効率的な行政体制の構築のため、市町村の各種システムの共同利用型クラウド(SaaS:ソース)基盤の構築を推進する。	・富谷市・村田町の共同利用型クラウド(SaaS)化に向けた取組に対し、クラウド化した場合のシステム関連経費や、現行システムからのデータ移行費等の見込みを情報提供する等により支援。 ・上記2市町以外の市町村も対象に、複数のベンダー(システム開発・提供事業者)による業務システムの操作体験会を実施(9月に2回)したほか、総務省を講師とした講演会と、ベンダー6社による業務システムの操作体験会で構成された「自治体クラウド導入セミナー」を実施(2月に1回)。
10	14	地域ICT利活用コーディネート事業	震災復興・企画部 情報政策課	10,223	地域社会の様々な分野や場面における効果的なICT普及・活用のためのコーディネート業務を行い、社会的効用が大きいと期待される事案の社会実装を進めるための事業化マッチングを行う。	・県内19市町、83事業者に対して、延べ111回の訪問相談等を行い、うち15事業者に対して、ICT利活用に関する助言等を行った。 ・上記のうち2事業者に対して、ICT利活用による業務改善などの支援を行った。 ・訪問相談により、県内事業者のICT利活用の理解促進が図られた。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	被災者生活再建支援金支給事業	総務部 消防課	-	震災1①①
2	2	災害弔慰金・見舞金給付事業	保健福祉部 震災援護室	30,000	震災1①①
3	3	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部 社会福祉課	46,091	震災1①①
4	4	災害援護資金貸付事業	保健福祉部 震災援護室	345,349	震災1①①
5	6	地域支え合い体制づくり事業(市町サポートセンター支援事業)	保健福祉部 長寿社会政策課	78,028	震災1①①
6	8	みやぎ県外避難者帰郷支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	12,936	震災1①①
7	9	県外避難者支援員設置事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	15,708	震災1①①
8	10	みやぎ被災者生活支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	3,916	震災1①①
9	11	県外避難者支援拠点設置事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	16,010	震災1①①
10	13	仙石東北ライン女川延伸支援事業	震災復興・企画部 総合交通対策課	11,359	震災1①①
11	14	復興住宅市町村連絡調整会議	土木部 住宅課	非予算的手法	震災1①①

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度 決算額 (千円)	震災復興分野番号
12	15	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部 住宅課	19,264	震災1①①
13	16	宮城復興住宅マッチングサポート事業	土木部 住宅課	8,478	震災1①①
14	17	住生活基本計画策定	土木部 住宅課	5,008	震災1①①
15	18	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部 震災援護室	8,196,336	震災1①②
16	19	災害公営住宅整備事業	土木部 住宅課	2,813,141	震災1①②
17	20	県営住宅ストック総合改善事業費	土木部 住宅課	337,966	震災1①②
18	21	県営住宅管理事業費	土木部 住宅課	751	震災1①②
19	22	県営住宅リフォーム事業費	土木部 住宅課	182,261	震災1①②
20	24	狭あい道路整備等促進事業	土木部 建築宅地課	-	震災1①②
21	25	特定鉱害復旧事業	経済商工観光部 産業立地推進課	-	震災1①③
22	26	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	保健福祉部 震災援護室	440,199	震災1①③
23	27	被災者住宅確保等支援事業	保健福祉部 震災援護室	97,436	震災1①③
24	28	復興活動支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	164,995	震災1①④
25	29	みやぎ地域復興支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	260,096	震災1①④
26	30	被災地域交流拠点施設整備事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	195,991	震災1①④
27	31	地域コミュニティ再生支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	49,835	震災1①④
28	32	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部 復興まちづくり推進室	23,495	震災5④①
29	33	都市公園維持管理事業	土木部 都市計画課	29,098	震災5④①
30	34	被災市街地復興土地地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	震災5④①
31	35	防災集団移転促進事業	土木部 建築宅地課	-	震災5④①
32	36	建設資材供給安定確保事業	土木部 事業管理課	-	震災5④①
33	37	津波復興拠点整備事業	土木部 都市計画課	-	震災5④①

政策番号10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察や関係行政機関と地域社会の連携、さらには住民による自主防犯組織との連携により、治安日本一を目指す。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
25	安全で安心なまちづくり	682,894	刑法犯認知件数(件)	16,466件 (平成28年)	A	順調
			県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数	35 (平成28年度)	A	
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数	29市町村 (平成28年度)	A	
26	外国人も活躍できる地域づくり	26,833	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	14市町村 (平成27年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)	6市町村 (平成27年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所)[累計]	28箇所 (平成27年度)	C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価	概ね順調
--------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策25では、3つの目標指標とも目標を達成した。県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。平成28年度は、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」について、これまでの成果や現在の社会情勢を踏まえ改訂を行ったほか、防犯カメラの適切かつ効果的な活用を図るため、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定した。また、圏域単位のネットワーク連絡協議会について、これまで未設置であった仙台圏域にも設置することで県内全圏域での設置を達成するとともに、「子どもを犯罪の被害から守る条例」の周知を継続して行う等、防犯意識の向上と、犯罪の起きにくい環境の整備に努めた。

・施策26では、目標指標のうち、日本語講座開設数については目標数に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については目標を達成した。関係機関と連携したシンポジウムの開催などによる啓発事業の実施や、日本語の理解が十分でない外国人県民が安心して暮らすことができるようにするための緊急用携帯マニュアル(ヘルプカード)の作成等により、外国人が地域社会の一員として、安心して生活していける環境を醸成したほか、外国人留学生等から県内の観光資源や公共交通機関等について意見を聴取した。

・以上のことから、本政策の進捗状況は「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p> <p>・施策26では、施策に対する認知度が低いことから、施策の周知を図るとともに、日本人と外国人が共に安心して暮らせる地域づくりを目指し、関係機関と連携して各種施策に取り組む必要がある。</p>	<p>・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する支援を行い、安全・安心まちづくりに取り組む人材を育成していく。</p> <p>・新たな「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」に基づき、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていくとともに、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定したことから、防犯カメラの効果的な活用が進むよう広報・周知に努める。</p> <p>・シンポジウムの開催やパンフレットの配布などにより、多文化共生の理念等の周知を図るとともに、市町村や関係機関、学校現場や地域と連携し、外国人県民の声を聴きながら、多文化共生施策を効果的に実施する体制を整備していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号25 安全で安心なまちづくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの実現に向け、「世界一安全な日本」創造戦略」及び「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を踏まえた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開するとともに、県民の体感治安向上に向けた取組を進める。 ◇ 交通死亡事故の抑止を図るため、参加・体験・実践型の体系的な交通安全教育や事故実態に即した交通指導取締りの実施、また、効果的な交通安全施設の整備を推進し、安全で快適な交通環境の整備を図る。 ◇ 安全で安心な社会を構築するため、関係機関や団体に対し、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充に向けた働きかけを行う。 ◇ 女性や子どもなど、人権侵害上の観点から特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実させるため、ストーカー・DV、いじめ・虐待等の犯罪抑止対策及び被害者支援を推進するとともに、少年の健全育成に向けた非行防止と保護総合対策を推進する。 ◇ インターネットを利用した各種犯罪から県民を守るため、学校、事業者等に対する広報啓発活動を推進する。 ◇ 危機管理体制の構築に向け、テロ等重大事件を未然防止するための諸対策を推進する。 ◇ 消費生活の安全性の確保に向けた消費者被害未然防止のための情報提供や啓発活動を行う。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	刑法犯認知件数(件) 28,583件 (平成20年)	18,000件以下 (平成28年)	16,466件 (平成28年)	A 114.5%	18,000件以下 (平成29年)
2	県内各市町村における「安全・安心まちづくり」に関する条例制定数 22 (平成20年度)	35 (平成28年度)	35 (平成28年度)	A 100.0%	35 (平成29年度)
3	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数 24市町村 (平成24年度)	28市町村 (平成28年度)	29市町村 (平成28年度)	A 125.0%	29市町村 (平成29年度)

■ 施策評価 順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は114.5%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「県内各市町村における『安全・安心まちづくり』に関する条例制定数」については、達成率は100%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数」については、達成率は125%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る平成28年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が72.6%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が19.0%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が40.3%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。 ・治安が「悪い」「どちらかといえば悪い」と回答した方が14.3%おり、その理由では、21.2%の方が「身近な場所で犯罪が発生しているから」と回答する等、県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していない。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度における県民からの各種相談は59,075件(前年比プラス5,746件)と増加の一途を辿り、DV事案や特殊詐欺事案等の相談件数は増加傾向にあるものの、刑法犯認知件数は16,466件(前年比マイナス1,276件)となり、着実に減少している。 ・特殊詐欺について、平成27年と平成28年の被害件数を比較すると発生件数が350件から270件、被害金額が103,551万円から66,536万円と大幅に減少している。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくりに関する県民の意識を高めるため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯診断競技大会や防犯講話の実施、安全・安心まちづくりフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 ・防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」により、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 ・ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、圏域単位のネットワーク連絡協議会をこれまで未設置であった仙台圏域でも設置することで県内全圏域において設置を達成し、関係機関の連携の促進に努めた。 ・地域社会全体で子どもを守ることに関する県民の意識を高めるため、「子どもを犯罪の被害から守る条例」に関するリーフレットを作成・配布する等、県民への広報に努めた。 ・交通安全教育車、歩行環境シミュレータ等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・これまでの成果や課題、社会情勢を踏まえ、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)」への改訂を行った。 ・防犯カメラの効果的な活用を図るため、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定した。 ・以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った結果、全ての項目で目標値を達成したことから、本施策は「順調」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・ストーリー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・県民が肌で感じる治安は必ずしも改善していないため、県民に対する情報発信に努めることや、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げることで、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めることなどにより、県民の不安を解消していく必要がある。また、特殊詐欺について、前年度比で大きく減少しているものの、依然高い水準にあることから、発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p> <p>・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が約4割を占め、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、平成19年の11.2%から平成28年の20.1%へと右肩上がりに増加するなど極めて厳しい交通情勢にある。</p> <p>・被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。</p>	<p>・様々な事案が複合的に絡み合うストーリー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、県内全圏域で設置したネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連携を深めていく。</p> <p>・防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」などのあらゆる手段を活用し、県民に正確な情報を発信していく。</p> <p>・安全・安心まちづくり推進事業において、県民運動を推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。</p> <p>・各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため、研修会講師の派遣を行うとともに、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。また、防犯活動を行っている団体に対し、活動用品の貸与、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を図っていく。</p> <p>・平成28年度に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」を改訂するとともに、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定したことから、今後は、広報・周知を図るとともに、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。</p> <p>・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・交通事故、交通流量等の交通実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <p>・パトカー等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	適切	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■施策25(安全で安心なまちづくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	11,380	安全・安心まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動団体への支援等を行うほか、社会的に弱い立場にある女性や子どもが性暴力被害を受けた場合の支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)」の策定 ・防犯ボランティア団体等への活動用品の貸与(14団体) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) ・地域安全教室への講師派遣(2回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入学生向けリーフレット(35,000部) 高等学校、専門学校、各種学校の女子生徒向けリーフレット(55,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(4,000部) 子どもを犯罪の被害から守る条例周知リーフレット(4,000部) ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施
2	2	非行少年を生まない社会づくり推進事業	警察本部 少年課	13,772	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターを15校(小学校2校、中学校12校、高校1校)に45回、延べ1,132日派遣 ・スクールサポーターを18校(小学校2校、中学校14校、高校2校)に52回、延べ1,175日派遣
3-1	3-1	地域安全対策推進事業	警察本部 地域課	-	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・交番相談員の配置(県内12警察署に32人配置) ・交番相談員の平成28年中の活動件数は、各種相談、地理案内、遺失拾得の受理など(86,401件)
3-2	3-2	地域安全対策推進事業	警察本部 広報相談課	27,133	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人を増員配置) ・警察安全相談員による相談の受理件数(5,423件)
4	4	防犯ボランティア活動促進事業	警察本部 生活安全企画課	非予算的手法	被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、防災集団移転地域、学校等を対象に、ボランティア活動への支援を行う。また、被災し活動が停止、又は、活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーター」を委嘱(128人) ・仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の支援(29団体) ・「みやぎSecurityメール」による防犯情報の提供(989件)
5	5	子ども人権対策事業	保健福祉部 子育て支援課	830	虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会を1回開催した。研修会への参加人数は72人であった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
6	6	子ども虐待対策事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	19,889	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の3保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し、計315件のケース対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)で合計5,514件の相談(うち児童虐待相談件数812件)対応を行った。
7	7	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	5,496	震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、関係機関との連携の下、普及啓発活動や相談体制の強化、自立生活への援助、緊急避難先の確保に対する支援等を行い、暴力の防止と被害者の自立促進を図る。	・リーフレット作成・配布(一般向け11,150部、中学生向け30,270部、高校生向け34,360部)や出前講座(32校)による啓発と夜間・休日相談、グループワーク等の実施 ・圏域婦人保護関係機関ネットワーク連絡協議会の設置・運営、市町村職員研修及びDV対応手引きの見直しのほか、配偶者暴力相談支援センター設置促進の働きかけを行った。新たに、緊急避難先確保支援のための補助制度を整えた。
8	8	ストーカー・DV相談体制整備事業	警察本部 県民安全対策課	4,677	専門的知識を有するストーカー・DV専門アドバイザーを配置し、相談等の初期段階からの踏み込んだ対応により、被害の未然防止及び被害者の保護・支援を行う。	・ストーカー・DV専門アドバイザーの配置(警察本部に2人) ・ストーカー・DV事案の認知件数(3,117件)
9	9	薬物乱用防止推進事業	保健福祉部 薬務課	1,058	薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・危険ドラッグ・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。	・小・中・高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室へ積極的に講師を派遣(270団体)し、児童・生徒等(25,267人)に薬物に対する正しい知識の普及に努めた。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施し、(約12,620人)に対して、薬物の恐ろしさや正しい知識等の普及に努めた。
10	10	危険ドラッグ対策事業	保健福祉部 薬務課	977	県警及び麻薬取締部と連携し、危険ドラッグの販売が疑われる店舗に対し監視指導を行う。また、県内で流通している危険ドラッグの検査機能の充実を図る。 県内外で流通している危険ドラッグの検査機能の充実を図る。	・宮城県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく宮城県指定薬物審査会を開催(5回)した。 ・知事指定薬物を指定(5回、計14物質等)した。 ・インターネット上における危険ドラッグ販売に対する監視を実施した。
11	11	犯罪被害者支援事業	警察本部 警務課	非予算的手法	犯罪の被害に遭われた方等のニーズに対応した支援を行うため、指定被害者支援要員の体制の充実を図り、犯罪の被害に遭われた方等の視点に立った刑事手続の説明、支援制度に関する情報提供、事情聴取の付添い等の支援を推進する。	・事案ごとに犯罪被害の状況に応じた支援要員を指定の上、犯罪被害者等のニーズに対応した支援を実施した。 ・指定被害者支援要員の指定(716人)
12	12	サイバー犯罪対策事業	警察本部 サイバー犯罪対策課	非予算的手法	インターネットを利用した各種犯罪(サイバー犯罪)から県民を守るための諸対策を推進する。	・サイバーセキュリティ・カレッジ実施状況(384回、76,657人) ・平成28年中のサイバー犯罪検挙状況(210件)
13	13	効果的交通安全教育推進事業	警察本部 交通企画課	非予算的手法	交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため、「第10次宮城県交通安全計画」に基づき、自治体や交通安全関係機関・団体と連携の上、更に効果的な交通安全教育を推進して交通事故の減少を目指す。	・交通死亡事故抑止先行対策としての大型商業施設における交通安全教育の展開 ・平成28年中の交通安全教育車等活動実績(254回、22,576人) ・被災者生活支援事業による「被災者生活支援員」の運用 ・飲酒体験ゴーグル等の教材活用による交通安全教育の開催

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
14	14	国際テロ未然防止事業	警察本部 外事課	非予算的手法	国際空港、港湾における安全・安心を確保し、県が目指す仙台空港民営化事業や仙台港プロモーション事業及び外国人観光客安心サポート事業等を含む「富県創出モデル事業」の推進環境を整えるため、関係機関や民間事業者等と連携し、情報交換や広報啓発のための会議や具体的事案を想定した訓練等を推進し、テロ等重大事件の未然防止を図る基盤を構築する。	・水際対策として、 港湾保安委員会及び危機管理コアメンバー会合の開催 港湾保安総合訓練(国テロ訓練)の実施 ・爆発物原料対策として、 関係機関で構成する「みやぎTネットたより」メールの配信(12件) 毒劇物一般販売・取扱事業者の各種研修会における情報提供並びに保管管理徹底の呼び掛け(4回)
15	15	消費生活センター機能充実事業	環境生活部 消費生活・文化課	144,175	震災復興に便乗した悪質商法などから消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化のために支援する。	・消費生活相談員向け研修会の開催(4回, 132人) ・消費生活相談アドバイザー弁護士制度(105回) ・市町村への補助金交付(34市町村)
16	16	緊急配備支援システム整備事業	警察本部 刑事総務課	93,578	震災復興事業の本格化等に伴い、新たな形態の犯罪が敢行される可能性が極めて高いほか、各種犯罪の増加も予想されることから、犯罪の広域化・スピード化等に的確に対応した治安維持体制を構築するため、緊急配備支援システム等を整備する。	・緊急配備支援システム 一式
17	17	防犯カメラの設置・運用ガイドライン策定事業	環境生活部 共同参画社会推進課	617	犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラを適切かつ効果的に活用するため、設置及び運用に関するガイドラインを策定する。	・平成28年10月「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定した。 ・ガイドラインの周知を図るため、リーフレットを作成及び配布した。(5,000部)
18	18	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	警察本部 交通企画課、交通規制課	114,120	第9次(10次)宮城県交通安全計画を実現し、交通事故のない安全で快適な交通社会とするため、「交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策」などにより交通事故の減少を図る。	押ボタン式信号機の整備 1基 信号機のバリアフリー型改良 ・歩車分離化 5基 ・視覚障害者用付加装置整備 13基 ・音響式歩行者誘導付加装置整備 4基 エスコートゾーンの整備 300m ゾーン30の整備 11箇所
19	19	少年立ち寄り支援推進事業	警察本部 少年課	384	少年サポートセンターの少年警察補導員に、実務的で専門的な知識・技能の取得を図る。	・少年警察補導員2人が「日本カウンセリングカレッジ(NCCP)認定カウンセラー」の資格を取得した。
20	20	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全安心なまち創生事業	警察本部 刑事総務課	5,832	次代を担う女性・子どもらを主に対象とした強制わいせつや強姦の性犯罪、強盗などの重要犯罪を早期に検挙するため、捜査に有効な装備資機材を整備し、県民や観光客らが安心して過ごせる安全なまちを創出する。	・捜査用資機材 一式(平成28年10月から運用)
21	21	常時録画式交差点カメラ装置整備事業	警察本部 交通指導課	4,423	交通事故多発信号交差点に設置し、あらゆる交通事故事件について、客観的証拠による適切な捜査の推進を図る。	・常時録画式交差点カメラ整備 1か所

(口)取組に関する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	10,699	震災1①①
2	2	消費生活相談事業	環境生活部 消費生活・文化課	60,326	震災1①①
3	3	要保護児童支援事業	保健福祉部 子育て支援課	39,729	震災2②①
4	5	警察施設機能強化事業	警察本部 警務課ほか	116,816	震災7④①
5	6	交番・駐在所機能強化事業	警察本部 地域課	217	震災7④①
6	7	各種警察活動装備品等整備事業(再掲)	警察本部 捜査第三課, 機動隊	4,755	震災7④①
7	9	暴力団等反社会的勢力排除・取締り推進事業	警察本部 組織犯罪対策課, 暴力団対策課	非予算的手法	震災7④③
8	10	生活安全情報発信事業	警察本部 生活安全企画課	2,011	震災7④③

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	◇ 多文化共生の基本理念の啓発等を通じ、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進し、外国人県民等とともに取り組む地域づくりを促進する。 ◇ 多言語化支援や家族サポート等を通じ、外国人県民等の生活の安全・安心の確保や家庭生活の質の向上等を図り、外国人県民等の自立と社会活動参加を促進する。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体的に国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりを促進・支援する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度 達成率</th> <th style="width: 10%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5市町村 (平成20年度)</td> <td>11市町村 (平成27年度)</td> <td>14市町村 (平成27年度)</td> <td>A 150.0%</td> <td>14市町村 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4市町村 (平成20年度)</td> <td>6市町村 (平成27年度)</td> <td>6市町村 (平成27年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>8市町村 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>25箇所 (平成20年度)</td> <td>29箇所 (平成27年度)</td> <td>28箇所 (平成27年度)</td> <td>C 75.0%</td> <td>31箇所 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	5市町村 (平成20年度)	11市町村 (平成27年度)	14市町村 (平成27年度)	A 150.0%	14市町村 (平成29年度)	2	4市町村 (平成20年度)	6市町村 (平成27年度)	6市町村 (平成27年度)	A 100.0%	8市町村 (平成29年度)	3	25箇所 (平成20年度)	29箇所 (平成27年度)	28箇所 (平成27年度)	C 75.0%	31箇所 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	5市町村 (平成20年度)	11市町村 (平成27年度)	14市町村 (平成27年度)	A 150.0%	14市町村 (平成29年度)																					
2	4市町村 (平成20年度)	6市町村 (平成27年度)	6市町村 (平成27年度)	A 100.0%	8市町村 (平成29年度)																					
3	25箇所 (平成20年度)	29箇所 (平成27年度)	28箇所 (平成27年度)	C 75.0%	31箇所 (平成29年度)																					

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については順調に伸びており、達成率は150.0%となっている。2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については達成度が100.0%となっている。いずれも達成度は「A」に区別される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、講師確保が困難であったことを理由として、目標を1下回った結果、達成率は75.0%、達成度「C」に区別される。
県民意識	・平成23年の県民意識調査では、この施策を「あまり知らない」「知らない」を合わせた「低認知群」が83.7%となっている。平成28年の同調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は54.5%と、前年(56.2%)を1.7ポイント下回る結果となっている。 ・また、「高重視群」は73.6%となっており、前年(75.1%)から、1.5ポイント減少したものの、依然としてこの施策に対する県民の期待は高いと思われる。
社会経済情勢	・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、平成28年12月末時点では19,314人となっており、震災前に比較すると約20%増加している状況にある。 ・特に留学生は震災後△21%(平成23年12末/平成22年12月末)と大幅に減少したが、平成27年12月末時点では震災前と比較し23%、平成28年12月末時点では37%の増加となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、平成28年12月末時点では2,839人と震災前に比較し3.28倍になっている。
事業の成果等	・平成26年3月に策定した「第2期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・具体的には、一般県民を対象にして、市町村や県国際化協会等と連携したシンポジウムの開催等により、多文化共生に関する普及啓発が図られたほか、外国人相談センターの設置運営事業により外国人県民やその家族等から寄せられる相談に9か国語で対応し、256件の相談を受け付けた。 ・また、市町村担当者や、外国人相談窓口に対する研修会を開催するなど、多文化共生に関する知識や対応技術の向上を図ったほか、国際化協会と合同で県内市町村における課題等について意見交換を行うなど、相談現場における課題の把握に努めた。 ・さらに、外国人留学生等を対象に実施した事業において、県内の観光資源や公共交通機関等についてアンケート調査を実施し、多言語表記については徐々に整備されていることは認められるが交通案内では多言語表記が一番重要であり、アクセス情報の多言語化パンフレットなどがあると良いという意見や、Wi-Fi環境が不十分である等の具体的な意見を伺い、外国人利用者の視点から課題を把握することができたことから、平成28年度には宮城県総合運動場内の案内表示に英語表記を加えるなど、多言語化表示への対応を実施した。 ・その他、学校職員に対する多文化共生社会の理解を促すリーフレットを作成し、県内の小・中学校に配布した。 ・以上の取組により目標指標のうち「多言語による生活情報の提供市町村数」及び「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」は目標を達成し「A」評価、「日本語講座開設数」についても「C」評価(75.0%)であるものの、前年の達成率(66.7%)を上回っていることを考慮し、本施策の評価としては「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・県民意識調査の結果では、この施策の高重視群は7割を超え、県民の期待は高い状況にあるが、一方で、高認知群は5割以下の状況にあることから、県民に対し、多文化共生について一層の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。</p> <p>・県内に在住する外国人及び観光に訪れる外国人の視点を踏まえ、その意見を環境の整備など施策へ反映させて行く必要がある。</p> <p>・外国人留学生等を対象に実施した事業において、アンケート調査を行った結果、多言語による交通案内表記やパンフレットの充実が重要であるという意見や、主要な観光地の案内標示について、英語等の多言語サービスの提供を増やすべきという意見があった。</p>	<p>・多文化共生社会を着実に構築していくため、一般県民に対し、シンポジウムの開催や多文化共生パンフレットの作成・配布などを通して多文化共生の理念等の周知を図る。また、市町村や地域国際化協会等とのシンポジウム開催や学校現場に対する多文化共生社会推進の啓発などを通じ、外国人県民を支援する機関に対しても、多文化共生社会に関する意識を深めてもらうよう啓発を行っていく。</p> <p>・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会の確保に向け、日本語講座の新設や一層の充実を図るとともに、外国人県民とその家族をサポートするみやぎ外国人相談センターについて、相談体制のさらなる充実を図る。</p> <p>・また、外国人県民の社会参加促進を図るために、地域のリーダー的役割を担うことができる外国人県民を育成するなど、支援者の育成についても検討する。</p> <p>・外国人県民等の意見を伺うことができる機会を適切に捉え、外国人視点を重視したより実効性の高い施策の充実を図る。</p> <p>・案内標示における外国語表記の不足を解消の一つとして、平成28年度はオリンピック等で外国人の来訪者増加が見込まれる宮城県総合運動公園の案内表示の多言語化表示(日本語・英語)に取り組んだところである。今後は県有施設の改修等の機会にあわせ、外国人にとっても分かりやすい交通案内表示や多言語化の充実について庁内関係各課・関係市町村等に対し周知等に努めていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>外国人留学生等を対象に実施したアンケート調査等について、取組の実績及び成果を具体的に示す必要があると考える。</p>
	概ね適切	
県の対応方針	施策の成果	<p>アンケート調査の実施等を通じて把握した課題及びその対応方針について具体的に示す必要があると考える。</p>
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>アンケート調査の実施等を通じて把握した課題及びその対応方針等について追記する。</p>
県の対応方針	施策の成果	<p>事業の成果等の欄に外国人留学生等を対象に実施したアンケート調査について、取組の実績及び成果の具体例を追記する。</p>
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針	<p>アンケート調査の実施等を通じて把握した課題及びその対応方針等について追記する。</p>

■施策26(外国人も活躍できる地域づくり)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際企画課	2,509	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生シンポジウムの開催(1回開催,参加者数138人) ・啓発ツールの作成(8,000枚作成,県内小中学校等へ配布) ・多文化共生社会推進審議会の開催(1回開催) ・多文化共生研修会の開催(2回開催,参加者数計:64人) ・多文化共生推進連絡会議の開催(1回開催,関係7課室1団体参加,11人出席) ・災害時通訳ボランティアの募集(年度末登録者数138人,23言語) ・みやぎ外国人相談センターの設置(9言語での相談対応)(相談件数:256件) ・市町村との意見交換会の開催(8市)
2	2	海外交流基盤強化事業(再掲)	経済商工観光部 国際企画課	3,374	中国吉林省,米デラウェア州,露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに,本県PR等を効果的に実施し,販路開拓等を下支える。 また,震災後,被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど,具体的な企業間交流につながる支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好省州等海外自治体への職員,訪問団の派遣 4回 ・友好省州等海外自治体からの職員,訪問団の受入 1回
3	3	国際協力推進事業(再掲)	経済商工観光部 アジアプロモーション課	1,601	相手地域のニーズに合った国際協力を実施することで,宮城の知名度及び評価の向上と本県との経済的相互発展の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図るとともに,国際協力関係を地域間の経済交流の促進と本県の経済発展につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好省である吉林省から研修員受入れ(2人) ・ベトナムでのBOPビジネスの展開を模索している県内企業と連携し,JICA草の根技術協力事業を実施
4	4	サインの多言語化表記による訪日外国人誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 国際企画課	19,349	県内の集客施設等におけるサイン(案内表示,標識等)の多言語化表示を推進することにより,訪日外国人が安心かつ容易に移動し,視察や観光資源を楽しみ,また,良好な地域イメージを抱いていただける環境を醸成し,MICE(Meeting Incentive Convention Exhibition:イベントの総称)の誘致活動の円滑な推進及び地域の活性化促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県総合運動公園(グランディ・21)内案内表示等の多言語化(英語標記の追加) ・県有施設では2020年オリンピックパラリンピックに向け,長沼ボート場への対応を検討していたところであるが,会場の改修については費用等を含め東京都との調整が必要である。多言語化の対応についてもその改修の中で行なうべきものであると判断し,当事業は廃止としたもの。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	海外交流基盤再構築事業(再掲)	経済商工観光部 国際企画課	非予算的手法	震災3②④

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るとともに、温室効果ガス排出の抑制に向け、省エネルギーや自然エネルギー等の導入促進や、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者及び廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	3,476,215	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	25,245TJ (平成28年度)	B	やや遅れている
			みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂)	34.4万t-CO ₂ (平成27年度)	B	
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	738MW (平成28年度)	A	
			クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台)	143千台 (平成28年度)	C	
			間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計]	254千トン (平成27年度)	C	
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	627,419	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日)	1,007g/人・日 (平成27年度)	C	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率(%)	26.0% (平成27年度)	B	
			産業廃棄物排出量(千トン)	10,576千トン (平成27年度)	A	
			産業廃棄物リサイクル率(%)	40.2% (平成27年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向けて、2つの施策を実施した。
 ・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、以下の観点で一定の成果が出ている。
 ・プロスポーツの試合会場での普及啓発活動など、県民総ぐるみでの脱温暖化に向けた運動や、県自らの環境配慮率先行動やグリーン購入の促進などにより、すべての主体が環境を考え行動する機運の醸成に寄与できた。
 ・また、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入促進や省エネ設備導入促進の各種施策、まちづくりへの再生可能エネルギーの導入促進に向けた調査への補助を行うことにより、目標指標1から3の達成度を、「A」又は「B」とすることができ、一定の成果を出すことができた。
 ・しかし、目標指標4及び5のクリーンエネルギー自動車の導入台数や森林の間伐による二酸化炭素吸収量については、一定の成果が上がっているものの、目標値に達せず達成度が「C」となっていることから、施策全体としては、「やや遅れている」と判断した。
 ・施策28「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、市町村等3R連携推進事業や環境産業コーディネーター派遣事業などの実施により、目標指標に係る実績値がすべて改善傾向を示しているなど、一定の成果が見られた。
 ・一般廃棄物に関しては、目標指標の目標値を達成できず、達成度は「C」と「B」となるが、産業廃棄物に関する目標指標の達成度は、「A」が2つである。主に、市町村事務である一般廃棄物に関しても、県が担当する産業廃棄物に関する施策の効果により、一般廃棄物排出量の高止まりの状態は回復しつつあることを考慮し、施策全体としては「概ね順調」と判断した。
 ・施策27が「やや遅れている」となっているが、施策27の目標指標の実績値についても、施策全体としては改善傾向にあることから、施策28の「概ね順調」とあわせ、政策全体として「概ね順調」に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・現在、東日本大震災からの復興需要に下支えされ、経済の回復が続いているが、エネルギー消費量の削減やごみのリサイクルなど環境配慮への取組は低調となっている。</p> <p>○施策27について</p> <p>・二酸化炭素排出量は平成24年度において増加に転じているほか、産業部門は長期的に減少傾向にあるものの、特に民生部門(家庭・業務)部門は全体の4割を占め、かつ長期高止まりの傾向となっており、一人ひとりの環境配慮行動の実践に課題がある。</p> <p>・太陽光発電システムの導入出力数は、3年連続で200%以上の高い達成率となっているものの、送電システムの需給バランスの問題やFIT制度による国民負担の増大により、再生可能エネルギーを更に増やしていくためには、新たな方策を講じていく必要がある。</p> <p>・クリーンエネルギー関連産業の先導的プロジェクトとして、水素エネルギー利活用の推進に取り組み、燃料電池自動車の更なる導入に加え、東北初の商用水素ステーション整備を支援した。燃料電池自動車の普及拡大に向けては、導入支援を講じるとともに、多くの県民がより身近に燃料電池自動車を利用できる方法についても検討を進める必要がある。</p> <p>・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。また、木材(間伐材)の利用推進のため、間伐材の搬出量が増加しているが、それ以上に搬出に係る経費が増加していることも課題である。</p> <p>○施策28について</p> <p>・東日本大震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきているものの震災前に比べると依然多く、高止まりの状況が続いている。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。</p> <p>・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。特に、平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及が県内では遅れているほか、食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。</p> <p>・復興関連工事が継続している中、建設系廃棄物の排出量が多い状態が続いているほか、工場や事業場の産業活動がより活発化してきたことなどもあり、依然として不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。</p> <p>・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報(受託廃棄物量や処理フロー等)について知る機会が少ないことから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるようシステムを再構築することが必要である。</p>	<p>・経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向け、県民や事業者などすべての主体が、エネルギーや資源の大切さを認識し、将来世代への持続性を考慮して環境配慮に向けた取組を進めていく。</p> <p>・持続可能な社会構築に向け、引き続き、「ダメだっちゃ温暖化」による県民総ぐるみ運動やアドバイザー派遣などによる普及啓発事業、県の環境配慮率先行動などにより、県民や事業者などすべての主体のさらなる環境に配慮した行動を促す。</p> <p>・家庭及び事業者向けの再生可能エネルギー等の設備導入支援に加え、新たな再生可能エネルギー源の探査・導入を推進するとともに、引き続き、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・水素社会の早期実現に向けて、燃料電池自動車を見て、触れて、乗っていた機会を数多く設け、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、燃料電池自動車の利用に関する様々なニーズに応えられるよう低料金での有料貸出や導入補助を行う。</p> <p>・補助事業を活用して、森林施業の集約化による低コスト化をより一層促進しながら間伐を進めるとともに、伐採後の再造林を支援して、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。なお、支援に当たっては、森林施業の集約化等に努める事業主体に重点的に補助することにより、森林整備の低コスト化を推進していく。</p> <p>・平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)では、東日本大震災後の廃棄物排出量の高止まりや資源物混入の問題、産業の再構築による廃棄物の排出量や質の変化の問題等の多くの課題を整理し、6の重点課題とその他10の課題を掲げて、県民・事業者・民間団体・教育研究機関・行政の各主体ごとの取組を示し、課題解決に向けて平成28年度から取り組んでいる。</p> <p>・新たな計画に基づく施策を展開するため、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施する。</p> <p>・市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とし市町村等3R連携事業等を推進する。</p> <p>・事業者に対するリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図る。</p> <p>・平成28年度に実施した県内の小型家電や食品廃棄物の賦存量調査を基に、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、県直営の産学官連携事業(循環型社会構築システム大学連携事業)や最終処分・二酸化炭素排出等を無くす試み(ゼロ・エミッション)を評価する「みやぎの評価手法」の検討、食品ロスを低減するための意識醸成に向けた取組等を行うことにより、今後のリサイクル関連施策の展開につなげる。</p> <p>・不法投棄は早期発見により自然環境や生活環境への影響を最小限にとどめることができることから、その防止のための啓発や監視活動を継続的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。</p> <p>・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、廃棄物の3Rや適正処理を推進する。</p> <p>・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの再構築や電子マニフェストの活用促進等を行い、産業廃棄物処理の透明化を推進する。さらに、データベースシステム化されていない自動車リサイクル法の登録・許可業者情報についても今後システム化することで、監視指導のより一層の強化を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 要検討	評価の理由が次のとおり不十分で、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を整理の上、簡潔に示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		委員会の意見を踏まえ、施策の評価の理由を整理し、施策の成果について、施策27を「概ね順調」から「やや遅れている」に、施策28を「やや遅れている」から「概ね順調」にそれぞれ修正したことを考慮し、再検討した結果、施策28が「概ね順調」であることと、施策27の実績値についても改善傾向にあることから、政策全体としては「概ね順調」と判断した。
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、加筆・修正を行う。

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	
施策の方向 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針	◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化に向けた取組を推進する。 ◇ 地域特性を生かした再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入など、県の環境配慮型率先行動を実施するとともに、市町村における環境に関する計画の策定支援などを通じ、行政による積極的な環境保全活動を推進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組を支援するとともに、環境に優しい農林業の普及に取り組む。 ◇ クリーンエネルギー関連産業の誘致及び振興を図るとともに、グリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトに取り組む。 ◇ 二酸化炭素の吸収・固定による地球温暖化対策を推進するため、森林整備や木材の利用拡大などに取り組むとともに、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	再生可能エネルギー等の導入手量(熱量換算)(TJ) 24,107TJ (H22年度/推計値)	25,740TJ (平成28年度)	25,245TJ (平成28年度)	B 98.1%	26,993TJ (平成29年度)	
2	みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量(万t-CO ₂) 9.3万t-CO ₂ (平成23年度)	35.6万t-CO ₂ (平成27年度)	34.4万t-CO ₂ (平成27年度)	B 95.4%	48.3万t-CO ₂ (平成28年度)	
3	太陽光発電システムの導入出力数(MW) 50MW (H22年度/推計値)	301MW (平成28年度)	738MW (平成28年度)	A 245.2%	343MW (平成29年度)	
4	クリーンエネルギー自動車の導入台数(千台) 29千台 (H22年度/推計値)	210千台 (平成28年度)	143千台 (平成28年度)	C 68.1%	240千台 (平成29年度)	
5	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)[累計] 47千トン (H21年度)	349千トン (平成27年度)	254千トン (平成27年度)	C 68.5%	453千トン (平成29年度)	

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入手量(熱量換算)」の平成28年度末時点での導入手量は、前年度比3.9%増の25,245テラジュールとなり、達成率が98.1%で、達成度「B」に区分される。増加した要因は、目標指標3の太陽光発電設備の導入拡大の影響が大きい。なお、太陽光発電以外では、現在1箇所の大規模風力発電設備が稼働するなど進行中であるほか、その他バイオマスや地熱などのエネルギー種についても導入計画が進行している。 ・二つ目の指標「みやぎ環境税を活用した県及び市町村事業による二酸化炭素削減量」は、平成27年度末時点で34.4万t-CO ₂ となり、達成率が95.4%、達成度「B」に区分される。 ・三つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成28年度末時点での導入手量は、前年度の約1.3倍の738メガワットとなり、導入手量が急激に増加している。達成率は245.2%となり、達成度「A」に区分される。 ・四つ目の指標「クリーンエネルギー自動車の導入台数」については、前年度比で17千台増加したものの、達成率は68.1%であり、「C」に区分される。 ・五つ目の指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、達成率が68.5%であり、達成度「C」に区分される。	
県民意識	・類似する取組である震災復興の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」の調査結果を参照すると、高重視群は65.5%と高く、満足群が44.1%と対前年比で4.4%の増となったほか、高重視群、高関心群、高認知群の割合がいずれも改善しており、これまでの取組が一定の成果を上げているものと思われる。	
社会経済情勢	・政府は、平成27年7月に、2030(平成42)年度における総発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合を22~24%とする「長期エネルギー需給見通し」を公表した。 ・また、政府は、COP21でのパリ協定採択を踏まえ、平成28年5月に温室効果ガスを2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度比26%削減を目標とする「地球温暖化対策計画」を閣議決定した。 ・こうしたことを受け、本県として策定している「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」及び「宮城県地球温暖化対策実行計画」の見直しの検討が必要となっている。 ・平成28年4月1日より、電力の小売全面自由化が実施されたことにより、一般家庭においても電力会社の選択が可能となり、再生可能エネルギーを中心に発電を行う事業者や省エネ診断等のサービスを行う事業者等からの電気の購入が可能となった。	

評価の理由

事業 成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が環境を考え行動する気運の醸成に向け、「ダメだっっちゃ温暖化」宮城県県民会議の総会及び委員会を計7回開催したほか、プロスポーツ団体と協力し、試合会場において普及啓発を2回実施するなど、県民総ぐるみで温室効果ガスの排出抑制対策に取り組んだ。「環境保全率先実行計画」に基づき、県自ら環境配慮行動を率先して取り組んだほか、グリーン購入を促進するなど、県民や事業者の環境配慮行動の促進に努めた。 ・防災拠点などへの再生可能エネルギー等の導入支援(10施設(市町村9施設, 民間施設1施設))を行うとともに、住宅(太陽光 2,973件)や既存住宅の省エネ改修(226件)への支援を行ったほか、事業者の新エネルギー(太陽光15件, 風力1件, 地中熱1件, 太陽熱1件, バイオマス熱1件)や省エネルギー(64件)の設備に対する補助や、まちづくりに再生可能エネルギーを導入するための実現可能性調査補助(2件)を行うなど、太陽光だけでなく、木質バイオマス熱利用施設やメタン発酵施設などの再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーに関する事業者や市町村の取組を支援した。 ・間伐による二酸化炭素吸収量が目標を大きく下回ったものの、森林の間伐に対する各種支援(間伐実績2,714haのうち1,299haを補助)や県産木材の積極的利用に向けた補助(間伐材生産実績77,425m³のうち21,726m³を補助)などにより、水源かん養等の公益的機能や木材生産機能といった、農林業の多面的機能の発揮に貢献した。 ・目標指標1から3については、「A」又は「B」となっており、事業成果も上がっている。目標指標4及び5については、クリーンエネルギー自動車の導入台数及び間伐による二酸化炭素吸収量は毎年増加しているなど一定の成果が上がっているものの、目標値には及ばず、達成度が「C」となっていることから、施策全体としては、「やや遅れている」と判断した。
-----------	---

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・二酸化炭素排出量は、平成24年度に増加に転じ直近(平成25年度)においても前年比で1.8%増加となっている。昨年、パリ協定が発効され、国も地球温暖化対策計画を閣議決定するなど温暖化効果ガスの削減が必須となっている。長期的な視点からみると宮城県ではエネルギー転換部門や産業部門は減少傾向にあるものの、全体の約4割を占める民生部門(家庭・業務)は高止まりの状況となっていることから、県民一人ひとりの更なる環境配慮行動の実践が求められる。</p> <p>・太陽光発電システムの導入件数は、3年連続で200%以上の高い達成率になっているが、今後は、東北電力の出力制御の問題やFIT制度の見直し等により、大幅な伸びは期待できないため、他のエネルギー種にも注力していくなどの施策を講じる必要がある。</p> <p>・クリーンエネルギー関連産業の先導的プロジェクトとして、水素エネルギー利活用の推進に取り組み、燃料電池自動車の更なる導入に加え、東北初の商用水素ステーション整備を支援した。燃料電池自動車の普及拡大に向けては、日常生活では馴染みの少ない水素エネルギーに対する認知度を高めることが課題となっている。</p> <p>・木材価格の低迷等により森林所有者の森林経営意欲が減退し、間伐などの適切な手入れのされない森林や、伐採後造林されない森林の増加が課題となっている。そのため、補助金なしではほとんど間伐や造林が行われず、特に間伐については、木材(間伐材)の利用推進に向けた間伐材の搬出量の増加に伴い、必要な補助事業予算が増えてきている。また、東日本大震災に係る復興事業に伴う労務不足の影響も依然続いており、予算の繰越が増えてきている。</p>	<p>・地球温暖化防止を図るため、県民総ぐるみで省エネ・再エネ等の導入促進などの行動を推進するため、引き続き「ダメだっっちゃ温暖化」運動を行うほか、県自ら環境配慮行動を率先して行うなど、県民、事業者などすべてが主体となる環境に配慮した行動を促していく。また、家庭における二酸化炭素排出量の一層の削減や災害時における電源等の確保のため、太陽光発電システム、蓄電池や燃料電池の導入などを支援するとともに、国の温暖化ガス排出削減目標を踏まえ、民生部門の温暖化効果ガスの高止まりを考慮した県の地球温暖化防止実行計画や再エネ・省エネ基本計画の見直しを行う。</p> <p>・引き続き太陽光発電の導入促進を図るため、住宅用への設備導入補助を継続して実施するとともに地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・また、これまで未利用で、大規模な再生可能エネルギー源として期待される洋上風力発電の導入の可能性を探るため、平成28年度に「みやぎ洋上風力発電等導入研究会」を設立し、平成29年度は研究会で選定した2エリアで風況観測を行う等その可能性を検討していくほか、廃棄物系バイオマス、木質バイオマス、温泉熱及び地中熱を新エネルギーの重点分野として選定し、振興を図っていく。</p> <p>・水素社会の早期実現に向けて、燃料電池自動車を見て、触れて、乗っていただく機会を数多く設け、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、燃料電池自動車の利用に関する様々なニーズに応えられるよう低料金での有料貸出や導入補助を行う。</p> <p>・補助事業予算の活用にあたっては、森林施業地の集約化等の低コスト化に努める事業主体や、労務に余裕が出はじめた事業主体に対して重点的に支援を行うなど、予算を効率的、効果的に活用しながら森林整備を推進し、地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の発揮を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 目標指標の達成状況及び事業の成果から、「概ね順調」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。事業の実績及び成果、国の事業の影響等を踏まえ、総合的な視点から施策の成果を検討する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	取組の成果について分析を行い、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、目標指標の達成度の状況等を総合的に勘案し、「概ね順調」から「やや遅れている」に修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、加筆・修正を行う。

■施策27(環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	環境基本計画推進事業	環境生活部 環境政策課	1,940	宮城県環境基本計画が目指す「持続可能な社会の実現」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」を、環境施策と連携させることで、県民・事業者等の環境配慮行動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数3,610件 環境教育実践「見える化」事業「みやぎe行動(eco do!)宣言」出前講座を19小学校で実施 節電電力削減量をイラストで表示するソフト「光の貯金」を18小学校に配布
2	2	宮城県グリーン製品普及拡大事業	環境生活部 環境政策課	1,975	環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築のため、環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」として認定し、その普及拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 製品のパンフレットを作成した(年2回)。 県庁県民ロビーでのパネル展示やセミナー会場での認定製品の展示等により、製品のPRを行った。 新規で9製品を、更新で27製品を認定した。
3	3	エコドライブ運動推進事業	環境生活部 環境対策課	非予算的手法	環境に優しい運転方法「エコドライブ」を県民一体となって推進するための普及啓発活動などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 広報＝Koboスタコマーシャルタイム、庁内放送、ラジオスポットCM
4	4	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	環境生活部 環境政策課	10,698	各業界団体や消費者団体、教育関係機関等を構成団体とし、地球温暖化防止策の方向性等に関する認識の共有化を図るとともに、県内企業や団体等、地域の先進的な取組を県内各界各層の広範な活動の促進につなげていくことを目的とした「ダメだっちゃ温暖化」県民会議の運営をはじめ、地球温暖化防止に向けた環境に関する各種施策等に多面的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 「ダメだっちゃ温暖化」県民会議及び環境フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ①総会(1回)、企画委員会(2回)、温暖化対策普及促進委員会家庭部会(1回)、事業者部会(2回)、エコタウン推進委員会(委員会1回、ワーキング4回、視察会1回) ②みやぎ環境フォーラムの開催(1回) 地球温暖化防止活動推進員関係 <ul style="list-style-type: none"> ①推進員委嘱人数(56人) ②推進員活動回数(351回) ③推進員を対象とした研修会(1回) うちエコ診断事業 <ul style="list-style-type: none"> ①うちエコ診断士養成研修講座開催(受講者3人、診断士合格者2人) ②うちエコ診断実施件数(223件) スポーツ団体と連携した地球温暖化防止普及啓発イベントの実施(ベガルタ仙台1回、仙台89ers1回) みやぎ環境税を活用した施策等の広報(県政だより2回、新聞1回)
5	6	既存住宅省エネルギー改修促進事業	環境生活部 環境政策課	32,048	既存住宅の断熱改修を行う県民に対し、工事費用の一部を補助することで、家庭における省エネルギー化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 226件の断熱改修について補助を実施した。 平成29年度からは、省エネルギー分野の補助メニューの一つとすることで、一層利用しやすい制度構築を図るため、スマートエネルギー住宅普及促進事業と統合した。
6	7	スマートエネルギー住宅普及促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	214,209	家庭部門の二酸化炭素排出量の一層の削減や、災害時エネルギーの安心確保のため、住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池など、住宅の創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入等に対して助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池の設置及びネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの新築について、延べ3,284件の補助を実施した。
7	8	環境保全率先実行計画進行管理事業	環境生活部 環境政策課	非予算的手法	宮城県からの地球温暖化対策発信に向け、省エネ法に対する取組等により、環境保全率先実行計画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム検討委員会及び環境管理委員会の開催(各1回) 平成27年度実績を宮城県環境白書で公表(平成28年12月)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
8	9	グリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	15,256	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、グリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、グリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内グリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、グリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組む。	・企業立地セミナーや発電事業者等の相談対応等を通じて、グリーンエネルギー関連産業の振興に向けた情報収集、調整を行った。 ・未利用温泉熱の有効活用に向けたシステム実証など、計4件の事業に対して補助を行った。
9	10	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	環境生活部 環境政策課	146,250	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・LED照明や高効率空調設備の導入など、計64件の事業に対して補助を行った。
10	11	新エネルギー設備導入支援事業	環境生活部 環境政策課	101,773	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・太陽光発電、風力発電、地中熱利用設備の導入など、計19件の事業に対して補助を行った。
11	12	環境情報センター運営事業	環境生活部 環境政策課	2,148	環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため、「環境情報センター」において、環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。	・平成27年度に新施設での運営を開始し、従来からの図書やDVDの貸出業務を行った。 ・夏休みや冬休みに小中学生対象の環境学習会を開催した。 ・施設の貸出が可能になるよう整理するとともに、環境関連セミナー等を開催した。
12	13	再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	5,780	再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントを活用したまちづくり「エコタウンの形成」を促進するため、市町村と連携して実施する事業者等に調査等経費の補助を行うとともに、県内エコタウンの先進的取組の情報共有や発信を行うなど、市町村への支援を行う。	・市町村と連携し、風力・小水力発電の実現可能性調査及びバイオガス施設の稼働率向上のためのソフト事業等に取り組む団体に対し、2件の補助を実施した。また、エコタウン推進委員会1回及びワーキンググループ4回のほか視察会1回を開催し、市町村のエコタウン形成を支援した。
13	14	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	209,609	自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入に要する経費の補助を行う。	・10施設(市町村9施設、民間施設1施設)について、太陽光発電システム、蓄電池等の導入完了。
14	15	低炭素型水ライフスタイル導入支援事業	環境生活部 循環型社会推進課	18,200	節湯・節水機器及び低炭素社会対応型浄化槽を住宅に導入した県民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭における水ライフスタイルの低炭素化を促す。	・300世帯に低炭素型浄化槽等設置費用に対し一部補助を行い、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。
15	16	グリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	10,992	グリーンエネルギー・省エネルギー関連分野で新製品開発等を行う県内事業者に対して技術開発等に要する経費の一部を補助し、関連新製品の実用化等を支援することで、本県のグリーンエネルギー関連産業の振興を図る。	・県内企業に対し、新製品開発及び事業化案件への補助を実施(2件) ・産業技術総合センターと共同開発案件に対して開発費用を負担(2件)
16	19	みやぎエコ・ツーリズム推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	6,671	エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促す。	・教育旅行においてニーズの高い自然観光や環境学習、農林漁業体験について、情報収集・整理並びに県外へのPRを行った。 ・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3者に対して671千円を助成し、886人の利用があった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
17	20	環境にやさしい農業定着促進事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境課	2,257	持続的な農業生産方式の導入に取り組みエコファーマーを育成するとともに、県独自の「みやぎの環境にやさしい農産物認証表示制度」を運営することにより、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。また、「みやぎの有機農業推進計画(平成27年3月策定)」に基づき、自然循環機能の推進と環境負荷の大幅な低減が可能な有機農業の取組の定着を図る。	・平成28年産農産物の認証登録面積は2,713haとなり、前年に比べてやや減少した。また有機JASやその他第三者認証を含めた環境保全型農業取組面積も、前年より減少傾向であった。 ・県の認証制度について、平成28年9月1日に認証票(シール)をむすび丸のデザインに変更したほか、特別栽培農産物購入ガイドブックを作成・配布し、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。
18	21	環境保全型農業直接支援対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	139,448	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組み農業者に対し、取組面積に応じて国等と共同して支援することにより、環境に配慮した農業を推進する。	・平成28年度における有機農業や冬期湛水などの取組は13市町村において、4,054haで実施され、前年度と比較して約112%増加した。
19	23	小水力等農村地域資源活用促進事業	農林水産部 農村振興課	23,034	県内の農業用水利施設を活用した小水力発電等の導入可能性の実態を把握するため、調査設計を行う。また、農業用水を活用した小水力発電施設の普及促進のため、低コストで最適な整備手法の検討を進める。	・農業用水利施設を活用した小水力発電施設の導入可能性調査を8地点で実施した。
20	24	温暖化防止森林づくり担い手確保事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	3,490	高度な技能を有し集約施策を実践する地域リーダーとなる人材の育成や就労環境の改善により、森林づくりの担い手確保を推進する。	・防護服等の安全装具整備 16事業体 ・林業人材ステップアップ研修 5人 ・森林利用技術スキルアップ研修 1回 ・事業の実施により、林業就業者の定着促進と技術力向上が図られた。
21	26	木の香のおもてなし普及促進事業	農林水産部 林業振興課	73,768	県産材を利用した店舗等の木造・木質化や木製品の導入への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・社会福祉施設等の木造化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図ることができた。 木造建築支援(2施設) 内装2件、木製品4件
22	27	県産材利用エコ住宅普及促進事業	農林水産部 林業振興課	375,426	被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・住宅支援(694件、県産材使用量約11,383m ³) (694件のうち424件(61%)が被災者で、住宅再建に貢献した。) ・優良みやぎ材製造支援(999m ³)
23	29	温暖化防止間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	149,045	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積[年間] 582.95ha 当事業による作業道整備[年間] 14,196m
24	30	温暖化防止森林更新推進事業	農林水産部 森林整備課	43,708	森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、造林未済地への植栽とともに、高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで、温暖化防止に貢献する。 また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 25.35ha

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
25	31	里山林健全化事業	農林水産部 森林整備課	28,132	ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、広葉樹林の伐採・搬出支援を行い、若返りを促進するほか、伐採・搬出が困難な箇所における被害木の駆除を支援する。 また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害木を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用するとともに、被害跡地に松くい虫抵抗性マツを植栽し、森林環境と機能の向上を図る。	・拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・景勝地(気仙沼市大島)において、林内集積された被害材を搬出・有効利用し、森林環境と森林機能の向上を図った。 ナラ枯れ駆除実績 1,314㎡ 被害材の搬出 199㎥
26	32	環境林型県有林造成事業	農林水産部 森林整備課	22,727	県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備 112.46ha
27	33	公共施設の省エネ推進事業(道路照明灯改修事業)	土木部 道路課	14,070	宮城県が管理している国県道における道路照明灯について、従来の水銀灯から消費電力の少ない省エネルギー型に改修を行うことにより温室効果ガスの排出削減に取り組む。	・水銀灯から高圧ナトリウム灯への交換を104基実施したことにより、47.0tのCO ₂ を削減し、温室効果ガス削減に寄与した。
28	34	クリーンエネルギー利活用実践推進事業	教育庁 高校教育課	6,780	県立高等学校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、クリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人を育成する。	・エコファームプロジェクト(迫桜高校) 太陽光発電設備(ソーラーパネル:293W×20枚)設置 ・クリーンエネルギーの特性と植物工場の必要エネルギーの研究 ・LED照明と植物の生育状態の研究
29	36	人と自然の交流事業	教育庁 生涯学習課	1,175	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人ひとりが置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。 ・これら体験した事を、日常生活で生かしながら行動し、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。
30	39	森林育成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	524,051	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1863.11ha
31	40	復興木材供給対策間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	206,144	地球温暖化防止とともに、住宅再建等の復興に必要な木材を供給することを目的に、搬出間伐に対して支援する。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、復興に必要な木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 291.75ha 当事業による搬出材積 16,921㎥
32	41	環境教育指導者育成事業	環境生活部 環境政策課	31	小学校で環境教育に関わる教員を対象とした研修会を開催し、環境教育に関する指導者を育成するとともに、環境教育の普及促進を図る。	11月に研修会の開催を企画したが、募集期間や実施時期の設定に問題があり、参加希望者が見込みよりも大幅に少なく、中止を余儀なくされたため、成果が発現できなかった。
33	42	海洋再生可能エネルギー導入推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	17,926	海洋再生可能エネルギーの導入の可能性や課題を様々な角度から整理し、事業の方向性の検討を行うほか、関係者間の認識の共有化を図るとともに気運の醸成を図るため、関係機関・団体等で構成する研究会を設立し、講演会や検討会を開催する。	平成28年度は、「みやぎ洋上風力発電等導入研究会」を立ち上げ、年3回研究会を開催し、導入可能性調査エリア2か所を選定した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
34	44	水素エネルギー利活用推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	403,800	環境負荷の低減、災害対応能力の強化、産業振興などで、大きな効果が期待される水素エネルギーの利活用推進に向け、東北で初めてとなる商用水素ステーションの整備への助成や燃料電池自動車の普及促進を中心とした取組を積極的に進め、「東北における水素社会先駆けの地」を目指す。	・商用水素ステーションの整備事業者への補助や県有地の有償貸付を実施し、東北初の商用水素ステーションが整備された。 ・水素で走る燃料電池自動車を公用車として2台追加できたほか、民間事業者にも数台導入された。
35	45	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	農林水産部 林業振興課	22,430	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・未利用バイオマス搬出支援 9,468㎡ ・木質バイオマスボイラー導入支援 1台 ・木質バイオマス利用地域モデル支援 10台(ペレットストーブ導入支援)
36	46	地域森林再生マネジメント推進事業	農林水産部 林業振興課	1,210	森林組合等による地域の現状をおさえた「森林再生プラン」の策定により、森林の管理や整備を効果的に推進するとともに、森林認証の取組やクレジット制度等の環境に配慮した活動を波及させる。 また、社会全体で温暖化防止対策や森林整備を支える仕組みを拡大するため、県民参加による森林づくり等を支援する。	・地域森林再生プラン推進事業 ・森林の概況調査 2森林組合 ・森林認証普及活動 1回 ・FM認証(年次監査1年目) 1団体 ・認証材使用製品等開発普及活動 1団体
37	47	「環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進」のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	493,679	交通信号機、道路標識などの全LED化により省電力化を図る。	交通信号灯器のLED化 ・車両用灯器 1,200灯 ・歩行者用灯器 1,296灯
38	48	みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業	環境生活部 環境政策課	25,822	今後も成長が期待される新エネルギー・環境関連産業分野における県内事業者の取組を積極的に支援し、新エネルギー事業や関連する設備・デバイス等の製造業分野での付加価値(取引量)の増大及び雇用の創出を目指す。	・バイオマス及び未利用熱を活用したクリーンエネルギーの事業化検討のための委託調査を実施し、エネルギー種類の法規制、技術動向、賦存量、モデル事業等に関する情報収集を行った。 ・メタン発酵技術に関する産学官連携の研究会を立ち上げ、事業化に向けた機運醸成を図った。 ・高効率LED照明器具の開発など、計2件の事業に対して補助を行った。

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	120,513	震災4②①

施策番号28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させる。 ◇ 日常生活や事業活動における廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤を充実するとともに、リサイクル関連新技術の開発・普及を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 産業廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保に努める。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量(g/人・日) (平成19年度)	930g/人・日 (平成27年度)	1,007g/人・日 (平成27年度)	C 46.2%	968g/人・日 (平成29年度)
2	一般廃棄物リサイクル率(%) (平成19年度)	30.0% (平成27年度)	26.0% (平成27年度)	B 86.7%	27.9% (平成29年度)
3	産業廃棄物排出量(千トン) (平成19年度)	11,450千トン (平成27年度)	10,576千トン (平成27年度)	A 107.6%	10,501千トン (平成29年度)
4	産業廃棄物リサイクル率(%) (平成19年度)	31.0% (平成27年度)	40.2% (平成27年度)	A 129.7%	35.0% (平成29年度)

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の実績値は、4つの目標指標のうち産業廃棄物の排出量及びリサイクル率については、計画期間の目標値を達成したが、一般廃棄物に係る指標(県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量及び一般廃棄物リサイクル率)は、目標値を達成していない。 ・一般廃棄物については、震災前までの1人1日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少(平成22年度は968g/人・日)してきていたが、震災後の平成23年度には1,054g/人・日と増加し、平成24年度は1,027g/人・日、平成25年度は1,025g/人・日と高止まりの状態が続いていたものの、平成26年度は1,015g/人・日、平成27年度には1,007g/人・日と着実に低減している。 ・一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いているが、平成27年度は26.0%と前年比0.4ポイント改善し、震災後に低下したリサイクル率(平成23年度は24.3%)の改善傾向は4年連続している。 ・産業廃棄物排出量については、震災後の復旧復興工事等の建設工事関連の建設業やその材料を製造する製造業関係からの排出量が減少したことから、平成27年度は全体として減少している。 ・産業廃棄物リサイクル率については、建設工事関連の廃棄物の排出量が減少しているものの、排出量としてはまだ多く、比較的リサイクル率の高いがれき類の排出量の割合が多い状態が続いていることから、全体としては目標値を上回っている状況が続いている(平成22年度は30.9%)。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査では、「ごみはいつも分別している」とする割合は、88.4%と高めとなっており、地域別では、沿岸部で90.8%、内陸部で87.1%と若干の差が出ている。また、「ごみは地域で指定された方法で出している」とする割合も、88.5%と高めとなっており、地域別では、沿岸部で90.5%、内陸部で87.5%と同様に差が出ている。 ・日常生活の中で行っている3Rに関する取組については、「買い物時は、マイバックを持参するようにしている」とした割合が73.9%と高めであるものの、「まだ使える不用品をバザーなどに出している」とした割合は12.6%、「買い物時は、環境にやさしい商品を選んで」とした割合は12.9%と低くなっているほか、3Rに関する取組を「行っているものはない」とする回答も0.8%あった。 ・全体としては、廃棄物等の3Rに対する意識は前年度に引き続き高い状態は続いていると考えられるが、手間や利便性の問題がある場合は、3Rに対する行動は限定的になっていると考えられる。 ・ごみの処理で身の回りで見聞きしたことについては、「廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す」が43.6%、「ごみを庭などで燃やす」が31.3%となっている。地域別では、「廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す」は沿岸部で34.8%、内陸部で49.0%、「ごみを庭などで燃やす」は沿岸部で19.4%、内陸部で39.3%といずれも内陸部で高くなっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年第4四半期の宮城県経済を振り返ると、東日本大震災の影響のあるなかで生産は持ち直しており、求人倍率は高水準で推移している等基調としては緩やかに回復しているものの、住宅投資、公共投資や個人消費等に弱い動きがみられる。 ・東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、平成28年度は東日本大震災以降続いていた一般廃棄物排出量の高止まりの状態は改善しつつある。 ・また、震災復興が続いている中、製造業の復旧等産業活動の活発化や再生エネルギー事業の普及等により、産業廃棄物の種類、質や排出量の変化がみられている。 ・今後も社会情勢の変化等により廃棄物の排出状況の変動が続くことが予想される。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等3R連携事業では、市町村等担当者を対象として、ごみの分別及び減量を共通テーマとしたワークショップの開催や平成25年度から施行され4年目を迎えた小型家電リサイクル制度の推進について検討や情報共有を行い、それらを取りまとめることで、市町村間の課題について共通認識を持つとともに、担当職員のスキルアップにつなげることができた。 ・リスタートみやぎの3R推進事業では、小中学生を対象としたポスターコンクール等を開催し若年層を対象とした3Rに対する啓発を行うとともに、県内の小型家電や食品廃棄物の賦存量調査等を行い、それらのリサイクルシステムの構築に向けた基礎資料を作成した。また、事業者の3R等の取組を支援するためのエコフォーラム開催を支援した。 ・環境産業コーディネーター派遣事業においては、企業訪問やセミナー開催等により900社程度の支援を行ったほか、みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業ではホヤ殻の堆肥化のための破砕機等、3Rを推進するための設備補助14件、再生資源等有効活用推進事業ではコーヒー粕を原料とするペレット製造に向けた調査検討等3件、3R新技術研究開発支援事業では新規排水処理技術の開発等の支援6件を行うこと等により、産業廃棄物の発生抑制・再資源化を促進した。 ・産業廃棄物不法投棄監視強化事業では、ラジオ広報、スカイパトロール、監視カメラの設置などの不法投棄の早期把握、防止に向けた啓発活動等を行い、不法投棄及び不法焼却全体件数を低減することができたほか、早期解決につなげることができた。また、産業廃棄物処理システム健全化促進事業においては、排出事業者等講習会の実施等により、廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識を高めることができた。 ・また、排出量が高止まりしている一般廃棄物への取組と産業廃棄物の適正処理の徹底に対する施策を計画的に取り組んでいくため、平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)の達成に向け、次年度以降の大学との連携事業や新たな評価手法の検討等、重点的な取組に対する方向性を明らかにした。 ・一般廃棄物に関する事務は主に市町村の事務となり、県では普及啓発事業等で市町村に対する支援を実施している。しかし、県が担当する産業廃棄物に係る排出量削減、リサイクル促進の施策は、一般廃棄物のそれに技術的に応用可能であることから、産業廃棄物に関する施策の効果により、一般廃棄物排出量の高止まりの状態は回復しつつある。 ・一般廃棄物に係る施策の評価は、2つの目標指標で「C」と「B」であったことから成果が低いものの、産業廃棄物に係る施策の評価は、2つの目標指標がともに「A」であったことから成果が高いと評価する。県の施策が産業廃棄物のそれに重点が置かれていることを考慮し、施策全体としては「概ね順調」とする。
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・震災による生活への影響が続く中、一般廃棄物の排出量は前年度に比べ減ってきているものの震災前に比べると依然多く、高止まりの状況が続いている。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続する必要がある。 ・県内事業所は、廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入が不十分であり、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。特に、平成25年度に施行された小型家電リサイクル制度の普及が県内では遅れているほか、食品廃棄物のリサイクルも十分に進んでいない。 ・復興関連工事が継続している中、建設系廃棄物の排出量が多い状態が続いているほか、工場や事業場の産業活動がより活発化してきたことなどもあり、依然として不法投棄案件も発生している。また、産業廃棄物の排出量の増加とともに種類や質の変化が起きており、排出事業者等に対する排出量削減対策の推進と適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 ・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報(受託廃棄物量や処理フロー等)について知る機会が少ないことから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるようシステムを再構築することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に策定した宮城県循環型社会形成推進計画(第2期)では、震災後の廃棄物排出量の高止まりや資源物混入の問題、産業の再構築による廃棄物の排出量や質の変化の問題等の多くの課題を整理し、6の重点課題とその他10の課題を掲げて、県民・事業者・民間団体・教育研究機関・行政の各主体ごとの取組を示し、課題解決に向けて平成28年度から取り組んでいる。 ・新たな計画に基づく施策を展開するため、啓発事業を市町村や事業者等と連携して実施する。 ・市町村に対する支援を継続的に実施し、3R施策の充実を目的とし市町村等3R連携事業等を推進する。 ・事業者に対するリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図る。 ・平成28年度に実施した県内の小型家電や食品廃棄物の賦存量調査を基に、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルの促進のため、県直営の産学官連携事業(循環型社会構築システム大学連携事業)や最終処分・二酸化炭素排出等を無くす試み(ゼロ・エミッション)を評価する「みやぎの評価手法」の検討、食品ロスを低減するための意識醸成に向けた取組等を行うことにより、今後のリサイクル関連施策の展開につなげる。 ・不法投棄は早期発見により自然環境や生活環境への影響を最小限にとどめることができることから、その防止のための啓発や監視活動を継続的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。 ・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、廃棄物の3Rや適正処理を推進する。 ・各所属が個別に保有していた産業廃棄物処理業者や施設等の情報をデータベース化したシステムを活用し、各所属でリアルタイムに情報を把握することにより適切な監視指導を行っていく。また、多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの再構築や電子 manifests の活用促進等を行い、産業廃棄物処理の透明化を推進する。さらに、データベースシステム化されていない自動車リサイクル法の登録・許可業者情報についても今後システム化することで、監視指導のより一層の強化を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。</p> <p>要検討 一般廃棄物排出量の高止まりからの回復が緩やかであること等から、「やや遅れている」との評価を行うことについては、現在の記載だけでは判断が困難である。廃棄物処理事務に係る県及び市町村の役割を整理した上で、産業廃棄物処理に係る県事業の進捗状況及び社会経済情勢の分析を踏まえ、総合的な視点から施策の成果を検討する必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	廃棄物処理過程の透明性向上に向けた課題について、より具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、県事業の進捗状況及び社会経済情勢の状況等を総合的に勘案し、「やや遅れている」から「概ね順調」に修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	廃棄物処理過程の透明性向上に向けた課題については、より具体的な表現に修正する。また、対応方針についても相当部分を加筆する。

■施策28(廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	市町村等3R連携事業	環境生活部 循環型社会推進課	非予算的手法	市町村への助言や、情報共有・検討の場としてワークショップ、みやぎの3R推進連絡会議等を開催し、3Rの推進に取り組む市町村及び事業者を支援する。	・ごみの分別及び減量を共通テーマとし、共通テーマにつながる高齢化や事業系ごみの問題等を個別テーマとしグループ討議等を行うワークショップを3回開催した。そこで得られた結果を取りまとめ、今後の各市町村等での事業に活用すべく報告書を作成するとともに、市町村等担当課長会議において発表を行った。 ・ワークショップには、市町村・一部事務組合職員及び保健所職員等約30人が参加した。
2	3	みやぎ産業廃棄物3R等推進設備整備事業	環境生活部 環境政策課	188,047	事業者が行う原材料の投入抑制や産業廃棄物の発生抑制・再資源化等に係る設備・機器等の整備を支援する。	・多種多様な廃棄物に対応するための風力選別機やホヤ殻の堆肥化のための破砕機の導入など、計14件の事業に対して補助を行った。
3	4	再生資源等有効活用推進事業	環境生活部 環境政策課	1,499	産業廃棄物の再使用及び再資源化、産業廃棄物に由来する再生資源の利活用を進め、産業廃棄物の発生抑制や最終処分量の軽減を図るため、リユースシステムの構築やリサイクル製品の事業化などに取り組む事業者に対して支援する。	・コーヒー粕を原料とするペレット製造に向けた調査検討など、計3件の事業に対して補助を行った。
4	5	3R新技術研究開発支援事業	環境生活部 環境政策課	20,944	技術的な課題により再資源化等が困難又は進んでいない廃棄物に関する再資源化等のための新技術について研究開発を推進する。	・食品系廃棄物バイオガスの最適化に向けた新規排水処理技術の開発など、計6件の事業に対して補助を行った。
5	6	環境産業コーディネーター派遣事業	環境生活部 環境政策課	21,162	3R推進の仕組みづくりや再生可能エネルギーの普及を促進するため、環境産業コーディネーターを派遣し、地域や企業の各々の実態に応じた低炭素化を進める。	・企業訪問やセミナー開催等により、延べ973社の県内企業等に対して支援を行った。
6	7	エコフォーラムの展開	環境生活部 環境政策課	非予算的手法	県内事業者の3R等の取組を支援するため、地域及び業種ごとの推進組織(エコフォーラム)構築等を支援する。	・14の地域別エコフォーラム及び3つの業種別エコフォーラムに対して、各種情報提供やセミナー開催等による活動支援を行うとともに、計63件のエコフォーラム開催を支援した。
7	8	産業廃棄物処理システム健全化促進事業	環境生活部 循環型社会推進課	5,064	産業廃棄物の不適正処理防止の普及啓発や廃棄物処理の透明性を高めるための事業を実施する。	・産業廃棄物処理業者の処理実績報告の電子報告率 → 処理業者の64%(2,565件) ・排出事業者等講習会の実施(3回) ・電子マニフェスト操作セミナーの実施(3回)
8	9	産業廃棄物不法投棄監視強化事業	環境生活部 循環型社会推進課	7,004	産業廃棄物の不法投棄等の早期把握、拡大防止のための監視強化や不法投棄防止に向けた広報活動を実施する。	・ラジオ広報、スカイパトロール、不法投棄防止啓発巡回広報、監視カメラの設置等を実施し、不法投棄の早期把握、防止に向けた啓発活動を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	10	リスタートみやぎの3R推進事業	環境生活部 循環型社会推進課	10,596	第2期循環型社会形成推進計画を推進するための啓発事業や循環資源のリサイクル推進のための調査事業等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月に策定した第2期循環計画のパンフレット作成やポスターコンクールを実施した。ポスターコンクールでは、県内の小中学校全校に第2期計画の「みやぎの3R」を周知する募集チラシを配布し、127点の応募作品から最優秀作品等入賞作品を選定し表彰した。さらに入賞作品を活用した小学校4年生向けのリーフレットを作成することで、次年度以降に行っていく小学生等への効果的な啓発につなげることが出来た。 ・県内における小型電子機器等リサイクル制度や食品リサイクルの推進のための基礎データとなる賦存量等の調査を行い、報告書として取りまとめ、有用金属等循環資源リサイクルシステム構築のための基礎資料を取りまとめることができた。

(ロ) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	みやぎの漁場再生事業	農林水産部 水産業基盤整備課	373,103	震災4③①

政策番号12 豊かな自然環境，生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒，蔵王の各国立公園及びラムサール条約湿地に登録されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など，県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り，次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり，積極的にその保全に取り組むとともに，社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。

また，安全できれいな空気や水，土壌など，県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り，改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
29	豊かな自然環境，生活環境の 保全	1,483,737	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.0610% (189,874.27ha) (平成28年度)	A	概ね順調
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)[H18からの累計]	43,344人 (平成28年度)	A	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	13,700m ³ (平成28年度)	C	
			沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	100.0% (平成28年)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・豊かな自然環境及び生活環境の保全に向けて，1つの施策(施策29)に取り組んだ。
- ・目標指標のうち，「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」，「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については，いずれも目標値を達成している。なお，前者の指標に関連して，年間400件を超える自然公園等内における行為の許可申請等に対し，関係法令に基づき適正に事務処理することにより，自然環境の保全を図っているところである。
- ・「松くい虫被害による枯損木量」については，昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い，被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化し，被害量は減少したものの，目標達成には至らなかった。
- ・県内の豊かで多様な自然環境の保全については，伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する環境調査等を実施し，協議会等で意見を伺いながら事業を進めたほか，タウンミーティングやシンポジウムの開催，パネル等を作成し，生物多様性の保全等について普及啓発を実施した。
- ・良好な生活環境の保全について，松島湾では水質等モニタリングを実施し，震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており，底質も回復傾向にあることを確認した。また，伊豆沼ではハスの刈取りによる水質改善効果検討調査を実施し，水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し，汚濁負荷のデータを蓄積することができた。
- ・閉鎖性水域の水質については，ほぼ横ばいで推移している。
- ・県内9か所の自動車排出ガス測定局で大気汚染物質の観測を実施し，環境基準の達成状況を確認した。平成28年度は県内の自動車排出ガス測定局9局全局が環境基準を達成した。
- ・施策29を構成する事業の成果としては，「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっており，施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが，松くい虫被害による枯損木量が目標をやや下回っている。
- ・以上のことから，指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価し，本政策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・自然環境の保全については、伊豆沼における自然再生事業を実施し、外来種の駆除や種子復元等の成果が出てきているものの、在来生物であるカラスガイが激減しているほか、水質も改善されていない。</p> <p>・特別名勝松島については、松くい虫被害対策を実施してきたが、東日本大震災等の影響による薬剤空中散布の中止や気候影響により、震災後は被害が増加し、景観にも悪影響を及ぼしている状況にあることから、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。</p> <p>・県内の大気については、被災地の復興工事も続いており、主要幹線道路を走行する自動車の交通量も多いことから、引き続き、沿道における浮遊粒子状物質の環境基準が維持されるよう自動車環境負荷の低減対策を推進していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。</p>	<p>・協議会等において有識者の意見を伺いながら、カラスガイの増殖について取り組むとともに、水質悪化の原因の1つであるハスの刈り払いを実施していく。</p> <p>・松くい虫被害については、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことに加え、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。</p> <p>・引き続き、関係機関と連携を図りながら、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を推進することにより、道路沿線の大気環境の向上を目指す。</p> <p>・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		概ね適切	
委員会の意見	政策の成果	概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		施策に付した意見を踏まえ、課題と対応方針を示す必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針		施策に付された意見を踏まえて修正する。
			施策に付された意見を踏まえて修正する。

施策番号29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山, ラムサール条約湿地である伊豆沼など, 宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生を推進する。 ◇ 健全な生態系の保全と, 潤いと安らぎに満ちた豊かなみどり空間の保全・創出に向けた取組を推進する。 ◇ 地域と共生する野生生物の適正な保護及び管理を推進するほか, 希少野生動植物の保護・保全再生に取り組む。 ◇ 身近なみどり空間である里山林を環境学習や企業の森づくり等に活用し, 自然保護に積極的に取り組む人材(団体)を育成する。 ◇ 流域ごとにその特性を踏まえた水循環計画を策定し, 健全な水循環の保全に向けた取組を推進する。 ◇ 松島湾などに代表される閉鎖性水域を含めた公共用水域の水質保全の取組を推進する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」		フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)		
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1 豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考: 指定地域の面積(ha)]	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成28年度)	26.0610% (189,874.27ha) (平成28年度)	A 100.0%	26.1639% (190,624.27ha) (平成29年度)
2 地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [H18からの累計]	14,947人 (平成20年度)	43,000人 (平成28年度)	43,344人 (平成28年度)	A 101.2%	48,000人 (平成29年度)
3 松くい虫被害による枯損木量(m ³)	14,420m ³ (平成20年度)	13,250m ³ (平成28年度)	13,700m ³ (平成28年度)	C 61.5%	13,000m ³ (平成29年度)
4 沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率(%) (黄砂等の影響を受けた時間帯を除く。)	77.8% (平成24年)	100.0% (平成28年)	100.0% (平成28年)	A 100.0%	100% (平成29年)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」, 「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」及び「沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率」については, いずれも目標値を達成している。 ・「松くい虫被害による枯損木量」については, 昨年度に引き続き薬剤空中散布を行い, 被害木の伐倒駆除を徹底するなど保全対策を強化し, 被害量は減少したものの, 目標達成には至らなかった。	
県民意識	・平成28年県民意識調査結果によると, 震災復興計画の分野1のうち, 特に優先すべきと思う施策として「自然環境の保全の実現」であるとの回答は, 昨年より上昇し県全体で1位となったほか, 性別, 年代別等においても1位となっているなど, 関心の高さが窺われる。	
社会経済情勢	・特別名勝松島等における松くい虫被害対策については, 震災等の影響によりヘリコプターの調達ができず, 薬剤空中散布を平成23年度から2年間中止していたが, 平成25年度に再開した。 ・平成27年5月に改正された「鳥獣保護管理法」に基づき, 生息域の拡大や頭数の増加等により, 人との軋轢が生じている4鳥獣(ニホンザル, ツキノワグマ, ニホンジカ, イノシシ)について管理計画を策定し, 狩猟期間の延長や個体数調整の実施, 有害捕獲許可権限の市町村移譲等に取り組む, 適正な保護・管理を推進してきた。ここ数年, イノシシやニホンジカ等の有害捕獲や個体数調整等による捕獲数は増加する傾向にある。 ・公共用水域の水質については, ほとんどの河川で環境基準を達成しているが, 松島湾や釜房ダム等の閉鎖性水域では環境基準を達成していない水域が多い。松島湾の水質は, COD2.7mg/L前後で推移していたところ, 東日本大震災で下水道が被災したことにより負荷の高い放流水が流入したため, 平成23年度は3.2mg/Lとなり, 一時的に悪化した。その後, 下水道の復旧により近年は震災前の状況に戻っている。一方, その他の水域では震災の影響は見られず, 伊豆沼はCOD9.6mg/L前後, 釜房ダムは2.5mg/L前後で推移している。伊豆沼については伊豆沼・内沼自然再生推進事業で, 釜房ダムについては釜房ダム貯水池水質保全計画を策定し, 各種取組を実施している。 ・近年, 大気に関しては, 環境基準が概ね達成されている状況が続いている。平成28年度は, 一般環境大気測定局(27局), 自動車排出ガス測定局(9局)では, オキシダントを除き, 全ての局舎で環境基準を達成した。	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城を彩る豊かな自然環境や生物多様性の保全・再生の推進については、伊豆沼における自然再生事業や蒲生干潟に関する環境調査等を実施し、協議会等で意見を伺いながら事業を進めたほか、タウンミーティングやシンポジウムの開催、パネル等を作成し、生物多様性の保全等について普及啓発を実施した。 なお、特別名勝松島等における松くい虫被害対策については、伐倒駆除等の徹底により、松くい虫被害による枯損木量は減少したものの、平成28年度の目標値13,250㎡に対して13,700㎡となり、目標を下回った。 ・豊かなみどり空間の保全・創出については、百万本植樹事業を実施し、被災した沿岸地域も含めて合計1,786本の緑化木を配付し、身近なみどり空間の造成を図る一方、県民の森等の施設の改修工事と指定管理制度による適切な維持管理を実施するとともに、県が養成した森林インストラクターによる様々なイベントの開催により、利用者の確保に努めた。 ・希少野生動植物の保護・保全再生については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定し、イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中、四種類の特定鳥獣について適正な保護・管理に努めた。 ・自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成については、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数をカウントし、平成28年度までで43,344人の参加があり、目標値を上回った。 ・健全な水循環の保全については、流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体担当者等が34人参加し、意見交換等を通じて課題の共有と相互の活動状況の情報共有を図ることができた。 ・公共用水域の水質保全については、松島湾では水質等モニタリングを実施し、震災により悪化の見られていた水質は震災前の状況に回復しており、底質も回復傾向にあることを確認した。また、伊豆沼ではハスの刈取りによる水質改善効果検討調査を実施し、水質改善傾向を確認した。釜房ダムでは上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査を実施し、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。なお、閉鎖性水域の水質についてはほぼ横ばいで推移している。 ・宮城県自動車交通環境負荷低減計画について、内容の点検・再評価及び目標指標の見直しを図り、計画の改訂版を策定した。 ・事業の分析結果では、有効性について「成果があった」又は「ある程度成果があった」のいずれかとなっている。 ・以上のことより、各事業の実施結果は施策の目的の実現に貢献しているものと判断できるが、松くい虫被害による枯損木量が目標をやや下回っていることから、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断する。
---------------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・宮城を彩る豊かな自然環境については、伊豆沼における自然再生事業を実施し、外来種の駆除や種子復元等の成果が出てきているものの、在来生物であるカラスガイが激減しているほか、水質も改善されていない。 ・特別名勝松島については、松くい虫被害対策を実施してきたが、東日本震災等の影響による薬剤空中散布の中止や気候影響により、震災後は被害が増加し、景観にも悪影響を及ぼしている状況にあることから、中長期的に被害量の減少を目指し、継続的に被害防止対策に取り組み、景勝地等の景観を維持する必要がある。 ・生物多様性の保全・再生については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。 ・みどり空間の保全については、森林所有者の意欲の減退等から手入れがされていない森林がこのまま増加していくと、森林の有する多面的機能が十分に発揮されない恐れがある。 ・みどり空間の創出については、社会貢献や環境貢献を目的とした森づくりへの参加を希望する企業や県民が増加していることから、活動フィールドとなる山林の確保や適切な森づくりを指導・コーディネートできる人材の育成等が必要となっている。 ・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人との軋轢が社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。 ・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、震災の影響により、一時参加人数が減少した後、増加してきているものの、引き続き参加を促進する取組を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等において有識者の意見を伺いながら、カラスガイの増殖について取り組むとともに、水質悪化の原因の1つであるハスの刈り払いを実施していく。 ・松くい虫被害については、引き続き、予防対策の確実な実施とあわせて、徹底した現地調査により被害木の早期発見に努め、被害原因である緑虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに適切に駆除を行うことに加え、被害の拡大状況により追加の伐倒駆除等による対策も検討しながら、被害拡大の防止に努める。 ・タウンミーティングの開催やパネル展示等を実施するとともに、効果的な普及啓発方法について検討していく。 ・みどり空間を保全するため、関係機関と連携し、森林所有者に対し、森林整備にかかる各種事業の広報を行い森林整備の必要性を理解してもらい、計画的な事業推進に努める。 ・市町村、森林組合等と連携し、県民や企業等と協働した森づくりの活動フィールドとして森林を確保した上で、みやぎの里山林協働再生支援事業等による協定締結を促進するとともに、森林の整備や自然体験を指導できる森林インストラクター等を養成する。 ・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。 ・引き続き、地域や学校と協力しながら、農村環境保全等の協働活動への参加を促していく。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・健全な水循環の保全に向けた取組を推進するために、行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する流域水循環計画推進会議を継続的に開催しているものの、各団体がより充実した活動につなげるための体験等の取組内容が不十分である。</p> <p>・閉鎖性水域の水質については、ほぼ横ばいで推移しており、水質改善のためには継続的な流入負荷削減対策が必要である。</p> <p>・県内の自動車排出ガス測定局9局全局が浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。ただし、被災地の復興工事も続いており、主要幹線道路を走行する自動車の交通量も多いことから、引き続き、沿道における浮遊粒子状物質の環境基準が維持されるよう自動車環境負荷の低減対策を推進していく必要がある。</p>	<p>・流域水循環推進会議を現地開催するなど、関係機関や団体間等との活動情報の共有化を通じ、相互に連携した取組を推進していく。</p> <p>・伊豆沼については、引き続き沼内負荷の多くを占めると考えられるハスの適正管理等の検討を行う。松島湾については水質等モニタリングを継続し、適切に工場事業場の監視指導を行う。釜房ダムについては、引き続き適切に工場事業場の監視指導を行うほか、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査を行い、汚濁負荷削減対策について検討する。</p> <p>・引き続き、関係機関と連携を図りながら、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を推進することにより、道路沿線の大気環境の向上を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	概ね適切	社会経済情勢について、大気、水質、野生生物等の概況を示すとともに、伊豆沼、松島湾などの代表的な地点の水質を含め、これらに係る諸指標の推移と震災による影響など、より具体的に示す必要があると考える。また、施策の方向に沿って分類する等し、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って分類する等して現状分析を行い、より具体的に課題を示す必要があると考える。
委員会の意見	判定	委員会の意見を踏まえ、推移等を示し修正する。
	概ね適切	委員会の意見を踏まえ、課題が明確になるように修正する。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、課題が明確になるように修正する。

■施策29(豊かな自然環境, 生活環境の保全)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	自然公園保全対策事業	環境生活部 自然保護課	1,120	金華山島において生物多様性の保全に向けた島内の多様な動植物を保護するための取組や栗駒国定公園などの貴重な高山性植生群落の保護復元に向けた取組等を実施する。	・ボランティアとの協働により世界谷地湿原の侵入植物の除去作業を実施した。 ・金華山島の施設の点検及び植生確認を1回実施し、植生が回復した防鹿柵のネットの撤去(L=200m)を実施した。 ・栗駒国定公園における植生復元施設は、入札不調により工事を実施できなかったことから、平成29年度に2か年分の工事を行う。
2	2	伊豆沼・内沼自然再生推進事業	環境生活部 自然保護課	15,612	ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼の環境保全に向けた各種取組を実施する。	・自然再生協議会開催(1回, 出席者42人) ・自然再生協議会現地視察(1回, 参加者11人) ・増殖させたクロモの沼内移植実施 ・ハス群落刈払(12.8ha) ・ヨシ群落刈払(1.4ha) ・埋土種子発芽試験(7種復元, 21系統保存)
3	3	野生鳥獣保護管理事業	環境生活部 自然保護課	33,442	指定管理鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)をはじめとする野生鳥獣の保護及び管理を推進するとともに、希少野生動植物の保護・保全に向けた取組などを推進する。	・第11次鳥獣保護管理事業計画及び各特定鳥獣管理計画の進行管理, 第12次鳥獣保護管理事業計画及び各特定鳥獣管理計画の策定を行った(検討・評価委員会2回開催, ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル・ツキノワグマ部会各2回 計10回開催)。 ・(一社)宮城県猟友会が行う有害鳥獣捕獲対策事業等に対する事業費(5,000千円), 及び狩猟捕獲促進事業(@5,000円/イノシシ1頭)に対する事業費の補助(捕獲頭数 1,052頭) ・ニホンザル管理事業, ツキノワグマ管理事業の実施等
4-1	4-1	傷病野生鳥獣救護推進事業	環境生活部 自然保護課	1,533	傷病野生鳥獣の適切な救護に向け、関係機関・団体等との連携のもと各種活動を実施する。	・救護機関(10か所)及び救護ボランティア(41人)に、救護や一時飼養を依頼。実績として、救護機関へは平成29年3月末で152件(平成27年度:186件), 救護ボランティアへは平成29年3月末で27件(平成27年度:51件)となっている。
4-2	4-2	傷病野生鳥獣フォスター・ペアレント事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	傷病野生鳥獣を一時飼養しているボランティア等の負担軽減と県民理解の促進に向けた「フォスター・ペアレント制度」を運用する。	・みやぎ生活協同組合の一部店舗から傷病野生鳥獣用の餌として廃棄野菜等の無償提供を受けた。 ・本制度のより一層の促進を図るため、継続してホームページにより事業の周知活動を行った。
5	5	みやぎの田園環境教育支援事業	農林水産部 農村振興課	非予算的手法	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	・農村・環境保全等の協働活動への支援 35回 ・水土里ウォーキング 2回
6	6	みやぎの里山林協働再生支援事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	社会貢献や環境貢献を目的として森づくりへの参加を希望する企業等に対し、手入れを必要とする里山林のあっせんや活動のコーディネートを行い、多様な主体との協働による里山林の再生活動を支援する。	・候補林について1件16haの登録があった。 ・新規として、2件24haの協定を締結するなど、各企業による継続した社会貢献活動のほか、被災地の復興貢献を目的とした活動が展開された。
7	7	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	環境生活部 自然保護課	1,834	森林を利用した自然体験や自然観察の案内を行う「森林インストラクター」や、森林公園の管理の支援者となる「自然環境サポーター」を養成する。	・森林インストラクター養成講座(18回の講座)28人が新たに認定され、累計で578人となった。 ・自然環境サポーター(4回開催)61人が受講し、累計で1,537人となった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
8	8	みんなでやれるつちや・宮城のみどりづくり事業	環境生活部 自然保護課	非予算的手法	県内企業から苗木の提供を受け、県民の森をはじめとした県内各地にバットの原木となるアオダモなどの広葉樹を植樹する。	・12回目となる「みやぎバットの森植樹祭」を以下のとおり開催 日時:平成28年11月5日(土)11時~12時 場所:刈田郡七ヶ宿町字柏木山内地内 参加:七ヶ宿小学校の児童, スポーツ少年団等106人 内容:アオダモ等広葉樹4種・150本・0.1ha
9	9	わたしたちの森づくり事業	農林水産部 森林整備課	非予算的手法	森林・林業及び地球環境保全についての問題を捉える機会を創出すること、並びに森林の整備を促進することを目的として、森林づくり活動等を行う団体や企業と協定を締結し、団体等に活動のフィールドとして県有林を提供する。 さらに希望があれば、森の命名権を有償で譲渡する。	・協定締結数及び森林整備面積(累計) 30件, 156ha
10	10	松くい虫被害対策事業	農林水産部 森林整備課	246,258	松島や三陸海岸, 仙台海浜等における松くい虫被害の拡大を防止するため、被害木の伐倒駆除, 薬剤散布等を実施する。また、松くい虫被害に抵抗性のあるマツの苗木を生産するための採種園の整備などを進め、松林の景観保全と自然環境の維持を図る。	・薬剤空中散布, 地上散布を計画的に実施して予防に努めたほか、被害木の適期駆除を行った。 ・薬剤空中散布 377ha, 地上散布 172ha ・当事業による被害木の駆除量 4,151m ³
11	11	閉鎖性水域の水質保全事業	環境生活部 環境対策課	7,249	閉鎖性水域である松島湾, 伊豆沼, 釜房ダムについて水質保全に向けた取組を実施する。	・松島湾では松島湾リフレッシュ事業の効果や震災の影響を確認するため、水質, 底質等調査を実施した。伊豆沼では、ハスの刈取りによる水質改善効果検討調査を実施した。釜房ダムでは水質保全計画の見直しに向けて、養魚場調査や森林由来の自然汚濁負荷調査等を実施した。 ・その結果、松島湾では、震災により悪化の見られていた水質については、震災前の状況に回復しており、底質も回復傾向が見られた。また、伊豆沼ではハスの刈取りにより水質改善傾向が見られた。釜房ダム上流域の養魚場調査及び自然汚濁負荷調査では、汚濁負荷のデータを蓄積することができた。
12	12	豊かなみやぎの水循環創造事業	環境生活部 環境対策課	127	県内を5流域に区分し、各流域において健全な水循環のための計画を策定する。また、各機関, 団体等が連携し、啓発普及を含めた取組を進める。	・平成27年度取組実施状況の把握とHP公表 ・「先進的取組から学ぶ講演会」「流域水循環計画推進会議」の同日開催(参加者数34人)
13	13	百万本植樹事業	環境生活部 自然保護課	5,969	緑化活動の機運の高まりを契機とし、県民一人ひとりが身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の増進を図り、みどり豊かな県土の発展と潤いのある生活環境の創造を図る。	・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等29か所において1,786本の緑化木を配付するとともに、植樹の指導等を行った。(累計:786か所153,089本)
14	16	野鳥の森再生事業	環境生活部 自然保護課	-	蔵王野鳥の森において、コース内の木道や案内板の老朽化等が著しく、利用者の安全確保・機能向上のための改修を行う必要があることから、環境負荷の少ないグリーン製品を活用し、環境配慮や再生利用を推進しながら、野鳥や木々とふれあう空間の再生を行う。	・蔵王野鳥の森遊歩道の施設点検を実施した。 なお、入札不調により工事を実施できなかったことから、平成29年度に2か年分の工事を行う。
15	19	七ツ森里山環境学習林保全事業	環境生活部 自然保護課	929	県のほぼ中心部にある七ツ森県有林を「里山環境学習林」に位置づけ、多くの県民が身近に里山とふれあい、学習する場を整備・保全する。	・七ツ森里山環境学習林の刈払等を実施した。 刈払等 3.30ha

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
16	20	伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業	環境生活部 自然保護課	7,884	ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼では、ブラックバスによる在来魚の捕食や、アメリカザリガニによる沈水植物の採食や切断により、在来生物の減少が見られていることから、多様な在来生物が生息・生育していた昭和50年代前半の自然環境を取り戻すことを目標に、在来生物を増やす取組を行う。	・魚類産卵用のヤナギ漁礁等の設置 ・伊豆沼上流ため池の池干し実施(2か所、駆除したブラックバス229匹、ブルーギル344匹) ・電気ショックボートによる外来魚駆除(駆除したブラックバス155匹、ブルーギル94匹) ・二枚貝の増殖試験開始
17	21	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	経済商工観光部 観光課	6,671	エコの視点を取り入れた観光施策を実施し、観光地の環境保全を図りながら、エコに関する県民意識の向上を促す。	・教育旅行においてニーズの高い自然観光や環境学習、農林漁業体験について、情報収集・整理並びに県外へのPRを行った。 ・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、3者に対して671千円を助成し、886人の利用があった。
18	22	森林育成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	524,051	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1863.11ha
19	23	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	149,045	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積[年間] 582.95ha 当事業による作業道整備[年間] 14,196m
20	24	温暖化防止森林更新推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	43,708	森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、造林未済地への植栽とともに、高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで、温暖化防止に貢献する。 また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 25.35ha
21	25	里山林健全化事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	28,132	ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、広葉樹林の伐採・搬出支援を行い、若返りを促進するほか、伐採・搬出が困難な箇所における被害木の駆除を支援する。 また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害木を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用するとともに、被害跡地に松くい虫抵抗性マツを植栽し、森林環境と機能の向上を図る。	・拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・景勝地(気仙沼市大島)において、林内集積された被害材を搬出・有効利用し、森林環境と森林機能の向上を図った。 ナラ枯れ駆除実績 1,314㎡ 被害材の搬出 199㎡
22	26	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	22,727	県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備 112.46ha

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
23	27	特別名勝「松島」松林景観保全対策事業	農林水産部 森林整備課	15,190	<p>全国から多くの観光客が訪れる特別名勝「松島」地域は、近年の異常気象や震災の影響により、松くい虫被害が広範囲に拡大しており、あわせて、湾内の島々ではウミネコ等の繁殖により植生回復が阻害され、当地域の景観を構成する松林の荒廃が進んでいる。</p> <p>このため、当地域の県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽するほか、現存している松の保護を徹底し、松島地域の景観保全対策を進める。</p>	<p>・特別名勝「松島」地域内の松林のうち景観上重要で観光的価値が高い松林について、松くい虫被害を予防するため、樹幹注入事業を実施した。 樹幹注入2,002本</p>
24	28	復興木材供給対策間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	206,144	<p>地球温暖化防止とともに、住宅再建等の復興に必要な木材を供給することを目的に、搬出間伐に対して支援する。</p>	<p>・伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、復興に必要な木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 291.75ha 当事業による搬出材積 16,921m³</p>
25	29	昭和万葉の森再生事業	環境生活部 自然保護課	12,865	<p>昭和万葉の森において、遊歩道の傷みが著しく、利用者の安全確保のための改修を行う必要があることから、環境負荷の少ないグリーン製品を活用し、環境配慮や再生利用を推進しながら、安全で快適な森林公園の再生を行う。</p>	<p>・グリーン製品により、昭和万葉の森の遊歩道の整備を実施した。 ・当面必要とされる整備が完了したため、事業終了とする。 遊歩道チップ舗装L=1,141m² 木製転落防止柵工L=46m 木製階段設置工197段</p>
26	30	みやぎラムサールトライアングル魅力発信事業	環境生活部 自然保護課	602	<p>県内の3か所のラムサール条約湿地を有機的に連携させ、条約の基本理念である「賢明な利用」について普及啓発することにより、湖沼生態系を回復させる。</p>	<p>・活用促進検討会等の開催(1回、参加者15人) ・みやぎラムサールトライアングルマップ作成(日本語版改訂4,000部、英語版1,000部) ・みやぎラムサールトライアングルパネル作成(20枚(5枚4セット)) ・湿地の恵み体験会(蕪栗沼)(参加者21人)</p>
27	31	生物多様性総合推進事業	環境生活部 自然保護課	1,612	<p>平成26年度に策定した宮城県生物多様性地域戦略の総合的推進を図るとともに、生物多様性に関する普及啓発を行う。</p>	<p>・宮城県生物多様性地域戦略推進会議を2回開催し、各分野で活動している団体の連携強化に努めた。 ・生物多様性シンポジウムを開催し、広く県民への普及啓発を推進した(一般県民、関係団体等156人参加)。 ・生物多様性タウンミーティングを9回開催し、生物多様性と自分たちの暮らしや仕事との関わりについて理解を深めるための啓発を行った。 ・生物多様性の保全や継承に関する優れた取組を行った小学校4校を表彰した。 ・生物多様性の普及・啓発のため、「生物多様性普及・啓発パネル」を作成した(10枚)。 ・自然の中で生物多様性とふれあい、学ぶことを目的として、「みやぎの生物多様性マップ」を作成した(3,000部)。</p>
28	32	絶滅危惧種(薬用植物)復活プロジェクト事業	保健福祉部 薬務課	1,500	<p>県薬用植物園で保全している絶滅危惧種(薬用植物)について、現地生息を取り戻し、自然環境の保全と植物の有用性の普及啓発を図る。</p>	<p>・ムラサキの試験栽培・増殖・播種(100株)を実施した。 ・ムラサキ由来地域の自生地(仙台市青葉区大倉地区)の踏査調査を実施した。 ・サジオモダカの試験栽培・増殖・播種(100株)を実施した。</p>
29	33	蒲生干潟見守り事業	環境生活部 自然保護課	1,471	<p>釣り人などの利用者のマナー低下等により、鳥類の営巣等が阻害されているため、利用者に対する環境保全啓発活動を行うとともに、持続可能な利用をするための環境基礎調査及びモニタリングの実施、東日本大震災により消失した植物群落の植栽を行い、生物多様性の保全を図る。</p>	<p>・震災前後の既存データを収集し、取りまとめる文献調査を行った。 ・鳥類が安心して生息するため、利用者へ対する注意看板を設置した。(8基)</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
30	34	狩猟者確保対策事業	環境生活部 自然保護課	2,896	狩猟者の負担を軽減することで、狩猟意欲を高め、狩猟者減少を抑制するとともに、市町村が実施する有害鳥獣捕獲のための担い手育成事業に補助することで、新たな有害鳥獣捕獲の担い手を確保する。	・新規会員及び有害捕獲に従事した継続会員の会費を減免した宮城県猟友会に対し、減免額に応じた補助金を交付した。(新規分: 69人 296千円, 継続分: 836人 2,299千円) ・業務として有害捕獲に従事する職員に、有害捕獲実施に要する経費を補助した市町村に対し、補助金を交付した。(1町 301千円)
31	35	希少野生動植物調査及び生息地域情報データベース化事業	環境生活部 自然保護課	93	県内の希少野生動植物について、現地調査等により状況の変化を継続的に調査し、本県における保護方策策定の基礎資料とする。 また、調査等で把握した希少野生動植物の生息地域等情報データをGIS地図情報に入力し、データベース化する。	・宮城県レッドデータブック改訂版の発行により、平成28年3月をもって一旦終了した宮城県希少野生動植物保護対策検討会を再度設置し、本事業の今後の取組方針について、構成員である専門家の意見を伺った(平成29年2月に会議開催)が、その他具体的な事業の実施には至らなかった。
32	36	こもれびの森森林科学館改修事業	環境生活部 自然保護課	2,981	こもれびの森森林科学館を、展示内容を生物多様性の保全などの最新のものにし、地域材等を利用して外装、内装を木質化し、人材育成や環境教育の場として、安全で明るく快適な施設として県民の利用に供する。	・平成29年以降に実施予定の展示物改修工事及び内外装木質化工事の設計を委託により実施した。 展示物等改修設計等 一式

(口) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	環境保全地域指定・管理事業	環境生活部 自然保護課	23,050	震災1③②
2	3	野生鳥獣放射能対策事業	環境生活部 自然保護課	973	震災1③②
3	5	大気環境モニタリング事業(震災対応)	環境生活部 環境対策課	658	震災1③②
4	6	松島地域自然景観向上対策事業	農林水産部 森林整備課	99,997	震災1③②
5	7	林業種苗生産施設体制整備事業	農林水産部 森林整備課	17,414	震災4②⑤

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

昭和40年代以降、大幅に投資拡大を図り整備してきた社会資本は、今後維持更新の時期を迎える。厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、これまでの「新規の建設・整備を中心とした方向」から「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」へと政策の重心を移し、長期的な視点に立った社会資本の整備を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進する。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働のもとで、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)			
30	住民参画型の社会資本整備 や良好な景観の形成	2,387,552	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	529団体 (平成28年度)		A	やや遅れている
			農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	73,468ha (平成28年度)		B	
			景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	8市町村 (平成28年度)		C	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価	やや遅れている
--------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・社会資本については「維持管理を重視し、既存施設の保全と有効活用を図る方向」への転換を図っており、既存施設の維持管理及び新たに建設する施設を含め施設の有効活用やライフサイクルコストの縮減や環境負荷の低減など公共土木建築施策の総合的な事業管理を行う「みやぎ型ストックマネジメント」を推進するために、県営住宅、空港施設などの5計画を策定し、既存施設の長寿命化、有効活用を進めているほか、港湾及び下水道施設の長寿命化計画を策定し、公共土木施設の総合的なインフラメンテナンスの取組を進めた。
- ・身近な社会資本の維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりとして、アドプトプログラムを実施しており、団体数、参加延べ人数とも増加し、順調に推移しており、社会資本整備における住民協働についても、気仙沼土木事務所管内の道路で避難待機所の設置などに取り組んでいる。また、農村の地域資源の保全活動を行った面積は新規地区が追加となり面積が増加したほか、フォーラムの開催等や、住民・企業が参加する運河沿線の植樹活動等を実施するなど、住民参加型による社会資本の整備を推進した。
- ・一方で、景観行政への取組については、達成率が66.7%であり「C」評価となっていることから、全体としては「やや遅れている」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の社会資本整備に向けた取組は順調に進んでおり県民意識調査においても公共土木施設分野への関心は高いが、重視度の低重視群が1割未満であるのに対して、認知度や関心度は3割程度が低認知群・低関心群となっている。地域住民が主体となる住民参加型の取組を更に促進するためには、様々な機会を通じ地域住民に働きかけを行うほか、道路沿線等企業の関心や理解が高まる取組の推進が課題となっている。 ・社会資本の整備、維持管理にあたっては、目標指標に掲げる取組のほか住民と行政が連携し、地域と一体で取組が必要である。また、農村では、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきている。これは、近年、郡部や農村など高齢化が原因であり、新たな担い手の確保対策が必要である。 ・景観行政の推進については、一部の市町での取組は進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、全国平均値などと比較して取組が進んでいない状況にあることから、啓発等による意識の醸成が必要である。 ・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運河沿川の桜植樹の寄附募集を行い、民間団体と共に環境整備を進めているところであるが、今後も継続して様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業を推進する。また、宮城県と包括協定を締結している企業との連携など、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ今後も継続した安定的な運営を図る。 ・住民参加型の取組の拡充に向けて、地域住民との協働による道路整備の検討の場の提供や、アドプトプログラムの新たな担い手として、企業などにも周知、PRを行い、安定した運営の確保を図る。また、地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図る。 ・県による広域的な景観計画の策定や検討協議会の設立など、市町村の状況に応じた様々な支援策を準備し、重点的な取組として景観行政の推進を図るものとする。 ・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。
	政策を推進する上での課題と対応方針		住民参画型の社会資本整備について、施策の成果等を踏まえて現状分析を行い、より具体的に課題を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		目標指標の実績値のほか、住民参加型の社会資本整備に向けた取組などを踏まえ、修正を行う。
	政策を推進する上での課題と対応方針		住民参加型の具体的な課題を踏まえ、修正を行う。

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 社会資本整備に当たり、新たに建設する施設を含めた公共土木建築施設全般について、保有する機能を最大限有効に活用できるよみやぎ型ストックマネジメントを推進する。 ◇ 社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。 ◇ みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。 ◇ 農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用していくため、地域ぐるみによる農業生産活動や農地保全活動を支援する。 ◇ 美しい景観の形成に関する県民意識の醸成に努めるとともに、市町村による地域の歴史・文化、景観資源等を活かした景観形成の取組を支援する。
--------------	--

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (平成20年度)	517団体 (平成28年度)	529団体 (平成28年度)	A 104.6%	536団体 (平成29年度)
2	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	77,300ha (平成28年度)	73,468ha (平成28年度)	B 95.0%	82,200ha (平成29年度)
3	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (平成25年度)	10市町村 (平成28年度)	8市町村 (平成28年度)	C 66.7%	12市町村 (平成29年度)

■ 施策評価 やや遅れている

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「アドプトプログラム認定団体数」は前年度から31団体増え、達成率が104.6%、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は前年度より1,905ha増加したものの、達成率は95.0%に留まったことから、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は前年度から1団体増えたが、目標値10市町村に対して実績値8市町村と達成率は66.7%であったことから、達成度は「C」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、取組1から4の全ての取組において、性別、年代別等全てのカテゴリーで高重視群割合が60%後半以上となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。 ・一方、関心度の割合については、「関心がある」、「ある程度関心がある」を合わせた「高関心群」の割合は取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」の微増以外はポイントが減少している。 ・満足度の割合については、取組3「上下水道などのライフラインの整備」以外はポイントが微増しており、復興事業を中心とした公共土木施設の進展が図られていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。 ・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。 ・沿岸部では、東日本大震災からの復興に係る新たなまちづくりの姿が見え始め、一部地域では、住民による景観づくりへの関心が高まりつつある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の社会資本整備については、認定団体数が31団体増加し、529団体となり、目標値を達成するとともに、プログラムへの参加延べ人数も、昨年度と比べ147人増加し、26,749人となった。多くの県民の方々がプログラムに参加いただいておりますと推測されている。 ・また、住民参加型の社会資本整備の推進に向けて、宮城の将来ビジョン推進事業である「社会資本再生復興計画推進事業」において土木行政への住民の理解を深める「社会資本再生復興フォーラム」(参加者:約280人)や復旧・復興の取組を情報発信(約9,500部)を行った。 ・「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」として、運河沿川の桜植樹の寄附募集を呼びかけ、平成29年3月には北上運河において「貞山運河「桜」植樹会～復興～そして未来～」を開催し、地域住民、植樹ボランティア、協賛企業から約80人が参加するなど、本取組は着実な成果をあげている。 ・農村の地域資源の保全活動では、保全面積は目標値には達しなかったが、中山間地域等直接支払、多面的機能支払ともに取組面積は拡大している。 ・良好な景観形成への取組については、平成28年度に景観行政に主体的に取り組んでいる市町村は1増加となったが、国が「明日の日本を支える観光ビジョン」において平成32年度までに全国の半数の市町村で景観計画を策定することを目標に掲げている中で、県内の主要観光地である市町村においても計画未策定の市町村があり、景観計画策定等の取組は進んでいない状況にある。また、内陸部の市町村においては任意ではあるが景観ガイドラインを策定し景観行政に取り組もうとする機運が出てきている。 ・みやぎ型ストックマネジメントの推進に当たっては、これまで社会資本の部門毎に維持管理・耐震化・長寿命化の個別計画の策定を進めており、平成28年度は、港湾施設及び下水道施設の長寿命化計画を策定した。 ・以上より、指標1,2は達成度も高く順調に進んでいるが、施策の中で最も重要であり、市町村と連携して進める必要がある指標3の景観行政の推進については、達成度「C」であることから、施策全体として「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本のあり方を考える良い機会であり、社会資本整備の合意形成や、理解向上を図る重要な機会となることから、より一層の参画いただく住民の拡大が必要である。</p> <p>・アドプトプログラムによる認定団体の一層の拡大に向けて、活動のPRや啓発への取組のほか、地元企業等との連携も重要である。また、参加団体では高齢化が進むなど、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。</p> <p>・農村は、農業者が営農にいそむことで地域経済の活力を支え、地域の環境保全に貢献する一方で、都市部に対しては食料を安定的に供給している。こうした多面的な機能は、農村景観の形成に寄与している。しかしながら、農村では、高齢化の進展や後継者不足等により、農業者のみによる生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきているため、これらの活動への非農家や民間企業等の参画促進や、都市と農村の交流促進が課題である。</p> <p>・東日本大震災からの復興事業では、スピードと防災面での安全性が重視されるものであるが、被害が大きかった沿岸部など、将来にわたって地元の人々に親しまれるような景観を形成するため、地元・民間企業・ボランティア等との協働を進める必要がある。</p> <p>・景観行政の推進については、一部の市町での取り組みは進んでいるものの、多くの市町村で関心は低く、啓発等による意識の醸成が必要である。</p> <p>・みやぎ型ストックマネジメントの推進に向けては、新技術を活用した維持管理コストの削減と、膨大な社会資本ストックの適切な維持管理の役割を担う建設業者の環境整備が重要である。</p> <p>・復興まちづくりや地方創生事業をきっかけに住民による景観づくりへの関心の高まりも見られることから、具体的な取組に繋がるよう支援をする必要がある。</p>	<p>・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、住民協働(コラボ)事業のより一層の導入を図るため、地元住民の方への周知、広報など積極的なPRを努める。</p> <p>・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。特に企業のCSR活動の一環としての参加を呼びかけ、新たな参加者の確保に努めるほか、宮城県と包括協定を締結している企業との連携を推進する。また、傷害保険に加入など活動時の安全を確保しながら、サポーターとの意見交換会の開催や活動状況のPRなどを通じ、継続的で安定的な運営の推進を図る。</p> <p>・地域ぐるみの多様な主体の参画により、農地・農業用水等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援し、農業・農村を持続させ地域活性化を図るとともに、都市と農村の交流に向けては、活動組織への支援や情報発信等を図る。</p> <p>・貞山運河では、継続的に寄附募集を行い桜の植樹が行われている。今後も継続的に、地元・民間企業・ボランティアなどが実施する活動についても事例・手法の紹介やPRを支援することを通じ、景観形成への取組の活性化を図る。</p> <p>・計画策定の可能性のある市町村を重点支援市町村に設定し、各市町村の状況に応じ「個別支援型」「復興まちづくり型」「広域連携型」に分類した上で、アドバイザー派遣やモデル景観計画の提示、検討協議会の設立など、各市町村にあった景観計画策定へ向けた支援を実施する。</p> <p>・「宮城県道路メンテナンス会議」や「インフラメンテナンス国民会議」に本県市町村と参画し、現場での実践活動やインフラメンテナンス技術の情報共有に取り組むとともに、「新みやぎ建設産業振興プラン」に基づき、地元建設業の育成・確保を図る。</p> <p>・復興まちづくりが進んでいる市町を対象に、できあがった街並みの維持活用等の景観づくりにかかる取組を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策の成果		住民参画型の社会資本整備について、設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータや事業の成果を用いて現状分析を行うなど、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。また、インフラメンテナンスの効率化に係る取組の成果について、具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針		インフラメンテナンスの効率化について、課題と対応方針を具体的に示す必要があると考える。
	施策の成果		目標指標の実績値のほか、住民参加型の社会資本整備に向けた取組などを踏まえ、修正を行う。
	施策を推進する上での課題と対応方針		インフラメンテナンスの取組として実施しているみやぎ型ストックマネジメントの課題と対応方針を追記する。

■施策30(住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ農業水利ストックマネジメント推進事業	農林水産部 農村整備課	8,197	施設管理者をはじめ関係機関と連携して農業水利施設の適時適切な機能診断を行うとともに、診断結果に基づく機能保全計画を策定し、必要な対策に結びつける。また、施設の長寿命化に向けた管理態勢の更なる強化を図るため管理技術向上研修会等を開催し、高度な技術を必要とする機能保全に対する管理者自らの取組を支援し、これらの取組を通して、住民参加による社会資本整備の活動フィールドを適正に確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設を管理する土地改良区及び市町村の担当者と共同で1次機能診断(ゼロ予算)を県内51か所で実施した。 ・県単独事業で2次機能診断を含む施設の保全計画策定等について、6施設を対象に実施した。 ・施設管理者を対象とした研修会を3回にわたって開催し、土地改良区職員及び市町村職員ら、延べ150人程度出席した。 ・これらの取組により、県と施設管理者の情報の共有化を図り、適切な施設の管理につなげている。
2	2	社会資本再生復興計画推進事業	土木部 土木総務課	15,391	宮城県社会資本再生・復興計画の推進に向け、県民に対する説明責任の向上に努めながら、土木行政への理解が高まるよう住民参画を促進する。また、宮城県における社会資本整備の基本的考え方となる「みやぎ型ストックマネジメント」の実践に向け、具体的な行動計画を定め、積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・「平成28年度 宮城県住宅・社会資本 再生・復興フォーラム」の開催(H29.2 参加者:約280人) ・復旧・復興の取組を発信する「土木部復興だより」を復興定期便や春日PAへの設置などにより配布(約9,500部)
3-1	3-1	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルロード・プログラム(道路))	土木部 道路課	非予算的手法	道路などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに17団体認定/廃止12団体(累計団体321団体) ・各団体における道路美化活動(登録12648人) ・保険の加入 ・スマイルサポーターとの意見交換会の開催
3-2	3-2	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルビーチ・プログラム(海岸))	土木部 河川課	非予算的手法	海岸などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに1団体認定(累計団体14団体) ・ボランティア参加者延べ人数(363人:平成28年度実績)
3-3	3-3	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルリバー・プログラム(河川))	土木部 河川課	非予算的手法	河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに13団体認定(累計団体140団体) ・ボランティア参加者延べ人数(8,980人:平成28年度実績)
3-4	3-4	アドプトプログラム推進事業(みやぎスマイルポート・プログラム(港湾))	土木部 港湾課	非予算的手法	港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定団体数は34団体 ・参加延べ人数(3,550人:平成28年度実績)
3-5	3-5	アドプトプログラム推進事業(みやぎふれあいパーク・プログラム(公園))	土木部 都市計画課	非予算的手法	公園などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による被災で閉園中の公園を除く3公園において、サポーターによる公園の清掃美化活動が行われた(認定団体数(新規1, 累計16), 参加人数延べ1,137人)。
4	4	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部 農村振興課	247,910	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援 2,267ha(活動協定数 232協定)
5	5	多面的機能支払事業	農林水産部 農村振興課	2,087,959	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地・水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援 72,101ha(活動組織数 983組織)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
6	6	みやぎの景観形成事業	土木部 都市計画課	2,138	景観アドバイザーの派遣等による市町村等への支援, 景観ワークショップの開催等による景観に対する県民意識の醸成を図るための普及啓発を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザーの派遣[4回] (前年度3回) ・景観行政セミナーの開催[1回] ・仙南広域景観計画に係る勉強会の開催[1回]
7	7	県営造成施設管理体制整備促進事業	農林水産部 農村整備課	17,305	県営造成施設を管理する土地改良区を対象とし, 市町村が事業主体となって土地改良区等の管理体制の整備を図るために行う支援活動に対して助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が連携して農業水利施設の長寿命化と多面的機能の一層の発揮を基調とした管理体制の整備を図る取組として県内6地区(5市4町)で実施。 ・事業実施2年目は内容変更に伴う地区間の予算調整が生じたものの概ね当初の目的を達成することができた。 ・各地区で協議会の設置や次年度活動計画等を積極的に企画しており, 今後の成果が期待される。
8	8	農山村集落体制づくり支援事業	農林水産部 農村振興課	4,650	人口減少の著しい中山間地域等において, 集落活性化に向けた地域の実態把握を行うとともに, 援農ボランティアや森林整備・資源活用ボランティアの取組機会の創出支援を行うことにより, 条件不利地域における新しい集落体制づくりや森林を活用した人材交流を促進し, 農山村集落の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティア受入集落意向調査 1式 ・森林整備・資源活用ボランティア受入支援 1事業体

(ロ) 取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	2	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部 河川課	4,002	震災5②④

政策番号14 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

近い将来、発生が確実視されている宮城県沖地震をはじめとする大規模災害に備え、市町村や関係機関と連携しながら被害を最小限にする県土づくりに取り組む。

地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。
また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。
津波に対しては、水門等の施設整備などを順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、県民への防災情報をより迅速かつ的確に提供するためのソフト対策と合わせ、自力での避難が困難な避難行動要支援者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所、避難経路など、より効果的な施設整備を計画的に進める。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からのきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP(緊急時企業存続事業計画)策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による地域防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど体制整備を推進する。

さらに、地域の中で避難行動要支援者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な情報提供体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	95,607,222	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	40橋 (31.7%) (平成28年度)	C	概ね順調
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	93% (平成27年度)	A	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	147,376,807	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.5% (平成28年度)	C	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	629箇所 (平成28年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	1,605箇所 (平成28年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	14,602戸 (平成28年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	1,197,141	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	7,909人 (平成28年度)	B	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	82.1% (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策31の「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調等の要因により目標達成に至らなかったが、施策全体としては、この施策の目的である主要な防災拠点やライフラインの耐震化、情報ネットワークの構築といったハード事業で進捗がみられ、着実に防災力が向上していると考えられることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、平成27年9月関東・東北豪雨による浸水被害を踏まえ、災害対策推進費等の事業制度を活用し、浸水被害を受けた河川を中心に事業を進めたことから、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が502.8kmとなり、概ね順調に推移している。また、土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らなかったが、着実に工事進捗が図られている。土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られており、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。
- ・施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、平成28年4月に発生した熊本地震の際の対応等を踏まえて広域応援計画を策定し、他地域で災害が発生した際の応援体制を整備したほか、蔵王山では火山防災マップが作成されるなど施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標については、目標値を達成できなかったが、達成率はいずれも90%を超えていることから「概ね順調」と評価した。
- ・政策14「宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」では、施設整備や大規模自然災害対策、さらに地域ぐるみでの防災体制の充実を推進する必要があることから、以上の3つの施策で構成されている。この政策を構成する施策全てで「概ね順調」と評価していることから、政策全体としても「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策31について、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、震災特例制度を活用した適切な工事価格の算出を行ったほか、施工時期の制約がない工種の合併による発注ロットの拡大を図るなど不調対策を講じた結果、不調率は改善傾向が見られるものの、未だ高い水準で推移しており、また、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分がフォローアップ出来ていない。また、ソフト対策では、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で、沿岸15市町の避難勧告や避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどの課題が明らかになった。</p> <p>・施策32について、近年の異常気象により大規模自然災害が頻発していることから、平成27年9月関東・東北豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)で被害が発生しており、また平成28年8月の一連の台風では岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じるなど、早急な対策が必要である。</p> <p>また、平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。</p> <p>さらに、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に平成31年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったことから、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。</p> <p>・施策33について、避難所運営や様々な意思決定の局面において、男女共同参画の視点が必要である。</p> <p>また、自主防災組織の育成については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要であるほか、組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p> <p>さらに、防災教育では、「平成28年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。</p> <p>・近年、全国的に豪雨災害が発生しており、平成28年台風第10号による水害では、岩手県岩泉町の高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことなどを踏まえ、内閣府が避難勧告等に関するガイドラインの改定を行った。避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。</p>	<p>・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて不調率の低減を図りながら、事業を推進する。また、不調による事業遅延分については、内容及び工程の見直しについて検討を行う。</p> <p>・現行の「宮城県津波対策ガイドライン」の全体を精査し、見直し作業を行う。また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・平成27年9月関東・東北豪雨に伴い、県内の河川において大きく被害を受けるなど近年の異常気象に伴う水害が頻発していることから、平成27年12月に「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、ハード事業とソフト施策を一体的に展開して、平成32年度末までに緊急かつ集中的な治水対策を推進する。また、平成28年8月の一連の台風では中小河川においても甚大な被害が生じたことから、国管理河川で進められている水防災意識社会再構築の取組を、県管理河川にも拡充し防災対策を推進する。</p> <p>・県内にあるおよそ8千か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、平成31年度完了を目指し、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。調査・指定の情報提供によって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。</p> <p>・ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所等重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。</p> <p>・男女共同参画の視点から防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーの養成を図る。さらに、宮城県防災指導員についても、市町村と協力しながら、女性受講者の増加を図っていく。</p> <p>・自主防災組織については、昨年度の政策評価での課題を踏まえ、自主防災組織の育成・活性化について、平成29年度から県が市町村の支援を行うこととした。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。</p> <p>・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域防災力の向上を図る。</p> <p>・防災教育については、各学校園に配布した防災絵本、防災副読本の有効活用について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等の副読本を活用した実践事例をホームページ、防災教育だよりで紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。</p> <p>・施策31で進めているネットワークの充実により災害時の情報伝達機能を確保するとともに、施策32のハード整備を進めるほか、施策33では避難情報の発令者である市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていくことにより、被害の軽減を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 政策の体系を整理し、政策全体を俯瞰した上で、評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	政策の体系を整理し、政策全体を俯瞰した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	委員会の意見を踏まえ、加筆・修正をする。
	政策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。

施策番号31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	◇ 主要幹線道路等の橋梁、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化を促進するとともに、県立都市公園の防災機能の充実を図る。 ◇ 広域水道や流域下水道などのライフラインの耐震化を促進する。 ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進する。 ◇ 防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実を図る。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	0橋 (0%) (平成22年度)	74橋 (58.7%) (平成28年度)	40橋 (31.7%) (平成28年度)	C 54.1%	87橋 (69%) (平成29年度)
2	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	78% (平成20年度)	91% (平成27年度)	93% (平成27年度)	A 115.4%	95% (平成29年度)

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、平成28年度の目標値74橋(58.7%)に対して、実績値40橋(31.7%)と目標を下回っており、達成度は「C」に区分されるが、着手率ベースでは59橋(79.7%)となっている。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、前年度の全体7,268棟、耐震化完了6,725棟の93%から、全体7,353棟、耐震化完了6,825棟の93%となり、平成28年度の目標値91.0%に対して達成率115.4%、達成度「A」に区分される。達成理由としては、これまで、特定建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進法に基づく指導・助言等を継続的に行ったことが一定の効果を挙げていることが考えられるほか、特に大規模な建築物に対して、平成26年度から耐震診断助成制度、平成27年度から耐震改修助成制度を創設したことが考えられる。	
県民意識	・平成28年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参照すると、政策5施策3は、重視群71.7%(73.9%)、満足群42.1%(45.1%)となっており前年とほぼ同じ値である。また、政策7施策1は、高重視群78.7%(77.8%)、満足群45.5%(41.3%)となっており、満足群が前年よりも微増しているが、ほぼ同じ値である。※括弧書きは前年の値。 ・いずれの施策においても重視度が高く、県民の要望が強いものと推測される。	
社会経済情勢	・東日本大震災における宮城県の被害状況について、住宅被害は全壊が83,001棟、半壊が155,129棟、一部損壊が224,202棟、床下浸水が7,796棟となっている(平成29年3月31日現在)。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆2,228億円となっている(平成28年12月12日現在)。 ・地震、津波、風水害等の自然災害時、県庁と県地方機関・市町村との間で安定した通信の確保を図るため、従来から衛星系と地上系の防災行政無線が整備されており、衛星系については、平成25～26年度にデジタル化の更新工事を実施した。地上系についても、老朽化していることから平成28年度に更新工事に着手した。 ・東日本大震災による被害は、甚大かつ広範囲であり、これまでにない大規模な復興事業となっていることから、被災地の自治体職員や請負業者の不足、建築資材の高騰などによる入札不調の問題などもみられる。 ・国土交通省が「全国港湾海洋波浪情報網(ナウファス)」を、国立研究開発法人防災科学技術研究所が「日本海溝海底地震津波観測網(S-net)」の整備を進めるなど、観測体制の充実が図られてきている。 ・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進めていくこととした。	

評価の理由

事業 成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に掲げる7つの方針については、「耐震化の促進」、「防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実」、「ソフト対策」、「情報ネットワークの充実」の4つに大別できる。 ・「耐震化の促進」について、主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は入札不調等による事業の遅れにより目標値を達成できなかったが、平成28年度までに着手した橋梁を含めると累計59橋となる。また、県管理橋梁の全体箇所数1,307か所に対して、これまで耐震化対策を行ってきた橋梁や建設時点で耐震化基準を満たす橋梁の累計数は1,136か所であり、橋梁の耐震化率は86.9%と着実に耐震化が進んでいる。さらに、水管橋などライフライン関係の耐震化が進捗しているほか、目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」では目標を達成するなど、一定の成果が得られた。 ・「防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実」では、新設となる数十年から百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤について、住民や関係者との合意を得られた箇所から順次整備に着手したほか、水門の遠隔操作化などを進めるなど、全ての事業で一定の成果がみられた。 ・「ソフト対策」では、津波防災シンポジウムや首都圏フォーラムの開催、パネル展示を開催するなど県内外に対して広報・意識啓発を図ったほか、昨年の福島沖を震源とする地震による津波の対応等について、東北大学や気象台等の知見を踏まえ検証し、沿岸市町と課題の共有を図り、津波避難計画策定指針である「県津波対策ガイドライン」の見直しに着手するなど、一定の成果が得られた。 ・「情報ネットワークの充実」については、県が整備する衛星系と地上系の防災行政無線の更新に着手しており、衛星系については整備箇所60局中59局で復旧・更新が完了している。地上系については、平成27年度に行った実施設計を基に平成28年度に工事に着手するなど、一定の成果が得られた。 ・以上のことから、目標指標である「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は未達成ではあるものの着手率は79.7%であり、一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は目標を達成しているほか、施策全体としては、施策31を構成する全ての事業で一定の成果が得られていることから「概ね順調」と評価した。
-----------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「耐震化の促進」のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、平成28年度は震災特別制度を活用した適切な工事価格の算出を行ったほか、施工時期の制約がない工種の合併による発注ロットの拡大を図った。不調対策を講じた結果、不調率は改善傾向が見られるものの、未だ高い水準で推移しており、また、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分がフォローアップ出来ていない。</p> <p>・多数の者が利用する特定建築物の耐震化で目標を達成するなど、住宅の耐震化で遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後は、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>・「防潮堤等の施設整備と市町村や地域と連携した維持管理の充実」については、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運営・管理方法についての策定が重要である。</p> <p>・「ソフト対策」については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で、沿岸15市町の避難勧告や避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどの課題が明らかになった。また、国等において、津波観測体制の整備が進められていることから、これらの観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進める必要がある。</p> <p>・「情報ネットワークの充実」では、災害時の主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについて、衛星系と地上系の2系統を有しており、いずれも平成29年度中に老朽化等に伴う更新工事が完了する予定である。今後は、安定的な維持・管理を行う必要がある。</p>	<p>・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて不調率の低減を図りながら、事業を推進する。また、不調による事業遅延分については、内容及び工程の見直しについて検討を行う。</p> <p>・住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。</p> <p>・市町村とも協議を重ねながら、全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。</p> <p>・現行の「宮城県津波対策ガイドライン」の全体を精査し、見直し作業を行う。また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・国等の津波観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進めていく。</p> <p>・工事完了後は適切な維持・管理に努め、災害時の基幹的ネットワークとしての機能を確保する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）			
委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 設定されている目標指標の実績値のみでは施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するようなデータやソフト事業の成果を用いて成果の把握に努め、また、施策の方向に沿って分類する等し、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考ええる。 なお、目標指標2については、耐震化棟数及び全棟数の推移を加えることが有効であると考ええる。
	施策を推進する上での課題と対応方針		施策の方向に沿って分類する等して現状分析を行い、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。

■施策31(宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業(再掲)	震災復興・企画部 情報政策課	非予算的手法	災害時において業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定する。また、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行う。	・東日本大震災レベルの被害を想定した机上訓練の実施 ・i-BCP各論の定期見直しの実施 ・i-BCP総論の見直しに向けた準備と情報収集
2	2	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	3,837,852	地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	・平成28年度末時点で40橋の耐震化工事が完了した。
3	3	水管橋耐震化事業	企業局 水道経営管理室	-	震災時の生活を支えるライフラインの機能を確保するため、広域水道等の水管橋の耐震化を行う。	・仙南・仙塩広域水道の水管橋1橋の耐震補強工事に着手した。
4	4	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築宅地課	38,418	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・木造住宅耐震診断 446件 ・木造住宅耐震改修 97件 ・木造住宅等耐震相談業務 27件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部 ・木造住宅耐震改修事例集作成 2,000部 ・宮城県耐震改修促進計画冊子作成 300部
5	5	特定建築物等震災対策事業	土木部 建築宅地課	26,934	昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた耐震性の劣る建築物の耐震化を図るため、大規模な特定建築物の耐震診断・耐震改修及び避難所の耐震診断に対し助成を行い、耐震化を促進する。	・大規模特定建築物耐震改修 3件 ・指定避難所耐震診断 5件
6	6	海岸保全施設整備事業(農地)	農林水産部 農村整備課	44,868	農地海岸において、施設の老朽化等から確実な運転・操作が困難となっている防潮水門について耐震化・遠隔操作化を含めた改修を行う。	・平成27年度は海波により防潮水門の前面に堆積する砂を排出するための、排砂機場を設計しており、平成28年度に工事に着手した。
7	7	海岸改修事業(港湾)	土木部 港湾課	29,448	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	・仙台塩釜港(塩釜港区)の港地区において、港奥部に設置する水門の工事進捗をはかった。
8	8	津波に備えたまちづくり検討	土木部 防災砂防課	499	住民参画による津波に備えた土地利用検討や、避難態勢の検討、津波防災シンポジウム等を開催する。	・津波防災シンポジウム「津波防災シンポジウム 語り部が考える“伝承”の在り方 ～東日本大震災から5年、今、これから、何を語るか～」を東松島市で開催し、約160人の参加を得た。あわせて、復旧・復興パネル展を実施し、県民への意識啓発を図った。
9	9	仙台空港整備事業(耐震化)	土木部 空港臨空地域課	245,794	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・B滑走路の耐震化L=44mの完了。
10	13	警察施設震災対策促進事業	警察本部 装備施設課	29,981	大規模災害時に備え、警察本部庁舎の無停電電源装置等及び救助活動の拠点となる警察署庁舎に十分な発電容量の非常用発動発電設備を整備する。	・非常用発動発電設備を更新整備した。 H28整備施設 加美警察署(完了H27繰越) 鳴子警察署(H29繰越)
11	14	防災回線再構築事業	総務部 危機対策課	1,641,600	災害時の行政・防災機関との主たる情報システムである県防災行政無線ネットワークについて、老朽化した地上系防災行政無線の更新を行う。	・平成27年度の詳細(実施)設計を踏まえ、工事を発注した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
12	15	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	警察本部 交通規制課	414,189	自然災害などのリスクに直面しても適切な対応が可能となるインフラとしての交通安全施設整備を推進する。	交通管制端末装置の高度化 ・集中制御式交通信号機 57基 ・情報収集提供装置 56ヘッド 交通信号機柱の鋼管柱化 300本 交通信号機電源付加装置の整備 59基 交通信号機電源付加装置の更新 9基

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木部 建築宅地課	-	震災1①③
2	2	道路改築事業(復興)(再掲)	土木部 道路課	16,391,104	震災5①②
3	3	橋梁長寿命化事業	土木部 道路課	1,617,664	震災5①③
4	4	港湾整備事業(復興)(再掲)	土木部 港湾課	11,236,918	震災5①④
5	5	海岸保全施設整備事業(漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	6,408,837	震災5②①
6	6	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部 河川課	26,128,856	震災5②①
7	7	海岸改良事業	土木部 河川課	2,025,347	震災5②①
8	8	海岸管理費	土木部 河川課	23,198	震災5②①
9	9	海岸調査費	土木部 河川課	34,092	震災5②①
10	10	津波避難表示板設置事業	土木部 河川課	490	震災5②①
11	11	河川改修事業(復興)(再掲)	土木部 河川課	4,475,845	震災5②②
12	12	流域下水道事業	土木部 下水道課	2,064,998	震災5③①
13	13	流域下水道事業(維持管理)	土木部 下水道課	5,123,102	震災5③①
14	14	流域下水道事業(調査)	土木部 下水道課	55,997	震災5③①
15	15	水道施設復旧事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	77	震災5③②

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
16	16	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	企業局 水道経営管理室	921,702	震災5③②
17	17	工業用水道基幹施設耐震化等事業	企業局 水道経営管理室	113,820	震災5③②
18	18	広域水道基幹施設等耐震化事業	企業局 水道経営管理室	389,218	震災5③②
19	19	都市公園整備事業	土木部 都市計画課	11,541	震災5④①
20	20	津波防災緑地整備事業	土木部 都市計画課	1,094,212	震災5④①
21	21	震災復興記念公園整備事業	土木部 都市計画課	35,327	震災5④①
22	22	防災ヘリコプター防災基地整備事業	総務部 消防課	469,801	震災7①②
23	24	圏域防災拠点資機材等整備事業	総務部 危機対策課	97,905	震災7①②
24	25	石巻・気仙沼合同庁舎移転建替事業	総務部 管財課	2,386,611	震災7①②
25	27	合同庁舎災害復旧事業	震災復興・企画部 情報政策課	-	震災7①②
26	28	土木部業務継続計画(BCP)	土木部 防災砂防課	非予算的手法	震災7①②
27	29	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部 都市計画課	7,351,600	震災7①②
28	30	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部 医療政策課	806	震災7①④
29	31	防災拠点としての学校づくり事業	教育庁 総務課, 施設整備課	非予算的手法	震災7①⑤
30	32	津波避難計画作成支援事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	震災7②①
31	34	県政広報展示室運営事業	総務部 広報課	599	震災7②②
32	35	首都圏復興フォーラム運営事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	1,500	震災7②②
33	39	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	3	震災7②②
34	40	3.11伝承・減災プロジェクト推進事業	土木部 防災砂防課	16,143	震災7②②

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
35	42	震災復興広報強化事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	34,213	震災7②②
36	43	東日本大震災記憶伝承・検証調査事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	49,463	震災7②②
37	44	建築関係震災対策事業	土木部 建築宅地課	1,726	震災7③②
38	46	警察施設機能強化事業(再掲)	警察本部 警務課ほか	116,816	震災7④①
39	47	交番・駐在所機能強化事業(再掲)	警察本部 地域課	217	震災7④①
40	48	各種警察活動装備品等整備事業	警察本部 捜査第三課, 機動隊	4,755	震災7④①
41	49	食糧等備蓄事業	警察本部 警備課, 留置管理課	3,125	震災7④①
42	52	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	610,011	震災7④②

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進する。 ◇ 洪水対応演習等により洪水時連絡体制の充実を図るとともに、啓発活動により、災害対策の意識高揚を図る。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を推進する。 ◇ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢を整備するとともに、宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実を図る。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設を整備する。
（「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.0% (平成26年度)	0.7% (平成28年度)	0.5% (平成28年度)	C 71.4%	1.1% (平成29年度)
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所)[累計]	603箇所 (平成20年度)	632箇所 (平成28年度)	629箇所 (平成28年度)	B 89.7%	635箇所 (平成29年度)
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所)[累計]	350箇所 (平成20年度)	1,418箇所 (平成28年度)	1,605箇所 (平成28年度)	A 117.5%	1,658箇所 (平成29年度)
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累計]	13,008戸 (平成20年度)	14,729戸 (平成28年度)	14,602戸 (平成28年度)	B 92.6%	14,821戸 (平成29年度)

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進するため、要改修区間に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川整備は平成28年度中に2.2km整備され、増加率は平成27年度末に対して0.2%増加したものの、達成度は「C」に区分される。【増加率:平成27年度実績0.3%(4.5km増)平成28年度実績0.5%(6.7km増)、平成29年度目標1.1%(14.5km増)()内は延長】 ・土砂災害を防ぐための効果的な対策である土砂災害危険箇所におけるハード整備632か所の実施目標に対し、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らず目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。 ・土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢の整備促進のため、土砂災害危険箇所におけるソフト対策を累計で1,605か所で実施し、目標を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を進めることにより土砂災害から守られる住宅戸数については、施設整備が概成に至らなかった箇所があるため目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策の関心度及び重視度が74.5%と高い数値を維持している反面、満足度は43.5%と低いものであった。このことから、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。県内においては、平成27年4月には蔵王山で火山活動が活発化し、噴火警戒(火口周辺危険)が発表され、火口周辺の立入が規制された。また、平成27年9月関東・東北豪雨では当県で初めて気象等に関する特別警報が発表された。この豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)という甚大な被害が生じた。また、平成28年8月の一連の台風では、岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じた。このように近年多発する異常気象により発生する水害に対応すべく、県では「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、今回の被災状況や水防体制等の検証を確実にに行い、より一層効果的なハード・ソフト事業を展開している。自然災害対策に対する社会の要請が非常に高まっていることから、当該施策の早急な推進が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年9月関東・東北豪雨による浸水被害を踏まえ、災害対策推進費等の事業制度を活用し、浸水被害を受けた河川を中心に事業を進めたことから、近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備は、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が502.8kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している。 ・土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らなかったが、着実に工事進捗がはかられ、土砂災害からの県民の生命の保護等、減災につながっている。 ・土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られ、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供し、避難態勢の整備につながっている。今後も、さらなる加速化をはかる必要がある。 ・治山施設12か所(復旧:8か所、予防:4か所)の整備を行ったことで、山地災害が抑制され、生活環境の保全等が図られた。 ・以上のことから、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成27年9月関東・東北豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)で被害が発生しており、また平成28年8月の一連の台風では岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じるなど、早急な対策が必要である。</p> <p>・平成27年9月関東・東北豪雨では、土砂災害危険箇所以外の箇所でも土砂災害が多数発生している。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に平成31年度までに土砂災害危険箇所の調査を完了することとなったことから、土砂災害危険箇所の調査・指定を加速する必要がある。</p>	<p>・平成27年9月関東・東北豪雨に伴い、県内の河川において大きく被害を受けるなど近年の異常気象に伴う水害が頻発していることから、平成27年12月に「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、ハード事業とソフト施策を一体的に展開して、平成32年度末までに緊急かつ集中的な治水対策を推進する。また、平成28年8月の一連の台風では中小河川においても甚大な被害が生じたことから、国管理河川で進められている水防災意識社会再構築の取組を、県管理河川にも拡充し防災対策を推進する。</p> <p>・県内にあるおよそ8千か所ある土砂災害危険箇所の土砂災害警戒区域指定のための調査は、平成31年度完了を目指し、予算確保と調査の効率化等によって加速化を図る。調査・指定の情報提供によって、市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。</p> <p>・ハード整備においては、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを抱える土砂災害危険箇所や災害発生箇所等重点的に投資し、土砂災害から人命を守る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>目標指標1について、達成度を補完するようなデータを用いて、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考えられる。</p> <p>また、事業の成果等に、治山事業の成果についても示す必要があると考える。</p>
	概ね適切	
県の対応方針	施策の成果	<p>・目標指標1について記載内容を修正する。また今後、目標指標を再検討するなかで、分かりやすい目標値への見直しを検討する。</p> <p>・治山事業の成果について、事業の成果等に追記する。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■施策32(洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	1	河川流域情報等提供事業	土木部 河川課	67,559	河川の災害情報提供システムを適切に運用し、県民や市町村に災害情報を提供する。	・災害情報提供システムの適切な運用を図るため、情報システムや各観測局の保守点検を実施した。
2	2	基幹的河川改修・ダム建設事業	土木部 河川課	7,696,553	規模の大きな河川や人口・資産が集中する都市河川など背後地の資産や治水上の影響の大小を踏まえ、重点的かつ効果的な河川改修、ダム建設を行う。	・15河川で改修を進めた。 ・川内沢ダムの調査・検討を進め、関係機関との協議を実施し、機能補償林道ルート計画が平成29年1月に確定した。また、工事着手に向けダム建設に伴う環境影響評価について取りまとめた。
3	3	総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)	土木部 防災砂防課	1,495,316	整備効果の早期発現を図るため、優先度の高い箇所への重点投資による効果的な土砂災害防止施設の整備を行う。	・土砂災害防止施設の整備(累計626か所→629か所)12か所で工事実施。
4	4	総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)	土木部 防災砂防課	504,819	予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	・土砂災害警戒区域等の指定(累計1,394か所→1,605か所)
5	5	治山事業	農林水産部 森林整備課	851,144	山地に起因する災害等から県民の生活・財産を保全し、安全で安心できる県民生活を実現するために、治山施設や保安林の整備を計画的に推進する。 また、平成20年岩手・宮城内陸地震による林地崩壊箇所等の早期復旧を図る。	・治山施設(復旧8か所、予防4か所)の整備を実施した。 ・東日本大震災の復旧や新たに平成27年度関東東北豪雨被災箇所を優先せざるを得ない状況となったため、山地災害危険地区(Aランク)の新規着手箇所は1か所にとどまった。

(ロ)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	治山事業(復興)	農林水産部 森林整備課	88,315	震災4②③
2	2	治山施設災害復旧事業(海岸事業)	農林水産部 森林整備課	5,670,457	震災4②③
3	3	海岸防災林造成事業	農林水産部 森林整備課	1,320,901	震災4②③
4	4	海岸防災林造成事業(国直轄事業)	農林水産部 森林整備課	415,711	震災4②③
5	5	三陸リアスの森保全対策事業	農林水産部 森林整備課	19,421	震災4②③
6	6	災害防除事業	土木部 道路課	1,185,242	震災5①②
7	7	公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部 河川課	120,168,142	震災5②②

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
8	8	河川改修事業(復興)	土木部 河川課	4,475,845	震災5②②
9	9	河川管理費	土木部 河川課	3,142,872	震災5②②
10	10	砂防事業(維持修繕事業)	土木部 防災砂防課	274,510	震災5②③

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実	
施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 避難行動要支援者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備を支援する。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備を支援するとともに、民間団体との協力体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実を図る。 ◇ 県の大規模震災時における業務の継続機能の向上を図るとともに、行政や関係機関において、防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を図る。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP(緊急時企業存続計画)策定など企業の防災対策を支援する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	770人 (平成20年度)	8,000人 (平成28年度)	7,909人 (平成28年度) B 98.7%	9,000人 (平成29年度)	
2	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	86.2% (平成28年度)	82.1% (平成28年度) B 95.2%	87.0% (平成29年度)	

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・一つ目の指標「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成28年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、751人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任696人(前年度比-9人)及び安全担当主幹122人と、仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー(SBL)638人(前年度比54人増)を計上したことにより、目標値8,000人に対して実績値7,909人となり、達成率98.7%、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、東日本大震災後低下傾向が続いていたが下げ止まりつつあり、達成率が95.2%、達成度「B」に区分される。	
県民意識	・平成28年県民意識調査から類似する取組である政策7施策3を参照すると、高重視群が70.3%と高い反面、高認知群が40.3%と低い傾向がある。市民レベルの防災体制整備について、コミュニティの再編段階にある地域などでは市町村が十分に対応しきれていない場合もあることから、県がより関与していく必要があると考えられる。	
社会経済情勢	・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が高まっている。 ・宮城県で発生した主な災害は、台風などの大雨や福島県沖地震に伴う津波警報の発表などがあった。 ・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進めていくこととした。 ・全国的には、熊本地震や鳥取地震、台風10号による災害など大規模な災害が発生している。 ・平成28年台風第10号による水害では、岩手県岩泉町の高齢者施設において避難準備情報の意味するところが伝わっておらず、適切な避難行動がとられなかったことなどを踏まえ、内閣府が避難勧告等に関するガイドラインの改定を行った。 ・火山防災では、平成27年3月に蔵王山と栗駒山の2火山に火山防災協議会を設置し、防災対策に取り組んでいる。 ・自主防災組織の組織率は82.1%で全国平均の81.7%を上回っているものの、平成22年度の組織率(85.0%)と比べると△2.9%と、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著である。また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。 ・防災リーダーである宮城県防災指導員の年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が9割を超える状況にある。 ・平成27年度に各校種の防災副読本の作成が完了するなど、発達段階に応じた防災教育の充実が図られている。	

評価の理由	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に掲げる6つの方針については、「災害時の避難体制の整備」、「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」、「行政機関の防災力向上」、「企業における防災力向上」の4つに大別出来る。 ・「災害時の避難体制の整備」について、災害ボランティア受入体制整備事業において災害ボランティアセンタースタッフ養成研修等を開催し、各種スタッフの養成を行うなど一定の成果が得られた。 ・火山対策について、蔵王山では火山防災マップを作成し、県及び各自治体が対象施設や住民に配布したほか、通信訓練及び緊急避難路訓練を実施した。栗駒山では、ハザードマップ(水蒸気爆発分)を作成した。 ・「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」については、防災専門教育推進事業では、平成28年4月に多賀城高校災害科学科が設置され、学校設定科目により、防災・減災に関わる基礎知識を学ぶとともに、スキルアップ研修、ワークショップを通して大学、県外の高校生と連携、交流を図った。 ・防災キャンプ推進事業では、大崎市、多賀城市、東松島市で実行委員会を組織し、体験的なプログラムを通して、地域の担い手としての青少年や住民一人ひとりの地域防災力の向上を図るとともに、地域コミュニティの醸成が図られた。 ・「行政機関の防災力向上」については、平成28年4月に発生した熊本地震の際の対応等を踏まえて広域応援計画を策定し、他地域で災害が発生した際の応援体制を整備した。 ・「企業における防災力向上」については、中小企業BC(事業継続)力向上支援事業では、企業BCP策定訓練等セミナーを6回開催し、129社が受講するなど、企業の事業継続力の向上が図られた。 ・以上のことから、目標指標については、目標値を下回ったものの、いずれも達成率が90%を超えており、施策33を構成する全ての事業で一定の成果が得られていることから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時の避難体制の整備」について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。 ・「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」については、自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。 ・「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。 ・宮城県防災指導員について、年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が9割を超える状況にある。 ・防災教育について、「平成28年度学校防災に係る調査」結果から、防災教育に係る実施時数について、校種、地域によって差が見られた。 ・「行政機関の防災力向上」については、社会情勢に記載した避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点から防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーの養成を図る。 ・昨年度の政策評価での課題を踏まえ、自主防災組織の育成・活性化について、平成29年度から県が市町村の支援を行うこととした。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。 ・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域防災力の向上を図る。 ・宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、女性受講者の増加を図っていくとともに、平成29年度から実施する「みやぎ防災リーダー養成事業」において、高校生を中心に防災ジュニアリーダーの養成を進め、次世代の担い手育成を図っていく。 ・各学校園に配布した防災絵本、防災副読本の有効活用について防災主任研修会等において研修する。また、みやぎ防災教育推進協力校等の副読本を活用した実践事例をホームページ、防災教育だよりで紹介し、防災教育の一層の推進を図っていく。 ・避難情報の発令者である市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 施策の方向に沿って分類する等し、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	防災リーダー（宮城県防災指導員等）の高齢化と女性比率の低さを課題として掲げ、対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。

■施策33(地域ぐるみの防災体制の充実)を構成する事業一覧

(イ)宮城の将来ビジョン推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	2	防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部 危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月熊本地震の際の対応を踏まえ広域応援計画を策定し、災害時の応援体制を整備した。 大規模災害応急対策マニュアルの改正を行った。
2	3	情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)の策定・推進事業	震災復興・企画部 情報政策課	非予算的手法	災害時において業務の停止を最小限にするため、情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)を策定する。また、定期的に訓練を実施し、計画の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災レベルの被害を想定した机上訓練の実施 i-BCP各論の定期見直しの実施 i-BCP総論の見直しに向けた準備と情報収集
3	4	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際企画課	2,509	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生シンポジウムの開催(1回開催、参加者数138人) 啓発ツールの作成(8,000枚作成、県内小中学校等へ配布) 多文化共生社会推進審議会の開催(1回開催) 多文化共生研修会の開催(2回開催、参加者数計:64人) 多文化共生推進連絡会議の開催(1回開催、関係7課室1団体参加、11人出席) 災害時通訳ボランティアの募集(年度末登録者数138人、23言語) みやぎ外国人相談センターの設置(9言語での相談対応)(相談件数:256件) 市町村との意見交換会の開催(8市)
4	5	避難行動要支援者等支援事業	保健福祉部 保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿、全体計画及び個別計画の作成状況の調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。また、市町村担当者会議を開催(2月)したほか、出前講座(1回)の実施により、関係者に対して普及啓発を行った。
5	6	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部 社会福祉課	6,029	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンタースタッフ養成研修(171人)、センター運営中核者研修(35人)、センター県派遣指定職員研修(102人)、センターアドバイザー養成研修(26人)、災害ボランティアシンポジウム(103人)の開催 宮城県災害ボランティアセンター支援連絡会議の開催
6	7	防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部 危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 防災協定の締結(7件)
7	8	防災専門教育推進事業	教育庁 教育企画室、施設整備課	30,174	東日本大震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに、将来、国内外で発生する災害から一人でも多くの命やなりわいを守ることのできる人づくりを進めるため、平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月に開設した多賀城高校災害科学科(定員40人)の教育活動に必要な、先進事例調査、教材開発、地学室の整備、大講義室の建築工事設計などを行った。 学科開設にあたってPRパンフレットを作成し、中学生及び保護者、中学校等を対象に学校説明会を開催した。 大学や研究機関等と連携し、体験的・実践的な授業等を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
8	9	防災教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	5,998	震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、防災教育推進協力校を指定し防災教育副読本を活用するとともに、地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践研究を推進し、みやぎモデルを創造する。さらに、その成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・2回目の会議から「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」に名称を改め、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討した。 ・「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」において、地域の特性を生かした防災教育の推進及び防災体制の強化について情報共有を図ることができた。 ・みやぎ防災教育推進協力校において、実践研究を進め、地域連携の組織づくりや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築し、その成果を発信することができた。 ・「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」を開催し、研究機関、教育実践機関の取組について理解を深めることができた。
9	10	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部 危機対策課	11,581	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は地域防災コースを18回、企業防災コースを4回開催。751人の防災指導員を養成した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を9回開催し、防災指導員のスキルアップを図った(受講者:222人)。
10	11	消防広域化・無線デジタル化促進事業	総務部 消防課	46	市町村の消防の効率化と基盤強化を図るため、宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年12月に岩沼市・亶理町・山元町(岩沼市消防本部・亶理地区行政事務組合消防本部)を「消防広域化重点地域」に指定し、広域化に向けた検討を進めてきている。 ・平成28年度は、各市町、消防課による広域化検討委員会を開催し、種々の問題について協議を行い、広域化を目指して検討を継続することを確認した。
11	12	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	91	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 5回(参加企業:44社, 受講者数:150人) ・セミナー開催 6回(参加企業数:129社, 受講者数:171人) ・個別相談会 2回(参加企業数:13社, 受講者数:20人)
12	13	災害用石油製品備蓄事業	総務部 危機対策課	1,578	消防車両や警察車両など災害救助活動等を行う緊急通行車両等に優先的に供給する燃料を確保するため、災害対応型中核給油所等において燃料を備蓄する際に必要となる経費を負担することにより、本県の防災体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両や警察車両など災害救助活動等を行う緊急通行車両等に優先的に供給するための燃料を確保するため、備蓄を行った。 中核SS 38か所 揮発油2.5kl, 軽油2.5kl 小口燃料配送拠点 5か所 軽油6.0kl, 灯油7.0kl, 重油7.0kl
13	14	火山防災対策事業	総務部 危機対策課	5,828	常時観測が必要な蔵王山と栗駒山について、国、隣県、市町、関係機関、火山専門家等と連携し、噴火時等の避難体制等の検討を共同で行うための火山防災協議会を運営し、火山活動の状況に応じて迅速・円滑に対応できるよう防災体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王山火山防災協議会を书面開催し、火山防災マップの作成等について報告するとともに、29年度の活動内容(訓練実施、避難促進施設の指定検討等)を決定した。 ・栗駒山火山防災協議会を1回開催し、ハザードマップ(水蒸気爆発分)を作成した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
14	16	消防団充実強化事業	総務部 消防課	347	市町村が行う消防団員確保の取組を支援することで、消防団組織の充実強化を促進する。	<p>・平成27年11月から、「消防団応援事業所(本事業に賛同し参加を希望する事業所)」が自主的に消防団員及びその家族に対して利用料金や商品価格の割引等を行う「消防団員応援プロジェクト」を実施している。</p> <p>○平成28年度末の消防団応援事業所 436事業所 (うち平成28年度の新規登録 31事業所)</p> <p>・女性消防団員活動促進のための市町村に対する補助金や全県を対象にした女性消防団員募集の告知を行う「みやぎ女性消防団員入団促進キャンペーン」(平成28年1月～12月)を実施した。</p> <p>○女性消防団員入団者数 54人 (平成28年1月～12月)</p> <p>○女性消防団員活動促進のための市町村に対する補助 平成28年度交付件数等 件数 2件(気仙沼市, 登米市) 交付額 250千円</p>

(口)取組に関連する宮城県震災復興推進事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
1	1	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	678,639	震災6①④
2	2	学校安全教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	4,373	震災6①④
3	3	防災キャンプ推進事業	教育庁 生涯学習課	1,196	震災6③①
4	4	震災資料収集・公開事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	21,195	震災6③①
5	5	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	総務部 市町村課	17,162	震災7①①
6	6	災害復旧資金(貸付金)	総務部 市町村課	-	震災7①①
7	7	消防力機能回復事業	総務部 消防課	-	震災7①②
8	8	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部 消防課	-	震災7①②
9	9	地域防災計画再構築事業	総務部 危機対策課	431	震災7①②

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	震災復興分野番号
10	11	原子力防災体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	239,649	震災7①③
11	12	環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	141,183	震災7①③
12	13	放射線・放射能広報事業	環境生活部 原子力安全対策課	27,526	震災7①③
13	14	福島第一原発事故損害賠償請求支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	432	震災7①③
14	15	除染対策支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	959	震災7①③
15	16	意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	震災7②①
16	17	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部 共同参画社会推進課	215	震災7③①
17	18	防災リーダー養成事業との連携事業	警察本部 警備課	非予算的手法	震災7④③
18	19	防災計画策定・防災訓練等開催事業	警察本部 警備課	非予算的手法	震災7④③

(2)宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1	被災者の生活再建と生活環境の確保
<p>被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。</p> <p>特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。</p>	

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	被災者の生活環境の確保	17,038,174	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	13,784戸 (86.6%) (平成28年度)	B	概ね順調
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	15件 (平成28年度)	A	
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-
3	持続可能な社会と環境保全の実現	2,265,019	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	25,245TJ (平成28年度)	B	概ね順調
			太陽光発電システムの導入出力数(MW)	738MW (平成28年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち、災害公営住宅の早期整備については、目標指標1「災害公営住宅の整備戸数」の達成率が、昨年度は84.9%であったが、面整備事業における造成工事に時間を要した市町が一部あったものの、今年度は達成率99.2%に大きく改善しており、着実に整備が進んでいると言える。</p> <p>・また、同じく施策1のうち、コミュニティ再生の支援では、9地区で復興応援隊を結成し、地域が抱える課題やニーズに応じて、住民が主体となって取り組んでいる活動の支援に取り組んだほか、まちづくり協議会等の事務局支援を通して、住民のまちづくり合意形成を下支えした。</p> <p>・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」のうち、再生可能エネルギーの導入では、国の固定価格買取制度などの影響もあり、太陽光発電が堅調に増加し、2つの目標指標で概ね目標を達成したほか、エコタウンの形成では、仙台市や東松島市に見られる再生可能エネルギー等を活用したモデル的なまちづくりの事例の横展開を図るため、丸森町と南三陸町におけるエコタウン形成の実現可能性調査等への補助を実施するなど、環境負荷の少ない社会形成に向けた取組を支援した。</p> <p>・また、同じく施策3のうち、自然環境の保全の実現では、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、速やかに県民等に情報提供・注意喚起を行ったほか、生物多様性に関するタウンミーティングを9回開催し、生物多様性と自分たちの暮らしとの関わりなどについて理解を深めるための啓発事業を行うなど、野生鳥獣の保護管理・生物多様性の保全に努めた。</p> <p>・以上のとおり、被災者の生活再建と生活環境の確保に向け、災害公営住宅の整備や、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の導入による環境負荷の少ない社会形成が着実に進んでいるものの、高齢化や人口流出等による地域活動の担い手不足、狩猟者の減少などの解決すべき課題や、国の「長期エネルギー需給見通し」や「地球温暖化対策計画」などを踏まえ、太陽光発電だけではない地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を更に促進する必要があるなど、今後更に取り組むべき事項があることから、政策の評価は「概ね順調」とした。</p> <p>・なお、施策2「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理は平成25年度に全て完了している。一方、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じた除去土壌等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう、国に要望するとともに市町村との連携に努めている。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「被災者の生活環境の確保」(施策1)に関する課題としては、災害公営住宅の整備が一部遅れている市町があるとともに、応急仮設住宅の供与期間終了に当たり、なかなか次の転居先が見つけれない被災者がいる。</p> <p>・また、被災地では、高齢化や人口流出等により、地域活動の担い手が不足しているとともに、持続的な地域コミュニティ形成に向けて、市町村と連携した支援が必要である。</p> <p>・「持続可能な社会の実現」(施策3)に関する課題としては、太陽光発電システムの導入出力数は高い達成率を維持しているが、国の「地球温暖化対策計画」などに対応し、再生可能エネルギーの導入を更に増やし、二酸化炭素削減に取り組む必要がある。</p> <p>・また、自然環境保全の推進の観点では、平成27年3月に「宮城県生物多様性地域戦略」を策定しているが、県民の生物多様性に関する認知度が依然として高いとは言えない状況である。野生生物の保護管理においても、イノシシ及びニホンジカの生息域が拡大し、農林業被害が生じている一方、捕獲の担い手となる狩猟者が減少傾向にあり、後継者育成が課題となっている。</p>	<p>・平成30年度末までに全ての災害公営住宅の建設を完了するとともに、応急仮設住宅からの転居先が見つけれない被災者に対しては、供与期間終了前に災害公営住宅など次の転居先を見つけれられるよう、住宅情報提供コールセンター等による支援を行う。</p> <p>・また、住民主体のコミュニティ再生に向けた取組への活動費補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を継続的に実施できる体制を構築し、被災地における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援する。</p> <p>・環境負荷の少ない社会形成に向け、太陽光発電をはじめとした家庭での自立・分散型エネルギーの導入支援を継続して行うとともに、地域資源を活用した地産地消エネルギーの確保を目指し、エコタウン形成に関する調査・検討に対する支援を行う。また、廃棄物系バイオマスなど新エネルギーの4つの重点分野の振興や、大規模な再生可能エネルギー源として期待される洋上風力発電導入の可能性を検討していく。</p> <p>・自然環境保全の推進については、生物多様性のより効果的な普及啓発方法の検討を行う。さらに、野生鳥獣の保護管理については、各種計画に基づき適正な管理を行うとともに、狩猟者の後継者育成等に向けた取組を推進する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定	
		概ね適切	
委員会の意見	政策を推進する上での課題と対応方針	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策全体を俯瞰した上で、評価の理由を示す必要があると考える。 また、施策3に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。</p>
		判定	<p>政策全体を俯瞰した上で、施策の実施等を通じて把握した課題を分析し、より短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	判定	<p>委員会の意見を踏まえ、修正する。</p>
		判定	<p>委員会の意見を踏まえ、修正する。</p>

施策番号1 被災者の生活環境の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①被災者の良好な生活環境の確保</p> <p>◇ 被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組む。</p> <p>◇ 県外避難者に対して復興状況や各種支援に関する情報を定期的に提供するとともに、県外避難者のニーズや課題等について避難先自治体等との情報共有に努め、県外避難者の早期の円滑な帰郷を促進する。</p> <p>◇ 地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、JR線の日も早い全線運行再開に向けて、関係機関と協力しながら復旧に取り組む。</p>
	<p>②災害公営住宅の早期整備</p> <p>◇ 被災者が早期に恒久的な住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の計画的な整備を進める。</p> <p>◇ 災害公営住宅の建設に当たっては、用地確保を含めた民間事業者からの事業提案等の手法や民間賃貸住宅の借上げ、買取り等を活用することにより早期の住宅供給に努める。</p> <p>③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援</p> <p>◇ 被災者の応急的な住宅から恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう、市町村等の関係機関と連携を密にし、被災者の住み替え等に係るニーズや課題等の把握に努め、仮設住宅の集約や恒久的な住宅への住み替え等に伴う被災者の精神的・経済的負担の軽減に取り組む。</p> <p>◇ 住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援する。</p> <p>④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援</p> <p>◇ 地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による地域活動の支援や交流機会の創出、伝統行事や民俗芸能の再開に向けた支援などに取り組む。</p> <p>◇ 被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																		
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0戸 (0%) (平成22年度)</td> <td>13,898戸 (87.3%) (平成28年度)</td> <td>13,784戸 (86.6%) (平成28年度)</td> <td>B 99.2%</td> <td>15,732戸 (98.8%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>0件 (平成22年度)</td> <td>15件 (平成28年度)</td> <td>15件 (平成28年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>15件 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0戸 (0%) (平成22年度)	13,898戸 (87.3%) (平成28年度)	13,784戸 (86.6%) (平成28年度)	B 99.2%	15,732戸 (98.8%) (平成29年度)	2	0件 (平成22年度)	15件 (平成28年度)	15件 (平成28年度)	A 100.0%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)														
1	0戸 (0%) (平成22年度)	13,898戸 (87.3%) (平成28年度)	13,784戸 (86.6%) (平成28年度)	B 99.2%	15,732戸 (98.8%) (平成29年度)														
2	0件 (平成22年度)	15件 (平成28年度)	15件 (平成28年度)	A 100.0%	15件 (平成29年度)														

<p>平成28年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.2%	20.4%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

<p>■ 施策評価</p>		概ね順調
<p>評価の理由</p>		
<p>目標指標等</p>	<p>・「災害公営住宅の整備戸数」については、面整備事業における造成工事に時間を要している市町があったが、着実に整備が進んできており、目標値13,898戸の99.2%に当たる13,784戸について工事が完了した。</p> <p>・「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、復興活動支援事業で、被害が大きく、地域コミュニティ活動継続や担い手不足等の課題を抱える沿岸地域を中心に、被災地が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組む活動を支援した結果、助成件数は15件となり、目標値を達成した。</p>	
<p>県民意識</p>	<p>・県民意識調査の結果を見ると、この施策に対する高重視群の割合は昨年度より減少してはいるが、60.8%と依然高いものとなっている。満足度について、満足群が増加し、不満群が減少していることについては、被災者の生活再建が順調に進展してきていることが要因と考えられる。</p> <p>・平成28年度に実施した県外避難者意向確認調査によると、今後の宮城県への帰郷意思について、「帰郷予定はない」が66.2%、「帰郷予定がある」が27.4%となっており、時間の経過と共に、避難先での定住を希望する避難者が増えている。</p>	
<p>社会経済情勢</p>	<p>・応急仮設住宅等の入居者は今なお19,596人(平成29年3月末日現在)いるが、ピーク時より8割超減少し、県外避難者も2,436人(平成29年3月11日現在)と、ピーク時より7割超減少するなど、被災者の生活再建は着実に進んでいる。</p> <p>・応急仮設住宅等においては、高齢者等の要支援者に対する見守りや、避難生活の長期化に伴う生活資金の不足など、被災者を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き、きめ細やかな支援が必要な状況にある。</p> <p>・面整備の遅れや復旧・復興事業などの公共土木工事における労務資材不足、人手不足の常態化などにより、工事期間の延期など、事業の進捗に影響が生じている。</p> <p>・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続に当たり、担い手不足等の課題が大きくなってきている。</p> <p>・復興支援活動に取り組んでいるNPO等の多くは、依然として運営基盤が脆弱である等の課題を抱えていることから、活動の継続性を確保するために、引き続き支援していく必要がある。</p>	

評価の理由

事業 の 成 果 等	<p>・施策の方向に係る主な事業の実績・成果等として、「①被災者の良好な生活環境の確保」では、県外避難者支援員設置事業において、県外避難者の帰郷支援強化を図るため、東京事務所に3人、大阪事務所に2人の支援員を配置し、面談等による相談援助や電話による意向確認調査などを実施した。</p> <p>・「②災害公営住宅の早期整備」では、災害公営住宅整備事業において、県内21市町、308地区、15,541戸に事業着手し、うち21市町、303地区、15,176戸について着工、21市町、277地区、13,784戸について工事が完了した。</p> <p>・「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」では、被災者住宅確保等支援事業において、転居支援センター（訪問回数：727回）の設置、住宅情報提供コールセンター（相談件数：426件）の設置、及び民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業（支給件数：21件）の実施を行った。</p> <p>・「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」では、復興活動支援事業（復興応援隊設置事業等）において、市町村や関係団体と連携し、復興応援隊を9地区で結成。地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。なお、この他にも、地域コミュニティ支援の実績・成果等については、まちづくり協議会等の事務局支援を通して、住民のまちづくり合意形成を下支えたこと、コミュニティ誌等の発行による公民館活動や離散住民への情報提供等により、コミュニティを支えたこと、地域行事の支援などにより、地域活性化につなげたこと、イベント開催等により、交流人口の拡大が図られたことが挙げられる。さらに地域住民同士のつながりができ、コミュニティを基盤とした住民主体の活動が生まれてきているほか、地域づくりへの若者の参画の実現にも寄与した。また、地域コミュニティ再生支援事業による自治会等への補助件数が、平成27年度の14件から61件に大幅に増えるなど、被災地域のコミュニティづくりの活性化が図られている。</p> <p>・こうした事業をはじめ、「①被災者の良好な生活環境の確保」（21事業）、「②災害公営住宅の早期整備」（6事業）、「③恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」（5事業）、「④地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」（8事業）の全ての事業で成果が出ていることや、「災害公営住宅整備事業」で一部遅れの発生が見込まれてはいるものの、「サポートセンター等整備事業」など、被災地で高齢者等が安心して生活できるよう支え合い活動の立ち上げや地域コミュニティの再構築など、新しいまちづくりと被災者の今後の生活再建に向けた各種事業が滞りなく行われていることを踏まえ、施策の目的である「被災者の生活環境の確保」という観点から判断すると、全体として「概ね順調」と評価した。</p>
------------------------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・震災からの時間の経過に伴い、連絡の取れない県外避難者の割合が増加し、今後の生活再建方針や帰郷意向の把握の出来ない者が多数存在する。</p> <p>・災害公営住宅の整備において、面整備事業における造成工事に時間を要している市町がある。</p> <p>・応急仮設住宅等での避難生活が長期化するなか、入居者の孤立や生活不活発の防止を図る必要がある。また、応急仮設住宅等に入居する被災者の中には、当該住宅等の供与期間終了に当たり、なかなか次の転居先を見つけれない方がいる。</p> <p>・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域活動を支える担い手が不足している。また、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや、既存コミュニティとの融合など、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティ形成に向けた支援が必要である。</p>	<p>・今後の生活再建方針や帰郷意向の確認が出来ない県外避難者については、直接訪問して意向確認調査を行い、今後の帰郷に向けた支援につなげて行くとともに、平成32年度末までに全ての県外避難者の解消を目指す。</p> <p>・災害公営住宅の早期完成に向け、面整備事業における造成工事と積極的に工程調整を図りながら整備を進め、必要に応じて、市町に適切な助言等の支援を行うとともに、平成30年度末までに全ての災害公営住宅の建設完了を目指す。</p> <p>・被災者の恒久住宅への移行を推進するとともに、それまでの間の応急仮設住宅等における避難生活安定に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細やかな支援に取り組む。また、住宅情報提供コールセンターや転居支援センターを積極的に活用し、応急仮設住宅等の供与終了前に、次の転居先をいち早く見つけることができるよう支援を行う。</p> <p>・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を継続的に実施できる体制構築を目指す。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 目標指標2の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することはできないので、目標指標を補完するデータや事業の成果を用いて、地域コミュニティ再生の進捗状況の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であるとする。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	施策の方向に沿って現状分析を行い、事業の拡充・縮小についても整理し、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、内容を一部修正・追記する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、内容を一部修正・追記する。

■【政策番号1】施策1(被災者の生活環境の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	被災者生活再建支援金支給事業	総務部 消防課	-	震災で居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯者に対し、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法に基づき、47都道府県が拠出した基金と国の補助金により生活再建支援金を支給する。	被災者からの申請に基づき、市町から提出された申請書の審査や委託先への送付等、支援金支給に係る事務手続を実施した。その結果、基礎支援金:526件、加算支援金:4,563件が支給となった。
2	①02	災害弔慰金・見舞金給付事業	保健福祉部 震災援護室	30,000	震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。	<ul style="list-style-type: none"> 支給状況(平成29年3月31日現在) 災害弔慰金 災害障害見舞金 平成23年度 10,297件 16件 平成24年度 298件 10件 平成25年度 47件 2件 平成26年度 44件 2件 平成27年度 28件 0件 平成28年度 12件 0件 計 10,726件 30件
3	①03	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部 社会福祉課	46,091	震災特例による生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会の基盤強化を図るため、貸付相談員等を県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会に配置する経費等に対して補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 生活復興支援資金の貸付体制・緊急小口(特例)貸付の債権管理体制の強化を図るため、県社会福祉協議会に対し、以下の補助を行った。 県社会福祉協議会並びに沿岸市町村社会福祉協議会における貸付相談員の設置経費 債権管理にかかる経費 市町村社会福祉協議会への事務費 等
4	①04	災害援護資金貸付事業	保健福祉部 震災援護室	345,349	震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活再建を支援するため、当面の生活資金を融資する。	<ul style="list-style-type: none"> 貸付状況(平成29年3月31日現在)(仙台市を除く) 平成23年度 4,531件 平成24年度 2,917件 平成25年度 716件 平成26年度 266件 平成27年度 212件 平成28年度 133件 計 8,775件 (貸付期間:平成30年3月31日まで)
5	①06	地域支え合い体制づくり事業(市町サポートセンター支援事業)	保健福祉部 長寿社会政策課	78,028	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援のほか、市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県サポートセンター支援事務所の運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣等) 被災者支援従事者の研修実施 被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社会福祉協議会等関係機関、民生委員等へ配布) 地域福祉マネジメント研究会開催
6	①08	健康支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	42,337	応急仮設住宅、在宅等の被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、看護職員による健康相談、訪問指導等を支援する。	被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を6市町に補助した。(まちの保健室含む。)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
7	①09	みやぎ県外避難者帰郷支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	12,936	県外避難者の早期帰郷に向け、アンケート調査により県外避難者のニーズ等を把握し、関係機関等で情報を共有するとともに、「復興定期便」やホームページにより、復興状況や各種支援情報等、定期的かつ継続的に情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先における生活状況や、今後の生活再建意向等に関する書面調査を8月～11月に実施し、調査結果は避難元や避難先自治体と情報共有を図った。 ・全国避難者情報システムや県独自で把握した情報等により、避難者名簿を整理するとともに、関係自治体等と共有を図った(避難者数は、毎月11日現在で取りまとめ公表)。 ・各種支援情報や復興関連情報等の帰郷の足がかりとなる情報を掲載した広報紙(みやぎ復興定期便)を作成し、毎月1回、県外避難の全世帯へ送付した。 ・避難元や避難先の自治体等と連携し、県外避難者の生活再建相談等を中心とした交流相談会を開催した(関東と関西で各1回実施)。
8	①10	県外避難者支援員設置事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	15,708	県外避難者支援員を配置し、避難先自治体等において、県外避難者を対象として実施している交流会等に参加し、避難者に対する生活再建や帰郷に向けた情報提供や相談援助等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県外避難者の帰郷に向けた支援を強化するため、東京事務所に3人、大阪事務所に2人の支援員を配置し、避難者に対する相談援助等の直接支援や、関係自治体等の主催する交流会に参加する等の間接支援を実施した。 ・交流会等での直接面談による相談援助等、これまでの活動に加えて、避難者の今後の生活予定について、電話による意向確認調査を実施した。
9	①11	みやぎ被災者生活支援事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	3,916	被災者の避難生活の安定や生活再建のため、主な支援制度や相談窓口等、各行政機関等の情報を取りまとめた「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を発行する。また、被災者支援に係る総合調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ被災者支援ガイドブック」について、制度改正等を反映した改訂版を3万5千部作成し、応急仮設住宅入居者等へ配布するとともに、市町村の窓口等にも配置した。 ・被災者支援実施本部会議において、庁内横断的に被災者支援に関する情報共有を図った。
10	①12	県外避難者支援拠点設置事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	16,010	県外避難者が、帰郷に向けた情報提供や相談援助等を受けられるよう、NPO等の支援団体と連携して、県外に支援窓口を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県外において、東日本大震災に係る広域避難者に対する支援活動を展開しているNPO等と連携のもと、避難者が生活再建や帰郷に向けた情報を収集することができる支援窓口「みやぎ避難者帰郷支援センター」を設置した(県外避難者支援員を配置している関東・関西地方以外の地域に3か所設置)。
11	①13	被災者生活支援事業(離島航路)	震災復興・企画部 総合交通対策課	229,792	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路運営費補助金、離島住民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・離島航路運営費補助 2航路 ・離島住民運賃割引補助 2航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
12	①14	被災者生活支援事業(路線バス)	震災復興・企画部 総合交通対策課	111,063	震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行う。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者運行費補助 国庫協調 17系統、県単 1系統 ・バス車両取得費補助 4台 ・住民バス運行費補助 218系統
13	①16	仙石東北ライン女川延伸支援事業	震災復興・企画部 総合交通対策課	11,359	JR東日本が行う仙石東北ラインの女川への延伸を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙石東北ラインの一部列車を石巻線の石巻駅～女川駅間に乗り入れし、女川駅～仙台駅間の直通運転を行うための設備整備が完了した。 ・女川～仙台間直通運行されたことにより、従前のダイヤ編成よりも所要時間が短縮となった。
14	①17	消費生活センター機能充実事業	環境生活部 消費生活・文化課	144,175	震災復興に便乗した悪質商法などから消費者を守り、被害の未然防止・拡大防止を図るため、県消費生活センターの相談・指導体制等の機能を拡充するほか、市町村の消費生活相談窓口の機能充実・強化のために支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談員向け研修会の開催(4回、132人) ・消費生活相談アドバイザー・弁護士制度(105回) ・市町村への補助金交付(34市町村)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
15	①18	消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	10,699	震災復興に便乗した悪質商法などに関する情報提供や注意喚起に取り組むとともに、学校、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座開催(43回, 2,256人参加), 高校教員向け消費生活講座(38人参加) ・展示事業(あおば通地下道, 県庁ロビーほか) ・情報提供事業(県政だより, センター情報誌, 一般情報誌, ホームページほか) ・消費生活サポーター養成講座(個人59人, 12団体) ・小中高校生向け消費生活副読本の配布(70,000冊, 県内全学校(小中学校については仙台市を除く))
16	①19	消費生活相談事業	環境生活部 消費生活・文化課	60,326	消費生活センター及び県民サービスセンターにおいて、震災復興に便乗した悪質商法などの消費生活に関する相談業務を行う。	消費生活センター及び県民サービスセンターにおける相談受付(7,109件)
17	①20	被災地域福祉推進事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	1,440,905	被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上に向け、必要な支援体制の構築などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した16団体(自治体:10, 社協:3, NPO法人等:3)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 交流会, サロンの開催 など ・平成28年度からは、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)を統合
18	①21	復興住宅市町村連絡調整会議	土木部 住宅課	非予算的手法	災害公営住宅の整備、管理、募集、入居に関する情報を共有するとともに、自力再建に向けた情報の共有を図る。	計3回(平成23年度から累計30回)の会議を通して、災害公営住宅の整備推進及び入居資格要件や家賃等に関する情報提供・意見交換を行い、様々な問題点を市町村と共有しながら、災害公営住宅の整備と管理のあり方等について検討を行った。
19	①22	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部 住宅課	19,264	二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年1月23日から補助申請を受付開始 ・補助金交付実績 <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度:137件 平成24年度:313件 平成25年度:202件 平成26年度:116件 平成27年度:67件 平成28年度:39件 (平成29年3月末時点)
20	①23	宮城復興住宅マッチングサポート事業	土木部 住宅課	8,478	住宅再建の本格化に伴い懸念される、工務店の不足や、職人・資材の不足等に対し、自力再建に向けて希望条件に合う工務店の紹介や、建設事業者間における職人、資材等の融通を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援実績 工務店紹介支援(申し込み47件, 成立25件) 職人融通支援(申し込み3件, 成立1件) (累計)(平成29年3月末時点)
21	①24	住生活基本計画策定	土木部 住宅課	5,008	住宅復興及び住宅再建支援の取組や次世代に向けての多様なライフスタイル、ニーズに対応した住まい方を検討し、新たな住生活基本計画を策定する。	宮城県住生活基本計画は住生活基本計画(全国計画)の見直しを受けて、おおむね5年ごとに見直すこととしている。平成28年3月に全国計画が見直されたことから、少子高齢化、人口減少、空き家等の増加の懸念などの社会情勢の変化を踏まえ、本計画の見直しを行った。
22	②01	応急仮設住宅確保事業	保健福祉部 震災援護室	8,196,336	被災者が新しい住宅を確保するまでの間、生活拠点となる応急仮設住宅等を供与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅入居状況(平成29年3月31日現在) プレハブ住宅 5,157戸 10,652人 民間賃貸借上住宅 3,700戸 8,740人 公営住宅等 90戸 204人 計 8,947戸 19,596人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
23	② 02	災害公営住宅整備事業	土木部 住宅課	2,813,141	震災により住宅を滅失し、自力での住宅再建が困難な被災者の恒久的な住まいを確保するため、災害公営住宅を整備する。	・県内の計画約16,000戸のうち、21市町308地区15,541戸で災害公営住宅整備事業に着手し、21市町277地区13,784戸が完成した。(平成29年3月末現在) ・県が建設を支援しているものについては、市町から受託した9市町27地区2,229戸が平成28年度末で全戸完成した。 ・平成30年度までの全戸(約16,000戸)完成に向け、引き続き市町を支援する。
24	② 03	県営住宅ストック総合改善事業費	土木部 住宅課	337,966	「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅における施設の長寿化と居住性を高め、ストックの有効活用を図る。	・「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅16団地について、改善のための設計や工事を実施した。
25	② 04	県営住宅管理事業費	土木部 住宅課	751	建築基準法の規定に基づき、新たに義務付けられた定期点検における外壁全面打診点検について、県営住宅で計画的に実施する。	・建築基準法に基づき、県営住宅1団地3棟について、外壁全面打診点検を実施した。
26	② 05	県営住宅リフォーム事業費	土木部 住宅課	182,261	「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅のリフォーム事業を行い、ストックの有効活用を図る。	・「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」に基づき、県営住宅24団地について、修繕のための設計や工事を実施した。
27	② 07	狭あい道路整備等促進事業	土木部 建築宅地課	-	安全な住宅市街地の形成を図るため、市町村が実施する狭あい道路の調査・測量や安全性を確保するための整備費用等に対して国が助成を行う。	・道路の築造、舗装、測量・調査、分筆・登記、用地取得
28	③ 01	がけ地近接等危険住宅移転事業	土木部 建築宅地課	-	がけ地の崩壊、津波等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある危険な住宅を安全な場所に移転する者に補助する市町に対し、その補助事業に要する経費を国が補助する。	・平成28年度の実績は662戸(県の同意済みベース)。
29	③ 02	特定鉱害復旧事業	経済商工観光部 産業立地推進課	-	震災により誘発された亜炭鉱陥没の被害を受けた住宅・敷地及び農地等の復旧を実施する団体に対し、必要な経費を補助する。	・引き続き(公社)みやぎ農業振興公社が復旧工事を行った。 ・平成28年度の発生件数は6件(うち認定4件、経過観察2件)
30	③ 03	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	保健福祉部 震災援護室	440,199	応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助する。	・応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)補助対象 平成27年度 392団地 21,761戸 平成28年度 384団地 21,559戸
31	③ 04	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築宅地課	38,418	県民の生命と財産の被害の軽減を図るため、倒壊の危険性が高いとされる昭和56年5月以前に建てられた木造住宅等の耐震診断・耐震改修に対し助成等を行い、耐震化を促進する。	・木造住宅耐震診断 446件 ・木造住宅耐震改修 97件 ・木造住宅等耐震相談業務 27件 ・普及啓発用パンフレット作成 15,000部 ・木造住宅耐震改修事例集作成 2,000部 ・宮城県耐震改修促進計画冊子作成 300部
32	③ 05	被災者住宅確保等支援事業	保健福祉部 震災援護室	97,436	民間賃貸住宅を再建先とする被災者に、住宅確保に関する情報提供やマッチング支援を行う。また、転居支援センターを設置し、転居困難者等の相談や再建支援を行う。	・平成28年度実績(平成29年3月31日現在) 住宅情報提供コールセンター事業 相談件数 426件 民間賃貸住宅提供促進奨励金支給事業 支給件数 21件 転居支援センター事業 訪問回数 727回(仙台 696, 北部 31) (依頼件数 355件(仙台 259, 北部 96))

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
33	④ 02	地域支え合い体制づくり事業(市町サポートセンター支援事業)(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	78,028	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援のほか、市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県サポートセンター支援事務所の運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣等) 被災者支援従事者の研修実施 被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社会福祉協議会等関係機関、民生委員等へ配布) 地域福祉マネジメント研究会開催
34	④ 04	復興活動支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	164,995	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するための支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係団体と連携し復興応援隊を9地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。 県の応援隊事業が各市町や各団体の独自事業へ移行する中、県としては各市町等との連携、情報提供等後方支援に努めていく。
35	④ 05	みやぎ地域復興支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	260,096	被災者の生活再建をきめ細かく支援するために必要な各種助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の復興から将来的な地域振興につながるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する57団体に助成し、活動を支援したことにより、被災地の地域づくり活動が促進された。 助成団体に対し、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。
36	④ 06	被災地域交流拠点施設整備事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	195,991	地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 3市1町、9地区の施設整備を支援した。 5市1町、6地区の住民活動を支援した。
37	④ 07	地域コミュニティ再生支援事業	震災復興・企画部 地域復興支援課	49,835	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動のための資金等を補助することにより、被災地域の生活環境づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 8市5町61団体に補助金を交付し、地域住民の交流イベントが開催され、コミュニティの活性化が図られた。 地域力再生活動アドバイザーを4回2市12団体に派遣した。 被災地域リーダー等研修交流会を5回3市1町52団体に開催した。
38	④ 10	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際企画課	2,509	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちほだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生シンポジウムの開催(1回開催、参加者数138人) 啓発ツールの作成(8,000枚作成、県内小中学校等へ配布) 多文化共生社会推進審議会の開催(1回開催) 多文化共生研修会の開催(2回開催、参加者数計:64人) 多文化共生推進連絡会議の開催(1回開催、関係7課室1団体参加、11人出席) 災害時通訳ボランティアの募集(年度末登録者数138人、23言語) みやぎ外国人相談センターの設置(9言語での相談対応)(相談件数:256件) 市町村との意見交換会の開催(8市)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
39	④ 11	NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業	環境生活部 共同参画社会推進課	107,863	NPO等による絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化に資する取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てるような取組に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等が被災者と被災者、被災者と行政、被災者と支援者等を結び付ける「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組14件に対し助成した。 ・復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会を3回、研修会を1回開催した。 ・被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つことを支援する取組27件に対して補助した。
40	④ 12	被災地域福祉推進事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	1,440,905	被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上に向け、必要な支援体制の構築などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した16団体(自治体:10, 社協:3, NPO法人等:3)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 交流会, サロンの開催 など ・平成28年度からは、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)を統合

施策番号3 持続可能な社会と環境保全の実現

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）	<p>①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災地のまちづくりにあわせて再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援などの取組を着実に展開していく。 ◇ 復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガスについては、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していく。 ◇ 災害対応能力の強化をはじめ、環境負荷の低減や経済波及効果が期待できる水素エネルギーの利活用促進に取り組み、「東北における水素社会先駆けの地」の実現を目指す。 <p>②自然環境の保全の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 被災した沿岸域における適正な自然環境の保護体制を確保するとともに、自然再生事業の充実や、本県の生物多様性の保全を図る。 ◇ 「三陸復興国立公園」再編をはじめ、国のグリーン復興プロジェクトを効果的に展開するため、国と連携しながら、本県の自然環境の保全に努めるとともに、必要な人的体制の構築を促進するほか、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。 ◇ 野生鳥獣の保護管理を計画的に進める。特に、放射能の影響により出荷制限指示が出されているイノシシ、ツキノワグマなど野生鳥獣肉の検査を強化する。
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」					
	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	24,107TJ (H22年度/推計値)	25,740TJ (平成28年度)	25,245TJ (平成28年度)	B 98.1%	26,993TJ (平成29年度)
2	太陽光発電システムの導入出力数(MW)	50MW (H22年度/推計値)	301MW (平成28年度)	738MW (平成28年度)	A 245.2%	343MW (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	44.1%	20.2%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)」の平成28年度末時点での導入量は、太陽光発電の堅調な増加などにより、前年度比3.9%増の25,245テラジュールとなっており、達成率が98.1%で、達成度「B」に区分される。なお、太陽光発電以外では平成28年度中に1か所の大規模風力発電設備が稼働したほか、もう1か所の大規模風力発電設備の建設が進行中であり、その他バイオマスや地熱などのエネルギー種についても導入計画が進行している。 ・二つ目の指標「太陽光発電システムの導入出力数」の平成28年度末時点での導入量は、前年度の約1.3倍の738メガワットとなり、導入量が堅調に増加している。達成率は245.2%となり、達成度「A」に区分される。 ・太陽光発電については、引き続き増加を目指すとともに、地域特性に合わせた再生可能エネルギーの導入を図っていく必要がある。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査では、高関心群65.3%、高重視群65.5%は、昨年度よりも微増であったが、高認知群は51.4%と対前年比で7.8%上昇しており、満足群も44.1%と対前年比で4.4%の上昇、不満群が20.2%と対前年比で4.3%の減少と、いずれも大幅な改善傾向にあり、これまでの事業の周知や、より県民視点に立った取組について、県民から一定の理解が得られた結果と思われる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・政府は、平成27年7月に、2030(平成42)年度における総発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合を22~24%とする「長期エネルギー需給見通し」を公表した。 ・また、政府は、COP21でのパリ協定採択を踏まえ、平成28年5月に温室効果ガスを2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度比26%削減を目標とする「地球温暖化対策計画」を閣議決定した。 ・こうしたことを受け、本県として策定している「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」及び「宮城県地球温暖化対策実行計画」の見直しの検討が必要となっている。 ・平成28年4月1日より、電力の小売全面自由化が実施されたことにより、一般家庭においても電力会社の選択が可能となり、再生可能エネルギーを中心に発電を行う事業者や省エネ診断等のサービスを行う事業者等からの電気の購入が可能となった。 ・平成27年3月31日に、南三陸金華山国定公園の区域が、三陸復興国立公園に編入され、その後国において、みちのく潮風トレイルやビジターセンターの整備が進んでいる。 ・平成27年5月に改正された「鳥獣保護管理法」に基づき、生息域の拡大や頭数の増加等により、人との軋轢が生じている4鳥獣(ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ)について管理計画を策定し、狩猟期間の延長や個体数調整の実施、有害捕獲許可権限の市町村移譲等に取り組み、適正な保護・管理を推進してきた。ここ数年、イノシシやニホンジカ等による農業被害は高い水準にあり、有害捕獲や個体数調整等による捕獲数は増加する傾向にある。

評価の理由

事業成果等

- ・「①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」では、平成23年4月から導入した「みやぎ環境税」を活用し住宅(太陽光2,973件)及び事業所(太陽光15件, 風力1件, 地中熱1件, 太陽熱1件, バイオマス熱1件)への補助を行うとともに、いわゆる「地域グリーンニューディール基金」を活用し防災拠点などの再生可能エネルギー等の導入に対し、補助金交付を決定した(市町村3施設(設計1, 工事2))ほか、県有地や県有施設等を活用した太陽光発電の導入に取り組んだ。また、エコタウン形成は、現在、仙台市(グリーン・コミュニティ田子西)や東松島市(スマート防災エコタウン)にみられる災害公営住宅における再生可能エネルギー等を活用したまちづくりのモデル的な事例が実現しているが、これの横展開を図るため、実現可能性調査への補助を2件(風力・小水力, メタン発酵バイオマス)実施した。国の固定価格買取制度などの政策に加えて、これらの本県としての取組によって、太陽光発電の導入拡大や、その他のエネルギー種の利用などに向けた支援を行った。
- ・「②自然環境の保全の実現」では、東日本大震災の影響により沿岸部の自然環境が大きく変容したため、自然環境の変化の状況や保護保全に関して、有識者から意見を伺い、今後の方向性を検討した。また、平成26年度に策定した「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、推進会議の意見を踏まえながら事業計画を策定し、県民への普及啓発事業としてタウンミーティングを9回開催し250人程度の参加を得たほか、リーフレットやマップを作成し広く県民に情報を発信した。更に、三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策を実施したほか、国のグリーン復興プロジェクトの1つである「みちのく潮風トレイル」のルート設定等について、国と調整を行った。加えて、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び4つ目の第二種特定鳥獣管理計画を策定したほか、管理計画の実施状況を部会で審議した。また、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉(158検体)の放射性物質を測定し、速やかに県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。
- ・各事業において一定の成果が現れており、また、2つの目標指標においても達成度が「A」及び「B」であり、いずれも前年度実績値を上回ることから、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・太陽光発電システムの導入出力数は、3年連続で200%以上の高い達成率となっているものの、送電系統の需給バランスの問題や、FIT制度による国民負担の増大により、これまでのような導入量の拡大に、支障が生じてきている。そのため、再生可能エネルギーを更に増やしていくためには、これまで以上の新たな方策を講じていく必要がある。また、二酸化炭素削減や震災の経験を踏まえた自立電源確保の観点からは、家庭での自立・分散型エネルギーの確保や地域特性を活かした多様な再生可能エネルギーの導入を支援する必要がある。</p> <p>※FIT(固定価格買取制度) 再生可能エネルギーによって発電された電気の買取価格を法令で定める制度で、主に、再生可能エネルギーの普及拡大を目的としている。再生可能エネルギー発電事業者は、発電した電気を電力会社などに、一定の期間にわたり売電できる。</p> <p>・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーの定着を図るなど、持続可能な社会形成に向けて積極的に取り組む必要がある。燃料電池自動車の普及拡大に向けては、日常生活では馴染みの少ない水素エネルギーに対する認知度を高めることが課題となっている。</p> <p>・自然環境保全の推進については、自然環境が複雑多様な連鎖や因果関係で成立していることから、事業の成果について科学的知見に基づく検討を行い、その結果を事業内容にフィードバックしていく必要がある。</p> <p>・生物多様性の保全については、県民の生物多様性に関する認知度が依然高いとは言えない状況である。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人との軋轢が社会問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p>	<p>・引き続き太陽光発電の導入促進を図るため、住宅用への設備導入補助を継続して実施するとともに地域資源を活用した自立・分散型の地産地消エネルギーの確保等を目指し、地域でのエコタウン形成に関する調査や検討に対する支援を行う。</p> <p>・また、これまで未利用で、大規模な再生可能エネルギー源として期待される洋上風力発電の導入の可能性を探るため、平成28年度に「みやぎ洋上風力発電等導入研究会」を設立した。平成29年度は研究会で選定した2エリアで風況観測を行う等その可能性を検討していくほか、廃棄物系バイオマス、木質バイオマス、温泉熱及び地中熱を新エネルギーの重点分野として選定し、振興を図っていく。</p> <p>・エネルギー供給源の多様化や地球温暖化の問題及び産業振興でも効果が見込める水素エネルギーの利活用推進に向け、水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入支援策などの取組を積極的に進めて行く。</p> <p>・自然環境保全の推進については、有識者の意見を伺いながら、引き続き自然再生事業を実施するとともに、本県の豊かな自然環境を内外に向けて発信していく。特に蒲生干潟については、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容したため、自然再生施設整備事業は中止したが、引き続き有識者等による議論を踏まえ、多様な主体による保全の取組を進めていくとともに、自然環境の状況の把握に努めていく。</p> <p>・タウンミーティングの開催やパネル展示等を実施するとともに、効果的な普及啓発方法について検討していく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成について、目標指標の達成状況だけではなく、事業の実績及び成果、国の事業の影響等を踏まえ、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考えます。 また、社会経済情勢には、国の温室効果ガスの削減目標を踏まえた県の対応方針及び自然環境の保全について具体的に示す必要があると考えます。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	事業の実施等を通じて把握した課題を分析した上で、より短期的な課題と対応方針を示す必要があると考えます。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、「社会情勢欄」に、県の対応方針等を加筆する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針について、加筆する。

■【政策番号1】施策3(持続可能な社会と環境保全の実現)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	環境基本計画推進事業	環境生活部 環境政策課	1,940	宮城県環境基本計画が目指す「持続可能な社会の実現」に向けて、積極的な環境配慮行動の実践を宣言する「みやぎe行動(eco do!)宣言」を、環境施策と連携させることで、県民・事業者等の環境配慮行動を促進する。	・平成28年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数3,610件 ・環境教育実践「見える化」事業「みやぎe行動(eco do!)宣言」出前講座を19小学校で実施 ・節電電力削減量をイラストで表示するソフト「光の貯金」を18小学校に配布
2	①02	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	環境生活部 環境政策課	146,250	ひっ迫するエネルギー供給の中で、企業活動を継続し、かつ事業コストを削減させるため、県内事業所における省エネルギー設備の導入を支援する。	・LED照明や高効率空調設備の導入など、計64件の事業に対して補助を行った。
3	①03	新エネルギー設備導入支援事業	環境生活部 環境政策課	101,773	ひっ迫するエネルギー供給の中で、再生可能エネルギーの導入を促進するため、県内事業所における新エネルギー設備の導入を支援する。	・太陽光発電、風力発電、地中熱利用設備の導入など、計19件の事業に対して補助を行った。
4	①04	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	15,256	新たな産業集積と地球温暖化対策の両立を図りながら、真に豊かな「富県宮城」の実現を目指すため、クリーンエネルギー関連産業の集積を促進するとともに、クリーンエネルギーの先進的な利活用促進の取組や県内クリーンエネルギー関連産業の取引拡大及び同製品の地産地消に向けた取組など、クリーンエネルギー産業の振興に更に積極的に取り組む。	・企業立地セミナーや発電事業者等の相談対応等を通じて、クリーンエネルギー関連産業の振興に向けた情報収集、調整を行った。 ・未利用温泉熱の有効活用に向けたシステム実証など、計4件の事業に対して補助を行った。
5	①05	スマートエネルギー住宅普及促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	214,209	家庭部門の二酸化炭素排出量の削減や、災害時エネルギーの安心確保のため、住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池など、住宅の創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入等に対して助成を行う。	・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池の設置及びネット・ゼロ・エネルギーハウスの新築について、延べ3,284件の補助を実施した。
6	①06	再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	5,780	再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントを活用したまちづくり「エコタウンの形成」を促進するため、市町村と連携して実施する事業者等に調査等経費の補助を行うとともに、県内エコタウンの先進的取組の情報共有や発信を行うなど、市町村への支援を行う。	・市町村と連携し、風力・小水力発電の実現可能性調査及びバイオガス施設の稼働率向上のためのソフト事業等に取り組む団体に対し、2件の補助を実施した。また、エコタウン推進委員会1回及びワーキンググループ4回のほか視察会1回を開催し、市町村のエコタウン形成を支援した。
7	①07	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	209,609	自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の導入に要する経費の補助を行う。	・10施設(市町村9施設、民間施設1施設)について、太陽光発電システム、蓄電池等の導入完了。
8	①08	低炭素型ライフスタイル導入支援事業	環境生活部 循環型社会推進課	18,200	節湯・節水機器及び低炭素社会対応型浄化槽を住宅に導入した県民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭における水ライフスタイルの低炭素化を促す。	・300世帯に低炭素型浄化槽等設置費用に対し一部補助を行い、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。
9	①09	海洋再生可能エネルギー導入推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	17,926	海洋再生可能エネルギーの導入の可能性や課題を様々な角度から整理し、事業の方向性の検討を行うほか、関係者間の認識の共有化を図るとともに気運の醸成を図るため、関係機関・団体等で構成する研究会を設立し、講演会や検討会を開催する。	平成28年度は、「みやぎ洋上風力発電等導入研究会」を立ち上げ、年3回研究会を開催し、導入可能性調査エリア2か所を選定した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
10	① 11	水素エネルギー利活用推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	403,800	環境負荷の低減、災害対応能力の強化、産業振興などで、大きな効果が期待される水素エネルギーの利活用推進に向け、東北で初めてとなる商用水素ステーションの整備への助成や燃料電池自動車の普及促進を中心とした取組を積極的に進め、「東北における水素社会先駆けの地」を目指す。	・商用水素ステーションの整備事業者への補助や県有地の有償貸付を実施し、東北初の商用水素ステーションが整備された。 ・水素で走る燃料電池自動車を公用車として2台追加できたほか、民間事業者にも数台導入された。
11	① 12	みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業	環境生活部 環境政策課	25,822	今後も成長が期待される新エネルギー・環境関連産業分野における県内事業者の取組を積極的に支援し、新エネルギー事業や関連する設備・デバイス等の製造業分野での付加価値(取引量)の増大及び雇用の創出を目指す。	・バイオマス及び未利用熱を活用したクリーンエネルギーの事業化検討のための委託調査を実施し、エネルギー種類毎の法規制、技術動向、賦存量、モデル事業等に関する情報収集を行った。 ・メタン発酵技術に関する産学官連携の研究会を立ち上げ、事業化に向けた機運醸成を図った。 ・高効率LED照明器具の開発など、計2件の事業に対して補助を行った。
12	② 01	環境保全地域指定・管理事業	環境生活部 自然保護課	23,050	緑地環境保全地域の新規指定のための学術調査を行う。また、自然環境保全地域等に指定された山林等に係る固定資産税の課税免除を行う市町に対する交付事業を行う。	・緑地環境保全地域の新規指定候補地について、学術調査を実施した。 ・自然環境保全地域等に指定された山林等に係る固定資産税の課税免除を行った市町に対し、交付金を交付した。
13	② 03	百万本植樹事業	環境生活部 自然保護課	5,969	緑化活動の機運の高まりを契機とし、県民一人ひとりが身近なみどりを増やす活動を支援することにより、緑化思想の高揚と活動意欲の増進を図り、みどり豊かな県土の発展と潤いのある生活環境の創造を図る。	・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等29か所において1,786本の緑化木を配付するとともに、植樹の指導等を行った。(累計:786か所153,089本)
14	② 05	野生鳥獣放射能対策事業	環境生活部 自然保護課	973	東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、出荷制限指示が出されているイノシシ及びツキノワグマの出荷制限解除の時機を判断するため、野生鳥獣の肉の放射能モニタリング調査を実施する。	・有害鳥獣捕獲された個体等から採取したイノシシやニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣の肉について放射性物質を測定し、データを蓄積するとともに、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った(平成29年3月末:158件)。
15	② 06	森林育成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	524,051	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1863.11ha
16	② 07	温暖化防止間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	149,045	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	・二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積[年間] 582.95ha 当事業による作業道整備[年間] 14,196m
17	② 08	環境林型県有林造成事業	農林水産部 森林整備課	22,727	県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備 112.46ha
18	② 10	大気環境モニタリング事業(震災対応)	環境生活部 環境対策課	658	震災により被災した地域においては、建築物の解体に伴うアスベストの飛散が懸念されていることから、生活環境への影響を確認するため、大気中のアスベスト濃度の測定を行う。	・沿岸被災地のうち、今後も被災建築物の解体が見込まれる2市の6地点において年4回大気中のアスベスト濃度の測定を実施し、一般環境と同様の値であることを確認し、公表した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
19	② 11	復興木材供給対策間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	206,144	地球温暖化防止とともに、住宅再建等の復興に必要な木材を供給することを目的に、搬出間伐に対して支援する。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、復興に必要な木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 291.75ha 当事業による搬出材積 16,921m ³
20	② 12	温暖化防止森林更新推進事業	農林水産部 森林整備課	43,708	森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、造林未済地への植栽とともに、高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで、温暖化防止に貢献する。 また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 25.35ha
21	② 13	里山林健全化事業	農林水産部 森林整備課	28,132	ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、広葉樹林の伐採・搬出支援を行い、若返りを促進するほか、伐採・搬出が困難な箇所における被害木の駆除を支援する。 また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害木を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用するとともに、被害跡地に松くい虫抵抗性マツを植栽し、森林環境と機能の向上を図る。	・拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・景勝地(気仙沼市大島)において、林内集積された被害材を搬出・有効利用し、森林環境と森林機能の向上を図った。 ナラ枯れ駆除実績 1,314m ² 被害材の搬出 199m ³
22	② 14	松島地域自然景観向上対策事業	農林水産部 森林整備課	99,997	松くい虫被害が増加傾向にある松島地域において、震災の影響により残存する過年度枯れ木(枯死から1年以上経過した被害木)の伐倒処理を行い、自然景観の向上を図る。	・特別名勝「松島」地域内の県管理地において、景観対策のための過年度枯れ木の伐倒駆除を行った。 ・伐倒駆除 1,431m ³ ・ヘリ搬出 621m ³

宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組むとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安心できる地域医療の確保	14,232,017	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所) [累計]	108箇所 (100%) (平成28年度)	A	概ね順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所) [累計](分野(7)①に再掲)	14箇所 (93.3%) (平成28年度)	C	
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	560施設 (平成28年度)	B	
2	未来を担う子どもたちへの支援	11,795,293	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	131箇所 (97.0%) (平成28年度)	B	概ね順調
			(参考)被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	18箇所 (85.7%) (平成28年度)	B	
3	だれもが住みよい地域社会の構築	5,506,519	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	197箇所 (99.5%) (平成28年度)	A	概ね順調
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	137箇所 (99.3%) (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価	概ね順調
--------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策を実施した。

・施策1の「安心できる地域医療の確保」については、健康支援事業により健康相談等に要する経費を6市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ている。被災医療機関等の再整備の推進については、医療施設災害復旧事業により着実に進んでおり、当面の医療機能は確保されていることから、目標指標1については、「A」となっている。目標指標2及び3については、目標を下回ったものの、災害拠点病院の耐震化完了を平成29年度に予定していること、地域医療連携システムの県内全域での運用が開始されたことにより接続施設数が着実に増加しているなど、一定の成果が上がっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策2の「未来を担う子どもたちへの支援」については、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織しての巡回相談を行うとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し、震災後のきめ細かい心のケア対策を実施した。また、目標指標1及び2については、目標を下回ったものの、保育所及び児童館・児童センターの復旧・再開は概ね計画どおりに進捗している。また、地域全体での子ども・子育て支援については、震災に起因する親の経済的・精神的な影響による児童虐待への対応として、市町村の支援体制を強化するとともに、児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備したほか、児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行い、一定の成果が上がっていることから、本施策としては、「概ね順調」と判断した。

・施策3の「だれもが住みよい地域社会の構築」については、「みやぎ心のケアセンター事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス(PTSD)やうつ病等心の問題に対応したほか、「被災地精神保健対策事業」による石巻、気仙沼の2地区3医療機関によるアウトリーチ(訪問支援)を実施した。また、社会福祉施設等の整備については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進し、今後の復興まちづくりに合わせた施設復旧等が必要な3施設を除き、事業が再開できていることから、目標指標1及び2については、「A」又は「B」となっている。さらに、「地域包括ケア推進体制整備事業」や「地域包括ケア推進支援事業」による宮城県地域包括ケア推進協議会の運営、地域包括ケアシステムの推進に向けたアクションプランへの取組や普及啓発等を行ったほか、「地域支え合い体制づくり事業」による市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施した。これらの取組により、高齢者福祉施設や障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧事業だけでなく、被災者の心のケア、被災障害者の相談体制の整備、地域包括ケアの推進等、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていることから、本施策については、「概ね順調」と判断した。

・保健・医療・福祉提供体制の回復については、仮設住宅での生活が長期化していること、災害公営住宅への移行による環境の変化により、被災者は心身ともに厳しい環境の下にあり、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組む必要がある。施策1から3までの実績と成果を総合的に勘案し、本政策全体としては、「概ね順調」に推移していると判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策1について、復旧を予定している病院、有床診療所については、概ね完了の目途がついているが、土地区画整理事業等の進捗に影響を受けている診療所が存在しているため、引き続き細やかな支援が必要である。また、今後、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療連携体制の再構築を推進する必要があるほか、医療人材の確保等、ソフト面での支援が重要となってくる。また、医師不足や診療科の偏在が認められる地域の不利な面を補完していく上で、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要があるが、これまでは、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。</p> <p>・施策2について、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。また、震災から6年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。さらに、震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもは減少しているものの、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題が増加している。このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。また、震災を機に経済的になお厳しい状況にあるひとり親家庭については、貧困の連鎖を生まないよう、自立支援や経済支援を引き続き行う必要がある。児童虐待相談件数は年々増加しているが、内陸部より沿岸部の増加率が高い傾向があり、震災による経済的、精神的な影響から児童虐待の増加が懸念されており、児童虐待防止対策を強化する必要がある。また、被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要があることや、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、多様なニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・施策3について、個人の復興状況に格差が生じている中、災害公営住宅入居者が環境の変化や孤立化といった事情から心の問題を抱える被災者が増加しているほか、心の問題を抱える被災者が仮設住宅、災害公営住宅、再建後の自宅等に散在し、支援のピークが今後も減少しないと見込まれる。社会福祉施設の復旧は、ほぼ完了している状況であるが、障害福祉サービス等の本格的な再開に向けたソフト支援が求められている地域もある。また、関係機関・団体が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。介護保険制度改正に伴い、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたが、市町村の進捗状況はまちまちであるため、地域の実情に応じた支援を継続的に行っていくことが課題となる。さらに、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや既存コミュニティとの融合などが求められており、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援が必要である。</p>	<p>・施策1については、引き続き、病院、診療所の早期の復旧に向けた支援を継続するとともに、被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進するほか、被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握に努め、市町の保健活動を県として支援していく。また、医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備するほか、ネットワーク構築後においては、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、医師不足や診療科の偏在など地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。医療福祉情報ネットワークについては、県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用するなど、事業効果をPRしていく。</p> <p>・施策2については、全ての施設の復旧が完了するまで事業が継続できるよう、国に対して災害復旧に係る補助事業の継続を要望している。また、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、「里親等支援センター事業」などの実施により里親制度の普及啓発等を行い、早期に長期的な支援体制の構築を図る。さらに、児童精神科医及び心理士等による巡回相談等を継続するとともに、教職員等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行うほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。また、ひとり親家庭の自立に向け、他のサービスを組み合わせることで資格取得をより一層しやすくする給付金事業等の充実を図るとともに、取組の効果的な周知に努める。また、震災でひとり親となった被災者等への支援を継続するほか、児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置するとともに、児童相談所職員の実践研修を充実させるなど、児童虐待の防止体制の強化を図る。また、被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。さらに、子育てができる社会環境の整備については、多様なニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、子育てしやすい環境の整備を推進するなど、県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する。</p> <p>・施策3については、これまでに引き続き、「みやぎ心のケアセンター」による面接・訪問・電話等による相談対応、被災地の住民等を対象としたメンタルヘルス対策や「被災地精神保健対策事業」による包括的な支援等を実施するほか、「被災障害者相談支援者養成事業」による相談支援従事者に対する研修や助言の実施、「復興支援拠点事業」による被災事業所へのアドバイザー派遣等により、事業所支援を通じ、サービス空白地域の解消を目指す。地域包括ケアの全県的な体制構築及び推進については、県内の関係機関、団体等で構成する「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営により、アクションプランの推進に取り組む。また、アクションプランの期間が平成29年度で終了することから、現行プランにおける取組の進捗や課題を把握し、次期アクションプラン（平成30年度～32年度）の策定に反映させ、地域包括ケアシステムの一層の推進及び充実に取り組んでいく。介護保険制度改正等により新たに求められるケア体制については、県の関係課及び各保健福祉事務所等と連携し、市町村に対する支援を継続していく。さらに、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	政策の成果	-	
	政策を推進する上での課題と対応方針	-	

施策番号1 安心できる地域医療の確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①被災市町村の健康づくり施策の支援
 ◇ 被災住民の健康状況の把握、健康の保持増進等のため、市町村などと連携し、被災者の健康調査、看護職員による健康相談、歯科医師等による歯科保健相談、栄養士による食生活支援、リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行う。

②被災医療機関等の再整備の推進
 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりの方向性と整合を図りながら、病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を着実に推進し、安心して医療を受けられる体制整備を推進する。

③保健・医療・福祉連携の推進
 ◇ 医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携などによりカバーできる状況を整備し、ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため、ICT(情報通信技術)を活用した医療福祉情報ネットワークシステムを構築し、病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]		0箇所 (0%) (平成22年度)	108箇所 (100%) (平成28年度)	108箇所 (100%) (平成28年度)	A 100.0%	108箇所 (100%) (平成29年度)
2	災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計] (分野(7)①に再掲)		12箇所 (80%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成28年度)	14箇所 (93.3%) (平成28年度)	C 66.7%	15箇所 (100%) (平成29年度)
3	県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]		0施設 (平成22年度)	670施設 (平成28年度)	560施設 (平成28年度)	B 83.6%	1,000施設 (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	48.0%	19.5%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した病院、有床診療所の復旧箇所数」については、全壊あるいは一部損壊として災害復旧補助金の活用申し出があった施設(病院・有床診療所)を母数としているが、申し出のあった施設が再開を断念したことにより、対象施設数は108施設となった。平成28年度中に石巻市立病院が再建され、診療を再開したことから、全対象施設が復旧した。なお、災害復旧補助金を活用しない病院、有床診療所の復旧についても、残り1施設となっているが、平成28年度12月に着工済みであり、平成30年3月竣工予定である。 二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、2病院が平成26年度までに耐震化を完了したほか、残りの1病院についても、平成29年度までに耐震化を完了する予定である。 三つ目の指標「県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数」は、平成25年7月に沿岸部の石巻、気仙沼圏域において運用が開始され、平成26年度には仙台圏域、平成27年度には全県での運用を開始し、平成28年度末時点で560施設が接続している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年県民意識調査では、高重視群が74.3%と比較的高い一方で、満足群が48.0%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。 満足群・不満群の割合による区分は「I」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月1日現在における被災地域の医療機関の再開状況は石巻地域で89.9%、気仙沼地域で78.0%であるが、今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援が必要であることから、第2期地域医療再生計画、地域医療復興計画及び第2期地域医療復興計画を策定し、関連する諸事業を実施している。 一方仮設住宅や民間賃貸に入居している被災住民は、平成29年3月現在で約1.9万人となっており、長期に渡り居住地を離れた避難生活の中でさまざまな課題に直面しており、被災者が県内どこに住んでも必要な保健福祉サービスの提供が求められている。

評価の理由	
事業成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災市町村の健康づくり施策の支援」における健康支援事業では、健康相談等に要する経費を6市町に補助したほか、食生活支援事業及び被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・「②被災医療機関等の再整備の推進」では、医療施設災害復旧事業が着実に進んでおり、被災地における当面の医療機能は確保されている。また、他県からの支援受入に係る経費等を助成する医師等医療系人材確保・養成事業など、実施したほとんどの事業で成果があり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③保健・医療・福祉連携の推進」では、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業において、平成25年7月に石巻・気仙沼圏域、平成26年度は仙台圏域、平成27年度は東北及び県南で運用を開始している。実績値は560施設で、目標値の670施設には届いていないものの、接続施設数は着実に増加している。医療施設等が相互に補完し合い質の高い医療提供体制を推進するに当たっては加入施設の拡大が重要であり、医療施設及び患者双方からも、治療歴・投薬歴・検査結果等の確認における時間短縮や重複の回避に効果があったとの声が寄せられていることから一定の成果が見られる。 ・上記の事業成果等を総合的に判断し、本施策については「概ね順調」とする。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・復旧を予定している病院、有床診療所については、概ね完了の目途がついているが、土地区画整理事業等の進捗に影響を受けている診療所が存在しているため、引き続き細やかな支援が必要である。また、今後、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療連携体制の再構築を推進する必要があるほか、医療人材の確保等、ソフト面での支援が重要となってくる。 ・医師不足や診療科の偏在が認められる地域の不利な面を補完していく上でも、平成26年度までに構築されたICTによる医療福祉情報ネットワークの利用施設数や利用者数の拡大を図る必要がある。これまでは、事業のPR不足が否めず、事業成果が利用者に認識されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、病院、診療所の早期の復旧に向けた支援を継続するとともに、被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。 ・被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握につとめ、市町の保健活動を県として支援していく。 ・医療情報ネットワークシステムの展開を進め、県内全域において、医療機関の相互協力、東北大学との連携等により医療資源の不足をカバーできる状況を整備する。 ・また、ネットワーク構築後においては、加入医療機関の拡大による安定的な収入の確保や利便性の向上など、運営主体の自立的かつ持続的な運営の確立を支援するとともに、医師不足や診療科の偏在など地域医療の課題解決に向けた利活用について、関係機関と協議を行っていく。加入施設・加入患者の増加に比例して利便性が向上することから、県においても保健所などが開催する各種会議の場を活用して、具体的な事例を紹介しながら、事業効果をPRしていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">施策の成果</td> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>適切</td> </tr> </table>	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	適切	
	施策の成果		判定		評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	
適切						
	施策を推進する上での課題と対応方針	-				
県の対応方針	施策の成果	-				
	施策を推進する上での課題と対応方針	-				

■【政策番号2】施策1(安心できる地域医療の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	被災者健康支援会議事業	保健福祉部 保健福祉総務課	932	県及び市町村が実施する被災者健康支援施策を企画・実施・評価するに当たり、保健・医療・福祉の専門家を招へいし、助言を求め。	・本庁における開催(会議, 2回, 参加者54人, 講義等, 2回, 34人) ・各地域における開催(講義, 7回, 参加者279人)
2	①02	健康支援事業(再掲)	保健福祉部 医療人材対策室	42,337	応急仮設住宅, 在宅等の被災住民に対して, 健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため, 看護職員による健康相談, 訪問指導等を支援する。	・被災市町が行う保健師等による仮設住宅集会所等での健康相談や仮設住宅入居者等の家庭訪問等被災者健康支援に要する経費を6市町に補助した。(まちの保健室含む。)
3	①03	食生活支援事業	保健福祉部 健康推進課	1,620	応急仮設住宅の入居者等に対し, 食生活の悪化を予防し, 栄養改善を図るため, 栄養士等による栄養改善等の支援を行う。	・6市町で実施(栄養相談会)実施回数:46回, 参加者数:515人 (戸別訪問)実施件数:延べ148件 (BDHQ調査)実施回数: 1回, 実施者数:10人
4	①04	歯科口腔保健支援事業	保健福祉部 健康推進課	693	応急仮設住宅等の入居者に対して, 口腔の健康状態を改善し, 誤嚥性肺炎等を予防するため, 歯科医師, 歯科衛生士による歯科口腔保健指導等を実施する。	・実施回数:12回(気仙沼市6回, 名取市3回, 女川町3回) ・市町から平成29年度の事業要望がなかったこと, また, 被災に伴う物資の不足等による口腔状態の悪化は改善されていると考えられることから事業廃止とする。
5	①05	リハビリテーション支援事業	保健福祉部 障害福祉課	2,419	生活不活発病や障害の予防, 住環境の改善, 福祉用具の調整等を, 目的として, 応急仮設住宅等の入居者に対して, 市町村の承認を受けた法人等が, リハビリテーション専門職等による相談・指導を支援実施するための経費を対象とし補助を行う。	・集団運動指導 82日 ・リハビリテーション相談会 10日 ・戸別訪問 18日 ・市町の承認を受けた法人等に対して, リハビリテーション専門職の人員費ほか事業費の補助を実施した。 ・被災市町の実施する健康づくり事業や介護予防事業との連携を図りつつ, 継続的な実施が求められている。
6	①06	被災者特別健診事業	保健福祉部 健康推進課	9,858	特定健診・保健指導の対象になっていない18歳以上39歳以下の被災者が自らの健康状態を把握するとともに, 健康状態の悪化を早期に発見・予防することができるよう, 市町村が実施する基本健診・詳細健診, 歯周疾患検診及び保健指導の経費について補助する。	・沿岸の10市町で実施 ・受診者数 基本健診 1,052人 詳細健診 847人 歯周疾患検診 261人 保健指導 動機付け支援 2人 積極的支援 6人
7	①07	特定健康診査等追加健診支援事業	保健福祉部 国保医療課	3,774	震災後の生活の変化に伴う県民の健康状態悪化を早期に発見するために, 市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。	・12市町においてクレアチニン検査等を実施し, その経費について支援した。
8	①08	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	保健福祉部 子育て支援課	44	児童のより一層の安全・安心確保の観点から, 児童福祉施設等で提供される給食における放射性物質の有無について把握するため, 給食一食分全体について事後検査を実施する。	・検査実施施設 県有施設 2施設 市町村施設 1施設 民間施設 1施設

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	① 09	仮設住宅等入居者健康調査事業	保健福祉部 健康推進課	7,434	市町村との協働により、応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅及び民間賃貸借上住宅)入居者の健康状態を把握し、支援を必要とする人を健康支援事業等につなげる。	調査対象 回収数 回収率 プレハブ 4,034世帯 2,313世帯 57.3% 民間賃貸 4,841世帯 2,490世帯 51.4% ・個々の回答に基づき、市町村において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われている。
10	① 10	災害公営住宅入居者健康調査事業	保健福祉部 健康推進課	8,805	市町村との協働により、災害公営住宅入居者等の健康状態を把握し、支援を必要とする人を健康支援事業等につなげる。	・13市町の7,724世帯を対象に調査を実施 3,635世帯より回収(回収率47.1%) ・個々の回答に基づき、市町において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われている。
11	① 11	健康づくり活動をおとした絆形成プロジェクト事業	保健福祉部 健康推進課	7,568	運動の推進と健康な食事の普及をおして健康づくりを行う仲間づくりの推進を図るとともに、地域で健康づくりを支え、推進する体制の構築を図る。	・運動による絆づくり事業 8市町で実施 実施回数:122回, 参加人数:1,722人 ・健康な食事をおとした絆づくり事業 7市町で実施 (栄養相談会)実施回数:54回, 参加者数:1,221人 (BDHQ調査)実施回数:16回, 参加者数:214人
12	① 12	被災地感染症予防啓発事業	保健福祉部 疾病・感染症対策室	3,469	被災者の感染症予防とまん延の防止を図るため、東北大学大学院医学系研究科などの協力を得て、福祉施設の職員等に対する研修会の開催や普及啓発のチラシの配付などを行う。	・セミナー・研修会の開催(7回) ・復興公営住宅への移行も進んでおり、事業内容が震災復興対策として継続することになじまないと判断されたことから、類似する感染症対策事業に統合し、震災復興対策としては廃止する。
13	② 01	薬局整備事業	保健福祉部 薬務課	-	震災により甚大な被害を受けた被災地における地域医療の復興のため、仮設住宅近辺における医療機関の整備に合わせて薬局の整備を支援する。また、地域の復興計画に沿って、各地域に拠点薬局の整備を支援し、適切な医薬品の供給体制を図る。	◎石巻医療圏内における拠点薬局整備 ・石巻赤十字病院・石巻市夜間急患センター周辺に夜間休日専門の処方箋応需及び災害時に石巻薬剤師会の拠点となる薬局整備に向け、関係機関との調整を行った。 ・患者の利便性を考慮して病院敷地内への設置を検討しているが、保険薬局の指定に係る規制等により設置場所の選定が難航している。
14	② 02	医療施設等災害復旧支援事業	保健福祉部 医療政策課	518,208	被災した医療提供機能の早期回復と施設等の復旧を図るため、施設開設者に対して復旧等費用を補助する。	・病院1件, 内科診療所2件, 歯科診療所2件, 薬局1件の計6医療機関に対して補助を行った。
15	② 04	大規模災害時医療救護体制整備事業(再掲)	保健福祉部 医療政策課	806	大規模災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施できるよう、会議や訓練を開催するほか研修に参加することで、平時から医療救護活動に関する関係機関・団体の協力体制等の確立を図るとともに災害医療に関する知識を深める。	・中部地域中心で行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)における当県のDMATインストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めた。
16	② 05	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部 医療政策課	77,013	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・システム参加施設数:190施設

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
17	②06	精神障害者救急医療システム運営事業	保健福祉部 障害福祉課	94,868	震災に伴いPTSD等の精神疾患の発症者の増加や精神状態の悪化等が懸念されることから、従前の精神科救急医療体制の充実強化を図り、緊急に精神科医療を必要とする県民に対して、精神症状や身体合併症に応じた適切な医療を提供する。	・医療相談窓口による本人や家族等への相談対応のほか、精神科救急情報センターにおいて緊急な医療を要する精神障害者等の症状に応じて搬送先医療機関との調整を行った。体制として通年夜間は1病院、土曜日昼間は5診療所及び26病院の輪番制、休日昼間は26病院の輪番制により対応した。
18	②07	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部 医療人材対策室	147	医師不足及び地域・診療科による偏在に対応し、地域医療を担う市町村立及び一部事務組合の自治体病院・診療所に勤務する医師を確保する。	・複数の医師からの問い合わせを受け、うち1人について病院との面談を行った。(採用には至らなかった。) ・平成29年度配置に向けた医師配置調整を行い、8人の県内自治体病院等への配置を決定した。(H28比1人増)
19	②08	看護師確保緊急対策事業	保健福祉部 医療人材対策室	3,444	看護師の確保が困難な沿岸部の被災地に看護師等の新卒者を誘導するため、修学資金の創設や教育環境整備を行い看護職員の確実な確保を図る。	・沿岸部医療機関と看護学校の交流を支援し、看護学生が災害看護を学ぶ機会を確保した。 ・沿岸部医療機関の新人看護師教育体制の強化や看護師確保を支援した。
20	②09	気仙沼地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療政策課	7,164,918	地域医療復興計画に基づく気仙沼地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・気仙沼市立病院の移転新築及び医師宿舎新築に係る補助を行った。 ・公立志津川病院(南三陸病院)の医師宿舎新築並びに南三陸町歌津保健センターの新築に係る補助を行った。
21	②10	石巻地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療政策課	566,703	地域医療復興計画に基づく石巻地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・石巻市立病院、夜間急患センター、雄勝診療所の新築に係る補助を行った。 ・女川町保健センターの移転新築に係る補助を行った。
22	②11	仙台地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療政策課	1,866,898	地域医療復興計画に基づく仙台地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・仙台医療センター・東北大学病院の建て替えに係る補助を行った。 ・眼科医療支援車両の運営に係る補助を行った。
23	②12	人材確保・養成事業	保健福祉部 医療政策課	173,853	地域医療復興計画に基づき医療人材確保に向けた各種対策を実施する。	・全壊自治体病院(石巻市立病院)の医療従事者流出防止に対する支援を行った。 ・石巻市夜間急患センターの県外からの医師派遣受入に対する助成及び歌津仮設歯科診療所の運営費の一部支援を行った。
24	②13	医学部設置推進事業	保健福祉部 医療人材対策室	399	東日本大震災からの復興と医師不足解消を図るため、東北地方の自治体病院への就業を志す臨床医の養成に重点を置いた新たな医学部の実現に向けて、大学や国、東北各県等との調整等を行う。	・平成28年4月に東北医科薬科大学医学部が新設された。 ・一般社団法人東北地域医療支援機構との調整を行い、必要医師数調査の実施や説明会・セミナーの開催等を支援した。
25	②14	医療勤務環境改善支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	80,999	医師等医療従事者の人材確保を図るため、県内の医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組を支援するほか、勤務環境改善相談窓口を設置することなどにより、医療従事者の勤務環境改善と負担の軽減を図る。	・医療業務補助者を配置する医療機関に対し、人件費の補助を行った。 51か所 80,999千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
26	② 15	医学部設置等支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	3,000,000	東日本大震災からの復興と医師不足解消を図るため、医学部を新たに設置する学校法人等に対し、新たな医学生修学資金(ファンド)制度の創設に係る原資を拠出するほか、医学部新設に伴う費用に対する補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・東北医科薬科大学の医学生修学資金制度(宮城県枠)に係る貸付原資として、15億円(平成27年度からの累計30億円)を出資した。 ・東北医科薬科大学の平成28年度の施設整備に対する補助(15億円)を行い、第2教育研究棟が平成29年2月に竣工・引渡となった。
27	② 16	ドクターヘリ運航事業	保健福祉部 医療政策課	144,454	救急医療の分野において、治療開始までの時間が短縮されることで、傷病者の救命率向上と後遺症の軽減の効果が期待されるドクターヘリ事業について、実施主体である医療機関に対し、補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・格納庫等基地病院の整備を実施したほか、ラシデブーポイントの確保や消防本部・搬送先医療機関が参加した実機訓練を開催した上で、平成28年10月28日から運航を開始した。
28	③ 01	ICT(情報通信技術)を活用した医療連携構築事業	保健福祉部 医療人材対策室	450,354	医療従事者の不足が懸念される中、切れ目のない医療の提供体制を推進するため、ICTを活用した地域医療連携システムを構築することにより、病院、診療所、福祉施設、在宅介護事業者等の連携強化・情報共有を図り、子どもから高齢者までだれもが、県内どこでも安心して医療が受けられる体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月から、石巻・気仙沼圏域におけるネットワークシステムが運用開始となり、平成26年度には、全県でのネットワークシステムの構築を完了している。 ・平成27年度以降は、全県での参加施設の拡大を展開している。 ・平成28年度末現在、参加施設数は560施設で、目標数(670施設)には届いていないものの、着実に増加している。

施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①被災した子どもと親への支援 ◇ 震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行う。 ◇ 巡回相談などを行う「子どもの心のケアチーム」の活動を、教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進める。 ◇ 母子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎ子ども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行う。</p> <p>②児童福祉施設等の整備 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援する。</p> <p>③地域全体での子ども・子育て支援 ◇ 子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進する。また、安心して子どもを産み育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進める。</p>
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	135箇所 (100%) (平成28年度)	131箇所 (97.0%) (平成28年度)	B 97.0%	135箇所 (100%) (平成28年度)
2	0箇所 (0%) (平成22年度)	21箇所 (100.0%) (平成28年度)	18箇所 (85.7%) (平成28年度)	B 85.7%	21箇所 (100%) (平成29年度)	

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	48.4%	19.4%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「被災した保育所の復旧箇所数」は、目標値135か所に対し、実績値131か所で達成率は97.0%、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、目標値21か所に対し、実績値18か所で、達成率は85.7%、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同じような傾向であり、県全体では、高重視群が79.6%(前年80.9%)となるなど、依然として県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群は48.4%(前年47.6%)で比較的高い数値で推移している。「分からない」と回答した割合が32.2%(前年31.3%)あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 ・満足群・不満群の割合による区分は、沿岸部「I」、内陸部「I」であり、県全体では「I」に該当する。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められている。 ・児童虐待相談件数が年々増加している理由の一つに県の啓発活動の効果を上げることができると考えられるが、沿岸部の増加率が高い傾向にあり、震災に起因する親の経済的・精神的な影響もあると考えられる。 ・仮設住宅で生活する被災者が生活拠点を災害公営住宅等へ移す移行期にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災した子どもと親への支援」においては、子ども総合センターで「子どもの心のケアチーム」を組織しての巡回相談を行うとともに、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、委託事業により新たな支援体制の構築を図ったほか、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後のきめ細かい心のケア対策を図った。 ・「②児童福祉施設等の整備」においては、平成28年度末時点で、保育所の復旧・再開が131か所(被災施設135施設中)、児童館・児童センターの復旧・再開が18か所(被災施設21施設中)となるなど、概ね計画どおりに進捗している。 ・「③地域全体での子ども・子育て支援」においては、震災に起因する親の経済的・精神的な影響による児童虐待への対応として、市町村の支援体制の強化、児童相談所の専門性の強化等新たに児童虐待防止の強化事業を開始するとともに、児童相談所全国共通ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。また、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援活動を行う団体等の育成支援や団体間のネットワークづくりに取り組むなど、被災した子どもたちへの支援を継続して実施した。 ・したがって、全ての事業で成果が出ていることから、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「未来を担う子どもたちへの支援」は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させ

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・震災から6年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。</p> <p>・震災から6年が経過し、震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもは減少しているものの、震災の影響により家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題が増加している。このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。</p> <p>・震災によるひとり親家庭等に対する自立支援や経済支援を継続して行う必要がある。</p> <p>・児童虐待相談件数は年々増加しているが、内陸部より沿岸部の増加率が高い傾向があり、児童虐待の増加の一因として震災による経済的、精神的な影響があると考えられることから、児童虐待防止対策を強化する必要がある。</p> <p>・被災した保育所、児童館及び児童センターの早期復旧を図る必要がある。</p> <p>・震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、多様なニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、安心して子育てができる社会環境の整備に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・里親制度や児童相談所を活用し、きめ細やかな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。</p> <p>・児童精神科医及び心理士等による巡回指導や医療的ケア等を継続、沿岸部市町への臨床心理士派遣等を行うとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図るほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。</p> <p>・ひとり親家庭の自立に向け、母子父子寡婦福祉資金貸付金のみならず、他のサービスを有効に組み合わせることで資格取得をより一層しやすくする給付金事業等の充実とともに、各保健福祉事務所に引き続きひとり親家庭支援員を配置し、各種相談にきめ細かに応じるほか、これらの取組の効果的な周知に努める。</p> <p>・児童虐待相談件数の増加の理由の一つとして、県の児童虐待に関する啓発活動の効果をあげることができると考えられるが、震災による生活の不安定が影響していることも考えられることから、「子どもの貧困対策計画」に即して、震災でひとり親となった被災者等への支援を継続するとともに、児童相談所に市町村との連携強化や児童の安全確認を行う非常勤職員を配置し、また、児童相談所職員の実践研修を充実させるなど、児童虐待の防止体制の強化を図る。</p> <p>・被災市町における新しいまちづくり計画の推移を見ながら、被災保育所等災害復旧事業を活用することにより、児童福祉関連施設の早期復旧を図る。</p> <p>・ニーズを把握し、適切なサービスの提供を行うとともに、子育てしやすい環境の整備を推進するため、独自のサービス提供で子育て世帯を応援する「みやぎっこ応援の店」の普及に努め、また、先進的な子育て支援の取組を行っている企業を「みやぎの子育てにやさしい企業」として広く紹介するなど、県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開し、地域全体で子育てを支援する機運を醸成する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■【政策番号2】施策2(未来を担う子どもたちへの支援)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	要保護児童支援事業	保健福祉部 子育て支援課	39,729	震災に伴い保護が必要となった子どもを養育するため、里親制度や児童養護施設等の活用により、生活の場を確保するなど、被災した子どもたちを支援する。	・震災孤児139人のうち、平成29年3月現在で里親又はファミリーホームへ32人委託した。
2	①02	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部 子育て支援課	9,764	震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	・「子どもの心のケアチーム活動」として延べ125日、348か所の訪問支援を実施した。 ・1市5町が実施する乳幼児健診へ延べ48人の心理士を48回派遣した。 ・子どもの心のケアに関する教職員等向け研修会を41回実施した。
3	①03	心のケア研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	659	より長期的視点に立った児童生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施する。	・被災地域3か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数99人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を3校で実施(参加人数61人)
4	①04	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	保健福祉部 子育て支援課	91,554	被災の影響を受けている子どもたちが抱える課題を解決し、元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会づくりの推進を図るため、被災した子どもの健康・生活面等における支援の強化に必要な施策を総合的に実施する。	・7市町における遊具の設置や子育て支援イベントの開催や、親を亡くした子ども達への支援として、心のケアを目的としたイベントの開催を支援した。
5	①05	子ども支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	42,048	震災により心に深い傷を負った子どもたちに対する支援を行うため、児童精神科医など専門職の派遣や研修事業等を行う。	・母子230人からの相談に応じた。 ・被災沿岸部の市町等に児童精神科医等を延べ234人派遣して支援者のコンサルテーション等を行った。 ・支援者向け研修を43回実施した。
6	①06	教育相談充実事業(再掲)	教育庁 義務教育課	380,493	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人ひとりへのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置20人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置40人活用)から派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
7	①07	高等学校スクールカウンセラー活用事業(再掲)	教育庁 高校教育課	103,256	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラー等の研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校(73校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー15人を、学校のニーズに合わせ、23校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
8	①08	総合教育相談事業(再掲)	教育庁 高校教育課	24,101	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず、様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応需した。(電話相談件数1,557件、来所相談件数932件) ・「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した(委託分の相談件数1,458件)。
9	①09	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子育て支援課	24,283	震災に伴い、ひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加が見込まれるため、関係保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を増員するなど、ひとり親家庭等の自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台、北部、東部、気仙沼の各保健福祉事務所に2人、その他の事務所に各1人の合計11人のひとり親家庭支援員を配置。 ・震災対応として、引き続き東部保健福祉事務所に1人増配した。
10	①10	母子父子寡婦福祉資金貸付及び利子補給事業	保健福祉部 子育て支援課	52,129	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦等に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うなど、被災した家庭等の自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭及び寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施した。 ・震災で被災したひとり親家庭の親等が住宅の補修や転居を円滑に行うため、住宅資金貸付及び転宅資金貸付に係る利子補給制度を設定し、負担軽減を図っている。
11	①11	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	214,380	震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円～30,000円 給付額 157,280千円 ②一時金 100,000円～600,000円 給付額 57,100千円
12	①12	震災遺児家庭等支援事業	保健福祉部 子育て支援課	690	ひとり親家庭(震災遺児家庭)となった世帯は、経済面、子どもの養育面等様々な側面で困難に直面していくことになるため、自立し、安定した生活を送ることができるよう各種支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭及び関係機関に対し、支援制度の啓発等を図るための冊子等を作成して配布(14,000部)した。 ・震災遺児家庭を対象とした交流会(2回)を実施した。
13	①13	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部 子育て支援課	18,445	被災した認可外保育施設利用者に対し、被災状況に応じて、認可外保育施設の利用料負担が軽減されるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育を必要とする被災した子育て世帯の保育施設利用の継続が図られた。 ・補助実績:対象児童164人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
14	① 14	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部 子育て支援課	454,578	市町村が行う被災者への保育所(へき地保育所含む)保育料減免について支援する。	・保育を必要とする子育て世帯の保育所利用の継続が図られた。 補助対象市町:14市町
15	① 15	保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て支援課	539,991	適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進する。	・潜在保育士を対象とした再就職支援研修:4回 ・保育施設長を対象とした就業継続支援研修:2回 ・初任保育を対象とした離職防止研修:3回 ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助:15人 ・指定保育士養成施設が行う就職促進支援事業への補助:1施設 ・(社福)宮城県社会福祉協議会が行う保育士修学資金貸付及び潜在保育士再就職支援貸付事業への補助 修学資金104人など
16	① 16	幼保連携型認定こども園保育料減免事業	保健福祉部 子育て支援課	3,999	幼保連携型認定こども園が行う被災者への利用料減免について支援する。	・東日本大震災により保護者が被災した児童生徒の授業料を減免した施設に対し、減免した授業料相当分を補助することで、就学機会の確保に貢献した。 対象児童生徒:43人 補助対象施設:8施設
17	① 17	里親等支援センター事業	保健福祉部 子育て支援課	6,057	震災孤児や、震災等により増加している児童虐待のため親と生活できない児童等の家庭的な養育環境の確保を図るため、里親及びファミリーホームの養育者(以下「里親等」)を支援する「里親等支援センター」を設置し、里親等の増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制の強化を図る。	・平成29年1月から、民間団体に事業を委託し、「みやぎ里親支援センターけやき」を設置した。 リーフレットの作成や相談対応、市町村等関係機関との連携体制の構築の活動等を行っている。 (平成28年度新規事業)
18	② 01	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	671,898	被災した保育所の復旧を支援する。	・被災保育所の復旧整備が行われ、良好な保育の場が確保された。 石巻市(3施設) 東松島市(2施設)
19	② 02	保育所再開支援事業	保健福祉部 子育て支援課	7,798	被災した保育所の再開に必要な施設の修繕や備品の整備等を支援する。	・津波等で流失、破損した設備・備品等を購入する経費について補助を行ったことにより、保育環境の最適化が図られた。 石巻市(2施設) 東松島市(1施設) 山元町(1施設)
20	② 03	児童厚生施設等災害復旧事業	保健福祉部 子育て支援課	64,384	被災した児童館や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター等、子育て支援施設の復旧を支援する。	・被災児童厚生施設等の復旧整備が行われ、良好な子育て支援の場が確保された。 石巻市(2施設) ・被災児童厚生施設について、繰越事業とはなったが、着実に保育環境の整備を進めた。 気仙沼市(1施設) ・被災により流失、破損した設備、備品等の購入に要する経費について補助を実施し、最適な子育て支援の場が確保された。 石巻市(2施設) 山元町(1施設)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
21	② 04	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て支援課	1,963,987	待機児童解消に向け、待機児童の多い3歳未満児の受け入れ拡大に向けた保育所整備や家庭的保育者の育成支援等を行う。	・安心子ども基金を活用した保育所等整備 38か所(ほか繰越4か所) ⇒保育増加定員 1,759人 ⇒待機児童数:H27 926人→H28 638人 ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者45人
22	② 05	保育所等複合化・多機能化推進事業	保健福祉部 子育て支援課	14,931	復興計画などに基づき、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点などの子育て関連施設の複合化・多機能化する際の整備費について補助する。	・保育所と子育て支援拠点施設の複合化施設が整備され、子育て支援の場が確保された。 石巻市門脇地区(1施設)
23	③ 01	サポートセンター支援事業	保健福祉部 子育て支援課	7,036	仮設住宅において、子育て世帯が安心して生活できるよう被災市町のサポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成、団体間のネットワークづくりを促進するため、セミナーや支援団体間の会議等について、NPO法人に委託し、実施する。	・長期化する仮設住宅での生活において、子ども達への新たなストレスへのケアのために、支援団体の活動を支援した。具体には、子育て支援団体を対象にセミナー、ワークショップ、ネットワークづくりのための連絡会議を開催した。全90回。参加人数は618人。
24	③ 02	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て支援課	8,042	震災により多くの県民が甚大な被害を受け、長期の仮設住宅等での生活を余儀なくされる等、地域における子育て支援活動への影響が懸念されることから、県民総参加による県民運動を展開し、これにより、地域全体で子育てを支援する気運を醸成し、「子育てにやさしい宮城県」の実現を目指す。	・シンポジウムの開催や子育て支援イベントへの出展、日本創生のための将来世代応援知事同盟での活動など、幅広く子育て支援の機運醸成を図る県民運動を展開した。また、子育て広報誌「はびるぶみやぎ」を年4回発行するなど情報発信に努めた。 ・シンポジウム参加者 約130人
25	③ 03	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部 子育て支援課	735	震災復興における子育て支援策の推進かつ「みやぎ子ども・子育て幸福計画」の進捗管理・評価のため、次世代育成支援対策地域協議会の意見・提言等を踏まえ、総合的かつ計画的な事業進捗を図る。また、平成26年度に策定した「子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗管理・評価のため、子ども・子育て会議の意見・提言等を求める。	・「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の平成27年度の実施状況について報告し意見を求めた。
26	③ 04	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子育て支援課	19,889	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の3保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し、計315件のケース対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)で合計5,514件の相談(うち児童虐待相談件数812件)対応を行った。
27	③ 05	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部 子育て支援課	5,496	震災による生活環境の変化に伴い、配偶者からの暴力の増加等が懸念されることから、関係機関との連携の下、普及啓発活動や相談体制の強化、自立生活への援助、緊急避難先の確保に対する支援等を行い、暴力の防止と被害者の自立促進を図る。	・リーフレット作成・配布(一般向け11,150部、中学生向け30,270部、高校生向け34,360部)や出前講座(32校)による啓発と夜間・休日相談、グループワーク等の実施 ・圏域婦人保護関係機関ネットワーク連絡協議会の設置・運営、市町村職員研修及びDV対応手引きの見直しのほか、配偶者暴力相談支援センター設置促進の働きかけを行った。新たに、緊急避難先確保支援のための補助制度を整えた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
28	③06	地域型保育給付費負担金	保健福祉部 子育て支援課	1,084,151	子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業(①小規模保育事業, ②家庭的保育事業, ③居宅訪問型保育事業, ④事業所内保育事業, 特例給付)に対して市町村が支弁する地域型保育給付の一部を県が負担する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育:122事業所 ・家庭的保育:59事業所 ・居宅訪問型保育:0事業所 ・事業所内保育:15事業所 ・特例保育:10施設
29	③07	施設型給付費負担金	保健福祉部 子育て支援課	4,234,099	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所や認定こども園を児童が利用した場合、市町村が支弁する施設型給付の一部を県が負担する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度により増大した県負担分を確実に負担し、保育士の処遇改善を図るとともに子育て世帯の負担軽減を行った。 ・保育所:221施設 ・認定こども園:20施設 ・幼稚園:12施設
30	③08	地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部 子育て支援課	1,684,125	平成27年度から導入される「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育:21市町村 ・放課後児童健全育成:32市町 ・乳児家庭全戸訪問:33市町村 ・一時預かり:26市町村 ・地域子育て支援拠点:33市町村 ・病児保育:14市町 ・子育て援助活動支援:17市町 ほか
31	③09	少子化対策支援市町村交付金事業	保健福祉部 子育て支援課	22,566	震災以降の人口流出や急速に進展する少子化により疲弊するコミュニティの再生に対応するため、市町村が実施する地域の実情に応じた出会い・結婚支援や生み育てやすい環境づくりなど少子化対策事業に対して交付金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・25市町が実施する婚活支援事業や子育て支援に係る情報発信事業、特定不妊治療費助成など、70事業に対して助成することにより、市町村が地域の実情に応じて実施する少子化対策事業を支援した。

施策番号3 だれもが住みよい地域社会の構築

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>① 県民の心のケア ◇ 「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援体制等を強化するため、人材の育成・確保に取り組むとともに、子どもから大人までの切れ目のない心のケアの取組の充実を図る。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進する。</p> <p>② 社会福祉施設等の整備 ◇ 被災した特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の社会福祉施設やグループホーム・ケアホーム等の復旧を図る。 ◇ 被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進する。</p> <p>③ 地域包括ケアシステムの深化・推進 ◇ 被災地域の実情に応じ、医療と福祉の連携など、多職種の連携による地域包括ケアシステムの推進の構築を図る。</p> <p>④ 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築 ◇ 仮設住宅から災害公営住宅への移行にあたり、長期的な視野を持って見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進める。</p>
---	--

目標指標等	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0箇所 (0%) (平成22年度)	197箇所 (99.5%) (平成28年度)	197箇所 (99.5%) (平成28年度)	A 100.0%	198箇所 (100%) (平成29年度)
2	0箇所 (0%) (平成22年度)	138箇所 (100.0%) (平成28年度)	137箇所 (99.3%) (平成28年度)	B 99.3%	138箇所 (100%) (平成29年度)	

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	44.0%	21.0%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・目標指標「被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数」及び「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、今後の復興まちづくりに合わせた施設復旧等が必要な3施設(高齢者福祉施設2、障害者福祉施設1)を除く99%の施設が事業を再開できている。 ・目標指標上は現れていないが、「みやぎ心のケアセンター」による平成28年2月時点の平成28年度実績は面接相談4,436件、電話1,681件であり、心の問題を抱える被災者に対する支援を行った。</p>
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査結果において、「誰もが住みよい地域社会の構築」を「重要」「やや重要」とする高重視群の割合が年々低下していることに対し、「満足」「やや満足」とする満足群の割合が増加傾向にあることを踏まえると、本施策については一定の成果を挙げていると感じている県民が多いと考えられる。</p>
社会経済情勢	<p>・震災を契機として新たに生じた心のケアについては、被災沿岸13市町のうち8市町が平成32年度以降も取組が必要と考えており、災害公営住宅等の入居による生活環境の変化等も相まって、被災者の心の問題が複雑化していると考えられる。 ・被災した社会福祉施設等の復旧は一定の目処がついたところであるが、心のケアを始めとした被災者支援に係る国の財政支援の今後の見通しは不透明である。</p>

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・①県民の心のケアについては、「みやぎ心のケアセンター事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス(PTSD)やうつ病等心の問題に対応したほか、「被災地精神保健対策事業」による石巻、気仙沼の2地区3医療機関によるアウトリーチ(訪問支援)を実施した。施策1「安心できる地域医療の確保」においても、「精神障害者救急医療システム運営事業」により、通年夜間は1病院、土曜日昼間は5診療所及び26病院の輪番制、休日昼間は26病院の輪番制の体制を整え、本人や家族等への相談対応等を行った。 ・②社会福祉施設等の整備については、「老人福祉施設等災害復旧事業」や「障害福祉施設整備復旧事業」等による高齢者福祉施設や障害者支援施設等の復旧事業、「聴覚障害者情報センター運営事業」による聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口の設置等を行った。 ・③地域包括ケアシステムの深化・推進については、「地域包括ケア推進体制整備事業」や「地域包括ケア推進支援事業」による宮城県地域包括ケア推進協議会の運営、地域包括ケアシステムの推進に向けたアクションプランへの取組や普及啓発、課題解決のための講演会等を行った。 ・④災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築については、「地域支え合い体制づくり事業」による市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施(延べ1,698人)等を行った。 <p>・以上の事業の実施により、高齢者福祉施設や障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧事業だけでなく、被災者の心のケア、被災障害者の相談体制の整備、地域包括ケアの推進等、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていることが県民意識からも汲み取れるため、本施策については「概ね順調」と評価する。</p>
--------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・個人の復興状況に格差が生じている中、災害公営住宅入居者が環境の変化や孤立化といった事情から心の問題を抱える被災者が増加しているほか、自宅再建者の中にも、現実と向き合うことや目標を見失うことで悲観する場合があるなど、心の問題を抱える被災者が仮設住宅、災害公営住宅、再建後の自宅等に散在し、支援のピークが今後も減少しないと見込まれる。</p> <p>・施設の復旧はほぼ完了している状況であるが、障害福祉サービス等の本格的な再開に向けたソフト支援が求められている地域もある。</p> <p>・被災地においては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、行政機関、医療・介護サービスの事業者や専門職団体、住民団体・NPOなどの関係機関・団体が連携・協働しながら、それぞれの地域の実情を把握しつつサービス提供基盤を構築し、高齢者の生活を支え、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めていく必要がある。</p> <p>また、介護保険制度改正に伴い、平成29年4月1日から全ての市町村において新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしたが、市町村の進捗状況はまちまちであるため、地域の実情に応じ支援を継続的に行っていくことが課題となる。</p> <p>・被災地では、地域活動を支える担い手の不足や高齢化が進んでいるほか、人口流出等による、災害公営住宅等における新しいコミュニティづくりや既存コミュニティとの融合などが求められており、市町村との連携のもと、持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援が必要である。</p>	<p>・これまでに引き続き、「みやぎ心のケアセンター」による面接・訪問・電話等による相談対応、被災地の住民等を対象としたメンタルヘルス対策、自治体・支援者への助言・研修等や「被災地精神保健対策事業」による包括的な支援等を実施する。</p> <p>・「被災障害者相談支援者養成事業」による相談支援従事者に対する研修や助言の実施、「復興支援拠点事業」による被災事業所へのアドバイザー派遣等により、事業所支援を通じ、サービス空白地域の解消を目指す。</p> <p>・県では、地域包括ケアの全県的な体制構築及び推進に向けて、県内の関係機関、団体等が連携協力し、一体となって推進していくことを目的とし設立した「宮城県地域包括ケア推進協議会」の専門委員会等の運営により、アクションプランの推進に取り組んでいく。</p> <p>また、アクションプランの期間が平成29年度で終了することから、現行プランにおける取組の進捗よくや課題を把握し、次期アクションプラン(平成30年度～32年度)の策定に反映させ、地域包括ケアシステムの一層の推進及び充実に取り組んでいく。</p> <p>なお、制度改正等により新たに求められるケア体制については、県の関係課及び各保健福祉事務所等が連携し、市町村に対する支援を継続していく。</p> <p>これにあわせ、市町村への実態調査・課題聴取等も進めていく。</p> <p>・災害公営住宅等における地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、自治組織等による住民主体のコミュニティ再生に向けた取組に対して、活動費の補助や、地域リーダー育成等のための研修交流事業等を行う。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■【政策番号2】施策3(だれもが住みよい地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	心のケアセンター事業	保健福祉部 障害福祉課	323,040	被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)、うつ病、アルコール関連問題、自死等の心の問題に長期的に対応するとともに、被災精神障害者の医療と地域生活を支援するため、心のケアの拠点となるセンターの運営を支援する。	・仙台市内に「心のケアセンター」基幹センター、石巻市内及び気仙沼市内に地域センターを設置運営し、保健所、市町村、サポートセンター、関係団体と連携して、相談支援(6,671件)、普及啓発(364回)、支援者支援(1,549回)、人材育成(152回)等を実施した。
2	①02	教育相談充実事業(再掲)	教育庁 義務教育課	380,493	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人ひとりへのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置20人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置40人活用)から派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
3	①03	高等学校スクールカウンセラー活用事業(再掲)	教育庁 高校教育課	103,256	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラー等の研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(73校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー15人を、学校のニーズに合わせ、23校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
4	①04	被災地精神保健対策事業	保健福祉部 障害福祉課	121,158	被災した精神障害者(未治療者や治療中断している者等)の在宅生活の継続を図るため、専門職による訪問支援を行う。また、被災者の心のケアを行う市町村に助成を行い、訪問・相談活動の強化等を図る。	・アウトリーチ(訪問支援)事業は、石巻、気仙沼の2地区3医療機関等で訪問(1,690件)、電話相談(700件)等を実施した。 ・仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に助成した。
5	①05	自殺対策緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	15,136	震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、自死を防ぐための人材を養成するとともに、県民への広報啓発や市町村・民間団体が実施する事業等に助成を行う。	・県精神保健福祉センター、保健福祉事務所等が、自殺対策の人材養成、普及啓発事業等を実施した。 ・市町村、民間団体が行う対面型相談支援、電話相談支援、人材養成、普及啓発、強化モデル事業に対して補助した。
6	①06	ひきこもりケア体制整備事業	保健福祉部 障害福祉課	8,549	ひきこもり状態にある本人や家族を対象に、個別相談や家族会を開催するとともに、支援者への研修、情報の提供等を行う。	・ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり状態にある方やその家族への個別相談、家族会の開催、ホームページ等による情報発信、支援関係者研修の実施、支援ネットワークの取組を推進した。 ・NPO法人に委託し、ひきこもり地域支援センター南支所を仙台市太白区に開設し、県南部の利用者の利便性を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
7	① 07	被災地摂食障害治療支援事業	保健福祉部 障害福祉課	5,780	東日本大震災の影響等により思春期に多く見られる摂食障害の増加が懸念されることから、精神科又は心療内科の外来を有する救急医療体制が整備された総合病院を摂食障害治療支援センターとして位置づけ、専門的かつ関係機関と連携した総合的な支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 摂食障害治療支援センターにおいて、専門的な相談体制及び治療体制の整備を推進した。 摂食障害対策推進協議会を開催(2回)し、事業計画の策定等を行った。 摂食障害患者、家族、地域住民等を対象に市民講座を開催し、普及啓発活動を展開した。
8	① 08	被災地アルコール関連問題支援緊急強化事業	保健福祉部 障害福祉課	1,576	震災による心の問題、特にアルコール関連問題が顕在化しており、今後も増加が懸念されることから、保健所で実施しているアルコール関連問題の専門相談等の取組の充実を図るとともに、地域住民からの相談に対応する保健所職員の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 保健所で実施している専門相談回数を拡充した。 各圏域において研修及び事例検討を開催した。 担当職員の資質向上を図るため、国主催の専門研修へ職員を派遣した。
9	① 09	子どもの心のケア推進事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	9,764	震災の影響に伴う、心的外傷後ストレス障害(PTSD)等に対応し、児童精神科医及び心理士等による「子どもの心のケアチーム」が巡回指導等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの心のケアチーム活動」として延べ125日、348か所の訪問支援を実施した。 1市5町が実施する乳幼児健診へ延べ48人の心理士を48回派遣した。 子どもの心のケアに関する教職員等向け研修会を41回実施した。
10	① 10	心のケア研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	659	より長期的視点に立った児童生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから、教職員を対象として、被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 被災地域3か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数99人) 希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を3校で実施(参加人数61人)
11	① 11	子ども支援センター事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課	42,048	震災により心に深い傷を負った子どもたちに対する支援を行うため、児童精神科医など専門職の派遣や研修事業等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 母子230人からの相談に応じた。 被災沿岸部の市町等に児童精神科医等を延べ234人派遣して支援者のコンサルテーション等を行った。 支援者向け研修を43回実施した。
12	② 05	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部 長寿社会政策課	270,600	震災により特別養護老人ホーム等への入所希望者の増加が予想されることから、入所待機者の解消を図るため、広域型(定員30人以上)の特別養護老人ホーム新築等に対して建設費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 新設 1施設
13	② 10	被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	18,900	震災によって影響を受けた就労支援事業所等に対して、県内に復興拠点を設け、新たな販路や新規業務の開拓、県内をはじめ、他の地域からの業務マッチングを継続的に行うことで、事業所等の運営支援と、事業所で働く障害者の就労意欲と賃金向上を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内の事業所訪問等により、現況調査のうえ、業務回復のための支援を行ったほか、工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会16回)。 商品力向上及び営業力強化のためのセミナー等を行った(延べ71事業所が受講)。 被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議6回開催)。 平成27年度から被災障害者就労支援事業所全国復興支援マッチング事業を統合。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
14	③02	地域支え合い体制づくり事業(市町サポートセンター支援事業)(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	78,028	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援のほか、市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県サポートセンター支援事務所の運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣等) 被災者支援従事者の研修実施 被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社会福祉協議会等関係機関、民生委員等へ配布) 地域福祉マネジメント研究会開催
15	③04	被災地域福祉推進事業(再掲)	保健福祉部 社会福祉課	1,440,905	被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上に向け、必要な支援体制の構築などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援事業を実施した16団体(自治体:10, 社協:3, NPO法人等:3)に対し交付金を交付した。 主な実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 交流会、サロンの開催 など 平成28年度からは、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)を統合
16	③05	在宅医療連携推進事業	保健福祉部 医療政策課	1,587	地域包括ケアにおける多職種連携のため、関係施設の状況について調査・分析を行うほか、先進的な取組について支援を行い、体制整備を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> 医療・介護福祉連携推進事業の実施(助成4件)
17	③06	在宅医療連携体制支援事業	保健福祉部 医療政策課	24,148	在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等へ助成(4件) 医療関係団体と介護・福祉サービス団体の連携体制構築等を支援
18	③07	地域包括ケア推進体制整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,155	関係機関・団体による協議会を新設し、本県における地域包括ケア体制の構築、施策推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「宮城県地域包括ケア推進協議会」で決定したアクションプランに基づき、5つの専門委員会を運営し、取組を推進した。 総会の開催(1回) 専門委員会の開催(1～2回) 幹事会の開催(1回)
19	③08	地域包括ケア推進支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	1,641	地域包括ケア体制構築支援のため全県的な普及啓発を行い、地域包括ケアの重要性についての意識醸成を図る。 地元専門職の研修会等を実施するなど、各圏域における連携・協力体制の構築・強化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア体制の構築に向け、普及啓発、地域課題解決の講演会等を実施した。 ①全県(H28.8市町村向け、H29.2事業者向け、H28.11住民向け) ②普及啓発(2圏域3回開催) ③地域課題解決(5圏域10回開催)
20	③09	生活支援サービス開発支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	43,619	予防給付のうち訪問介護と通所介護の地域支援事業へ移行について、県サポート支援センターで培ったノウハウを活かした市町村支援を行うほか、生活支援コーディネーター養成研修の開催等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 次の事業の実施 「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」及び運営委員会の開催 アドバイザー派遣 圏域別情報交換会 生活支援コーディネーター養成研修 その他関連事業

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
21	③10	患者のための薬局ビジョン推進事業	保健福祉部 薬務課	2,650	「かかりつけ薬局」として地域包括ケア等に貢献できるよう、健康サポート機能の強化や在宅対応等における地域の薬局間での連携体制構築の取組など、薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。	モデル地区を栗原市として、薬剤師による訪問管理指導業務の推進を目的とした「介護支援専門員等への医薬品情報支援による多職種連携推進事業」を(一社)宮城県薬剤師会に委託して実施した。 ・多職種連携に係る研修会・打合せ会 5回開催 ・各地域でのビジョン推進に係る講演等の実施
22	③11	在宅医療基盤整備事業	保健福祉部 医療政策課	39,557	地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援する。	・在宅医療の担い手となる医師の育成や在宅療養支援診療所の増加を促すための支援、在宅医療に関する研修会の開催等、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するための各種事業を実施した。
23	③12	在宅医療・介護サービス充実事業	保健福祉部 医療政策課	229,452	地域包括ケア体制構築のため、関係団体等が実施する事業に対し補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。	・医療機関等に対する支援(9件) ・在宅医療を推進するため、医師会の多職種連携等への取組に対する支援や、在宅医療を支える後方支援病院の輪番制を構築するための事業等、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するための各種事業を実施した。
24	④02	地域支え合い体制づくり事業(市町サポートセンター支援事業)(再掲)	保健福祉部 長寿社会政策課	78,028	被災地域で高齢者等が安心して生活できるよう宮城県サポートセンター支援事務所を設置し、専門職の相談会やアドバイザー派遣などを行い被災市町が設置運営するサポートセンターを支援する。また、被災者支援従事者の研修会や被災者支援情報誌の発行・配布などの支援のほか、市町が行う災害公営住宅入居者を地域で支援する体制づくりを支援する。	・宮城県サポートセンター支援事務所の運営(市町サポートセンターの運営支援、専門職の相談会の開催、アドバイザーの派遣等) ・被災者支援従事者の研修実施 ・被災者支援情報誌の配布(毎月市町村、市町村社会福祉協議会等関係機関、民生委員等へ配布) ・地域福祉マネジメント研究会開催
25	④04	介護人材確保推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	57,644	県内介護人材確保・定着に向けた介護関係団体協議会の設立、意見交換の実施、関係団体間の情報共有及び役割の明確化等の取組を行う。	・協議会2回、部会14回開催、入職式打合せ2回開催 ・河北新報への全面広告掲載(4回)、週刊オーレへの広告掲載(5回)、介護の日のイベント開催(11/5) ・中堅職員スキルアップ研修(11回)、リーダー向け研修(9回)の実施。 ・介護事業所経営者・管理者向け研修(7回)、新人向け研修(8回)の実施、エルダー制度導入支援研修(6回)及びワークライフバランスのワークショップの開催(3回)、認証評価制度推進委員会(5回)
26	④05	被災障害者相談支援者養成事業	保健福祉部 障害福祉課	1,646	被災後の障害児者の相談支援に従事する職員への研修及びアドバイザー派遣による助言等を行う。	・経験年数等に応じた研修を全3回開催(受講者数:計94人) ・アドバイザー派遣を実施(派遣回数:延べ11回)
27	④06	障害者サポートセンター整備事業	保健福祉部 障害福祉課	2,796	被災した障害児者とその家族に対して、住まい・交流の場の提供をはじめ、生活相談、緊急時対応、安否確認等の生活支援を行う。	・被災した障害児者及びその家族への生活支援を実施した法人に対し助成を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
28	④ 07	聴覚障害者情報センター運営事業	保健福祉部 障害福祉課	39,378	被災聴覚障害者支援業務を継続し、県内の聴覚障害者を広く支援する「宮城県聴覚障害者情報センター」(愛称:みみサボみやぎ)を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年1月に身体障害者福祉法で定める聴覚障害者情報提供施設として「宮城県聴覚障害者情報センター」を開設し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口としての機能の他、旧みみサボみやぎの業務も継承し、アウトリーチ型で業務展開するなど、県内の聴覚障害者を地域で支える中核的拠点として運営した。 平成24年1月～平成29年1月で累計4,286件の相談を受付。
29	④ 08	被災地における知的障害児(者)等地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 障害福祉課	10,000	被災した知的障害児者とその家族の生活再建のため、支援の核となる人材の育成等地域で支え合う体制づくりを実施する団体へ補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 被災した知的障害児者とその家族が地域で孤立しないよう、専門相談員の派遣や心のケアを実施するとともに、地域の関係機関とのネットワーク強化のため、グループワーク等を開催し地域コミュニティづくり及び地域福祉フォーラムを実施した。
30	④ 09	復興支援拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	22,953	障害児者に対する福祉サービスが円滑に提供できるよう事業所を支援する体制整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 2圏域において被災事業所等へのアドバイザー派遣(平成28年度実績19回)、研修会(平成28年度実績24回)等を実施した。
31	④ 10	発達障害拠点事業	保健福祉部 障害福祉課	3,500	東日本大震災により被災した発達障害児者のニーズを踏まえた支援体制を整備するため、県域支援拠点と地域支援拠点を設置し、発達障害児者とその家族、支援者の連携体制構築に向けた支援を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設けコーディネーターを配置して支援ニーズの確認、研修やコンサルテーション、支援体制の整備を実施した。
32	④ 11	復興活動支援事業(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	164,995	住民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、様々な主体と協調・連携し、被災地域のコミュニティを再生するための支援体制を整備するとともに、住民主体による地域活動を支援し、住民同士の交流機会を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や関係団体と連携し復興応援隊を9地区で結成。それぞれの地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。 県の応援隊事業が各市町や各団体の独自事業へ移行する中、県としては各市町等との連携、情報提供等後方支援に努めていく。
33	④ 12	みやぎ地域復興支援事業(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	260,096	被災者の生活再建をきめ細かく支援するために必要な各種助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の復興から将来的な地域振興につながるような事業、新たな地域コミュニティづくりに資する事業及び県外避難者の帰郷支援に資する事業を実施する57団体に助成し、活動を支援したことにより、被災地の地域づくり活動が促進された。 助成団体に対し、公認会計士による会計指導を2回実施し、事業の適正な実施に努めた。
34	④ 13	被災地域交流拠点施設整備事業(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	195,991	地域コミュニティの再構築、住民主体の地域活動の活性化及び地域防災力の向上を図るため、震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 3市1町、9地区の施設整備を支援した。 5市1町、6地区の住民活動を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
35	④ 14	地域コミュニティ再生支援事業(再掲)	震災復興・企画部 地域復興支援課	49,835	自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動のための資金等を補助することにより、被災地域の生活環境づくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・8市5町61団体に補助金を交付し、地域住民の交流イベントが開催され、コミュニティの活性化が図られた。 ・地域力再生活動アドバイザーを4回2市12団体に派遣した。 ・被災地域リーダー等研修交流会を5回3市1町52団体に開催した。
36	④ 15	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	1,440,905	被災者の安定的な日常生活の確保や心身の健康の維持向上に向け、必要な支援体制の構築などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した16団体(自治体:10, 社協:3, NPO法人等:3)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 交流会, サロンの開催 など ・平成28年度からは、地域支え合い体制づくり事業(サポートセンター等整備事業)を統合
37	④ 16	多文化共生推進事業(再掲)	経済商工観光部 国際企画課	2,509	国籍や民族等の違いにかかわらず、県民すべての人権が尊重され、だれもが社会参加できる「多文化共生社会」の形成を目指し、日本人と外国人の間に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」を解消することにより、自立と社会参加を促進するとともに、災害等の緊急時においても外国人の生活の安全・安心を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生シンポジウムの開催(1回開催, 参加者数138人) ・啓発ツールの作成(8,000枚作成, 県内小中学校等へ配布) ・多文化共生社会推進審議会の開催(1回開催) ・多文化共生研修会の開催(2回開催, 参加者数計:64人) ・多文化共生推進連絡会議の開催(1回開催, 関係7課室1団体参加, 11人出席) ・災害時通訳ボランティアの募集(年度末登録者数138人, 23言語) ・みやぎ外国人相談センターの設置(9言語での相談対応)(相談件数:256件) ・市町村との意見交換会の開催(8市)
38	④ 17	介護人材採用支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	8,051	東日本大震災以降の深刻な介護人材不足に対応するため、沿岸被災市町の介護施設等を運営する法人が新規職員を採用することを支援し、介護人材不足を解消することを目的として実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員住環境整備支援事業: 7事業所 9人 ・新規採用職員就労支援事業: 49事業所 87人
39	④ 19	障害者震災記憶風化防止活動支援事業	保健福祉部 障害福祉課	4,491	ホームページやマルシェ等イベントの機会を通じて県内外に情報発信することにより、震災記憶の風化防止、障害者の生きがいづくり、人々とのつながりづくりを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した障害者等に被災体験や復興過程等の聞き取りを行い、記録化し、ホームページを作成したほか、パネル展及びマルシェを開催して広く発信した。

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン後における継続的な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	ものづくり産業の復興	45,173,153	(参考)津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	87件 (平成25～28年度累計)	B	概ね順調
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	2,262件 (平成23～28年度累計)	A	
2	商業・観光の再生	44,663,819	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	22.2% (平成27年度)	B	やや遅れている
			観光客入込数(万人)	6,066万人 (平成27年度)	B	
3	雇用の維持・確保	20,540,259	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計]	86,411人 (平成23～28年度累計)	A	概ね順調
			正規雇用者数(人)	634,200人 (平成28年度)	A	
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.5% (平成28年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築に向けて、3つの施策により取り組んだ。
 ・施策1の「ものづくり産業の復興」については、指標1「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」は、目標に達してはいないが、県と沿岸市町が一丸となって企業誘致に取り組んだ結果、96.7%と高い達成率となり、指標2「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」については2,262件・達成率101.7%となり目標を達成している。また、施策を構成する各事業においても一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。
 ・施策2の「商業・観光の再生」については、指標1「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」及び指標2「観光客入込数」のいずれの指標も88.8、93.3%と高い達成率であるものの、目標に達しておらず、沿岸部を中心に事業再開が進んでいないなどの状況もみられることから「やや遅れている」と評価した。
 ・施策3の「雇用の維持・確保」については、緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用創出に注力した結果、指標1「基金事業における新規雇用者数(震災後)」は86,411人・達成率115.2%となり目標を達成したほか、指標2「正規雇用者数」でも634,200人・105.7%となり目標を達成し、指標3「新規高卒者の就職内定率」も高い達成率(99.5%)となったことから「概ね順調」と評価した。
 ・以上のことから、3施策中2施策において「概ね順調」と評価でき、また、県では「宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向として「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦」を掲げ、ものづくり産業を中心とした強い競争力のある産業の集積と雇用の創出に取り組む「富県戦略」を展開しており、「富県宮城の実現」のために中心的役割を担う施策においても、一定の成果が見られることから、政策全体では「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・ものづくり産業集積については、震災前から進めてきた取組を震災後はさらに重点的に進めてきたところ、県内総生産に占める第二次産業の割合が全国平均に近づきつつあり、経済基盤の再構築が一定程度進んできているが、産業集積の効果を県内産業に波及させていくためには、雇用のミスマッチへの対策を講じるとともに、立地企業と地元企業の取引拡大、沿岸部の被災地における商店街の本復旧への支援や観光客入込数の回復に向けた取組が求められている。</p> <p>・今後の復興の進捗に伴い、復旧関連業務に従事している労働者が離職を余儀なくされることや、復興需要に押し上げられた経済が落ち込むといったことが懸念されるため、復興需要の収束後を見据えた取組が必要である。</p> <p>・施策1については、内陸部と沿岸部での復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境の違いや、震災関連融資の返済や販路喪失など直面している課題が様々であることから、それぞれに応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。また、一部沿岸地域においては、土地の高上げ等の遅れなどに加え、復興の進捗に伴い、防災集団移転が完了した移転元地への産業集積に向けた検討が本格化してきている。</p> <p>・施策2については、商業分野においては沿岸部の市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗からの本復旧を行う事業者へ支援が必要である。また、観光客の回復については、長期化する風評を払拭するとともに、安全安心な観光客の受入体制の整備が必要である。</p> <p>・施策3については、県内の雇用情勢は復興需要や被災企業の事業再開等により有効求人倍率は高水準であるが、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが拡大している。また、ものづくり産業の集積に伴い、優秀な人材の確保が求められており、企業のニーズに対応できる人材を安定的に供給できる体制の構築が必要である。一方で、今後、国内外の経済情勢の変化や復興需要の収束が見込まれ、先行きは不透明な状況となっている。</p>	<p>・働きやすい環境づくりや教育機関と連携したキャリアコンサルティング等、雇用のミスマッチ解消に向けた対策を講じる。また、引き続き積極的な企業誘致による産業集積を進めるほか、立地企業と地元企業の取引が一層図られるよう、地元企業の技術力向上の支援を行うとともに、開発力や提案力の向上の支援を行う。さらに、地域経済の中心である商業や観光産業については、本復旧に重点的に取り組むほか、風評の払拭や受入体制の整備を行う。</p> <p>・現在人材不足となっている産業分野への就労促進や、「津波原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」等を活用した新規企業の立地促進、裾野が広い観光産業の更なる振興等により、雇用のミスマッチを解消するとともに、復興需要収束後の県経済の底上げを図る。</p> <p>・施策1については、各事業の執行を後押しするきめ細やかな支援を行うとともに、制度融資の柔軟な対応といった円滑な資金調達の実現や関係機関の各種支援事業の活用による県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。また、市町村が整備する工業用地整備の支援を行うほか、市町村等と連携を強化し、事業用地に関する情報収集に努め、積極的な企業誘致を行う。</p> <p>・施策2については、商業分野においては沿岸地域の復興まちづくりに呼応し、本復旧に必要な資金の助成等、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と一層の連携を図っていく。また、観光客の回復については、東北各県や関係団体と連携しながら、プロモーション活動や正確な情報発信等を行い、国内外から交流人口の増加を図る。</p> <p>・施策3については、「事業復興型雇用創出助成金」による産業政策と一体となった安定的な雇用創出の推進を図るとともに、沿岸地域サポートセンター体制の拡充等による企業見学会などのマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図るほか、企業への専門家の派遣や新入社員を対象とした交流の開催などにより、職場への定着を促進する。また、今後の復興需要収束等による県内雇用環境の変化を見据えて、新たな産業分野での企業誘致活動のほか、働きやすい職場環境づくりに積極的な企業等に対する支援の充実に取り組む。さらに、県内企業が求める人材を的確に把握するとともに、教育機関との連携により学生の地元就職に結びつける。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	政策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	政策を推進する上での課題と対応方針		経済基盤の再構築に向けた、政策としての現状分析を行い、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果	-	
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、経済基盤の再構築に向けた課題と対応方針を記載する。

施策番号1 ものづくり産業の復興

<p>施策の方向</p> <p>〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針〕</p>	<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援</p> <p>◇ 沿岸部を中心として、復旧補助制度の活用による工場・設備等の復旧が完了していない事業者等の事業再開に向け、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、制度の柔軟な運用などきめ細かな支援を行う。</p>
	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p> <p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援</p> <p>◇ 県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行う。</p> <p>◇ 特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支援を強化するとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図る。</p> <p>◇ 震災時におけるBCPの効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援する。</p> <p>④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援</p> <p>◇ 事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じて技術力の向上に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援する。</p> <p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <p>◇ 更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を増設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化する。</p> <p>◇ 特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援する。</p> <p>◇ 事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努める。</p> <p>◇ 本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野(クリーンエネルギー、医療等)の産業集積に向けた企業誘致活動を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進する。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																													
	<p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値</th> </tr> <tr> <th>(指標測定年度)</th> <th>(指標測定年度)</th> <th>(指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成率</th> <th>(指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>(参考)津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]</td> <td>0件 (平成24年度)</td> <td>90件 (平成25～28年度累計)</td> <td>87件 (平成25～28年度累計)</td> <td>B</td> <td>96.7%</td> <td>105件 (平成25～29年度累計)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]</td> <td>0件 (平成22年度)</td> <td>2,224件 (平成23～28年度累計)</td> <td>2,262件 (平成23～28年度累計)</td> <td>A</td> <td>101.7%</td> <td>2,604件 (平成23～29年度累計)</td> </tr> </tbody> </table>			初期値	目標値	実績値	達成度		計画期間目標値	(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率		(指標測定年度)	1	(参考)津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	90件 (平成25～28年度累計)	87件 (平成25～28年度累計)	B	96.7%	105件 (平成25～29年度累計)	2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	2,224件 (平成23～28年度累計)	2,262件 (平成23～28年度累計)	A	101.7%
				初期値	目標値	実績値	達成度			計画期間目標値																				
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率		(指標測定年度)																							
1	(参考)津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	90件 (平成25～28年度累計)	87件 (平成25～28年度累計)	B	96.7%	105件 (平成25～29年度累計)																							
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	0件 (平成22年度)	2,224件 (平成23～28年度累計)	2,262件 (平成23～28年度累計)	A	101.7%	2,604件 (平成23～29年度累計)																							

<p>平成28年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>34.1%</p>	<p>22.0%</p>	<p>III</p>

※満足群・不満群の割合による区分

I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II: 「I」及び「III」以外

III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」の平成28年度の実績値は87件で、達成率96.7%となり、達成度は「B」となったものの、県及び沿岸市町で構成される「みやぎ津波被災地域企業立地促進連絡会議」を設置し、自治体が一丸となって補助金対象地域への企業誘致に取り組んだ結果、ほぼ目標値どおりの採択件数を達成できた。 ・二つ目の指標「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」の平成28年度の実績値は2,262件で、達成率101.7%となり、達成度は「A」となった。しかし、平成28年度における相談助言数や商談会参加企業数は平成27年度よりも減少している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査では、高重視群は、61.0%となっており、前年の高重視群の割合の63.8%から減少している。満足群の割合は前年より約2%増の34.1%、不満足群の割合は約1%減って、22.0%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答が、昨年に引き続き増加しているため、ものづくり産業復興について、補助金や支援内容等を県内のものづくり企業や県民に対してに広く周知する必要がある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の復旧状況は業種や地域によって異なり、内陸部においては、操業を再開し、震災前の受注水準を目指す動きが見られる一方で、津波の被害が甚大だった沿岸部の水産加工業などの業種では復旧途上にある。 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。 ・本県における平成27年の鉱工業生産指数(H22年=100, 原指数)は前年(93.2)と比較して約3ポイント減少し、90.5となっている。また、高度電子産業関連分野の平均は、前年99.8から5ポイント減少し94.6となった。一方自動車産業分(輸送機械工業)については、前年62.1に対し2.7ポイント増加し、64.8となっている。 ・鉱工業生産指数については、一部業種で震災前の平成22年以上に回復している業種も見られるが、全体ではまだ震災前の水準に回復していない業種も見られる。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災事業者の復旧・事業再開への支援」では、支援策の中核的位置づけである、中小企業施設設備復旧支援事業や中小企業等復旧・復興支援事業費補助金については、「ある程度成果があった」、「成果があった」と判断されており、施策として概ね順調に推移していると思われる。 ・「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業は、「成果があった」と判断されたが、他の多くの事業では「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援」では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、相談助言や取引拡大・販路開拓支援企業数が目標値を達成したほか、自動車関連産業特別支援事業や高度電子機械産業集積促進事業など、多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ・以上のように、施策を構成する目標指標や各事業は、全ての事業担当課室において、「成果があった」、「ある程度成果があった」と判断され、目標指標についても、ほぼ前年並みに達成されており、一定の成果が見られる。 ・平成27年度においては、円安等を背景とした原材料高騰や新興国の景気減衰などの影響がみられ、鉱工業生産指数が減少したが、平成28年度第2四半期頃から原材料価格高騰が落ち着いたこともあり全体としては増加に転じたものの、一部業種では、減少に転じた業種もある。 ・一方、震災前と比較した場合、平成28年度における鉱工業生産指数の全体の平均が、100を超え震災前の状況に回復に向かっていると思われる。施策を構成する各事業においても、一定の成果があったと思われるが、食料品工業等のように、未だに震災前に回復が見られない業種もあることから、当施策の全体の評価は「概ね順調」とした。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、新分野事業に取り組む事業者については、ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。</p>	<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・補助金等を活用し、事業再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の課題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を実感していくためにも、公益財団法人みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。 ・グループ補助金等については、他の支援制度とあわせて、引き続き、沿岸部を中心に、まちづくりの進捗に応じて、施設や設備の復旧・復興に係るきめ細かな支援を継続するとともに、復旧までに時間を要する事業者に対しては引き続き必要な財政措置を要望していく。</p>
<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・原材料費の高騰や為替の影響など中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しく、震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる企業の増加や、業績回復の遅れている企業の倒産等の増加も懸念される。 ・土地の嵩上げ等の進捗に伴って、今後も二重債務の買取りによる支援が必要な事業者が少なからず出てくること想定される。</p>	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・経済情勢の変化や企業のニーズに対応した必要な融資枠の確保など、引き続き制度融資の柔軟な対応と充実に向けて取り組む一方、債権買取等の支援については、関係機関による、支援期間の延長と、相談センターの設置期間の延長について、関係機関と協議していくなど、引き続き円滑な資金調達の実現を図るとともに、利子補給事業、二重債務問題への対応等により被災中小企業の事業再生を支援する。</p>
<p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興も必要である。 ・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p>	<p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、県内企業の自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援を行う。意欲的な中小・小規模企業等に対する伴走・発掘型の支援を行う。</p>
<p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・生産機能を回復した事業者の中には販路喪失や売上減少等に直面しているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力や経営力の向上への支援も求められている。</p>	<p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・自動車関連産業や高度電子機械産業に関係する首都圏等の大手川下企業の現況やニーズの把握等を行い、県内ものづくり企業の紹介や商談機会の創出、工程連携や共同受注体制等の構築を各種補助金による支援や産業技術総合センターにおける技術改善支援などを通じて、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。また、中小企業の商品販売力の支援や育成のためコーディネーター等を配置し、首都圏への販路開拓のための支援を行う。 ・産業技術総合センターにおいて、施設機器の開放や技術改善支援などを通じて、県内企業の技術力の向上や新商品の開発などの支援を強化する。</p>
<p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・自動車関連等で順調に企業立地が進む一方、一部の沿岸市町においては、既存の工業団地が仮設住宅用地として使用され、また土地の嵩上げや区画整理等に時間を要していることに加え、復興の進捗に伴い、防災集団移転元地の産業用地としての活用に関する検討が本格化してきている。 ・本県のものづくり産業の発展に資する新たな産業分野における企業集積に向けた企業立地を推進する。</p> <p>・県民意識調査におけるものづくり産業の復興に向けた施策は、重要視されており、満足度は増加しているが、施策内容が分からないとする回答割合も依然高くなっている。</p>	<p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する工場用地整備の支援を行う。また、関係機関や市町村と連携を強化し、工場用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p> <p>・事業の内容や成果については、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて、広報・周知を強化し、事業内容の理解と満足度の向上を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		

■【政策番号3】施策1(ものづくり産業の復興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	復興企業相談助言事業	経済商工観光部 企業復興支援室	34,090	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業44社, 相談助言実施回数202回) ・フォローアップ訪問 延べ530者
2	①02	中小企業経営支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室		震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:15件
3	①03	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	45,859	被災した中小製造業の事業再開・継続のため、工場・倉庫、機械設備に要する経費を補助する。	・被災中小企業7者に対し、48,391千円の交付決定を行った。 ・繰越事業者も含め、8者が事業を完了し、52,730千円の補助金を交付した。(平成29年3月末)
4	①04	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工金融課	10,415,401	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす23グループ, 121者に対して92.7億円を交付決定した。 ・これまで3,358者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,968億円の補助金を交付した。
5	①06	企業立地資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	41	企業(原則として中小企業)が県内に工場等を新設・移転等する場合に、金融機関を通じて、工場等建屋の建設費用及び機械・設備の取得費用を低利で貸付ける。	・継続分14件及び新規分1件に対し、貸付けを行った。 ・貸付件数, 金額 ①継続分:14件(328,086千円) ②新規分:1件(13,000千円) ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額 41千円
6	①07	工業立地促進資金貸付事業	経済商工観光部 産業立地推進課	61,142	企業が県内に工場等を新設・移転等する場合に、金融機関を通じて、工場等用地の取得費用を低利で融資する。	・継続分4件に対し、引き続き融資を行った。 ・預託件数 4件(継続分) ・預託金額 61,142千円
7	②01	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工金融課	30,990,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成28年度新規融資件数:263件
8	②02	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部 企業復興支援室		事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	・平成23年度:233億円, 平成24年度397億円, 平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として、(公財)みやぎ産業振興機構に貸付けた。 ・平成28年度貸付決定70件 5,495,600千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	②05	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部 商工金融課	123,679	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成28年1～6月分(上期)及び7～12月分(下期)に係る利子補給を行った。 (上期分:1,407件 75,070千円。 下期分:915件 48,609千円)
10	②06	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工金融課	3,075	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において2件、累計141件の債権買取を決定した。
11	②07	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工金融課	13,074	県融資制度を利用した中小企業者(自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など)の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について13,074千円の補助を行った。
12	③01	復興企業相談助言事業(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室	34,090	早期復興を目指す被災中小企業に対して必要な一連の支援を総合的に実施することにより、計画的な復興を支援する。	・相談助言の実施(利用企業44社、相談助言実施回数202回) ・フォローアップ訪問 延べ530者
13	③02	新規参入・新産業創出等支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	27,638	高度電子機械産業や自動車産業分野等での新事業、新産業創出などを促進するため、産学官連携による技術高度化などを図るための技術・商品開発費用の一部を支援するとともに、川下企業等への参入を目指して、試作開発等に取り組む県内企業に対し、その費用の一部を助成し、新規参入の推進を図る。	・募集(4月～12月) ・地域イノベーション創出型 交付決定数 3件 9,749千円 ・成長分野参入支援型 交付決定件数 7件 17,010千円 ・産業団体への産学官交流事業への助成(1件)
14	③03	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,794	被災企業等が直面する技術的課題や新規参入及び取引拡大等に対応するため、大学教員等を派遣するなど、技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動を通じて、地域企業の技術力・提案力の向上を図る。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 555件 大学教員等の派遣による技術的支援 3件 産学共同による研究会活動 9件
15	③04	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	67,050	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施する。	・震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を実施。 施設機器開放 4,114件 試験分析 30,334件 技術改善支援 647件
16	③05	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	91	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・出前講座 5回 (参加企業:44社、受講者数:150人) ・セミナー開催 6回 (参加企業数:129社、受講者数:171人) ・個別相談会 2回 (参加企業数:13社、受講者数:20人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
17	③06	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部 新産業振興課	503	震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故の影響に対する不安を原因として、県内企業が自社製品に対する残留放射能測定を求められる事例が増大していることから、技術支援の一環として、県内で生産される工業製品の残留放射能を測定し、その結果を報告書として提供する。	・放射線量率測定(有料) 依頼件数 52件 測定試料数 224件 ・放射能濃度測定(有料) 依頼件数 2件 測定試料数 2件
18	③07	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	1,234	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	・県版プラットフォーム会議・講演会(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等5事務所6回開催、関連事業6事務所15事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(キャリア教育講演1回開催)
19	③08	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	28,388	地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材を確保するため、企業の認知度向上や製造業を志す高校生の拡大及び技術力向上を図り、学生等の県内企業への就職を促進するとともに、企業の採用力を強化し、企業の人材確保を支援する。	・ものづくり企業セミナー(5回延べ36社、学生85人) ・工場見学会(35回延べ78社、学生等1,403人) ・採用力向上セミナー(4回110社、135人) ・高校生等キャリア教育セミナー(18校、学生等1,232人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部) ・ものづくり人材育成コーディネーター事業(133プログラム、高校生5,687人)
20	③09	水産加工業ビジネス復興支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	39,083	震災により甚大な被害を受けた水産加工業は売上げの回復が遅れており、人手不足もあいまって非常に厳しい状況に置かれている。現状を打開し、高い競争力を発揮するとともに、地域経済の再生を果たすため、課題解決を事業者とともに目指す伴走型支援組織を設置する。	・生産性改善支援事業 7社 ・企業グループによる経営研究等支援 9グループ ・専門家派遣事業 21社
21	④01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	-	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たった際の資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:15件
22	④02	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	104,637	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H28.3)→334会員(H29.3) ・展示商談会等開催 5件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会、展示商談会出展支援事業)地元企業31社が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究4件(うち1件競争的資金獲得) ・ベンチマーク活動支援 技術検討10社 ・自動車関連産業セミナー 4回(269人)
23	④03	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	48,662	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 386(H28.3)→410(H29.3) ・講演会、セミナー:16回 延べ812人参加 ・展示会出展支援:9回 延べ44社出展 ・川下企業への技術プレゼン等:延べ310社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
24	④04	ものづくり企業販路開拓・取引拡大支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	13,664	震災により受注先の確保が困難となった中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、東京等で商談会を開催するなど、商品の受注確保と販路開拓の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・商談会(県内受注企業参加数計 150社) みやぎ広域取引商談会(仙台) 宮城・山形・福島三県合同商談会(東京) ものづくり商談会inMIYAGI(仙台) ・展示会等への出展支援 64件 ・民間大手マッチングサイトへの県内企業登録 41社 ・小規模企業者向けWeb開設支援 23社
25	④07	新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	27,638	高度電子機械産業や自動車産業分野等での新事業、新産業創出などを促進するため、産学官連携による技術高度化などを図るための技術・商品開発費用の一部を支援するとともに、川下企業等への参入を目指して、試作開発等に取り組む県内企業に対し、その費用の一部を助成し、新規参入の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・募集(4月～12月) ・地域イノベーション創出型 交付決定数 3件 9,749千円 ・成長分野参入支援型 交付決定件数 7件 17,010千円 ・産業団体への産学官交流事業への助成(1件)
26	④08	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	1,212	震災により従来の取引が中断しこれを再開する必要がある企業及び国内外での従来の販路・棚の喪失を受けて、海外において新規に販路を開拓しようとする企業に対し、そのビジネス展開の深度に応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先との商談等に要する経費の補助:8件 ・利用企業の中には、展示・商談会に昨年度に引き続いて出展し、会期中の成約件数を増やすなど、着実な成果が見られた。 ・支援を受けた企業は、いずれも取引再開や新たな販路開拓に向け商談を継続。
27	④09	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	1,108	海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践グローバルビジネス講座を14回開催し、参加者は延べ422人。 ・グローバルビジネスアドバイザー相談対応20件(海外ビジネスに関する助言)。 ・海外販路開拓アドバイザー支援(3件の国内外での商談について同行支援)。
28	④10	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	937	震災復興に向けた新たな産業の創出のため、東北大学等との連携により新たな事業活動を行う事業者のうち、経営基盤が脆弱な事業者に対し、東北大学に併設されているビジネスインキュベータ「T-Biz」への入居賃料を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・T-Biz入居企業に対し、賃料補助のほか事業計画のヒアリングを実施するなど、事業化を支援した。 平成28年度賃料補助実績 8件
29	④11	被災地再生創業支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	48,352	被災地で創業する者に対して、スタートアップ資金を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成実績 28社(新規認定:14社)(前年度からの継続分:14社)
30	④12	地域起業・新事業創出活動拠点運営事業	経済商工観光部 中小企業支援室	8,933	被災した沿岸地域など人口減少が進んでいる地域において、人口の回復・定着に向けた新たな雇用の創出を図るため、起業・新事業創出の活動拠点を設置し、地域内外との人的ネットワーク構築を促進することにより新たなビジネスの創出を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・創業件数3件 ・利用者:延べ61人(月単位15人,日単位5人,時間単位35人,貸切利用6人) ・相談件数(108件) ・経営セミナー(3期12回,33人) ・起業家交流イベント(6回44人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
31	④ 14	みやぎの中小企業マーケティング活動支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	49,877	県内の中小企業・小規模事業者が生産・製造する商品・製品等について、専門家を活用したマーケティング活動を支援する「マーケティング型」支援及び首都圏等への販路開拓を支援する「コネクション型」支援を実施し、効果的な国内外の販路開拓・拡大を図り、もって地域産業の活性化に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング型 支援企業数:13社 (国内市場投入型:4件) (海外市場展開型:9件) ・コネクション型 支援企業数:28社 (引き合わせ件数:126回)
32	④ 15	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	経済商工観光部 国際企画課	4,185	中長期的な視点から、県内企業の販路開拓があまり取り組まれていなく、今後も人口増加が見込まれる北米市場や、米国内の他の地域においてもこれまでの姉妹交流(米国デラウェア州)の成果等を活用し、販路開拓を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・米国カリフォルニア州において県産品販売イベントを開催し、米国最大級といわれる日系スーパーまでの一貫した輸出ルート強化することができた。 ・県内企業が同行し、商品PRを行ったことにより、販売促進につながった。
33	⑤ 01	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	2,356,420	設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車、高度電子機械、食料品等の産業を中心に製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:24件 ・交付総額:2,356,420千円
34	⑤ 02	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際企画課	1,014	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・二次誘致の促進のため、国内外の外資系企業等への訪問・視察対応を121件行った。 ・本県の投資環境をPRするセミナーを2回実施し、参加企業・機関は合計131社、参加者の合計は225人であった。 ・日本IBMやエリクソンなど大手グローバル企業の本県への新拠点設立表明があった。 ・G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議において、会場等に設置したブースで県内の投資環境や観光資源のPRを行うことができた。 ・G7の会議が無事に開催された実績は、仙台・宮城の名前を世界各国に広めるとともに今後の国際会議等の誘致につながるものと考えられる。
35	⑤ 03	企業立地資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	41	企業(原則として中小企業)が県内に工場等を新設・移転等する場合には、金融機関を通じて、工場等建屋の建設費用及び機械・設備の取得費用を低利で貸付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続分14件及び新規分1件に対し、貸付けを行った。 ・貸付件数、金額 ①継続分:14件(328,086千円) ②新規分:1件(13,000千円) ・本事業に係る企業立地資金貸付基金への積立額 41千円
36	⑤ 04	工業立地促進資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	61,142	企業が県内に工場等を新設・移転等する場合には、金融機関を通じて、工場等用地の取得費用を低利で融資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・継続分4件に対し、引き続き融資を行った。 ・預託件数 4件(継続分) ・預託金額 61,142千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
37	⑤ 05	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	104,637	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H28.3)→334会員(H29.3) ・展示商談会等開催 5件(東北7県・北海道合同商談会、県単独商談会、展示商談会出展支援事業)地元企業31社が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究4件(うち1件競争的資金獲得) ・ベンチマーク活動支援 技術検討10社 ・自動車関連産業セミナー 4回(269人)
38	⑤ 06	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	48,662	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 386(H28.3)→410(H29.3) ・講演会、セミナー:16回 延べ812人参加 ・展示会出展支援:9回 延べ44社出展 ・川下企業への技術プレゼン等:延べ310社参加 ・工場見学会の実施、企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
39	⑤ 07	水素エネルギー利活用推進事業(再掲)	環境生活部 再生可能エネルギー室	403,800	環境負荷の低減、災害対応能力の強化、産業振興などで、大きな効果が期待される水素エネルギーの利活用推進に向け、東北で初めてとなる商用水素ステーションの整備への助成や燃料電池自動車の普及促進を中心とした取組を積極的に進め、「東北における水素社会先駆けの地」を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・商用水素ステーションの整備事業者への補助や県有地の有償貸付を実施し、東北初の商用水素ステーションが整備された。 ・水素で走る燃料電池自動車を公用車として2台追加できたほか、民間事業者にも数台導入された。

施策番号2 商業・観光の再生

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生</p> <p>◇ 被災地の新たなまちづくりとコミュニティの再生に資するため、沿岸部の復興まちづくりの進捗に合わせ、より面的な商業機能の再生に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながら、ソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を行う。</p> <p>◇ 被災した事業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行う。</p>
	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実</p> <p>◇ 震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図るとともに、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進など、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図る。</p>
	<p>③商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援</p> <p>◇ 被災した事業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の事業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行う。</p>
	<p>④先進的な商業の確立に向けた支援</p> <p>◇ 地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、新しいまちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行う。</p>
	<p>⑤IT企業等の支援・活用</p> <p>◇ 地域産業の効率化、高付加価値化を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行う。</p>
	<p>⑥沿岸被災地の観光回復</p> <p>◇ 沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図る。</p> <p>◇ 他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進する。</p>
	<p>⑦外国人観光客の回復</p> <p>◇ 震災により減少した外国人観光客の回復に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場(中国、韓国、台湾、香港)に加え、増加が期待できる東南アジア諸国(タイ、シンガポール、マレーシア等)もターゲットとした誘客を展開する。</p>
	<p>⑧東北が一体となった広域観光の充実</p> <p>◇ 東北地方全体の観光の底上げを図るため、LCC就航や今後予定されている仙台空港の民営化等を契機として、東北各県及び関係団体等と連携した東北全体の観光資源の魅力のPRなどにより、アクセスの良い本県を玄関口とした東北域内の広域観光の充実を推進する。</p>
	<p>⑨国内外からの誘客強化と受入態勢の整備</p> <p>◇ 県内客を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信やポストDCをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行う。</p> <p>◇ 本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図る。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																	
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)</td> <td>0.0% (平成24年度)</td> <td>25.0% (平成27年度)</td> <td>22.2% (平成27年度)</td> <td>B 88.8%</td> <td>80% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 観光客入込数(万人)</td> <td>6,129万人 (平成22年度)</td> <td>6,500万人 (平成27年度)</td> <td>6,066万人 (平成27年度)</td> <td>B 93.3%</td> <td>6,700万人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0.0% (平成24年度)	25.0% (平成27年度)	22.2% (平成27年度)	B 88.8%	80% (平成29年度)	2 観光客入込数(万人)	6,129万人 (平成22年度)	6,500万人 (平成27年度)	6,066万人 (平成27年度)	B 93.3%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	0.0% (平成24年度)	25.0% (平成27年度)	22.2% (平成27年度)	B 88.8%	80% (平成29年度)													
2 観光客入込数(万人)	6,129万人 (平成22年度)	6,500万人 (平成27年度)	6,066万人 (平成27年度)	B 93.3%	6,700万人 (平成29年度)													

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	38.4%	21.3%	

※満足群・不満群の割合による区分

I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II:「I」及び「III」以外

III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)」については、目標値を下回っているが、平成27年度の本設店舗への事業者移行率は前年度から14.4ポイント増加し、22.2%となっている。 ・「観光客入込数(万人)」については、目標値を下回っているが、平成27年の観光客入込数は前年から約324万人増えて6,066万人となり、震災前の99%まで回復している。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合(61.4%)が低重視群(13.3%)に対して非常に高く、本施策について県民が重要視していることが窺える。 ・「施策に対する満足度」については、満足群の割合が38.4%と多い反面で不満群が21.3%と少なくはなく、「分からない」も40.3%あり実績が目に見えにくいものと思われる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち29.5%(11,424会員)に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続率が96.8%であるのに対し、沿岸地域では80.4%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 ・壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や仮設店舗で暫定的に営業を再開しているが、土地画整理事業の進展等により本設復旧が完了した事業者もみられる。ただし、防災集団移転、土地画整理等の復興まちづくり事業の完了にまだ相当の時間を要する地域も多い。 	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の商業機能再生に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業」(商店街型)により平成28年度は3グループ4事業者の交付決定を行うとともに、「商業機能回復支援事業」により88事業者の交付決定を行い、仮設店舗から本設店舗への移行を含めた施設等復旧費の助成を行った。さらに商店街再生加速化支援事業により沿岸部で5件の商店街の持続的な発展に向けた支援を行った。 ・各種の貸付事業等により復旧に必要な設備の導入資金や運転資金の融資について積極的な支援を行った。 ・商工会、商工会議所が巡回訪問等により被災事業者の本設復旧や事業の継続などの課題解決のための支援を行った。 ・東日本大震災による環境の変化や社会問題に対応した先進的な商店街として発展するために平成28年度は商店街再生加速化支援事業として、内陸部において商業施設の整備・運営計画の策定や街路灯の整備等を内容とする3件の助成を行った。 ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行い、平成27年の沿岸部の観光客入込数は、前年より50万人増加し533万人となった。 ・外国人観光客の回復に向け、主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)を中心に、海外旅行博などでの各種プロモーション、台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組、東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアーの誘致、国と連携した風評払拭に向けた情報発信事業の展開を行った。特に台湾においては東北六県及び新潟県の知事等によるトップセールスを実施したほか、情報発信機能を強化するため現地サポートデスクを設置するなど誘客促進を行った。また、外国人が過ごしやすい環境を整備するため宿泊施設や観光集客施設などに対して無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)整備に係る支援を行うなど各種施策に取り組んだ。このように外国人観光客の回復に向けては東北観光推進機構や東北各県とも連携して実施し、東北の広域観光の推進取り組んだ結果、平成27年の本県の外国人宿泊観光客数は、16.1万人となり、震災前の水準(15.9万人)まで回復し、前年比56.3%の増加となった。 ・国内外の誘客強化に関しては、仙台・宮城【伊達な旅】夏キャンペーン2016の実施や、伸び悩んでいる中部以西からの誘客を促進するため、「Sky Journey仙台・宮城キャンペーン」を実施するとともに、被災沿岸部の観光誘客の促進及び震災の記憶の風化防止につなげるため、「ポケモンGO」と連携したイベント「ExploreMiyagi」の実施などにより交流人口の回復に努めた。 ・沿岸部を中心として嵩上げ等のインフラ整備が進んでいない地域(名取市閑上地区等)もあり、事業再開が思うように進まないなどの状況がみられることから、施策全体の評価としては「やや遅れている」と判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗等からの本復旧を行う事業者に対し支援する必要がある。</p> <p>・被災した商店街においては、商店街の再形成に加えて、その後の人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商工業者の減少や売上げ低下に伴う資金力不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。</p> <p>・震災後に落ち込んだ観光客入り込み数は、内陸部のリードにより県全体としては震災前の水準まで回復しているものの、沿岸部の回復が遅れている。また、訪日外国人が増加する中で国内外からの誘客を強化していくためには、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の風評を払拭し、安全安心な観光客の受入体制を整備し、さらに東北地方全体の観光の底上げを図る必要がある。</p>	<p>・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう国、市町、商工会・商工会議所等と連携を図りながら「中小企業等復旧・復興支援事業」等の補助事業の活用等により被災事業者の本復旧を重点的に支援する。</p> <p>・持続的、発展的な商店街や沿岸商店街におけるにぎわい再生を目指し商工会、商店街振興組合等が行う街路灯やコミュニティスペース施設整備等のハード事業、商店街のサービスの高付加価値化や、イベントの開催等ソフト事業に対し「商店街再生加速化支援事業」等による支援を継続する。また、既存の商業者の廃業等により空き地や空き店舗が発生しており、新たににぎわいづくりのため、創業や第二創業等に対する支援を強化していく。</p> <p>・回復が遅れている沿岸部の交流人口の拡大に向けて、引き続き海外からの教育旅行の誘致など「復興ツーリズム」の推進のほか、観光資源や拠点施設の再生・創出の取組を進めていく。また、訪日外国人誘客のため、正確で質の高い観光案内機能の強化に努め、フリーWi-Fi・多言語案内の充実など受入環境整備を促進する。さらに、継続した観光キャンペーンの実施の他、東北各県や関係諸団体と連携しながら、現地でのプロモーション活動や旅行会社・マスコミ等の招請のほか、インターネットに放射線量の情報や安心・安全をPRする映像を掲載するなど、正確な観光情報の発信等を行い、国内外からの交流人口の増加を図る。また、早期の観光復興に向けて、特定目的の観光推進を図るため、ポケモンGOと連携したイベントのような従来の被災地観光とは異なる取組や、被災沿岸部を中心とした「宮城オルレ」の導入による新たな観光素材の開発などに積極的に取り組んでいく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会 の 意見	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	適切	
施策を推進する上での課題と対応方針		長期的な視点から対応方針が示されているため、商店街の再生や沿岸部の観光の復興などに関しては、現状分析に基づく短期的な視点から重点的・集中的に取り組む内容について、具体的に対応方針を示す必要があると考える。
県の 対応 方針	施策の成果	-
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、対応方針について修正する。

■【政策番号3】施策2(商業・観光の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	-	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:15件
2	①02	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工金融課	10,415,401	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす23グループ、121者に対して92.7億円を交付決定した。 ・これまで3,358者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,968億円の補助金を交付した。
3	①03	商店街再生加速化支援事業(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	23,161	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成8件(3か年事業の1年目4件, 2年目4件, 平成28年度は継続分8件)
4	①04	商業機能回復支援事業	経済商工観光部 商工金融課	37,511	被災地域における商業機能の回復を図るため、店舗等の施設及び設備を復旧する被災事業者に対して、費用の一部を助成する。	・2回募集(H28.6月,11月) ・交付決定件数 88件(新規24件, 再交付64件)
5	①05	がんばる商店街復興支援事業	経済商工観光部 商工金融課	27,204	震災により甚大な被害を受けた沿岸市町の商店街の復興を図るため、商店街の復興に必要な業務に従事する「商店街復興サポーター」を配置する。	・商工会議所、商工会5団体に助成(商店街復興サポーター10人を雇用) ・緊急雇用創出基金の活用期間がH28で終了
6	①06	商談会開催支援事業	経済商工観光部 商工金融課	8,077	震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、中小企業支援団体が開催する商談会等に係る経費を補助する。	・個別商談会 バイヤー延べ32社と204商談 ・集団型商談会 バイヤー延べ33社と213商談 ・被災地支援バスツアー バイヤー延べ82社と471商談
7	②01	中小企業経営支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	-	震災により甚大な被害を受けた県内中小企業に対し、事業再建に当たっての資金繰りや経営上の課題等を解決するため、助言等を行う。	・特別相談窓口の設置(H23.3.14設置) 相談件数:15件
8	②02	中小企業経営安定資金等貸付金(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	30,990,000	震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者に対して金融支援を行い、経営の安定化や復旧・復興を支援する。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により、被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 平成28年度新規融資件数:263件
9	②03	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室	-	事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場・店舗への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について貸付を行う。	・平成23年度:233億円, 平成24年度397億円, 平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として、(公財)みやぎ産業振興機構に貸付けた。 ・平成28年度貸付決定70件 5,495,600千円
10	②06	被災中小企業者対策資金利子補給事業(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	123,679	被災中小企業者の金利負担を軽減するため、県中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金(東日本大震災災害対策枠)及びみやぎ中小企業復興特別資金を借り入れた中小企業者のうち一定の要件を満たした者に対し利子補給を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 ・平成28年1~6月分(上期)及び7~12月分(下期)に係る利子補給を行った。 (上期分:1,407件 75,070千円。 下期分:915件 48,609千円)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
11	② 07	中小企業等二重債務問題対策事業(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	3,075	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既往債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。	・宮城産業復興機構において2件、累計141件の債権買取を決定した。
12	② 08	宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業(再掲)	経済商工観光部 商工金融課	13,074	県融資制度を利用した中小企業者(自動車産業等に関連する事業を行う中小企業者や震災により被災した中小企業者など)の保証料負担を軽減するため、県の制度として協会基本料率から引き下げた保証料率を設定するとともに、協会に対して引き下げ分の一部を補助する。	・「みやぎ中小企業復興特別資金」に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について13,074千円の補助を行った。
13	③ 02	小規模事業者経営支援事業費補助金	経済商工観光部 商工金融課	1,878,975	小規模事業者等の振興と安定に寄与することを目的として、商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に要する経費を補助する。また、宮城県商工会連合会が行う商工会の運営に関する指導事業に要する経費を補助する。	・商工会等の人件費のほか、被災事業者の復旧・復興のため、地域ごとの課題に対応するよう、地域の実情に合わせた震災復興事業を中心に補助を行った。 (県内33商工会、6商工会議所、商工会連合会)
14	④ 01	商店街再生加速化支援事業	経済商工観光部 商工金融課	23,161	少子高齢化や震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。	・商工団体・まちづくり会社に助成8件(3か年事業の1年目4件、2年目4件、平成28年度は継続分8件)
15	④ 03	中小企業BC(事業継続)力向上支援事業(再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	91	県内中小企業のBC(事業継続)力を高めるため、専門家の協力を得ながら、事業継続の取組促進に資する調査検証、普及啓発を行うとともに、支援担当者の能力向上等を図る。	・出前講座 5回 (参加企業:44社、受講者数:150人) ・セミナー開催 6回 (参加企業数:129社、受講者数:171人) ・個別相談会 2回 (参加企業数:13社、受講者数:20人)
16	⑤ 01	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,249	情報関連産業において、特定分野等へ県内ICT企業の技術者を派遣し、OJT・共同研究による知識・技術の習得を図るとともに、震災による発注減等の影響により売上高が減少している県内中小ICT企業などの域外からの市場獲得を後押しするため、首都圏等で開催される展示会への地域ICT関連企業などの出展を支援する。	・県内IT企業の新たな市場の獲得に向けた各種支援を行った。 派遣OJT支援事業 組込み関連先端企業派遣(2社8人) 大規模展示会への出展支援(5回延べ16社) 県外企業1社と県内企業3社のマッチング
17	⑥ 01	観光施設再生・立地支援事業	経済商工観光部 観光課	14,148	被災した施設及び設備の復旧に要する経費及び施設を新規立地する経費等について助成する。	・主に旅館・ホテル等宿泊施設に対して交付決定2件、うち完了1件。
18	⑥ 02	自然公園施設災害復旧事業	経済商工観光部 観光課	4,010	東日本大震災により被害を受けた県内の観光施設の復旧と施設整備を推進する。	・金華山遊歩道の整備を行った。
19	⑥ 03	松島公園津波防災緑地整備事業	経済商工観光部 観光課	140,210	防災対策を目的に県立都市公園松島公園を津波防災緑地として整備する。	・繰越事業として第5駐車場(浪打浜)の両側の整備を進めたほか、平成28年度事業として第1～第3駐車場の整備を行った。
20	⑥ 05	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	経済商工観光部 観光課	200,545	沿岸部で宿泊施設や観光集客施設の立地等により地域の交流人口拡大に貢献するモデル事業者を支援する。	・震災で観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のあるモデル的な宿泊施設・観光集客施設を設置する事業者に対して補助した。 (交付決定:モデル宿泊施設設置型2件、モデル観光集客施設設置型2件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
21	⑥06	沿岸部観光復興情報発信事業	経済商工観光部 観光課	92,223	沿岸部の観光情報等を首都圏のマスメディア等を活用して発信する。	・女川町出身の俳優・中村雅俊氏を起用したテレビ番組「伊達な海道紀行」を首都圏及び近畿圏で放送した。 (放送回数: 首都圏13回, 近畿圏4回) (平均世帯視聴率: 首都圏5.1%, 近畿圏4.9%) ・その他, 雑誌とのタイアップによる記事連載・新聞へのタブロイド折込等を行い, 沿岸部の観光や食に関する情報を発信した。
22	⑥07	唐桑半島ビジターセンター映像機器等再整備事業	経済商工観光部 観光課	919	唐桑半島ビジターセンターの映像機器等を整備し, 利用者の利便性の向上を図る。	・唐桑半島の漁業・地震及び防災等について紹介するレーザーディスクライブラリー映像機器の修繕を行った。 ・整備が完了し当初の目的を達成したため, 平成28年度に事業を廃止した。
23	⑥08	空港機能を活用した国外プロモーション活動等事業	土木部 空港臨空地域課	69,907	民営化された空港機能を活用し, 外国人旅行業者の招聘により旅行商品の造成を図るほか, アニメコンテンツを活用して観光客を誘致する等により仙台空港の利用を促進することで, 地域経済の活性化, 地域活力の向上, 風評被害の払拭に繋げる。	・PR動画制作による魅力発信(視聴回数: 104千回) ・モニターツアー実施(82人参加) ・台北アニメイベント等でのPR実施(1,050人参加) ・アニメ聖地巡礼イベント開催(650人参加(うち台湾から延べ84人参加)) ・今後は「仙台空港を拠点としたインバウンド促進事業」に統合し実施する。
24	⑦01	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業(再掲)	経済商工観光部 アジアプロモーション課	10,473	震災の発生以降, 大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため, 観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに, 海外において誘客プロモーションを行う。	・東京都や北海道と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会のほか, 旅行会社やメディア等の招請事業を行うなど, 正確な情報発信を行い, 回復が遅れている韓国や中国等からの誘客を行った。
25	⑦02	インバウンド誘客拡大受入環境整備事業	経済商工観光部 観光課, アジアプロモーション課	60,089	東京オリンピックの県内開催等を踏まえ, 外国人が安心して旅行しやすい環境の整備を行うための事業を展開する。	・多言語での観光案内看板の設置やWEBサイト製作のほか, インバウンド誘客施策の一環としてサイクルツーリズムガイドブック製作等を実施した。 ・県内各地でインバウンドの誘客に取り組む4団体に対し, Wi-Fiの整備促進のための支援を行った。 ・宿泊施設や飲食店向けに外国人観光客への接遇研修を実施した。
26	⑧01	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し, 本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため, 関係自治体と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・官民86団体が連携し, 2年目となる夏の観光キャンペーンを実施した。また, 平成28年度の夏の観光キャンペーンは, 東日本旅客鉄道株式会社から重点販売地域の指定を受け, 同社による大規模な宣伝展開や夏キャンペーン専用商品が販売された。 ・宣伝では, 北海道新幹線の開業や仙台空港の民営化による鉄道と空路による東北のゲートウェイ機能が向上したことから, 北海道道南地域や東北各県を周遊してもらう広域観光を狙いに展開した。 ・誘客対策では新規に札幌駅及び函館駅で観光キャラバンを実施したほか, レンタカー周遊キャンペーンを実施した。 ・受入態勢整備では, 新規にスクラッチキャンペーンや東日本高速道路株式会社と東北6県が連携したスマホスタンプラリーを実施した。
27	⑧02	仙台空港活用誘客特別対策事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	3,159	仙台空港就航地において, 航空会社とも連携した観光PR活動を実施し, 誘客を促進する。	・本県観光の認知度拡大及び航空機を利用する本県への観光の動機付けの強化を図るため, 本県観光情報の機内誌への掲載や機内配架用観光パンフレットの作成を行った。 ・平成29年度事業については「航空会社と連携した観光キャンペーン事業」内で対応することとする。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
28	⑧03	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	15,062	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の地域活性化に向け、地元企業・関係機関等との連携を促進するとともに、「ヒト・モノ交流」の拡大とさらなる需要創出を図る。	・LCCと連携し、LCC旅行者層を対象とした観光資源の磨き上げや掘り起こしによる東北の新たなコンテンツの開発とそれを活用した誘客キャンペーンを実施した。
29	⑧04	航空会社と連携した観光キャンペーン事業	経済商工観光部 観光課	87,554	航空機を利用した誘客強化を図るため、航空会社と連携した航空版の観光キャンペーンを展開する。	・平成28年度は、仙台空港就航国内線全路線をキャンペーンの対象路線として、本県の認知度拡大を図るため、メディアや新聞、Webサイト等の手法による情報発信を行うとともに、オープニングイベントや観光物産PR等のイベントを実施した。この結果、搭乗者数が前年同時期比で約28,000人増加した。
30	⑨01	観光復興緊急対策事業	経済商工観光部 観光課	5,530	震災により県内観光に大きな影響が生じていることから、県内外からの誘客を早急に進めるため、正確な観光情報の提供や誘客キャラバン等を実施する。	・震災により観光客入込数及び宿泊観光客数が減少している三陸地域の観光素材を中心に、新聞や雑誌に記事や広告を掲載するほか、観光パンフレットの修正・増刷などを実施した。 ・観光ガイドブック「極上旅みやぎ」を45,000部修正・増刷。 ・みやぎの温泉ガイドブック30,000部を製作。 ・新聞3紙及び雑誌等に広告を掲載した。
31	⑨02	仙台・宮城観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体と協力して観光キャンペーンなどを実施する。	・官民86団体が連携し、2年目となる夏の観光キャンペーンを実施した。また、平成28年度の夏の観光キャンペーンは、東日本旅客鉄道株式会社から重点販売地域の指定を受け、同社による大規模な宣伝展開や夏キャンペーン専用商品が販売された。 ・宣伝では、北海道新幹線の開業や仙台空港の民営化による鉄道と空路による東北のゲートウェイ機能が向上したことから、北海道道南地域や東北各県を周遊してもらう広域観光を狙いに展開した。 ・誘客対策では新規に札幌駅及び函館駅で観光キャラバンを実施したほか、レンタカー周遊キャンペーンを実施した。 ・受入態勢整備では、新規にスクラッチキャンペーンや東日本高速道路株式会社と東北6県が連携したスマホスタンプラリーを実施した。
32	⑨03	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	10,473	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、海外において誘客プロモーションを行う。	・東京都や北海道と連携した上海・大連でのセミナー及び商談会のほか、旅行会社やメディア等の招請事業を行うなど、正確な情報発信を行い、回復が遅れている韓国や中国等からの誘客を行った。
33	⑨04	海外交流基盤再構築事業	経済商工観光部 国際企画課	非予算的手法	震災により大幅に減少した外国人観光客の誘致を図るため、本県がこれまで築いてきた海外自治体等との交流基盤を活用し、海外政府要人の来県を促すとともに、国際会議や訪問団等を積極的に受け入れる。	・海外からの賓客等の受入 27件
34	⑨05	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際企画課	3,374	中国吉林省、米デラウェア州、露ニジェゴロド州等外国政府等との関係を強化するとともに、本県PR等を効果的に実施し、販路開拓等を下支えする。 また、震災後、被災地支援等で交流があった各国政府・経済団体等に県内企業の情報を積極的に発信するなど、具体的な企業間交流につながる支援を行う。	・友好省州等海外自治体への職員、訪問団の派遣 4回 ・友好省州等海外自治体からの職員、訪問団の受入 1回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
35	⑨06	みやぎ観光復興イメージアップ事業	経済商工観光部 観光課	2,998	震災の発生に伴い、県内の観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、JR等と連携した首都圏PRを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 石巻圏域・気仙沼圏域の沿岸部観光客入込数は震災前の約7割にとどまっているため、観光客入込数の回復・増加を目指し、JR東日本等と連携し首都圏を中心に積極的なPRを行った。 7月7日、8日の2日間、JR大宮駅、秋葉原駅、横浜駅、東京駅、八王子駅、品川駅、新宿駅、船橋駅、有楽町駅、池袋駅において観光キャラバンを実施した。 3月2日、3日、丸ビル1階マルキューブ(千代田区丸の内)において開催された「マル・デ・ミヤギ」において観光PRを実施した。
36	⑨08	風評被害等観光客実態調査事業	経済商工観光部 観光課	4,050	東京電力福島第一原発事故にかかる、観光客の動態及び県内観光事業者の被害実態調査に基づき、風評被害の実態を検証し、今後の施策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内主要観光地での観光客(外国人観光客含む)へのアンケート調査、関東・関西在住者へのWebアンケート調査及び県内観光事業者(宿泊・飲食・物販業等)の実態調査を行い、東京電力福島第一原発事故以降の本県観光への風評の実態把握に努めた。
37	⑨09	仙台空港活用誘客特別対策事業	経済商工観光部 観光課	3,159	仙台空港就航地において、航空会社とも連携した観光PR活動を実施し、誘客を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 本県観光の認知度拡大及び航空機を利用する本県への観光の動機付けの強化を図るため、本県観光情報の機内誌への掲載や機内配架用観光パンフレットの作成を行った。 平成29年度事業については「航空会社と連携した観光キャンペーン事業」内で対応することとする。
38	⑨10	仙台空港利用促進事業	土木部 空港臨空地域課	7,598	仙台空港の路線充実・拡大のため、エアポートセールスを行うほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを220件実施した。 国際線では、ソウル線のデリー運航、タイガーエア台湾・トランスアジア航空による台北線新規就航、エバー航空による台北線増便など、国際線が拡充された結果、利用者数が前年度を大きく上回った。(国際線利用者数:前年比42%増)
39	⑨12	仙台空港周辺整備対策事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	800	仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るため、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> 名取市、岩沼市の2協議会に対して運営費の補助を行い、協議会では、県及び市からの補助金を活用して空港周辺環境整備について調査研究を実施した。
40	⑨13	仙台空港周辺地域土地利用調査事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	14,081	空港周辺への産業集積に向けた土地利用調査を実施し、空港民営化後の更なる活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 空港周辺地域の土地利用の可能性を検討するため、産業集積の実態、各種法規制やインフラの整備状況などの基礎的な資料の収集・整理を行い、土地利用に当たっての課題を抽出した。
41	⑨14	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	15,062	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の地域活性化に向け、地元企業・関係機関等との連携を促進するとともに、「ヒト・モノ交流」の拡大とさらなる需要創出を図る。	<ul style="list-style-type: none"> LCCと連携し、LCC旅行者層を対象とした観光資源の磨き上げや掘り起こしによる東北の新たなコンテンツの開発とそれを活用した誘客キャンペーンを実施した。
42	⑨15	航空会社と連携した観光キャンペーン事業(再掲)	経済商工観光部 観光課	87,554	航空機を利用した誘客強化を図るため、航空会社と連携した航空版の観光キャンペーンを展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、仙台空港就航国内線全路線をキャンペーンの対象路線として、本県の認知度拡大を図るため、メディアや新聞、Webサイト等の手法による情報発信を行うとともに、オープニングイベントや観光物産PR等のイベントを実施した。この結果、搭乗者数が前年同時期比で約28,000人増加した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
43	⑨16	県外観光客支援事業	経済商工観光部 観光課	39,000	県外観光客に本県を快適に観光していただくため、教育旅行・インセンティブツアーについては「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」、復興ツーリズムについては「みやぎ観光復興支援センター」を設置し、旅行会社や学校、企業に対して観光情報を提供するとともに、被災地の受入先とマッチングを行う。	・「みやぎ観光復興支援センター」においては、33団体・731人を、「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」においては27校・1,361人のマッチングを成立させた。(平成29年3月末現在、旅行催行日ベース)
44	⑨18	仙台空港おもてなし促進事業	経済商工観光部 アジアプロモーション課	13,608	仙台空港におけるおもてなしの強化や観光情報の発信を強化することを通じて国内外からの観光客誘致を促進する。	・東北のゲートウェイである仙台空港において、国際線出口付近にある案内カウンターにて、仙台空港利用客へ観光案内業務を行った。
45	⑨19	観光復興映像制作事業	経済商工観光部 観光課	7,992	営業を再開した施設や新たに始まった取組など、震災復興への歩みを進める県内観光地の今を伝えるDVDを制作し、観光イベントや物産展などにおいて観光PRを実施する。	・本県各地域の四季の魅力を伝える映像を制作した。今後、開催される観光イベントや物産展等において、PRに使用していくこととしている。
46	⑨22	仙台・宮城おもてなし態勢向上事業	経済商工観光部 観光課	15,390	仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」を活用した本県観光のPR活動により、県内への誘客を図る。	・仙台・宮城観光PRキャラクター「むすび丸」を活用し、本県観光のPR活動により県内への誘客を図ったほか、県内においても仙台駅や仙台空港等において観光客へのお出迎え・お見送りといったおもてなし活動を実施した。
47	⑨27	インバウンド誘客拡大受入環境整備事業(再掲)	経済商工観光部 観光課, アジアプロモーション課	60,089	東京オリンピックの県内開催等を踏まえ、外国人が安心して旅行しやすい環境の整備を行うための事業を展開する。	・多言語での観光案内看板の設置やWEBサイト製作のほか、インバウンド誘客施策の一環としてサイクルツーリズムガイドブック製作等を実施した。 ・県内各地でインバウンドの誘客に取り組む4団体に対し、Wi-Fiの整備促進のための支援を行った。 ・宿泊施設や飲食店向けに外国人観光客への接遇研修を実施した。
48	⑨28	魅力あふれる松島湾観光創生事業	経済商工観光部 観光課	9,741	松島湾エリアの3市3町と連携して観光資源の発掘と磨き上げを行い、広域連携による観光地域づくりに向けた事業を展開する。	・松島湾ダーランド推進計画に盛り込まれた「観光地域づくりを支える人材育成」の取組の一環として「松島湾次世代観光人材育成塾」を実施したほか、松島湾エリアの3市3町と県が共同で実施する「伝統芸能披露イベント」といった事業を実施し、松島湾エリアの連携を深め、魅力ある観光地づくりに努めた。
49	⑨29	サインの多言語化表記による訪日外国人誘致促進事業	経済商工観光部 国際企画課	19,349	県内の集客施設等におけるサイン(案内表示、標識等)の多言語化表示を推進することにより、訪日外国人が安心かつ容易に移動し、視察や観光資源を楽しみ、また、良好な地域イメージを抱いていただける環境を醸成し、MICE(Meeting Incentive Convention Exhibition: イベントの総称)の誘致活動の円滑な推進及び地域の活性化促進を図る。	・宮城県総合運動公園(グランディ・21)内案内表示等の多言語化(英語標記の追加) ・県有施設では2020年オリンピックパラリンピックに向け、長沼ボート場への対応を検討していたところであるが、会場の改修については費用等を含め東京都との調整が必要である。多言語化の対応についてもその改修の中で行なうべきものであると判断し、当事業は廃止としたもの。
50	⑨30	地域産業復興事業(復興推進型)	経済商工観光部 富県宮城推進室	11,734	地域課題に精通している各地方振興事務所の企画提案による地域産業復興のための事業を、外部団体のネットワークやノウハウも取り入れた形で実施する。	・地域資源を活用した事業や地域産業の復興支援事業の実施(7事業) ※主な事業と成果 大崎地域観光推進事業 ・ゲーム形式を取り入れた体験型イベントを開催し、大崎圏域の「食」と「温泉」の魅力を若年層に周知することにより、宿泊客の増加を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
51	⑨ 31	仙台空港地域連携・活性化事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	21,730	仙台空港民営化後の、地域にとって望ましい空港運営と周辺地域の活性化に向けて、地域と空港運営権者との連携体制を構築し、関係者が一体となって、空港振興策を展開することにより、空港機能の拡充と旅客・貨物需要の創出を図り、仙台空港を核とした地域経済の活性化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・民放イベントにPRブースを出展し、仙台空港国際線の周知を図った。 ・若者を対象にパスポート取得費の一部を助成するキャンペーンを実施し、仙台空港国際線を利用した海外旅行の促進を図った。 ・タウン情報誌で仙台空港や就航地の魅力を発信する記事を掲載し、認知度向上を図った。
52	⑨ 33	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁 文化財保護課	6,134	地域の歴史、町並み、文化の象徴である本県の文化財を一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子「宮城県の文化財～天然記念物～」の作成、「みやぎ歴史の道」文化財説明板の設置、情報発信ボランティア養成事業などを行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。
53	⑨ 34	ハラール対応食普及促進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	16,416	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。 また、ハラール認証取得やハラール製品製造に要する加工機器・資材費等の経費の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー・視察ツアーの開催(計4回) 延べ66社、87人参加 ・テストのためのムスリム試食会、モニターツアーの開催(計5回) 延べ17社参加 ・事業者向けハンドブック、レシピ集、トラベルガイドをそれぞれ作成(各1,000部)

施策番号3 雇用の維持・確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
 ◇ 再生期の前半においては、沿岸部を中心に産業の復興に引き続き時間を要すると見込まれることから、直ちに安定的な雇用機会を得ることができない被災者等の状況を踏まえ、緊急雇用創出事業により、短期の雇用機会の確保を図る。
 ◇ 産業政策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図る。
 ◇ 沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、ハローワーク等関係機関と連携した潜在的な求職ニーズの掘り起こしや求人企業とのマッチングなど就職支援の取組を強化する。
 ◇ 被災者を含め、新たな職業に就こうとする求職者に対し、知識・技能の習得のため、離職者等再就職訓練を実施する。

②新規学卒者等の就職支援
 ◇ 新規学卒者等の就職状況は、復興需要により一時的に改善されているものの、経済情勢の先行きは不透明であることから、新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行う。
 ◇ 若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進める。

③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
 ◇ 被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業展開を図り、被災者の失われた雇用機会の確保を図る。
 ◇ 沿岸部を中心として、事業者の廃業により雇用の場が失われていることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援する。
 ◇ 高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出する。

④復興に向けた産業人材育成
 ◇ ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、技能・技術の向上への積極的な支援を行う。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1 基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)[累計]	A		0人 (平成22年度)	75,000人 (平成23～28年度累計)	86,411人 (平成23～28年度累計)	115.2%	75,000人 (平成23～28年度累計)
2 正規雇用者数(人)	A		592,100人 (平成24年度)	600,000人 (平成28年度)	634,200人 (平成28年度)	105.7%	600,000人 (平成29年度)
3 新規高卒者の就職内定率(%)	B		94.3% (平成20年度)	100.0% (平成28年度)	99.5% (平成28年度)	99.5%	100.0% (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	35.6%	23.5%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<p>・「基金事業における新規雇用者数」は86,411人となり、達成率は115.2%と目標を大きく上回った。また、「正規雇用者数」についても目標を達成している。「新規高卒者の就職内定率」については、目標を下回るものの、99.5%と非常に高い水準となった。</p>	
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は35.6%、不満群は23.5%という結果となり、平成27年調査と比較すると、満足群はプラス2.3ポイント、不満群はマイナス1.2ポイントとなっており、県民意識として改善している傾向にあると考えられる。</p>	
社会経済情勢	<p>・東日本大震災から6年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されている。</p> <p>・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。</p>	
事業の成果等	<p>① 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <p>・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による緊急的な雇用確保や産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。</p> <p>・また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,112人を就職に結びつけるなど、一定の成果があったものと考えている。</p> <p>② 新規学卒者等の就職支援</p> <p>・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は99.5%と高い水準となった。</p> <p>③ 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <p>・被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(グループ補助金)をこれまでに約1,968億円、中小企業施設整備復旧支援事業補助金(単独補助金)を平成28年度分として0.52億円交付した。</p> <p>・高度電子産業(最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業)においては、「半導体・エネルギー」「医療・健康機器」「航空機」を重点分野と位置付け、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を通じて講演会や市場・技術セミナーの開催、立地企業及び川下企業とのビジネスマッチングや大規模展示会への出展支援のほか、アドバイザー派遣、情報発信等を実施した。</p> <p>・宮城県の企業立地件数(工場立地動向調査における1,000㎡以上の用地取得又は借地件数)は47件(前年同期比34.3%増)で全国5位(東北1位)、立地面積は66.9ha(前年同期比164.4%増)で全国4位(東北1位)となった。</p> <p>④ 復興に向けた産業人材育成</p> <p>・自動車関連産業及び高度電子機械産業における人材育成のためにセミナー等を開催し、前年並の出席者数(1,081人)だった。</p> <p>・上記のように、県民意識調査の結果は前年と比較して改善されており、また有効求人倍率が高い水準となるなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善されている。指標1, 2については、目標指標達成率が100%を上回っており、指標3については100%を下回ったものの、新規高卒者の就職内定率は99.5%と依然として高い水準を維持しており、「概ね順調」と評価した。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(H29.3現在)を見ると、建設が3.51倍、土木が3.65倍、水産加工業が3.07倍であるのに対して、事務的職業は0.44倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業誘致等の進展に伴い、優秀な人材の確保が求められている。</p> <p>・緊急的な雇用を創出する基金事業については、平成24年度以降有効求人倍率が1倍を超える高い水準が続いていることから、平成28年度で終了することとなったため、当該事業が終了することで仕事を失う方に対し就労支援を行う必要がある。</p> <p>②新規学卒者等の就職支援</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況については、平成29年3月新規高卒者の就職内定率が99.5%となるなど、良好な状況が維持されているものの、今後は国内外の経済情勢の変化や復興需要の終息が見込まれ、先行きは不透明である。また就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成25年3月卒で42.2%と、減少傾向にはあるものの全国平均より高い状況となっている(全国平均は40.9%)。</p> <p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <p>・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、新分野事業に取り組む事業者については、ビジネスプランのブラッシュアップなどの支援を強化していく必要がある。</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興も必要である。</p> <p>・内陸部において、自動車関連産業等の立地が進む一方、津波被害が甚大だった沿岸市町村においては、最優先課題として取り組んできた生活・住宅再建や地元被災企業の再建に一定の目途が立ってきたことを受け、防災集団移転地を産業用地としての活用に関する検討が本格化してきている。</p> <p>④復興に向けた産業人材育成</p> <p>・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。</p>	<p>・沿岸地域を中心に、「中小企業等グループ施設等整備補助」など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面で支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、「事業復興型雇用創出助成金」制度の延長について、引き続き国へ要望する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施するとともに、高等学校に出向いてキャリアコンサルティングや模擬面接を実施するなどの、新規学卒者の就職や職場定着を促す取組を強化する。さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上と正社員としての雇用を促進するほか、学生等を対象としたものづくり企業セミナーや工場見学会等を開催し、ものづくり人材の育成・確保に取り組む。</p> <p>・ハローワークなどの関係機関と連携の上、就労支援を行うとともに、雇用のミスマッチが多く発生している沿岸地域においては、就職サポートセンターなどの機関と連携しながら、マッチング支援や職場見学会などきめ細かな就労支援を行う。</p> <p>・宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選別を行い、結果、早期離職の防止に繋がるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また、「若者等人材確保・定着支援事業」により、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等により早期離職の防止を図る。</p> <p>・補助金等を活用し、事業再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の課題を抱える場合も多いことから、集中投下した補助事業や融資の効果を確実にしていくためにも、公益財団法人みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者に対する情報収集や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。</p> <p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、県内企業の自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の分野でのレベルアップや新規参入、新産業創出等の支援を行い、取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、各種支援事業を活用し、県内企業の技術力向上等に向けた支援や意欲的な中小・小規模企業等に対する伴走・発掘型の支援を行う。</p> <p>・企業誘致については、引き続き重点産業分野での誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が整備する工場用地整備の支援を行う。また、関係機関や市町村と連携を強化し、工場用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p> <p>・産業界の人材ニーズを的確に把握するとともに、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、学生の地元就職に結びつける。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		雇用の維持・確保の推進については、基金事業の終了後を見据えた視点から、課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ追記する。

■【政策番号3】施策3(雇用の維持・確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	緊急雇用創出事業	経済商工観光部 雇用対策課	7,050,633	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急かつ一時的な雇用機会を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。	・緊急かつ一時的な雇用機会を創出する事業については、約1,060人の計画に対し、738人の雇用創出となった。 ・産業政策と一体となった安定的な雇用を創出する事業については、助成対象事業所が中小企業等に限定された影響等により、約2,000人の計画に対し、880人の雇用創出となった。
2	①03	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部 雇用対策課	29,000	被災者の生活再建を支援するため、震災で被災した勤労者に対し、東北労働金庫と提携して低利の生活資金を融資する。	・融資実績 211件 282,550(千円) 上記に係る預託金額 29,000(千円)
3	①04	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	16,600	中高年齢の非自発的離職者を雇い入れた事業主等に奨励金を支給することにより、離職者の再就職を促進する。	・再就職促進奨励金(29事業所,38人) ・農業法人雇用創出奨励金(実績なし) ・NPO活用雇用創出奨励金(実績なし)
4	①05	沿岸地域就職サポートセンター事業	経済商工観光部 雇用対策課	106,442	人手不足が顕著となっている沿岸3市に就職支援のためのサポートセンターを設置し、求職者の掘り起こしから、被災求職者等の様々な状況、段階に応じた就職関連支援策を提供することにより、被災求職者等の再就職を支援する。	・石巻、塩竈、気仙沼に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する就職支援を実施 新規登録者数 1,898人 就職者数 1,112人
5	①06	中小企業施設設備復旧支援事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	45,859	被災した中小製造業の事業再開・継続のため、工場・倉庫、機械設備に要する経費を補助する。	・被災中小企業7者に対し、48,391千円の交付決定を行った。 ・繰越事業者も含め、8者が事業を完了し、52,730千円の補助金を交付した。(平成29年3月末)
6	①07	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工金融課	10,415,401	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす23グループ、121者に対して92.7億円を交付決定した。 ・これまで3,358者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,968億円の補助金を交付した。
7	①08	離職者等再就職訓練事業	経済商工観光部 産業人材対策課	301,274	震災により離職を余儀なくされた方々を含め、新たな職業に就こうとする離職者等に対し、積極的に支援するとともに、県内の職業能力開発機能を維持するため、「離職者等再就職訓練」を実施する。	開講数 80コース 入校者数 1,304人 就職率 78.6%(H29.3末現在) 実施内容 介護福祉士、保育士の資格取得コース、育児等両立コースの他、IT、OA、介護分野等の訓練を実施
8	①09	介護人材確保支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	16,827	不足している介護人材を確保するため、介護就業経験等の無い方を雇用しながら、雇用期間中に必要な研修受講を促し、介護業務に必要な知識・経験の習得を重ねつつ、介護人材の育成と雇用拡大を図る。	・61事業所74人雇用
9	②01	みやぎ出前ジョブカフェ事業	経済商工観光部 雇用対策課	14,085	仙台からの遠隔地に居住する若年求職者の支援ニーズにこたえるため、キャリアカウンセラー等のスタッフが地域に赴き、就職に関する情報提供セミナーやキャリアカウンセリング等の支援を行う。	・県内4地域利用者数 814人
10	②02	被災者等再就職支援対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	419	震災により離職や廃業を余儀なくされた方等の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催する。	・2会場(名取, 山元) 2回開催 34事業所, 454人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
11	② 03	高卒就職者援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	1,284	県内の新規高卒者の就職を促進するため、合同就職面接会や企業説明会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・合同就職面接会 (3地域4回開催, 企業283社, 参加生徒437人) ・合同企業説明会 (6会場, 企業364社, 参加生徒2,951人)
12	② 04	新規大卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	2,080	新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス, 合同就職面接会(4回開催) 学生570人, 企業354社参加 ・大学生等求人一覧表の作成, 配布(1,200部)
13	③ 01	みやぎ企業立地奨励金事業(再掲)	経済商工観光部 産業立地推進課	2,356,420	設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車, 高度電子機械, 食料品等の産業を中心に製造業の立地が進み, 県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績:24件 ・交付総額:2,356,420千円
14	③ 02	外資系企業県内投資促進事業(再掲)	経済商工観光部 国際企画課	1,014	県内企業のグローバル化による産業の活性化を図るため、本県の投資環境を国内外に発信するとともに、これまで構築したネットワーク等を活用し、本県への投資を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・二次誘致の促進のため、国内外の外資系企業等への訪問・視察対応を121件行った。 ・本県の投資環境をPRするセミナーを2回実施し, 参加企業・機関は合計131社, 参加者の合計は225人であった。 ・日本IBMやエリクソンなど大手グローバル企業の本県への新拠点設立表明があった。 ・G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議において, 会場等に設置したブースで県内の投資環境や観光資源のPRを行うことができた。 ・G7の会議が無事に開催された実績は, 仙台・宮城の名前を世界各国に広めるとともに今後の国際会議等の誘致につながるものと考えられる。
15	③ 03	自動車関連産業特別支援事業(再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	104,637	トヨタ自動車東日本(株)の発足や、大手部品メーカーの県内進出など、本県の自動車関連産業を取り巻く環境の変化に対応して、地元企業の新規参入と取引拡大を促進することにより自動車関連産業の一層の振興を図るため、取引機会の創出や人材育成、技術支援など総合的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 321会員(H28.3)→334会員(H29.3) ・展示商談会等開催 5件(東北7県・北海道合同商談会, 県単商談会, 展示商談会出展支援事業)地元企業31社が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究4件(うち1件競争的資金獲得) ・ベンチマーク活動支援 技術検討10社 ・自動車関連産業セミナー 4回(269人)
16	③ 04	高度電子機械産業集積促進事業(再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	48,662	高度電子機械産業の取引の創出・拡大を図るため、県内企業及び関係機関で構成する「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を運営するほか、高度電子機械産業の技術に関するセミナーや大型展示会への出展支援等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 386(H28.3) → 410(H29.3) ・講演会, セミナー:16回 延べ812人参加 ・展示会出展支援: 9回 延べ 44社出展 ・川下企業への技術プレゼン等:延べ310社参加 ・工場見学会の実施, 企業紹介冊子作成等 ・プロジェクト支援事業の推進
17	③ 05	地域経済活性化・人材育成連携事業	震災復興・企画部 震災復興政策課	非予算的手法	宮城大学との連携により、沿岸被災地など人口減少地域における復興と経済活性化に向けた人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城大学では、県内市町と積極的に連携協定を締結するなど、県や市町村, 地元企業と連携して、大学の研究成果や技術を活用した地域づくり, 人材育成に取り組んだ。 ・平成29年度からは、類似する大学連携事業・人材育成事業が予算化されたことに伴い、事業を統合する。
18	④ 01	産業人材育成プラットフォーム推進事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	1,234	地域産業復興の重要な要素である産業人材を育成するため、産学官の連携によって、ライフステージに応じた多様な人材育成を推進するとともに、地域の教育現場と地域産業界が一体となった産業人材育成体制を確立し、地域企業の生産性向上に寄与できる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県版プラットフォーム会議・講演会(1回開催) ・圏域版プラットフォーム(会議等5事務所6回開催, 関連事業6事務所15事業実施) ・外部競争資金等獲得支援(2事業) ・人材育成フォーラム(キャリア教育講演1回開催)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
19	④ 02	ものづくり人材育成確保対策事業(再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	28,388	地元企業や立地企業が必要とするものづくり人材を確保するため、企業の認知度向上や製造業を志す高校生の拡大及び技術力向上を図り、学生等の県内企業への就職を促進するとともに、企業の採用力を強化し、企業の人材確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり企業セミナー(5回延べ36社, 学生85人) ・工場見学会(35回延べ78社, 学生等1,403人) ・採用力向上セミナー(4回110社, 135人) ・高校生等キャリア教育セミナー(18校, 学生等1,232人) ・ものづくり産業広報誌(4回各1万2千部) ・ものづくり人材育成コーディネート事業(133プログラム, 高校生5,687人)

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。

東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	魅力ある農業・農村の再興	56,871,893	津波被災農地の復旧面積(ha)[累計]	12,895ha (99.2%) (平成28年度)	A	概ね順調
			津波被災地域における農地復興整備面積(ha) [累計]	6,144ha (平成28年)	B	
			被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	38法人 (平成28年)	B	
			高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭)[累計]	7,838頭 (平成28年)	A	
			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地 利用集積率(%)	51.6% (平成27年)	C	
2	活力ある林業の再生	9,376,206	被災した木材加工施設における製品出荷額 (億円)	449億円 (平成28年度)	A	概ね順調
			優良みやぎ材の出荷量(m ³)	29,673m ³ (平成27年度)	B	
			海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]	228ha (平成28年度)	A	
			被災地域における木質バイオマス活用量 (万トン)	26万トン (平成28年度)	C	
3	新たな水産業の創造	39,362,530	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)に おける水揚金額(億円)	567億円 (平成28年)	B	概ね順調
			水産加工品出荷額(億円)	- (平成27年)	N	
			沿岸漁業新規就業者数(人)	- (平成28年度)	N	
4	一次産業を牽引する食産業の 振興	13,277,591	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	- (平成27年)	N	やや遅れ ている

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の早期復興に向け、4つの施策で取り組んだ。 ・施策1では、「農地の復旧面積」が、前年比8.0%増(965ha増)となり、達成率101.1%となった。「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、達成率78.2%で「C」評価であるが、近年集積率は増加傾向にある。にぎわいのある農村再生の取組として、「多面的機能支事事業の取組数」が前年比37組織(2,597ha)増加している。これらのことから全体として「概ね順調」と評価した。 ・施策2では、被災住宅再建等の木材需要に応える被災施設再建支援事業で成果が出ているほか、「海岸防災林の復旧面積」で達成率152%、「優良みやぎ材の出荷量」で達成率87.3%と着実に進捗している。「木質バイオマス活用量」は、沿岸部の木材加工施設の減産の影響を受け、達成率76.5%と前年に比べ低迷したが、全体として「概ね順調」と評価した。 ・施策3では、生産基盤である魚市場や水産加工施設などの復旧整備が進んでおり、「主要5港の水揚げ金額」は、前年より減少したもののほぼ目標通りの達成率99.6%となった。「水産加工品出荷額」及び「沿岸漁業新規就業者数」は、統計値が確定していないため評価できない。現時点では「概ね順調」と評価した。 ・施策4では、県内及び首都圏での県産農林産物の積極的なPR活動に加え、香港・台湾などの海外への販路開拓支援を精力的に進めている。目標指標の「製造品出荷額等(食料品製造業)」は、平成25,26年の目標達成率は概ね100%で推移しているが、食品製造業者の半数を占める水産加工業者において、売上の回復等が遅れていることから、「やや遅れている」と評価した。 <p>・以上のとおり、政策4の農林水産業の早期復興については、水産加工業において復興の遅れが見られるものの、全体的には概ね順調に進捗していることから、当政策については、「概ね順調」と評価する。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業においては、震災からの復旧・復興に取り組んできた結果、農地や施設等のハードの整備は進んでいる一方で、人口流出に拍車がかかり、担い手の減少、高齢化が進んでおり、就労者の確保・育成が必要となっている。また、新規に設立された経営体については、経営の早期安定化が必要となっている(施策1,2,3)。 ・食品製造業においては、震災によって失われた販路の回復や新規販路の開拓、特に水産加工業においては、売上の回復等が遅れており、海外も含めた販路拡大等が求められている。また、県産農林水産物に対して原発事故による風評が、依然として残っており、風評払拭に向けた取組が引き続き必要である(施策3,4)。 ・施策1においては、農地整備事業により大区画化された水田を有効利用し、震災により崩壊した地域農業の復興を図るため、地域の担い手育成や農地の集積等が必要となっている。 ・施策2については、本格化する被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の復旧・再整備を行う際に必要な木材需要への対応のほか、木質バイオマス等の利用拡大に向けた体制整備が必要である。 ・施策3については、水産加工業における従業員の通勤手段確保や処遇、働きやすい環境の整備などが課題となっており、人材不足の解消に向けた支援が必要となっている。また、中長期的視点に立った課題として、高齢化、担い手不足などの問題が顕在化しており、後継者の育成や新規就業者の確保が急務となっている。 ・施策4では、食料品製造業の製造品出荷額については、概ね順調に回復しているものの、未だ震災前の状況までには回復しておらず、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による風評被害なども完全に払拭されていない。経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の確保に対する活動を支援するほか、新たな担い手として企業の参入を促進する。また、強い経営体の育成を図るため、経営の安定化、効率化、多角化等に向けた技術指導・経営指導等支援する。 ・中長期的には、被災地域等に就業者が定着し、経営が持続的に安定して行われるよう総合的な支援を行う。 ・新商品づくりや販売活動に対する支援、商談機会の創出・提供など商品づくりから販売までの総合的な支援を行う。また、物産展等を通じて県産品のイメージアップを図るとともに、各種広報媒体を利用した県産農林水産物のPR活動のほか、海外の販路開拓に向けた取組を行う。 ・原発事故による風評の完全な払拭には、中長期的な視点を含めて、県産農林水産物等の安全性に関する情報発信やPR活動を継続して行っていく。 ・短期的には、被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、農地中間管理事業等の推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画作成とその実現に向けた取組を支援する。 ・中長期的には、地域農業の将来像を描くため、地域住民による話し合いを進めるとともに、担い手の経営安定化に向け、経営指導等を行う。 ・短期的には、木材加工流通施設整備への支援を行い、県産材の供給力強化を推進するとともに、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対して継続して支援する。また、木質バイオマスの利用拡大を図るため、木質燃料利用施設の整備等を支援する。 ・中長期的には、林業・木材産業の一層の産業力強化を図るため、県産木材の流通改革等の他、充実した森林資源を活用しながら森林の持つ多面的機能のさらなる発揮に向け、「木を植え、木を育て、木を使う」循環型の森林、林業・木材産業の構築、地域や人材の育成の支援を進めていく。 ・短期的には、水産加工業の人材不足を改善するため、従業員の処遇改善及び働きやすい就業環境の整備等を進める必要があることから、引き続き水産加工業人材育成支援事業により、従業員の宿舍整備など人材不足の解消に向けた支援を実施する。 ・漁業の担い手確保については、将来の状況を見越して短期及び中長期的に取り組む課題であることから、みやぎの漁業者確保育成支援事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援を継続して取り組む。 ・短期的には、「食材王国」みやぎを支えていく食材のブランド確立を図り、それらの価値を高めていくよう各種広報媒体を活用したPRや、首都圏等への販路拡大の支援を行う。 ・中長期的には、食の安全安心の確保に向け、放射性物質検査結果を公表していくとともに、県産農林水産物等の安全性をPRし、イメージアップに取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		個々の施策に特有の課題と政策全体としての課題を分析した上で、短期的な視点から重点的・集中的に取り組む内容について、具体的に課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、具体的に記載する。

施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①生産基盤の復旧及び営農再開支援
 ◇ 東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図る。
 ◇ 被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行う。
 ◇ 被災した農業者の負担軽減を図るため、各種制度資金の融通の円滑化を図る。
 ◇ 被災した農業団体の施設・設備等の再建を支援します。また、被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図る。

②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備
 ◇ 津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備等、生産基盤の整備を行います。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置し、公共用地等の創出など、土地改良法の換地制度を活用し、土地利用の整序化を行う。
 ◇ 津波による被災市町において、地域農業の将来像を描いた計画を作成し、その実現に向け農地集積等に必要な取組を支援する。

③競争力ある農業経営の実現
 ◇ 競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行う。
 ◇ 大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援する。
 ◇ 園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図ります。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図る。
 ◇ 他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図る。

④にぎわいのある農村への再生
 ◇ 都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援する。
 ◇ 農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図る。

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1	津波被災農地の復旧面積(ha) [累計]	0ha (0%) (平成22年度)	12,760ha (98.2%) (平成28年度)	12,895ha (99.2%) (平成28年度)	A	101.1%	13,000ha (100%) (平成29年度)			
2	津波被災地域における農地復興整備面積(ha) [累計]	(0%) (平成24年)	6,376ha (平成28年)	6,144ha (平成28年)	B	96.4%	6,950ha (平成29年)			
3	被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	22法人 (平成24年)	43法人 (平成28年)	38法人 (平成28年)	B	88.4%	50法人 (平成29年)			
4	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭) [累計]	1,800頭 (平成25年)	7,200頭 (平成28年)	7,838頭 (平成28年)	A	111.8%	9,000頭 (平成29年)			
5	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%)	62.5% (平成23年)	66.0% (平成27年)	51.6% (平成27年)	C	78.2%	63.0% (平成29年)			

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	33.9%	21.3%	Ⅲ

※満足群・不満群の割合による区分

- I: 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- II: 「I」及び「III」以外
- III: 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「津波被災農地の復旧面積」は、達成率は101.1%、達成度「A」とした。 ・二つ目の指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、達成率は96.4%、達成度「B」とした。 ・三つ目の指標「被災地域における先進的園芸経営体(法人)数」は、達成率は88.4%、達成度「B」とした。 ・四つ目の指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率は111.8%、達成度「A」とした。 ・五つ目の指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、51.6%であり、達成率は78.2%、達成度「C」とした。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度県民意識調査において、重視度については高重視群が59.5%と高く、満足度については満足群が33.9%、「分からない」が44.9%である。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅲ」に該当する。沿岸部と内陸部の割合の差はほとんどなく、不満群の割合21.3%は23施策中7番目に高い数値であることから、施策「魅力ある農業・農村の再興」については全県的に不満の度合いが小さくないと考えられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。 	
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「①生産基盤の復旧及び営農再開支援」では、復旧が必要な農地13,000haのうち12,895ha(累計)の復旧に着手しており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」では、農地の再編や生産基盤施設等の整備に係る各事業で大区画のほ場整備や農業水利施設の遠隔監視・操作集中管理システムの整備に向けた実施計画の策定など成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③競争力ある農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策事業により共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な農業機械等の導入など多くの事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「④にぎわいのある農村への再生」では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、代表的事業である多面的機能支払事業では、平成27年度は、69,504ha・946組織、平成28年度は、72,101ha・983組織に取組が増加しており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、施策の目的である「魅力ある農業・農村の再興」は「概ね順調」に推移していると判断する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地復旧・除塩対策が必要な農地13,000haのうち、平成28年度までに着手した12,895haを除く残る約105haの復旧が必要となっている。また、復旧が必要な排水機場47施設のうち、本復旧に着手した46施設を除く残る1施設の本復旧工事が必要となっている。 ・甚大な津波被害地域においては、農地を復旧するに当たり、競争力強化に向けたほ場の大区画化など、農地などの再編整備が必要となっている。特に大規模にほ場整備を実施している仙南地域沿岸部における事業実施地区においては、同一地区内であっても、海沿いの区域とそれ以外の区域(西側)とでは津波被害の程度が異なり、特に甚大な被害を受けた海沿いの区域では関係市町の復興まちづくり計画や他事業との調整に時間を要している。 ・震災により崩壊した地域農業の復興を図るには、被災した農業生産施設や農業機械等の整備とともに、担い手の育成や農地の集積等が課題だが、平成27年度の集積率は51.6%であり、更なる向上が必要とされている。 ・平成28年度の園芸施設の復旧率は97%、被災地域の先進的園芸経営体は38法人であり、被災した園芸産地を復活させ、地域農業の牽引役として園芸振興を図っていくためには、引き続き園芸施設の整備や先進的技術の取組推進が必要である。また、法人化や組織化に伴う大幅な規模拡大や、土耕栽培から養液栽培への転換が進んでおり、こうした変化への対応が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に係る農地・農業用施設の復旧・復興のロードマップに基づき、農地の復旧や除塩対策を計画的に進めるとともに、排水機場等の農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期復旧を図る。 ・関係市町の未整備区域のほ場整備を実施し、単なる復旧にとどまらない大区画ほ場整備事業の推進を図る。あわせて、復興まちづくり計画を踏まえた土地利用計画を実現するための関係者との調整を支援する。 ・被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を支援するとともに、中間管理事業等の推進による担い手への農地集積や地域農業の将来像を描いた計画の作成とその実現に向けた取組に対して、各圏域の実状を踏まえて支援する。 ・引き続き園芸施設の整備や先進的技術の導入・普及の取組等を推進するとともに、大規模園芸施設の整備や組織化・法人化が進んでいる地域においては、経営体の早期経営安定に向けて必要な支援を行い園芸産地の復興を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■【政策番号4】施策1(魅力ある農業・農村の再興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課, 農村整備課	7,949,332	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため, 農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより, 生産基盤の早期回復を図る。	・国営仙台東地区では約1,340haで区画整理工事に着手し, 約960haが完成した。 ・被災した農地965haの復旧に着手した。 ・被災した排水機場2か所の本復旧に着手した。 ・被災した海岸施設9か所が完成した。
2	①02	東日本大震災農業生産対策事業	農林水産部 農産園芸環境課, 畜産課	933,741	農業・経営の早期再生のため, 被災した施設等の改修, 再編整備, 農業機械の再取得, 被災農地の生産性回復の取組等に対して助成する。	・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか, 営農の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため, 7市町, 約9,725haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 ・被災農地の地力回復を図るため, 約113haにおいて土壌改良資材の施用が行われた。 ・家畜の改良体制の再構築を目的として優良種畜・受精卵の導入などを実施した。
3	①05	被災地域農業復興総合支援事業	農林水産部 農業振興課	1,025,447	被害を受けた市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し, 地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を支援する。	・交付実績 3市町(山元町, 石巻市, 南三陸町)
4	①06	耕作放棄地活用支援事業	農林水産部 農業振興課	-	被災した農業者や農業法人が, 県内の耕作放棄地を活用して営農を再開する取組に対して支援する。	・県内の耕作放棄地を活用した地区に対して継続支援を行った。
5	①07	農業制度資金活用者等経営支援事業	農林水産部 農業振興課	587	被災農業者の経営体等に対して, 民間の専門家等を活用し, 経営の再建・継続・発展に向けて支援する。	・県内6経営体を対象に支援を行い, うち3経営体に中小企業診断士等の専門家を活用した経営の改善と発展に向けたコンサルテーションを実施し, 資金繰り管理の改善や経営継承に向けた取組の開始等, 課題の解決が図られた。
6-1	①09-1	東日本大震災農林業災害対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	335	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため, 震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して, 災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付が終了したため, 平成28年度は過年度利子補給のみ 利子補給額 7市町 335千円
6-2	①09-2	市町村農林業災害対策資金特別利子助成事業	農林水産部 農林水産経営支援課	84	災害復旧の促進及び経営の維持・回復を図るため, 震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う出荷停止等による損害を受けた農林業者に対して, 災害対策資金の円滑な融通を図る。	・平成24年12月で貸付けが終了したため, 平成28年度は過年度利子補給のみ 利子補給額 7市町 84千円
7	①13	農業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	242,799	被災地域の農業の再生を図るため, 震災により甚大な被害を受けた農業団体(協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し, 当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 1団体(仙台農協)支店の再建整備を支援 ・事業年度終了により廃止
8	①14	農林水産金融対策事業	農林水産部 農林水産経営支援課	779,022	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について, 円滑な融通と負担軽減を図り, 経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(175,693千円) ・融資機関への預託(599,252千円) ・その他(4,077千円)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	① 16	自治法派遣職員・任期付職員専門研修事業	農林水産部 農村振興課	1,844	農業農村整備事業に携わる地方自治法による派遣職員や任期付職員の能力向上を目指して、災害復旧・復興を主体とした技術研修を実施するとともに、再生期に求められる人材を育成するため、技術力の強化・継承、人づくりを充実させる。また、地方自治法による職員の派遣をいただいている都道府県の要請に基づき派遣元におけるセミナーを実施する。	・積算システム・CAD等の技術研修の開催 3回 ・受講者 延べ72人 ・専門技術研修への派遣 6人 ・地方自治法派遣元セミナーの開催 12回
10	① 17	次世代施設園芸導入加速化対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	814,106	被災農業者等が、地域資源エネルギーや高度な環境制御などの先端技術を取り入れ、周年生産から調製・出荷までを一体的に行う被災地域の拠点となる次世代型の大規模園芸施設整備の取組等に対して助成する。	・石巻北上地区において、先端技術を導入した大規模園芸施設のモデル拠点整備を進め、平成28年8月末に完成した。 ・種苗生産から集出荷までの一貫体制と高度な環境制御システム活用による高度な生産体制、地域資源エネルギーを有効活用する暖房システム等、次世代施設園芸のモデルとして、地域に情報を発信し、次世代施設園芸の導入促進を図っている。
11	① 18	先進的農業被災地導入支援事業	農林水産部 農林水産政策室、農産園芸環境課	100,000	被災地域において、知事が指定する国の先進的なプロジェクトを活用し、農業の創造的な復興に取り組む被災農業者に対して助成する。	・国の先進的プロジェクトに係るモデル施設の竣工に伴い、石巻北上地区の被災農業者に対して助成を行った。 ・農業の創造的復興モデルとして、取組状況や得られた成果を県内外に広く情報発信している。
12	② 02	復興整備実施計画事業(農村整備関係)	農林水産部 農村振興課	22,140	甚大な津波被害区域において、農地の再編整備や施設整備に係る地域の諸条件等についての調査・計画及び設計を行い、農業生産基盤整備の実実施計画を策定する。	・松島町の手樽地区について、復興に必要となるほ場の大区画化や汎用化、農業用排水施設の整備として、農山漁村地域復興基盤総合整備事業の実実施計画の策定を完了し、整備事業に移行することが出来た。
13	② 03	東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)(再掲)	農林水産部 農村振興課、農村整備課	7,949,332	震災により著しく損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、農地・農業用施設等の復旧工事を実施することにより、生産基盤の早期回復を図る。	・国営仙台東地区では約1,340haで区画整理工事に着手し、約960haが完成した。 ・被災した農地965haの復旧に着手した。 ・被災した排水機場2か所の本復旧に着手した。 ・被災した海岸施設9か所が完成した。
14	② 04	東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	農林水産部 農村整備課、農地復興推進室	24,299,608	津波により被災した農村地域において、農山漁村地域の復興に必要な生産基盤の総合的な整備を実施する。 あわせて、認定農業者等、将来の農業生産を担う者への農用地の利用集積を図る。	・農地整備事業ほか3事業、18地区において、農地の区画整理545haや暗渠排水工1,350ha、排水機場の整備を行った。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を13地区で行った。 ・平成28年度実績54回(計画38回)
15	② 05	農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)	農林水産部 農村整備課	8,442,379	被災した農地・農業用施設等について、被災地等の農業が速やかに再生できるよう農業生産基盤等の整備を総合的に実施することにより、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図る。	・農地整備事業ほか3事業、29地区において、農地の区画整理422haや暗渠排水工363ha、排水機場及び情報基盤の整備に着手した。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を14地区で行った。 ・平成28年度実績39回(計画28回)
16	③ 01	農業参入支援事業	農林水産部 農業振興課	241	被災地域においては、農地や農業生産施設はもとより、農業の中核的人材も失うなど、地域全体の農業生産力の減退が懸念されることから、民間投資を活用した農業生産力の維持・向上、地域農業の活性化、雇用の促進に資するため、企業の農業参入を推進する。	・地域農業の新しい担い手として企業の農業参入を促進するため、参入パンフレットを1,500部作成し、相談の窓口となる関係機関・団体を中心に配布した。 ・参入意識の醸成を図るため、セミナーを開催し、67人が参加した。 ・平成28年度終期到来のため廃止

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
17	③02	東日本大震災農業生産対策事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境課, 畜産課	933,741	農業・経営の早期再生のため、被災した施設等の改修、再編整備、農業機械の再取得、被災農地の生産性回復の取組等に対して助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共同利用施設の復旧及び再編整備のほか、営農の再開に必要な農業機械や資機材の導入を支援した。 ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため、7市町、約9,725haにおいてカリ質肥料の施用が行われた。 ・被災農地の地力回復を図るため、約113haにおいて土壌改良資材の施用が行われた。 ・家畜の改良体制の再構築を目的として優良種畜・受精卵の導入などを実施した。
18	③05	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(農業関係)	農林水産部 農業振興課	53,828	津波被災農地を新たな食料供給基地として再生させるため、県や独法の試験研究機関、民間企業、大学等に蓄積されている多様な先端技術を組み合わせ最適化し、農業法人等のほ場において大規模実証を行う。あわせて、実証された先端技術を体系化し、新しい産業としての農業を支える技術として発信すること等により、復旧・復興に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹、花き、経営診断分野等の6課題に取り組んだ。 ・生産コスト削減及び収益増加などが実証され、成果が出てきている。成果は、研修会、セミナーなどで農業改良普及センターや生産者等に伝達している。 ・終了課題があり、課題数が減少したため、事業を縮小する。
19	③10	園芸振興戦略総合対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	7,265	園芸産地の構造改革を進め、競争力を強化するとともに、技術的な課題の解決、県産農産物の認知度向上や販売対策の展開により園芸特産品目産出額の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に改訂した「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の実現に向け、セミナー等を実施。また、各圏域で推進会議、研修会を開催した。 ・加工業務用野菜の産地化に向けて、実証ほ等を設置した。 ・先進的園芸経営体支援チームの活動を中心に先進的園芸経営体の育成に重点的に取り組んだ。
20	③11	みやぎの農産物直売所等魅力発信支援事業	農林水産部 農産園芸環境課	13,902	農産物直売所等への周遊を促すスタンプラリーを実施するとともに、雑誌やフリーペーパーを活用したPRなどにより、農産物直売所等への集客及び販売額の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・スタンプラリーの実施(8月31日～12月9日) 応募数:8,280通 参加店舗:139店舗 ・キックオフイベントの実施(8月31日) 「むすび丸」が参加しテープカット及び始スタンプ式の実施により、マスコミ取材を誘致。 ・メディアを活用したPR 雑誌、フリーペーパーなどのメディアを活用したPRを実施 ・消費者バスツアーの実施 6コース 催行日 参加者数 (応募者数) 栗原 9月29日 31人 (58人) 蔵王 10月27日 31人 (72人) 登米 10月28日 31人 (42人) 丸森 11月23日 31人 (66人) 大崎 11月29日 31人 (50人) 亘理 1月14日 31人 (204人) ・ガイドブックの作成 1万5千部作成
21	③12	みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	農林水産部 畜産課	30,000	「茂洋」号や「好平茂」号等の本県基幹種雄牛産子の優良子牛の県内保留を支援し、県内の生産基盤を強固にすることで、県内畜産業の復興と畜産経営体の拡大を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産子検査でA2級以上の優良な雌産子223頭の増頭を促進した。
22	③13	大規模経営体育成支援事業	農林水産部 農業振興課	3,923	本県農業を牽引する先進的な大規模経営体の育成を図るため、先端技術の導入や新規品目・新規部門の導入により、経営の高度化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模土地利用型モデル経営体の設置 4法人 ・モデル法人に対する水稲乾田直播栽培等支援 ・経営の最適化診断 ・効率的な生産管理を行うICTシステム導入 ・支援機関のネットワーク構築とネットワーク会議の開催 ・経営高度化研修会の開催 1回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
23	③ 14	地域農業担い手育成支援事業	農林水産部 農業振興課	1,816	東日本大震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。	・農業改良普及センター単位で、経営体育成研修を開催 ・法人化支援、法人等の経営安定化支援のため、税理士や中小企業診断士等の専門家派遣を行っている。
24	③ 15	次世代施設園芸導入加速化対策事業(再掲)	農林水産部 農産園芸環境課	814,106	被災農業者等が、地域資源エネルギーや高度な環境制御などの先端技術を取り入れ、周年生産から調製・出荷までを一体的に行う被災地域の拠点となる次世代型の大規模園芸施設整備の取組等に対して助成する。	・石巻北上地区において、先端技術を導入した大規模園芸施設のモデル拠点整備を進め、平成28年8月末に完成した。 ・種苗生産から集出荷までの一貫体制と高度な環境制御システム活用による高度な生産体制、地域資源エネルギーを有効活用する暖房システム等、次世代施設園芸のモデルとして、地域に情報を発信し、次世代施設園芸の導入促進を図っている。
25	③ 16	先進的農業被災地導入支援事業(再掲)	農林水産部 農林水産政策室、農産園芸環境課	100,000	被災地域において、知事が指定する国の先進的なプロジェクトを活用し、農業の創造的な復興に取り組む被災農業者に対して助成する。	・国の先進的プロジェクトに係るモデル施設の竣工に伴い、石巻北上地区の被災農業者に対して助成を行った。 ・農業の創造的復興モデルとして、取組状況や得られた成果を県内外に広く情報発信している。
26	④ 01	食育・地産地消推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,588	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。 また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎえん(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数39件、応募校数9校)を実施した。 ・みやぎ銀ざび振興協議会と協力し、地産地消推進店でみやぎサーモンキャンペーンを実施した。 ・飲食店で地産地消を推進するため、「食材王国みやぎ料理人向け生産者ガイド」を作成した。
27	④ 02	中山間地域等直接支払交付金事業	農林水産部 農村振興課	247,910	中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を継続的、効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援する。	・中山間地域等条件不利農地の保全活動支援 2,267ha(活動協定数 232協定)
28	④ 03	多面的機能支払事業	農林水産部 農村振興課	2,087,959	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援する。	・農地・水路等の基礎的な保全活動や農村環境の保全のための活動を支援 72,101ha(活動組織数 983組織)
29	④ 05	みやぎの農業・農村復旧復興情報発信事業	農林水産部 農村振興課	3,832	東日本大震災の記録の継承、支援への感謝、継続的な復興への支援及び防災対策の重要性を喚起するため、パネル展等を開催し、復旧・復興の情報発信に努める。	・復旧・復興パネル展開催 23回
30	④ 06	みやぎ農山漁村交流促進事業	農林水産部 農村振興課	8,026	農林漁業体験受入に取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信PR活動等に係る事業費を補助し、震災復興や都市と農山漁村の交流促進を図り、新たなひとの流れをつくる。	・農山漁村絆づくり事業 申請団体数 4団体 取組学生数 1,151人 ・地域グリーン・ツーリズムPR事業 グリーン・ツーリズムPR誌作成 1,000部

施策番号2 活力ある林業の再生

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援
 ◇ 間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図る。
 ◇ 木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、「優良品やぎ材」の供給力を強化する。

②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援
 ◇ 県産材を使用した住宅の建築や民間施設等の木造・木質化を支援する。
 ◇ 木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図る。

③海岸防災林の再生と県土保全の推進
 ◇ 県土の保全や県民生活の安全を確保するため、治山施設(海岸防潮堤等)の早期復旧を図るとともに、海岸防災林の計画的な復旧を進める。
 ◇ 海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援する。
 ◇ 被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公益的機能の持続的な発揮を確保する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	被災した木材加工施設における製品出荷額(億円)		0億円 (平成22年度)	270億円 (平成28年度)	449億円 (平成28年度)	A 166.3%	273億円 (平成29年度)
2	優良品やぎ材の出荷量(m ³)		22,900m ³ (平成20年度)	34,000m ³ (平成27年度)	29,673m ³ (平成27年度)	B 87.3%	39,000m ³ (平成29年度)
3	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)[累計]		0ha (平成22年度)	150ha (平成28年度)	228ha (平成28年度)	A 152.0%	250ha (平成29年度)
4	被災地域における木質バイオマス活用量(万トン)		0万トン (平成22年度)	34万トン (平成28年度)	26万トン (平成28年度)	C 76.5%	35万トン (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	32.9%	17.1%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 Ⅰ:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
 Ⅲ:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「被災した木材加工施設における製品出荷額」は、平成25年度までに加工施設の復旧が完了し、復興需要等により達成率が166.3%、達成度「A」とした。 二つ目の指標「優良品やぎ材の出荷量」は、目標値を下回る達成率87.3%となり、達成度「B」とした。 三つ目の指標「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、達成率が152.0%、達成度「A」とした。 四つ目の指標「被災地域における木質バイオマス活用量」は、原料の大半を占める合板製造の際発生する端材等が、合板の減産を受けて活用量が減少したため達成率が76.5%、達成度「C」とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 施策に対する重視度は、高重視群が52.3%と高い一方、施策に対する満足群は「分からない」が50.0%で最も高く、全体的には県民生活との関わり等が十分伝わっていない状況が伺える。 一方、個別の施策では、海岸防災林の再生と県土保全の推進については関心も高く、15施策中4番目に高い数値となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 復興住宅等の建設や被災地域の拠点施設の整備促進など復興需要に伴い、木材需要は高い水準で推移している。 海岸防災林は津波により民有林で約800haの被害が発生しており、背後地の農地や宅地等の保全を図る上で早期復旧が求められている。 木質バイオマスについては、電力会社や製紙会社において発電利用が次々と計画され、利用間伐材等の木質バイオマス利用拡大が見込まれる。

評価の理由	
事業の成果等	<p>・「①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援」と「②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援」は、木材生産の基盤である林道災害復旧工事が概ね完了したことや、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応えるための被災施設再建支援事業の実施など成果がでている。</p> <p>また、木質バイオマスの利用拡大については、沿岸部の木材加工施設で合板生産量を減産したため端材等の供給が減少し、木質バイオマス活用も減少したものの、今後新たな発電施設の設置計画もあることから活用量の増加が見込まれる。</p> <p>・「③海岸防災林の再生と県土保全の推進」は、関係する各種計画や他の復旧・復興事業関係機関との調整を行った結果、植栽に必要な基盤造成は約556haに着手し、植栽は228ha完了するなど、着実に進捗が図られている。</p> <p>・以上により、施策の目的である「活力ある林業の再生」は「概ね順調」に推移していると判断する。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</p> <p>・被災住宅の再建や、地域の拠点施設等の再整備を行う際に必要な木材需要に的確に対応するため、優良みやぎ材の供給力強化が必要である。</p> <p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</p> <p>・木質バイオマスは、主に合板工場等で利用が図られているが、生産動向や工場の稼働状況によって変動がある。木質バイオマスの利活用を拡大していくためには、新たな利用施設を県内にバランス良く整備していくことや、収集・運搬等の供給体制の整備が重要である。</p> <p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進</p> <p>・海岸防災林の復旧については、地域の生活環境等の保全を図るため、計画的かつ早期の復旧を図る必要がある。</p>	<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</p> <p>・木材加工流通施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、優良みやぎ材の供給力強化を推進するとともに、県産材利用エコ住宅普及促進事業等により、県産材を使用した被災住宅や民間施設等の整備に対する支援を継続する。</p> <p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</p> <p>・木質バイオマスの利用については、地域の森林資源を地域内で上手く循環利用している気仙沼市などの先進事例を参考に、適切な規模による地域内完結型の整備を積極的に誘導するとともに、木質燃料利用施設や木材チップ処理加工施設の整備と、未利用広葉樹の収集・運搬等の支援を継続する。</p> <p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進</p> <p>・海岸防災林の復旧については、関係機関との調整を進めながら盛土等の基盤造成を概ね5年間で完成させ、平成29年度までに250ha、平成32年度までに650haの植栽完了を目指している。使用する苗木の生産は気象条件等によっても左右されるが、生産者との需給調整等を行い、計画的に造成を進める。平成29年度は基盤造成の完了箇所において、約70haの植栽を実施する。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <td>判定</td> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td>施策の成果</td> <td>適切</td> </tr> </table>	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	施策の成果	適切	
	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
施策の成果	適切					
	施策を推進する上での課題と対応方針	木質バイオマスの利用拡大に向けて、先進的な事例などの分析を行い、より具体的に対応方針を示す必要があると考える。				
県の対応方針	施策の成果	-				
	施策を推進する上での課題と対応方針	木質バイオマスの利用について、現状分析を踏まえ、対応方針をより具体的に記載する。				

■【政策番号4】施策2(活力ある林業の再生)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①02	森林整備加速化・林業再生事業	農林水産部 林業振興課	120,513	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、木材加工流通施設の整備や未利用間伐材・林地残材等の活用促進に向けた木質バイオマス利活用施設の整備など、川上から川下まで幅広い取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 高性能林業機械等の整備 4台 事業により、木材生産能力の向上が図られた。 平成28年度で国の事業が終了
2	①03	森林育成事業	農林水産部 森林整備課	524,051	県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源のかん養、県土の保全など森林の有する多面的機能の発揮を図るため、搬出間伐を主体とした森林整備に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積[年間] 1863.11ha
3	①04	温暖化防止間伐推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	149,045	森林の有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、保育(切捨)間伐や利用(搬出)間伐への支援を強化し、温暖化防止に寄与するとともに、多面的機能の発揮、森林整備による雇用の確保と関連産業の維持・復興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素吸収機能の高い若齢林を中心とした間伐を行ったほか、間伐に必要な作業道の整備を支援し、温暖化防止に取り組んだ。 当事業による間伐面積[年間] 582.95ha 当事業による作業道整備[年間] 14,196m
4	①05	里山林健全化事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	28,132	ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、広葉樹林の伐採・搬出支援を行い、若返りを促進するほか、伐採・搬出が困難な箇所における被害木の駆除を支援する。また、枯損した松くい虫被害木や、くん蒸処理されて林内に集積された被害木を林外搬出し、バイオマス燃料等として有効活用するとともに、被害跡地に松くい虫抵抗性マツを植栽し、森林環境と機能の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図った。 景勝地(気仙沼市大島)において、林内集積された被害材を搬出・有効利用し、森林環境と森林機能の向上を図った。 ナラ枯れ駆除実績 1,314m² 被害材の搬出 199m³
5	①06	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	22,727	県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備 112.46ha
6	①07	復興木材供給対策間伐推進事業	農林水産部 森林整備課	206,144	地球温暖化防止とともに、住宅再建等の復興に必要な木材を供給することを目的に、搬出間伐に対して支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 伐採する木材の搬出を伴う間伐作業を支援し、復興に必要な木材の安定供給を図った。 当事業による間伐面積 291.75ha 当事業による搬出材積 16,921m³
7	①08	林道施設早期復旧事業	農林水産部 林業振興課	134,803	震災により被害が発生している林道施設について、県民生活の保全と木材の安定供給を確保するため、早期復旧を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災した気仙沼市の林道日向貝線1号箇所の復旧事業(L=407m) この事業が完了したことにより、東日本大震災による林道被害のうち、林道施設災害復旧事業の対象となった36路線62か所の工事が全て完了した。
8	②01	被災施設再建支援事業	農林水産部 林業振興課	449,194	復興住宅や民間施設等の木造・木質化を支援するとともに、復興に必要な県産材の供給力強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 住宅支援(694件、県産材使用量約11,383m³) (694件のうち424件(61%)が被災者で、住宅再建に貢献した。) 優良みやぎ材製造支援(999m³) 木造建築支援(2施設) 内装2件、木製品4件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	② 02	森林整備加速化・林業再生事業(再掲)	農林水産部 林業振興課	120,513	間伐などの森林整備の加速化と、間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るとともに、震災からの復興に必要な木材の安定供給を図るため、木材加工流通施設の整備や未利用間伐材・林地残材等の活用促進に向けた木質バイオマス利活用施設の整備など、川上から川下まで幅広い取組を支援する。	・高性能林業機械等の整備 4台 ・事業により、木材生産能力の向上が図られた。 ・平成28年度で国の事業が終了
10	② 04	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	農林水産部 林業振興課	22,430	木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・未利用バイオマス搬出支援 9,468m ³ ・木質バイオマスボイラー導入支援 1台 ・木質バイオマス利用地域モデル支援 10台(ペレットストーブ導入支援)
11	③ 01	治山事業(復興)	農林水産部 森林整備課	88,315	震災により新たに発生した林地崩壊について、次期降雨等による崩壊の拡大や土石の流出等を防止するため、治山ダムや山腹施設を設置し、県土及び県民生活の保全を図る。	・東日本大震災で被災した山地崩壊箇所2か所の復旧工事を施工した。 ・平成27年度までに9か所のうち、7か所で工事が完了し、平成29年度までに復旧事業が完了する予定。
12	③ 02	治山施設災害復旧事業(海岸事業)	農林水産部 森林整備課	5,670,457	津波により甚大な被害が発生している治山施設(海岸防潮堤等)について、県土及び県民生活を保全するため、早期に復旧を図る。	・海岸防潮堤等の復旧工事を実施し、新たに5か所が完成した(累計で9か所完成)。 ・仙台湾沿岸地区の国が施工する民有林直轄施設災害復旧事業の一部費用を負担した。
13	③ 03	海岸防災林造成事業	農林水産部 森林整備課	1,320,901	県土及び県民生活を保全するため、津波により流失・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・防災林造成事業の地元説明会開催や用地買収を進めた結果、約100ha中、約93haに着手し、そのうち約13haで植栽が完了した。
14	③ 04	海岸防災林造成事業(国直轄事業)	農林水産部 森林整備課	415,711	県土及び県民生活を保全するため、津波により流失・倒伏・幹折等の甚大な被害が発生している海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図る。	・仙台湾沿岸地区で国が施工する直轄治山事業の費用の一部を負担した。
15	③ 05	林業種苗生産施設体制整備事業	農林水産部 森林整備課	17,414	海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援する。	・苗木の生産施設の増設に対して支援し、被災した海岸防災林の復旧に使用する苗木等の増産が図られた。 施設整備(苗木生産用コンテナ等) 14か所
16	③ 06	温暖化防止森林更新推進事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	43,708	森林を若返らせることにより森林の二酸化炭素吸収機能を高めるため、造林未済地への植栽とともに、高齢化している森林を環境に配慮しながら更新することで、温暖化防止に貢献する。 また、津波で被災した海岸防災林復旧のための林業種苗の増産を図る。	・低花粉スギ苗の植栽や、コンテナ苗を使用した低コストな手法による植栽を支援するとともに、海岸防災林復旧に使用する抵抗性クロマツの増産を図った。 当事業による植栽面積[年間] 25.35ha
17	③ 07	環境林型県有林造成事業(再掲)	農林水産部 森林整備課	22,727	県民生活の保全と、木材資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の契約更新による森林整備(再造林・保育等)を実施し、良好な森林環境を維持することにより、森林の持つ多面的機能の発揮と下流域における災害発生の未然防止を図る。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備 112.46ha

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
18	③ 08	三陸リアスの森 保全対策事業	農林水産部 森 林整備課	19,421	東日本大震災の大津波による海岸侵食や、地盤沈下等の地殻変動により侵食を受けて崩壊した山腹で、国庫補助事業の採択基準を満たさない林地崩壊箇所において、林地の保全、海域等への土砂及び枯損木の流出防止を図り、漁業者等地域住民の安全・安心を守る。	・関係機関との調整を進め、全11か所中7か所に着手し、そのうち1か所が完成した。 ・なお、残り10か所については、平成29年度に繰越して施工をする。

施策番号3 新たな水産業の創造

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①水産業の早期再開に向けた支援
 ◇ 震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努める。
 ◇ 海底のがれきの撤去作業は長期間を要するため当面は現状の撤去作業を継続するとともに、更に長期間にわたり操業中に回収されることが想定されるがれきを含めて、継続的な処理や費用負担等について長期的な処分体制を整備する。
 ◇ 漁船漁業や養殖業については、漁船・漁具、養殖施設などの復旧整備を引き続き支援する。
 ◇ 流通・加工業については、魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進、事業者の早期再開に向けた支援を継続し、流通・加工機能の一層の回復を図る。
 ◇ 震災により経営基盤や生産基盤を失った漁業者・事業者が事業を再開できるまでの間、借入金の償還などにかかる負担軽減や有利な資金調達などが可能となるよう支援する。

②水産業集約地域、漁業拠点の再編整備
 ◇ 水産物が集積される水産業集積拠点漁港については、競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図る。
 ◇ 漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進する。

③競争力と魅力ある水産業の形成
 ◇ 強い経営体を育成するため、漁業種類ごとの経営モデルの検討、6次産業化などの取組を推進する。あわせて、新規就業者の確保や、後継者となる担い手の育成などの取組を推進する。
 ◇ 水産都市としての活力を強化するため、生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体質強化、関連産業の集積高度化を推進し、地域の総合産業として飛躍するよう努める。あわせて、水産物・水産加工品のブランド化、産学官の連携強化などによる付加価値向上の取組や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進する。

④安全・安心な生産・供給体制の整備
 ◇ 水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行う。
 ◇ 風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行う。
 ◇ 漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援する。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	569億円 (平成28年)	567億円 (平成28年)	B 99.6%	602億円 (平成29年)
2	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,066億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	2,582億円 (平成29年)
3	沿岸漁業新規就業者数(人)	26人 (平成23年度)	25人 (平成28年度)	- (平成28年度)	N -	25人 (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群の割合による区分
	37.0%	18.8%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標である「主要5漁港における水揚げ金額」については、平成28年に水揚げの拠点となる魚市場が完成(南三陸)し、水揚げの受入に必要な水産加工関連施設が約8割まで回復したことなどから、平成28年の水揚げ金額はほぼ目標値どおりの567億円(99.6%)となり、達成度は「B」とした。 ・二つ目の指標である「水産加工品出荷額」については、平成27年の統計数値が確定されておらず実績値が把握できないことから達成度は「N」となるが、水産加工業において復興の遅れ(販路の回復・開拓)が課題とされている現状から、実績値は前年並の1,700億円台で推移すると見られ、目標値である2,066億円の達成は難しい状況から達成度は「B」評価になると思われる。 ・三つ目の指標である「沿岸漁業新規就業者数」についても、平成28年度の統計数値が確定されていないことから達成度は「N」となるが、聞き取りなどにより目標値どおり達成することが見込まれ達成度は「A」評価になると思われる。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年の県民意識調査から重視度は、農林水産業の分野別の取組において、高重視群の割合が62.7%と県全体で最も高く、県民の重視度は高い傾向となっている。 ・満足度においては、満足群の割合が37.0%、不満群の割合は18.8%となっており、平成27年度に比べ、満足群が0.7ポイント減少、不満度が0.5ポイント増加しているが、県民意識は横ばい傾向にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響から本県水産物の風評被害は、徐々に解消されつつあるが、未だに大きな影響を及ぼしている。特に平成28年においては、県内養殖ホヤの最大の出荷先である韓国による、宮城など8県の水産物の輸入禁止措置が継続されたため、生産過剰となったホヤ約7,600トンを廃棄処分した。放射能の影響による本県水産物の風評被害対策については、引き続き国内外の消費者に対する安全・安心な県産水産物及び加工品のPR活動や販路の回復・開拓支援が求められている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ① 水産業の早期再開に向けた支援(18事業) <ul style="list-style-type: none"> ・「水産業の復興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努めた。 ・みやぎの漁場再生事業により、海底などに堆積した漁場がれきは、起重機船等による専門業者及び沖合底びき網漁業などの漁業者が操業中に回収し、平成28年3月末まで約2,130㎡のがれきを処理した。平成23年からこれまでに約28万㎡のがれきが回収された。(県庁高層棟(約25万㎡)の約1.1倍程度) ・漁船の復旧率は約98%であり、養殖施設の復旧率は100%に達したことから復旧整備は概ね完了している。 ・平成28年に水揚げの拠点となる3魚市場が完成した。(七ヶ浜・牡鹿・南三陸)また、残りの3魚市場(女川・塩竈・気仙沼)についても復旧整備が進められ、平成29年度に完成する見込みである。 ・水産加工関連施設の復旧状況は、製氷・貯氷能力が96%、冷凍能力が88%、冷蔵能力が77%まで完了している。 ・水産加工業者の約94%が事業を再開している。 ・水産加工業の人手不足を解消するため、通勤確保支援事業により3団体9ルート、宿舍整備支援事業により21者に交付決定を行い、人材不足の解消を支援した。 ・水産業の早期再開に向けた支援事業の約9割の事業で「成果があがった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ② 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備(9事業) <ul style="list-style-type: none"> ・復旧整備された本県種苗生産施設において、アワビやヒラメ、アカガイの種苗生産を再開し県内に放流した。(アワビ316千個、ヒラメ200千尾、アカガイ820千個)また、水産技術総合センター本所でホシガレイの種苗生産が再開されている。(計画30mm20千尾) ・気仙沼水産試験の取水設備工事が完了し、これにより水産試験研究機関の復旧整備事業の全てが終了した。 ・漁港災害復旧事業により、県内全ての140漁港で災害復旧工事に着手した。(完成状況:完成率は県管理68% 市町管理68%) ・水産業集約地域、漁業拠点の再編整備事業も9割の事業で「成果があがった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ③ 競争力と魅力ある水産業の形成(10事業) <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業担い手確保対策として「みやぎ漁師カレッジ」の開設、就業希望者に対する相談窓口の運営、短期研修を実施した。また、沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会を開催した。 ・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援として、バイヤーオーダー型の商談会を実施するとともに水産加工品の直売所マップを20,000部作成した。 ・更に首都圏における水産加工品の営業代行の実施や名古屋、大阪における商談会の開催や展示会へ出展した。県産水産物の普及拡大に向けて企業との連携や、「みやぎ水産の日」を積極的に情報発信し、PRを行った。 ・競争力と魅力ある水産業の形成事業の約9割の事業で「成果があがった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ④ 安全・安心な生産・供給体制の整備(6事業) <ul style="list-style-type: none"> ・水産物安全確保対策事業により、食品中に含まれる放射性物質基準の100ベクレル/kgを超える本県水産物が市場に流通しないよう、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査、簡易放射能検査器によるスクリーニングを継続し、安全・安心な県産水産物の市場流通を図り、消費者の不安解消・信頼性の確保に努めた。 ・安全性のPRを行い県産水産物のや水産加工品等の販売支援を行った。 ・生ガキ衛生管理対策事業により、漁業者団体が実施した貝毒やノロウイルス等の衛生検査に対して支援した。 ・安全・安心な生産・供給体制の整備事業については、全ての事業で「成果があがった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 <p>・施策を構成する各事業は、「成果があがった」又は「ある程度成果があがった」と判断されている。</p> <p>・目標指標の達成度は「B」が一つ「N」が二つである。現時点で水産加工品出荷額及び沿岸漁業新規就業者数が「N」とされているが補足データや聞き取りなどにより分析したところ、両目標指標等は前年並の実績が見込める。</p> <p>・以上のとおり、施策3の新たな水産業の創造については、水産加工業において復興の遅れが見られるものの、施策を構成している事業が全体的に順調に進捗していることから、当施策については「概ね順調」と評価する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>① 水産業の早期再開に向けた支援 ◇漁場のガレキ撤去 ・依然として漁場にガレキが残存しており漁業に支障をきたしている。 ・現在の漁場のガレキは、海上から見えず海底に堆積している。また、潮流等により移動しているガレキが操業中に回収されている状況から、完全に撤去することは艱難な状況にある。このため今後の漁業活動に支障をきたさないよう、長期の取組が必要とされている。</p> <p>◇水産加工業の事業再開 ・震災により水産加工業に従事する人材不足が引き続き気仙沼市で顕著である。人材不足の一因として仮設住宅又は防災集団移転場所などからの通勤手段の確保が困難であることや、賃金水準の処遇の改善、働きやすい環境の整備が課題とされているため、人材不足の解消に向けた支援が必要となっている。 <水産加工業 有効求人倍率H29.2(H26.4)> ・県:3.75(2.21) ・気仙沼市:6.71(2.22) 石巻市:2.96(3.16) 塩釜市:2.78(0.88)</p> <p>③ 競争力と魅力ある水産業の形成 ◇漁業の担い手確保対策について 【沿岸漁業】 ・高齢化及び担い手不足など震災前から抱える問題が顕在化しており後継者の育成や新規就業者の確保が急務とされている。 【沖合・遠洋漁業】 ・担い手及び船舶職員不足、さらには乗組員の高齢化等により持続的な経緯が厳しい状況にあり乗組員の育成・確保が急務とされている。 ・漁業就業者の受入体制は既に整備されているが、担い手対策の加速には受入支援機関の活動を充実させることが不可欠である。 <漁業就業者数> ○震災前H20 9,753人 震災後H25 6,516人 3,237人の減 ○震災後50歳以上が約7割、60歳以上が約5割を占め、高齢化が進んでいる。 【漁業経営体】 ・漁業経営体の安定化、強い経営体の育成を図るためには、協業化等による収益性の高い生産体制の構築や、複式簿記による経営管理を徹底するなど従来の経営体質(白色申告、就業環境の未整備など)を改善する必要がある。</p> <p>④ 安全・安心な生産・供給体制の整備 ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。</p>	<p>① 水産業の早期再開に向けた支援 ◇漁場のガレキ撤去 ・平成29年度も漁場ガレキの回収要望が強い海域を重点的に実施する。 ・漁場ガレキの回収は長期的な支援が必要とされるため、平成29年度以降も支援策が継続されるよう引き続き国に要望を行う。</p> <p>◇水産加工業の事業再開 ・水産加工業者の人材不足を改善するため、課題である処遇の改善及び働きやすい就業環境の整備が必要とされることから、引き続き水産加工業人材育成支援事業により人材不足の解消に向けた支援を継続して強化する。</p> <p>③ 競争力と魅力ある水産業の形成 ◇漁業の担い手確保対策 みやぎの漁業者確保育成支援事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。 【沿岸漁業】 ・宮城県漁業担い手確保育成センターの設置管理を引き続き行う。 ・「みやぎ漁師カレッジ」として漁業に興味がある希望者を対象とした5日間の短期研修を開催する。また、将来漁業者になることを強く希望する漁業就業希望者を対象に6月から12月までの7か月間の長期研修を開催する。(宮城の漁業に関する座学、宮城を代表する沿岸漁業の現場研修等) ・更に漁業者と漁業就業者のマッチングを図るため、仙台市内にて漁業就業者支援フェアを開催する。 【沖合・遠洋漁業】 ・沖合・沿岸漁業担い手確保・幹部船員(船舶船員)育成事業として、就業者確保の取組を加速するため、漁協及び漁業者等が組織する団体等が行う取組に対し補助を行う。 (1) 新規就業者の確保支援 ・新規漁業者確保に向けたPR活動等の取組を支援する。 (2) 漁業技術の習得支援 ・新規漁業者の定着率を高めるため、洋上での技術研修等を支援する。 (3) 船舶職員講習支援 ・幹部船員を育成するため、海技士などの必要な資格習得を支援する。 【漁業経営体】 ・震災後に設立された漁業生産組合や共同化している漁業者グループ等の経営改善を継続実施する。 ・法人化を希望・検討している団体等を支援する。 ・競争力を高めるため経営体質の改善や組織の集約、経営体の大規模化等に向けた取組を行う。 ・以上に係る具体的な取組としては、普及員や経営相談員が課題等を把握・整理した上で、適切に対応できる専門家の派遣等により経営体質を改善し、(複式簿記、青色申告、労働保険、社会保険加入など)強い経営体の育成を図る。</p> <p>④ 安全・安心な生産・供給体制の整備 ・継続して本県水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		競争力を高めるための経営体質の改善や組織の集約、経営体の大規模化等の取組について、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、具体的に記載する。

■【政策番号4】施策3(新たな水産業の創造)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	みやぎの漁場再生事業	農林水産部 水産業基盤整備課	373,103	県内の漁場を5ブロックに分け、起重機船等を用い、津波により漁場に堆積したがれき等を撤去する。	・養殖漁場周辺など沿岸漁場において、起重機船等を使用して、津波により漁場に堆積したがれきの撤去作業を行った。 ・平成29年3月末現在で1,567㎡のがれきを回収・処理した。
2	①02	漁場生産力回復支援事業	農林水産部 水産業基盤整備課	80,033	漁場機能や生産力の回復を図るため、漁場に堆積したがれきの回収作業や操業中に回収したがれきの処分等に要する経費を補助する。	・沖合底びき網漁業の操業中に回収されるがれきの処分を支援した。 ・平成29年3月末現在で563㎡のがれきを回収・処理した。
3	①03	漁港災害復旧事業1(県営5漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	8,976,314	甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)において、漁港計画に基づく災害復旧工事を実施する。	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、完了予定年度に向けて復旧工事を進めた。 ・気仙沼及び石巻の魚市場前の岸壁については、平成26年度内に完成し、供用開始した。 ・平成28年度に志津川漁港の漁港施設の復旧が完了した。
4	①04	漁港災害復旧事業2(県営・市町営漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	10,735,040	甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、宮城県漁港復旧復興計画に基づく災害復旧工事を実施する。	・平成24年度から本格的に漁港施設の復旧工事に着手しており、完了予定年度に向けて復旧工事を進めた。 ・平成28年度に県営の荒浜漁港など4港が完成し、計11港が完成した。
5	①06	水産業共同利用施設復旧整備事業	農林水産部 水産業基盤整備課	788,811	震災により被災した水産業共同利用施設等の本格復旧費を補助する。	・漁船の上架施設や荷揚げクレーン、共同作業場など23件の共同利用施設の復旧整備に対する支援を行った。
6	①08	水産物加工流通施設整備支援事業	農林水産部 水産業振興課	1,097,893	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・3事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
7	①09	広域漁港整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	325,163	震災により甚大な被害を受けた女川漁港・志津川漁港の荷さばき施設について、高度な衛生管理に対応するため、周辺漁港施設と合わせて早急に復旧工事を実施する。	・女川漁港は、中央棟及び西棟の荷さばき施設を建設中であり、平成29年5月に完成予定である。 ・志津川漁港は、平成26年2月に荷さばき施設の工事に着手し、平成28年5月に完成した。
8	①11	漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	農林水産部 農林水産経営支援課	789	災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。	・利子補給額 2漁協 789千円
9	①13	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室、商工金融課	10,415,401	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす23グループ、121者に対して92.7億円を交付決定した。 ・これまで3,358者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,968億円の補助金を交付した。
10	①17	水産業団体被災施設等再建整備支援事業	農林水産部 農林水産経営支援課	115,379	被災地域の水産業の再生を図るため、震災により甚大な被害を受けた水産業団体(漁業協同組合等)の施設・設備等の再建を支援し、当該団体の運営基盤の復興・強化を図る。	・補助実績 4団体(宮城県漁協、宮城県旋網漁協、宮城県沖底漁協、気仙沼冷凍水加工) 支所の再建整備、仮設事務所の賃借料等を支援 ・事業年度終了により廃止
11	①18	農林水産金融対策事業(再掲)	農林水産部 農林水産経営支援課	779,022	農林水産業者が経営改善や規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、円滑な融通と負担軽減を図り、経営の安定と競争力の強化に取り組む。	・制度資金説明会等の開催(6回) ・利子の補給(175,693千円) ・融資機関への預託(599,252千円) ・その他(4,077千円)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
12	① 19	漁業取締待機所復旧事業	農林水産部 水産産業振興課	25,177	震災の津波により流失した漁業取締待機所を新築し復旧する。	・防潮堤の復旧工事の進捗状況から、平成28年1月に契約し、平成28年11月に完成した。(平成27年度からの事業繰越)
13	① 20	水産加工業人材確保支援事業	農林水産部 水産産業振興課	316,064	震災により水産業に従事する人材不足が顕著なことから、遠隔地からの通勤手段確保と宿舍整備等に係る整備支援を行うことにより人材確保を図り、水産業の復興を支援する。	・水産加工業者の人手不足を解消するため、通勤確保支援事業により3団体9ルート、宿舍整備事業により21者に交付決定を行い、人材不足解消を支援した。
14	① 22	生ガキ衛生管理対策事業	農林水産部 水産産業基盤整備課	4,400	生ガキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウイルス検査を補助することにより、安全管理体制を強化し、漁業者の検査費用の負担を軽減することで、本県カキ養殖業の早期復興に努める。	・ノロウイルス食中毒頻発期(12月～3月)において、2漁協で1,091回(平成29年3月末)自主検査を実施し、うち109検体が陽性となった。 ・検査結果により陽性となった海域のカキは加熱用として出荷され、安全管理の強化が図られた。
15	① 23	有用貝類毒化監視・販売対策事業	農林水産部 水産産業基盤整備課	14,315	本県産二枚貝等のうち産業上重要な種類について、定期的に貝毒検査及び有毒プランクトンの監視を実施し、貝毒による食中毒の未然防止を図る。	・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数:510回 下痢性貝毒検査回数:268回
16	① 24	漁港施設機能強化事業(市町営)	農林水産部 漁港復興推進室	70,346	震災により甚大な被害を受けた市町営漁港において漁港機能の回復を図るため、漁港施設用地等の改良・補修(嵩上げ等)を実施する。	・南三陸町管理の8漁港と石巻市管理の4漁港について、災害復旧事業の進捗にあわせ、漁港施設用地の嵩上げを実施した。
17	① 25	漁業集落防災機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	119,574	東日本大震災の被災地域における漁業集落の早期復興を図るため、漁業集落の地盤嵩上げ・切盛土と生活基盤の一体的な整備を実施する。	・女川町管理の14漁港について、確定測量及び地区界測量等を実施した。
18	① 26	漁業集落防災機能強化効果促進事業	農林水産部 漁港復興推進室	7,763	漁業集落防災機能強化事業と連携して復興に相乗効果を与え、事業の促進を図るため、水産業の再生と漁村の活性化や漁村における防災体制の強化に取り組む。	震災に伴う広域地盤沈下や、津波に伴う海底地盤の変化等に起因すると思われる、石巻漁港の静穏度悪化対策についての調査検討を実施した。
19	② 01	漁港施設機能強化事業	農林水産部 漁港復興推進室	2,039,813	震災により甚大な被害を受けた流通拠点となる県営漁港の機能回復を図るため、漁港背後地の荷さばき用地等の漁港施設用地等の嵩上げ等を実施する。また、漁港機能の集約再編を含む漁港復旧復興計画を策定する。	・災害復旧工事と連携して閑上漁港の橋梁耐震化工事や塩釜漁港の棧橋改良工事等を実施した。
20	② 02	漁港環境整備事業	農林水産部 漁港復興推進室	527,051	東日本大震災の被災地域における農山漁村地域の復興に必要な漁港環境施設の復旧を行う。	・気仙沼漁港、南町・魚浜公園等の漁港環境施設の設計を進め、志津川漁港サンオーレ袖浜(養浜・公園整備)の復旧工事に着手した。
21	② 03	水産物加工流通施設整備支援事業(再掲)	農林水産部 水産産業振興課	1,097,893	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・3事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
22	② 05	水産環境整備事業	農林水産部 水産産業基盤整備課	716,037	震災による地盤沈下等の影響で漁場環境が大きく変化している。このため、被害を受けた漁場施設の復旧・整備を行い、漁場環境の改善を行う。	・干潟復旧工事を万石浦(1工区)で完了し、松島湾(5工区)で新たに着手した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
23	② 07	栽培漁業種苗放流支援事業	農林水産部 水産産業基盤整備課	158,926	東日本大震災により、水産技術総合センター種苗生産施設が壊滅状態となり、アワビやヒラメ等の種苗生産、放流が実施不可能となっていることから、他県から放流用種苗を確保し放流を行う。また、サケ種苗について種苗放流等の支援を引き続き実施する。 なお、平成27年度から供用開始された種苗生産施設において、順次アワビ、ヒラメ、アカガイの種苗生産を行う。	・放流計画に不足するアワビ稚貝を他県から購入し放流を行った。(アワビ:50千個) ・復旧整備された本県種苗生産施設において、アワビやヒラメ、アカガイの種苗生産を再開し県内に放流した。(アワビ316千個、ヒラメ200千尾、アカガイ820千個) ・水産技術総合センター本所でホンガレイの種苗生産を再開した。(計画30mm20千尾) ・採卵用さけ親魚の確保支援(832尾)、さけ稚魚買上支援(41,000千尾)等を行った。
24	② 09	水産試験研究機関復旧整備事業	農林水産部 水産産業振興課	80,608	震災により甚大な被害を受けた水産技術総合センター本所、水産加工開発部、気仙沼水産試験場の復旧・整備を行う。	・気仙沼水産試験場は、平成27年末に建築工事が完了した。取水設備工事が平成28年12月に完了し、全ての工事が完了した。
25	② 10	災害関連漁業集落環境施設復旧事業	農林水産部 漁港復興推進室	-	東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設を復旧する。	・寒風沢漁港、野々島漁港(塩竈市)の漁業集落排水施設の復旧工事を実施した。
26	② 13	被災漁場環境調査事業	農林水産部 水産産業基盤整備課	4,432	東日本大震災で重油の流出等が発生した漁場の海底油分の状況や、大津波の影響を受けたエゾアワビ等の磯根資源及び磯焼け発生状況など、被災した漁場環境を把握し、漁場生産力の回復・向上に向けた調査を行う。	・北部地域3か所、中部地域2か所について磯根資源調査を実施した。また北部地域3か所において小型アワビ放流試験を実施した。 ・気仙沼湾8地点において、鉍油油、PAHsの分布状況を把握するため柱状、表層採泥を実施した。また、気仙沼湾3地点における養殖マガキ中のPAHs濃度を調べた。
27	② 14	水産物供給基盤機能保全事業	農林水産部 漁港復興推進室	136,236	漁港・漁場施設の長寿命化を図りつつ更新コストを平準化するため、施設の機能診断を実施し、その結果に基づき、機能保全計画を策定し、機能保全工事を行う。	・県が管理する27漁港のうち15漁港について、機能保全計画の策定に着手した。
28	③ 01	加工原料等安定確保支援事業(水産業)	農林水産部 水産産業振興課	16,605	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・2事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増し経費について支援した。 ・漁港や魚市場などの水産関連施設の復旧により事業要望が完了し、平成28年度で国の事業が終了した。(全額国費)
29	③ 02	沿岸漁業担い手活動支援事業	農林水産部 水産産業振興課	2,135	本県水産業の復興と持続的発展に向けて浜の中核であり、後継者となる漁業士や漁協青年部などの活動を支援するとともに、新たな担い手となる漁業就業者の確保や育成を図る。	・担い手母体となる漁業士会、漁協青年部・女性部の活動再開に対して支援を行った。 ・新たに指導漁業士として5人が認定された。 ・「水産青年フォーラム」において、各分科会の課題に対して指導・助言を行った。 ・第55回農林水産祭の水産部門で、唐桑町浅海漁業協議会青年部が本県漁業者の団体としては初となる天皇杯を受賞した。 ・パンフレット「官城の水産業」を5,000部発行し、本県水産業の復興状況をPRした。
30	③ 04	水産物安全確保対策事業(再掲)	農林水産部 水産産業振興課	13,379	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射性検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。(検体数内訳) ・簡易測定器による検査NaIシンチレーション+連続個別非破壊放射能測定システム)16,245検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による精密検査1,966検体

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
31	③ 05	水産都市活力強化対策支援事業	農林水産部 水産産業振興課	63,581	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	本県水産加工品等水産物の販路開拓支援の実施 ・バイヤーオーダー型商談会の実施、水産加工品直売所マップの作成。 ・首都圏における水産加工品の営業代行の実施。 ・名古屋、大阪における商談会の開催や展示会への出席。 ・企業との連携による県産水産物の販路開拓。 ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信、PR。
32	③ 06	漁業経営改善支援強化事業	農林水産部 水産産業振興課	3,713	関係機関と連携し、被災により個別での再起が難しい漁業者に対して、共同化や協業化等による経営再開や経営安定に向けた取組を支援する。	・漁業者グループの法人化に向けた勉強会(2地区2回)の開催。 ・専門家による法人化準備指導(4地区7回) ・経営改善に向けたパソコン基本操作・簿記研修会(5地区16回)の開催。 ・法人等現況調査(2地区2回)の実施。
33	③ 07	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	農林水産部 水産産業振興課	18,145	被災地域を新たに食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究を推進する。	・マガキ、ギンザケ養殖及び水産加工の先端技術を展開する4つの研究課題に取り組んだ。 ・マガキ養殖の先端技術として1年未満の未産卵牡蠣「あまころ牡蠣」の量産化に成功し、日本最大のオイスターバーへ限定出荷した。
34	③ 09	水産加工業ビジネス復興支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	39,083	震災により甚大な被害を受けた水産加工業は売上げの回復が遅れており、人手不足もあいまって非常に厳しい状況に置かれている。現状を打開し、高い競争力を発揮するとともに、地域経済の再生を果たすため、課題解決を事業者とともに目指す伴走型支援組織を設置する。	・生産性改善支援事業 7社 ・企業グループによる経営研究等支援 9グループ ・専門家派遣事業 21社
35	③ 10	みやぎの漁業担い手確保育成支援事業	農林水産部 水産産業振興課	6,641	宮城の沿岸漁業への就業希望者がワンストップで相談、体験、技術習得、就労できる体制整備を行う。 また、沖合・遠洋漁業の担い手確保・幹部船員の育成に向けて新規就業者・船舶職員確保支援を総合的に実施する。	・沿岸漁業担い手確保対策として「みやぎ漁師カレッジ」の開設、就業希望者に対する相談窓口の運営、短期研修を実施した。 ・また、沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会を開催した。
36	③ 13	働きやすい水産加工場づくり推進事業	農林水産部 水産産業振興課	3,915	水産加工場における働きやすい職場環境調査と水産加工業への就業意識調査を行う。	・アンケート調査 高校生、求職者、従業員、経営者に対するアンケート(1,787サンプル) ・ヒアリング調査 経営者に対するヒアリング(18サンプル) ・取組実績の啓蒙 5会場において報告会を開催 (気仙沼、女川、塩竈、石巻、県庁)
37	③ 14	みやぎの強い養殖経営体育成支援事業	農林水産部 水産産業基盤整備課	1,276	沿岸地域の基幹産業である養殖業・沿岸漁業について、先駆的な未利用資源を活用した取組や国際漁業認証を取得する取組を支援することにより、漁村地域に安定的雇用を創出する。	・未利用資源を活用した取組については、ホヤ、ワカメ、ノリの残さを有効活用する取組について支援を行った。 ・国際漁業認証については、生産者へ制度の仕組み等を説明し、取得に向けた検討を行うよう働きかけるとともに、ASCを取得済みの戸倉カキについて年次監査に必要な取組について支援を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
38	④ 01	水産物安全確保対策事業(再掲)	農林水産部 水産産業振興課	13,379	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。(検体数内訳) ・簡易測定器による検査NaIシンチレーション+連続個別非破壊放射能測定システム)16,245検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による精密検査1,966検体
39	④ 03	県産農林水産物放射性物質対策事業(再掲)	農林水産部 食産産業振興課	4,374	原子力災害対策特別措置法に基づく農林水産物の放射性物質検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合センター、古川農業試験場、水産技術総合センターに設置、並びに外部機関(県が委託した検査機関)のゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。
40	④ 04	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業(再掲)	農林水産部 食産産業振興課	147,693	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PR等を行い信頼回復と消費拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌1誌、主要交通施設を活用した広報・PRを実施した。 ・東京アンテナショップを活用して、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催するとともに、消費者が県産品の試食投票を行うコンテストを年3回開催した。 ・発信力の高いグルメサイト内に「宮城県特集ページ」を開設(7,10,12月)し、県産食材情報や有名シェフ考案による県産食材(銀ぎけ、ほや、牡蠣、仙台牛など)を使ったレシピを掲載した。 ・首都圏及び関西圏において、県産食材を使用した飲食店フェアを実施した。 ・「ゆかりの店ガイドブック」、食材カレンダー・マップ等のPR資材を作成した。
41	④ 05	県産農林水産物等イメージアップ推進事業(再掲)	農林水産部 食産産業振興課	4,313	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・6団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の7事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
42	④ 07	生ガキ衛生管理対策事業(再掲)	農林水産部 水産産業基盤整備課	4,400	生ガキによる食中毒を未然に防止するため、漁協が自主的に実施している生ガキのノロウイルス検査を補助することにより、安全管理体制を強化し、漁業者の検査費用の負担を軽減することで、本県カキ養殖業の早期復興に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ノロウイルス食中毒頻発期(12月～3月)において、2漁協で1,091回(平成29年3月末)自主検査を実施し、うち109検体が陽性となった。 ・検査結果により陽性となった海域のカキは加熱用として出荷され、安全管理の強化が図られた。
43	④ 08	有用貝類毒化監視・販売対策事業(再掲)	農林水産部 水産産業基盤整備課	14,315	本県産二枚貝等のうち産業上重要な種類について、定期的に貝毒検査及び有毒プランクトンの監視を実施し、貝毒による食中毒の未然防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数:510回 下痢性貝毒検査回数:268回

施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	①食品製造事業者の本格復旧への支援 ◇ 多くの事業者の事業再開や事業継続、本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに、食品製造業の本格復旧を図るため、生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い、生産性の向上と品質向上を促進する。 ◇ 食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援する。
	②競争力の強化による販路の拡大 ◇ 県産農林水産物等の販路拡大を図るため、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等の強化によりマッチング機会を一層創出するほか、市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力、企画提案力等の向上といった人材育成を支援する仕組みを構築する。 ◇ 需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援する。
	③食材王国みやぎの再構築 ◇ 震災前に生産額等が全国上位にあった宮城米や仙台いちご、仙台牛、カキ、ギンザケ等を中心とする本県の良質な食材の更なる知名度向上に向け、総合的なプロモーションを展開するとともに、これらの豊かな食材や高度な加工技術を用いた付加価値の高い商品づくりを促進する。 ◇ 「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、6次産業化や農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取り組む。
	④県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等 ◇ 簡易検査と精密検査を計画的に実施し、必要に応じて民間の検査機関も活用するなど、精密検査の充実を図り、出荷・流通前における県産農林水産物の安全性を確保する。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備に努める。 ◇ 出荷制限指示が出されている品目等について、早期生産再開と出荷制限解除に向けた取組を進める。 ◇ 風評被害によりシェアを失っている本県水産加工品等水産物をはじめとする県産品のイメージアップに関する取組を支援するとともに、安全性のPRなど、県内外への情報発信を強化する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」												
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)</td> <td>6,014億円 (平成19年)</td> <td>5,226億円 (平成27年)</td> <td>- (平成27年)</td> <td>N -</td> <td>5,762億円 (平成29年)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	5,226億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	5,762億円 (平成29年)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)								
1 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	5,226億円 (平成27年)	- (平成27年)	N -	5,762億円 (平成29年)								

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I: 満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満 II: 「I」及び「III」以外 III: 満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上
	36.4%	17.9%	II	

■ 施策評価	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	・目標指標にしている当該統計データが未公表で実績値の把握できないため、達成度の判定はできない。なお、前年度の達成度は以下のとおりである。 ・「製造品出荷額等」の達成度については、平成26年宮城県の工業(確報)によると、前回よりも3.6ポイント増加し、達成率は99.3%、達成度は「B」とした。
県民意識	・平成28年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の58.0%と高重視群が高いものの、満足群は36.4%にとどまっている。 ・また、特に優先すべきと思う施策として、「食材王国みやぎの再構築」が8.8%、「県産農林水産物の安全性の確保と風評の払拭等」が8.5%となっており、沿岸部、内陸部を問わず県民意識の中において本施策への期待は大きい。
社会経済情勢	・平成26年宮城県の工業(確報)において、本県食品製造事業所数は、平成22年より204事業所減っており、製造品出荷額も平成22年より約787億円減少している。 ・また、これまで食品製造業の製造品出荷額は県内で最も多かったが、震災後、多くの食品製造業事業者が被災したことから、製造品出荷額においては、他業種にその座を明け渡すなど、食品製造業を取り巻く情勢は大変厳しい状況となっている。 ・更に、震災により沿岸地域を中心として、生産者、加工及び流通事業者が甚大な被害を受け、多くの事業者において既存の販路が失われていることから、販路の回復・開拓が急務となっている。 ・販路開拓においては、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。 ・輸出については、円高や平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響などにより、落ち込みが生じていたが、平成28年の我が国の輸出額は7,502億円、前年比0.7%増加し、4年連続で増加した。国においては、平成31年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を立てており、今後はオールジャパンでの取組が促進されていくこととなる。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等復旧・復興支援補助金や食品加工原材料調達支援事業等により、食品製造事業者の本格復旧に向けて継続した支援を実施した。(施策の方向①) ・農林漁業者と商工業者とのマッチング機会の提供や、商品開発・営業力強化に係る専門家等の派遣等により、新商品開発等の支援を行った。(施策の方向②) ・仙台での県単独や山形県との合同による商談会、首都圏における外食産業等をターゲットとした試食商談会等を開催するとともに、首都圏で開催された大規模商談会へ出展した。また、展示商談会の開催や商談会等への出展を支援した。(施策の方向②③④) ・海外では、台湾のスーパーにおけるフェアを開催するとともに、海外バイヤーを招へいた商談会等を開催した。また、輸出実務セミナーの開催や海外インターネット通販による輸出機会の提供等、輸出拡大に向けた支援を行った。(施策の方向②③④) ・首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・渋谷・広島・名古屋・千葉)で物産展を開催した。また、東京アンテナショップを活用し、県産食品を試食できる風評払拭イベントを開催するとともに、消費者が県産品の試食投票を行うコンテストを実施し、県産農林水産物等の消費拡大を図った。(施策の方向③④) ・施策全体としては、目標指標の目標値は概ね達成しているものの、平成28年度に水産庁が水産加工業者を対象に実施したアンケートによると、宮城県内で震災前の8割まで生産能力及び売上が回復した事業者は、それぞれ62%、52%であり、特に資本金規模の小さい事業者ほど、生産能力の回復が遅れている傾向がみられた。このことから震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業者において、未だ生産能力や売上の回復が遅れていると判断し、「やや遅れている」と評価した(目標指標の当該統計データが未公表のため、達成度の判定はできないことから、前年度の達成度等から評価した)。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>① 製造環境の被災に加え販路喪失など、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は厳しい状況にある。また、復旧の状況も事業者によって異なり、その経営課題も異なることから、企業や地域の実情に応じた、よりきめ細やかな支援を展開する必要がある。</p> <p>② 食品製造業者の製造品出荷額は、概ね順調に回復してきているものの、震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業、特に資本金規模の小さい事業者ほど、未だ震災前の状況までには回復していない傾向が見られることから、再開後の経営安定に向けた販路回復・拡大につながる総合的な支援を継続することが必要である。</p> <p>③ 農林水産業や食品製造業の振興のために、「食材王国みやぎ」のブランドイメージを更に浸透する必要がある。</p> <p>④ 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業に必要な情報(補助事業や専門家派遣、企業間マッチング等)を継続的に提供しながら、きめ細やかな支援に取り組む。 ・被災した県内食品製造業者等が取り組む商品づくりや震災により失った販路の開拓に要する経費の一部を補助するとともに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談会機会の創出・提供を図るなど、商品づくりから販売までの総合的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。 ・「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展での県産品の販売を通じて、県産品の魅力や復興状況を県外に周知するとともに、首都圏ホテル等に対する県産食材をPRする事業を展開し、「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透に取り組む。 ・食の安全安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への正確で分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水産物等の安全性をPRし、県産品のイメージアップに取り組む。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針							
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <th>施策の成果</th> <th>判定</th> <td rowspan="2">評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>適切</td> </tr> </table>	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。		適切	
	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
	適切						
	施策を推進する上での課題と対応方針	資本金規模の小さい水産加工業者について、生産能力や売上の回復に向けた課題と対応方針を示す必要があると考える。					
県の対応方針	施策の成果						
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会からの意見を踏まえ、課題と対応方針を具体的に記載する。					

■【政策番号4】施策4(一次産業を牽引する食産業の振興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金(再掲)	経済商工観光部 企業復興支援室, 商工金融課	10,415,401	県が認定した復興事業計画に基づき、被災した製造業等の中小企業等、事業協同組合等の組合、商店街が一体となって進める災害復旧・整備に当たり、その計画に不可欠な施設等の復旧・整備に要する経費を国と連携して補助する。	・県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たす23グループ、121者に対して92.7億円を交付決定した。 ・これまで3,358者(3月末現在)が事業を完了し、精算・概算払いとして約1,968億円の補助金を交付した。
2	①02	食品加工原材料調達支援事業	農林水産部 食産業振興課	30,596	県内水産加工品製造業者等において、原材料調達先が被災し、代替原材料を他産地から調達する場合には、新たに発生する原材料価格や流通コスト等の掛かり増し経費を助成する。	・7事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増しや生産委託に係る経費等について支援した。
3	①03	県産農林水産物等イメージアップ推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,313	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などを支援する。	・6団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の7事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。
4	①04	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	147,693	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PR等を行い信頼回復と消費拡大を図る。	・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌1誌、主要交通施設を活用した広報・PRを実施した。 ・東京アンテナショップを活用して、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催するとともに、消費者が県産品の試食投票を行うコンテストを年3回開催した。 ・発信力の高いグルメサイト内に「宮城県特集ページ」を開設(7,10,12月)し、県産食材情報や有名シェフ考案による県産食材(銀ぎげ、ほや、牡蠣、仙台牛など)を使ったレシピを掲載した。 ・首都圏及び関西圏において、県産食材を使用した飲食店フェアを実施した。 ・「ゆかりの店ガイドブック」、食材カレンダー・マップ等のPR資材を作成した。
5	①06	水産物加工流通施設整備支援事業(再掲)	農林水産部 水産業振興課	1,097,893	被災した漁協、水産加工業協同組合等の共同利用施設等の整備に係る費用を補助する。	・3事業者に対し、共同加工処理施設、排水処理施設等の共同利用施設の整備に対して支援を行った。
6	①07	加工原料等安定確保支援事業(水産業)(再掲)	農林水産部 水産業振興課	16,605	漁協、水産加工業協同組合に対し、震災の影響で遠隔地から加工原料を確保した際に生じた掛かり増し経費を補助する。	・2事業者に対し、震災の影響により県内の漁港での水揚げが困難となった加工原料の仕入れに係る掛かり増し経費について支援した。 ・漁港や魚市場などの水産関連施設の復旧により事業要望が完了し、平成28年度で国の事業が終了した。(全額国費)
7	①09	みやぎの肉用牛イメージアップ事業(再掲)	農林水産部 畜産課	34,629	東京電力福島第一原子力発電所事故の風評により、宮城県産牛肉が敬遠され牛肉価格が急激に下落するなどの影響があったことから、低下した県産牛肉イメージを回復させるため消費拡大等の対策を実施する。	・手頃な価格で楽しめる仙台牛メニューをまとめた「仙台牛ガイドブック」を発刊し県民へPRした。 ・寿司組合と連携し23店舗で「仙台牛寿司」の一斉販売を行った。
8	②01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立推進事業)(再掲)	農林水産部 食産業振興課	2,637	知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。	・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・キリン、セブン&アイなど民間企業との連携によるPR ・食関連情報サイト「食材王国みやぎ」、「ぶれ宮夢みやぎ」の効率的・効果的な運営

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	② 02	物産展等開催事業	農林水産部 食 産業振興課	11,235	本県産品の展示販売、観光の積極的なPRを展開するため、主要都市等の百貨店を中心に物産展を開催する。	・4月～3月にかけて、首都圏の百貨店を中心に5か所(横浜・渋谷・広島・名古屋・千葉)で、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。
10	② 03	みやぎまるごとフェスティバル開催事業	農林水産部 食 産業振興課	5,000	県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	・「みやぎまるごとフェスティバル2016」の開催 開催日：平成28年10月15日(土) 16日(日) 会場：宮城県庁、勾当台公園、市民広場 総出展団体：103団体、総テント数142テント 来場者数：約155,000人
11	② 04	食産業ステージアッププロジェクト(商品ブラッシュアップ専門家派遣事業)	農林水産部 食 産業振興課	14,108	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、商談会出展に向け、商品開発や営業力強化の知見を有する専門家を派遣し、個社の競争力向上を支援する。	・商品開発等の専門家派遣 18件
12	② 05	食産業ステージアッププロジェクト(商談会マッチング強化事業)	農林水産部 食 産業振興課	20,647	県内食品製造業者の販路開拓を支援する商談会を開催するとともに、商談会での商品提案や納入交渉能力を高めるセミナーを開催し、特に首都圏商談会での成約率向上を支援する。	・商談会の開催 2回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・大規模展示商談会宮城県ブース出展事業者を対象としたセミナー開催
13	② 06	食産業ステージアッププロジェクト(首都圏販路開拓支援事業)	農林水産部 食 産業振興課	21,358	県内食品製造業者等の商品を掲載したカタログを首都圏バイヤーに配布し、首都圏バイヤーからの希望により、県内食品製造業者との商談会を開催する。 都内料理店等を会場とした県産商品を材料とした食シーン、メニュー提案型の試食商談会を開催する。	・首都圏バイヤーオーダー型商談会 バイヤーズガイド作成：12,000部 掲載事業者数：85事業者 掲載商品数：167商品 商談会開催：1回 ・首都圏バイヤー試食商談会開催 3回
14	② 07	食産業ステージアッププロジェクト(復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業)	農林水産部 食 産業振興課	49,936	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売り上げ向上を目指した商談会への出展等を支援する。	・商品づくり・改良への支援 36件 ・販売会・展示商談会出展支援 49件 ・展示商談会開催支援 4件
15	② 08	食産業ステージアッププロジェクト(選ばれる商品づくり支援事業)	農林水産部 食 産業振興課	4,084	県内食品製造業者の県産食材を活用した商品開発への取組を支援するとともに、食料産業クラスター機能やコーディネーター機能を活用した、企業間の重層的な連携関係の構築を促し、活力ある食品産業を創造する。	・商品づくり・改良への支援 2件 ・クラスター全体協議会へのセミナー開催支援 ・食材王国みやぎマッチングコーディネーター設置4人、活動122回 ・地方でのセミナー開催(東部地振)
16	② 09	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農林水産部 食 産業振興課	160,179	県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災した県内事業者の復興を支援するため、首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理を行う。	・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ・売上総額(500,051千円) ・1日平均売上金額(1,381千円) ・買上客数(414,598人) ・1日平均買上客数(1,145人)
17	② 11	県産品販路開拓バックアップ事業	農林水産部 食 産業振興課	8,748	首都圏及び関西圏向けの専任スタッフを配置し、県産品をバイヤー等に売り込むことにより、その販路の開拓及び販売の拡大を図る。	・東京アンテナショップに配置している営業専任スタッフに加え、さらに1人増員 ・また、関西圏向けに営業する専任スタッフ1人を県大阪事務所配置 ・県産品の延べ紹介数 921件(H28)
18	② 12	宮城県産品販路拡大サポート事業	農林水産部 食 産業振興課	4,536	首都圏の卸・小売業者等との商談を円滑に進めるための商談シートの整備や県内事業者の販路開拓ニーズの掘り起こし等を行うことにより、県産品の販路回復・拡大を図る。	・150事業者346商品のFCP展示会・商談会シートを整備した(目標/150事業者)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
19	② 13	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	農林水産部 食 産業振興課	9,294	宮城県食品輸出促進協議会と連携し、セミナー等の開催や商談会の実施により、輸出に取り組もうとする県内事業者の販路拡大を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産品輸出促進助成事業補助金の交付(4件) ・海外スーパー等でのフェア開催(台湾1回, 延べ3日間, 3店舗) ・海外現地企業主催商談会への参加協力(シンガポール) ・バイヤー招へい(香港1回, タイ1回, マカオ1回) ・輸出実務セミナー開催(2回) ・物流支援コーディネーター設置
20	② 14	輸出基幹品目販路開拓事業	農林水産部 食 産業振興課	18,813	県産農林水産物を輸出する際の基幹となる品目を定め、輸出基幹品目のプロモーションや継続的な取引への支援等を実施することにより、海外市場でのより実効的な販路開拓を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産物(ぎんざけ, ほや, のり, わかめ)については、(株)八葉水産と委託契約を締結し、台湾の裕毛屋において生ギンザケフェアを実施するとともに、香港において宮城フェア・商談会を実施 ・農畜産物(米, いちご)については、センコン物流(株)と委託契約を締結し、ロシアにおいて大使館やレストラン、現地市場でのプロモーションを実施
21	② 15	県外事務所県産品販路拡大事業	農林水産部 食 産業振興課	838	県外事務所において県産品の販路拡張を図るため、県産品の展示・販売等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県外事務所において、各地で行われる物産展や販売会の支援を行い、県産品の県外でのPRに寄与した。
22	② 16	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)	農林水産部 食 産業振興課	3,287	県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、県産食材の実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェア開催などの支援により、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ほたて「海音」、ASC認証牡蠣「戸倉っこかき」のブランド化取組への支援 ・首都圏から実需者等を招へいする「みやぎ食材出合いの旅の実施(7組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(7件, 延べ271日(うち県内1件, 31日))
23	② 17	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部 水 産業振興課	63,581	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 本県水産加工品等水産物の販路開拓支援の実施 ・バイヤーオーダー型商談会の実施、水産加工品直売所マップの作成。 ・首都圏における水産加工品の営業代行の実施。 ・名古屋、大阪における商談会の開催や展示会への出展。 ・企業との連携による県産水産物の販路開拓。 ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信, PR。
24	② 18	県産農林水産物等海外インターネット販売支援事業	農林水産部 食 産業振興課	28,293	県産農林水産物等の輸出を促進するに当たり、県内事業者が新たな販路として海外市場を認識し、輸出に取り組む事業者及び輸出品目を増やすことを目的として、海外インターネット通販による機会を提供し、輸出拡大に向けた機運醸成と販路開拓の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託による宮城県特設サイトの構築, 管理, 運営, 特設サイトへの出店, 輸出手続のサポートの実施, インターネットショッピングモール内での販売 ・セミナー, 説明会の開催(7月計4回) ・海外での現地プロモーション, アンケート調査の実施(香港1回, 台湾1回, その他送料無料キャンペーン等を計3回実施) ・当初の目的を一定程度達成したこと, また, このような取組については, 民間独自の動きも出てきていることから, 平成29年度からは廃止。
25	② 19	ハラール対応食普及促進事業(再掲)	農林水産部 食 産業振興課	16,416	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。 また、ハラール認証取得やハラール製品製造に要する加工機器・資材費等の経費の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー・視察ツアーの開催(計4回) 延べ66社, 87人参加 ・テストのためのムスリム試食会, モニターツアーの開催(計5回) 延べ17社参加 ・事業者向けハンドブック, レシピ集, トラベルガイドをそれぞれ作成(各1,000部)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
26	② 20	「みやぎの水産物」販路拡大創出事業	農林水産部 水産産業振興課	34,711	本県の主要養殖水産物をはじめとした水産物について、ブランド力の向上、首都圏における販路開拓に取組、沿岸地域の復興・活性化ひいては地域の雇用の確保を図ることを目的とする。	・首都圏での県産水産物試食イベント及び県産水産物が食べられる店のPR等を実施した。 ・また、販売体制の整備としてキッチンカーの購入補助を実施した。
27	③ 01	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)(再掲)	農林水産部 食産産業振興課	3,287	県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、県産食材の実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェア開催などの支援により、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。	・ほたて「海音」、ASC認証牡蠣「戸倉っこかき」のブランド化取組への支援 ・首都圏から実需者等を招へいする「みやぎ食材出会いの旅の実施(7組) ・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(7件、延べ271日(うち県内1件、31日))
28	③ 02	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立推進事業)	農林水産部 食産産業振興課	2,637	知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。	・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR ・キリン、セブン&アイなど民間企業との連携によるPR ・食関連情報サイト「食材王国みやぎ」、「ふれ宮夢みやぎ」の効率的・効果的な運営
29	③ 03	食産業ステージアッププロジェクト(商品ブラッシュアップ専門家派遣事業)(再掲)	農林水産部 食産産業振興課	14,108	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、商談会出展に向け、商品開発や営業力強化の知見を有する専門家を派遣し、個社の競争力向上を支援する。	・商品開発等の専門家派遣 18件
30	③ 04	食産業ステージアッププロジェクト(商談会マッチング強化事業)(再掲)	農林水産部 食産産業振興課	20,647	県内食品製造業者の販路開拓を支援する商談会を開催するとともに、商談会での商品提案や納入交渉能力を高めるセミナーを開催し、特に首都圏商談会での成約率向上を支援する。	・商談会の開催 2回 ・大規模展示商談会への出展 1回 ・大規模展示商談会宮城県ブース出展事業者を対象としたセミナー開催
31	③ 05	食産業ステージアッププロジェクト(首都圏販路開拓支援事業)(再掲)	農林水産部 食産産業振興課	21,358	県内食品製造業者等の商品を掲載したカタログを首都圏バイヤーに配布し、首都圏バイヤーからの希望により、県内食品製造業者との商談会を開催する。 都内料理店等を会場とした県産商品を材料とした食シーン、メニュー提案型の試食商談会を開催する。	・首都圏バイヤーオーダー型商談会バイヤーガイド作成:12,000部 掲載事業者数:85事業者 掲載商品数:167商品 商談会開催:1回 ・首都圏バイヤー試食商談会開催 3回
32	③ 06	食産業ステージアッププロジェクト(復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業)(再掲)	農林水産部 食産産業振興課	49,936	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売り上げ向上を目指した商談会への出展等を支援する。	・商品づくり・改良への支援 36件 ・販売会・展示商談会出展支援 49件 ・展示商談会開催支援 4件
33	③ 07	食産業ステージアッププロジェクト(選ばれる商品づくり支援事業)(再掲)	農林水産部 食産産業振興課	4,084	県内食品製造業者の県産食材を活用した商品開発への取組を支援するとともに、食料産業クラスター機能やコーディネーター機能を活用した、企業間の重層的な連携関係の構築を促し、活力ある食品産産を創造する。	・商品づくり・改良への支援 2件 ・クラスター全体協議会へのセミナー開催支援 ・食材王国みやぎマッチングコーディネーター設置4人、活動122回 ・地方でのセミナー開催(東部地振)
34	③ 08	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(みやぎの「食」ブランド再生支援事業)	農林水産部 食産産業振興課	4,712	震災により被害を受けた県産ブランド食材のブランド価値再生に向けた取組を支援し、再生のスピードを速め、更なる付加価値と販売力の向上を図る。	・対象食材:ぎんざけ、かき、ほや、ほたて、のり、わかめ、いちご ・実施団体:みやぎ銀ざけ振興協議会、宮城県漁業協同組合、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会 ・取組内容:①売れるものづくり、②販路の確保と商品アピールなど「情報価値」「周辺価値」を高める取組

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
35	③09	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農林水産部 食産業振興課	4,497	震災後の本県畜産業及び園芸作物の復興と健全な発展を図るため、県、JAなど関係団体等で組織する各協議会が行う消費拡大、銘柄確立の事業に対して補助する。	・3団体(仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会)が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。
36	③10	宮城米広報宣伝事業	農林水産部 食産業振興課	12,280	「米どころ宮城」の知名度を維持し、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を実施主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。	・宮城米マーケティング推進機構と連携し、県内及び首都圏等の大都市圏でのイベントや雑誌・TVCMなどを活用した宮城米のPRを実施した。
37	③11	みやぎの農商工連携・6次産業化支援強化事業	農林水産部 農林水産政策室	3,168	農林漁業者が自ら、または商工業者(2次産業・3次産業者)と連携して取り組む、地域資源を活用した新たな商品の開発や販路開拓等の事業を推進するため、地域の実情を踏まえた農商工連携・6次産業化の取組の掘り起こしや推進を目的として、各地方振興事務所等が中心となり、その取組を支援する。	・県地方機関を中心に、県産農林水産物や生産者に関する情報を商工業者等に積極的に発信するとともに、新商品開発や契約栽培につながる需要の拡大など、生産者と実需者との連携を支援した。 ・企業訪問 442件(平成29年3月末現在) ・支援担当職員研修会の開催 2件 ・開発商品数 12品 ・マッチング機会の提供 51件
38	③12	6次産業化新事業創出支援事業	農林水産部 農林水産政策室	12,776	事業の多角化・高度化を目指す、被災した沿岸農林漁業者等に対する事業構想の策定支援を行う。	・被災した農林漁業者等を対象とし、公募により6者を選定。また、支援は公募により決定した専門支援チーム4者に委託し実施した。 ・新商品開発及び販路開拓等の支援 2者 ・商品ブランドの整理と販促ツールやギフト箱作成の支援 1者 ・自社生産物を使った飲食店の開業支援 1者 ・販促ツール作成と飲食店フェア開催による販路拡大支援 1者 ・海外での事業展開等の支援 1者
39	③13	食育・地産地消推進事業	農林水産部 食産業振興課	4,588	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。 また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	・「地産地消の日」定着に向けたPR(ポケットティッシュ作成・配布)を実施した。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数39件、応募校数9校)を実施した。 ・みやぎ銀ざけ振興協議会と協力し、地産地消推進店でみやぎサーモンキャンペーンを実施した。 ・飲食店での地産地消を推進するため、「食材王国みやぎ料理人向け生産者ガイド」を作成した。
40	③14	県産農林水産物等イメージアップ推進事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	4,313	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などを支援する。	・6団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の7事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
41	③ 15	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	147,693	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PR等を行い信頼回復と消費拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌1誌、主要交通施設を活用した広報・PRを実施した。 ・東京アンテナショップを活用して、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催するとともに、消費者が県産品の試食投票を行うコンテストを年3回開催した。 ・発信力の高いグルメサイト内に「宮城県特集ページ」を開設(7,10,12月)し、県産食材情報や有名シェフ考案による県産食材(銀ざけ、ほや、牡蠣、仙台牛など)を使ったレシピを掲載した。 ・首都圏及び関西圏において、県産食材を使用した飲食店フェアを実施した。 ・「ゆかりの店ガイドブック」、食材カレンダー・マップ等のPR資料を作成した。
42	③ 16	みやぎまるごとフェスティバル開催事業(再掲)	農林水産部 食産業振興課	5,000	県内の関係団体・自治体等が連携し、産業の分野を横断した県産品の展示・実演・販売を行う「みやぎまるごとフェスティバル」を開催し、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎまるごとフェスティバル2016」の開催 開催日：平成28年10月15日(土) 16日(日) 会場：宮城県庁、勾当台公園、市民広場 総出展団体：103団体、総テント数142テント 来場者数：約155,000人
43	③ 17	みやぎの肉用牛イメージアップ事業(再掲)	農林水産部 畜産課	34,629	東京電力福島第一原子力発電所事故の風評により、宮城県産牛肉が敬遠され牛肉価格が急激に下落するなどの影響があったことから、低下した県産牛肉イメージを回復させるため消費拡大等の対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・手頃な価格で楽しめる仙台牛メニューをまとめた「仙台牛ガイドブック」を発刊し県民へPRした。 ・寿司組合と連携し23店舗で「仙台牛寿司」の一斉販売を行った。
44	③ 18	ハラール対応食普及促進事業	農林水産部 食産業振興課	16,416	ハラール対応食の普及促進に向け、ハラール対応勉強会やハラール対応食試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。 また、ハラール認証取得やハラール製品製造に要する加工機器・資材費等の経費の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー・視察ツアーの開催(計4回) 延べ66社、87人参加 ・テストのためのムスリム試食会、モニターツアーの開催(計5回) 延べ17社参加 ・事業者向けハンドブック、レシピ集、トラベルガイドをそれぞれ作成(各1,000部)
45	④ 01	水産物安全確保対策事業	農林水産部 水産産業振興課	13,379	国の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」において本県海域が検査対象になったことから、県水産物の安全流通に資するため、放射能検査機器を導入し、水産物の放射性物質濃度のモニタリング調査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県水産技術総合センターのゲルマニウム半導体検出器、県内産地魚市場等に設置したNaIシンチレーション検出器により、定期的なモニタリング調査を実施した。また、県調査船により検査用サンプルを採取した。(検体数内訳) ・簡易測定器による検査NaIシンチレーション+連続個別非破壊放射能測定システム) 16,245検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による精密検査 1,966検体
46	④ 02	放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	5,326	県内産牛肉の食の安全・安心を確保するため、放射性物質の検査機器を維持・管理するとともに、継続した検査体制を構築し、市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、1,425検体の検査を実施し、全て基準値以下であることを確認した。(検体数内訳) ・食肉流通センターに搬入された 県内産牛検査 1,020検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による検査 (飲料水、牛乳、乳児用食品) 90検体 ・簡易測定器による検査 (一般食品、豚肉、緬山羊肉等) 315検体
47	④ 03	県産農林水産物放射性物質対策事業	農林水産部 食産業振興課	4,374	原子力災害対策特別措置法に基づく農林水産物の放射性物質検査を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術総合センター、古川農業試験場、水産技術総合センターに設置、並びに外部機関(県が委託した検査機関)のゲルマニウム半導体検出器及び各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により、検査を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
48	④ 04	残留放射性物質検査関係事業(農業)	農林水産部 農業振興課	10,992	農作物等に残留する放射性物質の検査を円滑に進めるため、普及センターや試験研究機関において実施されるサンプル測定に伴う業務補助作業を行う。	・5普及センター、2試験研究機関において、業務補助員が前処理を行い、農作物等に残留する放射性物質の検査を円滑に実施した。
49	④ 05	農産物放射能対策事業	農林水産部 農産園芸環境課	12,143	農産物等の安全確認を行うため、主要県産農産物等を対象に放射性物質の濃度を把握し、今後の営農対策等の検討に資するデータ等を整備する。	・穀類・野菜・果実を対象に計1,913点の検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内の土壌67点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。
50	④ 06	放射性物質影響調査事業(畜産)	農林水産部 畜産課	8,804	本県農畜産物等の放射性物質を測定し、消費者の健康への影響を未然に防ぐとともに、放射性物質を低減する栽培技術を指導するための調査を実施する。	・平成28年度産永年生牧草等粗飼料、原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断・畜産物の安全性確認を実施した。 ・本事業は草地除染の実施にあわせた検査が主であり、草地除染実施検査終了箇所増加に伴い、検査点数は年々減少するため縮小していく。
51	④ 07	特用林産物放射性物質対策事業	農林水産部 林業振興課	135,243	特用林産物を始めとした各種林産物の安心・安全の確保に向け、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等へ支援する。	・簡易検査と精密検査 1,717件 (出荷制限7品目、出荷自粛4品目) ・無汚染他県産ほだ木購入支援 17万本 ・特用林産物賠償請求支払い率 91% (JA協議会:団体請求分、森林組合連合会)
52	④ 09	給与自粛牧草等処理円滑化事業	農林水産部 畜産課	20,140	東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質に汚染された稲わら及び牧草の処理を円滑に進めるため、一時保管等について支援する。	・一時保管施設48棟の維持管理(点検等)を実施した。
53	④ 10	肉用牛出荷円滑化推進事業	農林水産部 畜産課	86,899	県産牛肉の信頼性を確保するため、当分の間、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を行う。 また、廃用牛の放射性物質低減対策を支援する。	・平成28年度は、県内出荷15,517頭、県外出荷9,587頭、計25,104頭の牛肉の放射性物質検査を実施した。 ・廃用牛の生体検査は4,116頭実施し、4,096頭がと畜された。
54	④ 11	草地土壌放射性物質低減対策事業	農林水産部 畜産課	45,397	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、牧草地から牧草への放射性セシウムの移行を低減するため、牧草地の反転耕等の事業を実施する。	・草地除染を行う市町村等に対する助成と、農協に対し除染経費の運転資金貸付けを行った。 ・その結果、除染対象面積の約99%の牧草地の除染が終了し次年度以降、事業縮小となる。 2事業主体計 34,435千円 県事務費・貸付金など 10,962千円 総計 45,397千円
55	④ 12	森林除染実証事業	農林水産部 林業振興課	12,852	特用林産物の生産再開に向けて、ほだ場や竹林の除染実証効果調査等を実施する。	・除染実証か所の効果調査 44か所 ・空間線量等モニタリング調査 309か所 ・ほだ場のモニタリング調査 103か所
56	④ 13	特用林産物産地再生支援事業	農林水産部 林業振興課	2,106	特用林産物の出荷制限解除に向けて、栽培工程管理に必要な資機材の整備を支援する。	・資機材整備 4か所 ・原木購入 2件 7,048本
57	④ 14	県産農林水産物等イメージアップ推進事業	農林水産部 産業振興課	4,313	震災で県産農林水産物等が大規模な被害を受けたことから、復興状況に合わせた県産品のイメージアップを図るため、被災前の状況に回復するまでの間、メディアの活用、海外バイヤー対応などを支援する。	・6団体(物産振興協会、酒造協同組合、全農宮城県本部等)の7事業に対して補助。県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開し取引再開等効果をもたらした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
58	④ 15	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農林水産部 食 産業振興課	147,693	原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、県産農林水産物等の広報PR等を行い信頼回復と消費拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の復興に向けて頑張る姿や県産品の魅力を伝えるため、主婦向け雑誌1誌、主要交通施設を活用した広報・PRを実施した。 ・東京アンテナショップを活用して、県産食品を試食できる風評払拭イベントを年4回開催するとともに、消費者が県産品の試食投票を行うコンテストを年3回開催した。 ・発信力の高いグルメサイト内に「宮城県特集ページ」を開設(7,10,12月)し、県産食材情報や有名シェフ考案による県産食材(銀ぎけ、ほや、牡蠣、仙台牛など)を使ったレシピを掲載した。 ・首都圏及び関西圏において、県産食材を使用した飲食店フェアを実施した。 ・「ゆかりの店ガイドブック」、食材カレンダー・マップ等のPR資材を作成した。
59	④ 16	食産業ステージアッププロジェクト(復興促進「商品づくり・販路開拓」支援事業)(再掲)	農林水産部 食 産業振興課	49,936	沿岸部等で販路を失った県内中小企業に対し、首都圏等県内外での販路開拓を支援するため、商品づくりや売り上げ向上を目指した商談会への出展等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品づくり・改良への支援 36件 ・販売会・展示商談会出展支援 49件 ・展示商談会開催支援 4件
60	④ 17	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(みやぎの「食」ブランド再生支援事業)(再掲)	農林水産部 食 産業振興課	4,712	震災により被害を受けた県産ブランド食材のブランド価値再生に向けた取組を支援し、再生のスピードを速め、更なる付加価値と販売力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象食材:ぎんぎけ、かき、ほや、ほたて、のり、わかめ、いちご ・実施団体:みやぎ銀ぎけ振興協議会、宮城県漁業協同組合、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会 ・取組内容:①売れるものづくり、②販路の確保と商品アピールなど「情報価値」「周辺価値」を高める取組
61	④ 18	水産都市活力強化対策支援事業(再掲)	農林水産部 水 産業振興課	63,581	水産都市の経済の中心である魚市場機能の強化等による水揚げ確保と水産物の販売力強化を柱とした取組により、水産都市の活力強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県水産加工品等水産物の販路開拓支援の実施 ・バイヤーオーダー型商談会の実施、水産加工品直売所マップの作成。 ・首都圏における水産加工品の営業代行の実施。 ・名古屋、大阪における商談会の開催や展示会への出展。 ・企業との連携による県産水産物の販路開拓。 ・「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物の情報発信、PR。
62	④ 19	みやぎの肉用牛イメージアップ事業	農林水産部 畜 産課	34,629	東京電力福島第一原子力発電所事故の風評により、宮城県産牛肉が敬遠され牛肉価格が急激に下落するなどの影響があったことから、低下した県産牛肉イメージを回復させるため消費拡大等の対策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・手頃な価格で楽しめる仙台牛メニューをまとめた「仙台牛ガイドブック」を発刊し県民へPRした。 ・寿司組合と連携し23店舗で「仙台牛寿司」の一斉販売を行った。
63	④ 20	ほだ木等原木林再生実証事業	農林水産部 林 業振興課	24,112	きのこ用原木を供給する広葉樹林の再生と将来に向けた原木の安定供給に向けて、汚染された原木林を伐採(更新伐)し、放射性物質の低減化を図るとともに、萌芽更新により再生された広葉樹林の原木林としての活用可否について、実証等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・更新伐 10か所 20ha ・作業道開設 2,600m ・原木検体採取 90検体 ・試験地管理(下刈り) 10か所 2.5ha ・放射性物質濃度の測定(林業技術総合センター)630検体

宮城県震災復興計画【公共土木施設の分野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価	
				実績値	達成度			
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	107,139,505	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)	85.3%	(平成28年度)	B	概ね順調	
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)[累計]	40橋	(31.7%)	(平成28年度)		C
			仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	174,896TEU	(平成28年)	A		
2	海岸、河川などの県土保全	172,382,879	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	21海岸	(平成28年度)	C	概ね順調	
			比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川)	1河川	(平成28年度)	A		
			地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%)	100.0%	(平成28年度)	A		
3	上下水道などのライフラインの整備	8,668,914	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率(%)	37.8%	(平成28年)	A	概ね順調	
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	50,561,803	防災公園事業の着手数(箇所)[累計]	20箇所	(95.2%)	(平成28年度)	A	概ね順調
			住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数(地区)[累計]	24地区	(平成28年度)	B		
			住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]	188地区	(96.4%)	(平成28年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・東日本大震災で被災した沿岸地域の復興まちづくりの早期実現や、県土の更なる発展のため、公共土木施設の着実かつスピーディーな復旧復興事業を4つの施策にまとめ取り組んだ。

・施策1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」については、公共土木施設災害復旧事業が、1,534か所中、1,483か所で完成するなど、復興に向けた施設整備が進捗している。また、仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量が、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復し目標値を上回る結果となっている。その一方で、橋梁の耐震化においては、40橋が完成したものの入札不調などにより目標に届かなかった。ただし、この他にも予防保全的な補修も合わせ56橋で耐震化が完了していることから、施策として、「概ね順調」と評価した。

・施策2「海岸、河川などの県土保全」については、住民との合意形成や用地取得に多大な時間を要したことにより完工数が海岸・河川合わせて14か所となっており、海岸については目標値を達成できていない。しかしながら、被災した海岸保全施設等(61海岸)のうち59海岸、河川施設は全ての箇所において本格的な工事に着手しているとともに、特に海岸については昨年度は、懸案であった塩竈市浦戸諸島において地元との合意形成が図られるなど工事着手率も96.7%となっており着実に事業を推進している。さらには、土砂災害対策についても、土砂災害警戒区域等の指定が着実に進んでおり、土砂災害発生箇所の整備も完了し大きな減災効果が期待できることから「概ね順調」と評価した。

・施策3「上下水道などのライフラインの整備」については、上下水道処理施設の復旧が完了し、さらに、緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、入札不調等による工事の遅れもあるが整備率の目標値は達成していることから、「概ね順調」と評価した。

・施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」については、防災公園事業の着手数、防災集団移転促進事業地区数は目標値を上回る結果となっているが、被災市街地復興土地地区画整理事業地区数は地域住民との合意形成に時間を要している地区もあり達成率は82.1%であることから、「概ね順調」と評価した。

評価の理由・各施策の成果の状況

・また、目標指標の達成状況の外にも、三陸自動車道の延伸による県北沿岸地域と仙台都市圏の接続などの高規格道路の整備、国道398号戸倉・波伝谷復興道路の供用など道路整備が着実に進展しており、被災地である沿岸地域へのアクセス向上や、復興まちづくり事業の促進、交流人口、産業活動における物流等の強化が図られた。また、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築に向けた、みやぎ県北高速幹線道路整備、震災復興祈念公園整備、防災集団移転促進事業は、着実に事業が進捗しているほか、貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興については、多くの県民が参加し、本年度も継続した取組が出来たことなど、これらの事業については着実に事業が進捗している。

・さらには、仙台空港国際線利用者数については、仙台空港民営化の取組により、前年比42.8%増と大きな成果となっている。

・以上より、「公共土木施設の早期復旧」における政策全体としての評価については、橋梁の耐震化や海岸の災害復旧事業の達成度が「C」となっているが、全体的には計画どおりに事業が進捗していることから、「概ね順調」と評価している。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・特に河川・海岸の災害復旧については、地元住民との合意形成、数次相続などの用地隘路案件に係る土地収用へ向けた事業認定手続きなどにより、一部事業に遅れが生じていることから、適正な進行管理が必要となっている。</p> <p>・県民生活に直結する重要な施設である上水・下水道事業については、復旧事業は完了しているものの、引き続き耐震化・長寿命化を推進していく必要があるが、厳しい経営環境にあることから、経営基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>・復興まちづくりの進捗に伴い、地区間で進捗状況に差が生じていることや、防災集団移転元地における面積の約4割について活用方針が決まっていないことへの対応とともに、被災市町人口流出・高齢化への対応、新たな雇用の確保・移動手段の確保など、持続可能なまちづくりに向けた取組が必要である。</p>	<p>・事業の進行管理については、「契約ベースの事業進行管理」を実施するとともに工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理シート」に基づき、重点的な進行管理を実施する。加えて、平成32年度事業完成見込み、地元未合意、全部中止工事等の重点的な進行管理が必要な事業については、担当次長を筆頭とした「重点進行管理部会(1回/2か月)」により、進捗の遅れの要因に対する対応方針(時間軸も含めて)を協議し事業進捗を図っていく。</p> <p>・ライフラインの耐震化・長寿命化については、引き続きコスト縮減など効率的な事業の推進に努めていくが、持続可能な経営を確立するため、上工下3事業を一体として官民連携により運営する「みやぎ型管理運営方式」の導入に向け、検討を進めていく。</p> <p>・復興まちづくりについては、これまでと同様に各市町ごとの進捗を把握し、課題の抽出、解決に向けた市町職員向けの勉強会、工事着手に向けた調整・発注計画支援、供給開始のための手続きなどとともに、進捗に遅れが生じている地区への重点的な支援に取り組んでいく。特に、移転元地の空き区画対策については、「みやぎ移転元地計画策定ガイドライン」(平成28年度末策定)により、各市町の実情にあわせた移転元地の活用を提案するなど支援していく。(新たな雇用確保のためにも重要)</p> <p>・また、県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用した公共交通の運行形態の提案など、国や関係市町村と連携し、新たなまちづくりに対応した住民の交通移動手段の維持・継続に取り組んでいく。</p> <p>・復興まちづくりの進捗に伴う事業計画の見直し、新規事業箇所の追加、移転元地の活用など新たな課題の解決に向け、復興期間の終了までに復興の道筋がつくよう被災市町を支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策の体系を整理し、各施策に付した意見を踏まえ、政策の評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>政策全体の現状を踏まえた上で、より具体的な課題を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ、政策の体系を整理し、修正する。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、目標指標だけでは評価できない政策の課題及び対応方針を、より具体的に記載する。</p>

施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

<p>施策の方向</p> <p>（「宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針）</p>	<p>①高規格幹線道路等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図る。 ◇ みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、東西広域連携軸を強化する。 <p>②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道347号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進する。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進める。 ◇ 沿岸部においては、離島振興のため大島架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について検討し、復興まちづくりと一体的に整備を進める。 <p>③橋梁等の耐震化・長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施する。 <p>④港湾機能の拡充と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など、港湾機能の拡充を図る。 ◇ 貨物集荷、企業誘致や新規航路の開拓など、積極的なポートセールスを推進する。 <p>⑤仙台空港の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに、エアポートセールスに取り組む。 ◇ 国が進める空港経営改革の動きに合わせ、仙台空港の経営一体化及び民間運営委託を推進し、空港の機能充実と周辺地域の活性化を図る。 ◇ 仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン行動計画を着実に推進し、仙台空港鉄道株式会社の早期経営安定化を図る。
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」</p> <p>C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																																											
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																																											
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">初期値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">目標値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 15%;">実績値 (指標測定年度)</th> <th style="width: 10%;">達成度</th> <th style="width: 30%;">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">87.5%</td> <td style="text-align: center;">85.3%</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">94.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(平成22年度)</td> <td style="text-align: center;">(平成28年度)</td> <td style="text-align: center;">(平成28年度)</td> <td style="text-align: center;">97.5%</td> <td style="text-align: center;">(平成29年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0橋 (0%)</td> <td style="text-align: center;">74橋 (58.7%)</td> <td style="text-align: center;">40橋 (31.7%)</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">87橋 (69%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(平成22年度)</td> <td style="text-align: center;">(平成28年度)</td> <td style="text-align: center;">(平成28年度)</td> <td style="text-align: center;">54.1%</td> <td style="text-align: center;">(平成29年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">155,454TEU</td> <td style="text-align: center;">170,864TEU</td> <td style="text-align: center;">174,896TEU</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">176,000TEU</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(平成22年)</td> <td style="text-align: center;">(平成28年)</td> <td style="text-align: center;">(平成28年)</td> <td style="text-align: center;">102.4%</td> <td style="text-align: center;">(平成29年)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	-	87.5%	85.3%	B	94.0%		(平成22年度)	(平成28年度)	(平成28年度)	97.5%	(平成29年度)	2	0橋 (0%)	74橋 (58.7%)	40橋 (31.7%)	C	87橋 (69%)		(平成22年度)	(平成28年度)	(平成28年度)	54.1%	(平成29年度)	3	155,454TEU	170,864TEU	174,896TEU	A	176,000TEU		(平成22年)	(平成28年)	(平成28年)	102.4%	(平成29年)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)																																							
1	-	87.5%	85.3%	B	94.0%																																							
	(平成22年度)	(平成28年度)	(平成28年度)	97.5%	(平成29年度)																																							
2	0橋 (0%)	74橋 (58.7%)	40橋 (31.7%)	C	87橋 (69%)																																							
	(平成22年度)	(平成28年度)	(平成28年度)	54.1%	(平成29年度)																																							
3	155,454TEU	170,864TEU	174,896TEU	A	176,000TEU																																							
	(平成22年)	(平成28年)	(平成28年)	102.4%	(平成29年)																																							

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	51.6%	17.7%	I

※満足群・不満群の割合による区分

I : 満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満

II : 「I」及び「III」以外

III : 満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況(%)」については、目標値87.5%に対して、実績値85.3%と目標値を下回っており、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)累計」については、目標値74橋(58.7%)に対して、実績値40橋(31.7%)と目標値を下回っており、達成度は「C」に区分されるが、着手率ベースでは59橋(79.7%)となっている。</p> <p>・「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)」については、東日本大震災の影響による大幅な落ち込みから順調に回復しており、達成率は102.4%と達成度「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査結果では、「重要」又は「やや重要」とする「高重視群」が75%と高く、満足群は51.6%と全取組の中で最も高い満足度となっている。</p> <p>・また、これまで満足度は40%台で推移していたが、平成28年度の結果では、前年度の42.4%に対して9.2%の上昇となっていることなどから、これまで進めてきた施策に一定の成果が現れ始めたものと考えられる。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災からの一日も早い復旧・復興を目指し、単なる原形復旧ではなく、地震や津波による被災事象を踏まえ、施設の構造や断面等の技術的な検討を通じて、施設の再構築に取り組んできたところである。</p> <p>・しかしながら、今回の被災は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことのない大規模なものであることから、復旧・復興事業の推進にあたっては、発注者のマンパワー不足に対応した工事執行体制及び監督体制の再構築、工事受注者の労働者不足による労働需給のひっ迫、入札不調など、一部では改善傾向が見られるものの、未だに問題が顕在化しているほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要しており、事業進捗への影響もでている。</p>

評価の理由

事業の成果等

- ・「①高規格幹線道路等の整備」では、国土交通省において、平成32年頃の全線開通を目指して整備が進められており、そのうち、三陸縦貫自動車道においては、平成28年4月16日に震災後初めての延伸となる登米東IC～三滝堂IC間が開通し、さらに、同年10月30日には三滝堂IC～志津川IC間が、平成29年3月20日には志津川IC～南三陸海岸IC間が開通し、県北沿岸地域と仙台都市圏が高速道路で結ばれた。また、慢性的な渋滞が発生していた石巻女川IC～桃生豊里IC間では、平成29年3月30日に4車線化事業が完了するなど、高規格幹線道路の整備は順調に進んでいる。みやぎ県北高速幹線道路のⅡ期・Ⅲ期・Ⅳ期区間において工事の進捗を図り、整備を推進した。
- ・「②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では、防災集団移転促進事業による高台団地へのアクセス道として、(国)398号戸倉・波伝谷復興道路が平成28年8月に供用を開始したほか、山形県境を跨ぐ国道347号の通年通行化が平成28年冬季より実現するなど、これまで整備を進めてきた箇所が開始された。また、宮城県における復興のシンボル事業として整備を進めている大島架橋事業では、気仙沼大島大橋の架設が平成29年3月29日に完了し、平成30年度の完成に向けて事業の推進を図った。
- ・目標指標である公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況については、目標値87.5%に対し、実績値85.3%と目標値を下回っているものの、箇所ベースでは計画1,534か所に対して1,483か所(道路1,384か所、橋梁99か所)となっていることから、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・「③橋梁等の耐震化・長寿命化」では、地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性、安全性を確保するため、耐震化工事を実施し、40橋が完了したほか、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行い56橋が完了した。
- ・目標指標の橋梁耐震化完了数については、目標値74橋に対して、実績値40橋と下回っていることから、やや遅れている状況であるが、平成28年度までに着手した橋梁を含めると累計59橋となる。また、県管理橋梁の全体箇所数1,307か所に対して、これまで耐震化対策を行ってきた橋梁や建設時点で耐震化基準を満たす橋梁の累計数は1,136か所であり、全体の耐震化率は86.9%と着実に耐震化が進んでいる。
- ・「④港湾機能の拡充と利用促進」では、仙台塩釜港(仙台港区)において、港湾機能充実の観点から高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備について利用者の意見も踏まえながら継続的な取組を推進し、また、利用促進を図るため、荷主企業や船社へのポートセールスに取り組んでおり、外内航路やコンテナ貨物取扱量の増加に繋がっている。
- ・目標指標のコンテナ貨物取扱量については、目標値170,864TEUに対し、実績値174,896TEUと目標を上回り、震災前の平成22年取扱量(155,454TEU)に比べ113%となっていることから、順調に推移している。
- ・「⑤仙台空港の利用促進」では、平成28年7月から民間運営が開始され、空港運営権者による民間ノウハウを活かした誘致活動や知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールス(平成28年度実績220件)を進めた結果、台北便及びソウル便の拡充が実現した。
- ・以上、災害復旧事業での沿岸部における他事業調整及び、橋梁耐震化工事における入札不調といった目標指標で示される事業進捗の課題はあるが、これまで事業の推進を図ってきた道路の供用が開始されるなど、道路ネットワークの構築が着実に進展していることや、仙台塩釜港でのコンテナ貨物取扱量が目標値を上回る成果が出ていること、また、台北便及びソウル便の拡充といった、民営化やエアポートセールスの成果が現れるなど、施策の方向1から5のそれぞれで着実に成果が出ていることを総合的に勘案し、当施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部で実施している公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、他事業との調整が多いため、一部の事業が遅れていることから、適正な事業進行管理が必要である。 ・橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、平成28年度は震災特例制度を活用した適切な工事価格の算出を行ったほか、施工時期の制約がない工種の合併による発注ロットの拡大を図った。不調対策を講じた結果、不調率は改善傾向が見られるものの、未だ高い水準で推移しており、また、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分がフォローアップ出来ていない。 <p><港湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ貨物取扱量の増加を視野に推進している高砂コンテナターミナルの拡張計画について平成32年度からの利用に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。 <p><空港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港民営化後の航空路線拡充に向けたエアポートセールスについては、運営権者である仙台国際空港株式会社が、国際航空商談会などの機会を捉えて、航空会社と直接交渉を行うなど、民間ノウハウを活かした営業活動を実施している。県では、同社や地元自治体・経済界等と連携しながら、知事等によるトップセールスや、航空会社に対する新規就航・増便等の働きかけを実施しているが、更なる路線の拡充を図るためには、空港運営権者と地元自治体・経済界等が連携し、空港振興に積極的に取り組んでいく必要がある。また、仙台空港国際線の更なる充実を図るためには、インバウンドのみならずアウトバウンドも含めた双方向の交流を促進する取組が必要である。 	<p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遅れが生じている箇所の原因や今後の見直しなどについて、「契約率」を用いた予算全体の執行管理を徹底するとともに、個別箇所毎には、工事進捗状況の可視化や共有化を図るべく、工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理」を行い、さらに、地元未合意や工事中止案件、計画値からの大幅な遅延事業などは「重点進行管理部会」により重点的な進行管理を行う。 ・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて不調率の低減を図りながら、事業を推進する。また、不調による事業遅延分については、内容及び工程の見直しについて検討を行う。 <p><港湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度の完成に向け、ターミナルの面整備や管理棟などについて、事業の促進を図る。 <p><空港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元官民で組織する「仙台空港国際化利用促進協議会」が、民営化を契機に、体制の充実・強化を図りつつ、航空需要の喚起を図るプロモーションや空港の利用促進に積極的に取り組んでおり、今後とも協議会への参画を通じて、関係機関との連携を図りながら、更なる空港振興に取り組んでいく。 インバウンド促進の取組としては、東北各県の知事や経済界等と一体となった、海外の政府関係者や経済界の要人に対するトップセールスや、仙台国際空港株式会社と連携した海外の航空会社に対するエアポートセールスを継続的に実施するとともに、東北観光復興対策交付金を活用した各種プロモーションなど、仙台空港を拠点とした海外誘客の促進に積極的に取り組んでいく。 アウトバウンド促進の取組としては、県では、若年層を対象としたパスポート取得キャンペーンや各種メディア(タウン誌・ラジオ等)を活用した仙台空港のPR等を実施し、仙台空港国際化利用促進協議会では、県内及び隣県等の高等学校等を対象とした海外教育旅行セミナーや旅行会社を対象とした海外旅行セミナー等を実施していく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	県の対応方針
	概ね適切	
委員会の意見	概ね適切	<p>仙台空港の利用促進について、関係機関の役割を整理した上で分析を行い、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	概ね適切	<p>委員会の意見を踏まえ、目標指標を補完するデータとして、県管理橋梁全体の耐震化率について追記する。</p>
県の対応方針	概ね適切	<p>委員会の意見を踏まえ、課題と対応方針について、より具体的に記載する。</p>

■【政策番号5】施策1(道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進)を構成する
宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	① 01	高規格幹線道路整備事業	土木部 道路課	20,258,667	国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について, その事業費の一部を負担する。	【三陸縦貫自動車道】 ・登米志津川道路の登米東和IC～三滝堂IC間が供用開始(H28.4.16) ・登米志津川道路の三滝堂IC～志津川IC間が供用開始(H28.10.30) ・南三陸道路の志津川IC～南三陸海岸IC間が供用開始(H29.3.20) ・南三陸海岸IC以北については, 完成に向けて整備を促進した。
2	① 02	地域高規格道路整備事業	土木部 道路課	4,233,859	県土の復興を支える, みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し, 地域連携の強化を図る。	【みやぎ県北高速幹線道路】 ・Ⅱ期・Ⅳ期については, 改良工事, 橋梁工事を推進。 ・Ⅲ期については, 用地買収を行い, 改良工事, 橋梁下部工工事に着手。
3	① 03	仙台東部地区道路ネットワーク検討調査	土木部 道路課	23,329	東日本大震災後の道路環境の変化などを踏まえ, 仙台東部地区の道路ネットワークについて検証を行い, 沿岸部の高規格道路と仙台都心間の円滑なアクセス策について検討する。	・これまで開催した「仙台東部地区道路ネットワーク検討会(第1回～第3回)」での意見や課題, 問題点を踏まえ, 「仙台東部地区道路ネットワークのあるべき姿」の取りまとめを行い, 第4回検討会(H29.3月末開催)において, 関係機関の合意形成を図った。
4	② 01	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部 道路課	8,018,558	被災した道路及び橋梁等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・沿岸部を除き, 概ね完了。 ・平成28年度末現在, 1,483か所(道路1,384か所, 橋梁99か所)完了。
5	② 02	道路改築事業	土木部 道路課	5,055,026	震災により被災した地域を支援するため, 国道や県道, 市町村道(代行受託)の整備を行う。	・(国)286号(支倉)で新規事業着手。 ・(国)113号(蔵本)で鋼桁道橋工事に着手。
6	② 03	道路改築事業(復興)	土木部 道路課	16,391,104	震災により被災した地域を支援するため, 防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・東日本大震災復興交付金事業について, (国)398号戸倉復興道路, 同波伝谷復興道路, (主)塩釜亘理線早股寺島復興道路の供用開始。 ・(主)岩沼蔵王線(大師・姥ヶ懐工区)でトンネル本体工事に着手。
7	② 04	離島振興事業(道路)	土木部 道路課	3,950,840	震災により被災した離島地域を支援するため, 架橋整備や島内道路整備を行う。	・(一)大島浪板線(大島架橋事業)は, 気仙沼大島大橋本体の架設が完了したほか, 関連する道路改良工事を推進。 ・(一)出島線(出島)の供用開始。
8	② 05	交通安全施設等整備事業	土木部 道路課	1,149,586	歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため, 歩道整備や交差点改良を行う。	・主要地方道岩沼蔵王線, 岩沼市小木工区において歩道整備が完成し供用を開始した。
9	② 06	災害防除事業	土木部 道路課	1,185,242	道路利用者の安全性を確保するため, 落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路利用者の安全性を確保するため, 落石等の危険箇所について災害防除事業を29か所で実施した。
10	② 07	道路維持修繕事業	土木部 道路課	9,484,473	災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため, 適切な道路管理を行う。	・安全で円滑な交通を確保するため, 通常の舗装補修に加え, 27路線47か所において, 復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所の補修を実施。
11	③ 01	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	3,837,852	地震時における主要幹線道路等の橋梁耐震性, 安全性を確保するため, 耐震化を行う。	・平成28年度末時点で40橋の耐震化工事が完了した。
12	③ 02	橋梁長寿命化事業	土木部 道路課	1,617,664	橋梁の長寿命化を図るため, 橋梁長寿命化計画に基づき, 老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・平成28年度は4か所が完了した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
13	④ 01	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部 港湾課	15,072,446	被災した港湾施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行う。	・主要な港湾施設の復旧は概ね完了し、県内港湾における着手率は95%となった。
14	④ 02	港湾整備事業	土木部 港湾課	5,141,123	宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を形成するため、岸壁背後において防波堤や漂流物対策施設を整備する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張及び高松埠頭の整備を推進した。 ・仙台塩釜港(石巻港区)において、船舶の大型化に対応するため、中央水路の浚渫を実施した。
15	④ 03	港湾整備事業(復興)	土木部 港湾課	11,236,918	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防波堤や漂流物対策施設を整備する。	・新設となる数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤や陸閘について、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手した。
16	④ 04	港湾立地企業支援事業	土木部 港湾課	135,006	仙台塩釜港(石巻港区)において、被災した企業岸壁や護岸を公共岸壁として再整備し、港湾立地企業の復興を支援する。	・仙台塩釜港(石巻港区)において新設する日和埠頭岸壁3工区で工事進捗をはかった。
17	④ 05	海岸改修事業(港湾)	土木部 港湾課	29,448	港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	・仙台塩釜港(塩釜港区)の港地区において、港奥部に設置する水門の工事進捗をはかった。
18	④ 06	港湾利用促進事業	土木部 港湾課	13,299	コンテナ貨物等の集荷促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・集荷促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。
19	④ 07	港湾活性化推進事業	土木部 港湾課	非予算的手法	統合した新たな仙台塩釜港において、各港の機能と役割を明確にし、スケールメリットを活かした効率的・効果的な港湾の管理・運営並びに利活用促進を図るため、連絡会議開催等による港湾関係者との連携の強化及び協働活動を推進する。	・仙台塩釜港管理・運営協議会を開催し、関係市町との連携強化を図るとともに、県の港湾行政に係る情報共有を行った。
20	⑤ 01	仙台空港整備事業(耐震化)	土木部 空港臨空地域課	245,794	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・B滑走路の耐震化L=44mの完了。
21	⑤ 02	仙台空港利用促進事業(再掲)	土木部 空港臨空地域課	7,598	仙台空港の路線充実・拡大のため、エアポートセールスを行うほか、航空機を使った旅行需要を喚起するための利用促進事業を行う。	・知事及び副知事によるトップセールスを含めたエアポートセールスを220件実施した。 ・国際線では、ソウル線のデ일리ー運航、タイガーエア台湾・トランスアジア航空による台北線新規就航、エバー航空による台北線増便など、国際線が拡充された結果、利用者数が前年度を大きく上回った。(国際線利用者数:前年比42%増)
22	⑤ 04	仙台空港周辺整備対策事業	土木部 空港臨空地域課	800	仙台空港と空港周辺地域との調和ある発展を図るため、仙台空港周辺対策協議会に対して運営費を補助する。	・名取市、岩沼市の2協議会に対して運営費の補助を行い、協議会では、県及び市からの補助金を活用して空港周辺環境整備について調査研究を実施した。
23	⑤ 05	仙台空港周辺地域土地利用調査事業	土木部 空港臨空地域課	14,081	空港周辺への産業集積に向けた土地利用調査を実施し、空港民営化後の更なる活性化を図る。	・空港周辺地域の土地利用の可能性を検討するため、産業集積の実態、各種法規制やインフラの整備状況などの基礎的な資料の収集・整理を行い、土地利用に当たっての課題を抽出した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
24	⑤ 06	仙台空港600万人・5万トン実現推進事業(再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	15,062	仙台空港の民営化を契機とした宮城・東北の地域活性化に向け、地元企業・関係機関等との連携を促進するとともに、「ヒト・モノ交流」の拡大とさらなる需要創出を図る。	・LCCと連携し、LCC旅行者層を対象とした観光資源の磨き上げや掘り起こしによる東北の新たなコンテンツの開発とそれを活用した誘客キャンペーンを実施した。
25	⑤ 07	仙台空港地域連携・活性化事業	土木部 空港臨空地域課	21,730	仙台空港民営化後の、地域にとって望ましい空港運営と周辺地域の活性化に向けて、地域と空港運営権者との連携体制を構築し、関係者が一体となって、空港振興策を展開することにより、空港機能の拡充と旅客・貨物需要の創出を図り、仙台空港を核とした地域経済の活性化を促進する。	・民放イベントにPRブースを出展し、仙台空港国際線の周知を図った。 ・若者を対象にパスポート取得費の一部を助成するキャンペーンを実施し、仙台空港国際線を利用した海外旅行の促進を図った。 ・タウン情報誌で仙台空港や就航地の魅力を発信する記事を掲載し、認知度向上を図った。

施策番号2 海岸、河川などの県土保全

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)</p>	<p>①海岸の整備 ◇ 津波や高潮から防御するため、背後地で行われるまちづくりと連携し、海岸防災林との組合せなどにより、防災・減災機能の強化を図りながら、海岸の整備を進める。</p> <p>②河川の整備 ◇ 地盤沈下により、洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため、河道改修やダムなどの整備による、上下流一体となった総合的治水対策を推進する。</p> <p>③土砂災害対策の推進 ◇ 土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し、県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに、住民の防災意識の醸成を図る。</p> <p>④貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興 ◇ 国、県、市町、民間等からなる「貞山運河再生復興会議」を発足し、施策や事業間の総合調整を図り、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進める。</p>
--	--

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数(海岸) (平成22年度)	58海岸 (平成28年度)	21海岸 (平成28年度)	C 36.2%	61海岸 (平成29年度)
2	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数(河川) (平成22年度)	0河川 (平成28年度)	1河川 (平成28年度)	A -	62河川 (平成29年度)
3	地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率(%) (平成22年度)	- (平成28年度)	100.0% (平成28年度)	A 100.0%	100% (平成27年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.5%	23.9%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価 概ね順調

評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<p>・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数」は、実績値が21海岸であり、達成率は36.2%で達成度「C」に区分される。金額ベースの着手率(全体)は、全体金額約1,170億円に対して着手率で約99%、完成率で約11%となっている。</p> <p>・「比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数」は、実績値が1河川であり達成度の評価段階にないものの目標の0河川に対して進捗が図られたため達成度「A」に区分される。金額ベースの着手率(全体)は、全体金額約3,740億円に対して着手率で約99%、完成率で約6%となっている。</p> <p>・「地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備率」は、2地区の事業箇所が完了したことで、実績値は100.0%となり、達成度「A」に区分される。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・平成28年県民意識調査では、満足群が43.5%、不満群が23.9%となっている。圏域別では、沿岸部の満足群が41.3%、内陸部の満足群が44.7%となっており、内陸部と比べ沿岸部で満足群のポイントが、3.4ポイント低い。</p> <p>・沿岸部の満足群のポイントは前年度に比べて3.5ポイント上昇し、内陸部では5.4ポイント上昇している。復旧・復興工事の進捗が目に見える形になってきたことがアンケート調査結果に反映されたと考えられる。</p> <p>・不満群についても、前年に比べて平成28年度は、4.3ポイント減少した。地域別では、沿岸部において、3.8ポイントの減少、内陸部においても4.6ポイントの減少となった。</p> <p>・取組間の相対的な評価では、4取組中、満足群は2番目で不満群は、1番目となっており、復旧・復興の加速化に努めるとともに、より県民が実感できる情報発信の取組が必要と考える。</p>
<p>社会経済情勢</p>	<p>・東日本大震災の影響により、河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており、比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。</p> <p>・広域地盤沈下の影響により、洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において、早期の治水安全度の向上が求められている。</p> <p>・昨今の異常気象により、全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ①「海岸の整備」については、公共土木施設災害復旧事業(海岸)が、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要しているため、災害復旧工事が完了した海岸は、21海岸にとどまるが、工事着手状況は、平成28年度末現在で59海岸で着手し、目標箇所数61海岸に対する工事着手箇所率は、96.7%となっている。また、全ての箇所について、地元との調整を図ることができた。金額ベースの着手率(全体)は、平成27年度末86%に対し、平成28年度末では99%と進捗が図られている。 ②「河川の整備」については、予定している全ての河川で工事に着手しており、1河川で完了した。一方、一部の河川では関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要している。金額ベースの着手率(全体)は、平成27年度末82%に対し、平成28年度末では99%と進捗が図られている。 ③土砂災害対策の推進については、土砂災害警戒区域等の指定が累計1,605か所(昨年度累計1,394か所)となり、着実に進んでいる。また、地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備が完了したことにより、県民の生命の保護などの減災効果が期待できる。 ④「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については、地域の特色を生かした運河の活用等について、今後の方向性について、利活用団体と自治体との意見交換会を実施し具体的な取組等について活発な意見交換が図られた。桜植樹の取組については、平成29年3月に北上運河沿川において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催し、植樹ボランティア協力者の他、地元の県民を含め、約120人が参加し140本を植樹しているため、順調に推移していると考ええる。 <p>・震災復興期間(再生期)の最終年度である平成29年度末に全箇所完成させる高い目標を掲げ進めてきたが、目標指標1については、36.2%の「C」で遅れているものの、平成28年度末において、海岸工事着手率(全体)は着手率99%となり、指標にはないが各工事の出来形(実際の工事進捗)は計画に対し50%を超える進捗であること、また地元との合意形成が進むなど、事業進捗は「概ね順調」と考える。また、目標指標2は、達成度「A」、目標指標3では100.0%の「A」となっており、貞山運河再生・復興ビジョンは順調に推移していることを踏まえ、施策全体としては「概ね順調」と考える。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・「公共土木施設災害復旧工事」については、震災復興期間(再生期)である平成29年度末に全箇所完成させるという高い目標を掲げ進めてきたが、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などから、一部工事については、「公共土木施設災害復旧事業(海岸)」は平成30年度、「公共土木施設災害復旧事業(河川)」は平成32年度の完成見込みとなっている。早期完成に向けて復旧・復興を加速化させるため、適切な進行管理が重要である。</p> <p>・復旧・復興を進めていく上で、環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。</p>	<p>・引き続き「契約ベースの事業進行管理」を実施するとともに、工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理シート」や「事業認定カルテ」に基づき、まちづくりなどの事業調整や用地取得などの課題に対する対応を明確にし、工事完了年次を踏まえた進行管理を徹底していく。</p> <p>・さらにこれまでの取組に加え、来年度については、進捗の遅れが大きい箇所など特に重点的な進行管理が必要な事業については、担当次長を筆頭とした「重点進行管理部会」(1回/2か月)により進行管理を行い事業進捗の加速化を図っていく。</p> <p>・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。</p> <p>・全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を開催し、合意形成を図りながら事業を進めていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針						
委員会の意見	<table border="1"> <tr> <th>判定</th> <td>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</td> </tr> <tr> <th>概ね適切</th> <td>設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、工事の進捗状況など目標指標を補完するようなデータや住民との合意形成などの具体的な成果を用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</td> </tr> </table>	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。	概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、工事の進捗状況など目標指標を補完するようなデータや住民との合意形成などの具体的な成果を用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。	事業の実施等を通じて把握した課題を分析した上で、より具体的・短期的な課題と対応方針を示す必要があると考える。
	判定	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。				
概ね適切	設定されている目標指標の実績値のみでは、施策の成果を十分に把握することができないので、工事の進捗状況など目標指標を補完するようなデータや住民との合意形成などの具体的な成果を用いて、施策の成果を分かりやすく示す工夫が必要であると考え。					
県の対応方針	<table border="1"> <tr> <th>施策の成果</th> <td>目標指標等及び事業の成果等において、着手率を前年度と比較するとともに数値の精査を行い、工事の進捗を補完するデータとして、各工事の出来形(工事の進捗度)を計画に対し50%を超える進捗であるとして示した。また、施策の成果を分かりやすく示すよう表現を工夫する。</td> </tr> <tr> <th>施策を推進する上での課題と対応方針</th> <td>事業の実施等を通じて把握した課題を詳しく示し、具体的・短期的な対応方針として、これまでの対応を徹底して継続していくこと及び次年度から行う新たな取組を示す。</td> </tr> </table>	施策の成果	目標指標等及び事業の成果等において、着手率を前年度と比較するとともに数値の精査を行い、工事の進捗を補完するデータとして、各工事の出来形(工事の進捗度)を計画に対し50%を超える進捗であるとして示した。また、施策の成果を分かりやすく示すよう表現を工夫する。	施策を推進する上での課題と対応方針	事業の実施等を通じて把握した課題を詳しく示し、具体的・短期的な対応方針として、これまでの対応を徹底して継続していくこと及び次年度から行う新たな取組を示す。	
	施策の成果	目標指標等及び事業の成果等において、着手率を前年度と比較するとともに数値の精査を行い、工事の進捗を補完するデータとして、各工事の出来形(工事の進捗度)を計画に対し50%を超える進捗であるとして示した。また、施策の成果を分かりやすく示すよう表現を工夫する。				
施策を推進する上での課題と対応方針	事業の実施等を通じて把握した課題を詳しく示し、具体的・短期的な対応方針として、これまでの対応を徹底して継続していくこと及び次年度から行う新たな取組を示す。					

■【政策番号5】施策2(海岸, 河川などの県土保全)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	海岸保全施設整備事業(漁港)	農林水産部 漁港復興推進室	6,408,837	国民経済上及び民生安定上重要な地域を, 高潮・津波・波浪等による被害から守るため, 海岸保全施設の新設を行う。	・海岸保全施設の整備を実施(16か所)
2	①02	公共土木施設災害復旧事業(海岸)	土木部 河川課	26,128,856	被災した海岸保全施設等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・61海岸のうち, 59海岸で工事に着手した。うち, 21海岸で災害復旧工事を完了した。
3	①03	海岸改良事業	土木部 河川課	2,025,347	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため, 施設復旧とあわせて堤防の拡幅や新設を行うとともに, 津波情報提供整備や避難誘導標識等の設置を行う。	・堤防工事を進捗させ, 堤防の機能強化を図った。 ・施設設計や用地買収を実施した。
4	①04	海岸管理費	土木部 河川課	23,198	海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理を行うため, 県内一円の海岸清掃及び人工リーフに設置された灯浮標の点検整備を実施する。	・海岸保全区域内の流木処理等, 県内一円の海岸清掃を実施した。 ・灯浮標の点検及び修繕を実施し, 機器の適正な状態を維持した。
5	①05	海岸調査費	土木部 河川課	34,092	震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに, 整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施する。	・侵食が繰り返される海岸の海浜状況の調査のため, 深淺測量を実施し, 離岸堤等の機能状況の確認等を実施した。
6	①06	津波避難表示板設置事業	土木部 河川課	490	市町が策定する地域防災計画に位置づけられる避難道路の整備や市町が検討している津波シミュレーションの結果とあわせて, 地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。	・七ヶ浜町菖蒲田海岸災害復旧工事の完成及び海水浴場のオープンに向けて, 津波避難表示板設置工事を発注した。 (平成29年6月設置予定)
7	②01	公共土木施設災害復旧事業(河川)	土木部 河川課	120,168,142	被災した河川施設等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・全ての河川で本格的な工事を実施し, 1河川で災害復旧工事を完了した。
8	②02	河川改修事業	土木部 河川課	7,109,465	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発, 都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し, 流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	・15河川にて改修を進めた。
9	②03	河川改修事業(復興)	土木部 河川課	4,475,845	まちづくりと連携し, 防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・9河川で改修を進めた。
10	②04	河川総合開発事業(ダム)	土木部 河川課	587,088	震災の影響による地盤沈下等により, 洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため, 建設中のダム事業の整備促進を図る。	・川内沢ダムの調査・検討を進め, 関係機関との協議を実施し, 機能補償林道ルート計画が平成29年1月に確定した。また, 工事着手に向けダム建設に伴う環境影響評価について取りまとめた。
11	②05	河川管理費	土木部 河川課	3,142,872	河川堤防等の適正な機能と河川環境を確保するため, 堤防除草や河道掘削, 水門等の維持修繕を行う。	・管理河川(325河川)を適正に管理できた。
12	③01	砂防事業	土木部 防災砂防課	830,537	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から, 下流部の人家, 耕地, 公共施設等を守るため, 砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	・砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施し(3か所), うち1か所が完成。 (累計238か所→239か所)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
13	③ 02	地すべり対策事業	土木部 防災砂防課	158,206	人家や道路、河川などの公共施設等に対する地すべりによる被害を除去・軽減し、県土の保全と住民生活の安定を図るため、地すべり防止施設等を整備する。	・地すべり防止施設の整備を実施(3か所)。
14	③ 03	急傾斜地崩壊対策事業	土木部 防災砂防課	313,161	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため、急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施し(6か所)、うち2か所が完成。 (累計353か所→355か所)
15	③ 04	砂防設備等緊急改築事業	土木部 防災砂防課	193,412	地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計、工事を実施し、新基準への対応を進めた。 (北上川圏域、名取川圏域、阿武隈川圏域)。
16	③ 05	情報基盤緊急整備事業	土木部 防災砂防課	143,056	過去に土砂災害(土石流、地すべり、がけ崩れ等)が発生した地区又は発生する恐れの高い地区における防災体制を確立するため、予警報システムを整備する。	・宮城県砂防総合情報システム構築のための基盤情報を整備。一般向けコンテンツの拡充を図った。
17	③ 06	砂防事業(維持修繕事業)	土木部 防災砂防課	274,510	がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所等の修繕等を実施し、管理施設(2,513か所)を適正に管理できた。
18	③ 07	砂防・急傾斜基礎調査	土木部 防災砂防課	361,763	土砂災害からの防災対策を推進するため、地形、地質、降水等の状況や土砂災害の恐れがある土地の利用状況等を調査する。	・土砂災害警戒区域等の指定を実施した。 (累計1,394か所→1,605か所)
19	④ 01	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部 河川課	4,002	桜・松などにより美しい景観を形成し、地元の人々に親しまれてきた沿岸域の河川について、景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとすべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	・植樹実施(N=140本) ・平成29年3月に北上運河において「貞山運河「桜」植樹会～復興・そして未来へ～」を開催した。地域の方々や植樹ボランティアのほか、協力企業を含め、約120人が参加した。

施策番号3 上下水道などのライフラインの整備	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	① 下水道の整備 ◇ 流域下水道においては、長寿命化支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト削減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進する。また、工業団地や住宅団地整備に伴う流入量増加を見込んだ水処理施設の増設工事を実施する。 ② 広域水道、工業用水道の整備 ◇ 広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図る。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																						
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																						
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値</th> </tr> <tr> <th>(指標測定年度)</th> <th>(指標測定年度)</th> <th>(指標測定年度)</th> <th>達成率</th> <th>(指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0.8%</td> <td>37.8%</td> <td>37.8%</td> <td>A</td> <td>64.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(平成25年)</td> <td>(平成28年)</td> <td>(平成28年)</td> <td>100.0%</td> <td>(平成29年)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値	(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)	1	0.8%	37.8%	37.8%	A	64.0%		(平成25年)	(平成28年)	(平成28年)	100.0%
	初期値		目標値	実績値	達成度	計画期間目標値																	
	(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)																		
1	0.8%	37.8%	37.8%	A	64.0%																		
	(平成25年)	(平成28年)	(平成28年)	100.0%	(平成29年)																		

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	42.1%	18.8%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・指標「緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率」は、計画通り工事の着手ができたことから達成率は100%であり、達成度は「A」に区分される。
県民意識	・上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、身近な問題として県全体の71.7%に高重視群であると認識されている。その施策に対する満足度については42.1%と県全体のおよそ半数が満足群の回答をしており、不満群については18.8%となっていることから順調であると判断する。
社会経済情勢	・下水道事業について、東日本大震災により被災した県管理の流域下水道事業は、平成25年度までに本復旧が完了した。 ・上水道事業について、東日本大震災により被災した県管理の水道用水供給事業、工業用水道事業は、平成24年度までに本復旧が完了したが、沿岸部の市町管理の上水道施設においては、復興まちづくり事業等との進捗に合わせた調整が必要であることから、未だ復旧が完了していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。 ・県管理の流域下水道事業、水道用水供給事業、工業用水道事業については、今後の地震に対する耐震化対策等や長寿命化対策が望まれている。 ・今後、給水収益の減少や更新費用の増大などで厳しい経営環境となることが想定されることから、持続可能な経営を確立するため、上工下3事業を一体として官民連携により運営する「みやぎ型管理運営方式」の導入の検討をしている。
事業成果等	・「① 下水道の整備」では、流域下水道施設の適宜補修・修繕を実施し、施設の耐震化等による機能向上や老朽化・長寿命化対策工事(処理場・ポンプ場・管渠)を実施した。また、北上川下流流域においては流入量増加に対応するため処理場施設の増設工事に着手した。 ・「② 広域水道、工業用水道の整備」では、配水池等の基幹土木施設及び水管橋の耐震補強工事は、入札不調等の理由により工事完成が遅れているが、計画した箇所については着手することが出来た。また、広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業についても、入札不調等により工事完成が遅れているが、計画した箇所については着手することが出来た。 ・以上のことから施策の目的である「ライフライン整備」については「概ね順調」とであると判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・流域下水道，広域水道，工業用水道の復旧は完了したが，市町所管の上下水道施設においては，今後も復旧支援の継続的な取組が必要である。</p> <p>・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても，今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。</p>	<p>・市町所管の上下水道施設については，引き続き復旧支援事業の継続を図る。</p> <p>・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また，緊急時におけるバックアップ機能対策について整備促進を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	判定	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの，施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は，妥当であると判断される。</p> <p>施策の方向に沿って事業の体系及び進捗状況等をより具体的に示す必要があると考える。 また，社会経済情勢には，水道用水供給事業，工業用水道事業及び流域下水道事業に係る官民連携での管理運営方式の検討の着手についても示す必要があると考える。</p>
	概ね適切	
県の対応方針	施策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ，施策の方向に沿って具体的に記載する。 また，社会経済情勢欄に現在検討している管理運営方式についての着手状況について記載する。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■【政策番号5】施策3(上下水道などのライフラインの復旧)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	① 01	流域下水道事業	土木部 下水道課	2,064,998	流域下水道の流入量の増加と施設の老朽化に対応するため、整備を行う。	・流域下水道事業を行う全7流域において、処理場・ポンプ場・管渠施設の長寿命化・更新工事を実施した。 ・北上川下流流域において、流入量の増加に対応するため、処理場施設の増設に着手した。
2	① 02	流域下水道事業(維持管理)	土木部 下水道課	5,123,102	清潔で良好な生活環境の確保と水質の保全を図るため、流域下水道施設の適切な維持管理を行う。	・維持管理指定管理者制度により、流域下水道施設(7流域)の維持管理を実施。 仙塩流域、阿武隈川下流流域、鳴瀬川流域、吉田川流域、北上川下流流域、迫川流域及び北上川下流東部流域下水道施設
3	① 03	流域下水道事業(調査)	土木部 下水道課	55,997	自然災害に対してより強固かつ柔軟な対応を可能とするための業務継続計画、被災地復興計画等を反映した事業計画等の策定及び調査を実施する。	・仙塩、阿武隈川下流、鳴瀬川、吉田川、及び迫川流域において、事業計画の上位計画に位置づけられる全体計画の見直しを行った。
4	② 01	水道施設復旧事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	77	震災で被害を受けた市町村所管の水道施設について復旧支援を行う。	・特に被害が大きく復旧計画の総合的な調整が必要なため、「協議設計」箇所として実施が保留されている沿岸市町の復旧事業のうち、協議が整った61事業で約76億円の保留を解除した。
5	② 02	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	企業局 水道経営管理室	921,702	安全で安定的な水道用水の供給を図るため、緊急時におけるバックアップ用の連絡管の整備を行う。	・送水連絡管布設工事について4件の工事に着手した。 ・測量設計について概ね完了した。
6	② 03	広域水道基幹施設等耐震化事業	企業局 水道経営管理室	389,218	安全で安定的な水道用水の供給を図るため、調整池や浄水場等の基幹水道構造物の耐震化工事を行う。	・大崎広域水道麓山第一調整池の片池分について耐震補強工事を完成させた。 また、仙南・仙塩広域水道着水井の耐震補強工事に着手した。
7	② 04	工業用水道基幹施設耐震化等事業	企業局 水道経営管理室	113,820	工業用水を安定的に供給するため、管路、施設等の基幹水道構造物について耐震化工事や緊急時におけるバックアップ用の施設の整備を行う。	・仙塩工業用水大楯配水池の耐震補強工事を実施した。 ・仙塩、仙台北部工業用水において伸縮可撓管の補強工事に着手した。 ・仙台北部工業用水桔梗平配水池の耐震補強実施設計を実施した。

施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	<p>①まちづくりと多様な施策との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の事業を推進する。 ◇ 新たなまちづくりにあわせて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性ととも、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進する。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行う。 ◇ 大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能する都市公園(広域防災拠点)の整備を推進する。 ◇ 東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進する。 ◇ 防災集団移転促進事業の移転元地の土地利用について、市町の計画作成や事業実施を支援する。
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	0箇所 (0%) (平成25年度)	17箇所 (81.0%) (平成28年度)	20箇所 (95.2%) (平成28年度)	A 117.6%	21箇所 (100%) (平成29年度)
2	1地区 (平成25年度)	29地区 (平成28年度)	24地区 (平成28年度)	B 82.1%	34地区 (平成29年度)
3	12地区 (6.2%) (平成25年度)	187地区 (95.9%) (平成28年度)	188地区 (96.4%) (平成28年度)	A 100.6%	195地区 (100.0%) (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.1%	22.7%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・「防災公園事業の着手数」(箇所)[累計]については、事業予定箇所設計等の作業は進めており、関係機関協議や用地交渉などに時間を要していたが、20箇所において工事着手されたことから、達成率117.6%で達成度「A」に区分される。 ・「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)[累計]」は、地域住民との合意形成や関係機関との調整などに時間を要している地区があり、達成率は82.1%であることから達成度は「B」に区分される。 ・「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)[累計]」については、目標とする187地区に対し、188地区で住宅等建築が可能となっており、達成率が100.6%であることから達成度は「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年県民意識調査から、重視度においては、高重視群の割合が県全体で69.4%、特に沿岸部では72.3%と県民の重視度が依然として高い傾向となっている。 ・満足度においては、県全体では満足群の割合が40.1%、不満群の割合が22.7%となっており、満足群の割合が上昇した結果となった。内陸部においては、満足群の割合は39.0%、不満群の割合は22.0%となっている。また、沿岸部の満足群の割合は41.6%、不満群の割合は24.2%となっている。 ・前年調査と比較すると、満足群の割合については、県全体、沿岸部、内陸部のすべてにおいて上昇している。また、不満群の割合については、内陸部においては足踏み状態となっているが、県全体及び沿岸部は減少する傾向がみられる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月31日現在の住家被害は、全壊83,001棟、半壊155,129棟にのぼり、県内の応急仮設住宅には19,596人(ピーク時の約15%)の方々がおり、安全な場所での住宅の供給が必要となっている。 ・東日本大震災復興特別区域法に基づき創設された復興交付金により、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。 ・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定したほか土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定して、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。また、平成29年3月には、復旧・復興の進捗状況とこれまでの取組の見直しのほか、再生期最終年度となる平成29年度に向けて「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画(再生期)【平成29年度版】」を策定した。 	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わるため、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要していたが、平成28年度目標値は「防災公園事業の着手数17か所」に対し、平成28年度の実績値は20か所で事業着手され、岩沼海浜緑地については北ブロックが再開園した。平成29年度においては、すべての箇所ですべての箇所を事業着手することを目指し、関係機関と調整しながら周辺住民、公園利用者の安全確保を図って行くこととしている。 ・被災市街地復興土地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、各市町の整備計画を取りまとめ、平成28年度目標値を「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数29地区」と設定したが、実績値については石巻市の中央一丁目地区など24地区に留まっている。また、住宅等建築工事可能地区数については、県内全体で約71%に達しているが、一般換地による宅地の供給戸数は計画戸数の約5割に留まっており、事業の進捗状況については各市町・地区間においてバラツキが見られる状況であるが、石巻市の新渡波地区など4地区の換地処分が完了したところであり、今後も地域住民との合意形成や、関係機関との調整を行い、事業の加速化を図りながらを進めていくように継続して指導・助言を行っていく。 ・防災集団移転促進事業は、市町主体で実施する事業であり、県は各市町の整備計画を取りまとめ、平成28年度目標値を「住宅等建築が可能となった防災集団移転事業地区数187地区」と設定した。実績値は、188地区、達成率は100.6%となった。また、平成28年度では、山元町つばめの杜地区でまちづくりを行うなど、事業実施予定の約96%の区画で住宅等の建築工事が可能となっており、概ね順調に推移している。 ・津波復興拠点整備事業については、すべての地区において工事着手された。また、山元町新坂元駅周辺地区でまちづくりを行うなど、全体の92%の地区で宅地供給が開始し、建築が可能となっていることから、防災機能が強化された都市構造への転換が着実に進められている。また、大規模災害時の活動拠点として整備する広域防災拠点整備事業においては、広域防災拠点の事業用地を取得するとともに、仙台貨物ターミナル駅の移転に向けて調整を行った。なお、震災復興祈念公園整備においては、平成29年度に工事着手の見込みとなっており、今後も関係機関と調整を図りながら、整備を推進していく。 ・仙石東北ライン女川延伸支援事業では、女川駅～仙台駅間の直通運転を行うための設備整備が完了した結果、従前よりも所要時間が短縮となり、新たなまちづくりと連携した地域公共交通が再整備された。 ・安定した雇用の確保のため、新市街地や移転元地への企業誘致に向け、「復興まちづくり産業用地」パンフレットを作成し、情報発信による支援を行った。また、地域住民の移動手段の確保のため、バス事業者等に対しての運行支援を継続的に行うとともに、買物弱者対策の検討のため、復興まちづくりにより整備された造成地ごとの買い物環境を調査した「みやぎ復興まちづくり買い物環境カルテ」を作成し、沿岸市町へ情報提供した。 ・県民意識の前年調査との差異においては、満足群の割合については、県全体、沿岸部、内陸部すべてにおいて満足群の割合は上昇しており、沿岸市町の復旧・復興が進み、住宅再建が着実に進んでいることが評価されているものと考えられる。これら目標の達成状況等や県民意識の結果を総合的に判断し、施策としては「概ね順調」と評価した。
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金は平成29年3月31日現在、第17回配分まで行われているが、復興事業費の一部地元負担が生じている。また、各市町間における復興まちづくりの進捗状況に格差があり、人口流出や安定した雇用の創出が課題となっていることから、新市街地や移転元地への新たな企業誘致を図る必要がある。 ・防災公園事業、被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興交付金事業は、平成29年度以降も財源の確保、マンパワー不足への対応、地区間での進捗状況の格差などが今後の課題となる。 ・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、利便性の向上等による利用者の確保を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金については、関係機関等と調整が進められ、一部、制度の改善などが行われてきたが、早期復興へ向け、今後も引き続き関係機関と協議・調整を行っていくとともに、持続可能な地域づくりのため、定住人口の確保や交流人口の増加、安定した雇用の創出に向けて、引き続き「産業用地事業カルテ」などによる積極的な情報発信を行い、被災市町の復興まちづくり事業などを支援していく。 ・早期に被災市町の復興まちづくりを実現するため、被災市街地復興土地区画整理事業の工事着手及び供給開始に向け、工事着手に向けた調整、発注計画支援及び供給開始のための手続きの配慮や地域コミュニティなどに配慮した公益的施設の適切な配置に努めるなど、施行者に対する指導・助言などを今後も継続して行っていく。また、防災集団移転促進事業についても供給開始のための配慮などを継続して行っていく。 ・財源確保、マンパワー不足などについては、今後の残事業を精査した上で、必要となるものを国に対して働きかけていく。 ・県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、公共交通における運行形態等の提案をバス事業者に行うとともに、引き続き、第3セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行うとともに、国や関係市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通体系の確立や買物弱者対策の検討に向けて継続的な支援を行い、地域の生活を支える住民の交通移動手段の維持・継続を図っていく。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 新たなまちづくりの取組の成果について、より具体的に示す必要があると考える。
	施策を推進する上での課題と対応方針		新たなまちづくりについて、課題と対応方針をより具体的に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、「事業の成果等」に新たなまちづくりの取組の成果について加筆・修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、「課題と対応方針」に新たなまちづくりについて加筆・修正する。

■【政策番号5】施策4(沿岸市町をはじめとするまちの再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部 復興まちづくり推進室	23,495	被災市町の復興まちづくり計画案の検討、計画策定及び事業実施のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の復興交付金事業計画の策定、採択に向け、国との調整や勉強会(全3回)を実施。 ・出前講座(全15回)の他、県内及び県外4都市で復興まちづくりパネル展(全15か所)を開催。 ・復興まちづくり産業用地カルテを更新し、産業用地パンフレットを作成。 ・集団移転跡地の利活用を促進するための「みやぎ移転元地計画策定ガイドライン」を作成し、沿岸市町へ配布。 ・復興まちづくりにより整備された造成地毎の買い物環境を調査した「買い物環境カルテ」を作成し、沿岸市町へ配布。
2	①02	都市計画街路事業	土木部 都市計画課	9,560,449	被災した市街地の復興や都市交通の円滑化を図るため、まちづくりとあわせて街路整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・12路線について事業を実施し、1路線について新しい街路の供用を図った。
3	①03	都市公園整備事業	土木部 都市計画課	11,541	都市の中に緑地とオープンスペースを確保し、休養やレクリエーションの場を提供するため、都市公園の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合運動公園における休止中の遊具について、レクリエーションの場の提供のために、更新工事に着手した。
4	①04	都市公園維持管理事業	土木部 都市計画課	29,098	安全で快適な憩いの場を提供するため、県立都市公園における施設の保守点検や緑地等の維持管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・開園中の県総合運動公園、加瀬沼公園、仙台港多賀城地区緩衝緑地、岩沼海浜緑地南ブロックについて、多くの県民が訪れ、賑わいが戻った。
5	①05	仙台港背後地土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	東北の産業経済拠点である仙台港周辺地域の貿易関連機能や商業、流通、工業生産機能の強化を図るため、基盤整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2区画の保留地が契約となり、全176区画の保留地処分が完了した。 ・清算金の徴収事務を行い、保留地の所有権移転登記を行った。 ・19区画の登記が完了し、保留地の所有権移転登記は203区画完了した。(全211区画の96%)
6	①06	市街地再開発事業	土木部 都市計画課	-	住宅供給や中心市街地の活性化を促進し、都市機能の復興を図るため、市街地再開発事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県費補助を実施していた多賀城駅北地区が平成28年度に完了した。 ・平成29年度に新規地区として計画中の大崎市古川七丁目西地区において、調査設計業務を予定していることから、県費補助に向けて大崎市と調整を行った。
7	①07	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	震災により被災した沿岸11市町の市街地の復興を図るため、土地区画整理事業を実施に向けた調整を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・2地区において事業認可され、事業認可地区数は34地区となった(全体の100%)。 ・2地区において工事着手となり、工事着手地区数は33地区となった(全体の97%)。 ・5地区において住宅等建築が可能となり、住宅等建築可能地区数は24地区となった(全体の71%)。 ・4地区において換地処分が完了となった。(全体の12%)
8	①08	津波防災緑地整備事業	土木部 都市計画課	1,094,212	防災機能の強化のため、津波被害を軽減する機能を有する津波防災緑地を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・岩沼海浜緑地について、北ブロックの全ての工事が完了し、全体の再開園を行った。 ・矢本海浜緑地について、関係機関との調整を進め、1次造成工事が進捗し、2次造成工事の発注を行った。
9	①09	防災集団移転促進事業	土木部 建築宅地課	-	住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、国が事業主体(市町)に対して事業費の一部補助を行い、防災のための集団移転の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・195地区のうち188地区(96.4%)で住宅等の建築が可能となった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
10	① 10	建設資材供給安定確保事業	土木部 事業管理課		復旧・復興事業に必要な建設資材の安定的な供給を確保するため、主要資材の需給量等を調査し、適時、国、市町村及び関係団体等との情報共有を図り、復旧・復興を推進する。	・復旧・復興工事における建設資材の供給が安定的に推移したことから、本年度の建設資材需給調査を取り止めた一方で、建設資材対策東北地方連絡会宮城分会の「気仙沼地区連絡会」及び「石巻地区連絡会」を開催し、関係者間の情報共有を図った。
11	① 11	道路改築事業(復興)(再掲)	土木部 道路課	16,391,104	震災により被災した地域を支援するため、防災機能を強化した国道や県道の整備を行う。	・東日本大震災復興交付金事業について、(国)398号戸倉復興道路、同波伝谷復興道路、(主)塩釜互理線早股寺島復興道路の供用開始。 ・(主)岩沼蔵王線(大師・姥ヶ懐工区)でトンネル本体工事に着手。
12	① 12	港湾整備事業(復興)(再掲)	土木部 港湾課	11,236,918	津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確認し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設を整備する。	・新設となる数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波に対応した防潮堤や陸間について、住民や関係者との合意が得られた箇所から順次整備に着手した。
13	① 13	河川改修事業(復興)(再掲)	土木部 河川課	4,475,845	まちづくりと連携し、防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・9河川で改修を進めた。
14	① 14	震災復興祈念公園整備事業	土木部 都市計画課	35,327	東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、震災復興祈念公園を整備する。	・公園の実施設計に取り組み、工事着手に向けて準備が整った。
15	① 15	津波復興拠点整備事業	土木部 都市計画課		震災により被災した沿岸8市町における市街地の復興を図るため、津波復興拠点整備事業の実施に向けた調整を図る。	・1地区において工事着手となり、工事着手地区数は12地区となった(全体の100%)。 ・2地区において建築が可能となり、供用開始地区数は11地区となった(全体の92%)。 ・3地区において事業が完了し、事業完了地区数は3地区となった。(全体の25%)
16	① 16	被災者生活支援事業(離島航路)(再掲)	震災復興・企画部 総合交通対策課	229,792	震災により甚大な被害を受けた離島航路事業者に対し、離島航路運営費補助金、離島住民運賃割引、経営安定資金貸付事業による運航支援を行う。	・離島航路運営費補助 2航路 ・離島住民運賃割引補助 2航路 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路
17	① 17	被災者生活支援事業(路線バス)(再掲)	震災復興・企画部 総合交通対策課	111,063	震災により甚大な被害を受けたバス事業者に対し、宮城県バス運行対策費補助金による運行支援を行う。また、仮設住宅における住民バスの運行に対して、宮城県バス運行維持対策補助金による支援を行う。	・バス事業者運行費補助 国庫協調 17系統、県単 1系統 ・バス車両取得費補助 4台 ・住民バス運行費補助 218系統
18	① 19	仙石東北ライン女川延伸支援事業(再掲)	震災復興・企画部 総合交通対策課	11,359	JR東日本が行う仙石東北ラインの女川への延伸を支援する。	・仙石東北ラインの一部列車を石巻線の石巻駅～女川駅間に乗り入れし、女川駅～仙台駅間の直通運転を行うための設備整備が完了した。 ・女川～仙台間直通運行されたことにより、従前のダイヤ編成よりも所要時間が短縮となった。
19	① 20	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)(再掲)	土木部 都市計画課	7,351,600	大規模災害時に県内をカバーする広域防災拠点として、宮城野原公園を拡張し都市公園の整備を行う。	・計画地の所有者である日本貨物鉄道株式会社(JR貨物)から広域防災拠点の事業用地を取得するとともに、仙台貨物ターミナル駅の移転に向けて、移転先用地取得のための各種協議などについてJR貨物を支援した。

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、全ての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。
特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安全・安心な学校教育の確保	14,106,100	災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	88校 (96.7%) (平成28年度)	B	概ね順調
			スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (平成28年度)	A	
			防災に関する校内職員研修の実施率(%)	100% (平成28年度)	A	
2	家庭・地域の教育力の再構築	839,467	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)[累計]	5,121人 (平成28年度)	A	概ね順調
			地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合(%)	100.0% (平成28年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	1,496,039	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]	15施設 (93.8%) (平成28年度)	A	概ね順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]	95件 (99.0%) (平成28年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、「災害復旧工事が完了した県立学校数」が平成28年度完了予定の1校の復旧工事が完了しなかったため、目標値を下回ったものの、当該1校(仙台三桜高校)は平成29年度中に完了予定である。「スクールカウンセラーの配置率」及び「防災に関する校内職員研修の実施率」は前年度と同様、目標値を達成している。また、新県立高校将来構想の着実な推進に向けて、平成29年2月に新県立高校将来構想第3次実施計画を策定した。

・このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置・派遣や教員の加配措置を行ったとともに、新たに市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った。また、防災教育の充実に向けた多賀城高等学校災害科学科の開設、防災主任・安全担当主幹教諭の配置・派遣、「志教育フォーラム2016」の開催や「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットの作成・配布など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」が保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、参加者が増加したことから、目標値を大きく上回ったほか、「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」では、防災主任研修会や圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により地域との連携が図られ、県内全ての公立学校で計画に位置づけられたことにより、目標値を達成することができた。また、市町村における協働教育推進協議会等の設置による地域全体で子どもを育てる体制の整備や地域と連携した防災訓練の実施等による防災体制の構築など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策3については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度以降完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、みやぎ県民大学を通じた多様な学習機会の提供、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・以上のことから、3つの施策を「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けたハード・ソフト両方の各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策1では、震災により被害を受けた県立高校の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、震災の教訓を生かし、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p>	<p>・施策1については、津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼海洋高校の再建、仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、公立小・中学校の災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。また、被災児童生徒等への就学支援については、長期的・継続的に行っていくために必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・被災児童生徒等の心のケアについては、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、引き続き家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。また、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」及び東部教育事務所内に設置した「児童生徒の心のサポート班」による実効性のある支援を展開する。あわせて、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充を図るとともに運営支援を行っていく。</p> <p>・防災教育の推進に向けて、将来の地域防災活動の担い手となる中・高校生を次世代のリーダーとして養成するなど、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。また、震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中学校及び高等学校における「志教育」を一層推進するほか、現場実習や実践授業等を通じた地域産業を支える人材の育成・確保にも引き続き取り組んでいく。</p>
<p>・施策2では、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の実施依頼は増加傾向にあり、各地で親の学習機会の充実が求められており、県及び7圏域事務所と各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を図る必要がある。また、地域と連携した防災体制については、自治体の防災計画との整合性を確認することや自主防災組織等との合同研修や訓練を実施するなどの取組が求められている。あわせて、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p>	<p>・施策2については、平成29年4月当初に各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していくほか、防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図り、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。</p>
<p>・施策3では、津波で被災した松島自然の家の全面再開に向けた取組を着実に進めるとともに、再開までの間、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。また、スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設置など、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備が必要である。あわせて、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に利活用するほか、引き続き被災文化財の修理・修復を適切な進捗管理により進めていく必要がある。</p>	<p>・施策3については、平成29年3月から野外活動フィールド内管理棟に事務所を置き、現在供用開始に向けて準備を進めているとともに、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。また、県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を行っていく。</p> <p>・「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。また、被災文化財の修理・修復については、特別交付税が措置される補助事業の継続を要望していくとともに、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	政策の成果	判定	評価の理由が十分であり、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	政策を推進する上での課題と対応方針		
県の対応方針	政策の成果		
	政策を推進する上での課題と対応方針		

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

<p>施策の方向</p> <p>〔宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針)</p>	<p>①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備</p> <p>◇ 震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建に引き続き取り組むとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組む。</p> <p>◇ 時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再・改編や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組む。</p>
	<p>②被災児童生徒等への就学支援</p> <p>◇ 被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組む。</p>
	<p>③児童生徒等の心のケア</p> <p>◇ 震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図る。</p> <p>◇ 特に不登校対策については、震災を経て、出現率の増加傾向が加速したことを踏まえ、これまで以上に家庭や地域、関係部局、市町村教育委員会等との連携を密にし、不登校児童生徒に対する支援体制の強化、教職員へのサポートの強化及び家庭・地域・学校が連携した心のケア等の充実・強化に取り組むとともに、不登校の未然防止、早期発見及び早期対応を図る。</p>
	<p>④防災教育の充実</p> <p>◇ 県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を開設し、防災教育のパイロットスクールとしての先進的な学校運営を展開するために必要な施設設備等の整備を進めるとともに、社会の様々な分野で防災・減災の立場からリーダーシップを発揮できる人材の育成と災害時の拠点となる学校づくりに取り組む。</p>
	<p>⑤「志教育」の推進</p> <p>◇ 宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけでなくとまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、本県の高校から医師を目指す人材や地域産業を担う人材等の育成に取り組む。</p> <p>◇ 「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するためにICTを活用するなど、質の高い教育の推進に取り組む。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																														
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]</td> <td>0校 (0.0%) (平成22年度)</td> <td>89校 (97.8%) (平成28年度)</td> <td>88校 (96.7%) (平成28年度)</td> <td>B</td> <td>98.9%</td> <td>91校 (100%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>100% (平成28年度)</td> <td>100% (平成28年度)</td> <td>A</td> <td>100.0%</td> <td>100% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)</td> <td>- (平成22年度)</td> <td>97.0% (平成28年度)</td> <td>100% (平成28年度)</td> <td>A</td> <td>103.1%</td> <td>100% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0.0%) (平成22年度)	89校 (97.8%) (平成28年度)	88校 (96.7%) (平成28年度)	B	98.9%	91校 (100%) (平成29年度)	2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A	100.0%	100% (平成29年度)	3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	97.0% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A	103.1%	100% (平成29年度)
						初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																			
		達成率																													
1 災害復旧工事が完了した県立学校数(校)[累計]	0校 (0.0%) (平成22年度)	89校 (97.8%) (平成28年度)	88校 (96.7%) (平成28年度)	B	98.9%	91校 (100%) (平成29年度)																									
2 スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	- (平成22年度)	100% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A	100.0%	100% (平成29年度)																									
3 防災に関する校内職員研修の実施率(%)	- (平成22年度)	97.0% (平成28年度)	100% (平成28年度)	A	103.1%	100% (平成29年度)																									

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.8%	23.2%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 Ⅰ:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
 Ⅲ:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「災害復旧工事が完了した県立学校数」は、平成28年度完了予定の1校の復旧工事が完了しなかったため、達成率は98.9%であり、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会(公立小学校対応分)、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「防災に関する校内職員研修の実施率」は、前年度に引き続き、全ての学校で防災に関する研修が実施されたことから、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が2つ、達成度「B」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策に関する県民の高重視群の割合は78.5%(前回75.6%)と、高い割合を維持している。一方、満足群の割合は43.8%(前回40.1%)と前回より3.7%増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、津波被害のあった沿岸部を中心に、本県は人的にも物的にも戦後最大規模の甚大な被害を受けた。 ・震災からの復旧・復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、復興の担い手となる次世代の育成が不可欠であり、そのための教育環境の復旧・整備や就学支援、震災後の心のケア、教育内容の充実等が急務である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、県立学校施設については、平成28年度末時点で被災校91校中88校で災害復旧工事が完了し全体の進捗率は96.7%となっている。津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備は全て完了している。なお、市町村立学校の復旧率は、平成28年度末時点で98.2%となっている。また、県立高校の再・改編については、平成29年2月に新県立高校将来構想第3次実施計画を策定したとともに、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、統合対象校統合準備委員会を2回開催し、統合校の基本方針等を策定した。あわせて、学校施設のICT化やシステムの利用を推進するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを教育企画室内に設置するなど、教育環境の整備を行った。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化したほか、文部科学省から小中県立合わせて259人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、県立高校については、スクールカウンセラーの配置に加え、心のサポートアドバイザー2人を高校教育課に、心のケア支援員を36校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図ったことなどから、学校評価の「教育相談」では、生徒(79.7%)、保護者(79.7%)とも約8割の肯定的評価となっている。 ・震災後、スクールカウンセラーによる相談件数、相談人数は年々増加の傾向にあり、小・中学校における平成28年度の実績値は相談件数43,658件、相談人数48,585人であった。震災前の状況(平成22年度相談件数28,662件、相談人数30,169人)との比較から現在も震災の影響が色濃く表われており、今後もスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者等への長期的・継続的な心のケアが必要な状況にあることから、スクールカウンセラーに対するニーズは引き続き高く、今後も配置・派遣の継続及び充実を図っていく。 ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(8市町)。 ・「④防災教育の充実」では、平成28年4月に多賀城高校に全国2番目となる防災系学科である災害科学科を開設したとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続した。また、「みやぎ防災教育副読本『未来へのきずな』」を県内全ての校種に配布し、有効的な活用を推進した。 ・「⑤『志教育』の推進」では、「志教育フォーラム2016」の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶため、「みやぎの先人集『未来への架け橋』」第2集に掲載予定の先人30人を紹介するリーフレットを作成し、県内小中学校関係機関に配布した。また、県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。平成28年度は25市町村で実施し、利用者は延べ15万4千人を超えた。 ・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点：目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があることから、早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要があるほか、市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事は、特に津波被害など甚大な被害があった市町村のマンパワー不足が課題である。</p> <p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・震災から5年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p> <p>・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が不可欠である。</p>	<p>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼洋南高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を適切な進捗管理により進めるなど、生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組むとともに、市町村と情報共有を図りながら、災害復旧に係る業務等を引き続き支援していく。</p> <p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、幼児・児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続する。また、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行い、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速かつ組織的な対応ができるよう、家庭や関係機関等との緊密な連携体制の構築を図る。あわせて、地域や関係機関等との協働やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の情報共有を図っていく。</p> <p>・いじめ・不登校等対策を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内に横断的組織を設置するとともに、相談窓口と訪問機能を一体的に行う組織体制を構築する。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。</p> <p>・学校教育における防災教育の充実を図るため、全学校において防災主任を中心とした防災教育の体制づくりを進めるとともに、関係機関とのネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、平成28年4月に災害科学科を開設した多賀城高校を、防災教育のパイロットスクールとしての機能の充実を図っていく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア」の成果を継承した「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催し、発表・体験・交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図るとともに、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解促進を図っていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		

■【政策番号6】施策1(安全・安心な学校教育の確保)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	県立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	3,545,176	震災により被害を受けた県立学校施設について、応急復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	・平成29年3月末現在、被災校91校中88校復旧工事完了済み(96.7%)
2	①03	校舎等小規模改修事業	教育庁 施設整備課	167,975	県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。	・天井落下対策として、以下の事業を行った。 仙台第二高校講堂の天井撤去工事及び仙台第一高校剣道場の天井撤去設計 等 ・外壁落下対策として、以下の事業を行った。 加美農業高校及び松島高校の外壁改修工事設計
3	①04	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	-	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事や、仮設校舎設置等の国庫補助申請業務への支援を行う。	・災害査定進捗率100% ・災害復旧率(国庫補助申請ベース)98.2%
4	①05	私立学校施設設備災害復旧支援事業	総務部 私学文書課	34,995	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。	・私立学校延べ3校(園)に対し補助し震災からの復旧を支援した。
5	①07	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部 私学文書課	214,485	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。	・生徒数が著しく減少した学校など28校(団体)に対し補助し支援した。
6	①08	県立高校将来構想管理事業	教育庁 教育企画室	831	「新県立高校将来構想」(平成23～32年度)について適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて新たな実施計画及び県立高校将来構想の検討を進める。	・第三次実施計画の策定に向け、東日本大震災後の状況を踏まえた各地区の県立高校の在り方の検討を進め、平成29年2月に計画を策定した。 ・柴田農林高校と大河原商業高校の再編に向けて、大河原地域における高校のあり方検討会議を4回開催し、報告書を作成した。
7	①09	県立高校将来構想推進事業	教育庁 教育企画室, 高校教育課	18,791	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」(平成23～32年度)の実施計画に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	・平成27年4月に開校した登米総合産業高等学校の新設学科(福祉科)をはじめ、各学科の備品等の整備を行った。 ・平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、年2回の統合対象校統合準備委員会を開催し、統合校の基本方針等を検討した。
8	①10	みやぎフューチャースクール事業	教育庁 教育企画室	非予算的手法	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	・平成28年度は、平成26年度に松島高校観光科に対して整備した無線LAN、電子黒板、タブレット端末を活用し、商業科目等の日常的な授業での指導方法等の実践研究を継続した。 ・平成27年度に引き続き、大学等と連携した「みやぎのICT教育研究専門部会」に参加し、授業でのICTの活用方法等について、情報交換を行った。 ・今後は、これまでの実証結果をもとに、別の実施する事業により、効率的かつ効果的なICT環境の整備を進めていく。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
9	① 11	教育振興基本計画策定事業	教育庁 教育企画室	1,004	教育制度改革に伴い、教育施策の「大綱」に基づく施策の推進が求められることに加え、震災により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しており、震災からの単なる復旧にとどまらない本県教育の復興に向けた施策をより一層推進するため、「第2期宮城県教育振興基本計画」を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期宮城県教育振興基本計画の策定に向け、宮城県教育振興審議会を4回開催(5月・9月・11月・1月)し、平成29年1月に審議会から答申を受けた。 ・第2期基本計画に県民等からの意見を反映させるため、県内7地域において圏域別意見交換会を実施(6月)したほか、パブリックコメントを実施(10月～11月)した。 ・審議会からの答申を踏まえ、第2期基本計画案を本部会議において決定し、県議会の議決を経て、平成29年3月に第2期基本計画を策定した。
10	① 12	学校運営支援統合システム整備事業	教育庁 教育企画室	56,146	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の広がりを促進する。また、非常時の生徒データの消失に備えたデータの一元管理や学納金の管理における多重チェック機能の運用を可能とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から段階的にシステムの展開を進めてきたが、平成27年度には全県立高校に対し、システムを活用できる環境を整備した。 ・平成28年度には、システム操作説明会、学校管理者に対する利用促進、利用状況調査、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクの設置等を実施し、システムの利用を推進した。
11	② 01	被災児童生徒就学支援(援助)事業	総務部 私学文書課 教育庁 義務教育課	1,441,535	震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> [私立学校] ・私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助した。 [公立小・中学校] ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、33市町村を支援した。対象児童生徒数=7,221人
12	② 02	東日本大震災みやぎこども育英基金事業(再掲)	保健福祉部 子育て支援課 教育庁 総務課	214,380	震災で保護者を亡くした子どもたちのため、国内外から寄せられた寄附金を基金に積み立て、活用することにより子どもたちの修学等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に奨学金等を支給した。 ※給付金の種類等 ①月額金 10,000円～30,000円 給付額 157,280千円 ②一時金 100,000円～600,000円 給付額 57,100千円
13	② 03	被災幼児就園支援事業	教育庁 総務課	369,936	被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> ・16市町に補助(対象幼児数2,659人)
14	② 04	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁 特別支援教育室	524	震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品購入費、給食費等の支給を行った。 支給対象者 7人
15	② 05	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁 高校教育課	1,133,675	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・従来型奨学資金貸付 貸付者数 1,497人 貸付金額 449,150千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 4,729人 貸付金額 1,134,520千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
16	② 06	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部 私学文書課	846,088	被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	・約3,000人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援した。
17	② 07	公立専修学校授業料等減免事業	保健福祉部 医療人材対策室 農林水産部 農業振興課 教育庁 総務課	非予算的手法	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	・県立専修学校(2校:対象者21人)について減免等を行った。
18	② 08	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部 私学文書課	64,085	震災により甚大な被害を受けた被災学生及び被災受験生の就学機会を確保するため、公立大学法人宮城大学が授業料及び入学金の減免を行った場合、法人の減収分について県が助成する。	・公立大学法人宮城大学において、被害の状況に応じて、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 H28授業料減免対象者:155人(延べ291人) H29入学金減免対象者:62人
19	③ 01	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	380,493	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人ひとりへのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校139校にスクールカウンセラーを配置。全34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校に対応した(県外通常配置20人活用)。 ・他県臨床心理士会(県外継続配置40人活用)から派遣された臨床心理士を、被災地域の学校を中心に派遣した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
20	③ 02	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	103,256	生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣する。また、震災後の心のケア対策として、教員とカウンセラー等の研修会や情報交換会を実施するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(73校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー15人を、学校のニーズに合わせ、23校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
21	③ 03	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	24,101	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず、様々な環境の変化に適応できない児童生徒に対応して心のケアを行うため、相談体制を強化する。	・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応じた。(電話相談件数1,557件、来所相談件数932件) ・「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した(委託分の相談件数1,458件)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
22	③04	ネット被害未然防止対策事業	教育庁 高校教育課	2,955	いじめ問題の温床ともなる掲示板・SNS等の検索・監視を実施し、速やかな対処を図るとともに、スマートフォン等の利用に関する情報モラル育成のための教員研修、生徒・保護者向け講話の講師派遣等を行う。	・ネットパトロールによる掲示板型・プロフ型・ブログ型・SNS型の監視件数に対する問題投稿件数の割合0.69% ・ネット被害未然防止講演会の開催(49校) ・ネットパトロールスキルアップ研修会の開催(参加者:87人)
23	③05	いじめ・不登校等対策強化事業	教育庁 高校教育課	86,419	各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援する心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図る。	・心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人36校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・いじめ防止対策調査委員会、いじめ問題対策連絡協議会を開催(各2回)するとともに、問題解決支援チームの外部専門家を委嘱した。
24	③06	いじめ・不登校等対策推進事業	教育庁 義務教育課	1,337,492	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境(家庭、養育環境、友人関係等)の変化等、多様な要因により生じるいじめや不登校等の問題行動を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、機動的な支援チームの設置等により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員51人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを28市町に延べ50人配置した。 ・心のケア支援員を49校に50人(小学校22校に22人、中学校27校に28人、うち5校には警察官OB)を配置した。 ・東部教育事務所内に児童生徒の心のサポート班を新設し、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。
25	③07	生徒指導支援事業	教育庁 義務教育課	223	いじめ・暴力行為・不登校等の問題行動等に適切に対応できる資質・能力の向上を図るための研修会を実施する。研修会や生徒指導上の諸問題に関する協議会等を通して、問題行動等に迅速・的確に対応できる校内指導体制の構築・整備を促進する。	・生徒指導上の諸問題に関する協議会を年3回開催し、宮城県長期欠席状況調査や「いじめ対応の手引」の留意点等について協議を行った。 ・生徒指導主事研修会を年1回開催し、中学校生徒指導主事等139人が参加した。 ・問題行動等対応研修会を年1回開催し、いじめ・不登校対策担当者(小学校251人、中学校138人)が参加した。
26	③08	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業(再掲)	教育庁 教職員課	678,639	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置する。あわせて、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進にかかる地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を配置する。	・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に安全担当主幹教諭を配置した。 ・安全・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
27	③09	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	総務部 私学文書課	25,272	被災した児童生徒等の心のケアを行うスクールカウンセラー等を配置する私立学校を支援する。	・スクールカウンセラーの派遣などを6学校法人に委託し、心のケアの取組を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
28	③10	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁 教職員課, 義務教育課, 高校教育課	2,276,888	被災した児童生徒に対して, 手厚い指導・支援体制を図るため, 震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に, 教職員などの人的体制を強化し, 児童生徒に対する学習指導やきめ細かな心のケアを継続的に行う。	・文部科学省から小中県立あわせて259人の定数加配措置を受け, 被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し, 児童生徒の指導や心のケアに当たった。
29	③11	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁 特別支援教育室	9,413	障害に応じた, よりきめ細やかな授業づくりを支援するため, 高度に専門的な知識, 経験を有する理学療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣する。また, 外部専門家を講師とした研修会の開催などにより県立特別支援学校の相談体制強化を図る。	・配置・派遣数 言語聴覚士8校 8人, 作業療法士14校14人 スクールカウンセラー(臨床心理士等)17校20人 視能訓練士1校3人, 音楽療法士4校4人 理学療法士5校5人, 手話通訳士2校2人 歯科医師等15校15人 計(延べ)60校71人 ・各校における一般研修会, 摂食指導研修会の実施
30	③12	心のケア研修事業	教育庁 教職員課	659	より長期的視点に立った児童生徒の心理的ケアを支える教員の支援技術の向上及び学校と地域が連携した地域の子育て機能の回復・強化が必要であることから, 教職員を対象として, 被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会を実施する。	・被災地域3か所で「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数99人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を3校で実施(参加人数61人)
31	③13	学校・地域保健連携推進事業	教育庁 スポーツ健康課	1,437	公立小・中学校及び県立学校を対象に, 心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け, 希望する学校に専門医等を派遣し, 「心のケア」や「放射線と健康」などに関する研修会, 健康相談等を実施する。 また, 各教育事務所地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり, 研修会等を実施する。	・学校保健課題解決については, 県内の教育事務所単位に8ブロック(県立1ブロック含む)に分け, 地域の課題に応じた支援チームを設置し, 2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。また, 学校保健専門家派遣事業では, 公立小・中学校19校, 県立高校31校, 特別支援学校5校の計55か所に専門家を派遣し, 各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。
32	③14	心の復興支援プログラム推進事業	教育庁 義務教育課, 高校教育課	1,079	児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え, 復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め, 心の復興を図ることができるよう, みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。	・指導者派遣事業 高校3校延べ4回, 中学校4校延べ5回, 小学校2校, 小中学校1校, 町教委2回 ・推進実践指定校 2校(蔵王高校, 気仙沼向洋高校) ・指導者研修会 3回 ・心の復興支援研修会 1回
33	③15	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育庁 義務教育課	69,019	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により, 学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	・8市町(石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 白石市, 七ヶ浜町, 大河原町, 美里町, 南三陸町)で実施 ・3月末までの支援児童生徒数:474人(そのうち, 約1割が学校復帰) ・保護者への支援件数:1,006件(のべ数)
34	④01	防災専門教育推進事業	教育庁 教育企画室, 施設整備課	30,174	東日本大震災から学んだ教訓を確実に後世に伝承するとともに, 将来, 国内外で発生する災害から一人でも多くの命やなりわいを守ることでできる人づくりを進めるため, 平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を設置する。	・平成28年4月に開設した多賀城高校災害科学科(定員40人)の教育活動に必要な, 先進事例調査, 教材開発, 地学室の整備, 大講義室の建築工事設計などを行った。 ・学科開設にあたってPRパンフレットを作成し, 中学生及び保護者, 中学校等を対象に学校説明会を開催した。 ・大学や研究機関等と連携し, 体験的・実践的な授業等を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
35	④ 02	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	678,639	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置する。あわせて、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進にかかる地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を配置する。	・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に安全担当主幹教諭を配置した。 ・安全・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
36	④ 03	防災教育等推進者研修事業	教育庁 教職員課	2,192	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任の当該主任は4回、経験者には3回実施した。
37	④ 04	学校安全教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	4,373	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化したことから、これまで以上に、安全教育の3領域(交通安全、生活安全、災害安全)を相互に関連づけた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	・子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所・地域事務所管内を会場として、7会場585人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 ・スクールガード養成講習会においては、県内8会場で288人の参加により実施した。 ・実践的防災教育総合支援事業(委託事業)については、大崎市が新たに受託し、石巻市、柴田町と合わせ県内3市町においての実施となった。
38	④ 05	防災教育推進事業	教育庁 スポーツ健康課	5,998	震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、防災教育推進協力校を指定し防災教育副読本を活用するとともに、地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践研究を推進し、みやぎモデルを創造する。さらに、その成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努める。	・2回目の会議から「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」に名称を改め、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討した。 ・「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」において、地域の特性を生かした防災教育の推進及び防災体制の強化について情報共有を図ることができた。 ・みやぎ防災教育推進協力校において、実践研究を進め、地域連携の組織づくりや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築し、その成果を発信することができた。 ・「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」を開催し、研究機関、教育実践機関の取組について理解を深めることができた。
39	④ 06	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	教育庁 文化財保護課	4,050	こども歴史館インタラクティブシアターについて歴史・防災・ICT教育を推進するため、180インチスクリーンによる双方向通信参加型体験学習システムへ機器をリニューアルし、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを追加する。	・平成28年4月から映写機器の更新とともに、防災教育系コンテンツを2本追加し「歴史と災害学びのシアター」としてリニューアルし公開した。 ・リニューアルに伴い、チラシを作成しPRを行った。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
40	⑤01	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	4,079	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(6地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2016～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「みやぎの先人集『未来への架け橋』第2集のリーフレットを作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭395人が参加した。
41	⑤02	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	9,436	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進するため、地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある県立高校づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校6校、普通科キャリア教育推進校5校) ・担当者会議の開催(参加者86人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒181人, 教員106人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月, 10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒129人, 教員66人) ・みやぎ高校生地域貢献推進事業の実施(生徒のボランティア活動に係る移動経費の補助:7校) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(26校)
42	⑤03	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	3,063	震災で甚大な被害を受けた専門高校等の教育内容の充実を図るとともに、専門高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践校 14校 ・実践プログラム数 133 ・現場実習参加 2,001人 ・高大連携受講 490人 ・実践指導受講 3,044人 ・出前授業受講 128人 ・教員研修受講 24人 ・協力企業 268社 ・工業系高校生の製造業への就職者の割合(H20(45.1%)→H28(51.5%))や技能検定合格者(H20(76.4%)→H28(76.5%))が増加するなど、着実な成果が見られる。
43	⑤04	みやぎ若者活躍応援事業(ネクストリーダー養成塾実施事業)	環境生活部 共同参画社会推進課	1,023	本県の次代を担う青少年に対し、東日本大震災後のみやぎを支える次代のリーダーを育成する事業を行うとともに、県の様々な政策課題や地域課題について意見を表明する機会を提供することにより、青少年の社会参加の意識を高め、地域で主体的に活躍する人材を育成する。また、NPOなどの団体と若者とのマッチングを行い、若者の社会参画への機会の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネクストリーダー養成塾:知事や楽天イーグルスアカデミーベースボールスクールジュニアコーチ鉄平氏、仙台国際ホテル株式会社取締役総料理長中村善二氏、東北大学ニュートリノ科学センター研究員丸藤亜寿紗氏の講話の聴講や、参加者同士でのグループワークなどを実施。(参加者35人) ・「みやぎの青少年政策モニター」登録者29人、うち意見報告者9人。意見報告テーマ担当課職員との意見交換会及び知事との懇談を開催。 ・NPO法人の主催するボランティア体験事業について、ネクストリーダー養成塾卒業生87人に周知を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
44	⑤ 05	みやぎの専門 高校展事業	教育庁 高校教育課	507	専門高校等における日頃の学習活動や成果を紹介することにより、専門高校等の魅力的な教育内容に対する県民の理解・関心を高め、産業教育の振興を図るとともに、東日本大震災からの復興に向けて歩みを進める各校の姿を広く発信する。	・開催日時: 平成28年10月15日(土)、16日(日) 午前10時から午後4時まで ・会場:勾当台公園, 県庁等 ・出展校:7校 (大河原商業高校, 柴田農林高校, 仙台商業高校, 石巻市立桜坂高校, 迫桜高校, 水産高校, 気仙沼向洋高校) ・販売物売上額:401,350円 ・来場者数:16万人(みやぎまるごとフェスティバルの来場者数) ・その他:みやぎ産業教育フェア広報ブースを出展 ・平成29年度からは、みやぎ産業教育フェアと統合し、充実を図る。
45	⑤ 07	みやぎ産業教育フェア開催事業	教育庁 高校教育課	4,699	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育のあり方を発信する。 また、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識の啓発と志の醸成を図る。	・開催日:平成28年11月12日(土) ・場 所:県庁正面玄関前, 勾当台公園 ・内 容:意見・体験発表, 作品・研究発表, 作品展示, 学校生産物展示販売, 体験・実演 ・参加校:県内専門高校等52校, 生徒1,000人, 教員350人 ・来場数:約36,000人 ・専門高校生の学習成果の発表の場として定着するとともに、将来を担う職業人としての意識の醸成が図られた。
46	⑤ 08	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	教育庁 高校教育課	3,543	産業廃棄物の再利用・有効利用を含めた循環型社会に貢献できる技術者・技能者を育成する。 また、廃棄物の発生抑制, リサイクル産業の振興及び循環型社会について、専門高校生として取り組むことのできる実践を各関係団体からの支援を受けながら、基礎的研究を行う。	【古川工業高校】「解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究」 ・分別処理の徹底による産業廃棄物の発生抑制とリユースの促進 ・解体木造建築物の構造材を再加工したリユースの促進(地域の幼稚園などへ木工製品の提供) ・リユース材による災害時簡易間仕切り壁や緊急避難住宅の製作・普及の研究等 【迫桜高校】「段ボールや再生紙による環境教育の実践」 ・プラスチック製と段ボール製のプランターにおける植物生育状態の違い ・段ボール自作品と既製品における劣化後の地中での分解状況 ・3R活動と地域に根ざした環境教育の実践
47	⑤ 10	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	3,947	震災による被害を乗り越え、生徒に対して自らが社会でどのように生きるべきかを考えさせ、志をもって高校生活を送ることができるよう支援する。 また、就職を希望する生徒に対し、就職内定率と職場定着率の向上を目指した取組を行う。	①就職達成セミナー ・第1期参加生徒数 1,499人 28回開催 ・第2期参加生徒数 45人 4回開催 ②高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 2,355人 32回開催 ③高校生の就職を考える保護者セミナー ・参加人数 279人(保護者) 10回開催 ・仕事応援カード 25,000枚 ④進路指導担当者連絡会議 ・1回 事業説明及び講話等 参加者 114人 ⑤企業説明会 6地区 2,951人 企業364社 ⑥就職面接会 3地区4回 455人 企業283社 【県経済商工観光部, 宮城労働局連携】 ・本事業を通して、平成29年3月卒業生の就職内定率は99.0%(平成29年3月末現在)で、記録のある平成15年以降で前年度と同様の最高値になった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
48	⑤ 13	幼・保・小連携推進事業	教育庁 義務教育課	250	震災により子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、合同研修会の開催や情報共有を含めた幼・保・小連携を一層推進する。	・大崎市松山地区を推進地区に指定した。松山地区では公開研究会を行い、2年間の事業成果を広げた。また、子どもの育ちについて理解を深めた。なお、地区指定は一定の成果が得られたことから終了し、「学ぶ土台づくり」事業として、カリキュラムの整備、理解を中心とした普及を図る。
49	⑤ 14	小中学校学力向上推進事業	教育庁 義務教育課	134,911	震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。	・県内7地区(7校)の研究指定校が、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させる研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、25市町村で実施し、延べ154,695人の小・中学生が参加するとともに、延べ17,998人の支援員が学習支援等に当たった。
50	⑤ 15	高等学校学力向上推進事業	教育庁 高校教育課	16,852	本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら「確かな学力向上」を図る必要があるため、本県生徒の学力状況、学習状況及び教育課程の実施状況を把握することで、教育課程の適切な実施、教員の授業力の向上と校内研修体制の充実を支援する。また、医師を志す生徒など、高い志をもった生徒の希望進路の達成に向けた支援を行う。	・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年約15,000人,2年約14,800人),2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合13.3%。 ・教育課程実施状況調査(20校),授業力向上支援事業による公開授業(授業者36校55人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業:参加者(8事業の延べ参加者)1年225人,2年157人,3年78人 ・理系人材育成支援事業:SSH校2校への支援,中高生の科学研究実践活動推進プログラム(指定校7校),科学の甲子園等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業:留学者(短期5人)への助成,留学フェア等の開催 ・基礎学力充実支援事業:指定校(6校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに,涌谷高,柴田農林高,鹿島台商業高,美田園高校に学習サポーターを配置 ・教師を志す高校生支援事業:参加者365人,宮城教育大学で実施
51	⑤ 16	学力向上推進事業	教育庁 教職員課,義務教育課,高校教育課	19,465	宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上,全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ,児童生徒の更なる学力向上を目指し,教員の実践力や実践力の基盤となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じる。	・全国学力・学習状況調査の分析・対応策をまとめ,各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布(中学校については,国・数の各教員にも配布) ・高校生を対象にみやぎ学力状況調査(2年生を対象とした国・数・英の学力状況調査,1・2年生の学習状況調査)を実施 ・学力向上サポートプログラムとして,訪問による学校支援を延べ324回実施(訪問校:小学校59校,中学校47校,合計106校) ・指導の改善・充実に向けた研修会を各教育事務所,地域事務所ごとに1回実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
52	⑤ 17	進学拠点校等充実普及事業	教育庁 高校教育課	3,458	復興の歩みの中にあっても、県内各地域の進学重点校の一層の活性化を目指し、指定校における生徒の学習意欲を高め学力の向上を図るとともに、学校の進路指導体制の改善と教員の指導力の向上を図る。 さらに、その成果を各地域で他校に還元することにより、県全域での進学率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善研修会(29人:河合塾・駿台) ・授業構成法講座(重点校113人・他44人) ・各校独自の取組(学習合宿、教員対象進路研修会、学習習慣診断カードの作成、小論文指導研修会他) ・進学達成率(H28.3) 拠点校96.6%、宮城県90.9%、全国89.8%
53	⑤ 18	中高一貫教育推進事業	教育庁 高校教育課	2,533	震災により甚大な被害を受けた南三陸町の連携型中高一貫教育について、地域の復興の一助となるよう、高校と地元中学校と各種連携事業や各種連携事業を展開するとともに、併設型中高一貫教育についても、より積極的な事業展開を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携型中高一貫教育 中高一貫相互乗入れ事業(英語63回、数学54回) ・中高合同教科研究会(年4回) ・併設型中高一貫教育 教育課程の共同研究、中高一貫教育研修会の開催 ・県立中学校入学者選抜 併設型中高一貫校である県立中学校の適正な入学選抜の実施
54	⑤ 19	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁 教育企画室	40,321	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・紙芝居演劇の上演:20回 ・みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約360人 ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者約1,400人(石巻市) ・ルルブルロックンロール教室の実施:40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:18団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰:18人 ・ルルブル通信発行:5回 ・新聞にみやぎっ子ルルブル推進会議会員団体のルルブルの取組等を連載:7回 ・新規会員登録数:42団体 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者19,255人(認定証送付人数) ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 ・新聞意見広告の掲載 ・スマートフォン等の使用に関する注意喚起を図るリーフレットの作成・配布:147,600部 ・スマホ・携帯の使用に関する注意喚起を図るリーフレットの作成・配布:26,000部
55	⑤ 20	「地域復興に係る学校協議会」事業	教育庁 高校教育課	非予算的手法	高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・水産高校 地域連携推進会議(1回開催) ・松島高校 宮城県松島高等学校観光科サポート委員会(2回開催) ・登米総合産業高校 登米地域パートナーシップ会議(2回開催)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
56	⑤ 21	みやぎフューチャースクール事業(再掲)	教育庁 教育企画室	非予算的手法	「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、平成26年度に松島高校観光科に対して整備した無線LAN、電子黒板、タブレット端末を活用し、商業科目等の日常的な授業での指導方法等の実践研究を継続した。 平成27年度に引き続き、大学等と連携した「みやぎのICT教育研究専門部会」に参加し、授業でのICTの活用方法等について、情報交換を行った。 今後は、これまでの実証結果をもとに、別の実施する事業により、効果的かつ効果的なICT環境の整備を進めていく。
57	⑤ 22	スーパープロフェッショナルハイスクール事業	教育庁 高校教育課	2,021	専門高校において、大学・研究機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身につけ、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 実践校:農業高校(H26~H28) 研究テーマ:「震災・津波からの復活の取組み!〜次代を担う、志、知、技を持った就農者育成〜」 地域の食材を活用したスマート農業への取組 ICTを活用したスマート農業への取組 自然エネルギーを活用した次世代型農業への取組 観光農園、体験型農園の実践 被災克服に向けた基礎研究 伝統野菜「仙台白菜」の復活と消費拡大の取組等 連携先:農家、農業法人、大学、企業、研究機関等 農業法人の就職先が極端に少ないなどの関係で、直接の就農者を大幅に増加させることはできなかったが、農業関連企業への就職者や大学の農業関係学部・農業大学校への進学者を安定的に輩出することができた。 平成26年度から3年間の指定事業のため終了となり、次年度は廃止。
58	⑤ 23	地域産業の担い手育成推進事業	教育庁 高校教育課	23,595	各専門学校が地域産業の担い手育成や定着率の向上に向けて取り組む体験活動(職能開発・就業体験・実践授業等)の実施体制を整備するとともに、各学校が進める「志教育」と就職指導を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 連携コーディネーターの配置:12人 配置校:12校 気仙沼、気仙沼洋、本吉響、志津川、石巻北飯野川校、水産、石巻工、東松島、塩釜、貞山、名取、美田園 業務 <ul style="list-style-type: none"> パートナーシップの開催、企業開拓、インターンシップ、企業実習等 当事業は2年間の指定で終了する。 なお、平成29年度から「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業として、30校に15人の連携コーディネーターを配置予定である。

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>①地域全体で子どもを育てる体制の整備</p> <p>◇ 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図る。</p> <p>◇ 幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組む。</p> <p>②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進</p> <p>◇ 事件や事故、災害に対する児童生徒の危機回避能力を高めるため、「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた安全教育の一層の推進に取り組むとともに、防犯教室の開催やスクールガード(学校安全ボランティア)の養成等を通じて、地域と連携した学校安全体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 将来の「地域とともにある学校づくり」を視野に入れ、学校に配置する防災主任や安全担当主幹教諭を活用し、地域との合同防災訓練を実施するなど、防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進に取り組む。</p>
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	704人 (平成24年度)	3,500人 (平成28年度)	5,121人 (平成28年度)	A 158.0%	4,200人 (平成29年度)
2	-	100.0% (平成28年度)	100.0% (平成28年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)	

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.9%	21.3%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分

- Ⅰ:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
- Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
- Ⅲ:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調
-------------	------

評価の理由	
目標指標等	<p>・「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、保育所や学校等からの家庭教育支援講座の開催依頼の増加に伴い、これまで以上に家庭教育に関する研修会への参加者が増加し、達成率が158.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・「地域と連携した取組が学校安全計画に位置づけられている学校の割合」については、「防災主任研修会」や「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」等を実施し、地域と連携した防災教育の推進や防災体制の構築を進めるよう促したことにより、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果では、「高重視群」の割合が73.8%(前回70.2%)、「高関心群」の割合が70.8%(前回69.3%)と前回の結果を上回っている。</p> <p>・「満足群」の割合は40.9%(前回37.7%)と、前回の結果を上回っているものの40%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。</p>
社会経済情勢	<p>・少子化や核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しているとともに、都市化や過疎化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されている。このため、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりを進めることが求められている。</p> <p>・震災から6年が経過し地域に根ざした学校安全の推進と地域の防災拠点としての学校の防災機能の整備等について、より一層の地域との連携の強化が求められている。</p>
事業の成果等	<p>・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、子育てサポーター養成講座(修了者79人)や子育てサポーターリーダー養成講座(修了者38人)の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。また、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(18回)したほか、「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会(7圏域、22回)を開催し、親自身の学びの機会の提供を行った。</p> <p>・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討を行ったとともに、防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、地域合同防災訓練等を実施するなど、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られた。平成28年度学校安全に係る調査において、地域と連携した取組を実施している学校等の割合が100%にあることから、成果が見られ順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の実施依頼は増加傾向にあり、各地で親の学習機会の充実が求められていることが伺える。このようなことから、県及び7圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、市町村の保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。</p> <p>・平成28年度学校安全に係る調査において、学校防災マニュアルの学校関係者等による点検、校内研修の実績率は100%に達している一方で、地域講師による防災教室、地域との合同防災訓練等を実施した割合は増加しているものの、その状況と内容は地域によって格差があることから、地域の特性に応じた防災教育や学校安全の推進が求められている。</p> <p>・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。</p>	<p>・平成29年4月当初に各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所・地域事務所、各校長会、PTA連合会等で構成するネットワーク会議を開催し、関係相互の情報共有を図っていく。また、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議において、地域の災害特性を考慮した防災教育と学校安全の推進について支援していく。</p> <p>・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
委員会の意見	施策の成果	-	
委員会の意見	施策を推進する上での課題と対応方針	-	
県の対応方針	施策の成果	-	
県の対応方針	施策を推進する上での課題と対応方針	-	

■【政策番号6】施策2(家庭・地域の教育力の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	50,574	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)30市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体275件、個人500人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(32市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回 346人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 199人) ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者113人, 修了者79人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者74人, 修了者38人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者200人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者136人) ・協働教育研修会(参加者1,031人) ・協働教育ネットワーク会議(参加者220人) ・父親の家庭教育参画支援事業(参加者166人) ・協働教育推進功績表彰(7個人, 2団体) ・コミュニティづくり研修会(参加者50人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(18回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者257人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
2	①02	豊かな体験活動推進事業	教育庁 義務教育課	非予算的手法	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、自然の中での農林漁業体験等を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性などの育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程実施状況調査に、第一次産業に関する体験調査を含め、各学校の取組状況を把握したところ、前年度より第一次産業体験活動の実施率が上がっている。(H28調査:小学校86.3%前年比2.1ポイント増, 中学校54.0%前年比5.8ポイント増) ・指導主事会議で「豊かな体験」の意義を確認した上で、指導主事学校訪問で啓発・推進を図った。
3	①03	放課後子ども教室推進事業	教育庁 生涯学習課	55,366	被災した地域の子どもたち等に対し、放課後や週末等に安全・安心な学習活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりをする市町村に対して支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室(20市町村65教室開催) ・放課後児童クラブブロック研修会(4地区計33人参加) ・放課後子ども教室指導員等研修会(78人参加) ・地域住民の参画を得ながら、学習活動や体験活動を積極的に展開することにより、地域の教育力の向上や活性化を図ることができた。
4	①04	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 教育企画室	2,004	第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ、幼児教育の一層の充実に向けて、「親子間の愛着形成の促進」や「基本的な生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また、関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育実態調査の実施(6月～7月) ・市町村等支援事業(3市町:白石市, 村田町, 川崎町, 2学校法人) ・「親になるための教育推進事業」実施校 14校 ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年1回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催(7圏域の開催:大河原2回, 仙台5回, 北部2回, 北部栗原3回, 東部4回, 東部登米2回, 南三陸4回 計22回) ・「学ぶ土台づくり」研修会の開催:参加者138人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
5	①05	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	教育庁 教育企画室	40,321	震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されており、規則正しい生活習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 紙芝居演劇の上演:20回 みやぎっ子ルルブルフォーラムの開催:参加者約360人 ルルブル親子スポーツフェスタの開催:参加者約1,400人(石巻市) ルルブルロックンロール教室の実施:40回 みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰:18団体 小学生ルルブルポスターコンクール表彰:18人 ルルブル通信発行:5回 新聞にみやぎっ子ルルブル推進会議会員団体のルルブルの取組等を連載:7回 新規会員登録数:42団体 ルルブル・エコチャレンジ事業の実施:参加者19,255人(認定証送付人数) 基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布 新聞意見広告の掲載 スマートフォン等の使用に関する注意喚起を図るリーフレットの作成・配布:147,600部 スマホ・携帯の使用に関する注意喚起を図るリーフレットの作成・配布:26,000部
6	②01	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業(再掲)	教育庁 教職員課	678,639	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置する。あわせて、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進にかかる地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> 県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に安全担当主幹教諭を配置した。 安全・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
7	②02	防災教育等推進者研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	2,192	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催した。 防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任の当該主任は4回、経験者には3回実施した。
8	②03	学校安全教育推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	4,373	震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化したことから、これまで以上に、安全教育の3領域(交通安全、生活安全、災害安全)を相互に関連づけた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所・地域事務所管内を会場として、7会場585人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 スクールガード養成講習会においては、県内8会場で288人の参加により実施した。 実践的防災教育総合支援事業(委託事業)については、大崎市が新たに受託し、石巻市、柴田町と合わせ県内3市町においての実施となった。
9	②04	防災教育推進事業(再掲)	教育庁 スポーツ健康課	5,998	震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、防災教育推進協力校を指定し防災教育副読本を活用するとともに、地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践研究を推進し、みやぎモデルを創造する。さらに、その成果を発信することにより、防災教育の一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 2回目の会議から「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」に名称を改め、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討した。 「圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議」において、地域の特性を生かした防災教育の推進及び防災体制の強化について情報共有を図ることができた。 みやぎ防災教育推進協力校において、実践研究を進め、地域連携の組織づくりや副読本を活用した防災教育のカリキュラムを構築し、その成果を発信することができた。 「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」を開催し、研究機関、教育実践機関の取組について理解を深めることができた。

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進
 ◇ 松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を急ぐほか、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援する。
 ◇ 東日本大震災に関する震災記録や被災地域の資料等をデジタル化し、デジタル化した資料をWEBで公開するためのシステムを構築するなどして、資料の適切な保存と利活用の促進を図る。
 ◇ 総合型地域スポーツクラブの設置や地域のスポーツ施設の更なる利活用等の検討なども含めて、子どもたちの遊び場や運動場の確保、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境を整備する。
 ◇ 学校体育・運動部活動等の充実を図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組む。

②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興
 ◇ 震災で被害を受けた文化財の修理・修復を継続して支援し、貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図る。
 ◇ 震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組む。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)[累計]		0施設 (0.0%) (平成22年度)	15施設 (93.8%) (平成28年度)	15施設 (93.8%) (平成28年度)	A 100.0%	10施設 (90.9%) (平成29年度)
2	被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)[累計]		0件 (0.0%) (平成22年度)	95件 (99.0%) (平成28年度)	95件 (99.0%) (平成28年度)	A 100.0%	95件 (99.0%) (平成29年度)

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	35.6%	18.6%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数」については、震災により被害を受けた16施設のうち、平成31年度完成予定の松島自然の家を除き、15施設について復旧が完了していることから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。 「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が100.0%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が58.2%(前回53.5%)、「高関心群」の割合が56.2%(前回52.2%)と前回の結果を上回っている。 「満足群」の割合は35.6%(前回32.1%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。 震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。 東日本大震災から6年が経過し、地域の復興が進む中、時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されることから、震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。 震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が松島自然の家(平成31年度完了予定)を除く全ての施設で完了しているほか、震災関連資料については、平成28年度までに図書4,056冊、雑誌1,318冊、視聴覚資料124点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、平成28年度は、図書175冊、雑誌118冊、視聴覚資料34点を収集した。また、みやぎ県民大学は、54講座を開講し、1,502人が受講したほか、受講者の9割が講座内容に「満足」しており、受講者の需要に応え、講座内容の充実が図られていると考えられる。 ・総合型地域スポーツクラブについては、新たに1クラブ(NPO法人仙台中田スポーツクラブ)設立され、平成28年度末で、11市11町に47クラブが設立されている。また、複数の市町において設立に向けた準備委員会を立ち上げる動きが見られた。 ・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、平成27年度から繰り越した2事業を完了させ、被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進んでおり、地域の文化振興事業においても一定の成果が見られている。 <p>・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。</p>
--------	--

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・津波で被災した松島自然の家については、平成29年6月1日に野外フィールド業務を再開する(テント泊)。本館・宿泊棟については、建設予定地の旧東松島市立宮戸小学校校庭に仮設住宅が設置されており、平成29年度秋に予定されている仮設住宅解消後、平成31年度完成に向けて建設を進めていく。その間、野外活動フィールドにて、県民の生涯学習活動の促進を図る必要がある。</p> <p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。また、スポーツ活動の充実を図り、県民のスポーツ実施率を高めるためには、市町村や関係団体との連携を強化し、県民一人一人のスポーツ活動への参加意欲を喚起する必要がある。</p> <p>・震災後5年で、国及び県指定文化財については、1件を残して修理・修復が完了した。しかし、市町指定文化財や国登録文化財の中には、所有者負担が大きいこともあり、着手時期未定となっている事業もいくつか存在する。</p> <p>・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p> <p>・沿岸被災地では現在も校庭等に仮設住宅があることなどから、児童生徒の外遊びや運動をする場所が制限されているほか、被災した小・中学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念される。</p>	<p>・平成29年3月から野外活動フィールド内管理棟に事務所を置き、現在供用開始に向けて準備を進めている。今後、野外活動フィールドでの事業を行いながら、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、本館・宿泊棟供用開始後の事業が円滑に実施できるよう準備を進めていく。</p> <p>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</p> <p>・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、県民誰もが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場として、「みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭」を継続して開催するとともに、子どもから高齢者まで参加できる種目を設定するなど、参加意欲の向上につなげ、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみが持てるよう、スポーツ活動の充実を図っていく。</p> <p>・国による特別交付税の措置が修理・修復の大きな支えとなっていることから、次年度以降も引き続き同様の補助事業の継続を要望していく。また、修理・修復については所有者負担が多額になることから、修理・修復が進んでいない個人・法人所有の文化財に対しては、引き続き震災復興基金の積極的な活用を推進していく。</p> <p>・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、ワークショップ型フォーラムの開催や地域芸能等再興支援などにより、文化芸術の持つ力の理解促進を図っていく。</p> <p>・仮設住宅の撤去等が完了するまでの間、狭い場所でも実施可能な運動方法の工夫を指導する研修会を実施するとともに、各学校の実情に応じた組織的な取組を推進し、児童生徒の在校時間の中で体力・運動能力の向上や運動習慣の確立が図られるよう支援していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定	評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
		適切	
	施策を推進する上での課題と対応方針		
県の対応方針	施策の成果		
	施策を推進する上での課題と対応方針		

■【政策番号6】施策3(生涯学習・文化・スポーツ活動の充実)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁 生涯学習課	44	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。	・津波被害による1施設を除く10施設の復旧が完了した。 ・残った1施設の松島自然の家は、野外活動フィールドが完成し、平成29年度から供用開始される。また、本館・宿泊棟・体育館等は、平成31年度以降に完了予定である。
2	①02	公立社会体育施設災害復旧事業	教育庁 スポーツ健康課	-	震災による施設被災で災害復旧が必要になった市町村立体育施設について、復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。	・被災した県立社会体育施設の復旧は終了。 ・東松島市大曲地区体育館、亘理町B&G海洋センター艇庫について国の現地調査を行い、国庫補助の内定を行った。 ・石巻市、名取市の復旧事業について打合せを持ち、事業計画についての相談・作成支援等を行った。
3	①03	防災キャンプ推進事業	教育庁 生涯学習課	1,196	非常時においても主体的に対応しようとする青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を図るとともに、防災キャンプ指導者の養成や記録集を作成し、体験型防災教育プログラムの普及・推進を図る。	・大崎市、多賀城市、東松島市で実行委員会を組織し、体験的なプログラムを通して、地域の担い手としての青少年や住民一人ひとりの地域防災力の習得と、地域コミュニティの醸成を図った。3市町で399人が参加した。 ・体験型防災プログラムの普及啓発のため、3市町の取組事例を紹介する「地域防災フォーラムinみやぎ」を開催し、140人が参加した。 ・過去5年間の事業実践の成果等をまとめた記録集を作成するとともに、各市町村・学校等に配布し、普及・振興を図った。
4	①04	公民館等を核とした地域活動支援事業	教育庁 生涯学習課	137	公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や県社会教育委員等50人の参加で研修会を実施した。 ・講話「若者主体の地域づくり」、パネルディスカッション「若者の参画と地域コミュニティの活性化」、講話・ワークショップ「世代を超えたかわりをつくる～みやぎの協働力をはぐくむ」により、地域コミュニティ活性化の方策について考えることができた。
5	①05	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	2,762	震災からの復興に向け、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	・実施講座数:54講座 ・受講者数:1,502人 ・受講率:79.9% ・前年度と比較すると、講座数が3講座減少したものの、「学校等開放講座」、市町との共催による「県民大学修了生等による講座」や「地域力向上講座」の受講率が高くなり、地域のニーズに合った講座が開催された。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
6	①06	協働教育推進総合事業(再掲)	教育庁 生涯学習課	50,574	震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、子育てサポーターの養成など地域が協働して子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進し、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。また、被災による生活不安や心の傷を有する親子を支援し、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育に関する情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働教育プラットフォーム事業(委託事業)30市町村実施 ・教育応援団事業の実施 団体275件、個人500人(大学職員) 認証・登録 ・「協働教育の推進」を具現化するための事業を行っている市町村数(32市町村) ・コーディネーター養成研修会の開催(年5回346人受講) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 199人) ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者113人 修了者79人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者74人, 修了者38人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者200人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者136人) ・協働教育研修会(参加者1,031人) ・協働教育ネットワーク会議(参加者220人) ・父親の家庭教育参画支援事業(参加者166人) ・協働教育推進功績表彰(7個人, 2団体) ・コミュニティづくり研修会(参加者50人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(18回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者257人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりが進み、地域全体で子どもを育てる気運が高まった。
7	①07	広域スポーツセンター事業	教育庁 スポーツ健康課	8,947	被災者を含むすべての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンターの機能を充実させ、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度末現在、22の市町で47のクラブが活動を展開している。 ・スポーツクラブが未設置である13市町村のうち、涌谷町、白石市、東松島市、蔵王町、色麻町で設立に向けた動きがあり、設立に向けて引き続き支援していく必要がある。
8	①08	スポーツ選手強化対策事業	教育庁 スポーツ健康課	126,736	本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の競技力向上を支援する。また、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本県のスポーツ推進計画(前期:平成25年度～29年度)において、目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。平成28年度の総合順位は24位であり、前年度より1つ順位を下げた。目標とする総合順位達成のためには、冬季競技種目の得点獲得が1つの課題となっている。
9	①09	運動部活動地域連携促進事業	教育庁 スポーツ健康課	19,350	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者379人(中学校112校275人、高等学校48校104人)を派遣した。平成28年度も引き続き、文部科学省の「運動部活動の工夫・改善支援事業」を活用した「地域と連携した中学校の運動部活動推進事業」において、部活動の在り方について研究実践を進めるため、中学校派遣275人のうち75人を推進モデル地区4市町に派遣した。 ・東日本大震災により被災した4校(高等学校4校)の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援した。
10	①10	県有体育施設整備充実事業	教育庁 スポーツ健康課	682,810	老朽化している県有体育施設の設備・備品を、平成29年度南東北インターハイ開催及び2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している県有体育施設の長寿命化対策として、宮城県総合プールの可動床修繕工事等を行うとともに、平成29年度南東北インターハイに向け、長沼ボート場のワイヤー交換工事などの整備を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
11	① 12	震災資料収集・公開事業	教育庁 生涯学習課	21,195	東日本大震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録類(図書・雑誌・チラシなど)を収集するとともに、県図書館内に閲覧コーナーを設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・記憶資料等(震災関連資料)をデジタル化してWeb上で公開し、様々な主体による利活用の支援を行う。	・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。 ・平成28年度までに、図書4,056冊、雑誌1,318冊、視聴覚資料124点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(平成28年度収集分:図書175冊、雑誌118冊、視聴覚資料34点)
12	① 13	松島自然の家再建事業	教育庁 生涯学習課	436,293	松島自然の家本館及び屋外施設を再建する。	・本館に係る建築設計及び造成設計などをを行った。 ・野外活動フィールドの再開後に使用する倉庫建築工事を行ったほか、再建に係る物品を整備した。
13	② 01	指定文化財等災害復旧支援事業	教育庁 文化財保護課	-	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行ったが、本年度は補助の対象となる事業はなかった。
14	② 02	被災有形文化財等保存事業	教育庁 文化財保護課	346	震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	・被災登録文化財所有者と修理・修復の調整を行い、2件の修理事業に対し補助を行った。
15	② 04	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁 文化財保護課	5,476	震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設事業、市町の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査のうち、埋蔵文化財の分布・試掘調査等を行う。	・沿岸市町で行われる高台移転・道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある8市町15遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。
16	② 05	特別名勝松島保護対策事業	教育庁 文化財保護課	656	特別名勝松島の適正な保護を図るため、専門的知見を有する有識者等に意見を聴取し、保護対策を実施する。	・特別名勝松島の現状変更等の許可等の申請手続において、国から必要な権限委譲を受け、文化財保護審議会松島部会で審議することにより、手続の迅速化及び復興事業等との関わりで適切な保存管理を図ることができた。 ・平成28年度は355件もの現状変更申請に対して、迅速かつ適切な処理を行った。
17	② 06	被災博物館等再興事業	教育庁 文化財保護課	73,850	震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向けて、資料の修理・修復、資料の整理データベース化、保管場所の整備等の支援を行う。	・資料修理事業として、石巻市文化センター、気仙沼市教育委員会、東北歴史博物館、亘理町郷土資料館、青葉城歴史資料展示室の5施設の5事業を実施し、被災博物館等の再興を支援した。
18	② 07	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	14,900	県民に対して、優れた芸術文化の鑑賞と発表の機会を広く提供するとともに、被災市町等の学校や公共施設、福祉施設等に重点的にアーティストを派遣し、子どもたちを中心に地域住民が身近に芸術文化に触れ合うことのできる少人数・体験型の事業を実施する。	多くの県民が文化芸術に親しみ、活動のスキルアップなどにつながる取組となった。 ・音楽アウトリーチ事業 4,275人参加 ・美術ワークショップ 166人参加 ・舞台ワークショップ 3,542人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 400人参加 ・地域文化発信支援 276人参加 ・若手芸術家育成事業 3,543人参加 ・共催事業 214,647人参加(うち東北文化の日開催事業 134,724人参加) ・協賛事業 799,682人参加
19	② 09	文化芸術による心の復興支援事業	環境生活部 消費生活・文化課	30,457	第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点取組である文化芸術の力による心の復興を推進するため、地域、学校、市町村、支援団体等と連携・協働し、未来を担う子どもたちや地域住民等が文化芸術に触れる機会や、参画・成果発表する場を創出し、心の安らぎはもとより、人とのつながりや生きがいなどを見いだす様々な主体による心の復興に向けた取組を推進する。	文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献 ・文化芸術の力による心の復興フォーラム開催会場 石巻市「遊学館」参加者 100人(パネリスト等参画者含む) ・活動団体等への補助 交付額 26,698千円(17団体20事業) ・地域芸能等再興支援 課題整理等を目的としたアンケート実施 307団体

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
20	② 10	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業(再掲)	教育庁 文化財保護課	4,050	こども歴史館インタラクティブシアターについて歴史・防災・ICT教育を推進するため、180インチスクリーンによる双方向通信参加型体験学習システムへ機器をリニューアルし、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを追加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月から映写機器の更新とともに、防災教育系コンテンツを2本追加し「歴史と災害学びのシアター」としてリニューアルし公開した。 ・リニューアルに伴い、チラシを作成しPRを行った。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されている。
21	② 11	「(仮)東大寺展」開催事業	教育庁 文化財保護課	16,260	奈良時代に聖武天皇により鎮護国家のために置かれた東大寺は、現在も多くの参拝者を集め、仏教や平和を広く世界に発信している。本展では東北初出品の貴重な寺宝を一堂に公開し、幾多の困難から復興を遂げた東大寺の姿に、東日本大震災からの復興を重ね合わせ、今後の指針を探る。	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画では、平成27年度に準備し、平成28年度の開催を予定していたが、資料を提供する東大寺側の事情により、平成30年度に開催を延期することとなった。平成28年10月に実行委員会を立ち上げ、開催時期の調整や展示で借用する資料の選定作業に着手した。

宮城県震災復興計画【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成28年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	防災機能の再構築	11,497,312	デジタル化する衛星系無線設備数(局)[累計]	59局 (98.3%) (平成28年度)	A	概ね順調	
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	14箇所 (93.3%) (平成28年度)	C		
2	大津波等への備え	142,170	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町)[累計]	13市町 (平成28年度)	A	概ね順調	
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	13,953	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	7,909人 (平成28年度)	B	概ね順調	
4	安全・安心な地域社会の構築	1,427,933	刑法犯認知件数(件)	16,466件 (平成28年)	A	概ね順調	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	概ね順調
-------------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「防災機能・治安体制の回復」に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1の「防災機能の再構築」については、広域防災拠点の事業用地を取得したほか、県内7圏域に配置する圏域防災拠点で使用する通信機器の購入や、圏域防災拠点開設運営マニュアルを策定するなど、施策を構成する事業で一定の成果が得られていることから「概ね順調」と評価した。

・施策2「大津波等への備え」については、目標指標である「沿岸部の津波避難計画作成市町数」で目標を達成するなど、施策を構成する全ての事業で一定の成果が得られたことから、「概ね順調」と評価した。

・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」で目標を達成できなかったものの、目標値8,000人に対して7,909人の実績値であることから達成率は98.3%となり概ね順調に推移している。また、「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」でも、被災建築物応急危険度判定士等が養成されており、施策を構成する事業全てで一定の成果が得られたことから、「概ね順調」と評価した。

・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、震災被害により庁舎が損壊したため、石巻警察署を拠点として活動していた水上警察派出所の庁舎新築工事を完了させるなど各事業において一定の成果が得られ、かつ、目標指標(刑法犯認知件数)の目標値を達成した一方で、子どもや女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等の県民の身近なところで発生する犯罪が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。

・政策7「防災機能・治安体制の回復」では、以上の4つの施策で構成されている。構成する全ての施策で「概ね順調」と評価しており、被災施設の復旧の進捗のほか、大規模災害時の備えとして防災拠点の整備や防災リーダーの育成などが進み、防災機能の着実な向上がみられることから、政策全体としても「概ね順調」と考えている。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策1について震災から6年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきた。任期付職員の採用についても、絶対数の少ない土木職等の専門職は採用困難な状況であり、職員確保には限界がある。また、防災体制の再整備等では県内7圏域に選定した圏域防災拠点で資機材やマニュアルの整備が進捗しており、事業の進捗に合わせて、防災拠点で従事する職員の育成が必要となる。</p> <p>・施策2の施策の方向「①津波避難計画の整備数」について、沿岸部15市町中13市町が策定済みとなったが、残る2市町についても早期に策定されるよう取り組む必要がある。</p> <p>・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で、沿岸15市町の避難勧告や避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどの課題が明らかになった。</p> <p>・施策3の「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」について、共助の核となる自主防災組織では、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。</p> <p>「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p> <p>・施策4について、県内被災地では、災害公営住宅等の整備に伴い、被災者の孤立化や自治組織の弱体化など、震災直後とは異なる新たな問題が表面化しているほか、復興事業に伴う素行不良者の流入等による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者はもとより幅広い年齢層を対象とした特殊詐欺被害が、依然高水準で推移していることなどから、情勢変化に対応した実態把握を行い、把握した被災者ニーズに基づいて問題解決に向けた対策を講じるなど、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。</p> <p>・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。</p> <p>・政策全体では、「防災・安全・安心」が得られるよう事業を実施しており、復興の進捗により形成される新たな地域コミュニティにおいては、地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる。また、被災地以外でも高齢化が進んでおり、防災の担い手確保については、県全体にとって喫緊の課題であるほか、女性の視点による防災対策を進める必要がある。</p>	<p>・全国各都道府県訪問による職員派遣要請及び昨年度に引き続き被災地の視察事業による職員派遣の効果と必要性を訴える他、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。</p> <p>・圏域防災拠点については、研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、従事する職員のレベル向上を図っていく。</p> <p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっているほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。これまで、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、津波避難計画の策定支援を行ってきたが、平成27年度からは更に沿岸市町の担当者を対象とした勉強会を開催した。今後も勉強会の開催など、市町村の実情に沿った支援を行いながら、津波避難計画の早期策定を指導していく。</p> <p>・現行の「宮城県津波対策ガイドライン」の全体を精査し、見直し作業を行う。</p> <p>また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・昨年度の政策評価での課題を踏まえ、自主防災組織の育成・活性化について、平成29年度から県が市町村の支援を行うこととした。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。</p> <p>・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域防災力の向上を図る。</p> <p>・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。</p> <p>・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。</p> <p>・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。</p> <p>・施策3において、これまで地域における共助の中核を担う自主防災組織のリーダーとなる宮城県防災指導員を増やす取組を実施してきたが、新たに活動の場である自主防災組織の活性化に取り組み、全体の底上げを図るほか、「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成し、地域防災活動の担い手の確保にも取り組む。さらに、宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、女性受講者の増加を図っていく。また、施策4においては、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポーターを増やす取組を実施している。これらの取組を推進することにより、新たに形成される地域コミュニティにおける自主防災組織や地域治安組織を強固にし、地域レベルでの防災・防犯力の向上を図る。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	政策の成果	<p>判定 概ね適切</p> <p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、政策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>政策全体を俯瞰した上で、被災市町村の職員確保の現状等、各施策に付した意見を踏まえ、評価の理由を示す必要があると考える。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>政策全体を俯瞰した上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	政策の成果	<p>委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。</p>
	政策を推進する上での課題と対応方針	<p>委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。</p>

施策番号1 防災機能の再構築

<p>施策の方向 〔宮城の未来ビジョン・震災復興実施計画〕の行動方針〕</p>	<p>①被災市町村の職員確保等に対する支援 ◇ 膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援する。</p> <p>②防災体制の再整備等 ◇ 防災ヘリポートなど震災により被災した消防・防災施設等の復旧強化を行うほか、情報伝達・情報通信基盤の再構築を行う。また、広域防災拠点の整備について、関係機関との調整を踏まえ、事業の推進を図る。</p> <p>③原子力防災体制等の再構築 ◇ 東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の防災体制を再構築するため、拡大した原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の関係市町と連携を図るとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行う。</p> <p>◇ 学校等も含めた全市町村での放射線測定など、県民の不安解消に向けた取組を行うとともに、食の安全・安心確保の観点から、放射能検査体制を強化するなど、全庁的な原子力災害対応体制の再構築を図る。</p> <p>④災害時の医療体制の確保 ◇ 災害時の医療提供体制を維持・確保するため、医療施設の耐震化を行うとともに、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等を行う。</p> <p>⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化 ◇ 全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点校となる小・中学校への防災教諭の配置を継続し、学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組む。</p> <p>◇ 県立学校の防災機能強化に向け、備蓄倉庫等の整備や、学校、市町村、地域等の連携体制の推進等に引き続き取り組む。</p>
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>																						
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0局 (0%) (平成22年度)</td> <td>59局 (98.3%) (平成28年度)</td> <td>59局 (98.3%) (平成28年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>60局 (100%) (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>12箇所 (80.0%) (平成22年度)</td> <td>15箇所 (100%) (平成28年度)</td> <td>14箇所 (93.3%) (平成28年度)</td> <td>C 66.7%</td> <td>15箇所 (100%) (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)				達成率	1	0局 (0%) (平成22年度)	59局 (98.3%) (平成28年度)	59局 (98.3%) (平成28年度)	A 100.0%	60局 (100%) (平成29年度)	2	12箇所 (80.0%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成28年度)	14箇所 (93.3%) (平成28年度)	C 66.7%	15箇所 (100%) (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)		目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)																	
				達成率																			
1	0局 (0%) (平成22年度)	59局 (98.3%) (平成28年度)	59局 (98.3%) (平成28年度)	A 100.0%	60局 (100%) (平成29年度)																		
2	12箇所 (80.0%) (平成22年度)	15箇所 (100%) (平成28年度)	14箇所 (93.3%) (平成28年度)	C 66.7%	15箇所 (100%) (平成29年度)																		

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.5%	22.3%	II

※満足群・不満群の割合による区分
I:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
II:「I」及び「III」以外
III:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<p>・一つ目の指標「デジタル化する衛星系無線設備数」は、平成26年度までに衛星系防災行政無線設備59局のデジタル化による復旧・更新が完了している。残る1局は、被災した県防災ヘリコプター管理事務所であり、平成29年度に事務所の復旧に合わせて無線を整備することとしていることから、平成28年度の実績値は前年と変わらず59局となる。</p> <p>・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」は、計画期間中に3病院の耐震化を目標としており、これまでに2病院(大崎市民病院、青葉病院)の耐震化が完了している。残る1病院(気仙沼市立病院)についても着手しており、平成29年度に完了予定である。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・平成28年度県民意識調査をみると、高認知群61.1%、高関心群77.2%、高重視群78.7%と高く、県民の関心の高さがみとれる。また、満足群45.5%と不満群22.3%の差は23.2%で、前年度調査比6.4ポイント増となっており、県民から一定の評価が得られているものと考えられる。</p>

評価の理由

社会
経済
情勢

- ・平成29年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。
- 【主な修正点】
- ①防災基本計画の修正の反映
- ②その他
- ・厚生労働省が実施した病院の耐震改修状況調査の結果によると、平成27年9月1日時点で、全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は84.8%(前年82.2%)となっている。
- ・東日本大震災により、消防本部においては消防署所等77棟、消防車両43台、消防団においては、消防団拠点施設231棟、消防車両168台に被害が生じた。
- ・平成29年3月末時点で、消防本部においては消防署所等91%、消防車両100%、消防団においては、消防団拠点施設51%、消防車両81%の復旧状況である。
- ・沿岸市町が必要としている職員数の推移(平成24年度は6月1日現在、平成25年度以降は4月1日現在)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
必要人数	963	1,294	1,549	1,581	1,509
充足人数	494	1,033	1,218	1,259	1,282
不足人数	469	261	331	322	227

事業
の成
果等

- ・**①被災市町村の職員確保等に対する支援**については膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員のほか、本県の職員を派遣するなどしている。被災地の視察事業では、91団体から150人の参加を得、この事業の後、新規の派遣や派遣の継続に繋がったケースもあり、概ね順調に推移していると考えられる。しかしながら、今後も復旧・復興事業のピークが続く中、全国的に在職数が少ない土木職等の専門職については、確保が困難な状況である。
- ・**②防災体制の再構築**については、広域防災拠点の事業用地を取得したほか、県内7圏域に配置する圏域防災拠点で使用する通信機器の購入や、圏域防災拠点開設運営マニュアルを策定した。さらに、消防団拠点施設の復旧については、平成29年度までは、国に対する財政支援の要望活動により、市町が要望する予算が確保されているなど、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・**③原子力防災体制等の再構築**については、平成28年11月11日に原子力防災訓練を実施したほか、原子力災害対策重点区域を含む関係7市町全てにおいて、避難計画が年度内に策定されるなどの成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・**④災害時の医療体制の確保**については、大規模災害時医療体制整備事業や救急医療情報センター運営事業では、中部地域中心で行われた政府総合防災訓練における当県のDMAT(災害派遣医療チーム)インストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めるなど、いずれも成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・**⑤教育施設における地域防災拠点機能の強化**については、県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定に係る協議を継続して行い、平成28年度末時点で23市町46校と基本協定を締結するなど、全ての事業で成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。
- ・以上のとおり、目標指標である「災害拠点病院の耐震化完了数」は目標を達成しなかったものの、平成29年度に完了する見込みであるほか、県民意識調査結果も向上しており、施策を構成する各事業のいずれにおいても一定の成果がみられるが、後述する課題があり、より一層施策を推し進める必要があることから、施策全体としては「概ね順調」であると考えられる。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・①被災市町村の職員確保等に対する支援について、震災から6年が経過し、記憶の風化が懸念される中で、全国的に大規模な災害の発生や行財政改革等に伴う厳しい定員管理計画等により、全国自治体からの派遣職員が減少しており、職員確保がより困難となってきている。また、任期付職員の採用についても、絶対数の少ない土木職等の専門職は採用困難な状況であり、職員確保には限界がある。</p> <p>・②防災体制の再整備等について、圏域防災拠点の資機材やマニュアルの整備が進捗しており、今後は防災拠点で従事する職員のレベル向上も必要となってくる。また、消防団拠点施設の復旧について、沿岸部の市町では土地区画整理事業等の他事業と調整を図りながら整備する必要があるなどの理由により復旧に時間を要していることから、継続的な財源の確保が必要となっている。</p>	<p>・全国各都道府県訪問による職員派遣要請及び昨年度に引き続き被災地の視察事業による職員派遣の効果と必要性を訴える他、県外の人材確保を目的とした沿岸市町の合同任期付職員採用試験等により任期付き職員の確保を支援する。</p> <p>・圏域防災拠点について、研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、従事する職員のレベル向上を図っていく。</p> <p>・消防団拠点施設の復旧について、市町には国の復旧費補助金制度等の活用について適切に助言・指導するとともに、国には復旧に向けた財政支援の継続を今後も要望していく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 被災市町村の職員確保に対する支援について、技術職の不足など職員確保の現状を分析し、具体的に示す必要があると考える。 また、広域防災拠点整備事業（宮城野原公園）など予算規模の大きな事業や消防団拠点施設の復旧について、取組の成果を具体的に示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	消防団拠点施設の早期復旧に向けた課題と対応方針を示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果	委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。

■【政策番号7】施策1(防災機能の再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	総務部 市町村課	17,162	膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の地方公共団体、国からの職員派遣(平成29年4月1日:790人) <ul style="list-style-type: none"> うち宮城県職員の派遣(51人) うち宮城県任期付職員の派遣(95人) ・沿岸5市町合同任期付職員採用試験の企画(32人採用) ・宮城県内被災自治体視察事業の実施(91団体から150人参加)
2	①02	災害復旧資金(貸付金)	総務部 市町村課	-	甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対し、災害復旧資金を貸付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は貸付要望がなかったため、貸付実績はゼロであった。 ・しかし、復興事業の規模が依然として大きいこと及びセーフティネットとしての事業の性質に鑑み制度を継続する。 実績 H23 16市町 50億円 H24 9市町 40億円 H25 2市町 9億円 H26 3市町 10億円 H27～H28 貸付実績なし
3	②01	消防力機能回復事業	総務部 消防課	-	震災により消防庁舎や多くの消防車両が失われ、沿岸部の市町を中心に消防力が著しく低下したため、早急に消防力を回復、増強する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を利用し、市町が実施する復旧事業等の適切な執行について、市町に対し指導・助言した。 ○消防防災施設災害復旧費補助金 平成28年度交付決定件数等 件数 71件 (宮城県、仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市、女川町、南三陸町、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合) 交付決定額 4,229,748千円 ○消防防災設備災害復旧費補助金 平成28年度交付決定件数等 件数 14件 (石巻市、亶理町、女川町、南三陸町) 交付決定額 81,667千円
4	②02	消防救急無線ネットワーク構築支援事業	総務部 消防課	-	大災害時における通信手段を確保するため、各消防本部の消防救急無線のデジタル化への移行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防救急無線デジタル化期限である平成28年5月31日の目標に向けた移行準備が着実に進められ、平成28年4月から全ての消防本部において、消防救急無線がデジタル運用されている。
5	②03	防災ヘリコプター防災基地整備事業	総務部 消防課	469,801	津波により県防災ヘリコプター管理事務所が被災し、使用不能となっており、防災航空隊員の活動に甚大な支障をきたしていることから、新たな防災ヘリコプター活動拠点の復旧整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港隣接地の岩沼市下野郷地区において、国等関係機関や周辺地域住民の理解を得ながら、平成29年度の完成を目指して、格納庫、ヘリコプター駐機場等の工事に着手した。
6	②06	防災体制マニュアル等の見直し整備	総務部 危機対策課	非予算的手法	大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月熊本地震の際の対応を踏まえ広域応援計画を策定し、災害時の応援体制を整備した。 ・大規模災害応急対策マニュアルの改正を行った。
7	②07	地域防災計画再構築事業	総務部 危機対策課	431	災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
8	②08	避難行動要支援者等支援事業	保健福祉部 保健福祉総務課	非予算的手法	地震等の災害発生時に避難行動要支援者が安全・確実に避難できる体制を確保するため、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援する。	・「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」に基づき、市町村に対する指導助言等の支援を行ったほか、全市町村を対象に、避難行動要支援者名簿、全体計画及び個別計画の作成状況の調査を実施し、市町村の状況把握に努めた。また、市町村担当者会議を開催(2月)したほか、出前講座(1回)の実施により、関係者に対して普及啓発を行った。
9	②09	土木部業務継続計画(BCP)	土木部 防災砂防課	非予算的手法	災害時において、業務の停止を最小限にするため、業務継続計画(BCP)を再構築し、災害時を想定した訓練を行うなど継続的に改善する。	・大規模地震を想定した土木部防災訓練を実施し、土木部BCPに基づく初動対応の課題を検証し危機管理に備えた。
10	②10	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部 都市計画課	7,351,600	大規模災害時に県内をカバーする広域防災拠点として、宮城野原公園を拡張し都市公園の整備を行う。	・計画地の所有者である日本貨物鉄道株式会社(JR貨物)から広域防災拠点の事業用地を取得するとともに、仙台貨物ターミナル駅の移転に向けて、移転先用地取得のための各種協議などについてJR貨物を支援した。
11	②12	石巻・気仙沼合同庁舎移転建替事業	総務部 管財課	2,386,611	東日本大震災により大きな被害を受けた石巻合同庁舎、気仙沼合同庁舎について、圏域の中核的行政機能及び防災拠点機能を果たすため、「本復旧」に向けた移転建替を実施する。	・現在、庁舎供用開始に向け、建設工事を実施している。遅延無く、工事を進めている。
12	②13	圏域防災拠点資機材等整備事業	総務部 危機対策課	97,905	広域防災拠点との連携のもと、各圏域(県内7つ)内市町村の防災活動の支援や、他圏域における防災活動に対し支援する役割を果たす「圏域防災拠点」における活動用資機材等を整備する。	平成29年度からの圏域防災拠点の一部運用開始に向け、平成28年度は、各圏域防災拠点で使用する通信資機材(可搬型衛星通信装置7台、衛星携帯電話28台、MCA無線機32台、特定小電力無線機28台、航空無線機8台)の整備を行った。
13	②14	市町村共同利用型クラウド(SaaS)基盤構築推進事業	震災復興・企画部 情報政策課	402	機能的で効率的な行政体制の構築のため、市町村の各種システムの共同利用型クラウド(SaaS:ソース)基盤の構築を推進する。	・富谷市・村田町の共同利用型クラウド(SaaS)化に向けた取組に対し、クラウド化した場合のシステム関連経費や、現行システムからのデータ移行費等の見込みを情報提供する等により支援。 ・上記2市町以外の市町村も対象に、複数のベンダー(システム開発・提供事業者)による業務システムの操作体験会を実施(9月に2回)したほか、総務省を講師とした講演会と、ベンダー6社による業務システムの操作体験会で構成された「自治体クラウド導入セミナー」を実施(2月に1回)。
14	②15	合同庁舎災害復旧事業	震災復興・企画部 情報政策課	-	東日本大震災の震災被害からの本復旧を図る石巻合同庁舎及び気仙沼合同庁舎の移転建替事業に併せて、業務を行うために必要不可欠な総合情報ネットワークの整備を行う。	・平成29年度に整備する「石巻・気仙沼合同庁舎総合情報ネットワーク設定設置業務」に向けて、入札公告用の仕様書等について、職員が作成し予定どおり翌年度の整備について準備が整った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
15	③01	原子力防災体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	239,649	<p>東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、県内全域における原子力防災体制の整備を行う。</p> <p>なお、整備に当たっては、国の原子力災害対策指針に基づいて進めるとともに、県の全庁的な原子力災害対応体制を構築する。</p>	<p>・原子力防災訓練 平成28年11月11日、防災関係76機関、参加者約1万1,900人により、災害対策本部の運営、防災関係機関との通信、UPZ地域内の学校等における屋内退避、汚染傷病者の搬送等からなる初動対応訓練を実施した。住民の避難訓練を中心とした避難等措置訓練は、訓練前日に発生した福島県沖を震源とする地震等の影響により、中止した。</p> <p>・避難計画策定関係 原子力災害対策重点区域を含む関係7市町全てにおいて避難計画が策定された。また、病院等医療機関・社会福祉施設の避難計画の策定支援の一環として、保健福祉部と連携して対象機関に向けた説明会を実施した。</p> <p>・安定ヨウ素剤の事前配布 PAZ内の住民の方を対象に安定ヨウ素剤の事前配布を行った。</p> <p>・防災資機材整備等 原子力災害時に避難等の判断に使用する簡易電子線量計を整備した。また、避難退域時検査に使用する車両用ゲート型モニタ等を整備した。</p> <p>※ PAZ: 予防的防護措置を準備する区域 原子力施設から概ね半径5km UPZ: 緊急時防護措置を準備する区域 原子力施設から概ね30km</p>
16	③02	環境放射能等監視体制整備事業	環境生活部 原子力安全対策課	141,183	<p>東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域の安全・安心の確保を図るため、監視測定に必要となる機器の整備・更新を行うとともに、被災したモニタリングステーションを再建し、県内全域における環境放射線等の監視を行う。</p>	<p>・監視検討会の開催 環境放射能監視検討会を2回開催し、モニタリングステーション再建候補地の調整状況などについて説明を行い、構成員より助言を得た。</p> <p>・測定機器の整備等 広域モニタリングステーション2局への非常用発電機の設置や、環境放射線の監視用サーバーの耐震固定化などを行った。</p>
17	③03	放射線・放射能広報事業	環境生活部 原子力安全対策課	27,526	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の県内への影響を把握し、県民に正しい情報を提供するため、県内全市町村における放射線・放射能測定機器の整備・測定、ホームページによる放射線・放射能情報の提供及びセミナーの開催等を行う。</p>	<p>・「放射能情報サイトみやぎ」の運営(アクセス数70,691件) ※平成29年3月31日現在</p> <p>・放射線・放射能に関するセミナーの開催(仙台市、石巻市、大河原町で開催、参加者数83人)</p> <p>・出前講座への職員の出前(派遣回数0回、参加者数0人)</p> <p>・パンフレットの作成(1,000部)</p> <p>・女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会の開催(3回)</p>
18	③04	福島第一原発事故損害賠償請求支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	432	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故被害に対応するため、民間事業者等が行う東京電力ホールディングス株式会社への損害賠償請求等に対し、県内各地での説明会・個別無料相談会の開催や電話相談などを通じてきめ細かな支援を行うとともに、「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」において市町村・関係団体等と連携を図りながら、事故被害対策の総合的な取組を進める。</p>	<p>・民間事業者等の損害賠償請求支援 民間事業者等の損害賠償請求を支援するため、仙台弁護士会等と連携し、損害賠償請求説明会・個別無料相談会を県内各地で8回開催した。</p> <p>・事故対策みやぎ県民会議 平成29年3月23日に、平成28年度みやぎ県民会議幹事会を開催した。</p> <p>イ 福島第一原発事故被害対策実施計画(第2期)の事業評価について</p> <p>ロ 福島第一原発事故被害対策基本方針の改訂について</p> <p>ハ 福島第一原発事故被害対策実施計画(第3期)の策定について</p> <p>ニ 県内の原子力損害賠償の請求・支払い状況について</p> <p>ホ 福島第一原発事故対応及び損害賠償状況について</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
19	③ 05	除染対策支援事業	環境生活部 原子力安全対策課	959	県民の被ばくリスクを低減し、県民の不安を解消するため、放射性物質汚染対処特措法に基づき、市町村が行う除染対策事業に対する支援及び県有施設の除染対策を進める。	・汚染状況重点調査地域指定8市町への除染支援チームの派遣(13回、延べ23人派遣)平成29年3月現在 ・昨年度に引き続き、精密型空間線量測定機器を市町村に貸与(28市町村、計32台)
20	③ 06	学校給食の安全・安心対策事業	教育庁 スポーツ健康課	4,779	東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食の放射能測定を行う。	・サンプル測定については、県内の教育事務所や学校給食会等に4台の簡易型放射能測定器を整備し、測定を行った。その結果、検査した833(H29.3.22最終)検体全てが精密検査の実施の目安以下であった。
21	④ 02	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部 医療政策課	806	大規模災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施できるよう、会議や訓練を開催するほか研修に参加することで、平時から医療救護活動に関する関係機関・団体の協力体制等の確立を図るとともに災害医療に関する知識を深める。	・中部地域中心で行われた政府総合防災訓練(広域医療搬送訓練)における当県のDMATインストラクターの派遣経費を補助したほか、各種災害関連会議を実施し、大規模災害時医療救護体制の強化に努めた。
22	④ 03	救急医療情報センター運営事業(再掲)	保健福祉部 医療政策課	77,013	大規模災害時に各医療機関が診療の継続に必要とする物資や人的支援について速やかに把握し、その支援体制を確保するため、その情報システムを整備する。	・システム参加施設数:190施設
23	④ 04	地域医療推進委員会運営事業	保健福祉部 医療政策課	222	地域医療体制の充実強化に関する重要事項として、地域医療復興計画等の進捗状況を中心に審議する。	・委員会の開催(平成29年3月16日)
24	⑤ 01	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業(再掲)	教育庁 教職員課	678,639	大震災の記憶が薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全学校に防災主任を配置する。あわせて、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進にかかる地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を配置する。	・県内全ての公立学校(小・中・高校、特別支援学校)に防災主任を配置した。また、県内全市町村の小中学校80校に安全担当主幹教諭を配置した。 ・安全・防災教育の推進が図られ、児童・生徒の意識が高まった。さらに、地域と連携した防災訓練など実効性のある取組が各方面で展開された。
25	⑤ 02	防災教育等推進者研修事業(再掲)	教育庁 教職員課	2,192	公立小、中学校及び県立学校における防災教育の充実や防災等に係る対応能力を高めるため、防災教育等の推進的役割を担う人材を養成する。	・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を2回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、初任の当該主任は4回、経験者には3回実施した。
26	⑤ 03	防災拠点としての学校づくり事業	教育庁 総務課、施設整備課	非予算的手法	今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	・県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定等にかかる協議を継続して行った。平成28年度末現在、基本協定締結済み市町は23市町(46校)となっている。

施策番号2 大津波等への備え	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	①津波避難計画の整備等 ◇ 震災を踏まえ、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。 ②震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇ 大震災の記憶を風化させないよう、震災の記録誌を作成し、後世へ伝える。 ◇ 大震災の教訓を後世に語り継ぐ上で必要となるメモリアルパーク構想の実現に向けた取組を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」											
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>8市町 (平成25年度)</td> <td>13市町 (平成28年度)</td> <td>13市町 (平成28年度)</td> <td>A 100.0%</td> <td>15市町 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	8市町 (平成25年度)	13市町 (平成28年度)	13市町 (平成28年度)	A 100.0%
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)							
1	8市町 (平成25年度)	13市町 (平成28年度)	13市町 (平成28年度)	A 100.0%	15市町 (平成29年度)							

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	47.3%	18.8%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	・「沿岸部の津波避難計画作成市町数」は、県内沿岸部すべての15市町が津波避難計画を策定することを目標としており、平成27年度までに12市町が策定している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン(平成26年1月)」を参考に津波避難計画を作成するよう促進を図っており、平成28年度に新たに1市が策定し、累計13市町となり、達成率100.0%、達成度は「A」に区分される。	
県民意識	・平成28年県民意識調査をみると、高認知群60.3%、高関心群78.1%、高重視群76.3%と高く、特に沿岸部で高い傾向がみられる。 ・満足群47.3%と不満群18.8%の差は28.5%で、前年度調査比0.4ポイント増となっており、県民から一定の評価が得られているものと考えられる。	
社会経済情勢	・平成29年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①防災基本計画の修正の反映 ②その他 ・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進めていくこととした。 ・東日本大震災から6年が経過し、風化が懸念される。	
事業の成果等	・「①津波避難計画の整備等」については、防災協定を新たに7件締結したほか、津波避難計画作成支援事業では、沿岸市町に対し、防災担当課長会議等で津波避難計画策定を促したほか、津波対策連絡会議で「津波対策ガイドライン」についての情報提供を図った結果、新たに1市町が津波避難計画を作成し目標指標を達成した。 ・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」については、東日本大震災記憶伝承・検証調査事業では、東北復興月間宮城県復興フォーラム(6月20日、参加者約240人)を開催したほか、東日本大震災再生期(H26~27)記録誌等の作成(記録誌本編1,000部、概要版16,000部、記録映像240セット作成。配布先:全国自治体等)など、東日本大震災の経験と教訓を次代に継承する取組を実施した。また、震災復興広報強化事業においては、復興関連情報を発信(広報紙「NOW IS。」(各12,000部)及び「みやぎ・復興の歩み6」(15,000部)作成。配布先:自治体、図書館、関係団体等。みやぎ復興情報ポータルサイト及びSNS「いまを発信!復興みやぎ」の開設・運営)したほか、パネル展等を県内外で実施し、震災の風化防止、中長期的な支援意識の向上や復興気運の醸成を図った。 ・以上のことから、目標指標である津波避難計画策定市町数で目標を達成したほか、全ての事業で一定の成果が得られているが、後述する課題があり、より一層施策を推し進める必要があることから、施策と全体としては「概ね順調」であると考えられる。	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

<p>・「①津波避難計画の整備数」について、沿岸部15市町中13市町が策定済みとなったが、残る2市町についても早期に策定されるよう取り組む必要がある。</p> <p>・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で、沿岸15市町の避難勧告や避難指示の出し方にばらつきがあったほか、車避難による渋滞が発生するなどの課題が明らかになった。</p> <p>・「②震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から6年が経過し、風化が懸念される。</p>	<p>・沿岸自治体については、東日本大震災後、復興に係る業務量が膨大になっているほか、特に被害が大きかった市町では、復興の進捗に伴い道路の場所や地形が変わるなどの理由から計画の作成が困難な状況にあり津波避難計画の策定に至らなかった。これまで、平成25年度に本県が作成した津波避難計画策定ガイドラインに基づき、津波避難計画の策定支援を行ってきたが、平成27年度からは更に沿岸市町の担当者を対象とした勉強会を開催した。今後も勉強会の開催など、市町村の実情に沿った支援を行いながら、津波避難計画の早期策定を指導していく。</p> <p>・現行の「宮城県津波対策ガイドライン」の全体を精査し、見直し作業を行う。</p> <p>また、引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・ブログやSNS等を活用し、多数の人が見られる媒体での情報発信を行っていく。また、津波浸水表示板の設置や震災復興祈念公園の整備などを進めていき、風化防止を図る。</p> <p>・多くの人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成につなげていくため、広報紙の記載内容の見直しや復興情報ポータルサイトなどアプローチ手法の多様化により、情報発信に取り組むこととしている。</p> <p>・震災の記憶の風化防止に向け、各市町において伝承施設等の整備や取組を進めていることから、こうした施設や取組をつなぎ、県全体としての震災の記憶・教訓の伝承のあり方の検討を行っていく。</p>
--	---

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		東日本大震災に関する記録紙、記録映像及び広報誌の活用状況について、事業の成果等に示す必要があると考える。
県の対応方針	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。

■【政策番号7】施策2(大津波等への備え)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	津波避難計画作成支援事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町が作成する津波避難計画の策定支援を行う。	・市町村防災担当課長会議等を通じ津波避難計画策定を促した。 ・平成28年度において新たに塩竈市で津波避難計画を策定した。
2	①02	地域防災計画再構築事業(再掲)	総務部 危機対策課	431	災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。
3	①03	防災協定・災害支援目録登録の充実	総務部 危機対策課	非予算的手法	災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく企業団体等との防災協定や、災害支援目録への登録企業の拡大を図る。	・防災協定の締結(7件)
4	①04	意識啓発・防災マップ作成対応事業	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(13回, 受講者560人)
5	②02	県政広報展示室運営事業	総務部 広報課	599	震災の記憶を風化させないため、県政広報展示室を活用し、写真パネルなどにより、来庁者や見学者に分かりやすく紹介する。	・復旧・復興パネル等の展示を実施中。(平成24年度10月～)
6	②03	首都圏復興フォーラム運営事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	1,500	東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、青森・岩手・福島の被災各県と連携し、被災地の復興状況や復興に向けた取組を首都圏の住民及びマスコミに広く情報提供するフォーラムを開催する。	・震災の風化防止のため、被災4県合同の実行委員会によるフォーラムを首都圏(東京)で開催した。 日時:平成29年3月3日(金) 13時30分から16時まで 場所:東京国際フォーラムホールB7(東京都千代田区) 基調講演:磯崎 功典氏 事例発表:吉田 瑠則氏, 須永 浩一氏, 斎藤 憶良氏 伝統芸能:黒森神楽(岩手県宮古市) 来場者:首都圏の住民, 企業関係者 約350人 ブース展示:震災復興パネル2016の展示, 観光・県産品のPR ※東京都主催の東日本大震災風化防止イベントと併催(来場者約400人, 地上広場約4,100人)
7	②07	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	3	今回の被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や津波防災シンポジウム等を開催することにより、住民への意識啓発活動を行う。	・津波防災シンポジウム「津波防災シンポジウム 語り部が考える“伝承”の在り方 ～東日本大震災から5年、今、これから、何を語るか～」を東松島市で開催し、約160人の参加を得た。あわせて、復旧・復興パネル展を実施し、県民への意識啓発を図った。
8	②08	3.11伝承・減災プロジェクト推進事業	土木部 防災砂防課	16,143	被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動につながる様々な試みに積極的に取り組んでいく。この取組の総称を「3.11伝承・減災プロジェクト」とし、当面は津波浸水表示板等の設置を行う。	・平成28年度は、79枚の津波浸水表示板を設置、51の企業団体個人などを「伝承サポーター」として認定した。
9	②09	震災復興祈念公園整備事業(再掲)	土木部 都市計画課	35,327	東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼や鎮魂と、震災の教訓の伝承を図るため、震災復興祈念公園を整備する。	・公園の実施設計に取り組み、工事着手に向けて準備が整った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
10	② 11	震災復興広報強化事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	34,213	被災地の復興関連情報を「みやぎ震災復興情報ポータルサイト」やSNS「いまを発信！復興みやぎ」で発信する。 また、復興の進捗状況等をまとめた冊子「みやぎ・復興の歩み」を作成するほか、広報紙「NOW IS.」を作成・配布する。 その他、ポスター掲示やパネル展等を県内外で実施し、震災の風化防止、中長期的な支援意識の向上や復興の気運醸成を図る。	(1) 広報誌「NOW IS.」の作成 ・毎月11日発行:12,000部/月 (2) 冊子「みやぎ・復興の歩み」の作成(15,000部) (3) 震災復興ポスターの作成 ・4種類・3サイズ 各種類13,000部 (4) パネル展等(A1サイズ 10枚) ・委託業者実施分: 6件 ・県から貸出実績:44件 (5) みやぎ復興情報ポータルサイトの運営(開設日:H28.7.1) (6) ブログ及びSNS等を活用した広報 ・ブログ開設日:H28.7.1 ・SNS開設日:H28.6.10 ・SNSタイトル:「いまを発信！復興みやぎ」 (7) 東日本大震災復興情報コーナーの運営
11	② 12	東日本大震災記憶伝承・検証調査事業	震災復興・企画部 震災復興推進課	49,463	東日本大震災の経験と教訓を次代に継承し、今後の大規模災害等に活かしていくため、記録誌等を作成するとともに、平成27年度までの5年間の復旧・復興の取組の成果と課題を整理し、東日本大震災の検証の実施方法等について、調査・検討を行う。	・東日本大震災教訓伝承・検証調査事業 震災復興計画の計画期間の前半5年間の復旧・復興の取組の成果と課題を整理するとともに、東日本大震災からの復旧・復興の検証方法等を検討。 ・東北復興月間宮城県復興フォーラム 日時:平成28年6月20日 13:00~15:15 場所:戦災復興記念館記念ホール(仙台市青葉区) ・東日本大震災再生期前半(H26~27)記録誌等の作成 記録誌 本編 1,000部 概要版16,000部, 英語版 2,000部 記録映像 240セット, 英語版60セット
12	② 13	障害者震災記憶風化防止活動支援事業(再掲)	保健福祉部 障害福祉課	4,491	ホームページやマルシェ等イベントの機会を通じて県内外に情報発信することにより、震災記憶の風化防止、障害者の生きがいづくり、人々とのつながりづくりを支援する。	・被災した障害者等に被災体験や復興過程等の聞き取りを行い、記録化し、ホームページを作成したほか、パネル展及びマルシェを開催して広く発信した。

施策番号3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 実施計画」の 行動方針)	<p>①地域防災リーダーの養成等</p> <p>◇ 大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行う。</p> <p>②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備</p> <p>◇ 災害時に地域が主体的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図る。</p> <p>◇ 災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図る。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
	1	2,673人 (平成22年度)	8,000人 (平成28年度)	7,909人 (平成28年度)	B 98.3%

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	<p>※満足群・不満群の割合による区分</p> <p>I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満</p> <p>II:「I」及び「III」以外</p> <p>III:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上</p>
	41.8%	17.3%	I	

■ 施策評価 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<p>・「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、平成28年度に防災指導員養成講習を22回開催するなど、751人の防災指導員を養成するとともに、県内の公立学校に配置されている防災主任696人(前年度比+9人)及び安全担当主幹122人と、仙台市で養成している地域防災リーダー(SBL)638人(前年度比54人増)を計上したことにより、目標値8,000人に対して実績値7,909人となり、達成率98.3%、達成度「B」に区分される。</p>
県民意識	<p>・平成28年県民意識調査の結果をみると、高重視群が70.3%と高い反面、高認知群が40.3%と低い傾向がある。市民レベルの防災体制整備について、コミュニティの再編段階にある地域などでは市町村が十分に対応しきれていない場合もあることから、県がより関与していく必要があると考えられる。</p> <p>・満足群と不満群の割合による区分は、前年度の「II」から「I」となった。</p>
社会経済情勢	<p>・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。</p> <p>・平成29年2月に、国の防災対策基本指針の見直し内容や各分野における防災に関する法令・計画等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。</p> <p>【主な修正点】</p> <p>①防災基本計画の修正の反映</p> <p>②その他</p> <p>・平成28年度防災白書(内閣府)によると、宮城県の自主防災組織の組織率は82.1%で全国平均の81.7%を上回っている。しかしながら、平成22年度の組織率(85.0%)と比べると△2.9%と、東日本大震災以後、低下傾向が続いており、特に、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著である。</p> <p>・また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。</p>
事業の成果等	<p>・「①地域防災リーダーの養成等」では、防災指導員養成講習を地域防災コース18回、企業防災コース4回の計22回開催し、防災指導員を養成したほか、既に防災指導員となっている方に対してフォローアップ講習を9回開催しスキルアップを図った。また、東日本大震災検証記録誌等を参考に出前講座を開催するなどし、広く防災意識の普及啓発が図られるなど全ての事業で一定の成果が出ており概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士427人、被災宅地危険度判定士177人を養成し、判定士名簿を市町村と共有するなど一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。</p> <p>・以上のことから、目標指標については、目標値に対して98.3%とほぼ目標値に近い達成率となっているほか、全ての事業で一定の成果がみられ、県民意識調査結果の区分も「I」に上がり満足度が向上していることから、「概ね順調」であると考えられる。</p>

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「①地域防災リーダーの養成等」について、平成26年度に実施した「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査」の「震災時に地震を含めて宮城県防災指導員が活動していたか」の項目では、「わからない」との回答が約5割(49.6%)にのぼっており、防災指導員の認知度向上が課題である。</p> <p>・自主防災組織については、東日本大震災以後、低下傾向が続いていたが下げ止まりつつある。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、低下が顕著であり、組織率向上に向けた取組が必要である。 「東日本大震災時における宮城県内自主防災組織の活動実態調査報告書」(平成27年3月)によると、防災訓練への参加率が、5割未満の組織が全体で62.6%あるなど、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱え、活動が低調な組織もあり、組織の活性化が必要である。</p> <p>・宮城県防災指導員について、年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が9割を超える状況にある。</p> <p>・「②地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」について、被災地域が積極的に判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き地域の判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、速やかに判定を実施できるよう初動体制等を整理したマニュアルの作成や、訓練等を実施することが必要である。</p>	<p>・平成28年度から腕章を作成し、防災指導員全員に配布しており、今後も引き続き新たに養成した防災指導員に腕章を配布し、地域の防災活動等に着用していただくことで認知度向上を図っていく。</p> <p>・昨年度の政策評価での課題を踏まえ、自主防災組織の育成・活性化について、平成29年度から県が市町村の支援を行うこととした。沿岸部の自主防災組織の立ち上げのみならず、活動が低調な内陸部の組織活性化の支援を行い、市町村の今後の事業に資するよう支援のモデル化を行う。また、自主防災組織に関する相談窓口の設置、先進的・先導的な取組を行っている自主防災組織に対する防災資機材購入費の助成を行うとともに、講演会・フォーラムを開催し、先進的・先導的な取組を行う模範となる自主防災組織の活動事例等に関する情報を県民等と共有していく。</p> <p>・自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手となる「みやぎ防災ジュニアリーダー」として高校生を中心に養成し、地域防災力の向上を図る。</p> <p>・宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、女性受講者の増加を図っていくとともに、平成29年度から実施する「みやぎ防災リーダー養成事業」において、高校生を中心に防災ジュニアリーダーの養成を進め、次世代の担い手育成を図っていく。</p> <p>・引き続き、被災建築物応急危険度判定士の養成や判定コーディネーター講習会を開催するとともに、過去の事例や課題等を反映した宮城県版業務マニュアルを作成し、実施体制の強化を図る。また、速やかに判定活動を行えるよう連絡訓練等の実施を働きかけていく。</p>

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

委員会の意見	施策の成果	判定 概ね適切	<p>評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>「地域主導型応急危険度判定等実施体制の整備」について、養成した判定士を地域で活用するための取組等を事業の成果等に示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針		<p>防災リーダー(宮城県防災指導員等)の高齢化と女性比率の低さを課題として掲げ、対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>また、地域主導型応急危険度判定等実施体制について、判定士と市町村、自治会等との平常時からの連携強化など、地域に根ざした体制整備に向けた課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
県の対応方針	施策の成果		委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。
	施策を推進する上での課題と対応方針		委員会の意見を踏まえ、加筆・修正する。

■【政策番号7】施策3(自助・共助による市民レベルの防災体制の強化)を構成する
宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①01	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	総務部 危機対策課	11,581	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援し、自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、防災教育の充実を図る。	・平成28年度は地域防災コースを18回、企業防災コースを4回開催。751人の防災指導員を養成した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を9回開催し、防災指導員のスキルアップを図った(受講者:222人)。
2	①02	防災リーダー養成事業との連携事業(再掲)	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行う。	・災害対策担当者研修会の実施 ・若手警察官を対象とした災害警備訓練の実施 ・県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施 ・「代替警備本部設置訓練」の実施
3	①03	地域防災計画再構築事業(再掲)	総務部 危機対策課	431	災害対策基本法の改正や防災基本計画の修正等を踏まえ、県地域防災計画の継続的な見直しを行う。	・災害対策基本法の改正や各分野における防災に関する法令・計画・指針等を反映させ、地域防災計画を修正した。
4	①04	意識啓発・防災マップ作成対応事業(再掲)	総務部 危機対策課	非予算的手法	地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(13回、受講者560人)
5	①05	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部 共同参画社会推進課	215	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。	・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座 7回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」日本語パネルの展示
6	②01	建築関係震災対策事業	土木部 建築宅地課	1,726	地域主動型応急危険度判定を実施するため、判定コーディネーターや実施本部協力員を育成する。また、市町村と建築関係団体の「災害時活動連携協定の締結」を促進するとともに、被災宅地危険度判定との連携を図る体制を整備する。	・宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動支援 ・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成 ・平成28年度登録者数 ・建築物判定士:427人 ・宅地判定士:177人 ・宮城県被災建築物危険度判定登録要綱に係る事務処理要領の改正 ・判定コーディネーター講習会の開催 ・市町村への民間判定士名簿の提供

施策番号4 安全・安心な地域社会の構築

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)

①警察施設等の機能回復及び機能強化
 ◇ 市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

②交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止
 ◇ 新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備する。
 ◇ 復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進する。

③防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築
 ◇ 安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動の強化と自主防犯ボランティア活動の促進・活性化、犯罪の防止に配慮した環境づくりのための各種防犯設備の設置拡充等に向けた働きかけを行う。
 ◇ 暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させる。
 ◇ 被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図る。
 ◇ 危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自治体との連携を強化する。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値/目標値				ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)			
	目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)								
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)			
1	刑法犯認知件数(件)	24,614件 (平成22年)	18,000件以下 (平成28年)	16,466件 (平成28年)	A 123.2%	18,000件以下 (平成29年)			

平成28年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	40.3%	19.0%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	平成28年中の刑法犯認知件数は16,466件(前年比マイナス1,276件)となり、目標値である18,000件以下を達成することができた。	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 施策に係る平成28年県民意識調査結果は、高重視群が72.6%と高いが、満足度の「わからない」も40.7%と高い値であり、施策の内容を県民にいかにか周知するかが課題である。 宮城の治安と防犯に係る調査の結果では、14.3%の方が治安が「悪い」又は「どちらかといえば悪い」と回答しており、その理由では、21.2%の方が「身近な場所で犯罪が発生しているから」と回答している。 	
社会経済情勢	<p>東日本大震災により津波被害に遭った沿岸部を中心に、164の警察署、交番・駐在所等の警察施設が被災したが、平成29年3月末までに、廃止した1所を除く142施設の復旧を完了した。平成30年度末までには、残り21施設のうち、13施設の復旧が完了する予定である。</p> <p>また、震災により滅灯した交通信号機272基は、道路の廃止により復旧整備できない13基を除き、平成24年度までに全ての復旧を完了した。震災からの復旧・復興を果たすためには、治安基盤となる警察施設を早期復旧させるとともに、被災地における安全・安心を確実に確保し、治安・防災体制の回復・充実に努める必要がある。</p> <p>さらに、震災復興事業の本格化に伴い、利権を求めた暴力団の関与を始めとする新たな形態の犯罪の敢行、被災地への労働者等の流入に紛れた新たな犯罪インフラの構築等が懸念され、これらに対応する治安体制を整備するとともに、安全・安心な地域社会の構築のための取組を推進する必要がある。</p>	

評価の理由

事業の成果等	<p>① 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災被害により庁舎が損壊したため、石巻警察署を拠点として活動していた水上警備派出所の庁舎新築工事を完了させ、治安体制等の充実に努めた。 <p>② 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するための信号柱の鋼管柱化改良(300本)、信号灯器の節電、軽量化を図るための灯器LED化改良(2,496灯)、交通信号機用電源付加装置整備(68基)をするなどして、被災地等の交通安全施設の整備を推進した。 ・交通安全教育車、歩行環境シミュレーター等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 <p>③ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で多発する振り込め詐欺等特殊詐欺の被害防止を目的として、被災地を含む県内全域を対象に、被害防止のチラシを作成・配布し、さらに不審者情報や特殊詐欺関連情報を「みやぎSecurityメール」でタイムリーに情報発信したほか、県警ホームページでも情報提供し、被災住民等に対する注意喚起を促し安全・安心の確保に努めた。 ・防犯ボランティア活動促進事業では、被災地を含む県内23地区の代表チームによる防犯診断競技大会を実施し、防犯診断のポイントと住民への声かけ要領を競うことで各団体の活動が活性化され、各地域の防犯リーダーの育成へとつながった。また、仮設住宅における防犯活動の中心となる地域防犯サポーターを継続して委嘱し、被災地における防犯活動を促進、さらに防犯講話の実施や官民合同による犯罪被害防止広報啓発活動による防犯意識の高揚を図った。 ・県内10警察署に10人の警察安全相談員を増員配置し、県民の悩みや不安解消を図った。 <p>・以上のとおり、各事業において一定の成果が得られ、かつ、目標指標(刑法犯認知件数)の目標値を達成した一方で、子どもや女性に対する声かけ事案(平成28年中における声かけ事案等1,962件、前年比プラス110件)やストーカー・DV事案(平成28年中におけるストーカー事案890件、前年比マイナス135件、DV事案2,227件、前年比マイナス30件)等の県民の身近なところで発生する事案が高水準で推移するなど、県民が肌で感じる治安は改善しているとは言いがたいことなどから、全体の評価としては「概ね順調」と判断した。</p>
--------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>① 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災で被害を受け、仮庁舎で業務を行っている1警察署、10所の交番・駐在所及び隣接する警察施設で業務を行っている10所の交番・駐在所等の速やかな再建に努め、治安体制等の回復を図る必要がある。 <p>② 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が約4割を占め、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、平成19年の11.2%から平成28年の20.1%へと右肩上がりに増加するなど極めて厳しい交通情勢にある。 ・被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。 ・被災地域における街区の復興に伴い、総合的な交通規制が必要である。 <p>③ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの各種相談は増加の一途を辿り、県民が不安に感じるDV事案や特殊詐欺事案等の刑事事件等に関する相談が増加傾向にある。県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員を適正に配置する必要がある。 ・県内被災地では、災害公営住宅等の整備に伴い、被災者の孤立化や自治組織の弱体化など、震災直後とは異なる新たな問題が表面化しているほか、復興事業に伴う素行不良者の流入等による治安悪化が懸念される。また、県内において高齢者はもとより幅広い年齢層を対象とした特殊詐欺被害が、依然高水準で推移していることなどから、情勢変化に対応した実態把握を行い、把握した被災者ニーズに基づいて問題解決に向けた対策を講じるなど、被災者の要望等を把握しながら、「安心」の提供と「安全」の確保を推進する必要がある。 ・被災地では、自力再建や災害公営住宅への入居により仮設住宅が集約され、コミュニティの再構築が必要となっているほか、災害公営住宅や防災集団移転団地への入居等が進み、新たなまちが形成されつつある。今後は、防犯リーダーを育成するなど、地域における治安組織を強固にするとともに、犯罪被害防止広報啓発活動により、より防犯意識の高揚を図る必要がある。団体の活動を促進する上では、助成金等財政面の課題もある。 	<p>① 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の復興が進んでいる状況にあることから関係自治体等との連携を密にし、未復旧施設の早期再建を図る。 <p>② 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 ・交通事故、交通流・量等の交通実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 ・集団移転促進事業などによる街区の整備に伴う総合的な交通規制を具現化するため、被災市町と連携して交通安全施設の整備を推進する。 <p>③ 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談の中には、事件性の判断が必要とされる相談も多くあり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を適正に配置する必要がある。 ・各自治体と連携協働した仮設住宅や災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により、住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、タイムリーな犯罪被害防止関連情報の発信と同情報の浸透を図る。 ・被災地を始め、事件事故等の多発地域におけるパトロール活動及び駐留警戒を強化する。 ・官民を問わず助成等に関する情報の入手に努め、生活の本拠となる自治体や防犯ボランティア団体のリーダー、防犯協会等に対し積極的に情報発信するとともに、課題などの情報共有、検討を図る。

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針		
委員会の意見	施策の成果	<p>判定 評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>概ね適切 被災した警察施設等の現在の復旧状況について、社会経済情勢に具体的に示す必要があると考える。また、警察施設等の復旧の進捗状況について、事業の成果等により具体的に示す必要があると考える。</p>
	施策を推進する上での課題と対応方針	-
県の対応方針	施策の成果	被災した警察施設等の現在の復旧状況について、社会経済情勢に具体的に記載する。また、警察施設等の復旧の進捗状況については、交番・駐在所等の警察施設の整備が、被災市町が進める新たなまちづくりの進捗状況や治安情勢等を踏まえながら進めるものであることから、具体的に示すことができないが、当面の整備予定について、社会経済情勢に記載する。
	施策を推進する上での課題と対応方針	-

■【政策番号7】施策4(安全・安心な地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
1	①02	警察施設機能強化事業	警察本部 警務課ほか	116,816	多数の警察施設が流失又は損壊の壊滅的被害を受けるなどしており、治安維持の体制整備が必要なため、警察施設の早期機能回復・強化を図る。	・使用不能となった警察施設の本設に向けた取組を推進した。 被災警備派出所の工事完了(1件H27より繰越) 被災駐在所の設計完了(5件) 被災交番の工事着手(2件H29へ繰越) 仮庁舎等土地建物賃借(12施設)
2	①03	交番・駐在所機能強化事業	警察本部 地域課	217	警察活動の拠点となる交番・駐在所が多数流失、水没したことから、これらの施設に設置されていた「非常通報装置」、「緊急通報装置」等を早急に修繕し、安全・安心な地域社会の復旧を図る。	・再建された石巻警察署水上警備派出所に緊急通報装置並びに非常通報装置を整備した。
3	①04	警察署非常用発動発電設備強化事業	警察本部 装備施設課	29,981	警察署に設置されている非常用発動発電設備は、老朽化が著しく容量が小さいことから、災害に強い警察施設の構築を図るため、容量がより大きな非常用発動発電設備を早期に整備する。	・非常用発動発電設備を更新整備した。 H28整備施設 加美警察署(完了H27繰越) 鳴子警察署(H29繰越)
4	①05	各種警察活動装備品等整備事業	警察本部 捜査第三課、機動隊	4,755	治安維持に必要な基盤の早期回復を図るため、使用不能となった警察装備資機材及び大規模災害発生時等の各種活動に必要な装備品について早急に補充・整備する。	・災害等の重要突発事案を迅速・適切に処理するために必要な装備品を整備した。 災害等重要突発事案対策装備品 一式 捜査用資機材一式
5	①07	食糧等備蓄事業	警察本部 警備課、留置管理課	3,125	今後の災害に備え、捜索部隊が円滑に活動できるよう非常食と水を整備する。	・災害発生時の警察活動等を円滑に行うため、備蓄食糧等の拡充を図った。 非常用備蓄食糧7,934食 非常用保存飲料水2,645本
6	①08	緊急配備支援システム整備事業	警察本部 刑事総務課	93,578	震災復興事業の本格化等に伴い、新たな形態の犯罪が敢行される可能性が極めて高いほか、各種犯罪の増加も予想されることから、犯罪の広域化・スピード化等に的確に対応した治安維持体制を構築するため、緊急配備支援システム等を整備する。	・緊急配備支援システム 一式
7	②04	効果的交通安全教育推進事業	警察本部 交通企画課	非予算的手法	交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため、「第10次宮城県交通安全計画」に基づき、自治体や交通安全関係機関・団体と連携の上、更に効果的な交通安全教育を推進して交通事故の減少を目指す。	・交通死亡事故抑止先行対策としての大型商業施設における交通安全教育の展開 ・平成28年中の交通安全教育等活動実績(254回, 22,576人) ・被災者生活支援事業による「被災者生活支援員」の運用 ・飲酒体験ゴーグル等の教材活用による交通安全教育の開催
8	②05	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	610,011	東日本大震災における被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路において、交通信号機、道路標識、道路標示を適宜整備し、当該区域における円滑で安全な道路交通を確保し、まちの立ち上げを促進する。	・被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策 一式 ・三陸自動車道速度可変標識の整備 一式 ・防災集団移転等に伴う交通安全施設整備一式
9	②06	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	警察本部 交通企画課、交通規制課	114,120	第9次(10次)宮城県交通安全計画を実現し、交通事故のない安全で快適な交通社会とするため、「交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策」などにより交通事故の減少を図る。	押ボタン式信号機の整備 1基 信号機のバリアフリー型改良 ・歩車分離化 5基 ・視覚障害者用付加装置整備 13基 ・音響式歩行者誘導付加装置整備 4基 エスコートゾーンの整備 300m ゾーン30の整備 11箇所

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
10	② 07	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	警察本部 交通規制課	414,189	自然災害などのリスクに直面しても適切な対応が可能となるインフラとしての交通安全施設整備を推進する。	交通管制端末装置の高度化 ・集中制御式交通信号機 57基 ・情報収集提供装置 56ヘッド 交通信号機柱の鋼管柱化 300本 交通信号機電源付加装置の整備 59基 交通信号機電源付加装置の更新 9基
11	③ 01	生活安全情報発信事業	警察本部 生活安全企画課	2,011	関係機関と連携した被災地に居住する住民の安全安心の確立が求められていることから、仮設住宅や学校等を対象として、各種広報手段を活用し、防犯情報や生活安全情報等の提供を行う。	・防犯チラシ、ポスター等の作成(14種、268,900部) ・「みやぎSecurityメール」による情報発信(989件) ・県警ホームページによる情報提供
12-1	③ 02	地域安全対策推進事業	警察本部 地域課	-	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	・交番相談員の配置(県内12警察署に32人配置) ・交番相談員の平成28年中の活動件数は、各種相談、地理案内、遺失拾得の受理など(86,401件)
12-2	③ 02	地域安全対策推進事業	警察本部 広報相談課	27,133	安全・安心な地域社会を構築するためには、被災地を中心としたパトロール活動の強化と不在交番の解消を図る必要があることから、その役割を担う交番相談員を増員する。また、県内全域における地域の安全対策に向け、警察安全相談員及び交番相談員の適切な配置を進める。	・警察安全相談員の配置(県内10警察署に10人を増員配置) ・警察安全相談員による相談の受理件数(5,423件)
13	③ 03	防犯ボランティア活動促進事業	警察本部 生活安全企画課	非予算的手法	被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、防災集団移転地域、学校等を対象に、ボランティア活動への支援を行う。また、被災し活動が停止、又は、活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。	・仮設住宅における防犯活動の中心となる「地域防犯サポーター」を委嘱(128人) ・仮設住宅における自主防犯ボランティア団体の支援(29団体) ・「みやぎSecurityメール」による防犯情報の提供(989件)
14	③ 04	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	11,380	安全・安心まちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動団体への支援等を行うほか、社会的に弱い立場にある女性や子どもが性暴力被害を受けた場合の支援体制を整備する。	・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)」の策定 ・防犯ボランティア団体等への活動用品の貸与(14団体) ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回) ・地域安全教室への講師派遣(2回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入学生向けリーフレット(35,000部) 高等学校、専門学校、各種学校の女子生徒向けリーフレット(55,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(4,000部) 子どもを犯罪の被害から守る条例周知リーフレット(4,000部) ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施
15	③ 05	防災リーダー養成事業との連携事業	警察本部 警備課	非予算的手法	防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図るため、県が実施する防災リーダー養成等の事業や防災訓練、避難訓練等を通じた防災体制確立に関して、警察的見地から連携等を行う。	・災害対策担当者研修会の実施 ・若手警察官を対象とした災害警備訓練の実施 ・県警危機管理初動対応要員に対する教養の実施 ・「代替警備本部設置訓練」の実施

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	平成28年度決算額(千円)	事業概要	平成28年度の実施状況・成果
16	③ 06	防災計画策定・防災訓練等開催事業	警察本部 警備課	非予算的手法	今後の震災に備えるため、各自治体の防災計画、防災訓練の企画及び実施への参画並びに県庁内各部署、各自治体、消防等防災関係機関の災害担当者による定期的な会議に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練参加 「みやぎ県民防災の日」災害警備訓練 石油コンビナート防災訓練 宮城県原子力防災訓練 ・会議出席、連携強化 宮城県及び仙台市防災会議 蔵王山及び栗駒山火山防災協議会の各種会議 宮城県及び仙台市水防協議会
17	③ 07	暴力団等反社会的勢力排除・取締り推進事業	警察本部 組織犯罪対策課, 暴力団対策課	非予算的手法	暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を発展させていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・「宮城県復興事業暴力団等対策協議会」の各分科会を基軸とした関係機関との協同による暴力団等排除活動の推進 ・暴力団組員による詐欺未遂事件等の復興を妨げる犯罪の摘発 ・暴力団等反社会勢力の実態に関する情報収集活動の推進
18	③ 08	防犯カメラの設置・運用ガイドライン策定事業	環境生活部 共同参画社会推進課	617	犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラを適切かつ効果的に活用するため、設置及び運用に関するガイドラインを策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を策定した。 ・ガイドラインの周知を図るため、リーフレットを作成及び配布した。(5,000部)

